

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【事業年度】	自 2017年1月1日 至 2017年12月31日
【会社名】	ファイザー・インク (Pfizer Inc.)
【代表者の役職氏名】	上席副社長兼秘書役、チーフ・ガバナンス・カウンスル マーガレット・M. マデン (Margaret M. Madden, Senior Vice President and Corporate Secretary, Chief Governance Counsel)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国10017-5755 ニューヨーク州 ニューヨーク、イースト42番ストリート 235 (235 East 42nd Street, New York, NY 10017-5755, U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 高 橋 謙
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー28階 バーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)
【電話番号】	(03)6271-9900
【事務連絡者氏名】	弁護士 渡 邊 大 貴
【連絡場所】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー28階 バーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)
【電話番号】	(03)6271-9900
【縦覧に供する場所】	なし

注(1) 本書において、文脈上別段の指示がある場合を除き、「当社」、「ファイザー」、又は「ファイザー社」とは、文脈に応じてファイザー・インク又はファイザー・インク及びその子会社を指す。また、本書において、以下に説明又は定義する用語も使用される。

AAV	アデノ随伴ウイルス
ACA（「米国医療保険法」ともいう。）	患者保護及び医療費負担適正化法（医療及び教育費負担適正調整法により修正済）
ACIP	ワクチン接種に関する諮問委員会
調整後希薄化後EPS	非GAAP調整後希薄化後1株当たり利益
ALK	未分化リンパ腫キナーゼ
アラガン社	アラガンplc (Allergan plc)
提携による収益	他社又は当社が創業又は開発した製品を当社が共同販促活動する提携契約による収益
AMファーマ社	AM-Pharma B.V.
アナコール	アナコール・ファーマシューティカルズ・インク (Anacor Pharmaceuticals, Inc.)
ANDA	簡易新薬承認申請
アステラス	アステラス・ファーマ (Astellas Pharma US, Inc.)
ATM-AVI	アズトレオナム-avibactam
バンブー社	バンブー・セラピューティクス・インク (Bamboo Therapeutics, Inc.)
バクスター社	バクスター・インターナショナル・インク (Baxter International Inc.)
BLA	生物製剤承認申請
BMS	ブリストル-マイヤーズ スクイブ・カンパニー (Bristol-Myers Squibb Company)
BRCA	乳がん感受性遺伝子
CD&A	報酬に関する説明及び分析
CDC	米国疾病予防管理センター
セレクトイス社	Cellectis SA
セルトリオン社	Celltrion Inc. 及び Celltrion Healthcare, Co., Ltd. の総称
CFDA	中華人民共和国国家食品医薬品監督管理総局
適正製造基準	現行の適正製造基準
シティバンク	Citibank N.A.
CLBP	慢性腰痛症
CML	慢性骨髄性白血病
委員会	取締役会報酬委員会
DCP	ファイザー・インク繰延報酬制度
DEA	米国麻薬取締局
先進国市場	米国、西ヨーロッパ、日本、カナダ、オーストラリア、韓国、北欧諸国、フィンランド及びニュージーランド
DRG医薬品インデックス、又はDRGインデックス	ニューヨーク証券取引所アーカ (ARCA) 医薬品インデックス。株式公開医薬品会社のインデックス
EEA	欧州経済地域
EFPIA	欧州製薬業団体連合会
EH	エッセンシャル・ヘルス
ELT	エグゼクティブ・リーダーシップ・チーム。CEOおよびその他業務執行役員
EMA	欧州医薬品庁
新興市場	以下の市場を含むが、限定されない：アジア（日本及び韓国を除く）、ラテンアメリカ、東欧、アフリカ、中東、中欧及びトルコ
EPS	1株当たり利益
EU	欧州連合
証券取引法	1934年証券取引法（その後の改正を含む）
FASB	米国財務会計基準審議会
FCPA	海外腐敗行為防止法
FDA	米国食品医薬品局
FFDCA	連邦食品・医薬品・化粧品法
GAAP	米国で一般に公正妥当と認められている会計原則

GHD	成長ホルモン欠損症
GIST	消化管間質腫瘍
GPD	グローバル・プロダクト・ディベロップメント・オーガナイゼーション
GPP	グローバル・パフォーマンス・プラン。SCT（要約報酬表）において「非株式インセンティブ制度報酬」として報告される、年次インセンティブ報奨プログラム（賞与）
GS&Co.	Goldman, Sachs & Co.
HER	ヒト上皮成長因子受容体
HER2-	ヒト上皮成長因子受容体2型陰性
hGH-CTP	ヒト成長ホルモン
HIS	ホスピーラ輸液システム
浙江海正薬業	浙江海正薬業股份有限公司 (Zhejiang Hisun Pharmaceuticals Co., Ltd.)
海正ファイザー社	海正ファイザーファーマシューティカルズ (Hisun Pfizer Pharmaceuticals Company Limited)
ホスピーラ	ホスピーラ社 (Hospira, Inc.)
HR+	ホルモン受容体陽性
IBT	税引前利益
ICUメディカル	ICUメディカル・インク (ICU Medical, Inc.)
IH	イノベーター・ヘルス
イノファーマ社	InnoPharma, Inc.
IPR&D	仕掛研究開発活動
IRC（内国歳入法）	1986年内国歳入法（その後の修正を含む）
IRS	米国内国歳入庁
IV	静脈、点滴
ヤンセン社	ヤンセン・バイオテック・インク (Janssen Biotech Inc.)
J&J	ジョンソン&ジョンソン・コーポレーション (Johnson & Johnson Corp.)
キング社	キング・ファーマシューティカルズ・インク (King Pharmaceuticals, Inc.)
LDL	低比重リポ蛋白
LEP	レガシー・エスタブリッシュ医薬品
リリー社	イーライリリー・アンド・カンパニー (Eli Lilly & Company)
LOE	独占権の喪失-特許権の喪失
MCC	メルケル細胞がん
MCO	管理医療組織
MDV	複数回投与瓶
メディベーション	メディベーション・インク (Medivation, Inc.)
メルク社	メルク・アンド・カンパニー・インク (Merck & Co., Inc.)
ムーディーズ	ムーディーズ・インベスターズ・サービス
NDA	新薬承認申請
NovaQuest	NovaQuest Co-Investment Fund II, L.P. 又は場合により NovaQuest Co-Investment Fund V, L.P.
NSCLC	非小細胞肺がん
NYSE	ニューヨーク証券取引所
OA	変形性関節症
OI	非GAAP調整後営業利益
OPKO社	OPKO Health, Inc.
OTC	一般医薬品
PARP	ポリADP-リボースポリメラーゼ
PBM	薬剤給付管理会社
PGS	ファイザー・グローバル・サプライ
PBO	予測給付債務
PCPP	ファイザー統合年金制度。適格確定給付年金制度、2011年1月1日以降新規加入者を受け付けておらず、2017年12月31日現在凍結されている。
Pharmacia	ファルマシア・コーポレーション (Pharmacia Corporation)
PMDA	独立行政法人医薬品医療機器総合機構(日本)

PPS	ポートフォリオ業績株式
PP&E	有形固定資産
PRAPサブ制度	ファイザー退職年金制度。PCPPのサブ制度
PSA	業績株式報奨。営業上の基準及び相対的業績に基づく、業績に対する長期インセンティブ報奨
PSP	ファイザー貯蓄制度。401(k)の機能を含む、適格確定拠出制度
PSSP	ファイザー貯蓄補助制度。適格制度の限度額を超過した金額に対して、PSPと同様の給付を提供する非適格貯蓄制度
PTSRUs	業績による株主投資収益ユニット。追加の業績機能を持つTSRU
PTUs	プロフィット・ユニット
RCC	腎細胞がん
recAP	遺伝子組み換えヒト・アルカリ性ホスファターゼ
R&D	研究開発活動
RPI社	RPI ファイナンス・トラスト
RSC	退職貯蓄拠出金。2018年より前にPRAPに加入していない従業員並びに2018年以降のPSP及びPSSPの全ての加入者に対する、PSP及びPSSP（適用ある場合）への雇用主による年次退職拠出（年齢及び勤務に基づく）
RSU	制限株式ユニット。長期インセンティブ報奨
サンド社	サンド・インク（Sandoz, Inc.）、ノバルティスAGの一部門
サンガモ社	サンガモ・セラピューティクス・インク（Sangamo Therapeutics, Inc.）
SCT	要約報酬表。直近年度及びそれ以前2年間の指名業務執行役員（NEO）の報酬（SECの規則により定義される）を示すSECが求める表
SEC	米国証券取引委員会
第16条	1934年証券取引所法（改正済）第16条
SGA	（胎児が）妊娠期間に比べて小さい
S&P	スタンダード&プアーズ（Standard and Poor's）
SIP	無菌注射剤医薬品
「減税及び雇用 法」、「2017年米国 税制改革法」又は TCJA	H.R.1, 「2018年度予算の両院一致決議による第II章及び第V章の調整法」
TDC	直接報酬総額
Teuto社	Laboratório Teuto Brasileiro S.A.
Teva社	Teva Pharmaceuticals USA, Inc.
TSR	株主総利回り
TSRU	株主投資収益ユニット。絶対的TSRに関連づけられる長期インセンティブ報奨
UC	尿路上皮がん
英国（U.K.）	連合王国
米国（U.S.）	アメリカ合衆国
VAI	自主的措置指示
VAT	付加価値税
ViiV社	ViiVヘルスケア・リミテッド（ViiV Healthcare Limited）
WRD	ワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベロップメント
ゾエティス社	Zoetis Inc.

注(2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「米ドル」及び「ドル」はアメリカ合衆国ドルを指す。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル＝108.70円の換算率（平成30年5月31日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場仲値）により換算されている。

注(3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。パーセンテージはすべて、四捨五入しない数字を使用して計算されている。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 当社が属する国及び州における会社制度

当社を規制する法体系は、アメリカ合衆国連邦法及びデラウェア州法である。アメリカ合衆国連邦法は、独占禁止、破産、労使関係、有価証券及び税務に関する法律を含む、会社の事業活動の広範囲にわたって影響を及ぼしている。アメリカ合衆国の連邦証券関係諸法の施行は、アメリカ合衆国証券取引委員会(SEC)がこれを司っているが、同法は、その数多い役割の一つとして、詐欺的手段による有価証券の提供及び販売を禁ずるものである。またSECは、当社を含む株式公開会社に対し、定期的に財務その他の報告をSEC及び株主に行うことを要求している。

アメリカ合衆国においては、会社は、一般に州法に基づいて設立される。当社は、デラウェア州の法律に基づいて設立されたが、このデラウェア州一般会社法（以下「デラウェア会社法」という。）は会社に関する様々な法律を一つに編纂したものである。以下は、デラウェア会社法並びに当社の基本定款及び付属定款の骨子である。

(a) 基本定款及び付属定款

デラウェア州の会社は、デラウェア州州務長官に基本定款を届け出ることによって設立される。基本定款は、最低限、会社の基本的事項—名称、デラウェア州における登録営業所、事業目的、授權資本株式数及び（もしある場合には）株式の種類又はクラスを定めなければならない。基本定款の他に、会社は、その事業、事務処理、権利及び権限、並びにその株主、取締役、その他役員又は従業員の権利及び権限について、基本定款の規定並びに適用される州法及び連邦法と矛盾しない種々の規定を内容とする付属定款を採択しなければならない。

(b) 株式の種類

デラウェア会社法には、会社は、その基本定款に定めるところに従って、一種又は数種の株式を発行することができる他、株式を発行する場合には額面株式としても無額面株式としてもこれを発行することができ、また基本定款に定める議決権株式としても無議決権株式としてもこれを発行することができ、さらに基本定款の規定、その修正に定めのある、あるいは基本定款の明示規定に従って取締役会により承認された名称、優先権、関連する権利、利益への参加権、選択的権利その他の特別な権利、条件、制限又は制約付きの形で発行することができると定められている。基本定款に別段の定めがない限り、株式はその所有株式1株につき1議決権を有する。会社は、基本定款に定められた授權枠内において株式を発行することができる。デラウェア州の会社の株式の引受の対価は、取締役会が決定するが、額面株式のときに額面未満の価格とすることを禁じる制限がある。

(c) 株主総会

定時株主総会は、取締役の選任及びその他業務の適宜処理を目的として、会社の付属定款に定めるところに従って開催される。臨時株主総会は、取締役会の決議によってこれを招集することができる他、基本定款又は付属定款に定めるところに従ってこれを招集することができる。会社は、取締役会の決議によって、総会の前10日以上60日以下の日を、株主総会において議決権を行使できる株主を確定するための基準日とすることができる。その基準日に名簿に登録されている登録株主が議決権を行使できる。株主総会の法律上の定足数は、付属定款に別段の規定がない限り、議決権のある株式の過半数を有する株主が自ら又は代理人によって出席すれば、満たされる。但し、いかなる場合でも定足数を議決権のある株式の3分の1に満たない株式の株主としてはならない。

(d) 取締役会

デラウェア会社法に基づいて設立された会社の場合には、基本定款に別段の定めある場合を除き、その事業の管理運営は取締役会がこれを司る。一般に取締役会には、デラウェア会社法、基本定款及び附属定款によって課されている制限の範囲内において、会社の事業の管理運営に関しては広範囲な裁量が認められている。取締役は、各定時株主総会において選任される。取締役の死亡、辞任又は定員の増加によって欠員が生じたときは、その状況に応じて株主が定時株主総会又はその目的で招集された臨時総会において、又は取締役会が自ら、空席を補充すべき取締役を選任することができる。基本定款又は附属定款で認められている場合には、取締役はこれを2つ又は3つのグループに分割することができ、2つ以上のグループがあるときには、グループごとに任期をずらすことができる。取締役は、理由の有無を問わず、株主の過半数の議決によって解任され得る。但し、取締役がグループに分けられているときには、基本定款に別段の定めのない限り、株主は取締役を理由のあるときにのみ解任できる。

取締役会は、基本定款及び附属定款の定めるところに従ってこれを招集する。基本定款又は附属定款で特に制限されていない限り、取締役会に義務づけられ又は許されているすべての決定は、全取締役の書面による同意に基づきこれを有効に決議することができる。

(e) 委員会

基本定款又は附属定款に規定のあるときには、取締役会は、1人以上の取締役が構成する委員会に、一定の権限を委譲することができる。

(f) 役員

デラウェア会社法に基づいて設立された会社は、附属定款又は取締役会の議決により決定された役職及び職務付きの役員を設置することができる。会社の日常の業務執行を担当する役員は、通常取締役会の決議によって選任される。各役員の権限は、附属定款に定められ、又は取締役会が認めたものとされる。

(2) 当社の基本定款及び附属定款に規定する会社制度

当社の会社制度は、アメリカ合衆国連邦法及びデラウェア州法によって決せられるほか、当社の基本定款及び附属定款により定められている。当社の基本定款及び附属定款の現在の概要は、次のようなものである。

(a) 株式

(i) 発行可能株式総数

当社の発行可能株式総数は、1株当たり額面金額0.05ドルの普通株式12,000,000,000株と、無額面優先株式27,000,000株（そのうち7,500株の優先株式は、シリーズA永久転換優先株式として指定されている。）からなる。

(ii) 普通株式

普通株式1株につき1議決権が与えられる。普通株式の株主は、デラウェア会社法の規制の範囲内で、取締役会の定めるところに従って配当の支払いを受けることができる。

(iii) 優先株式

デラウェア会社法及び当社の基本定款に従うことを条件として、当社は、優先株式について1以上のシリーズで発行することが許されている。取締役会は、その権限により、各シリーズに含まれるべき株数を設定し、そのシリーズに関する議決権、名称、優先権、関連する権利、利益参加権、選択的権利、その他の権利及びそれらの権利の条件、制限、制約について決定する。本書の「発行可能株式総数」を参照のこと。

(iv) 株券

当社の株券の形式は、取締役会がこれを承認する。

(v) 基準日

取締役会は、株主総会の招集及び散会の通知を受領し、当該総会において議決権を行使できる株主、配当その他分配金の支払い若しくは権利の付与を受けることのできる株主、又は株式の変更、転換、交換に関する権利を有する株主を決定するため、若しくはその他の適法な行為をなすことをその目的として、予めある日をもって基準日と定めることができる。この基準日は、株主総会開催日の前60日を超えてはならず、かつ10日を下回ってはならない。また他のすべての行為については、その前60日を超えてはならない。

(b) 株主総会

(i) 定時株主総会

取締役の選任及びその他株主総会前に適切に提示される議事の処理を行うための株主総会は、取締役会が定めるデラウェア州内外のいずれかの場所において毎年取締役会の定める日時及び場所で開催される。

(ii) 臨時株主総会

臨時株主総会は、取締役会会長、取締役の過半数、又は議決権が与えられている株式の10%以上の株主が、何時でもこれを招集することができる。

(iii) 総会通知

すべての株主総会の通知は書面により、総会の開催される場所、日時及び臨時株主総会の場合にはその招集目的を記載し、総会日の60日前以内かつ10日以上前に、郵便又はその他付属定款の定める方法により、当該総会日において議決権を有する各株主になされる。

(iv) 定足数

法律に別段の定めのある場合を除き、当該株主総会において議決権を有する発行済株式の過半数を有する株主の、本人又は代理人による出席が定足数を構成する。

(v) 議事の運営

議長は、いかなる株主総会においても、取締役会で定めた規則に反しない範囲において、投票及び議事の運営方法をはじめとする議事次第並びに手続に関し決定権を有する。

(vi) 投票

株主総会において議決権を行使できる株主は、普通株式1株に1議決権を本人又は代理人により行使できる。転換優先株式については、かかる優先株式が転換可能な普通株式1株につき1議決権を行使することができる。すべての議決は、法令、定款又は附属定款に定めのある場合を除き、出席者の議決権の過半数によってなされる。株主は定時又は臨時株主総会以外の場において、いかなる法律行為をなすこともできないばかりか、書面による同意に基づく法律行為もこれを為すことができない。

(vii) プロキシ・アクセス

付属定款第16項は、株主が当社の議決権行使勧誘書に取締役会に選出する候補を記載する制限的な方法を定める。付属定款に記載の通知、適格性並びにその他の要件及び制限に従い、取締役会が定時株主総会での取締役選出に関して委任状を勧誘する場合、当社はかかる株主総会の議決権行使勧誘書類に、取締役会が指名した又はその指示によって指名された候補者に加えて、株主により指名された候補者の氏名及びその他所定の情報を掲載するものとする。

(c) 取締役会

(i) 員数

当社の事業は、取締役会の指示に基づき運営される。取締役の員数は、最少10人、最大24人とするが、取締役数は、その時点で就任する取締役の過半数の決議により、この範囲内で変更することができる。

(ii) 任期

各取締役は、その取締役の後任者が選任され取締役としての資格を授与されるまで、又はその取締役が辞任するまで若しくはその取締役が解任されるまで、その地位を保持する。

(iii) 欠員

取締役に欠員が生じた場合あるいは何らかの理由で増員する場合、その時点において在任する取締役の過半数の選任により補充することができる。

(iv) 定時取締役会

定時取締役会は、取締役会が指定した日にデラウェア州内外において開催される。各定時取締役会の通知はこれを行う必要はない。

(v) 臨時取締役会

臨時取締役会は、取締役2名の書面要請により、取締役会長、1名の取締役会副会長若しくは社長、又は秘書役がこれを開催する。臨時株主総会の通知は、手渡し、電話又は電信により各取締役に対してこれを発しなければならない。通知が郵便により発せられる場合、少なくとも当該臨時取締役会の開催日の48時間前にこれを投函しなければならない。手渡しあるいは電話若しくは電報の場合には、当該臨時取締役会開催24時間前までの通知が必要となる。

法律、基本定款、又は付属定款に別段の規定のない限り、臨時取締役会においてはいかなる議題でも処理することができる。

(vi) 定足数

授權取締役数の三分の一が取締役会の定足数である。

議決時に定足数に達する出席がある場合、出席している取締役の過半数の賛成投票により、議題は可決される。但し、法律、基本定款又は付属定款によって別段の定めがある場合にはこの限りでない。

(d) 委員会

取締役会は、その過半数の決議により、1名以上の取締役から構成される委員会を設置することができる。各委員会は、取締役会の議決又は付属定款による授權の範囲内で、デラウェア会社法の制限を受け、取締役会の有する当会社のあらゆる事業活動及び事務に関する管理・運営を行う権限を行使する。

(e) 役員

当社の役員は、取締役会会長及び／又は社長、1名以上の副社長、コントローラー1名、財務役1名、秘書役1名である。これに加えて当社は、その他の役員を設けることができるが、これには取締役会により別途規定される場合を除き当社の取締役ではない1名以上の副会長が含まれる。付属定款の規定に従って選任された場合を除いて、役員は取締役会により選任される。取締役会は、会社の事業遂行上必要と判断した場合には、その必要とされる役員を選任し、あるいは選任の手続について定めることができる。これらの役員の権限及び責務については、付属定款の定めるところにより、あるいは取締役会が随時これを決定する。

(i) 取締役会長

取締役会長は、その出席するすべての株主総会及び取締役会の議長を務める。取締役会長は、取締役会又は付属定款で随時定める内容のその他の権限及び責務を有する。

(ii) 社長

社長は、取締役会長又は（在職している場合には）副会長が不在の場合に、取締役会の議長を務める。社長は、その他、取締役会が随時定める内容の権限及び責務を有する。

(iii) 副社長

副社長は、取締役会、取締役会長、社長又は付属定款が随時定める内容の責務を有する。

(iv) 秘書役

秘書役は、取締役、委員会及び株主のすべての集まりについて、その議事録を作成しなければならない。秘書役は、付属定款の規定に従い、株主総会及び取締役会の必要な通知を行う。秘書役は、その他、取締役会長、取締役会又は付属定款により定められた内容の責務を有する。

(v) 財務役

財務役は、当社の資金及び有価証券を保管する。財務役は、当社の附属定款で定める又は取締役会長、社長により割り当てられた職務を遂行し、取締役会で別途定める場合を除き、財務役の職務に一般的に付随する権限及び職務を有する。

(vi) コントローラー

コントローラーは、当社の財産及び業務上の取引につき、その適性かつ正確な記録を作成し、保管しなければならない。コントローラーは、その他、取締役会会長、社長、取締役会が決議又は付属定款により定められた内容の責務を遂行する。

2 【外国為替管理制度】

アメリカ合衆国には、非居住者による国内法人の株式の取得、並びに配当金又は清算配当の海外送金に関する外国為替管理上の規制は存在しない。

3 【課税上の取扱い】

(1) アメリカ合衆国における課税上の取扱い

以下は、当社普通株式の所有及び処分に関するアメリカ合衆国の連邦所得税の、かつ限定的に州及び地方所得税並びに遺産税の重要な影響についての概要である。本項は、アメリカ合衆国の連邦所得税の目的での「資本資産」（一般的に、投資のため保有する財産）として株式を保有し、特別規則を適用される可能性のある所有者には属していない、日本の居住者たる株主（以下に定義される。）のみを対象とするものであり、当該株主は証券ディーラー、パートナーシップ（若しくはその他パススルー主体）、銀行、当社の株式の10%以上を所有する若しくは所有するとみなされる個人又は従業員株式オプションの行使に基づき若しくはその他報酬として株式を取得した個人を含むがそれらに限定されない。本概要は、アメリカ合衆国の連邦、州及び地方所得並びに遺産課税の全ての側面は対象としておらず、投資家の個人の状況に照らして関連する可能性のある外国又はその他の課税上の影響については扱っていない。株主は、当社の株式を特別の状況において所有及び処分することにより受ける米国の課税上の影響に関して、各自が税務顧問に相談すべきである。

パートナーシップ（又はアメリカ合衆国連邦法人税の目的でパートナーシップとして扱われる事業体を含む。）又は一定の外国金融機関若しくは受動的非金融外国事業体（それぞれ、一般にFATCAと呼ばれる、1986年内国歳入法（その後の改正を含む。）（以下「IRC」という。）第1471条から第1474条及びそれに基づき公布されたアメリカ合衆国財務省規則に記載される。）が当社の普通株式を保有する場合、課税上の取扱いは以下に記載されるものと異なる可能性がある。パートナーシップ、外国金融機関又は受動的非金融外国事業体を通じて当社の普通株式を保有する場合は、各自の税務顧問に相談すべきである。

「日本の居住者たる株主」とは、普通株式の実質所有者（パートナーシップ又はアメリカ合衆国連邦法人税の目的でパートナーシップとして扱われる事業体以外）を意味し、日本の法律に基づいて、住所、居所、市民権、本店若しくは本社の所在の場所、設立地又は類似の性質の基準を理由として日本において課税され、アメリカ合衆国連邦所得税法の目的で以下のいずれでもない者である。

- ・ アメリカ合衆国市民又は居住者である個人
- ・ アメリカ合衆国、そのいずれかの州若しくはコロンビア特別区において、又はそれらの法律に基づいて設立又は組織された法人（又はアメリカ合衆国連邦法人税の目的で法人として扱われるその他の事業体）
- ・ 所得の源泉にかかわらずその所得がアメリカ合衆国連邦法人税の課税対象となる財産
- ・ (1)アメリカ合衆国内の裁判所の第一義的な監督に服する信託であって、1名以上の合衆国人内国歳入法に定義される。）が当該信託の実質的な決定のすべてを支配する権限を有するもの、又は(2)適用ある米国財務省規則に基づいて合衆国人として取り扱われると有効に選択した信託

日本の居住者たる株主が当社の株式に関して認識する所得には、所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の条約（以下「2003年日米租税条約」という。）の規定が適用されることがある。2003年日米租税条約の有利な規定が適用されるかは、株式を保有する日本の投資家が2003年租税条約に基づいて日本の居住者とみなされる要件を満たしていることをアメリカ合衆国の税務当局に対し十分立証するためのアメリカ合衆国の国内法に基づく所定の手続きをとるか否か次第である。これらの規定の一部は、以下に詳細が記載されている。投資家は、適用ある所得税条約に基づいて優遇を受ける権利に関して、各自の税務顧問に相談すべきである。

本要約は、すべて本書日付現在の内国歳入法及びそれに基づき公布されたアメリカ合衆国財務省規則、行政決定及び裁判所判決の規定に基づいている。これらの典拠が、おそらく遡及的に、異なる解釈の対象となり、又は変更される可能性があり、その結果、アメリカ合衆国の連邦、州及び地方所得税並びに遺産税の影響が以下に要約されるものと異なる可能性がある。

当社は、以下の要約で行った声明及び出された結論に関して米国内国歳入庁（以下「IRS」という。）からいかなる裁定も求めておらず、IRSがかかる声明及び結論に同意するという保証はできない。

普通株式の購入を検討する株主は、アメリカ合衆国の連邦、州及び地方所得税法並びに遺産税法の各自の特定の状況への適用に関して、並びに外国税務管轄の法律に基づいて生じる課税上の影響に関して、各自が税務顧問に相談すべきである。

(a) 当社普通株式に対する配当についての所得税の源泉徴収

当社が、当社普通株式に関する分配を行う際、当該分配は、アメリカ合衆国連邦所得税方針に基づいて決定される、当社の当期利益又は利益剰余金から支払われる範囲において、アメリカ合衆国連邦所得税の目的で配当金を構成する。当社の当期利益及び利益剰余金を超えた分配は資本の返還を構成し、当社の普通株式における株主の調整後課税基準に対して適用され、それを減少させる（ゼロは下回らない）。残りの超過額は、当社普通株式の売却又はその他処分に係る実現益として取り扱われ、以下の「当社株式の売却に関する所得税」に記載のとおり取り扱われる。

一般的に、アメリカ合衆国の連邦所得税法に基づき、当社の普通株式に関して支払われる配当金からは、かかる配当金が株主のアメリカ合衆国における取引又は事業と事実上関連性を有する場合を除き、30%の税率によりアメリカ合衆国の連邦所得税が源泉徴収される。しかしながら、2003年日米租税条約により、日本の居住者（アメリカ合衆国市民又は居住者を除く）又は当社の株式保有が10%未満である日本の法人が実質的に所有する配当金については、適用される源泉徴収率が10%に減額される。条約による減額を受けるためには、日本の居住者たる株主は、減額を受ける資格を適切に証明するIRSフォームW-8BEN若しくはIRSフォームW-8BEN-E（又は適宜その後継フォーム）を当社に提出しなければならない。株主が、当該株主の代理として行為する金融機関又はその他代理人を通じて株式を保有している場合、株主は、当該代理人に適切な書類を提供しなければならない。株主の代理人は、その後、直接又はその他仲介会社を通じて当社に証明を提供する必要がある。必要な証明を適時に提供できないが、条約による減額の資格がある株主は、払い戻しの適切な請求をIRSに適時に提出することで、源泉徴収された超過額の払い戻しを受けられる可能性がある。

日本の居住者たる株主がアメリカ合衆国内に恒久的施設を有し、かかる株主の受領する配当金が当該恒久的施設に帰属する場合には、当該株主に対しては上記の源泉徴収税は通常免除され、当該株主が合衆国人であった場合と同一の方法で、通常のアメリカ合衆国連邦所得税の累進税率によるアメリカ合衆国連邦所得税が純所得額ベースで課せられる。かかる場合、当社は、株主が適用ある証明及び開示要件を遵守している場合、アメリカ合衆国連邦所得税を源泉徴収する必要はない。源泉徴収税からのこの免除を受けるために、日本の居住者たる株主は、当該免除の資格があることを適切に証明するIRSフォームW-8ECIを当社に提供する必要がある。

(b) 当社株式の売却に関する所得税

一般的に、当社の普通株式の売却に関連して日本の居住者たる株主により実現した利益は、以下に該当しない限りアメリカ合衆国連邦所得税の課税対象ではない。

- ・株式の売却により認識された利益が合衆国内における株主の取引又はビジネスに事実上関係し、かつ当該株主のアメリカ合衆国における恒久的施設に帰属している場合、
- ・株主が個人の場合、かかる個人が売却が行われた年に183日を超えて、アメリカ合衆国に滞在しており、かつその他一定の条件を満たす場合、
- ・当社が合衆国連邦所得税の目的で「米国不動産持株会社（USRPHC）」としての地位にあることを理由として、かかる売却の行われる前5年間又はかかる実質株主の保有期間の短い方の期間、当社の普通株式が米国不動産持分（USRPI）に該当する場合。

上記の第1番目に記載された利益を得る日本の居住者たる株主は、合衆国人であった場合と同様な方法で通常の累進による合衆国連邦所得税に基づき売却から得た純利益について課税される。

上記の第2番目に記載された要件に該当する日本の居住者たる株主は、売却から得た利益について30%の均一税率で課税される。これは、当該個人が合衆国居住者とみなされない場合であっても一定の合衆国源泉の資本損失により相殺できる可能性がある。ただし、日本の居住者たる株主は、適時にかかる損失に関して合衆国連邦所得税の納税申告書を提出する必要がある。

当社のUSRPHCとしての地位に関して、当社は、合衆国連邦所得税の目的で当社が現在USRPHCであるとは考えておらず、またUSRPHCになることも考えていない。

株主は、当社普通株式の所有及び処分に関する上記規則の適用に関して、各自の税務顧問にご相談いただきたい。

(c) 当社株式についての配当及び譲渡所得に対する州及び地方の所得税

上記(a)及び(b)に記載のアメリカ合衆国連邦所得税のほかに、日本の居住者たる株主がアメリカ合衆国の一つ以上の州と、いく通りかの形で関連性を有している場合、かかる株主は、株式の配当金又は譲渡所得に対し州及び／又は地方の所得税が課せられる。一般的に、2003年日米租税条約では、外国の法人又は個人に対する州又は地方の課税を禁止又は制限していない。日本の株主による関連性で、州又は自治体の管轄権による課税を生じる形態には、法人の場合は、駐在所の維持又は事業の一部をアメリカ合衆国で実施していることであり、また個人の場合は、1年の一部をアメリカ合衆国で労働又は生活することが含まれている。

(d) 遺産税

現行法によれば、当社株式の実質株主である日本人が死亡した場合には、同人の所有にかかる当社株式は、合衆国連邦遺産税の目的でかかる株主の総遺産に含まれるアメリカ合衆国内にある財産とみなされ、アメリカ合衆国内の連邦相続税の課税対象となる可能性がある。ただし、「遺産、相続及び贈与に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とアメリカ合衆国との間の条約（以下「1954年日米相続税条約」という。）の条項に別段の定めがある場合を除く。

(e) 情報報告及び予備源泉徴収

当社は毎年、IRS及び各日本の居住者たる株主に、かかる株主に支払われた配当額及びかかる配当に関する源泉徴収税額を、源泉徴収が必要とされるか否かに関わらず報告する義務がある。かかる配当及び源泉徴収を報告する情報申告書の写しは、2013年の「国際的な税務コンプライアンスの向上及びFATCA実施の円滑化のための米国財務省と日本当局の間の相互協力及び理解に関する声明（以下「2013年政府間協定」という。）」に基づき、日本の税務当局が利用できる可能性がある。

日本の居住者たる株主は、かかる株主に支払われる配当について予備源泉徴収の対象である。ただし、かかる株主が（偽りの場合は、偽証罪となることを承知の上）自身が合衆国人（内国歳入法に定義される。）ではないこと、及び支払人がかかる株主が合衆国人であることを実際に知っている若しくは知っている理由がないことを証明する場合、又はかかる株主がその他の免除を証明する場合を除く。情報報告及び（状況により）予備源泉徴収は、合衆国内における、又は一部の合衆国関連の金融仲介機関を通じて行われる、当社普通株式の売却手取金に適用される。ただし、かかる株主が（偽りの場合は、偽証罪となることを承知の上）自身が合衆国人（内国歳入法に定義される。）ではないこと、及び支払人がかかる株主が合衆国人であることを実際に知っている若しくは知っている理由がないことを証明する場合、又はかかる株主がその他の免除を証明する場合を除く。株主の証明の要件は、一般的に、適切に作成されたIRSフォームW-8BEN、IRSフォームW-8BEN-E又はIRSフォームW-8ECI（又は適宜その後継のフォーム）を提出することで満たされる。

予備源泉徴収は追加的な課税ではない。予備源泉徴収規則により源泉徴収された税額は、必要な情報がIRSに適時に提出されるならば、自身の米国連邦所得税債務の還付又は控除として認められる。

上記の説明は一般的な情報であり、税務上の助言であるとみなすべきではない。当社の普通株式を取得しようとする株主は、各自の税務顧問に、各自の特定の状況に関する合衆国連邦所得税法及び遺産税法の適用並びに外国税法及び条約の適用可能性及び効果に関して相談することを強くお勧めする。

(2) 日本における課税上の取扱い

日本国内の所得税法、法人税法、相続税法及びその他の関連法令の遵守を条件として、かつその限度内で、日本の個人又は法人は、上記(1)「アメリカ合衆国における課税上の取扱い」の(a)、(b)及び(c)に記載した個人又は法人の所得（個人の場合には相続財産を含む。）を対象とするアメリカ合衆国の租税については、適用される租税条約に従い、日本における支払税額からの外国税額控除の適用を受けることができる。

4 【法律意見】

当社の上席副社長兼秘書役、チーフ・ガバナンス・カウンセルであるマーガレット・M・マデンより下記の趣旨の法律意見書が提出されている。

- (a) 当社は、アメリカ合衆国デラウェア州法に基づく法人として適法に設立され、有効に存続している。
- (b) 同氏の知り且つ信ずる限りにおいて、本書の「第1 本国における法制等の概要（「3 課税上の取扱い—(2) 日本における課税上の取扱い」を除く。）」に記載されているアメリカ合衆国及びデラウェア州の法律に関する記述は正確である。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(上段：一株当たり金額を除き百万ドル)

(下段：一株当たり金額を除き百万円)

	2017年度	2016年度	2015年度	2014年度	2013年度
売上高	52,546	52,824	48,851	49,605	51,584
	5,711,750	5,741,969	5,310,104	5,392,064	5,607,181
ファイザー社に帰属する当期純利益	21,308	7,215	6,960	9,135	22,003
	2,316,180	784,271	756,552	992,975	2,391,726
資本金	485	485	485	484	486
	52,720	52,720	52,720	52,611	52,828
発行済み普通株式数(百万株)	9,275	9,230	9,178	9,110	9,051
ファイザー社株主に帰属する 資本合計*	71,308	59,544	64,720	71,301	76,307
	7,751,180	6,472,433	7,035,064	7,750,419	8,294,571
資本の部合計*	71,656	59,840	64,998	71,622	76,620
	7,789,007	6,504,608	7,065,283	7,785,311	8,328,594
資産の部合計	171,797	171,615	167,381	167,566	170,415
	18,674,334	18,654,551	18,194,315	18,214,424	18,524,111
1株当たり当期純利益 - 基本的	3.57	1.18	1.13	1.44	3.23
	388	128	123	157	351
1株当たり当期純利益 - 希薄化後	3.52	1.17	1.11	1.42	3.19
	383	127	121	154	347
株主持分比率	41.71%	34.87%	38.83%	42.77%	44.98%
1株当たり現金配当金	1.28	1.20	1.12	1.04	0.96
	139	130	122	113	104
営業活動より調達した資金(純額)	16,470	15,901	14,688	17,084	17,684
	1,790,289	1,728,439	1,596,586	1,857,031	1,922,251
投資活動より調達した(使用した) 資金(純額)	(4,741)	(7,811)	(2,980)	(5,654)	(10,544)
	(515,347)	(849,056)	(323,926)	(614,590)	(1,146,133)
財務活動より調達した(使用した) 資金(純額)	(13,035)	(8,921)	(10,409)	(10,187)	(14,975)
	(1,416,905)	(969,713)	(1,131,458)	(1,107,327)	(1,627,783)
現金及び現金同等物	1,342	2,595	3,641	3,343	2,183
	145,875	282,077	395,777	363,384	237,292
従業員数	約90,200名	約96,500名	約97,900名	約78,300名	約77,700名

* 上表の「資本の部合計」とは、「ファイザー社株主に帰属する資本合計」と「非支配持分に帰属する資本」の合計である。

2【沿革】

1849年	チャールズ・ファイザー・アンド・カンパニーが精製化学薬品事業を開始。ファイザー初の医学的大発明となった飲み易く糖蜜加工された駆虫薬サントニンの製造を開始。
1862年	食品・化学産業に必要な不可欠な酒石酸及び酒石クリームの国内初生産を他社に先駆けて開始。
1868年	南北戦争中連邦軍が使用した多くの医薬品を製造。戦時中の成長に合わせてマンハッタンのウォールストリート地区メイデン・レイン81番地に新事務所を開設。
1880年	輸入レモン・ライム濃縮を使用しクエン酸の製造を開始。その後のファイザーの主要製品となると同時に成長の跳躍台となる。
1882年	合衆国の西部開拓の波に乗りイリノイ州シカゴに事務所・倉庫を開設。ファイザー初のニューヨーク州外への進出となる。
1900年	ファイザーは、ニュージャージー州に正式な基本定款を提出した。授權株式2百万ドルは、1株当たり100ドルの20,000株に分割された。
1919年	発酵によるクエン酸の大量生産に成功。これによりヨーロッパの柑橘類生産業者への依存度を軽減。
1924年	チャールズ・ファイザー・アンド・カンパニー創立75周年。従業員306名
1928年	アレクサンダー・フレミングがペニシリン黴の抗生作用を発見。ファイザーの将来に多大な影響を与える医学史上の大発見となる。
1939年	ファイザーが開発した砂糖の発酵によるクエン酸の製造により1919年では1ポンド1.25ドルだったクエン酸の価格が20セントにまで値下がり。発酵技術における先駆者としての地位を確立。
1941年	合衆国政府の要請に応え第二次大戦中の連合軍兵士の治療に必要なペニシリンの製造を拡大。ペニシリンの大量生産に尽力する企業のなかで唯一ファイザーが発酵技術を利用。
1944年	深水槽発酵によりペニシリンの大量生産に成功。世界最大の「ミラクル・ドラッグ」製造業者となる。D-Day（北フランス侵攻開始日）の連合軍のために輸出されたペニシリンの大半を製造。
1949年	ファイザー創立100周年。
1950年	ファイザーのファースト・ディスカバリー・プログラムの成果である幅広い実用性を持つ抗生物質のテラマイシン（オキシテトラサイクリン）が初の「Pfizer」銘柄製品として合衆国内で販売開始。国際市場にも進出を開始し、国際部門を設置。
1951年	キューバ、イギリス、インド、メキシコ及びプエルトリコにおいて事業を展開。
1952年	動物の疾病に対する最先端の治療技術の提供を目的として農業部門を設置。インディアナ州テラホートに初の農業部門専用の研究施設を建設。
1953年	栄養補給剤メーカーのJ.B. ローリグ・アンド・カンパニーがファイザーの傘下に。マーケティング部門の重要な一員となる。
1955年	英国における発酵工場の創業を開始。ファイザーの英国における研究開発の礎となる。日本の台糖と業務提携。1993年には吸収合併によりファイザーの100%子会社に。
1960年	コネチカット州グロトンに医療研究所を開設し、ファイザーの研究に対する更なる熱意をアピール。
1961年	10年にわたる大幅な実質成長が始まる。マンハッタンの中心街に新しい本社ビルを建設。

1971年	世界各地の医薬品、農業及び化学研究部門を統合し中央研究部門を開設。イギリス、フランス、日本及びアメリカ合衆国の研究所もその傘下に。
1972年	売上10億ドルを達成。ジョン・パワーズ・ジュニアが退職し、エドモンド・T・プラット・ジュニアが最高経営責任者、ジェラルド・D・ローバークが社長に就任。
1980年	フェルデン（ピロキシカム）が、世界で最も良く売れている抗炎症処方薬の一つとなり、総売上高が10億ドルに到達したファイザー初の製品となった。
1988年	農業部の名称をアニマルヘルス部門に変更。以後数年間にわたりデクトマックス（ドラメクチン）などの画期的な製品を発売。
1989年	1日1回投与で効く革新的な狭心症及び高血圧用持続放出錠剤プロカードィアXL（ニフェジピン）の販売を開始。
1991年	ウィリアム・C・スティア・ジュニアが社長に任命され、1年後に最高経営責任者にも指名される。
1992年	スティアが取締役会会長に就任。ファイザーの得意分野をさらに強化する方針を固める。ゾロフト（セルトラリン塩酸塩）、ノルバスク（アムロディピン・ベシレイト）及びジスロマック（アクスロミシン）を同時に量産。
1993年	医薬品業界においては最初の医薬品寄付プログラム — シェアリング・ザ・ケア — を開始。アメリカ合衆国内で100万人を超える対象の低所得層及び非保険加入者に医薬品を提供。
1994年	研究開発費が10億ドルを突破。
1995年	アニマルヘルス・グループがスミスクライン・ビーチャムのアニマルヘルス事業を買収。世界最大の家畜及びペット用医薬品開発・製造業者となる。
1997年	フォーチュン誌の最優秀医薬品企業に選ばれる。翌年も最優秀医薬品企業の地位を維持。
1998年	勃起不全治療を飛躍的に進歩させたバイアグラ（シルデナフィル・シトレイト）の発売によりファイザーの製品ラインアップがさらに充実。研究費が25億ドルに迫る。
2000年	ファイザーとワーナーランバートが合併して新生ファイザーとなり、世界で最大手の製薬会社が誕生した。
2001年	ウィリアム・C・スティア・ジュニアは2001年1月1日最高経営責任者退任を発表し、さらに当社の定時株主総会後の4月に取締役会会長を辞任した。ヘンリー・A・マッキンネル・ジュニアがスティア氏の後任として取締役会会長と最高経営責任者を引き継いだ。2001年6月、ハンク・マッキンネルは、患者、顧客、同業者、投資家、事業提携者そして我々が働きかつ生活している地域社会にとって、ファイザーが世界で最も価値の高い会社になるべくその新しい使命を発表した。
2003年	ファイザーはファルマシア・コーポレーションの取得を完了した。取得は、パーチェス会計法に基づいて株式交換で会計処理された。
2004年	ファイザーは、ダウ・ジョーンズ・アンド・カンパニーにより、世界でも最も有名な株価指標である、ダウジョーンズ工業株30種平均の構成銘柄に加えられた。ファイザーはエスペリオン・セラピューティクス・インクの買収を完了した。かかる買収はパーチェス法により会計処理された。
2005年	ファイザーはイドウン・ファーマスーティカルズ・インクの買収を完了した。かかる買収はパーチェス法により会計処理された。 ファイザーはバイキュロン・ファーマスーティカルズ・インクの買収を完了した。かかる買収はパーチェス法により会計処理された。

2006年	転移性腎細胞がん（mRCC）を含む進行性腎細胞がん及び疾患の進行後又はメシル酸イマチニブへの不耐性のある消化管間質腫瘍（GIST）を適応症として、経口型のマルチターゲット型チロシキナーゼ阻害剤であるスーテント（スニチニブ）の発売により、当社の誇る優れた医薬品にスーテントが新たに加えられた。 当社は、危険な院内感染又は免疫不全を引き起こすイースト状真菌であるカンジダ菌による特定の感染症の新しい治療薬であるエラクシス（アニュデラファンギン）を発売した。 成人向けの禁煙のための処方薬であるチャンティックス（バレニクリン）を発売した。 7月、当社の取締役会はジェフリー・B・キンドラーを最高経営責任者に選任した。キンドラーは、取締役会会長ハंक・マッキネルの後任となった。 12月、当社の取締役会は、当社の最高経営責任者であるジェフリー・B・キンドラーをハंक・マッキネルの後任の取締役会会長に任命した。 12月、当社は、当社のコンシューマー・ヘルスケア事業のジョンソン・エンド・ジョンソンへの166億ドルの売却を完了した。
2007年	1月、当社は、エンブレックス・インクの買収を完了した。 2月、当社は、バイロレクシス・ファーマシューティカルズ・コーポレーションの買収を完了した。
2009年	10月、当社は、約680億ドルでワイスの買収を完了した。
2010年	12月、ジェフリー・B・キンドラーは、会長兼最高経営責任者を辞任した。取締役会は、社長兼最高経営責任者にイアン・C・リードを、非常勤取締役会会長にジョージ・A・ローチを指名した。
2011年	2月、当社は、36億ドルの現金又はキング・ファーマシューティカルズ・インク（以下「キング社」という。）の株式1株当たり14.25ドルによるキング社の買収を完了した。 7月、当社は、当社のアニマルヘルス事業及びニュートリション事業について、戦略的代替案を模索する決定を発表した。戦略的代替案には、とりわけスピンオフ、売却又はその他の取引による、当該各事業の当社からの完全な又は部分的な分離が含まれる可能性があることも示した。 8月、当社は、現金約24億ドルでカプセル事業の売却を完了した。 12月、当社の取締役会は、社長兼最高経営責任者であるイアン・リードを取締役会会長兼最高経営責任者に選出した。リード氏は、ジョージ・A・ローチの後を継いで取締役会会長となった。取締役会の社外取締役は、ローチ氏を主導的社外取締役として指名した。
2012年	8月、当社は、当社のアニマルヘルス事業を行うゾエティス・インク（以下「ゾエティス社」という。）の最大20%の持分を取得するための新規株式公開（以下「IPO」という。）を行う可能性があるとして、SECに対し届出書を提出した。 11月、当社は、現金118.5億ドルによる社のニュートリション事業のネスレ社への売却を完了した。
2013年	2月、ファイザーの子会社であるゾエティス社の19.8%の持分を取得するIPOを完了した。IPO完了前、当社は、アニマルヘルス事業の資産及び負債を実質上すべて、ゾエティス社に譲渡した。 6月24日、ファイザーは、ファイザー株主へ対するエクスチェンジ・オファーに従い、（ゾエティス社の発行済株式総数の約80.2%に相当する全クラスB普通株式のクラスA普通株式への転換後）ゾエティス社のクラスA普通株式の残りの全持分400.985百万株を、非課税ベースでファイザーの発行済普通株式約405.117百万株と交換した。

2015年	9月、ファイザーは、ホスピーラ・インク（以下「ホスピーラ社」という。）の買収を完了した。同社は、世界をリードする無菌注射剤及びインフュージョンテクノロジーの提供者であり、バイオシミラーの提供者でもある。買収金額は、ホスピーラ社株式1株当たり現金90ドルで、総額約161億ドルであった。
2016年	6月24日、ファイザーは、アナコール・ファーマシューティカルズ・インク（以下「アナコール」という。）の株式を1株当たり99.25ドルの現金で取得し、買収総額約49億ドル（取得現金控除後45億ドル）及び698百万ドルの債務引受で、同社の買収を完了した。 9月28日、ファイザーはメディベーションを現金約143億ドル（取得現金控除後139億ドル）で取得した。 12月22日、ファイザーは主に米国外のアストラゼネカの低分子抗感染薬事業について、開発および商品化の権利を1,045百万ドル（現金及び条件付き対価から構成される。）で取得した。
2017年	2月3日、当社はグローバルな輸液システムの純資産（HIS）を、最大約900百万ドル（現金及び条件付き現金対価、ICUメディカルの普通株式及び売主融資から構成される。）で、ICUメディカルに売却した。

3【事業の内容】

概要

ファイザー・インクは、研究開発指向型の世界規模のバイオ医薬品会社である。当社は、医薬品の創薬、開発及び製造を通じて、人々の寿命を延ばしその生活を大幅に改善する治療薬を提供するために、科学及び当社の世界資源を適用している。当社のグローバル・ポートフォリオには、世界で最も知名度の高い多くの消費者ヘルスケア製品に加え、薬剤及びワクチンが含まれる。当社は、先進国市場及び新興市場の各地で業務に携わり、我々の時代に最も恐れられている疾病に立ち向かうため、福祉、予防、治療及び治癒等を促進している。当社は、医療関係者、政府及び地域団体と連携を取り、世界中で低価格で信頼できる医療が利用できるよう支援しその利用を拡大させている。当社の収益は、当社製品の販売に加え、規模は小さいものの、提携契約に基づき他社又は当社が創薬又は開発した製品の共同販促活動を通じて稼得されている。当社の収益の大部分は、バイオ医薬品の製造販売によるものである。当社は、1942年6月2日にデラウェア州法に準拠して設立された。

当社の医薬品は医療関係者及び患者の双方に、疾病治療の向上のみでなく、例えば緊急治療室若しくは入院費用等のその他の医療コストの削減、並びに保健、健康及び生産性の改善からも、著しい価値を提供すると当社は考える。当社は引き続き、当社医薬品の価値並びに疾病を予防・治療し成果を向上させるために当社が患者、医者及び支払者とうまく協働できる方法についての対話に積極的に関与する。当社は引き続き現行の法制及び価格構造の中で協働し、価格の取決め及び支払者との契約方法の見直しを継続し、患者の利用を最大化し、当社収益への悪影響を最小化することを継続する。当社は患者の命を伸ばし、生活を著しく改善する治療法をもたらす革新的な当社の目的を達成することを固く約束する。そうすることにより、当社は当社がサービスを提供する患者及び当社株主に価値を創造できることを期待する。

当社は、当社自身のパイプラインを前進させ、当社の既存製品の価値を最大化するとともに、提携、ライセンス契約、ジョイントベンチャー、共同契約、持分法投資若しくはデットインベストメント、事業売却、M&A等の様々な形式の事業開発を通じて成長機会の活用全力で取り組む。当社は、その事業開発活動を当社戦略を実現する鍵と考え、事業開発機会を査定するために規律ある戦略的かつ財務的手法を遂行することにより、収益の成長を生み出し、株主価値を向上させることを目指す。

当社の最近の重要な事業の発展には以下が含まれる。

- 2017年2月3日、当社はグローバルな輸液システムの純資産（HIS）のICUメディカルへの売却を完了した。その対価は、最大約900百万ドル（現金及び条件付き現金対価、ICUメディカルの普通株式及び売主融資から構成される。）である。2015年9月のホスピーラ買収の一部として取得したHISにはIVポンプ、点滴液及び機器を含む。
- 2016年12月22日、当社は主に米国外におけるアストラゼネカの低分子抗感染薬事業の開発及び商業化の権利を1,045百万ドルで取得した。これにはEUの新承認薬であるZavicefta™（セフタジジム-avibactam）、販売済み成分のMerrem™/Meronem™（メロペネム）及びZinforo™（セフトロリンfosamil）、並びに臨床開発資産であるアズトレオナム-avibactam及びセフトロリンfosamil-avibactamに対する権利を含む。
- 2016年9月28日、当社はメディベーションを約143億ドル（取得現金控除後で139億ドル）の現金で取得した。メディベーションはがん治療低分子の開発及び商業化に注力しているバイオ医薬品会社である。
- 2016年6月24日、当社はアナコールを約49億ドル（取得現金控除後で45億ドル）の現金及び698百万ドルの債務引受けにより買収した。アナコールは、ホウ素化学のプラットフォームからの革新的な低分子治療法を中心とするバイオ医薬品会社である。
- 2015年9月3日、当社は、世界をリードする無菌注射剤及びインフュージョン（輸液）テクノロジーの提供業者であり、かつバイオシミラーも提供するホスピーラ社をおよそ161億ドルの現金（取得現金控除後で157億ドル）で買収した。

当社の戦略及び事業開発イニシアチブの詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2「買収、ホスपीラ輸液システム純資産の売却、研究開発及び共同契約、持分法投資及び原価法投資」及び「第3 事業の状況、3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の戦略―事業開発イニシアチブ」を参照のこと。

当社の事業は、当社が事業を行う大半の国において、厳しい規制を受けている。米国において、当社の事業を規制する主な規制当局は、FDAである。FDAは、当社が提供する製品の安全性及び効能、並びに当社の研究、品質、製造工程、製品販売促進活動、広告及び製品の添付文書を規制する。海外においても、ほとんどの国で類似の規制が存在し、政府が当社の薬価を管理する国も多い。EUにおいては、EMAが当社製品の科学的な評価、監督及び安全性のモニタリングを規制し、EU及び欧州経済地域諸国の医薬品の承認の集中手続きを採用する。日本においては、PMDAが臨床研究、承認、薬剤の市販後調査及び薬品の安全性等の幅広い規制業務に関与する。多くの中間及び低所得国の保険当局は、審査請求プロセスの実施及び/又は最終承認の発行を開始する前に、定評のある規制当局（すなわち、FDA又はEMAに相当する規制当局）による販促活動の承認を求める。詳細については、本書「第3 事業の状況、3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「政府の規制及び価格統制」を参照のこと。

プエルトリコにおける直近のハリケーンの影響

当社はプエルトリコにおいて製造及び販売を行っているが、これらは2017年度第3四半期末前のハリケーンにより影響を受けた。当社の製造拠点3か所は一定の被害を受け、プエルトリコ全体に影響を及ぼした問題のため操業不能となったものの、本書日付現在、これら3か所の拠点は操業を再開し、復旧活動が継続している。操業不能の期間があったこと、また現在も復旧作業が継続中であることを考えると、今後数か月間は一定の製品不足が発生する可能性がある。当社のプエルトリコの販売事務所は2017年10月以降営業をしている。

2017年度、当社は、棚卸資産損失、工場が操業できなかった期間に関する間接費、及びプエルトリコのハリケーンを原因とするこれまでの増分費用として売上原価に195百万ドルを計上した。当社は将来の期間に追加の損失を計上する可能性があるが、現時点では確実性をもってそれを予測することはできない。二重供給源の選択肢及びハリケーン前の十分な在庫水準の結果、当社は現在、将来の収益に与える影響は多額ではないと予想する。当社は引き続き状況を厳密に監視し、適切な場合当社の見通しを更新する。

製品製造

当社は、行政警告書、製造差し止め又は自発的な製品リコールなど、法令上若しくは規制上の措置によるものを含め、周期的に製造についての問題又は遅延に直面する。例えば、2017年2月、当社はFDAから行政警告書を受領した。これは、適正製造基準の規則に対する一定の違反が、カンザス州マクファーソンのホスपीラの製造施設にあるというFDAの見解を通知するものであった。当社はFDAが提起した懸念に対処するために是正措置を行っている。2018年1月、FDAはファイザーのカンザス州マクファーソンの製造施設を2017年10月の視察に基づきVAI（自主的措置指示）へと引き上げた。VAIへ引き上げられたことにより、審理中の申請の承認にFDAが課していたコンプライアンス・ホールドが解除されることとなるが、これは、2017年2月のFDAの行政警告書において言及された問題の解決に向けた重要なステップの1つである。当社のエッセンシャル・ヘルス・ポートフォリオの中で、当社はいくつかの製品において製品の不足を経験している。製品不足は主に旧ホスपीラのポートフォリオによる製品であり、製造能力の制限及び技術的問題により主に引き起こされている。本製造施設における継続的な製品不足による中断は当社の財務実績、特に当社のSIPポートフォリオにマイナスの影響を与える可能性がある。マクファーソンの施設に加えて、当社はエッセンシャル・ヘルス・ポートフォリオの中の無菌注射剤を製造するその他の旧ホスपीラ施設における問題を継続して改善する。当社は2018年度中に当社の改善努力に実質的な進展があると予想する。

注：本書の数字は四捨五入により合計と一致しない場合がある。パーセンテージはすべて、四捨五入をしない数字を使用し、計算されている。

利用可能な情報及びファイザーのウェブサイト

当社のウェブサイトのアドレスはwww.pfizer.comである。証券取引法の第13条(a)及び第15条(d)に従い、提出された当社の2017年度のForm 10-K様式による年次報告書、Form 10-Q様式による四半期報告書及びForm 8-K様式による臨時報告書、並びにそれらの訂正報告書は、当社がSECに電子的に提出後、可能な限り迅速に当社のウェブサイトにおいて、テキスト形式、及び該当する場合は、インタラクティブ・データファイル形式により閲覧可能となる。

当社は、重要な情報の開示手段として、またSECにより公表された「公平開示規則」に基づき、当社の開示義務を遵守するために、当社のウェブサイトを利用することもできる。当該開示は、当社のウェブサイト上の「Investors」又は「News」のセクションに記載されている。したがって、投資家は、ファイザーのプレスリリース、SECへの提出書類及び公開される電話会議及びウェブ放送、並びにファイザーのソーシャルメディア・チャンネル（ファイザーのFacebook、YouTube及びLinkedInのページ及びTwitterアカウント（@Pfizer及び@Pfizer_News））に加え、当社のウェブサイトのそれらのセクションを確認する必要がある。

当社のコーポレート・ガバナンス原則、取締役資格基準、ファイザーの業務遂行に関する方針（当社の最高経営責任者、最高財務責任者及び会計担当役員を含む当社の従業員全員）、取締役の業務倫理規範、取締役に関する情報、取締役との電子メールによる連絡方法、委員会規約、主導的社外取締役の規約、取締役及び役員によるファイザー有価証券の取引、最高経営責任者及び最高財務責任者による証明を含む、ファイザーのコーポレート・ガバナンスに関する情報は、当社のウェブサイトですぐ入手できる。当社は、Corporate Secretary, Pfizer Inc., 235 East 42nd Street, New York, NY 10017宛ての書面による要請があれば、無料で上記情報を提供する。当社は最高経営責任者、最高財務責任者及びコントローラーに影響を与えるファイザーの業務遂行方針の規定の今後の修正又は免除を、適用あるSEC及びNYSEの規則で要求される通り、当社のウェブサイトにより迅速に開示する。Computershare Investment Program、株主所有権の振替及び配当の口座振込を含む、株主サービスに関する情報も、当社のウェブサイトですぐ入手可能である。

当社のウェブサイト、Facebook、YouTube及びLinkedInのページ又はTwitterアカウントに記載される情報は、本報告書の一部を構成せず、また構成するとみなされないものとする。ウェブサイトのURLへの参照は、補足的な参考資料としてのみを目的としている。

事業運営

当社は、2つの異なる事業セグメント、すなわちファイザー・イノベティブ・ヘルス（IH）事業及びファイザー・エッセンシャル・ヘルス（EH）事業を通じて、当社の事業運営を管理する。IH事業セグメント及びEH事業セグメントはそれぞれ1名のマネージャーが率いる。各事業セグメントは、その商業活動、並びに新たな被験薬及び概して概念実証を達成した既存製品の追加適応のための一部のIPR&Dプロジェクトについて責任を担う。各事業は、先進国市場及び新興市場にわたり、地域別拠点を有している。

当社の事業セグメントに関する追加情報は、以下のとおりである。

ファイザー・イノベティブ・ヘルス	ファイザー・エッセンシャル・ヘルス
IHは、コンシューマー・ヘルスケア製品に加えて、患者の生活を大幅に改善する価値創造革新薬及びワクチンの開発及び商品化を行う。これらの治療分野には、内科、ワクチン、腫瘍、炎症及び免疫、希少疾患及びコンシューマー・ヘルスケアが含まれる。	EHには、先進及び新興市場において市場独占権を喪失した若しくは間もなく喪失する予定のレガシーなブランド薬、ブランドジェネリック医薬品、ジェネリック無菌注射剤製品、バイオシミラー、抗感染薬を含む優良ブランド薬及びHIS（2017年2月まで）が含まれる。EHはまた、R&D組織並びに当社の受託製造事業を含む。
当社は、有望な資産を開発するために投資を継続し、未だ満たされていない医療ニーズの分野で高度に差別化された製品候補の強固なパイプラインを確保することを目的として事業開発の対象を絞ることにより、画期的かつ広く特許保護された既存及び新規発売製品で構成されるIHのバイオ医薬品ポートフォリオが維持されると期待している。IHによって管理される資産は、科学主導で高度に分化され、一般に医療関係者及び消費者との高いレベルでの関与が必要となる。	EHは、世界中の患者に対し、有効かつ価値の高い治療薬を低価格で提供することにより、強固で着実なキャッシュ・フローを生成することが期待されている。EHは、そのバイオシミラー開発ポートフォリオを拡大するために、生物製剤の開発、規制及び製造の専門的技術を活用する。さらに、EHはジェネリックの無菌注射剤ポートフォリオの発展に役立てるために製剤設計開発及び製造専門技術の能力を活用する。EHは、商業的戦略をさらに実現するために、対象の事業展開にも従事する可能性がある。
IHは、当社が最近発売したブランド及び既存ポートフォリオの価値を最大化しつつ、R&Dの生産性及びパイプラインの強みに引続き重点を置く予定である。当社によるアナコール及びメディベーションの買収は、炎症、免疫及び腫瘍などの優先度の高い治療分野におけるパイプラインを拡大した。	EH については、営業効率改善の機会を求めつつ、当社は引き続き成長の先導役に投資を行い、追加的価値を引き出すポートフォリオを管理する。この戦略には、当社のポートフォリオの積極的な管理、中心的製品セグメントの成長の最大化、さらに当社のポートフォリオの中核分野を強化する買収（最近のアストラゼネカの低分子抗感染薬事業の買収等）及び中核分野の強化への集中のための事業売却を含む。この戦略に合わせて、2017年2月3日、当社はファイザーのグローバルな輸液システムの純資産の売却を完了した。当社がホスピーラ買収の一部として取得した輸液システムの純資産であるHISのICUメディカルへの売却である。
主なブランド薬: - プレブナー 13 - ゼルヤンツ - エリキュース - リリカ (米国、日本及びその他市場) - エンブレル (米国及びカナダ以外) - イブランス - イクスタンジ - OTC コンシューマー医薬品数種 (例えば、アドビル及びセントラム)	主なブランド薬: - リピトール - プレマリン 製品群 - Norvasc - リリカ (ヨーロッパ、ロシア、トルコ、イスラエル及び一部アジア諸国) - セレブレックス - バイアグラ * - インフレクトラ/ Remsima - 無菌注射剤製品数種

*バイアグラは、2017年12月に米国における独占権を喪失した。2018年度第1四半期から、米国及びカナダにおけるバイアグラの売上高（2017年12月まではIHにおいて報告）は、EHにおいて報告される（EHは、2017年までの米国及びカナダ以外のその他全てのバイアグラ売上高を報告していた。）。したがって、世界全体のバイアグラ売上高が2018年度以降はEHにおいて報告されることになる。

これらの事業セグメントの詳細については、下記のイノベティブ・ヘルス及びエッセンシャル・ヘルス、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記18「セグメント別、地域別及びその他の売上情報」（損益計算書に関する主要な情報、地域別情報及び重要な製品別売上高という表題名の表を含む。）、本書「第3 事業の状況、1.業績等の概要」中のセグメント及び地域別収益の表及び事業セグメント情報の分析を参照のこと。

イノベティブ・ヘルス

当社のIII事業セグメントを構成する主要な治療分野は以下のとおりである。

治療分野	内容	主要な製品
内科	2つの治療分野のイノベティブなブランドを含む。代謝性心血管疾患及び神経・疼痛並びに地域ブランド	リリカ（ヨーロッパ、ロシア、トルコ、イスラエル及び一部アジア諸国以外） チャンティックス/チャンピックス及びエリキュース（BMSとの共同開発及び商品化）
ワクチン	あらゆる年齢層（幼児、青少年及び成人）向けの肺炎球菌疾患、髄膜炎及びダニ媒介脳炎のイノベティブなワクチン・ブランドを含む。院内感染及び母体の健康に重点を置く。	ブレブナー13/プレベナー13（小児/成人） Trumenba 及びFSME-IMMUN
腫瘍	広範囲のがんに対する生物製剤、低分子及び免疫治療薬などのイノベティブな腫瘍のブランドを含む。	イブランス、スーテント、ザーコリ、インライタ及びイクスタンジ（アステラスと共同開発及び商品化）
炎症及び免疫	慢性的な免疫性及び炎症性疾患のイノベティブなブランドを含む。	エンブレル（米国及びカナダ以外）、ゼルヤンツ及びEucrisa
希少疾患	血液、神経及び遺伝性代謝異常など多数の希少疾患に対するイノベティブなブランドを含む。	ベネフィクス、ジェノトロピン及びリファクトAF/シンサ
コンシューマー・ヘルスケア	栄養補助食品、疼痛管理、消化管系並びに呼吸器及びパーソナルケアに焦点を合わせた一般医薬品を含む。ユーロモニター・インターナショナルのリテール販売データによると、2017年度、ファイザーのコンシューマー・ヘルスケア事業は、世界で5番目に大きい多国籍ブランドのOTCコンシューマー・ヘルスケア事業であり、世界で売上の高い10のヘルスケアブランド製品のうち2製品（セントラム及びアドビル）を製造していた。	栄養補助食品：セントラム・ブランド、カルトレイト及びエマージェンC 疼痛管理：アドビル・ブランド及びサーマケア 消化管系：ネキシウム24HR/ネキシウム・コントロール及びプレパレ-ションH 呼吸器及びパーソナルケア：Robitussin、アドビル（Clod & Sinus）及び チャップスティック

2017年10月、当社はコンシューマー・ヘルスケア事業について戦略的な選択肢を検討していると発表した。選択肢の範囲は、スピンオフ、売却又はその他取引を通じたコンシューマー・ヘルスケア事業の全体又は一部のファイザーからの分離を含めて、今後検討されるが、最終的に同事業の維持を決定する可能性もある。当社はコンシューマー・ヘルスケア事業の戦略的選択肢に関する決定は2018年中に行うつもりである。

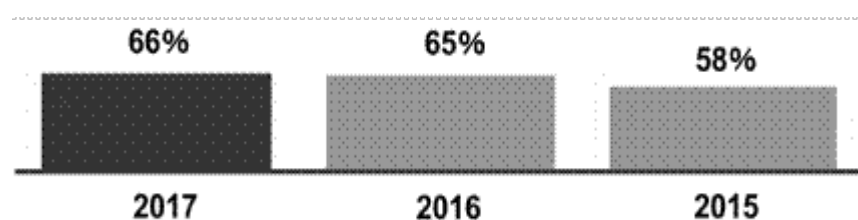
当社は2017年度及び2016年度に7つのII製品それぞれについて、また2015年度は5つのII製品それぞれについて、10億ドルを超える直接的な製品売上及び/又は提携による収益を計上した。

イノベティブ・ヘルス 10億ドルを超える製品

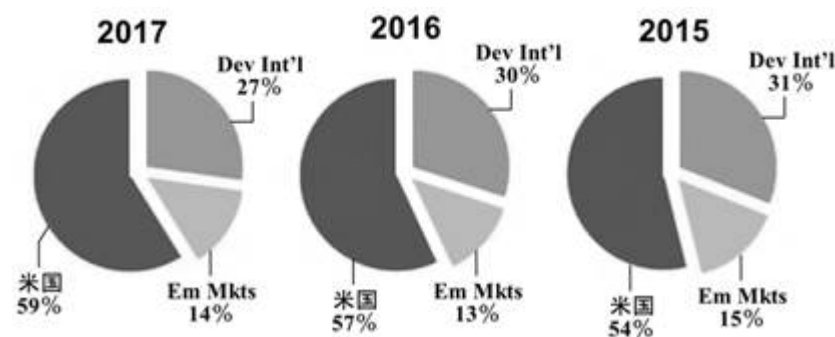
2017年度	2016年度	2015年度
プレブナー13/プレベナー13	プレブナー13/プレベナー13	プレブナー13/プレベナー13
リリカII	リリカII	リリカII
イブランス	エンブレル	エンブレル
エリキユース*	イブランス	バイアグラII
エンブレル	エリキユース*	スーテント
ゼルヤンツ	バイアグラII	
スーテント	スーテント	

* 2017年度及び2016年度のエリキユースには、提携による収益及び直接的な売上を含む。

直接製品売上及び/又は提携による収益が10億ドルを超えるII製品がII収益合計に占める割合



イノベティブ・ヘルスの地域別収益*



* Dev Int'l = 米国を除く先進国市場。Em Mkts = 新興市場

一部のIH製品についての説明及び当社のIH事業の収益（主なIH医薬品の収益を含む。）に関する詳細は、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記18「セグメント別、地域別及びその他の売上情報」及び本書「第3 事業の状況、1 業績等の概要」の「収益－主要製品」及び「収益－代表的な製品について」を参照のこと。さらに、当社のIH事業の主要な事業収入の要因については本書「第3 事業の状況、1 業績等の概要」の「事業セグメント情報の分析－イノベティブ・ヘルス事業セグメント」を参照のこと。一部の主要製品への当社の依存に関連するリスクの説明は、本書「第3 事業の状況、4 事業等のリスク」の「主要な既存製品への依存」を参照のこと。

エッセンシャル・ヘルス

当社のEH事業セグメントの製品分類には、以下が含まれる。

製品分類	内容	主要な製品
グローバル・ブランド-レガシー・エスタブリッシュ医薬品	特許権の保護を喪失した医薬品（無菌注射剤製品及びPeri-LOE医薬品を除く。）	リピトール及びプレマリン製品群及びノルバスク
グローバル・ブランド-Peri-LOE(独占期間の満了が近い)医薬品	特許の保護を最近喪失した、若しくは間もなく喪失が見込まれる製品	リリカ（ヨーロッパ、ロシア、トルコ、イスラエル及び中央アジア）、バイアグラ*、セレブレックス、プリスティーク、ザイボックス、ブイフェンド、レバチオ及びインスプラ
無菌注射剤製品	ジェネリックの注射剤及び特許権で保護されたスペシャリティ注射剤（Peri-LOE医薬品を除く。）	メドロール、スルベラゾン、フラグミン及びタイガシル
バイオシミラー	主に炎症、腫瘍及び支持療法のための組換え抗体及びモノクローナル抗体	米国及び一部の海外市場のインフレクトラ/Remsima（バイオシミラー・インフリキシマブ）、一部の欧州市場、アジア市場及びアフリカ/中東市場におけるNivestim（バイオシミラー・フィルグラスチム）並びに一部の欧州市場及びアフリカ/中東市場におけるRetacrit（バイオシミラー・エポエチン・ゼータ）
ファイザー・センターワン	無菌注射剤受託製造事業を含む受託製造及び医薬品原薬販売事業からの収益、並びに製造供給契約（ゾエティス社との契約等）に関連する収益を含む。	--

* バイアグラは2017年12月に米国における独占権を喪失した。2017年12月まではIHにおいて報告されていた米国及びカナダにおけるバイアグラの売上高は、2018年度第1四半期から、EH（2017年までは米国及びカナダを除くその他のバイアグラ売上高全てを報告）に報告されることになる。したがって、全世界のバイアグラ売上高の合計は2018年度以降EHにおいて報告される。

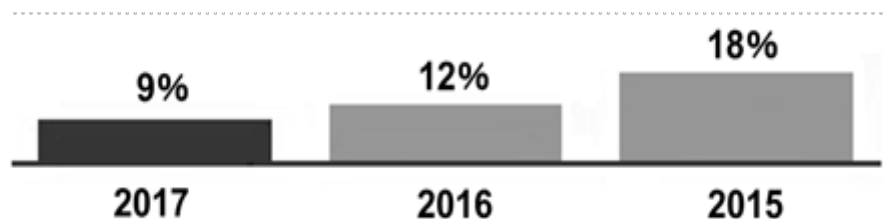
2017年2月2日まで、当社のEH事業セグメントにはHISも含まれていた。HISには輸液ポンプ、関連するソフトウェア及びサービス並びに静脈内注入（点滴）製品（大量の静脈注射溶液及びそれに関連する管理セット等）から構成される薬物治療管理製品が含まれる。2017年2月3日、当社はHISのICUメディカルへの売却を完了した。詳細については、「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2B「買収、ホスピーラ輸液システム純資産の売却、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに原価法投資：ホスピーラ輸液システムの純資産をICUメディカル社へ売却（EH）」を参照のこと。

当社は2017年度に1つのEH医薬品、2016年度に2つのEH医薬品、2015年度に3つのEH医薬品のそれぞれについて、10億ドルを超える直接的な製品売上を記録した。

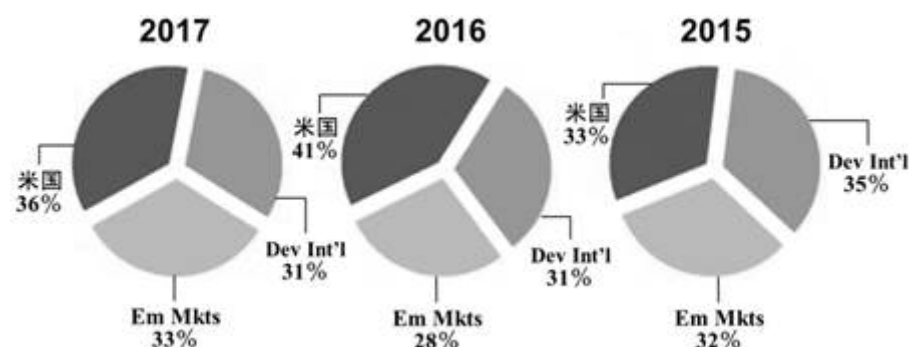
エッセンシャル・ヘルス 10億ドルを超える製品

2017年度	2016年度	2015年度
リピトール	リピトール プレマリン製品群	リピトール リリカEH プレマリン製品群

直接売上が10億ドルを超えるEH製品がEH収益合計に占める割合



エッセンシャル・ヘルスの地域別収益*



* Dev Int'l = 米国を除く先進国市場。Em Mkts =新興市場

一部のEH製品についての説明及び当社のEH事業の収益（主なEH医薬品の収益を含む。）に関する詳細は、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記18「セグメント別、地域別及びその他の売上情報」及び本書「第3 事業の状況、1 業績等の概要」の「収益－主要製品」及び「収益－代表的な製品について」を参照のこと。さらに、当社のEH事業の主要な事業収入の要因については、本書「第3 事業の状況、1 業績等の概要」の「事業セグメント情報の分析－エッセンシャル・ヘルス事業セグメント」を参照のこと。一部の主要製品への当社の依存に関連するリスクの説明は、本書「第3 事業の状況、4 事業等のリスク」の「主要な既存製品への依存」を参照のこと。

共同開発・共同販売促進契約

当社は、一定の生物製剤製品（エリキュース、イクスタンジ及びバベンチオを含む。）に関する共同開発及び/又は共同販売促進契約の当事者である。

エリキュースはBMSと共同で開発し、連携して販売している。ファイザーは研究に応じて全ての開発費用の50%から60%を拠出する。全世界の利益及び損失は均等に分担される。ただし、ファイザーがエリキュースを販売しBMSに純売上高の割合に応じて対価を支払う一部の国を除く。当社は特定の小規模市場における完全な販売権を保有する。BMSは、原価にこれら市場の最終消費者への純売上高の一定割合を加えて、当社に製品を供給する。エリキュースは新経口抗凝固薬市場の一翼を担うが、この種類の成分は適正な患者に対するワルファリンからの代替治療の選択肢として開発された。

イクスタンジはアステラスと共同で開発し、販売している。両社はイクスタンジの米国の純売上高に関する売上総利益（損失）を均等に分担する。一部の例外を除き、ファイザーとアステラスはイクスタンジの米国市場に帰属する販売費用全額も均等に分担する。さらに、ファイザー及びアステラスは、一定の開発費用及びその他共同費用を分担し、ファイザーはイクスタンジの海外純売上高の一定割合の段階的なロイヤルティ（「その他の（収益）/費用（純額）」に計上）を受領する。イクスタンジは、がん細胞内シグナリング経路のアンドロゲン受容体を多段階で阻害するアンドロゲン受容体阻害剤である。

バベンチオはメルクKGaAとの連携により開発及び商品化されつつある。両社は開発費用及び販売費用の全額を共同で拠出し、この共同開発による抗PD-L1又は抗PD-1抗体薬の販売による利益を均等に分割する。バベンチオは現在、米国、ヨーロッパ及び日本において、転移性メルケル細胞がんについて承認されており、さらに米国において局所進行又は転移性尿路上皮がんの追加適応で迅速承認を受けている。

エンブレル（米国及びカナダ）、スピリーバ及びレビフの共同開発の権利は失効した。これらの失効した共同開発・共同販売促進契約の説明を含む詳細については、本書「第3 事業の状況、3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」中の「当社の営業環境―業界固有の課題―知的財産権及び提携/ライセンス権」及び本書「第3 事業の状況、4 事業等のリスク」の「主要な既存製品への依存」及び「第三者との提携及びその他の関係」を参照のこと。

研究開発

充足されていない主要な医療ニーズに対応する画期的な製品の発見、開発及び市場導入を行うことが当社の目標である。

研究開発費（単位：10億ドル）



当社のR&D優先事項及び戦略

当社のR&Dの優先事項には、医学的・商業的に最も可能性のある差別化された治療薬及びワクチンのパイプラインの提供、ファイザーを長期的な主導的地位に置くことが可能な機能の促進、並びに革新及び生産性の進行を早めるバイオ医薬品の新規提携モデルの策定が含まれる。この目的のために、当社の研究開発は第一に以下に重点を置いている。

- ・ バイオシミラー
- ・ 炎症及び免疫
- ・ 代謝性疾患及び心血管系リスク
- ・ がん
- ・ 希少疾病
- ・ ワクチン

2018年1月、当社は社内での神経疾患創薬及び早期開発を終了し、当社がより強力な科学的主導権を持つ他分野へ資金を振り向ける決定を発表した。当社は神経疾患分野を前進させる継続的努力を支えるために神経疾患専用のベンチャー基金を創設する計画である。タネズマブの開発及び希少な神経筋疾患の治療の可能性はこの決定により影響を受けない。

R&Dの相当部分は社内で行われているが、当社は引き続き、共同開発、提携及びライセンス契約の他社との締結、加えて買収及び株式ベース若しくは負債ベースの投資の活用により、当社の製品ラインのみならず、第三者が開発した有望な化学的及び生物学的リード分子並びに革新的技術を追求し、当社の創薬及び開発の過程又はプロジェクトへの組入れを行っている。当社はまた、見込みのあるマイルストーンペイメント、収益分担支払金、利益分担支払金及び/又はロイヤルティを受領する権利と交換に、当社のパイプライン医薬品の1つの開発費用の一部に資金供与することに第三者が合意する契約も締結する。これらの共同開発、契約及び投資の詳細については、本書「第3 事業の状況、3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」中の「当社の営業環境—当社の戦略—研究開発事業の内容」を参照のこと。

当社の研究開発事業

当社は、社内研究の他、第三者との契約、大学及びバイオテクノロジー関連企業との連携を通じて、また他の製薬会社と協力してR&Dを行っている。当社は、引き続きグローバルR&D組織を強化し、短期的及び長期的に価値を提供する持続可能なパイプラインを実現するために、R&Dにおける革新及び生産性全体の改善を目的とした戦略を追求する。

当社のR&D支出は多数のマトリックス組織を通じて行われる。当社のワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベロップメント（WRD）組織の中のリサーチ・ユニットは、当社のIH事業のための研究及び初期開発資産（概念実証がまだ達成されていない資産）に責任を持つ。R&D支出の大部分が発生する当社の科学に基づくその他プラットフォーム・サービス組織は、エンド・トゥー・エンドの科学的及び技術的専門性並びにその他サービスを各種R&Dプロジェクトに提供するが、その機能は、薬学、医薬品化学、規制及び薬品安全などの科学を基盤とした機能（当社のWRD組織の一部である。）と、施設、ビジネス工学及び金融など科学以外を基盤とした機能とに分けられる。当社のEH事業内のR&D組織は広範なEH製品を支援し、新たな無菌注射剤及び治療法並びにバイオシミラーの開発を期待されている。またグローバル製品開発組織は、後期開発段階にある当社のイノベティブ医薬品のための一元化されたセンターであり、WRD及びイノベティブ・ポートフォリオのための臨床試験段階にある資産の臨床開発運用実施に一般的に責任を持つ。

これらR&Dマトリックス組織及び当社のR&D事業に関する情報は、本書「第3 事業の状況、1 業績等の概要」中の「原価及び費用—研究開発（R&D）費」及び本書「第3 事業の状況、3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」中の「当社の営業環境—当社の戦略—研究開発事業の内容」を参照のこと。

当社のR&Dパイプライン及び競争

イノベーションは当社の成功に最重要であり、創薬及び開発は、多大な時間と費用を要し、予測不可能なものである。Pharmaceutical Benchmarking Forumによると、平均して、臨床前試験に進んだ17の化合物のうち、主要市場（米国、EU又は日本）の規制当局によって承認されるものはたった1つの化合物である。初期の創薬又は設計から開発を経て規制当局の承認に至る過程は、10年以上を要する場合がある。新薬候補は、この過程のいかなる段階においても失敗となる可能性があり、研究開発に何年も費やしたとしても、規制当局の承認を取得できない場合もある。

2018年1月30日現在、当社はR&Dの様々な段階のプロジェクトを下記の通り抱えていた。



1つの化合物の開発は、複数のプログラムの一部として行われる場合が多い。これらの医薬品候補は、規制当局による承認を取得する可能性もあれば、結局は取得できない可能性もある一方で、臨床開発段階に進む新薬候補は、将来の製品の基盤となるものである。創薬及び新薬の開発に加え、当社のR&Dは、当社の既存製品の有効性を向上させ、服用性を拡大し、新規適応症の可能性を発見することにより、当社の既存製品に付加価値を与えることを目指し努力している。

開発段階にある複数の候補薬及び既存製品の追加申請に関する情報は、本書「第3 事業の状況、6 研究開発活動」を参照のこと。

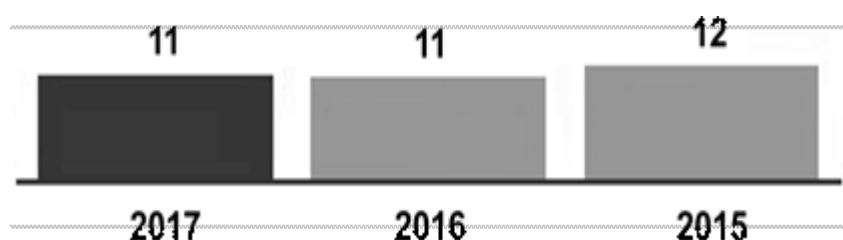
当社の競合他社も、R&Dには多額の資金及び資源を投じている。また当社は、潜在的な新薬候補を開発するにあたり、数々の小規模のバイオテクノロジー会社と競争している。競合他社による研究成果の程度により、当社の既存製品及び開発中の製品の潜在的売上が低下し、製品の予期せぬ陳腐化が生じる可能性がある。加えて、当社の競合他社のうち数社は、巨額のR&D費用をかけずに事業を運営し、当社の特許が失効する前に定期的に異議を申し立てることにしている。詳細については、以下の「競争」及び本書「第3 事業の状況、4 事業等のリスク」の「競合製品」を参照のこと。

海外業務

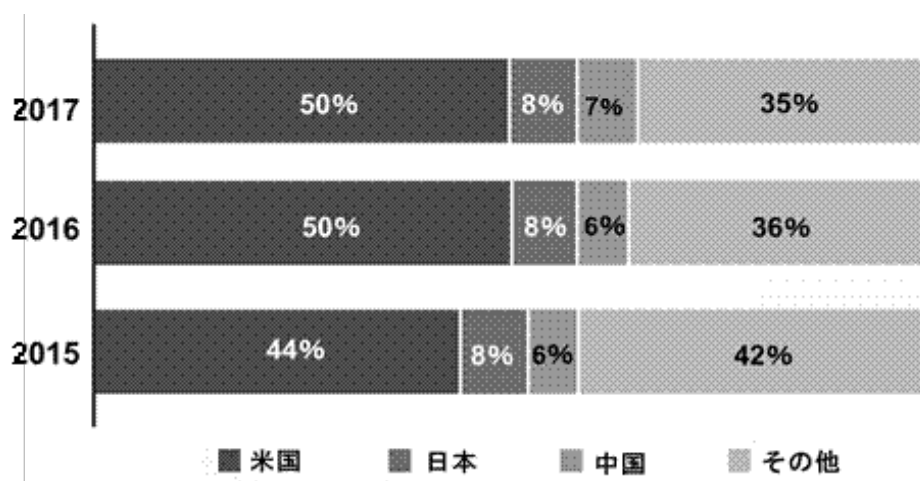
当社は、米国外で大規模な事業を展開している。先進国市場及び新興市場における事業は、当社の2つの事業セグメント（IH及びEH）を通じて運営されている。新興市場は、世界首位を目指す当社の戦略にとって重要な要素であり、当社の組織構造は、急速に成長を遂げる新興市場の人口動態及び急成長する経済力が先進国市場で見られる特徴に近づきつつあることを認識したことによるものである。

当社は125か国以上で製品を販売している。海外業務からの2017年度の収益は265億ドルであり、総収益の50%を占めた。総収益の面では、日本及び中国は米国を除き当社の二大市場である。収益の地域別内訳については、本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記18「セグメント別、地域別及びその他の売上情報」の表「地域別情報」、及び「第3 事業の状況、1 業績等の概要」の表「セグメント別及び地域別収益」を参照のこと。

収益が500百万ドルを超える米国外の国数



国別収益



当社の海外事業は、程度の差はあれ、他国で事業を運営する場合に内在する多数のリスクを伴う。そのリスクには、特に為替変動、資本及び為替の管理規制、収用並びにその他の政府による制限措置が含まれる。本書「第3 事業の状況、4 事業等のリスク」の「海外業務に影響を及ぼすリスク」を参照のこと。また当社の海外事業は、当社の製品の価格設定、還付及び入手方法に対する法規制を含む、政府規制の対象にもなっている。これらの事項については、「第3 事業の状況、3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「政府の規制及び価格統制 - 米国外」を参照のこと。

米国ドルに対する為替の変動の方向により、外貨建て価値が、当社の純資産価値及び営業成績の計上された米ドル価値を増減させる場合がある。当社は、外国為替レートの将来における変動又はそれが当社に及ぼす影響について確実に予想することはできないが、運営上の手法により、また市況によっては各種金融商品を用いて、その影響を軽減する努力を行っている。詳細は、本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記7E「金融商品：金融派生商品及びヘッジ活動」並びに本書「第3 事業の状況、4 事業等のリスク」の「将来の見通しに関する記述及び将来の業績に影響を与える可能性のある要因－財務リスク管理」を参照のこと。

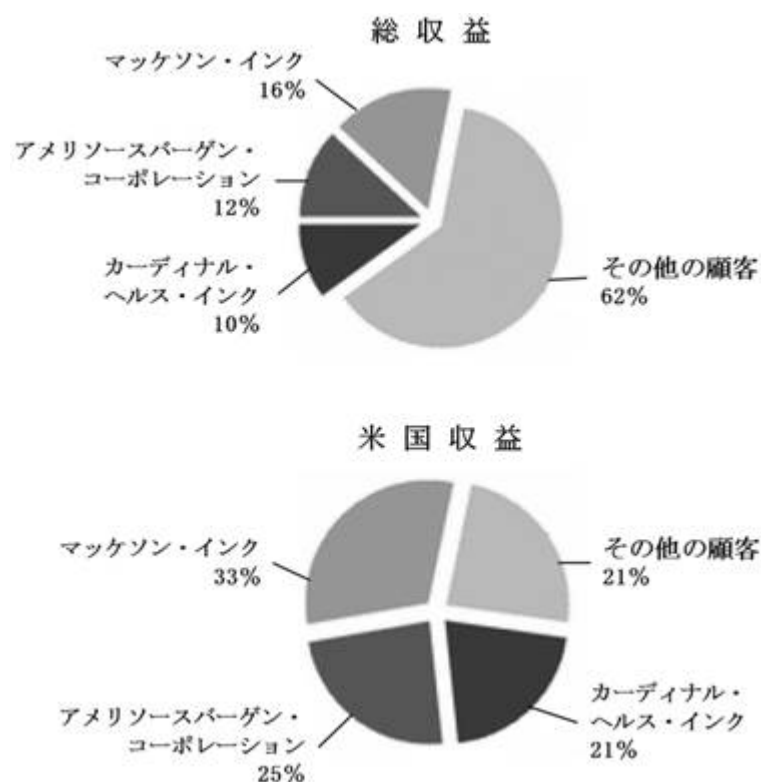
マーケティング

当社は、世界規模のバイオ医薬品事業において、医療関係者及び患者を対象に製品の販売促進を行っている。当社は、マーケティング組織を通じて、当社製品の承認された用途、利点及びリスクについて、医師、臨床看護師、準医師資格者及び薬剤師といった医療関係者、病院、統合医療供給システム、PBM及び医療保険制度等の医療保険を提供するMCO、並びに従業員に医療保険を提供するためにMCOを利用する雇用者及び政府機関に説明を行っている。また、当社製品の承認された用途、利点及びリスクの伝達を目的とした消費者向け直接広告を通じ、米国内の消費者に直接販売を行う一方で、医師との意義ある対話を持つよう人々に訴えかけている。さらに、疾病の認知、予防及び福祉、重要な公共保健問題、並びに当社の患者支援プログラムについて、一般市民の知識を高めるための一般広告のスポンサーになっている。

当社の処方薬は、主として卸売業者に販売されているが、小売業者、病院、診療所、政府機関及び薬局にも直接販売を行っており、当社のワクチン製品については、主に米国の疾病対策予防センター、卸売業者及び個人の提供業者に直接販売している。当社は、MCOの加入者が利用可能な承認済薬剤のリストである、保健当局及びMCOの処方薬集への当社製品の掲載を求めている。MCOは、優先的に掲載されている製品の利用を促進するために、段階的に設定された処方薬の自己負担金等、様々な給付計画を用いている。当社は、疾病管理、患者教育及び日常の医療業務に役立つべく、その他の手段によってもMCOと協力している。

2017年度、当社の顧客上位3社のバイオ医薬品卸売業者は、当社総収益のおよそ38%（かつ当社における米国総収益のおよそ79%）を占めた。

2017年度の主要なバイオ医薬品卸売業者及びその他顧客からの収益が 当社総収益及び米国収益に占める割合



全世界のコンシューマー・ヘルスケア事業は、その販売及びマーケティング組織を利用し、製品の販売促進活動を行い、主に比較的小規模の市場において適宜販売業者及び代理店を利用している。当社のコンシューマー・ヘルスケア事業の宣伝及び販売促進活動は、通常消費者を対象とし、テレビ、印刷物、デジタルメディア及びその他のメディア広告を通じて、並びにインスタ・プロモーションを通じて行われる。コンシューマー・ヘルスケア製品は、販売業者、薬局、小売チェーン、スーパー及びコンビニエンスストアを含む、広範囲のチャネルにより販売される。当社のコンシューマー・ヘルスケア事業は、複数の大手顧客からその収益の大部分を生成しており、そのいずれかを喪失した場合、コンシューマー・ヘルスケア事業に対し、重大な悪影響を与える可能性がある。

特許及びその他の知的財産権

当社の製品は、当社が総合的に重要と考えるブランド名、ロゴ及び特定の製品デザイン商標の下、世界中で販売されている。商標は、それが使用される限り保護される国もあれば、登録されている限り保護される国もある。登録は、一般的には期限付きであるが更新可能である。

当社は、多数の米国特許及び外国特許を所有している。これらの特許の適用範囲は、医薬品及びその他の製品、並びにその用途、医薬品の処方、製品製造工程及び製造に使用される中間化合物に及ぶ。

個々の製品に対する特許は、特許の申請又は認可の日付及び特許保護を取得した国々の特許の法定期間に応じ、様々な期間の延長がなされる。特許によって実際に与えられる保護は国によって異なり、特許の種類、対象範囲及びその国の法的救済手段の適用による。さらに、規制当局による製品認可が遅れた場合、主要国の多くにおいて、それを補う特許有効期間の延長が可能である。詳細については、本書「第3 事業の状況、3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「政府の規制及び価格統制 - 知的財産」を参照のこと。

様々な市場において、特定の治療に関する規制上の独占期間が承認時に与えられる。かかる独占権の範囲及び期間は異なるが、一般的に規制上の独占権の期間は、治療法に関連する既存の特許権の期間と時期を合わせて運用する。

総体的に言えば、当社の特許及び関連する権利は、米国及びその他大半の国での当社の事業にとって非常に重要である。現在の製品売上高に基づき、また競合他社が販売する製品との熾烈な競争を考慮して、当社がその事業全体に関連して最も重要であると考えられる特許権及び基本製品特許が満了する年度（小児科での6か月間の独占権追加有効期間及び/又は特許期間延長の付与がある場合はそれを含む。）は、下表の医薬品に関するものである。別途に示す場合を除き、下表に記載の年はそれぞれの製品について基本製品特許の失効に関するものである。特許期間延長、特許追加保護証明書及び小児科での独占権有効期間は、特許発行局が付与している場合を除き、下表の期限に反映されていない。場合によっては、特定の形状若しくは組成、製造方法、又は特定の疾病若しくは症状の治療における薬剤の使用を対象とした当社の製品に関連する、後に満了を迎える特許が存在する。しかしながら、当該特許は、基本特許満了後、ジェネリック薬又はバイオシミラー（該当する場合）による競争から当社の薬剤を保護しない場合もある。

医薬品名	米国の基本製品特許の期限	EU主要国の基本製品特許の期限	日本の基本製品特許の期限
バイアグラ	2012年(1)	2013年	2013年(1)
リリカ	2018年	2014年(2)	2022年(3)
チャンティックス	2020年	2021年	2022年
スーテント	2021年	2021年	2024年
イブランス	2023年	2023年	2023年
インライタ	2025年	2025年	2025年
ゼルヤンツ	2025年	2027年(4)	2025年
プレブナー13/プレベナー13	2026年	2026年(5)	2029年
Eucrisa	2026年	- (6)	- (6)
エリキユース(7)	2026年	2026年	2026年
イクスタンジ(8)	2027年	* (8)	* (8)
ベスポンサ	2027年	2023年	2028年(9)
ザーコリ	2029年	2027年	2028年
バベンチオ	2033年	2032年	2032年

- (1) 2012年に満了となったバイアグラを対象とする基本製品特許に加え、バイアグラは、米国の治療方法に関する特許によっても保護の対象となっており、バイアグラと同じ活性成分含有のレバチオに関連した6か月の小児医療での独占権有効期間を含み、その特許は2020年に満了となる。特許訴訟の和解の結果として、テバ・ファーマシューティカルズ・USA・インクは、2017年12月、米国におけるジェネリック版バイアグラが発売された。日本におけるバイアグラを対象とする該当の治療方法に関する特許は、2014年5月に満了となった。
- (2) リリカについては、EUにおける独占権が2014年7月に満了となった。
- (3) リリカは2022年に期限を迎える日本の用法特許の対象である。この特許は現在、無効訴訟を受けている。
- (4) ゼルヤンツのEUにおける期限満了は規制上の独占権により与えられる。
- (5) プレベナー13に関する13の肺炎球菌血清型による複合体の組合せを対象とするEUにおける特許は、異議申立手続き後に取り消された。この第一審判決は控訴されている。また、EUにおいては、現在も有効であるプレベナー13の製剤及び製造工程の様々な面を対象とするその他の特許及び申請中の特許がある。
- (6) Eucrisaは、EU及び日本において承認されていない。
- (7) エリキユースは、BMSと共同で開発したものであり、現在商品化を行っているところである。
- (8) イクスタンジは、アステラスと共同で開発したものであり、現在商品化を行っているところである。アステラスは米国外でイクスタンジの商品化の独占権を持っている。
- (9) ベスポンサの日本における失効は、規制上の独占権により与えられる。
- (10) バベンチオは、メルクKGaAと共同で開発したものであり、現在商品化を行っているところである。

当社の現行製品の多くは、一部の市場において過去数年で、特許が満了又は独占権を喪失している。一定の失効した共同販売契約の詳細を含む追加情報及び2018年の米国、ヨーロッパ及び日本における特許権の満了若しくは独占権を喪失している若しくは喪失すると見込まれる製品については、本書「第3 事業の状況、3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「業界固有の課題－知的財産権及び提携/ライセンス権」及び本書「第3 事業の状況、4 事業等のリスク」の「主要な既存製品への依存」を参照のこと。

他の会社は、製品候補の認可を求めてFDAに対し承認申請を行っているが、それらの会社は当該製品につき当社の特許を侵害していないと主張する。それらの製品には、特に当社のゼルヤンツ及びイクスタンジと競合する可能性のある候補薬を含む。当社はまた、その他の訴訟にもしばしば関与する。これには米国特許商標局、欧州特許庁又はその他海外の当社の知的財産権若しくは他者の知的財産権に関する当局に対する当事者系レビュー、付与後レビュー、再審査又は異議申立て手続きを含む。詳細については、本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記17A1「契約債務及び偶発事象：訴訟：特許訴訟」を参照のこと。

基本製品特許の失効又は法的な異議申立てによる特許保護の喪失は、一般的に当初特許の対象であった製品のジェネリック製品との競争を激化させ、極めて短い期間に当該製品の売上高を大幅に減少させる可能性がある。しかしながら、製品製造上の企業秘密、製品の用途に関する特許、有効成分を経済的に製造するための工程及び中間生成物に関する特許、製品の特別処方又は投与に関する特許、又は有効成分の市販薬への転換から、引き続き商業的利益を得られる場合がある。

バイオテクノロジー製品

ベネフィックス、リファクト、シンサ、バベンチオ、プレブナー13/プレバナー13及びエンブレル（米国及びカナダ以外で販売）等の当社のバイオテクノロジー製品は、バイオシミラー（「後続生物製剤」ともいう。）による競争に将来直面する可能性があり、また現在既に直面している。当該バイオシミラーは、米国公衆衛生法に基づき承認取得済みのバイオテクノロジー製品を参照する。加えて、FDAは、FFDCAに基づき承認された当社のバイオテクノロジー製品ジェノトロピンを参照する、後続の遺伝子組換え型ヒト成長ホルモンを承認した。

バイオシミラーは、臨床的に有意義な差異がなく、安全性と効能の面でももとの生物製剤に類似するよう開発、証明された型の生物学的医薬品である。バイオシミラーは高品質、低価格の代替生物学的医薬品を提供する可能性がある。バイオシミラーの承認に関する法的手続きは、一部の海外市場において簡略化されており、ACAの2010年の通過以降、米国において当該承認手続きの枠組みが存在している。

欧州においては、欧州委員会が、過去数年にわたり発行されたバイオシミラーの承認に関する一連の一般指針及び製品クラス別指針に従い、複数のバイオシミラーについて販売認可を与えている。

当社は、事業戦略の一環として、生物製剤の製造に関する当社の専門技術、並びに当社の規制及び商業における強みを生かし、バイオシミラー製品を開発しているところである。詳細については、本書「第3 事業の状況、4 事業等のリスク」の「バイオテクノロジー製品」を参照のこと。

当社は、当社のバイオテクノロジー製品に関する特許の有効性及び／又は適用範囲について、訴訟に直面する可能性がある。同様に、当社がバイオシミラーを開発、製造し製品発売に努めると、当社に対して特許を主張する訴訟が生じる場合もある。

海外

米国外においては、当社の製品に対する有効な知的財産権保護がなされていない国もあり、それが当社の事業運営の主な限界の一例である。ここ数年の国際条約及び米国の自由貿易協定に基づき、知的財産権の世界的保護は改善されつつある。詳細については、本書「第3 事業の業績、3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「政府の規制及び価格統制」を参照のこと。

競争

当社の事業は、競争が熾烈であり、多くの場合、厳しい規制が課せられている市場で運営されている。当社の処方薬の多くは、類似の疾患又は適応症を治療するブランド薬品若しくはジェネリック薬又はバイオシミラーとの競争に直面している。主な競争形態は、有効性、安全性、使いやすさ及び費用対効果に関するものなどである。競争手段は、製品分野及び事業グループにより異なるが、当社の製品価値を実証することが、当社の全主要事業で成功するために不可欠な要因である。

当社の競合会社には、他の世界規模の研究指向型製薬会社、小規模でより限定的な治療薬を集中的に研究している企業、並びにジェネリック薬、バイオシミラー及び消費者向けヘルスケア製品製造業者が含まれる。当社は、当社の主力製品に類似する疾患又は適応症の治療薬の製造及び販売を行う他社と競合している。

当該競争は、まだ対応されていない医療ニーズを満たし、治療上の改善をもたらす製品の発見及び販売のための革新的科学の応用に重点を置く、当社の中核製品事業に影響を及ぼす。当社が刷新事業を重視していることは、強力な製品パイプラインの確立を目的とした当社の事業開発取引のみならず、R&Dに対しても数十億ドルを投資したことからも明らかである。当社の研究に対する投資は、医薬品の認可により止めることはなく、潜在的な新規適応症に加え、治療する疾病に対する当社の製品価値をより良く理解するために、引き続き投資を行う。当社の医薬品の便益及びリスクに関する健全な医学知識が理解され、患者、医師及び世界中の医療当局へ伝達されていることを確認することにより、当社は、患者の健康と福祉を守るよう努めている。また、顧客に対し、当社の製品を的確で倫理的な発売及び販売促進活動を行う販売員の支援を調整するなど、バイオ医薬品の機能すべての組織的実効性の強化を継続するよう模索している。

競争、業界規制及び費用抑制の高まる世界的圧力の下で、経営条件はより厳しくなりつつある。当社は、顧客及び公共のニーズをより良く満たすために、今後も当社の組織及びビジネス手法の評価、導入及び改善のための措置を講じていく。当社は、米国における消費者向け直接広告、医療関係者とのコミュニケーション、医療関係者に対する支払い及び医学教育助成金への取組みを発展させるために、業界の主導的役割を果たしてきたと考えている。また当社は、医療のより優れた解決に向けた支援を行うことで、医療制度の抜本的改革の推進を図り、患者による購入のしやすさ及び入手方法における障壁に対処するプログラムに今後も資金援助を行う。

当社のワクチン事業は、代替ワクチン又は次世代ワクチンの導入による競争に直面する可能性がある、例えば、プレベナー13は、その特許満了前に、13価に代わる又は追加的な原子価の次世代肺炎球菌結合型ワクチンによる競争に直面する可能性があり、それは当社の将来の業績に悪影響を与える可能性がある。

当社のジェネリック及びバイオシミラー事業は競合他社のブランド製品、並びにその他ジェネリック及びバイオシミラーの製造業者と競争する。全世界で、ファイザーはバイオシミラーに加えて、ファイザー及び競合他社の固体経口剤及び無菌注射剤のジェネリック版を販売している。当社はジェネリックの注射剤及びバイオシミラーについて「市場一番のり」若しくは市場の早期ポジションを確立する機会を最大にするよう努力する。なぜなら、「市場一番のり」ポジションは入手可能な場合直ちに顧客により低価格の代替薬を提供し、また他のジェネリック若しくはバイオシミラーの競合他社が市場に参入するまで高い水準の販売及び収益性を当社に与える可能性があるからである。

当社のコンシューマー・ヘルスケア事業は、他の大手医薬品会社及び消費者パッケージ製品製造業者のOTC事業ユニット、並びに自社のプライベート・ブランドを扱う小売業者からの競争に直面している。当社の競争上の位置は、当社及び当社の競合会社が販売促進のために投入した資源の量及びその効果、顧客受容性、製品品質、当社及び当社の競合会社の新製品、成分、投与形態又はその他の形態の革新の導入、並びに薬価、規制及び法律問題（添付文書、患者のアクセス、処方薬のOTC薬への移行等）を含む、複数の要因によって影響を受ける。

管理医療組織

米国における管理医療の進化が、ヘルスケア市場の競争構造上の重要な要素となっている。現在米国において約291百万人が何らかの管理医療保険に加入している。医療保険の拡大により（本書「第3 事業の業績、3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「政府の規制及び価格統制 - 米国」を参照のこと。）、消費者及び米国において拡大した保険対象者を管理する事業体の双方に対する処方薬のマーケティング活動は、今後も共に重要性が増していく。

近年、MCOを通じて保険金を受給する患者が増加しているため、MCOによる影響は増大している。それと同時に、これらの組織は、少数のより大規模な団体に統合されており、この統合により、組織の購買力が高まり、当社にとっての重要性も拡大している。

MCOの成長により、収益のみならず、薬価に対する圧力も増大している。MCOは、医療費を抑え、可能な場合はこれを削減することを目標のひとつとしている。MCOは通常、処方薬集（MCO加入者が利用可能な承認済薬剤のリスト）、臨床プロトコル（ジェネリック製品が利用可能な場合はブランド製品の事前認可を要し、又はブランド薬の使用を許可する前に1以上のジェネリック製品において最初は効果がなかったことを示す必要がある。）、大量購入、長期契約、並びに処方薬の市場シェア及び販売量に影響を与える能力を利用することにより、医薬品提供業者と価格交渉を行う。加えて、処方薬集で最も価格の高いカテゴリーにブランド薬を分類することにより、MCOは、医療費の一部を患者へ移転し、その結果、特に慢性疾患治療に対する患者の立替費用が多額となった。この金銭的阻害要因は、MCOが薬剤費を管理し、患者に対し、MCOが推奨する薬剤の選択を促す一種の手段となっている。MCOはまた、市場参入障壁、除外リスト、適応症ベースの価格、自己負担金加算プログラム及び価値ベースの価格/費用抑制努力向上の約束などの追加施策を利用する。当社はこれらの最新の手法を詳細に監視し、これに対応するために適切な戦略を開発している。

ジェネリック医薬品は、概して低価格であるため、MCO処方薬集の最も価格の低いカテゴリーに分類されるのが一般的である。処方薬集で扱われる製品の範囲は、MCOによって大幅に異なり、多くの処方薬集には、特殊な医学的症状の治療に使用する代替製品及び競合製品が含まれている。MCOは現在、処方薬集のバイオシミラーの適切な配置につき評価を行っている。

処方薬集から製品が除外された場合又はMCOが実施するその他の制限が設けられた場合は、MCO患者人口における薬剤の使用に多大な影響を与えかねない。したがって、製薬会社は、自社製品を処方薬集に掲載させるために競争を展開する。優れた有効性、患者にとっての使いやすさ、又は少ない副作用といった他社製品とは異なる特徴が、処方薬集への掲載に有利となるのが一般的である。しかしながら、治療費全体を抑えることも重要な要素である。当社は、例外がないとは言えないものの、総じて自社の主要製品をMCOの処方薬集に掲載することに成功している。しかし、徐々に、当社のブランド薬は、高価格帯又は非優先的な状態に置かれつつある。

MCOは、費用を管理するその他の方法として、初期治療、予防治療、外来治療、並びに医院及び診療所で実施した処置も重視している。一般に最も高額な治療形態となる入院及び手術は、慎重な管理を行っている。特定の薬品の使用により、入院、専門治療又は手術の必要性さえも軽減できるため、当該薬剤は、一定の疾患の第一選択治療薬となり、支持される可能性がある。

ACAは、費用を削減する一方で、品質の向上を目的とした医療の提供において、MCO及びその他の利害関係者全体にリスクを分散することにより、支払いに関する制度改革を促進しているため、MCOに対し、医療費払戻しを明確な結果に結びつけるよう圧力がかかっている。ACAの条項の様々な組み合わせを廃止する上院による数回の試みが失敗したことを鑑みて、ACAが無効化される可能性は低そうであるが、トランプ政権のもとで、ACAの全部若しくは一部の条項を修正若しくは廃止する努力が引き続き行われている。当社は、当社事業に影響を与えるACAに対するいかなる変更が制定されるかを把握するため、かかる動きを監視している。

ジェネリック薬品

当社のブランド薬が直面している最大の難問の一つは、ジェネリック医薬品メーカーとの競合である。製品（特に低分子製品）に関する特許保護の失効又は喪失に伴い、極めて短期間で当該製品の売上高の大部分が失われる可能性がある。競合会社の何社かは、特許の失効前から当社製品の特許に対し、定期的に異議申立てを行っている。ジェネリック医薬品メーカーは、多額のR&D費をかけることなく、また製品に関する医学界への医学情報の提供に費用をかけることなく、経営を行っている場合が多い。それに加えて、FDAは、ジェネリック医薬品の承認手続きにおいて、費用と時間を要する安全性及び有効性を立証する臨床試験を免除しており、ジェネリック医薬品メーカーは、先発医薬品の安全性及び有効性に関するデータに依拠することができる。ジェネリック医薬品メーカーは、通常臨床試験を行う必要がなく、当社の特許期間の満了後又は喪失後に当社より安価な競合製品を販売することが可能となる。

さらに、当社の特許保護されている製品は、競合他社のブランド製品のジェネリック版による競争に直面し、その市場での独占権を喪失することとなる。

上記のとおり、主として薬剤の当座の費用を重視するMCOは、ブランド薬よりもジェネリック医薬品を好む場合が多い。また、多くの政府も、米国のメディケイドを含む保険制度において、ブランド薬の代替品としてジェネリック医薬品の使用を奨励している。米国法は、行政手続きに基づき、ブランド薬と化学的にかつ治療上同等であると評価されたジェネリック医薬品の代用について、通常は薬剤師に対して許可するが、場合によっては義務づけることがある。一部の状況においては、薬を処方する医師が明示的に当該代用品を禁止することができる。

原材料

当社の事業に不可欠な原材料は、通常の事業の過程において、世界各地の多数の供給業者から購入される。一般に、これらの原材料は、複数の供給元から仕入可能である。2017年度、これら供給業者の生産能力の制約又は運用上の課題のため、一部の原料につき定期的な不足を経験した。これらの原料について、当社が必要とする供給を確保するため、供給業者の管理の取り組みが続いている。2018年度には当社の営業に重大な影響は予想されていない。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

当社には親会社はない。

(2) 主な子会社

当社の子会社・関連会社は、全世界で約550社ある。下表では、当社の主要な一部の子会社及び関連会社の特定の情報を示している。

子会社の名称	本店所在地	設立地 (国又は州)	議決権 所有比率	主要な業務
C.P.ファーマスーティカルズ・インター ナショナル・C.V.	米国ニューヨーク州 ニューヨーク	オランダ	100%	持株会社
ホスピーラ・Inc.	米国イリノイ州 レイク・フォーレスト	デラウェア州	100%	医薬品
キング・ファーマシューティカルズ・ LLC	米国ニューヨーク州 ニューヨーク	デラウェア州	100%	医薬品
メディベーション・LLC	米国カリフォルニア州 サンフランシスコ	デラウェア州	100%	医薬品
ファイザー・アジア・パシフィック・ Pte・リミテッド	シンガポール	シンガポール	100%	医薬品
ファイザー・カナダ・インク	カナダ、ケベック州	カナダ	100%	医薬品
ファイザー・コマーシャル・TRAЕ・ト レーディング・Kft	ハンガリー、ブダペス ト	ハンガリー	100%	持株会社
ファイザー・インターナショナル・LLC	米国ニューヨーク州 ニューヨーク	ニューヨーク	100%	医薬品・ 持株会社
ファイザー・アイルランド・ファーマ スーティカルズ	アイルランド、 ダブリン	アイルランド	100%	医薬品
ファイザー株式会社	日本国東京都	日本	100%	医薬品
ファイザー・リミテッド	英国、サンドウィッチ	英国	100%	医薬品
ファイザー・ファーマスーティカルズ・ LLC	プエルトリコ	デラウェア州	100%	医薬品

子会社の名称	本店所在地	設立地 (国又は州)	議決権 所有比率	主要な業務
ファルマシア・アンド・アップジョン・カンパニー・LLC	米国ミシガン州 カラマズー	デラウェア州	100%	医薬品、コン シューマー
ワーナーランバート・カンパニー・LLC	米国ニューヨーク州 ニューヨーク	デラウェア州	100%	医薬品
ワイス・LLC	米国ニューヨーク州 ニューヨーク	デラウェア州	100%	医薬品、コン シューマー・ ヘルスケア製 品
ワイス・ホールディングス・LLC	米国ニューヨーク州 ニューヨーク	メイン州	100%	持株会社

5【従業員の状況】

当社の改革重視型事業において、従業員は、成功の決め手となる重要な要因である。当社は、当社と従業員との関係は良好であると確信している。2017年12月31日現在、当社は、世界中で約90,200名を当社の業務に雇用していた。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

連結損益計算書の分析

収益 - 概要

2016年度と比較して、2017年度の総収益（売上高合計）は、米国市場及び国際市場の双方において販売日数が1日少なかったことで、約200百万ドルのマイナスの影響を受けた。

2016年度と比較した2017年度の総収益（売上高合計）は、2016年度と比較して、営業収益の20百万ドル（1%弱）のわずかな減少及び外国為替による259百万ドル（1%弱）のマイナスの影響を反映している。

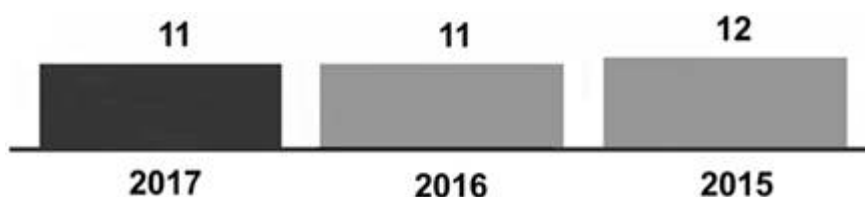
詳細については、本書の「セグメント別及び地域別収益」及び「収益－主要製品」の項を参照のこと。

(i) 収益に影響を与える製品独占権の最近の及び予想される喪失、及び(ii) 提携による収益に影響を与える提携権の最近の喪失については、本書「第3 事業の状況、3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「知的財産権及び提携/ライセンス権」の項を参照のこと。

さらに、当社は、今後数年にわたり、様々な市場においてその他の様々な製品の独占権を喪失すると予想している。詳細については、本書「第2 企業の概況、3 事業の内容」の「特許及びその他の知的財産権」の項を参照のこと。

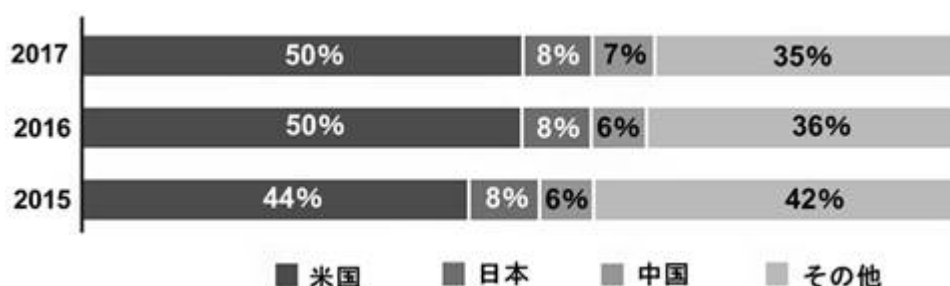
米国外の事業では、下記の数の国々において、500百万ドルを超える大幅な収益があった。

米国以外で収益が500百万ドルを超える国々の数



総収益の面で、米国、日本及び中国は、当社にとって三大市場である。

市場別収益内訳



在庫

国内卸売業者及び海外の主要市場における医薬品在庫の供給については、在庫水準を平均1か月以下に維持し、利用パターンに基づき、毎月の在庫水準を毎年同時期との整合性を保つことが当社の方針である。当社は、従来より顧客からの直接的な購入情報により、又はその他の第三者情報を入手することにより、顧客の在庫水準を注意深く監視することが可能となっている。当社は、情報源について、方向性としては信頼できると考えているものの、その正確性は確認することはできない。さらに、当社は当該第三者データを管理していないため、データの継続的な入手は保証されていない。通常とは異なる購入パターンや利用については、直ちに調査が行われる。

収益からの控除

当社の製品総収益は、一般的に収益が認識されたのと同期間に見積り及び計上がなされる様々な控除によって影響を受ける。その主なものは、卸売業者に対する、並びにより少ない程度で管理医療組織等の販売業者、小売業者及び政府機関に対する当社医薬品のチャージバック、リベート及び売上値引である。これらの控除は、報告期間の総売上高に関するリベート及び割引の見積額であり、そのため、報告期間の総売上高に対するこれらの収益控除による影響を見積もる際に、市況及び慣行についての知識及び判断が必要となる。

従来、実績の見積額の調整は、実際の業績又は最新の予測を反映するためのものであり、当社の事業全体にとって重要ではない。四半期ベースでは、実績を反映するための見積額の調整は、通常収益の1%未満であり、その結果、収益の純増又は純減となっている。しかしながら、製品別リベート費用は、前年度比の個別の製品成長傾向に多大な影響を及ぼす可能性がある。当社の比率、要因、評価、実績又は判断のいずれも、当社の将来における実績を示すものではなく、また正確に予測するものでもない場合、当社の業績は重大な影響を受ける可能性がある。当社の見積もりの感度は、プログラム、顧客のタイプ及び地理的位置により異なる。しかしながら、米国のメディケア、メディケイド及び業績に基づく契約によるリベートに関する見積もりは、見越額の計上と最終的決済との間的大幅な時間差（一般に最長1年）により、重要な調整にとって最も高いリスクをもたらす。この時間差により、いかなる四半期においても、当社の実際の業績への調整に、過去の四半期の修正が組み入れられる可能性がある。

収益からの控除は、下表のとおりである。

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度		
	2017年	2016年	2015年
メディケアに基づくリベート(a)	\$ 1,316	\$ 1,063	\$ 1,002
メディケイド及び関連する州のプログラムに基づくリベート(a)	1,860	1,473	1,263
業績に基づく契約によるリベート(a)(b)	3,245	2,560	2,253
チャージバック(c)	6,047	5,736	4,961
売上値引(d)	5,165	4,623	4,200
返品引当金及び現金による売上値引	1,493	1,441	1,335
合計(e)	<u>\$ 19,126</u>	<u>\$ 16,895</u>	<u>\$ 15,014</u>

- (a) リベートは製品特有のものであるため、毎年販売された製品の内訳により影響を受ける。
- (b) 業績に基づく契約によるリベートには、契約上の業績条件の達成、並びに当該契約による請求に基づきリベートを受け取る、医療管理組織及びPBM(薬剤給付管理会社)等の米国内の管理医療の顧客との間で締結する契約によるリベートが含まれる。米国外においては、業績に基づく契約によるリベートには、特定の製品の契約上の業績条件の達成に基づく卸売業者／販売業者に対するリベート又は売上目標達成金が含まれる。
- (c) チャージバックは、第三者に対する契約価格を受け取る米国の卸売業者への払戻しが主なものである。
- (d) 売上値引は、主に契約上又は米国外で法律上義務付けられている価格の引下げ、割引及び販売代理料である。
- (e) 2017年度については、IH(90億ドル)及びEH(101億ドル)のセグメントに関連したものである。2016年度については、IH(71億ドル)及びEH(98億ドル)のセグメントに関連したものである。2015年度については、IH(58億ドル)及びEH(92億ドル)のセグメントに関連したものである。

2017年度の収益からの控除の合計額は、2016年度より13%増加した。これは主に以下によるものであった。

- ・ 主に一部のIH製品の米国の管理医療顧客への売上増、並びに先進欧州市場におけるIH及びEHの一部製品の売上増による業績に基づく契約のリベートの増加。
- ・ 主に新興市場における売上増加の結果、売上値引の増加。
- ・ メディケイド及び関連する州のプログラムに基づくリベートの増加、これは当該プログラムを通じたIH及びEH製品の売上増が主因である。
- ・ 無菌注射剤の売上減少により一部相殺されたものの、一部IH製品の米国卸売業者を通じた売上増によるチャージバックの増加。
- ・ 最近独占権を喪失した一部EH製品により相殺されたが、メディケアを通じたIH製品の販売増が牽引したメディケアのリベート増。

メディケアに基づくリベート、メディケイド及び関連する州のプログラムに基づくリベート、業績に基づく契約によるリベート、チャージバック、売上値引、並びに返品引当金及び現金による売上値引の見越額に関する情報の詳細（これら見越額の貸借対照表での分類を含む。）については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記1G「開示方針及び重要な会計方針：売上高及び売掛金」を参照のこと。

セグメント別及び地域別収益

以下のグラフは、地域別収益を示している。（単位：十億ドル）

セグメント別及び地域別収益



全世界の事業セグメント別及び地域別収益は、以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度					
	全世界			米国		
	2017年	2016年	2015年	2017年	2016年	2015年
事業セグメント(a)：						
IH	\$ 31,422	\$ 29,197	\$ 26,758	\$ 18,460	\$ 16,773	\$ 14,446
EH	21,124	23,627	22,094	7,567	9,596	7,258
総収益	\$ 52,546	\$ 52,824	\$ 48,851	\$ 26,026	\$ 26,369	\$ 21,704

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度			変動率 (%)					
	海外			全世界		米国		海外	
	2017年	2016年	2015年	17/16	16/15	17/16	16/15	17/16	16/15
事業セグメント(a)：									
IH	\$ 12,962	\$ 12,424	\$ 12,312	8	9	10	16	4	1
EH	13,557	14,031	14,836	(11)	7	(21)	32	(3)	(5)
総収益	\$ 26,519	\$ 26,455	\$ 27,147	(1)	8	(1)	21	-	(3)

- (a) IHとはイノベティブ・ヘルス事業セグメント、EHとはエッセンシャル・ヘルス事業セグメントのことである。各事業セグメントの詳細については、本書「第3 事業の状況-3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の戦略-事業運営」及び「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記18A「セグメント別、地域別及びその他の売上情報：セグメント情報」を参照のこと。

当社は、2017年度及び2016年度に9つの製品について、2015年度に7つの製品について、それぞれ10億ドルを上回る直接販売による製品売上高及び/又は提携による収益を計上した。

10億ドルを上回る直接製品及び/又は提携による収益		
2017年度	2016年度	2015年度
プレブナー13/プレバナー13	プレブナー13/プレバナー13	プレブナー13/プレバナー13
リリカ	リリカ	リリカ
イブランス	エンブレル	エンブレル
エリキウス*	イブランス	リピトール
エンブレル	リピトール	バイアグラ
リピトール	エリキウス*	スーテント
ゼルヤンツ	バイアグラ	プレマリン製品群
バイアグラ	スーテント	
スーテント	プレマリン製品群	

*エリキウスについては、2017年度と2016年度に、提携による収益及び直接販売を含む。

これらの製品の直接製品売上高及び/又は提携による製品収益は、当社の2017年度収益の46%、2016年度収益の43%及び2015年度収益の41%を占めた。詳細については、本書「収益 - 主要製品」の項目を参照のこと。

2017年度の2016年度との比較

以下は、2017年度の地域別収益の変動の分析である。

(単位：百万ドル)	全世界	米国	海外
<u>売却関連の営業上の影響</u>			
2016年度のHISのグローバルな営業が12か月間であったのに対し、2017年度のHIS国内営業は約1か月、海外営業は約2か月であった（2017年2月売却）。	(1,062)	(841)	(221)
<u>その他営業の成長/（減少）</u>			
エリキウス（全世界）並びにゼルヤンツ及びリリカ（IH）（両方とも主に米国）を含む主要なブランドの継続的成長	1,608	1,104	503
イブランスの全世界における成長：米国の収益は主に転移性乳がんにおける好調な取り込みの継続。海外収益は営業の増加によるが、一部の先進欧州市場での補償契約の終了に関連する2017年度収益の1回限りの価格調整によりマイナスの影響を受けた。	993	757	236
イクスタンジの提携による収益の米国における増加（2016年9月のメディベーションの買収）	450	450	-
バイオシミラーの成長、主に米国及び先進欧州市場におけるインフレクトラによる。	209	115	94
Peri-LOE医薬品の減少、主に米国におけるプリスティーク並びにリリカ（EH）及びブイフレンド（両方とも主として先進欧州市場において）の予想される減少による。	(957)	(448)	(509)
主に先進欧州市場における継続したバイオシミラーとの競争による、エンブレルの収益減少。	(448)	-	(448)
2017年12月に始まったジェネリックとの競争による、バイアグラ（IH）の米国における収益減少。	(359)	(359)	-
主に米国におけるレガシーなホスピール製品の不足による、無菌注射剤ポートフォリオの減少。	(315)	(460)	145
先進国市場でのジェネリックとの競争に主に起因する、レガシーなエスタブリッシュ製品ポートフォリオの減少	(188)	(419)	231
プレブナー13/プレベナー13の売上高の減少。米国収益の減少は主に米国における成人適応症による売上高の予想された落込みによる。これは主に2014年第4四半期の発売の成功後、適格人口の当初補足率が高かった結果、2016年度と比較して残りの「キャッチアップ」機会が前年より小さくなったためであり、一部は小児適応症の増加により相殺された。海外収益の増加は、主に対前年比で一部新興市場における小児適応のための政府購入に関連した販売量の増加及び購入時期の全体的な良い影響、並びに2017年第4四半期に成人及び小児向け適応として一部新興市場においてプレベナー13を追加の国家的予防接種プログラムに含めたことによる。	(108)	(311)	203
その他の営業要因（純額）	157	68	89
営業上の増加/（減少）（純額）	(20)	(343)	323
外国為替の不利な影響	(259)	-	(259)
収益の増加/（減少）	(278)	(343)	64

新興市場の収益は2017年度に979百万ドル（9%）増加し、114億ドルとなった。これは営業上の増加11億ドル（11%）を反映する。外国為替は新興市場の収益に約2%のマイナスの影響を与えた。新興市場における営業上の増加は、主にIHセグメント並びにレガシー・エスタブリッシュ医薬品及び無菌注射剤医薬品ポートフォリオが牽引した。

事業セグメントの収益に関する詳細については、本書「事業セグメント情報の分析」を参照のこと。

収益 ― 主要製品

当社の主な製品の収益は、以下のとおりである。本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記1A「開示方針及び重要な会計方針：開示方針」に記載のとおり、買収及び売却処分は、当社の2017年度、2016年度及び2015年度の業績に影響を与えた。

(単位：百万ドル)		12月31日に終了した年度			変動率(%)			
製 品	主な適応症	2017年	2016年	2015年	17/16 総収益	16/15 営業収益	16/15 総収益	16/15 営業収益
総収益		\$ 52,546	\$ 52,824	\$ 48,851	(1)	-	8	11
ファイザー・イノベ ティブ・ヘルス (IH) 事 業(a)		\$ 31,422	\$ 29,197	\$ 26,758	8	8	9	11
内科		\$ 9,684	\$ 8,858	\$ 7,611	9	10	16	17
リリカIH(b)	てんかん、ヘルペス発症後神経痛及び糖尿病末梢神経障害、線維筋痛、脊髄損傷による神経障害痛	4,511	4,165	3,655	8	9	14	14
エリキュース提携による 収益及び直接販売	心房細動、深部静脈血栓症、肺塞栓症	2,523	1,713	913	47	47	88	88
チャンティックス/ チャンピックス	禁煙治療補助薬（18歳以上の成人向け）	997	842	671	18	18	26	27
バイアグラIH(c)	勃起不全	823	1,181	1,297	(30)	(30)	(9)	(9)
BMP 2	骨及び軟骨の形成	261	251	232	4	4	8	8
トビエース	過活動膀胱炎	257	258	267	-	1	(3)	(4)
その他全ての内科	各種適応症	312	447	577	(30)	(30)	(22)	(22)
ワクチン		\$ 6,001	\$ 6,071	\$ 6,454	(1)	(1)	(6)	(5)
プレブナー13/プレバナー 13	肺炎球菌疾患の予防ワクチン	5,601	5,718	6,245	(2)	(2)	(8)	(7)
FSME/IMMUN-TicoVac	ダニ媒介性脳炎	134	114	104	18	19	10	10
その他全てのワクチン	各種適応症	266	239	104	11	12	*	*
腫瘍		\$ 6,056	\$ 4,563	2,955	33	33	54	56
イブランス	進行性乳がん	3,126	2,135	723	46	47	*	*
スーテント	進行性及び/又は転移性腎細胞がん、RCC補助薬、悪性消化管間質腫瘍(GIST)（メシル酸イマチニブによる病勢進行後又はメシル酸イマチニブ抵抗性）、進行性膵神経内分泌腫瘍	1,081	1,095	1,120	(1)	(1)	(2)	1
ザーコリ	ALK陽性及びROS1陽性進行性NSCLC（非小細胞肺癌）	594	561	488	6	6	15	17
イクスタンジの提携による 収益	進行性前立腺がん	590	140	-	*	*	*	*
インライタ	進行性腎細胞がん(RCC)	339	401	430	(15)	(14)	(7)	(6)
ボシュリフ	フィラデルフィア染色体陽性慢性骨髄性白血病	233	167	111	39	40	39	40
その他全ての腫瘍	各種適応症	93	63	83	46	48	46	48
炎症及び免疫 (I&I)		\$ 3,968	\$ 3,928	3,318	1	1	-	6
エンブレル(米国及びカナ ダ以外)	リウマチ性関節炎、若年性特発性関節炎、乾癬性関節炎、尋常性乾癬、小児尋常性乾癬、強直性脊椎炎、及び軸性脊椎関節炎	2,452	2,909	3,333	(16)	(15)	(13)	(6)
ゼルヤンツ	リウマチ性関節炎、乾癬性関節炎	1,345	927	523	45	45	77	78
Eucrisa	軽症から中等症アトピー性皮膚炎(eczema)	67	-	-	*	*	-	-
その他すべてのI&I	各種適応症	103	93	61	11	13	51	42
希少疾患		\$ 2,240	\$ 2,369	2,425	(5)	(5)	(2)	-

(単位：百万ドル)		12月31日に終了した年度			変動率(%)			
製 品	主な適応症	2017年	2016年	2015年	17/16		16/15	
					総収益	営業収益	総収益	営業収益
ベネフィクス	血友病	604	712	752	(15)	(15)	(5)	(4)
リファクトAF/シンサ	血友病	551	554	533	(1)	-	4	8
ジェノトロピン	成長ホルモン補充薬	532	579	617	(8)	(7)	(6)	(5)
ソマバート	末端肥大症	254	232	218	9	9	6	8
その他全ての希少疾患	各種適応症	300	292	306	3	3	(5)	-
コンシューマー・ヘルスケア		\$ 3,472	\$ 3,407	\$ 3,395	2	2	-	5
ファイザー・エッセンシャル・ヘルス(EH)事業(d)		\$ 21,124	\$ 23,627	\$ 22,094	(11)	(10)	7	11
レガシー・エスタブリッシュ医薬品(LEP)(e)		\$ 10,894	\$ 11,197	\$ 11,745	(3)	(2)	(5)	1
リビトール	LDLコレステロール降下	1,915	1,758	1,860	9	11	(6)	2
プレマリン製品群	更年期障害	977	1,017	1,018	(4)	(4)	-	-
ノルバスク	高血圧	926	962	991	(4)	(2)	(3)	1
キサラタン/ザラコム	緑内障及び高眼圧症	335	363	399	(8)	(8)	(9)	(8)
エフェクサー	うつ病及び一部の不安障害	297	278	288	7	8	(3)	-
ゾロフト	うつ病及び一部の不安障害	291	304	374	(4)	(2)	(19)	(14)
エピペン	生命にかかわるアレルギー反応の治療に使用するエピネフリン注射液	290	386	339	(25)	(25)	14	14
ジスロマック	細菌感染症	270	272	275	(1)	3	(1)	1
レルパックス	片頭痛の治療	236	323	352	(27)	(27)	(8)	(8)
ザナックス	不安障害	225	222	224	1	1	(1)	1
シルデナフィル・シトレイト	勃起不全	56	-	-	*	*	*	*
その他全てのLEP	各種適応症	5,077	5,313	5,625	(4)	(4)	(3)	4
無菌注射剤医薬品(SIP)(f)		\$ 5,673	\$ 6,014	\$ 3,944	(6)	(5)	52	56
メドロール	抗炎症性ステロイド	483	450	402	7	8	12	16
スルペラゾン	感染症治療	471	396	339	19	22	17	23
フラグミン	抗凝血剤	306	318	335	(4)	(3)	(5)	-
タイガシル	テトラサイクリン系抗生物質	260	274	304	(5)	(5)	(10)	(5)
ブレセデックス	手術又は集中治療における鎮静剤	243	264	76	(8)	(8)	*	*
ゾシン/タゾシン	抗生物質	194	146	144	32	32	1	3
その他全てのSIP	各種適応症	3,715	4,166	2,343	(11)	(10)	78	80
Peri-LOE医薬品(g)		\$ 3,223	\$ 4,220	\$ 5,326	(24)	(23)	(21)	(18)
セレブレックス	関節痛及び炎症、急性疼痛	775	733	830	6	7	(12)	(10)
リリカEH(b)	てんかん、神経障害痛及び全般性不安障害	553	801	1,183	(31)	(30)	(32)	(29)
バイフェンド	真菌感染症	421	590	682	(29)	(27)	(13)	(10)
バイアグラEH(c)	勃起不全	382	383	411	-	2	(7)	(1)
プリステーク	うつ病	303	732	715	(59)	(59)	2	4

(単位：百万ドル)		12月31日に終了した年度			変動率(%)			
製 品	主な適応症	2017年	2016年	2015年	17/16	16/15		
サイボックス	細菌感染症	281	421	883	(33)	(32)	(52)	(49)
レバチオ	肺動脈高血圧症(PAH)	252	285	260	(12)	(12)	10	10
その他全てのPeri-LOE医薬品	各種適応症	257	276	362	(7)	(5)	(24)	(21)
バイオシミラー(h)	各種適応症	\$ 531	\$ 319	\$ 63	67	66	*	*
インフレクトラ /Remsima	炎症性疾患	419	192	30	*	*	*	*
その他全てのバイオシミラー	各種適応症	112	127	33	(12)	(12)	*	*
ファイザー・センターワン(i)		\$ 706	\$ 718	\$ 612	(2)	(2)	17	18
ホスピーラ輸液システム (HIS) (j)	各種適応症	\$ 97	\$ 1,158	\$ 403	(92)	(92)	*	*
リリカ合計(b)	てんかん、ヘルペス発症後神経痛及び糖尿病末梢神経障害、線維筋痛、脊髄損傷による神経障害痛	\$ 5,065	4,966	\$ 4,839	2	3	3	4
バイアグラ合計(c)	勃起不全	\$ 1,204	1,564	\$ 1,708	(23)	(22)	(8)	(7)
提携による収益合計	各種適応症	\$ 2,927	1,746	\$ 1,312	68	68	33	33

- (a) IH事業は、内科、ワクチン、腫瘍、炎症及び免疫、希少疾患及びコンシューマー・ヘルスケアを網羅する。2016年12月31日まで、Duavive/Duavee及びViviant（2016年は「その他全ての内科」に計上）を含むが、これらは、EH内の女性向けヘルス・ポートフォリオ管理にこれらの製品を一致させるために、2017年1月1日付でイノベティブ・ヘルスからエッセンシャル・ヘルスに移管された（2017年1月1日以降、「その他全てのLEP（EH）」に計上）。
- (b) 欧州、ロシア、トルコ、イスラエル及び中央アジア全域におけるリリカの収益はリリカ（EH）に含まれる。その他全てのリリカの収益はリリカ（IH）に含まれる。リリカ収益合計は、リリカ（IH）及びリリカ（EH）の全世界の収益合計を示す。
- (c) 米国及びカナダにおけるバイアグラの収益はバイアグラ（IH）に含まれる。その他全てのバイアグラの収益はバイアグラ（EH）に含まれる。バイアグラ収益合計は、バイアグラ（IH）及びバイアグラ（EH）の全世界の収益合計を示す。バイアグラは2017年12月に米国における独占権を喪失した。2017年12月まではIHにおいて報告されていた米国及びカナダにおけるバイアグラの収益は、2018年度第1四半期から、EH（2017年までは米国及びカナダを除くその他のバイアグラ収益の全てを報告）に報告されることになる。したがって、全世界のバイアグラ収益の合計は2018年度以降EHにおいて報告される。
- (d) EH事業は、レガシー・エスタブリッシュ医薬品、無菌注射剤医薬品、Peri-LOE医薬品、バイオシミラー、ファイザー・センターワン及びHIS（2017年2月2日まで）を網羅し、ホスピーラのレガシー事業運営全てを含む。
- (e) レガシー・エスタブリッシュ医薬品は、主に特許保護を喪失した製品を含む（無菌注射剤医薬品及びPeri-LOE医薬品を除く。）。2017年1月1日付で、「その他全てのLEP」は、Duavive/Duavee及びViviantを含むが、これらは、EH内の女性向けヘルス・ポートフォリオ管理にこれらの製品を一致させるために、イノベティブ・ヘルスから移管された（2016年は「その他全ての内科（IH）」に計上）。上記の注記(a)を参照のこと。
- (f) 無菌注射剤医薬品は、ジェネリックの注射剤及び専有特殊注射剤を含む（Peri-LOE医薬品を除く。）。
- (g) Peri-LOE医薬品は、特許保護を最近喪失した、又はまもなく喪失することが予想される製品を含む。当該製品は主に以下を含む：欧州、ロシア、トルコ、イスラエル及び中央アジアにおけるリリカ、全ての国（米国及びカナダを除く。）のバイアグラ、並びにセレブレックス、プリスティーク、サイボックス、ブイフェンド、レバチオ及びInspraの全世界の収益。2018年度第1四半期から、2017年12月までIHに報告されていた米国及びカナダにおけるバイアグラ収益は、EHに報告される。したがって、全世界のバイアグラ収益の合計が2018年度以降EHにおいて報告される。上記の注記(c)を参照のこと。
- (h) バイオシミラーは、米国及び一部の海外市場におけるインフレクトラ/Remsima（インフリキシマブのバイオシミラー）、一部の欧州、アジア及びアフリカ/中東市場におけるNivestim（フィルグラスチムのバイオシミラー）並びに一部の欧州及びアフリカ/中東市場におけるRetacrit（エポエチンゼータのバイオシミラー）を含む。
- (i) ファイザー・センターワンは、当社の受託製造及び有効な医薬成分の販売業務による収益（無菌注射剤の受託製造を含む）並びに当社の製造供給契約に関連した収益（ゾエティス・インクとの製造供給契約を含む）から成る。
- (j) HIS（2017年2月2日まで）は、輸液ポンプ並びに関連ソフトウェア及びサービスに加え、大容量IV点滴溶液及び関連する投与セットを含むIV点滴製品からなる投薬管理システム製品を含む。
- * 計算が実質的な意味がない、又は計算結果が100%以上となることを示す。

当社は、当期の表示に合わせるために、主にレガシー・エスタブリッシュ医薬品と無菌注射剤医薬品の中で、一部の分類替えを実施した。

収益 — 代表的な製品について

2016年度と比較して、米国市場及び海外市場の双方において販売日が1日少なかった結果、収益合計は2017年度約200百万ドルのマイナスの影響を受けた。

- プレブナー13／プレベナー13(IH)**の2017年度の全世界における営業収益は、2016年度と比較して減少した。2017年度の全世界における収益は、2016年度と比較して、外国為替によりわずかな影響を受けた。

2017年度の米国におけるプレブナー13の収益は、2016年度と比較して9%減少した。これは主に、2014年第4四半期の発売開始の成功後、適格人口の当初捕捉率が高かったことによる、米国における成人適応症からの収益の予想された落込みによるものであった。捕捉率の高さにより、前年と比較した残りの「キャッチアップ」機会（すなわち以前にプレブナー13のワクチン接種経験のない65歳以上の成人に到達する機会）がより少なくなったが、小児への適応の増加により部分的に相殺された。当社は、米国における成人向け適応による収益は、65歳以上の成人の残りの集団を捕捉するのが難しくなるのにつれて、前年並みから減少していくことを予想する。

2017年度の海外におけるプレブナー13の営業収益は、2016年度と比較して10%増加した。これは、主に前年と比較して一部新興市場における小児向け適応の政府購入に関してタイミング及び販売量の増加が全体的にプラスに影響したこと、加えて2017年度第4四半期に一部新興市場において成人及び小児向け適応の国家的予防接種プログラムにプレベナー13を追加したことによるものである。外国為替は、2017年度の海外における収益に、2016年度と比較して、1%のマイナスの影響を与えた。

2014年、ACIP（予防接種実務に関する諮問委員会）は、65歳以上の成人における肺炎球菌疾患を防止することを目的としたプレブナー13の日常的使用の推奨について投票を行った。これは成人について、ワクチンに含まれる13の肺炎球菌血清型により引き起こされる肺炎を含む。これらのACIPの推奨は、その後CDC理事及び米国保健福祉省により承認され、2014年9月、CDCは疾病率死亡率週次報告に掲載した。他のワクチンと同様に、CDCは、ワクチン接種による影響を定期的に監視し、当該推奨を検討する。しかしながら、この場合、CDCは、2018年にその検討を実施することを正式に発表し、これは2018年2月の会合において開始された。ACIPの推奨の好ましくない変更はプレブナー13の将来の収益にマイナスの影響を与える可能性がある。現在当社は、米国の多くの治験責任医師と協力し、プレブナー13に含まれる血清型によって引き起こされる市中肺炎の割合を監視し、引き続きその傾向を観察している。
- リリカ(EH（欧州、ロシア、トルコ、イスラエル及び中央アジア全域からの収益）／IH（その他全ての地域からの収益）)**の2017年度の全世界における営業収益は、2016年度と比較して増加した。2017年度の全世界における収益は、2016年度と比較して、外国為替によりマイナスの影響を受けた。

2017年度のリリカの米国における収益は、2016年度と比較して10%増加した。これは、需要の持続及び価格のプラスの効果による。

2017年度の海外におけるリリカの営業収益は、2016年度と比較して11%減少した。これは主に欧州の先進国市場における独占権喪失による。2017年度の海外における収益は、2016年度と比較して、外国為替による1%のマイナスの影響を受けた。

当社のIHセグメントにおけるリリカについては、2017年度の営業収益は、米国における需要の持続及び価格のプラスの効果が主に牽引し、2016年度と比較し増加した。外国為替は2017年度に、2016年度と比較して、全世界の収益にマイナスの影響を与えた。

当社のEHセグメントでのリリカについては、2017年度の全世界の営業収益は、欧州の先進国市場における独占権喪失により、2016年度と比較して減少した。2017年度に全世界の収益は、2016年度と比較して、外国為替によるマイナスの影響を受けた。
- イブランス(IH)**の全世界における営業収益（大半は米国において計上された。）は、2016年度と比較して2017年度は増加した。この多額の収益増加は、米国において継続的なシェアを取り込んだ主要市場におけるサイクリン依存キナーゼ阻害剤の中でのイブランスのこの種類のリーダーシップ並びに当社の科学的/臨床的データに支えられた主要海外市場での発売及び継続的な患者による肯定的な体験を反映する。外国為替は、2016年度と比較して2017年度は全世界の収益にマイナスの影響を与えた。

海外における2017年度の営業収益は2016年度と比較して100%を超えて増加したが、一部先進欧州市場における補償契約の終了に関連した2017年度収益への1回限りの価格調整によりマイナスの影響を受けた。これらの補償契約は、腫瘍医薬品の欧州類似品の価格に相当する価格レベルを設定し、患者のアクセスを確保し、欧州市場での今後の成長を推進することが期待される。1回限りの影響に関わらず、先進欧州市場におけるイブランスの基本的な販売量は増加した。

- ・ **エンブレル**(米国及びカナダ以外においてIH)の2017年度の全世界における営業収益(米国及びカナダを除く。)は、2016年度と比較して減少した。これは主に、大部分の先進欧州市場において引き続きバイオシミラーとの競争によるもので、継続が予想される。2017年度の全世界の収益は、2016年度と比較して、外国為替によりマイナスの影響を受けた。
- ・ **リピトール**(EH)の2017年度の全世界における営業収益は、2016年度と比較して増加した。2017年度の全世界の収益は、2016年度と比較して、外国為替によるマイナスの影響を受けた。2017年度の米国における収益は、2016年度より2%減少した。これは主に販売量の減少(リベートの減少に一部相殺された)によるものである。2017年度の海外市場における営業収益は、2016年度と比較して12%増加した。これは、中国の需要増が牽引したが、中国及び欧州における価格圧力により一部相殺された。2017年度の海外における収益は、2016年度と比較して、外国為替による2%のマイナスの影響を受けた。
- ・ **ゼルヤンツ**(IH)の2017年度の全世界における営業収益は、2016年度と比較して増加した。2017年度のゼルヤンツの米国における収益は、リウマチ専門医による採用の増加、患者による認識の高まり、及び支払人へのアクセスの改善により、2016年度と比較して、41%増加した。ゼルヤンツの2017年度の海外における営業収益は、2016年度と比較して76%増加した。これは主に、日本、カナダ及び一部新興市場における継続的な取り込み、及び程度は下がるが一部先進欧州市場における新発売の影響によるものである。外国為替は、2016年度と比較して2017年度の全世界の収益に与えた影響はわずかであったが、海外収益に1%のマイナスの影響を与えた。
- ・ **バイアグラ**(IH(米国及びカナダからの収益)/EH(米国及びカナダを除くその他全ての収益))の2017年度の全世界における営業収益は、2016年度と比較して減少した。2016年度比で2017年度に全世界で減少したのは、主に、2017年12月に始まったジェネリックとの競争により牽引された米国における31%の減少による。2017年度は、2016年度と比較して、全世界における収益は外国為替によるマイナスの影響を受けた。2017年度の海外市場における営業収益は、中国における価格引き下げにより一部相殺されたものの、主に新興市場(主として中国及び一部の中東市場)における需要増が要因となり、2016年度と比較して2%増加した。2017年度の海外における収益は、2016年度と比較して、外国為替による2%のマイナスの影響を受けた。
- ・ **ベネフィクス及びリファクトAF/シンサ**(IH)--ベネフィクスの全世界の営業収益は、2016年度と比較して、2017年度は減少した。これは、主に、半減期延長治療オプションの採用増による米国及び欧州諸国の市場シェア低下の結果であった。2017年度の全世界の収益は、2016年度と比較して、外国為替による影響はわずかであった。2017年度のリファクトAF/シンサの全世界の営業収益は、2016年度と比較してほぼ前年並みであった。リファクトAF/シンサの全世界の収益は、一部新興市場における製品需要増によりプラスの影響を受けたが、主に半減期延長治療オプションの採用の増加が主たる原因である先進欧州市場における落込みにより相殺された。2017年度の全世界の収益は、2016年度と比較して、外国為替によりマイナスの影響を受けた。
- ・ **スーテント**(IH)の2017年度の全世界における営業収益は、2016年度と比較して減少した。この減少は、主に米国及び欧州における競争圧力並びに一部先進海外市場におけるコスト抑制施策によるものであったが、一部の新興市場における業績向上により相殺された。2016年度と比較して、2017年度の全世界における収益の外国為替による影響はわずかであった。
- ・ **チャンティックス/チャンピックス**(IH)の2017年度の全世界における営業収益は、2016年度と比較して増加した。全世界の2017年度の収益は、2016年度と比較して、外国為替による影響はわずかであった。2017年度のチャンティックスの米国における収益は、2016年度と比較して24%増加した。これは主に、販売促進活動の強化、医療関係者に対するチャンティックスのラベルの更新の周知徹底(枠組みの警告文の削除、EAGLES安全性及び効能データの追加を含む。)、患者のアクセスの向上及びプラスの価格効果によるものである。
- ・ **プレマリン製品群**(EH)の2017年度の全世界における営業収益は、2016年度と比較して減少した。外国為替は2017年度の全世界の収益に、2016年度と比較してわずかな影響しか与えなかった。2017年度の米国における収益は、2016年度と比較して4%減少した。これは主に販売量の減少によるが、価格のプラスの効果により一部相殺された。海外市場については、2017年度のプレマリンの営業収益は、主に販売量の減少が価格引き上げにより一部相殺されて、2016年度と比較して9%減少した。海外収益について、2017年度は2016年度と比較して、外国為替による2%のプラスの影響を受けた。

- ・ **ノルバスク**(EH)の2017年度の全世界における営業収益は、2016年度と比較して減少した。この減少は、日本におけるジェネリック医薬品との競争、中国における価格圧力及び一部中東市場での販売量の低下によるが、中国における需要増で部分的に相殺された。2017年度の全世界の収益は、2016年度と比較して、外国為替によるマイナスの影響を受けた。
- ・ **セレブレックス**(EH)の2017年度の全世界における営業収益は、2016年度と比較して増加した。この増加は、主に米国におけるプラスの価格及び新興市場(主に中国)における販売量の増加が牽引したが、米国におけるジェネリック医薬品競争及びメキシコにおける価格圧力により一部相殺された。2017年度は、2016年度と比較して、外国為替によるマイナスの影響を受けた。
- ・ **ザーコリ**(IH)の2017年度の全世界における営業収益は、2016年度と比較して増加した。これは、主要市場(米国以外)全体でのALK遺伝子異常の診断率の着実な上昇により、治療を受ける患者が増加したこと、並びに第一次適用における使用増による。この増加は、競争圧力による米国及び日本における販売量減少により一部相殺されたが、FDA承認の検査により発見されたとおりROS1陽性の腫瘍を持つ転移性NSCLCの患者を治療する追加NDAを、2016年3月にFDAが承認したことにより若干緩和された。2017年度の全世界の収益は、2016年度と比較して、外国為替によるわずかな影響を受けた。
- ・ **インフレクトラ/Remsima**(EH)の2017年度の全世界の営業収益は、2016年度と比較して増加した。この増加は、2016年度第4四半期における米国での発売開始及び欧州先進国市場での継続的な取り込みによるもので、先進欧州市場における価格圧力により一部相殺された。外国為替は2017年度の全世界の収益に、2016年度と比較してプラスの影響を与えた。
米国におけるインフレクトラの取り込みは、多数の要因によるが、それにはインフレクトラの臨床データパッケージ、患者の支援プログラム、価格及びアクセス/還付環境が含まれる。今日まで、還付の対象は複雑であった。当社はメディケアの100%対象を達成したが、当社の低価格医薬品がイノベーターの医薬品と同等のアクセスを受けられず、イノベーターの医薬品の方が高価格であるにもかかわらず不利な地位にあるという、商業的な支払人とのアクセスの課題を経験してきた。インフレクトラへのより大きなアクセスを可能とするために商業支払人との協働の幅広い経験を前提として、当社は還付に影響を与える全ての関連要因に注目していく。さらに、2017年9月、ファイザーは、Remicade® (インフリキシマブ)に関するジョンソン&ジョンソン (J&J) の排他的契約及びその他反競争的慣行は連邦反トラスト法に違反していると主張して、J&Jに対してペンシルベニア州東部地区地方裁判所に訴訟を提起した。
- ・ **インライタ**(IH)の2017年度の全世界における営業収益は、2016年度と比較して減少した。これは主に、米国、欧州及び日本における競争激化が主要な新興市場の業績により部分的に相殺されたことによる。2017年度の全世界の収益は、2016年度と比較して、外国為替によりマイナスの影響を受けた。
- ・ **プリステーク**(EH)の2017年度の全世界における営業収益は、主に2017年3月の米国における独占権の喪失により、2016年度と比較して減少した。2017年度の全世界における収益は、2016年度と比較して、外国為替による影響はわずかであった。
- ・ **ザイボックス**(EH)の2017年度の全世界における営業収益は、2016年度と比較して減少した。これは先進海外市場及び米国におけるジェネリック医薬品競争及びそれに伴う価格圧力によるが、中国における販売量の増加により一部相殺された。2017年度の全世界の収益は、2016年度と比較して、外国為替によるマイナスの影響を受けた。
- ・ **Eucrisa**(EH)は、2歳以上の患者に対する軽症から中等症アトピー性皮膚炎の治療のため米国において承認されている。FDAは2016年12月14日にEucrisaを承認し、Eucrisaは2017年度第1四半期末に米国で発売された。Eucrisaは非ステロイド性局所軟膏であり、最近10年間以上で初めて承認されたアトピー性皮膚炎に対する局所処方薬である。2017年第3四半期中の消費者向け直接キャンペーンの開始も貢献し、2017年度を通じて、処方量は継続して着実に増加した。

- ・ 2017年度の提携による営業収益（IH/EH）は、主に以下により、2016年度と比較して増加した。
 - ・ 新規経口抗凝血薬の市場への浸透による需要増及び市場シェアの拡大による、エリキュースの提携による収益の増加。
 - ・ 2016年9月のメディベーションの買収の結果、米国におけるイクスタンジの提携による収益が450百万ドル増加。2017年度の収益の成長は、患者支援プログラム（患者への薬品の無料提供）を通じた需要増による販売量増を反映しなかったが、当社は患者支援の需要が需要合計に占める割合は、2017年度と比較して2018年度は低下すると考える。

2017年度の全世界の提携による営業収益は、2016年度と比較して、外国為替による影響はわずかであった。

- ・ **エリキュース**(IH)は、ファイザーとBMSによって共同開発され、現在商品化されている。ファイザーは研究に基づき開発費用全額の50%から60%を資金提供する。損益は全世界で等分に負担し、但しファイザーがエリキュースを商品化し、BMSに純売上高の割合に基づき対価を支払う一部の国を除く。当社は一部の小規模な市場における完全な商品化権を保有する。BMSは、原価にこれらの市場における最終顧客への純売上高の割合を加え、製品を当社に供給する。エリキュースは、新規経口抗凝血薬(NOAC)市場を構成しており、このクラスの薬剤は、適切な患者を治療するワルファリンの代替治療オプションとして開発された。
- ・ **イクスタンジ**(IH)は、アステラスと共同で開発し、販売している。両社はイクスタンジの米国の純売上高に関する売上総利益（損失）を等分する。一部の例外を除き、ファイザーとアステラスはイクスタンジの米国市場に関する販売費用全額も均等に分担する。ファイザー及びアステラスはまた、一定の開発費用及びその他共同費用を分担し、ファイザーはイクスタンジの海外の純売上高につき一定割合で段階的なロイヤルティ（「その他の（収益）/費用（純額）」に計上）を受領する。
- ・ **バベンチオ**（IH）は、メルクKGaAと共同で開発及び商品化されつつある。両社は、開発及び商品化費用の全額について共同で資金を拠出しており、この提携からの抗PD-L1又は抗PD-1製品の販売によりもたらされる利益を等分する。バベンチオは現在、米国、欧州及び日本において転移性MCCのため承認されており、加えて米国において局所進行性若しくは転移性UC（尿路上皮がん）の第二次処方薬としての迅速承認を受けた。

各種契約及び特許権の失効についての詳細は、本書「第3 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の営業環境―業界固有の課題―知的財産権及び提携/ライセンス権」を参照のこと。

上記の製品に関する特許及び製品訴訟についての最近の進展は、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記17「契約債務及び偶発事象」を参照のこと。

原価及び費用

以下の2017年度対2016年度の費用の変動は、とりわけ、2017年2月のHISの売却のプラスの影響を反映する。HISの営業成績は2017年2月2日まで当社の営業成績に算入されている。したがって、2017年度の営業成績は約1ヶ月間のHISの国内営業及び約2ヶ月間のHISの海外営業が算入されているが、2016年度の営業成績はHISの12ヶ月間の世界全体の営業が算入されている。

売上原価

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度			変動率	
	2017年	2016年	2015年	17/16	16/15
売上原価	\$ 11,240	\$ 12,329	\$ 9,648	(9)%	28%
売上に対する割合	21.4%	23.3%	19.7%		

2017年度の2016年度との比較

2017年度における売上原価は、主に以下により、2016年度と比較して9%減少した。

- ・ グローバルなHIS事業（同事業は、他の製品より高い売上原価を記録していた。）の売却のプラスの影響（561百万ドル）。
- ・ 費用削減/生産性イニシアチブに関連するシナジーの認識。
- ・ 買収したホスピラの棚卸資産の反復しないマイナスの影響（248百万ドル）。これは買収日付で公正価値で測定され、関連する棚卸資産の回転期間中に償却された。
- ・ 外国為替によるプラスの影響(140百万ドル)及びヘッジ利益の相殺によるプラス（52百万ドル）。
- ・ 製品構成の変化。SIPポートフォリオの営業の落込み及び独占権を喪失した製品が原因となったプラスの影響を含む。

これらは、以下により一部相殺された。

- ・ 棚卸資産の損失、当社のプエルトリコ工場が操業できなかった期間に関連する間接費及び今日までの増分費用（195百万ドル）。これらは全て、プエルトリコにおける最近のハリケーンによるものであった。

2016年度と比較した、2017年度の収益に対する売上原価の割合の減少は主に、上記の要因全てと共に、関連した売上原価がない、提携による収益の増加によるものであった。

販売、IT関連及び一般管理(SI&A)費用

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度			変動率	
	2017年	2016年	2015年	17/16	16/15
販売費、IT関連費及び一般管理費	\$ 14,784	\$ 14,837	\$ 14,809	-	-
売上に対する割合	28.1%	28.1%	30.3%		

2017年度の2016年度との比較

2017年度のSI&A費用は、主に以下により、2016年度と比較してほぼ横ばいであった。

- ・ 2016年度第1四半期に計上された卸売業者1社の好ましくない動向を原因とする、売掛金の貸倒引当金（約265百万ドル）が2017年度は生じなかったこと。
- ・ 費用削減/生産性イニシアチブによる利益を反映した、広告・販売促進及び外交販売員の費用の減少。
- ・ 一部製品（主にプレブナー13/プレベナー13）に対する支出の減少。
- ・ HISのグローバル事業売却のプラスの影響（135百万ドル）。
- ・ 2017年12月に独占権を喪失したことによるバイアグラに対する支出減。

これらは、以下により一部相殺された。

- ・ 当社の一部の主要製品（主にEucrisa、イブランス及びゼルヤンツ）並びにバイオシミラー（主にインフレクトラの米国発売に関連する）への追加投資。
- ・ ファイザー基金への慈善拠出（200百万ドル）を含む、慈善的拠出の増加。ファイザー基金とは医療提供の改善に向け努力する組織及び社会的企業家を支援するために、補助金及び投資資金を提供する団体である。

研究開発(R&D)費

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度			変動率	
	2017年	2016年	2015年	17/16	16/15
研究開発費	\$ 7,657	\$ 7,872	\$ 7,690	(3)%	2%
売上に対する割合	14.6%	14.9%	15.7%		

2017年度の2016年度との比較

2017年度のR&D費は、主に以下により、2016年度と比較して3%減少した。

- ・ 2016年第4四半期に中止されたbococizumabのグローバルな臨床開発プログラムの研究終了による費用の減少（約743百万ドル）及びそれに伴う終了コストが今期はなかったこと。

これらは、以下により一部相殺された。

- ・ 当社のオンコロジー・プログラムに関連する費用の増加。主にメディケーションの資産に関する臨床試験支出。
- ・ 2016年第4四半期のbococizumabのグローバルな臨床開発プログラムの中止に主に関連する開発拠出金の減少（約124百万ドル）。
- ・ Cディフィシル・ワクチン・プログラムに関連する費用の増加。これは2017年3月に第3相臨床試験を開始した。
- ・ 血友病Aの遺伝子治療プログラムの開発及び商品化のための2017年5月のサンガモ社との契約による75百万ドルの費用
- ・ イクスタンジ、talazoparib及びtanezumab等の最終段階の開発プログラムに関連する費用の増加。

事業セグメント別の売上原価、SI&A費用、R&D費の詳細については下記「事業セグメント情報の分析」の項を参照のこと。

無形資産償却費

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度			変動率	
	2017年	2016年	2015年	17/16	16/15
無形資産償却費	\$ 4,758	\$ 4,056	\$ 3,728	17%	9%
売上に対する割合	9.1%	7.7%	7.6%		

2017年度の無形資産償却費は、2016年度と比較して17%増加した。これは、主に、メディケーション及びアナコールから取得した無形資産に関連する2017年度の約797百万ドル（税引前）の償却費によるが、それらの予想耐用期間未で全額償却されることになった資産及び2017年2月のHIS売却のプラスの影響により一部相殺された。

詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記10A「識別可能無形資産及びのれん：識別可能無形資産」を参照のこと。

事業再編費用並びに買収及びコスト削減/生産性向上イニシアチブ関連費用

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度			変動率	
	2017年	2016年	2015年	17/16	16/15
組織再編費用－買収関連費用(a)	\$ 109	\$ 211	\$ 479	(48)%	(56)%
組織再編費用－コスト削減イニシアチブ(b)	69	945	333	(93)%	*
組織再編費用	178	1,156	811	(85)%	43%
取引費用	4	127	123	(97)%	3%
統合費用	305	441	218	(31)%	*
事業再編費用及び一部の買収関連費用	\$ 487	\$ 1,724	\$ 1,152	(72)%	50%
合計追加減価償却-資産再構築	91	207	122	(56)%	70%
合計実施費用	227	340	203	(33)%	67%
買収活動及びコスト削減/生産性向上イニシアチブ関連費用(c)	\$ 805	\$ 2,271	\$ 1,478	(65)%	54%

- (a) 組織再編費用－買収関連費用には、従業員解雇費用、撤退費用及び事業統合に関連する資産減損を含む。2017年度及び2016年度については、組織再編費用－買収関連費用は主に当社によるホスピーラ及びメディケーションの買収に関連する。2015年度については、組織再編費用－買収関連費用は主に当社によるホスピーラの取得に関連する。
- (b) 組織再編費用－コスト削減イニシアチブには、従業員解雇費用、撤退費用及び買収に関係しない資産減損費用を含む。
- (c) 事業再編費用及び一部の買収関連費用に加え、当社のコスト削減/生産性向上イニシアチブの関連費用で構成され、適宜「売上原価」、「研究開発費」及び／又は「販売費、IT関連費及び一般管理費」に計上される。詳細な情報は、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3「事業再編費用及び買収、コスト削減/生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。

* 計算は実質的な意味がない、又は計算結果が100%以上であることを示す。

当社のホスピーラ買収に関連して、当社は、合併会社の適切なコスト構造を達成する努力に集中している。当社は、ホスピーラ買収に関連して2018年までに年間のコストの削減10億ドル（当初のコスト削減目標である800百万ドルを25%上回る。）を達成することを予定し、2017年12月31日までに約720百万ドルのコスト削減を達成している。当社の過去の経験に基づき、削減を生み出す一回限りの費用は、約10億ドル（取得した仕掛研究及び開発権の返還に関連する2015年度通年の215百万ドルの費用は除く。）と予想され、これらの費用の大部分は買収後3年間の計上が予定される。

2016年に、当社は以前は開示していた、当社のグローバルな事業組織構造の再編、製造工場ネットワークの再編及び最適化イニシアチブ並びに会社全体の追加コスト削減/生産性イニシアチブに関連する2014年に開始したコスト削減イニシアチブを完全に終了した。

2016年12月31日まで、2014年-2016年プログラムのために総費用31億ドル(税引前)を負担した。2014年-2016年プログラムに関連した継続中の年間コスト削減（ただしホスピーラ買収に関連する予想コスト削減は含まない。）は、総額で、約31億ドルである。削減額は大部分、2016年度末までに計上された。しかし、2016年度下半期に発生したコストの削減額はその大部分が2017年度に発生した。

費用削減/生産性新イニシアチブー2017年から2019年の活動

2016年9月のIH事業及びEH事業を2つの独立した株式公開会社に分割することを進めないというその時点での当社の決断に関連して実行された査定の結果、当社は当社の事業における競争力を強化する、より大きな最適化及び効率性を達成する可能性のある新たな機会を特定した。従って、当社は新たな全社的なコスト削減/生産性イニシアチブを開始し、2019年度末までに完了する予定である。これらのイニシアチブは当社の費用基盤の全ての分野を網羅し、IH及びEHの製品及びパイプラインを支えるための当社の会社及びプラットフォーム機能の一層の集中化及び当社の製造工場ネットワークの最適化、並びに機会が特定されたその他分野の活動を含む。これらの新イニシアチブに関連する実行計画が進行中であり、2020年までに約14億ドルの削減目標を達成するために、当社は2017年から2019年の3年間で約11億ドルの費用を負担する予定である。この金額の内、当社は、約80%は製造事業関連であり、費用合計の約20%は現金以外であると予想する。これらのプログラム並びに予想及び現実の総費用に関する情報については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3「事業再編費用及び買収、コスト削減/生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。これらの活動に関連する2018年度の予想コスト削減額は、2018年度の当社の財務ガイダンスに反映されている。

これらの主なイニシアチブに加えて、当社は、特に独占権喪失及び様々な製品の提携契約の満了を考慮し、コスト削減及び/又は生産性向上機会を目指し、当社の事業を継続的に監視する。

その他の(収益)費用(純額)

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度			変動率	
	2017年	2016年	2015年	17/16	16/15
その他の(収益)費用(純額)	\$ 1,315	\$ 3,655	\$ 2,860	(64)	28

「その他の(収益)費用（純額）」の構成要素については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記4「その他の(収益)費用（純額）」を参照のこと。

本書「事業セグメント情報の分析」の項も参照のこと。

法人税等

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度			変動率	
	2017年	2016年	2015年	17/16	16/15
法人税等	\$ (9,049)	\$ 1,123	\$ 1,990	*	(44)%
継続事業における実効税率	<u>(73.5)%</u>	<u>13.4%</u>	<u>22.2%</u>		

* 計算は実質的な意味がない、又は計算結果が100%以上となるため省略する。

これらの3年において、継続事業の実効税率は、特に当社にとって有利な監査の解決、及び様々な期間を対象とする複数の税管轄地における出訴期限の到来により影響を受けた。当社の2017年度の実効税率は、TCJAの成立によりプラスの影響を受けた。当社の法人税等に影響を与えたこれらの個別要素に関する詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記5A「税金：継続事業利益に係る税金」を参照のこと。

2017年度の2016年度との比較

2016年度と比較して2017年度の実効税率が低下したのは、主に以下の結果によるものである。

- ・ 繰延税金負債の再測定に関連する税務便益。これはTCJAの成立に関連した、1986年以後の海外子会社による累積所得に関するみなし本国還流税を含む。
- ・ 通常の事業の過程における事業運営の変動の結果、所得の管轄区域構成のプラスの変更。

これらは、以下により一部相殺された。

- ・ 主に様々な海外税務当局との過年度についての一定の税務ポジションの解決に関連した税制優遇の減少及び一部の出訴期限の失効。
- ・ プロトニックスに関連する訴訟を原則として解決する、2016年2月に原則合意に達し、2016年4月に確定した確定判決に関連する利益がなかったこと。これにより当社の税務ポジションの技術的な利点を優先する可能性について当社の2015年の当初査定を引き上げる情報を得られた。

税法改正

2017年12月22日、TCJAの可決及び署名を受けて、米国では、重要な米国税制改正法が成立した。TCJAは複雑であり、とりわけ、連邦法人税率の35%から21%への低減、米国の国際課税の全世界課税制度からテリトリアル税制への移行、及び海外子会社からの1986年以降の累積所得に対するみなし還流税の賦課など、米国の法人所得税制度を大きく変更するものである。TCJAに起因する重要な変更及びTCJAに関連する複雑さを考慮し、2017年度の財務上影響の見積もり並びに調整後利益に関する実効税率の2018年度財務ガイダンスに与える影響の見積もりは、暫定的であり、TCJAの詳細な分析、解釈及び明確化を条件とする。その結果2018年度中にこれらの見積もりが変更される可能性がある。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記5A「税金：継続事業利益に係る税金」及び本書「第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析 - 流動性及び資本源泉の主要な調達法 - 契約債務」を参照のこと。

2017年1月23日、プエルトリコの知事は、2011年より施行された消費税を定める1994年プエルトリコ内国歳入法第2101号（法154）を改正する法令3-2017を成立させた。当該消費税は、多国籍企業及びその関連会社がプエルトリコの関連会社より購入した製品に対して課せられる。当初適用された消費税は、2011年から2016年まで有効であり、2011年の4%から2016年の1%まで段階的に引き下げられる予定であった。法令2-2013では、2017年まで消費税の実施期間が延長され、2013年7月1日より、2017年までの全年度、税率は4%まで引き上げられることとなった。法令3-2017は、さらに2027年までの全ての年について4%の消費税を延長した。消費税は、適宜「売上原価」及び「法人税等」に計上される。2018年度に予想される影響は全て、2018年度の当社の財務ガイダンスに反映されている。

2015年12月18日、2015年増税防止法案に署名がなされ、同法案は成立した。当該法律においては、適用期間が恒久的に延長された米国R&D税金控除を含む、失効した一定の税金利得及び控除について、2015年1月1日から遡及的に、一時的又は恒久的に延長することが一般に定められている。2015年増税防止法の施行日を考慮し、当社は、2015年度のR&D費に関連した税金利得を2015年度に計上した。

非GAAP財務評価（調整後利益）法

非GAAP財務評価（調整後利益）法の一般的記述

調整後利益は、経営陣が用いる業績の別の指標のひとつである。当社は、これに基づき、その他の業績測定基準と併せて全社の業績を分析する。調整後利益は、ファイザーにとって重要な社内評価方法であるので、当社は、この業績評価法を開示することにより、当社の業績に対する投資者のより深い理解が得られるものと確信する。当社は、損益計算書上の一部項目による影響を考慮する前の処方薬、ワクチン及びコンシューマー・ヘルスケア（一般医薬品）製品の創業、開発、製造、マーケティング及び販売といった当社の主要業務の実績を示すために、調整後利益、調整後利益の構成要素及び調整後希薄化後1株当たり利益を報告する。当社は、調整後利益を、下記に記載のとおり、買収、買収関連費用、非継続事業及び特定の重要項目のパーチェス法による会計処理影響前の「ファイザー・インクに帰属する純利益」と定義している。同様に、調整後利益の構成要素については、買収、買収関連費用及び特定の重要項目のパーチェス法による会計処理影響前の「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」、「研究開発費」、「無形資産償却費」並びに「その他の(収益)費用(純額)」と定義している。当社は調整後希薄化後1株当たり利益を、買収、買収関連費用、非継続事業及び特定の重要項目のパーチェス法による会計処理影響前のファイザー・インクに帰属する普通株式1株当たりの利益と定義している。調整後利益、調整後利益の構成要素及び調整後希薄化後1株当たり利益の評価法は、米国で一般的に認められている会計原則（以下「GAAP」という。）による純利益又は米国GAAPによる純利益の構成要素又は米国GAAPによる希薄化後1株当たり利益に代わるものとはみなされておらず、またみなされるべきではない。

下記は、調整後利益及び調整後希薄化後1株当たり利益評価法の使用例である。

- ・ 上席経営陣は、調整後利益及び調整後希薄化後1株当たり利益ベースで作成された当社の経営成績について月間分析報告を受領する。
- ・ 当社の年間予算は、調整後利益ベース及び調整後希薄化後1株当たり利益ベースで作成される。
- ・ 上席経営陣の年間報酬は、調整後利益及び調整後希薄化後1株当たり利益ベースの評価法を一部用いて算出される。調整後利益は、ファイザー・インク・エグゼクティブ・年次インセンティブ・プランに基づく賞与の決定に利用される業績評価指標のひとつである。これは、内国歳入法（IRC）第162条(m)において、エグゼクティブ・リーダーシップ・チーム（ELT）に支払われる賞与を制限するために策定されたものである。内国歳入法第162条(m)の制限に従い、賞与は、調整後利益から算出される調整後希薄化後1株当たり利益を含む、3つの財務指標により測定される業績に基づき、プールから資金供給されている。この指標は、賞与プールの40%を占める。賞与プールは、ELTメンバー及びその他の上席経営陣を含む、賞与の受給資格を有する世界中の営業チーム以外の実質上全従業員向け賞与プランに適用される。さらに、2015年度業績株式報酬から、調整後営業収益は、支払いの決定に利用される評価法のひとつとなる。調整後営業収益は、調整後利益から算出される。

調整後利益、調整後利益の構成要素及び調整後希薄化後1株当たり利益は、米国GAAPが定める標準化された意味を有しない非GAAP財務評価法である。そのため、投資家にとっての有益性に限度がある。非標準定義のため、調整後利益及びその構成要素（米国GAAPによる純利益及びその構成要素とは異なり）並びに調整後希薄化後1株当たり利益（米国GAAPによる調整後希薄化後1株当たり利益とは異なり）は、他社の同様の評価基準による計算と比較することができない場合がある。調整後利益、その構成要素及び調整後希薄化後1株当たり利益は、経営陣が当社の業績をどのように評価しているかについて、投資家がより深く理解できるようにする目的のみに表示される。

当社は、業績の社内評価法として、調整後利益、その構成要素及び調整後希薄化後1株当たり利益測定法には限界があることについても認識しており、当社の業績管理プロセスをこの評価基準のみに限定してない。これらの評価法の限界とは、買収又は取得無形資産の償却の影響等、ある期間内の全事象を包含することなく、当社の経営の概要を提供しており、当社の業績とバイオ医薬品業界の他社とを比較した見解を示していないことにある。当社は、最高水準の業績確保を意図して特別に調整されたその他の手段も用いる。例えば、当社の研究開発組織は、生産性目標を立て、それに基づき効率性を測定する。さらに、絶対的株主総利回り及び株式公開医薬会社のインデックスとの相対的な株主総利回りは、ファイザーの長期インセンティブ報酬制度に基づく支払いの決定に際して、重要な役割を果たす。

2017年度及び2016年度の米国GAAPに基づき報告された情報の非GAAP調整後情報への再分類については、以下を参照のこと。

パーチェス法による調整

調整後利益は、企業結合及び純資産の取得から生じた、パーチェス法による会計処理の重要な影響を考慮する前に算出される。こうした影響は、主に、ワイス（2009年に買収）、ホスピーラ（2015年に買収）、アナコール（2016年6月に買収）及びメディベーション（2016年9月に買収）に関連したものであり、公正価値まで引き上げられた取得棚卸資産の売却による売上原価の増分費用、取得した有限耐用年数の無形資産の公正価値の増加に関連した償却、及び（程度はかなり低い）取得した固定資産（主に製造施設）の公正価値の変動に関連した償却、取得した負債の公正価値の増加に関連した償却、並びに偶発的対価に関連した公正価値の変動が含まれる。したがって、調整後利益の測定には、取得した製品の買収費用を考慮しない当該製品の販売による収益が含まれる。

パーチェス法による一定の調整には、20年以上かかるものがあるが、この指標は、経営陣が業績の社内評価に使用する当社の業績に対する別の見解を示す。当社は、過去にR&D（研究開発）費を計上した社内開発の無形資産を均等に扱おうとすることで、取得無形資産に帰属する償却額の消去が、当社の業績に対する別の見解を経営陣及び投資家に対して提供するものと確信する。

しかしながら、社内開発した無形資産と取得した無形資産との完全に正確な比較は、調整後利益によって実現させることは不可能である。調整後利益の構成要素は、本セクションの第一段落に列挙する項目の影響からのみ決定される。当社は、これらの無形資産を独力で発見及び開発した場合に生じる相違の影響を分析しておらず、また調整後利益測定法は、こうした状況下で生じた結果を示すことを意図していない。例えば、当社のR&D費の合計及び表示期間の額が異なっていたかもしれず、当社の商品化の速度及びその結果として生じる売上（もしあれば）が異なっていたかもしれず、又は当社の製造原価が異なっていたかもしれない。さらに、当社のマーケティング活動は、顧客から違った捉え方をされていたかもしれない。したがって、全体としての調整後利益額は、当社が取得無形資産を発見及び開発した場合、表示額と同一であったとの保証はできない。

買収関連費用

調整後利益は、企業結合に関連した取引、統合、事業再編及び追加減価償却費の考慮前に算出されるが、これは当該費用が取引毎に異なり、買収の決定による事業再編及び2つの事業の統合のために発生した費用を示しているためである。さらに明確化すると、企業結合又は純資産の取得に関連した取引費用、追加減価償却、事業再編及び統合活動のみが、買収関連費用に含まれる。当社は、結果として生じた相乗効果の調整は行っていない。

企業結合に関連して発生した多額の費用は、完全統合された一連の活動の取得による当然の結果として、重複した資産、活動又は従業員の削減の必要から主に生じるため、当社では、これらの費用の考慮前利益を表示することは、投資家に有益な追加展望情報を提供することになると確信する。こうした理由により、（例えば企業結合における）異種システムの変換、重複施設の閉鎖又は重複職務の削減で発生する費用は、その他のより通常の事業状況で発生する費用とは異なった視点で見ることができる。

企業結合に関連した統合及び事業再編費用は、数年にわたり発生する場合があるが、より実質的な影響は、通常、取引後3年以内に終了する。一部の措置については外部の承認を必要とするため、一定の事業再編及び統合活動の達成に必要な期間は、長期になる可能性がある。例えば、厳しく規制される医薬品事業の性質により、製造上の変更は全て広範囲に及ぶ認可及び検査を条件とし、またFDA及び／又はその他世界中の規制当局による承認を取得しなければならないため、余剰施設の閉鎖は数年かかることもある。

非継続事業

調整後利益は、非継続事業に含まれる経営成績、並びに当該事業の売却損益の考慮前に算出される。当社は、当社の業務との戦略的適合を諮って当社の事業及び製品ラインの見直しを行う一方で、売却の意図をもって事業を構築又は運営していないため、こうした表示を行うことは投資家にとって意味があると考えます。非継続事業による再表示は、報酬に影響を与えず、再表示期間の報酬に対する調整後利益による測定方法も変更されないが、全期間にわたり一貫性を保持し表示されている。

特定の重要項目

調整後利益は、特定の重要項目の考慮前に算出される。特定の重要項目とは、個々に評価される実質的かつ/若しくは異常な項目を表す。当該評価においては、性質の定量的及び定性的両面が考慮される。特定の重要項目は非常に変動が激しく予測が困難である。さらに、場合によっては将来の期間において再発する合理的な可能性がある。例えば、主要な非買収関連コスト削減プログラムは定義上事象又は目標に固有であるので、それ自身に基づくが、当社は事業再編、コスト生産性又は独占権喪失若しくは経済状況への対応に基づくその後のプログラムを保有することができる。訴訟を解決する訴訟費用も特別な場合に関連し、これは特別な事実及び状況である、かつ（場合により）買収日時点で計算できない、ありそうにない若しくは解決していない買収会社の訴訟問題の結果でもあるかもしれない。異常項目とは、当社の継続事業の一部でない項目を示すこともあれば、その性質若しくは規模のいずれかから、当社の通常の業務の一部として発生が見込まれない項目、経常外の項目、又は現在当社が販売を行っていない製品に関連した項目を示すこともある。全ては包含されないものの、特定の重要項目として含まれる項目には、主要な非買収関連事業再編費用及び関連実施費用、米国GAAPに基づく非継続事業の要件を満たさない事業、製品若しくは施設の処分関連費用、特定の無形資産の減損額、税務ポジションの解決に関連した調整額、重要な特定事象の発生による税法の適用による影響（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記5A「税金：継続事業利益に係る税金」で説明されるTCJA等）、又は本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記17A「契約債務及び偶発事象：訴訟」に記載されるもの等、法的事項に関連した費用が含まれる。通常の継続的な抗弁費用、又は通常の事業の過程で発生した法的案件の和解費用及び未払費用は、特定の重要項目とはみなされない。

米国GAAPに基づき報告された情報の非GAAP調整後情報への再分類 - 一部の内訳項目

(単位：1株当たりを除き百万ドル)	2017年度					
	GAAPに 基づく報告	パーチェス法 会計調整(a)	買収関連 費用(a)	非継続 事業(a)	特定の重 要項目(a)	非GAAP 調整後
売上高	\$ 52,546	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 52,546
売上原価	11,240	(47)	(39)	-	(363)	10,790
販売費、IT関連費及び一般管理費	14,784	(16)	—	-	(299)	14,469
研究開発費	7,657	8	—	-	(38)	7,626
無形資産償却費	4,758	(4,565)	—	-	-	193
再編費用及び買収関連費用	487	—	(418)	-	(69)	—
その他の(収益)費用(純額)	1,315	(138)	—	-	(1,876)	(699)
税引前継続事業利益	12,305	4,758	456	-	2,647	20,166
法人税/(税務便益)等(b)	(9,049)	1,331	173	-	11,577	4,033
継続事業利益	21,353	3,426	283	-	(8,930)	16,132
非継続事業 - 税引後	2	—	—	(2)	-	—
非支配持分に帰属する当期純利益	47	—	—	-	-	47
ファイザー・インクに帰属する当期純利益	21,308	3,426	283	(2)	(8,930)	16,085
ファイザー・インクに帰属する希薄化 後1株当たり利益	3.52	0.57	0.05	-	(1.47)	2.65

注(a)及び(b)については、全て下表の最後に記載する。

(単位：1株当たりを除き百万ドル)	2016年度					
	GAAPに 基づく報告	パーチェス法 会計調整(a)	買収関連 費用(a)	非継続 事業(a)	特定の重 要項目(a)	非GAAP 調整後
売上高	\$ 52,824	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 52,824
売上原価	12,329	(295)	(7)	-	(397)	11,630
販売費、IT関連費及び一般管理費	14,837	(3)	-	-	(89)	14,745
研究開発費	7,872	3	-	-	(34)	7,841
無形資産償却費	4,056	(3,928)	-	-	-	128
再編費用及び買収関連費用	1,724	-	(778)	-	(945)	-
その他の(収益)費用(純額)	3,655	39	-	-	(4,423)	(729)
税引前継続事業利益	8,351	4,185	785	-	5,888	19,210
法人税/(税務便益)等(b)	1,123	1,248	104	-	1,943	4,418
継続事業利益	7,229	2,937	682	-	3,944	14,792
非継続事業 - 税引後	17	-	-	(17)	-	-
非支配持分に帰属する当期純利益	31	-	-	-	-	31
ファイザー・インクに帰属する当期純利益	7,215	2,937	682	(17)	3,944	14,761
ファイザー・インクに帰属する希薄化 後1株当たり利益	<u>1.17</u>	<u>0.48</u>	<u>0.11</u>	<u>-</u>	<u>0.64</u>	<u>2.40</u>

- (a) 調整の詳細については、下記「GAAPに基づく報告に含まれるが非GAAP調整後利益から除外される損益計算書上の項目の詳細」を参照のこと。
- (b) 非GAAP調整後利益に対する実効税率は、2017年度が20.0%及び2016年度が23.0%であった。2016年度と比較した2017年度の非GAAP調整後利益の実効税率の低下は、主にTCJAの成立に関連する税務便益によるものである。これは、2017年度中に発生した1986年以降の海外子会社のみなし還流所得に関する米国繰延税金負債の再測定、並びに通常の事業の過程における事業運営の変動の結果としての所得の管轄区域構成のプラスの変化を主に反映するが、様々な海外税務当局との過年度に関する一部税務ポジションの解決に関連した税効果の減少及び特定の出訴期限の失効により一部相殺された。

GAAPに基づく報告利益に含まれるが非GAAP調整後利益から除外される損益計算書上の項目の詳細

上記のとおり、調整後利益は、以下の項目を除外する。

(単位：百万ドル)

	12月31日に終了した年度	
	2017年	2016年
<u>パーチェス会計法調整</u>		
無形資産償却、減価償却及びその他(a)	\$ 4,711	\$ 3,890
売上原価	47	295
パーチェス会計法調整額合計 - 税引前	4,758	4,185
法人税等(b)	(1,331)	(1,248)
パーチェス会計法調整額合計 - 税引後	3,426	2,937
<u>買収関連費用</u>		
事業再編費用(c)	109	211
取引費用(c)	4	127
統合費用(c)	305	441
追加減価償却 - 資産の再構築(d)	39	7
買収関連費用合計 - 税引前	456	785
法人税等(e)	(173)	(104)
買収関連費用合計 - 税引後	283	682
<u>非継続事業</u>		
ファイザー・インクに帰属する非継続事業合計 - 税引後(f)	(2)	(17)
<u>特定の重要項目</u>		
事業再編費用(g)	69	945
実施費用及び追加減価償却 - 資産の再構築(h)	279	540
特定の訴訟費用 - 純額(i)	237	494
HIS純資産の売却損及び再測定による減損(i)	55	1,712
資産減損費用(i)	379	1,426
事業と法人の調整費用(i)	71	261
債務の繰上償還による純損失(i)	999	312
その他(j)	556	197
特定の重要項目合計 - 税引前	2,647	5,888
法人税等(k)	(11,577)	(1,943)
特定の重要項目合計 - 税引後	(8,930)	3,944
ファイザー・インクに帰属するパーチェス会計法調整、買収関連費用、非継続事業及び特定の重要項目合計 - 税引後	\$ (5,223)	\$ 7,546

- (a) 主に「無形資産の償却」に含まれる。
- (b) 「法人税等」に含まれる。法人税には、関連する税引前金額の管轄区域を決定し、当該管轄区域の税率を適用することによって算出される、当該税引前金額による税務上の影響が含まれる。2017年度に計上された法人税はTCJAの成立に関連する変更を反映していない。TCJAによる変更は「特定の重要項目」の「法人税等」の項目に反映されている。
- (c) 「事業再編費用及び合併関連費用」に含まれる。事業再編費用には、従業員解雇費用、資産減損費用及び企業結合に伴うその他の撤退コストが含まれる。取引費用は銀行業務、法律業務、会計業務及びその他類似のサービスに対する外部費用である。統合費用は、取得事業の統合に直接関連する外部の増分費用であり、主にシステム及びプロセスのコンサルティング及び統合に対する費用が含まれる。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3「事業再編費用及び買収、コスト削減／生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。
- (d) 「売上原価」に含まれる。買収関連の事業再編措置に伴う資産の見積耐用年数の変化による影響を示す。
- (e) 「法人税等」に含まれる。法人税には、関連する税引前金額の管轄区域を決定し、当該管轄区域の税率を適用することによって算出される、当該税引前金額による税務上の影響が含まれる。2017年度に計上された法人税はTCJAの成立に関連する変更を反映していない。TCJAによる変更は「特定の重要項目」の「法人税等」の項目に反映されている。必要に応じて、当社の工場ネットワーク再編活動の結果生じた一部の繰延税金負債の再測定による影響も含まれる。2016年度はマイナスの影響を受けた。
- (f) 「非継続事業 - 税引後」に含まれる。表示の全年度について、事業終了後の調整額である。
- (g) 「事業再編費用及び買収関連費用」に含まれる（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3「事業再編費用及び買収、コスト削減／生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。）。買収関連でない当社のコスト削減及び生産性向上イニシアチブに関連した金額を示す。
- (h) 当社の買収関連でないコスト削減／生産性向上イニシアチブに関連した金額である（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3「事業再編費用及び買収、コスト削減／生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。）。2017年度については、売上原価（170百万ドル）、販売費、IT関連費及び一般管理費(71百万ドル)並びに研究開発費(38百万ドル)が含まれる。2016年度については、主に全てが売上原価（423百万ドル）、販売費、IT関連費及び一般管理費(81百万ドル)並びに研究開発費(32百万ドル)に含まれる。
- (i) 「その他の(収益)費用(純額)」に含まれる。（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記4「その他の(収益)費用(純額)」を参照のこと。）
- (j) 2017年度については、売上原価(193百万ドル)、販売費、IT関連費及び一般管理費(229百万ドル)並びにその他の(収益)費用(純額)(134百万ドル)に含まれる。2016年度については、主に売上原価(27百万ドル)、販売費、IT関連費及び一般管理費(8百万ドル)並びにその他の(収益)費用(純額)(214百万ドル)に含まれる。2017年度については、特に、（i）ファイザー基金への200百万ドルの慈善拠出（販売費、IT関連費及び一般管理費に含まれる。）、（ii）棚卸資産損失、プエルトリコ工場が操業できない期間に関する間接費、及び今日までの増分費用（これら全てがプエルトリコの最近のハリケーンによるもので、売上原価に含まれる。）の195百万ドル、（iii）Hispanicsファイザーの49%の株式持分の売却関連損失81百万ドル（これは「その他の(収益)費用(純額)」に含まれる。）、並びに（iv）Teuto に対する投資（40%の持分）の売却に関連する純損失30百万ドル（これは、残りの60%の所有株式に対するプット・オプションの消却を含み、「その他の(収益)費用(純額)」に含まれる。）。2016年度については、特に、取引解除に関連するアラガンの費用の払い戻しとしてアラガンに支払った150百万ドルを含み、これは「その他の(収益)費用(純額)」に含まれている。
- (k) 「法人税等」に含まれる。法人税には、管轄区域を決定し当該管轄区域の税率を適用することによって算出される、関連の税引前金額の税務上の影響が含まれる。2017年度の金額は、TCJAに関連する海外子会社の1986年以降の累積みなし所得に対する本国還流税を含む、繰延税金負債の再測定に主に関係する税務便益によりプラスの影響を受けた。TCJAに起因する重要な変更及びTCJAに関連する複雑さを考慮し、2017年度の財務上の影響の見積もりは暫定的であり、TCJAの詳細な分析、解釈及び明確化を条件とする。その結果2018年度中にこれらの見積もりが変更される可能性がある。2016年度は、2016年2月に原則的合意に達し、2016年4月に確定した、プロトニックスに関する訴訟を解決する確定判決に関連した利益によりプラスの影響を受けた。これにより当社の税務ポジションの技術的な利点を優先する可能性について当社の2015年の当初査定を引き上げる情報を得られた。本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記5A「税金：継続事業利益に係る税金」を参照のこと。

事業セグメント情報の分析

下表及び関連注記は、当社のIHセグメント及びEHセグメントの2つの事業セグメントの業績に関する追加情報を示している。各事業セグメントに関する詳細は、本書「第3 事業の状況、3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の戦略―事業運営」及び「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記18「セグメント別、地域別及びその他の売上情報」を参照のこと。

本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記1A「開示方針及び重要な会計方針：開示方針」に記載のとおり、買収及び事業売却は2017年度及び2016年度の当社の業績に影響を与えた。

以下の表は、報告セグメント別の売上高及び原価の情報並びにこれらの情報と当社の連結損益計算書との調整を示す。

(単位：百万ドル)	2017年度					
	イノベーティ ブ・ヘルス (IH)	エッセンシャ ル・ヘルス (EH)	その他	非GAAP 調整後	調整項目	GAAPに 基づく 報告額
	(a)	(a)	(b)	(c)	(d)	
売上高	\$ 31,422	\$ 21,124	\$ -	\$ 52,546	\$ -	\$ 52,546
売上原価	4,091	5,938	762	10,790	449	11,240
売上に対する割合	13.0%	28.1%	*	20.5%	*	21.4%
販売費、IT関連費及び一般管理費	7,158	3,067	4,244	14,469	316	14,784
研究開発費	2,566	1,046	4,014	7,626	31	7,657
無形資産償却費	129	65	-	193	4,565	4,758
再編費用及び買収関連費用	-	-	-	-	487	487
その他の(収益)費用(純額)	(863)	(275)	439	(699)	2,014	1,315
税金等調整前継続事業利益/(損失)	<u>\$ 18,341</u>	<u>\$ 11,283</u>	<u>\$ (9,459)</u>	<u>\$ 20,166</u>	<u>\$ (7,861)</u>	<u>\$ 12,305</u>

(単位：百万ドル)	2016年度					
	イノベーティ ブ・ヘルス (IH)	エッセンシャ ル・ヘルス (EH)	その他	非GAAP 調整後	調整項目	GAAPに 基づく 報告額
	(a)	(a)	(b)	(c)	(d)	
売上高	\$ 29,197	\$ 23,627	\$ -	\$ 52,824	\$ -	\$ 52,824
売上原価	4,041	6,273	1,316	11,630	699	12,329
売上に対する割合	13.8%	26.5%	*	22.0%	*	23.3%
販売費、IT関連費及び一般管理費	7,248	3,455	4,042	14,745	92	14,837
研究開発費	2,940	1,232	3,669	7,841	31	7,872
無形資産償却費	102	26	-	128	3,928	4,056
再編費用及び買収関連費用	-	-	-	-	1,724	1,724
その他の(収益)費用(純額)	(988)	(256)	515	(729)	4,384	3,655
税金等調整前継続事業利益/(損失)	<u>\$ 15,854</u>	<u>\$ 12,898</u>	<u>\$ (9,542)</u>	<u>\$ 19,210</u>	<u>\$ (10,858)</u>	<u>\$ 8,351</u>

- (a) これらの金額は、当社の各事業セグメントが管理する売上高及び費用を示している。概して費用には、事業セグメントに直接帰属する費用のみが含まれる。
- (b) その他は、当社の2つの事業セグメント以外で管理されている調整後利益の構成要素（脚注の(c)を参照のこと。）に含まれる売上高及び費用で構成され、以下が含まれる。

2017年度					
(単位：百万ドル)	その他の事業活動		全社共通 (iii)	その他の未配分費 用(iv)	合計
	WRD (i)	GPD (ii)			
売上高	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -
売上原価	1	-	34	727	762
販売費、IT関連費及び一般管 理費	-	(1)	4,208	37	4,244
研究開発費	2,395	776	840	4	4,014
無形資産償却費	-	-	-	-	-
再編費用及び買収関連費用	-	-	-	-	-
その他の(収益)費用(純額)	(33)	-	440	32	439
税金/(税務便益)等調整前継 続事業損失	\$ (2,362)	\$ (775)	\$ (5,522)	\$ (799)	\$ (9,459)

2016年度					
(単位：百万ドル)	その他の事業活動		全社共通 (iii)	その他の未配分費 用(iv)	合計
	WRD (i)	GPD (ii)			
売上高	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -
売上原価	-	-	199	1,117	1,316
販売費、IT関連費及び一般管 理費	-	-	4,004	37	4,042
研究開発費	2,352	691	612	14	3,669
無形資産償却費	-	-	-	-	-
再編費用及び買収関連費用	-	-	-	-	-
その他の(収益)費用(純額)	(24)	-	676	(136)	515
税金/(税務便益)等調整前継 続事業損失	\$ (2,328)	\$ (691)	\$ (5,491)	\$ (1,032)	\$ (9,542)

- (i) WRD - 当社のWRDが管理する研究開発(R&D)費である。WRDは、有効性検証が実現するまでのIH事業向け研究プロジェクト、並びに潜在的臨床開発及び商業開発のためにこれらプロジェクトのGPD組織を経由してのIHセグメントへの移行に責任を有する。R&D支出は知的財産権に対する初期及びマイルストーン・ペイメントを含む可能性がある。WRD組織はまた一定の科学的基盤組織及びその他プラットフォーム・サービス組織に責任があり、技術的専門知識及びその他サービスを各種R&Dプロジェクト(EH R&Dプロジェクトを含む。)に提供する。WRDはまた規制当局へのすべての承認申請及び規制当局との関係の円滑化に責任があり、これには安全性事象活動すべてを含む。
- (ii) GPD - 当社のGPD組織に関連する費用であり、一般的にWRD及びイノベティブ・ポートフォリオの臨床試験中である資産の臨床開発に責任がある、GPDはまたファイザーR&Dプロジェクトへの技術的基盤及びその他サービスを提供する。
- (iii) 全社共通 - 当社の基盤となる機能(世界的技術、海外不動産事業、法務、財務、人事、国際広報活動、コンプライアンス及び国際調達等)に関連した費用、並びに受取利息、支払利息及び投資損益等の特定の報酬及びその他の全社共通の費用である。2017年度第1四半期より、全社共通にはファイザー・メディカル組織(メディカル)に関連した費用も含む(それ以前はその他の事業活動の一部として報告されていた。)。メディカルは、医療機関、患者及びその他の当事者に対する医療情報の提供、透明性及び情報開示活動、臨床試験結果の公表、医療の品質向上及び医学教育のための助成並びに世界の公共衛生協会及び医師会との提携を行う。当社は、当期の表示に合致させるために、2016年度のメディカルのに費用(約165百万ドル)を、その他の事業活動から全社共通に組替えを行った。当社は2017年度に、外貨建て会社間棚卸資産の販売予測の一部のキャッシュフロー・ヘッジとして指定された外貨建て先物為替契約に関連する売上原価の相殺として、52百万ドルの利益を認識した。
- (iv) その他の未配分費用 - 事業ユニット(セグメント)の経営陣がこれらの費用(生産に関連する製造差異を含む。)を管理しないため、営業セグメントに直接帰属しない当社の製造事業及び事業運営に関連した間接費である。

情報提供のみを目的としているが、以下の表は、当社の2017年度のセグメント別業績と各セグメントに一般的に関連するその他費用の見積もりを含むセグメント別業績との調整を示す。当社はセグメントを管理しておらず、又はかかる割当方法に基づく業績目標を有していないが、当社はこの情報を分析の際に有益と考える投資家がいるものと考えている。

当社の事業セグメントに概ね関連する「その他」の費用見積もりは、表示期間中に各事業セグメントが独立企業として事業を行ったと仮定して生じる追加金額を反映することを意図していない。

情報提供のみを目的としているが、2017年度について当社は「その他」の費用を上記の通り見積もり、WRD及びGPDの費用の合計31億ドル並びに全社共通及びその他の未配分費用の合計56億ドルについては、(i) 事業セグメントに帰属しておらず「全社共通」に含まれる純支払利息(約923百万ドルのその他の(収益)費用(純額))、及び(ii)事業セグメントに帰属しておらず「全社共通」に含まれる投資及びその他資産の純利益(約227百万ドルのその他の(収益)費用(純額))を除外後であり、通常は以下のとおり、当社の事業セグメントに関連する。

(単位：百万ドル)	2017年度			
	IHに関連するその他費用の見積もり(ii)			
	イノベティブ・ヘルス非GAAP調整後 (i)(iii)	WRD/GPDの見積もり(ii)	全社共通/その他の未配分費用の見積もり(ii)	イノベティブ・ヘルス非GAAP調整後に関連するイノベティブ・ヘルスその他費用の見積もり(ii)(iii)
売上高	\$ 31,422	\$ -	\$ -	\$ 31,422
売上原価	4,091	1	174	4,265
販売費、IT関連費及び一般管理費	7,158	-	2,448	9,605
研究開発費	2,566	3,133	688	6,387
無形資産償却費	129	-	-	129
再編費用及び買収関連費用	-	-	-	-
その他の(収益)費用(純額)	(863)	(33)	(98)	(994)
税金/(税務便益)等調整前継続事業利益	18,341	(3,100)	(3,212)	12,030

2017年度				
(単位:百万ドル)	EHに関連するその他費用の見積もり (ii)			
	エッセンシャル・ヘルス非GAAP調整後 (i)(iii)	WRD/GPDの見積もり (ii)	全社共通/その他の未配分費用の見積もり (ii)	エッセンシャル・ヘルス非GAAP調整後に 関連するエッセンシャル・ヘルスその他の費用 見積もり (ii)(iii)
売上高	\$ 21,124	\$ -	\$ -	\$ 21,124
売上原価	5,938	-	588	6,525
販売費、IT関連費及び一般管理費	3,067	-	1,797	4,864
研究開発費	1,046	37	156	1,239
無形資産償却費	65	-	-	65
再編費用及び買収関連費用	-	-	-	-
その他の(収益)費用(純額)	(275)	-	(125)	(401)
税金/(税務便益)等調整前継続事業利益	11,283	(38)	(2,415)	8,831

(i) 金額は当社の各事業セグメントが管理する売上高及び原価を示す。費用は事業セグメントに直接帰属する原価のみを含む。詳細については、上の注(a)を参照のこと。

(ii) 事業ユニット(セグメント)の経営陣はこれらの原価の管理を行わないため、事業セグメントに対して請求されないコストである。これらのその他費用及び事業活動の説明は、上の注(b)を参照のこと。

- WRD/GPD - WRD及びGPDについての情報は、実質上そのすべてが、各事業セグメントにおけるR&Dプロジェクトに関連して生じる見積費用から得たものである。
- 全社共通/その他未配分項目 - 全社共通及びその他未配分項目についての情報は、適宜研究開発費及び製造費から得たもの、また程度は低いが個別の特定及び見積もり等、一定のコスト測定基準のみならず、全世界、地域別若しくは国別売上高、又は全世界、地域別若しくは国別従業員数に基づく比例割当法を主に用いて得られたものである。経営陣は、全社共通及びその他未配分費用は合理的に配分されていると確信している。

当社の事業セグメントに一般的に関連する「その他」の費用見積もりは、表示期間中に各事業セグメントが独立企業として事業を行ったと仮定した場合に負担した追加金額を反映することを意図していない、

(iii) 非GAAP調整後財務評価法の説明は、下の注(c)を参照のこと。

(c) これらの「調整後利益」の構成項目の定義については、本書「非GAAP財務評価(調整後利益)法」を参照のこと。

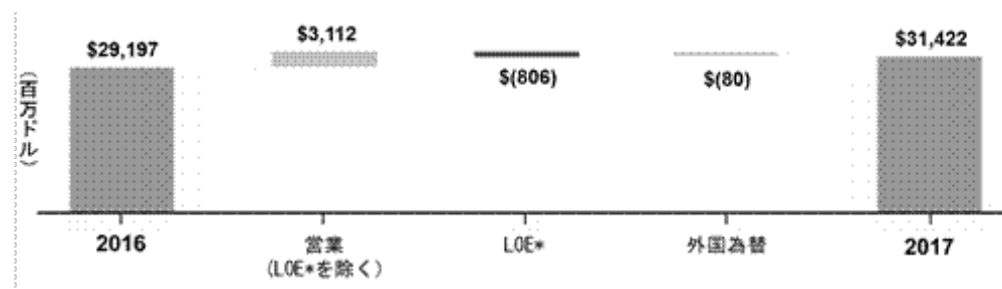
(d) これには、(i)パーチェス法による調整、(ii)買収関連費用及び(iii)経営陣が個々に評価する実体的及び/又は異常な(かつ場合により反復する)項目(事業再編費用又は訴訟費用等)である特定の重要項目に関連する費用が含まれるこれらの調整項目及び/又は業績の非GAAP調整後財務評価法に関する詳細については、本書「非GAAP財務評価(調整後利益)法」を参照のこと。

イノベティブ・ヘルス事業セグメント

2017年度の2016年度との比較

IHの売上高は8%増加し、314億ドルになった。外国為替の影響はわずかであった。

以下のグラフは、IHの売上高の増加の構成を示している。



*LOEは、一部の先進国市場において特許権を失効又は規制上の独占権を喪失した当社ポートフォリオ全体の製品について対前年比の売上高への影響全般に関するものである。

以下は、IHの売上高の増加の分析である。

(単位：百万ドル)

2016年度IH売上高	\$ 29,197
営業の成長/ (減少) :	
エリキュース (全世界) 主要製品並びにゼルヤンツ及びリリカ (双方とも主に米国) を含む主要ブランドの継続的成長	1,608
イブランスの全世界の成長：主に転移性乳がんにおける好調な取り込みの継続による米国売上高の増加。海外売上高は営業により増加したが、一部の先進欧州市場における補償契約の終了に関連する2017年度売上高の1回の価格調整によりマイナスの影響を受けた。	993
米国におけるイクスタンジの提携による収益の増加 (2016年9月のメディケーションの買収)	450
バイオシミラーとの継続的競争による主に先進欧州市場におけるエンブレルの売上高の減少	(448)
2017年12月に始まったジェネリックとの競争による米国におけるバイアグラの売上高の減少 プレブナー13/プレベナー13の売上高の落ち込み。米国の売上高は、主に2014年第4四半期の発売の成功後、適格人口の当初補足率が高かった (すなわち残りの「キャッチアップ」機会が2016年より小さくなった) ため、米国における成人適応症の売上高が予想通り減少したことによる。これは小児適応症の増加により一部相殺された。海外の売上高は、前年と比較して一部の新興市場における小児適応向けの政府購入に関連するタイミング及び販売量増加の全体的なプラスの影響並びに一部新興市場において2017年第4四半期にプレベナー13が成人及び小児適応の国家予防接種プログラムに加えられたことにより増加した。	(108)
その他の営業要因 (純額)	169
営業の成長 (純額)	2,305
外国為替のマイナスの影響	(80)
IH売上高の増加	2,225
2017年度IH売上高	\$ 31,422

2017年度の新興市場からのIH売上高の合計は、営業の成長18%を反映し、2016年度の37億ドルに対して、44億ドルであった。外国為替が新興市場からのIH売上高の合計に与えた影響はわずかであった。

原価及び費用

- ・ 「売上高」に対する「売上原価」は、製品構成の有利な変更（関連する売上原価のない、提携による収益の増加を含む。）が主にその要因となったが、ロイヤルティ費用の増加（大半がイブランスに関するもの）により一部相殺されて、0.8パーセンテージポイント減少した。
- ・ 「売上原価」の1%の増加は、ロイヤルティ費用（大半がイブランスに関連する。）の増加が主な要因であり、製品構成の好ましい変化により一部相殺された。
- ・ 「販売費、IT関連費及び一般管理費」の1%の減少は、販売業者の好ましくない動向により生じた2016年度第1四半期に記録された貸倒引当金（売掛金）がなかったこと、一部製品向け支出の減少（主にプレブナー13/プレベナー13及び2017年12月に米国における独占権を喪失したバイアグラ）が主な要因であり、数種類の当社主要製品（主にEucrisa、イブランス及びゼルヤンツ）に対する追加投資により一部が相殺された。
- ・ 「研究開発費」の13%の減少は、主に以下を反映する：

- 2016年度第4四半期にbococizumabのグローバルな臨床開発プログラムが中止されたこと及びそれに関連する終了費用がなかったこと。

これは、以下に関連する費用の増加により一部相殺された。

- レガシーなメディケーション資産に関する臨床試験支出を含む、当社のオンコロジー・プログラム。
- Cディフィシル・ワクチン・プログラム。これは2017年3月に第3相の臨床試験を開始した。
- tanezumabの開発プログラム。
- 血友病Aの遺伝子治療プログラムの開発及び商品化に向けた当社とサンガモ社との2017年5月の契約から生ずる75百万ドルの費用のうち、IH部分に相当する28百万ドルの費用。

- ・ 「その他の(収益)費用(純額)」の減少は、主に以下を反映する。
 - エンブレルのロイヤルティ収入（470百万ドル）の減少。米国及びカナダにおけるエンブレルの共同開発契約に基づく36ヶ月間のロイヤルティ期間が2016年10月31日に失効したことによる（同契約に基づく共同開発期間は2013年10月31日に失効していた。）。
 - Prezistaのロイヤルティの51百万ドルの減少。

これらは、以下により一部相殺された。

- 当社のViiVへの投資からの配当所得の526百万ドルの増加。
- イクスタンジのロイヤルティ収入の176百万ドルの増加。

エッセンシャル・ヘルス事業セグメント

2017年度の2016年度との比較

EHの「売上高」は、11%減少し、211億ドルであった。これは営業収益の10%減少及び外国為替の1%の不利な影響を反映する。

以下のグラフは、EHの売上高の減少の構成を示している。



*LOEは、一部の先進国市場において特許権を失効又は規制上の独占権を喪失した当社ポートフォリオ全体の製品について対前年比の売上高の影響全般に関するものである。

以下は、EHの売上高の減少の分析である。

(単位：百万ドル)

2016年度EH売上高	\$ 23,627
処分：	
2017年度の約1ヶ月のHIS国内営業及び約2ヶ月のHIS海外営業、これに対して2016年度は12ヶ月間のHISの全世界の営業（2017年2月に売却）	(1,062)
その他営業の成長/（減少）：	
主に米国におけるプリスティック並びにリリカ及びブイフエンド（ともに主に先進欧州市場における）の予想された減少による、Peri-LOE製品の減少	(957)
主に米国におけるレガシーなホスピラ製品の不足による、無菌注射剤医薬品ポートフォリオの減少	(315)
先進国市場における主にジェネリックとの競争によるレガシーなエスタブリッシュ製品ポートフォリオの減少	(188)
バイオシミラーの成長。主に米国及び先進欧州市場におけるインフレクトラによる。	209
その他の営業要因（純額）	(13)
営業の減少（純額）	(2,325)
外国為替のマイナスの影響	(178)
EH売上高の減少	(2,503)
2017年度EH売上高	\$ 21,124

2017年度の新興市場からのEH売上高の合計は、営業の成長7%を反映し、2016年度の67億ドルに対して、70億ドルであった。これは主にレガシーなエスタブリッシュ製品ポートフォリオにおける6%の営業の成長及び無菌注射剤医薬品ポートフォリオにおける17%の営業の成長による。外国為替は2%のマイナスの影響を与えた。2016年度及び2017年度のHISを除外すると、新興市場からのEHの売上高は営業的に8%成長した。

原価及び費用

以下のEHの費用の変動は、2017年2月のHIS売却のプラスの影響を特に反映する。HISの営業成績は、2017年2月2日までEHの営業成績に含まれており、従って2017年度のEHの営業成績は約1ヶ月間のHISの国内営業及び約2ヶ月間のHISの海外営業を含むが、2016年度のEHの営業成績は12ヶ月間のHISの全世界の営業を反映する。

- ・ 「売上高」に対する「売上原価」の比率は、主として、以前はホスピーラのコスト方針に合わせた結果EHに割当てられていなかった一部のレガシーなホスピーラの原価のEHへの振替を反映するコスト増、及び独占権を喪失した製品の影響が、HIS（他のEH製品よりも売上原価が高い。）売却のプラスの効果及び外国為替のプラスの影響により一部相殺されて、1.6パーセンテージポイント上昇した。
- ・ 「売上原価」の5%の減少は、主に以下に起因する：
 - HIS売却のプラスの影響。HISは他のEH製品より売上原価が高い。
 - 外国為替のプラスの影響。
 - ロイヤルティ費用の純減。及び程度は低いが
 - レガシーなホスピーラ製品の米国における不足を主因とする、特にSIPポートフォリオによる販売量の減少。これらは以下により一部相殺された。
 - 以前はホスピーラのコスト方針に合わせた結果EHに割当てられていなかった一部のレガシーなホスピーラの費用のEHへの振替を反映した費用の増加。
- ・ 「販売費、IT関連費及び一般管理費」は11%減少した。これは主に、HIS売却のプラスの影響、コスト削減及び生産性イニシアチブの利益を反映した広告、販売促進及び外交販売員の費用の減少、並びに最近市場独占権を喪失した製品に関連する費用の減少によるものであるが、主に米国におけるインフレクトラの発売に関連するパイオシミラーへの支出増により一部相殺された。
- ・ 「研究開発費」は15%減少した。これは主に、パイオシミラーへの支出の減少、一部の販売後臨床試験の終了及びHIS売却のプラスの効果によるものである。
- ・ 「その他の(収益)費用(純額)」の好ましい変化は、外国為替のプラスの影響、取得債券の償還益及びインフレクトラのロイヤルティ収入の増加を主に反映し、2016年第4四半期における契約不一致の解決が今期はなかったことにより一部相殺された。

2【生産、受注及び販売の状況】

本書「第3 事業の状況 - 1 業績等の概要」を参照のこと。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の営業環境

業界固有の課題

知的財産権及び提携/ライセンス権

知的財産権の喪失、失効又は無効、ジェネリック医薬品製造業者との特許訴訟の和解並びに共同販促及びライセンス権の失効は、当社の収益に著しい悪影響を与える可能性がある。当社のブランドの付いた商品の多くは、異なる日付に失効する複数の特許を持ち、それにより当社の全体的な特許権保護を強化している。しかし特許権保護が失効した時点又は法的な異議申し立ての結果失効日より前に喪失した時点で、当社はこれらの製品の独占権を失い、ジェネリック医薬品製造業者が一般的に類似製品を製造し、それらをより低価格で販売する。ジェネリックの競争が始まる日は特許権若しくは規制上の独占権が失効する日とは異なる可能性がある。しかし、ジェネリックの競争が始まる場合、その結果として起きる価格競争は影響を受ける製品について当社の収益を実質的に減少させる可能性があり、それはしばしば非常に短期において起きる。また、当社の特許権の1つが、裁判上又は米国特許商標局、欧州特許庁又はその他海外当局の行政上の手続き（例えば当事者系レビュー、付与後レビュー、再審査又は異議申し立て手続き等）により無効であると判明する場合、ジェネリック医薬品又は競合製品が市場に導入され、結果として当社の既存製品の販売を侵食することとなる可能性がある。例えば、当社の肺炎球菌ワクチン・ポートフォリオにおける複数の特許権は、米国における当事者系レビュー及び付与後レビュー手続きにおいて異議を申し立てられている。これらの特許が無効になると、競合他社の肺炎球菌ワクチンの市場への参入を認める可能性がある。

特許訴訟の和解の結果、Tevaは2017年12月にバイアグラのジェネリック版を米国で発売した。

当社は様々な市場において各種のその他製品の独占権を喪失し、又は今後数年間で喪失する見込みである。これには、特に2018年12月の米国におけるリリカの基本製品特許の失効を含む。ファイザーは現在、FDAに対して米国におけるリリカの小児向け独占権につき6ヶ月間の特許期間の延長を求めている。

詳細については、以下の「製品独占権の最近の喪失及び予想される喪失」を参照のこと。

当社のバイオテクノロジー製品は、ベネフィクス、リファクト、シンサ、バベンチオ、プレブナー13/プレベナー13及びエンブレル（当社はエンブレルを米国外及びカナダで販売する。）を含み、バイオシミラー（後続生物製剤とも呼ばれる。）との競争に将来直面する又は既に直面している可能性がある。競合相手が当社のバイオテクノロジー製品を参照するバイオシミラーの販売承認を取得できた場合、当社のバイオテクノロジー製品はこれらのバイオシミラーとの競争の影響を受ける可能性があり、付随する競争圧力を伴い、結果として価格の引き下げの可能性がある。例えば、エンブレルは先進欧州市場の大部分でバイオシミラーとの進行中の競争に直面しており、これは継続すると予想される。該当する規制上の独占期間が失効することを仮定すれば、適用される特許権の失効又は異議申し立ての成功はこの競争を引き起こす可能性がある。

当社は特定の市場で多数の製品について独占権を喪失した。また特定の市場において多数の提携製品に関する共同販促権を喪失した。当社は、一部の製品は今後数年間に増大するジェネリックとの競争に直面すると予想する。

特に、

製品独占権の最近の喪失及び予想される喪失

以下の表は、米国、欧州又は日本において、最近失効した又は2018年中に失効が予想される一部の当社製品、特許権の失効若しくは規制上の独占権の喪失につき、製品ごと、主要な日付若しくは予想日、影響を受ける市場及びこれらの市場においてこれらの製品と関連する収益を示す。

(単位：百万ドル)			影響を受ける市場の製品収益		
製品	日付(a)	影響を受ける市場	12月31日終了年度		
			2017	2016	2015
バイアグラ(b)	2013年6月	主要欧州市場	\$ 850	\$ 1,217	\$ 1,338
	2014年5月	日本			
	2017年12月	米国			
ラパミューン	2014年1月	米国	90	115	129
	2015年6月	主要欧州市場			
インスブラ(c)	2014年3月	主要欧州市場	87	97	118
	2015年7月	日本			
リリカ(d)	2014年7月	主要欧州市場	3,901	3,831	3,710
	2018年12月	米国			
ザイボックス	2014年8月	日本	103	235	644
(e)	2015年上半期	米国			
	2016年1月	主要欧州市場			
エンブレル(f)	2015年8月	主要欧州市場	1,686	2,146	2,402
	2015年9月	日本			
レルパックス	2015年12月	主要欧州市場	176	263	295
	2016年12月	米国			
ブイフェンド	2016年7月	主要欧州市場	150	299	349
	2016年1月	日本			
タイガシル	2016年4月	米国	45	80	110
プリスティーク(g)	2017年3月	米国	133	578	553

- (a) 別段の規定がない限り、「日付」は、特許権に基づく失効日を示す。
- (b) 特許訴訟の和解の結果、Teva社は、2017年12月、米国でバイアグラのジェネリック版を発売した。
- (c) 主要欧州市場の大半においてインスブラの規制上の独占権が2014年3月に失効したのち、ジェネリック会社がジェネリック製品の販売認可の申請を提出することが許可され、インスブラのジェネリック版が主要欧州市場にて利用可能となった。
- (d) EUにおいてリリカの規制上の独占権が2014年7月に失効したのち、ジェネリック会社がジェネリック製品の販売認可の申請を提出することが許可され、リリカのジェネリック版が主要欧州市場にて利用可能となった。米国におけるリリカの基本製品特許は、2018年12月に失効する予定である。ファイザーは現在FDAに対して、米国におけるリリカの小児向け独占権につき6ヶ月間の特許期間の延長を求めている。
- (e) 和解契約の条項に従い、ザイボックスの製剤設計の一部が2015年1月に米国でジェネリック競争の対象となった。ザイボックスの他の製剤設計は2015年上半期に米国でジェネリック競争の対象となった。
- (f) 2016年1月、エンブレルを参照するエタネルセプトのバイオシミラーが欧州委員会により承認された。
- (g) ジェネリック製造業者数社との特許訴訟の和解の結果、プリスティークのジェネリック版が2017年3月に米国で発売された。

最近の提携権の喪失

以下の表は提携権を失った当社の提携収益製品の一部について、製品、提携権の喪失日、影響を受ける市場及びこれらの市場におけるこれらの製品に関連する提携による収益ごとの情報を提供する。

(単位：百万ドル)	製品	提携権の喪失日	影響を受ける市場	影響を受ける市場における 提携による収益		
				12月31日終了年度		
				2017	2016	2015
	スピリーバ(a)	2014年4月(米国)、2012年から2016年の間(日本、一部欧州諸国、オーストラリア、カナダ及び韓国)	米国、日本、一部欧州諸国、オーストラリア、カナダ及び韓国	\$ -	\$ 6	\$ 27
	レビフ(b)	2015年末	米国	13	-	371

- (a) スピリーバに対するペーリンガーインゲルハイムとの当社の提携は、2012年から2016年の間に国ごとに失効した。2014年4月29日、当社の米国における提携は終了した。
- (b) 米国でレビフを共同販促する当社とEMD Serono Inc.との提携契約は2015年末に失効した。EMD Serono Inc. 及びファイザーに対してBiogen Idec MA Inc.より提起された特許訴訟はニュージャージー州地区地方裁判所において係属中であり、EMD Serono Inc.は損害賠償付与の判決を満たす義務があることを了解している。

さらに、今後数年で、当社は様々な市場でその他様々な製品の独占権を失う予定である。詳細については、本書「第2 企業の概況 - 3 事業の内容」の「特許及び知的財産権」を参照のこと。

2017年の財務実績は、上記の様々な製品の独占権の喪失（及び一部提携製品の契約に関する権利の失効）の影響を反映する。

当社は適切と見なす場合はいつでも、引き続き当社の特許権を積極的に防御する。当社の重要な製品についての詳細な情報は、本書「第3 事業の状況-1 業績等の概要」の「収益 - 主要製品」及び「収益 - 代表的な製品について」を参照のこと。特許訴訟に関する最近の動向の説明は、本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記17A1「契約債務及び偶発事象：訴訟 - 特許訴訟」を参照のこと。

規制環境/価格決定及びアクセス-米国医療立法

2010年3月、米国においてACAが制定された。詳細については、本書の「政府の規制及び価格統制」を参照のこと。

米国医療制度の立法の結果、当社は以下の金額を記録した。

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度		
	2017	2016	2015
メディケアの「カバレッジ・ギャップ」割引規定に関連する、収益の減少	\$ 450	\$ 410	\$ 399
指定政府プログラムへのブランド処方薬販売につき他社と比較した当社の前暦年のシェアに基づき連邦政府へ支払う手数料（米国所得税の目的では控除できない。）に関連する、販売費、IT関連費及び一般管理費	307	312	251

規制環境/価格決定及びアクセス—政府及びその他支払グループの圧力

医薬品製造業者による薬価及び医療費（薬、医療サービス及び病院業務を含む。）は支払人、政府、患者及びその他利害関係者に依然として重要である。当社は、薬が治療、手当及び疾病・身体障害予防について患者にとり最も強力な手段の1つであり、全ての患者が医者が処方する医薬品に対する適切なアクセスを持つべきであると考えている。当社は薬価を決定する際に、例えば患者に与える影響及び患者の病气、他の利用可能な治療法、医薬品が他の医療費を削減する可能性（入院日数等）及び利用可能性など、多数の要因を検討する。米国においては、特に、当社は患者、医者及び彼らの見解に関して医療保険制度にも関与する場合がある。その後、当社は保険会社（PBM及びMCOを含む。）と交渉し、しばしば当初価格からの大幅な割引をそれらに供与する。患者が自身の医師が処方する医薬品に支払う価格は、医療提供者及び保険会社により最終的に設定される。平均で、保険会社は医療サービスより処方薬コストについてより低い割合をカバーし、結果として薬については立替え費用のより多くの割合が患者に転嫁され、従って薬のアクセス・利用がよりしづらくなる。今日の革新的な治療へのアクセスを促進するために、当社は保険会社、政府等と継続して協働する。

政府、MCO及びその他支払者グループは、継続的に様々な手段（購買力の活用、価格統制の実施及び値下げの要求（直接又はリベートの活動により）など）を通じて、当社製品に対する割引を増やすことを目指す。ヨーロッパ、日本、中国、カナダ、韓国及びその他一部の国際市場において、とりわけ最近の世界的な経済的圧力のもとで、政府が抛出する医療制度の費用を抑制するために、政府は治療の時点で消費者に対して直接低コスト又は無料で医療を提供し、医薬品価格又は患者の払い戻し水準を規制する最大唯一の支払者として重要な力を持つ。米国においては、メディケア及びメディケイドを含む給付金制度プログラムへの連邦歳出を削減する政府の活動は、当社の製品及び当社製品を使用して提供されるサービスに対する支払いに影響を与える可能性がある。メディケア、メディケイド又は実施可能なその他公的抛出若しくは補助の医療プログラムに影響を与える重要な支出削減又はコスト抑制は、当社の業績に悪影響を与える可能性がある。議会がメディケアの診療ごとの個別支払を保険料補助プログラムに転換する一部法案を進める場合、又は議会がメディケア・ペイメント諮問委員会が毎年行う勧告を実施することを選択した場合（これは主にメディケア・プログラムの財務上の支払能力を拡大することを意図する。）、結果として多額のメディケアの削減にもつながる可能性がある。

MCO内の統合はMCO及び他の民間保険業者の交渉力を強化した。民間の第三者である保険業者及び政府は、処方薬集に掲載される代わりに割引価格を交渉することによりコストを抑制する処方薬集の採用を増やしている。当社の製品の適時若しくは十分な価格決定若しくは処方薬集への掲載を取得若しくは維持ができない、又は不利な価格での価格決定若しくは処方薬集への掲載は、収益に悪影響を与える可能性がある。

政府高官若しくは立法者による価格若しくは医薬品の支払を抑制する手段を実施するための努力（輸入薬に関する立法を含む。）は、実施された場合当社の事業に悪影響を与える可能性がある。最近、公的及び政府による大規模な医薬品価格の調査並びに高コストと見られている医薬品に対処する提案があった。最近、医薬品価格に対処する州の立法上の努力もあり、これは一般的に医薬品原価をめぐる透明性の向上又は医薬品価格の制限に重点を置く。最近の制定法には、例えば2017年のジェネリック薬製造業者若しくは卸売業者が一部の特許切れ若しくはジェネリック薬の販売において価格を吊り上げることを禁じるメリーランド州の法律、及び2017年の一部購入者に価格引き上げを事前に通知し、州に特定医薬品価格情報を報告することを製造業者に対して求めるカリフォルニア州の法律などがある。メリーランド州の法律のような一部の州法は、法的な異議申立ての対象となっている。

連邦レベル又は州レベルで新たな立法の採択は、当社製品の需要又は価格設定にさらに影響を与える可能性がある。当社は、薬は医療制度全般に提供する価値に基づき、最も効率的効果的な医療費の使い方であると考えている。患者の健康状態の成果を効果的に向上させ、医療制度のコストを引き下げ、効率的で手頃な価格の医療制度の中で医薬品の利用を確保する解決方法に向けて、当社は、立法担当者及び擁護団体との協働を継続する予定である。

ACAの規定の一部又は全部を廃止、実質的に修正若しくは無効とする連邦の法律上及び行政上の試みのため、当社は不確実性に直面している。ACAの条項の様々な組み合わせを廃止しようとする上院による数回の試みが失敗したことを鑑みて、かかる廃止の可能性は現在のところ低そうである。2017年10月、トランプ大統領は、ACAの対象範囲の要件をすべて満たす必要がないのでより低価格となる可能性のある医療保険をよく多く認可する方法を見つけるよう連邦政府関係機関に指示する大統領令に署名し、トランプ政権は低所得の加入者にサービスを提供する医療保険交換プランに支払われる費用分担補助金を保留すると発表した。2017年12月、包括的な税制改正法「TCJA」（詳細については、本書「グローバルな経済環境」を参照のこと。）が署名され成立した。TCJAは、罰則を取除くことにより、ACAの個別の指令を実質的に廃止する条項を含む。たとえ法令が廃止されなくても、政権によるこれらの及び類似の措置により、包括的なACAに準拠した医療保険を保有する米国人が少なくなることが広く予想される。しかし、ACAに基づく医療保険の交換によりファイザーが得る収益はわずかであり、最近の行政措置の影響は限定的であると予想される。特に雇用主が提出する保険カバレッジに対するインセンティブを削減する立法が行われる場合、ACAの将来の代替、修正又は廃止が、当社の事業及び財務実績に悪影響を与えないという確証はない。当社はまた、当社の業界が債務限度の引き上げなどの特定の立法への資金提供のために貯蓄を求められる場合、不確実性に直面する可能性がある。最近の一例としては、2018年超党派予算法（Bipartisan Budget Act of 2018）があり、当社がメディケア第D部のカバレッジ・ギャップに支払う割引率を50%から70%に引上げ、これにより当社の将来のメディケア第D部収益は緩やかに減少するであろう。

商業部門でのさらなる価格及び利用の圧力の可能性は引き続き重要である。雇用主の中には、2020年に課される予定のACAのコストの高い健康保険税を避けることを目的に、既に医療給付の規模を縮小し、高い控除可能な給付構造を実施しているものが増えている。この傾向が続くそうである。例えば医療保険などの民間の第三者支払人は、薬剤の価格にますます異議を申し立てており、これは当社製品の価格引き下げ、払い戻し率の低下及び需要減少につながる可能性がある。保険市場の競争が非常に激しい結果、当社製品に価格圧力が起きる可能性がある。医療サービスの購入者は、直接若しくは団体購入機関を通じて、さらなる割引を求め、又はより厳しい入札若しくは購入検討プロセスを実施している。

医療サービスを低価格で提供するために、かつこれらの支出が健康の面で証明された価値を提供すること確実にするために、米国のサービス提供者に対する圧力は全体的に増加している。長期では、サービス（診療）ごとの個別支払からプロバイダーにコスト削減の見返りを与える、結果ベースの支払い及びリスク分担の取決めへ焦点を合わせる移行が観察されている。これらの新たな支払モデルは、時には新薬の価格引き下げ及び新薬への利用の制限につながる可能性がある。同時に、これらのモデルはまた、成果について医者に検査、診断及び集中を奨励することで利用を拡大する可能性もある。

米国以外の政府（異なるEU加盟国を含む。）は当社の医薬品について様々なコスト抑制施策を利用する可能性がある。これには値下げ、強制的リベート、医療技術アセスメント及び国際基準価格（すなわち、国が規制対象の薬価を他の諸国の薬価とリンクさせる慣行）が含まれる。この国際的な寄せ集めとも言える価格統制並びに異なる経済状態及び国を超える価値の査定は、異なる国における異なる価格、様々な医療結果及び諸国間の当社製品の第三者の取引につながっている。

特に、国際基準価格は個別の国における値下げの地域的影響を強め、患者の利用及び革新を妨げる可能性がある。国際基準価格制度により増幅される価格変動はまた、為替レートの変動からも生じてきた。このダイナミクスから生ずる下方向への価格圧力は、国際基準価格政策及び欧州諸国の一部で医薬品を対象とする施策への改革の結果、継続すると予想される。

さらに、国際連合（UN）及び経済協力開発機構（OECD）等のいくつかの重要な国際的機関は、報告書の発行及び政策勧告（例えば、「2016年UN医薬品アクセスに関するハイレベルパネル報告書」及び「2017年OECD報告書—新しい医療技術：その利用性、価値、持続可能性を管理する」）を通じて、国際的な医薬品価格への精査を強化している。これらの勧告の政府による採択はさらなる価格圧力をもたらす可能性がある。

発展する米国及び世界の医療費の状況に対応し、当社は引き続き、保健機関、医療技術の評価及び品質測定機関並びに大手米国支払者がどのように当社の化合物及び製品を評価するかをより良く理解するために、製品開発プロセス全体を通じ、これらの諸機関と協働する。さらに、当社は、医療費のパターンと共に当社の医薬品及び競合相手の医薬品の使用パターンを認識することにより、当社が創薬若しくは開発、登録及び製造する医薬品の価値を証明することに焦点を合わせた、より強い社内能力の開発を目指している。

規制環境 — パイプラインの生産性

安全、効果的な新製品の創薬及び開発、並びに既存製品の追加利用の開発は、当社事業の継続的な強みに必要である。当社は製品が発売される前も後も、当社製品についての安全性及びその他データを継続的に集めているにもかかわらず、医薬品の安全及び有効性について益々強まる規制当局による精査に直面している。当社の製品ラインは、製品が市場の独占権を失った場合の収益の喪失を相殺するために、さらに利益の成長に備えるために、時間をかけて満たされなければならない。当社はかなりの資源をR&D活動に充てている。R&D活動には高いレベルのリスクとコストを含み、また長い年月がかかり、特定のR&Dプロジェクトに関して個別の製品候補又は既存製品の新適応の開発が望んだとおりの臨床評価項目及び安全性プロファイルを達成する、規制当局の承認を受ける又は商業的に成功するという確証はない。

製品の開発期間中、特定の患者群に対する全体的なベネフィット-リスク・プロファイルの評価を支援するために、当社は薬の安全性と効能についてデータを提供する臨床試験を行う。加えて、製品が承認され発売された後も、患者が利用できる限り、当社はその安全性の監視を継続し、規制当局の要請による検査及び当社が自発的に追加の医薬知識を得るために行う検査を含み、市販後の検査が行われる場合もある。製品の全有効期間中、当社は安全性のデータを集め、FDA及びその他規制当局に問題の可能性を報告する。FDA及び他の法域の規制当局はある製品又はある種類の製品に関する安全に対する潜在的な懸念を評価し、製品の表示の更新、製品使用の制限、一般大衆に向けた新たな安全情報の通知、又は（まれなケースであるが）市場からの製品の除去など、対応した規制上の措置を取る。

競争

当社の処方医薬品の大半が、類似の病気又は適応症を治療するブランド薬、ジェネリック医薬品又はバイオシミラーとの競争に直面している。詳細については、本書「第2 企業の概況、3 事業の内容」の「競争」を参照のこと。

グローバルな経済環境

上記の業界固有の要因に加え、当社は他の企業と同じく、当社の全世界のバイオ医薬品事業に影響を与える、景気循環の影響を受ける。

- ・ 政府、会社及び保険会社（患者に保険給付を行う。）は、患者に対して、ジェネリック若しくはバイオシミラー製品への切替、治療の遅延、服用の回数削減又はより効果的でない治療法の使用を行わせる可能性のある、コスト負担の引上げ及び医薬品へのアクセスの制限を実行している。政府の財政圧力は、政府が価格決定、アクセス基準（例えば、公的又は民間の医療技術評価を通じたもの）又はその他の費用制御手段に積極的な役割を果たす様々な市場において、マイナスの価格圧力をもたらす可能性がある。この例としては、欧州、日本、中国、カナダ、韓国及びその他多数の海外市場が含まれる。米国は競争力のある市場の維持を継続するが、政府プログラムが保険適用の資金源として増加するにつれ、患者のコスト負担の著しい増加及び政府による影響の増加もみられる。
- ・ 当社は、経済状態が依然として困難で不確実である、ギリシャを含む欧州市場数か国における政府及び政府機関からの売掛金に関する動向を引き続き監視する。売掛金についての詳細については、本書「第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析」を参照のこと。

- ・ 当社の収益、原価及び費用並びに当社の重要な海外純資産の大部分は、外国為替レートの変動にさらされている。当社は外国為替リスクを、営業上の手段により（同じ通貨の収益を同じ通貨の原価に関連づけて管理し、また同じ通貨の資産を同じ通貨の負債で関連づけて管理することを含む。）一部管理する努力をしている。市場状態により、外国為替リスクはまたデリバティブ商品及び外国為替債務を利用して管理される。当社は複数の外国通貨（ユーロ、日本円、中国人民元、英国ポンド、カナダドル及び約100の他の通貨を含む。）により事業を行うので、米ドルに対するこれらの通貨の変動は当社の収益及び費用に影響を与える。仮に米ドルが他の通貨に対して弱くなる場合、他の全ての変数は一定であると仮定して、当社の収益は増加し利益にプラスの影響を与え、全体的な当社費用は増加し利益にマイナスの影響を与えるであろう。逆に、米ドルが他の通貨に対して強くなる場合、他の全ての変数は一定であると仮定して、当社の収益は減少し利益にマイナスの影響を与え、全体的な当社費用は減少し利益にプラスの影響を与えるであろう。したがって、外国為替レートの大幅な変動は当社の業績及び当社の財務ガイダンスに影響を与える可能性がある。

ベネズエラを含む、高いインフレ率又は著しい為替変動を経験している諸国における通貨の切下げ可能性の影響は、当社の業績及び当社の財務ガイダンスに影響を与える可能性がある。2015年第4四半期に、ベネズエラの状況に関連して、当社は外貨損失806百万ドル及び棚卸資産の減損費用72百万ドルを計上した。外国為替リスクに対する当社のエクスポージャーについての詳細は、本書「第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析」及び本書「2018年度財務ガイダンス」を参照のこと。ベネズエラに関する当社の外国為替損失についての詳細は、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記4「その他の（収益）費用（純額）」を参照のこと。

- ・ 2016年6月、英国の有権者は国民投票でEUの離脱を選択した。これは通常「Brexit」と呼ばれる。2017年3月、英国政府は、離脱にかかる諸条件の策定や今後の英国とEUとの関係の概要を示す2年間の交渉プロセスを開始するためにリスボン条約第50条を発動した後、欧州理事会にEUを離脱する意向を正式に通知した。公式交渉が2017年6月に正式に開始した。この交渉プロセスは、依然として極めて複雑なものであり、これらの交渉の最終的結果は、当社製品の承認及び供給を含めて、英国及びEU内における当社の研究面、商業面及び全般的な事業運営に一定の影響を及ぼす可能性がある。

当社は2017年に英国から世界全体の収益のおよそ2%を得ている。しかし、これまでの米ドルに対する英ポンドの減価による外国為替の影響を除くと、英国及びEU間の関係に正式な変更はまだ無いため、当事業にその他の短期的影響はない。さらに、交渉プロセスに関連する重大な不確実性のために、長期的な影響の可能性については、現在のところ決定できない。

- ・ 2017年12月22日、米国においてTCJAの可決及び署名を受けて、米国税制に重要な変更をもたらす米国税制改正法が成立した。TCJAは複雑であり、とりわけ、連邦法人税率の35%から21%への引下げ、海外課税の全世界課税制度からテリトリアル税制への移行、及び海外子会社からの1986年より後の累積海外利益に対するみなし本国送金税の賦課など、米国の法人所得税制度を大きく変更するものである。TCJAに起因する重要な変更及びTCJAに関連する複雑さを考慮し、2017年度の財務的影響の見積もり並びに調整後利益の実効税率について2018年度財務ガイダンスに与える影響の見積もりは、暫定的であり、TCJAの詳細な分析、解釈及び明確化を条件とする。その結果2018年度中にこれらの見積もりが変更される可能性がある。詳細については、本書の「2018年度財務ガイダンス」、「第3 事業の状況、1 業績等の概要」の「法人税等」及び「第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析」を参照のこと。さらに、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記5A「税金：継続事業利益に係る税金」を参照のこと。

ファイザーは、複雑なグローバル環境で営業を行いつつ、堅実な財政状態を維持する。当社の多額の営業キャッシュフロー、金融資産、資本市場へのアクセス並びに利用可能なクレジット枠及びリボルビング・クレジット契約のために、当社は近い将来の流動性の必要を満たす能力があり、これを維持できると引続き考えている。当社の長期債務はS&P及びMoody'sによる高い格付けを付与されている。市場の状態が変化するのに伴い、当社は当社の流動性ポジションを監視し続ける。当社は財務投資について慎重なアプローチを取ってきており、今後も引き続きそうする予定である。短期及び長期の投資は、質が高く、流動性が高く、多様化した売却可能な債券で主に構成されている。当社の財政状態及び信用格付けについての詳細は、「第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析」を参照のこと。

当社の事業に影響を与えるこれらの及び業界固有の要因は、「第3 事業の状況、4 事業等のリスク」の「将来の見通しに関する情報及び将来の業績に影響を与える可能性のある要因」及び「リスク要因」に記載の情報と共に検討をいただきたい。

当社の戦略

当社の医薬品は、医療関係者及び患者の双方に、疾病治療の向上のみでなく、例えば緊急治療室若しくは入院費用等のその他の医療コストの削減、並びに保健、健康及び生産性の改善からも、著しい価値を提供すると当社は考える。当社は引き続き、当社医薬品の価値並びに疾病を予防・治療し結果を改善させるために当社が患者、医者及び支払者とうまく協働できる方法についての対話に積極的に関与する。当社は引き続き現行の法制及び価格構造の中で働き、価格の取決め及び支払者との契約方法を見直し、患者の利用を最大化し、当社収益への悪影響を最小化することを継続する。当社は引き続き、患者の命を伸ばし、生活を著しく改善する治療法をもたらす革新的な当社の目的を達成することを固く約束する。そうすることにより、当社は当社がサービスを提供する患者及び当社株主に価値を生み出すことを期待する。

事業運営

当社は、2つの異なる事業セグメント、すなわちファイザー・イノベーティブ・ヘルス（IH）事業及びファイザー・エッセンシャル・ヘルス（EH）事業を通じて、当社の事業運営を管理する。IH事業セグメント及びEH事業セグメントはそれぞれ1名のマネージャーが率いる。各事業セグメントは、その商業活動、並びに新たに開発中の製品及び概して概念実証を達成した既存製品の追加適応のための一部のIPR&Dプロジェクトについて責任を担う。各事業は、先進国市場及び新興市場にわたり、地域別拠点を有している。

当社の事業セグメントに関する追加情報については、本書「第2 企業の概況、3 事業の内容」の「事業運営」を参照のこと。

これらの各事業セグメントの2017年度の業績の追加情報については、本書「第3 事業の状況、1.業績等の概要」の「事業セグメント情報の分析」を参照のこと。

研究開発事業の内容

イノベーションは当社の成功に不可欠であり、創薬及び開発は時間と費用がかかり、予測ができない。充足されていない主要な医療ニーズに対応する画期的な製品の発見、開発及び市場導入を行うことが当社の目標である。当社のR&Dの優先項目には以下を含む。

- ・ 医療的及び商業的に最大の可能性のある、差別化した治療法及びワクチンのパイプラインの提供、
- ・ ファイザーを長期的主導的地位に置くことができる当社の能力の促進、及び
- ・ イノベーション及び生産性の速度を速めるバイオメディカルの共同開発の新モデル構築。

この目的のため、当社のR&Dは主に以下に重点を置く。

- ・ バイオシミラー、
- ・ 炎症及び免疫、
- ・ 代謝性疾患及び心血管系リスク、
- ・ がん、
- ・ 希少疾病、及び
- ・ ワクチン。

2018年1月、当社は社内での神経疾患創薬及び早期開発を終了し、当社がより強力な科学的主導権を持つ他分野へ資金を振り向ける決定を発表した。当社は神経疾患分野を前進させる継続的努力を支えるために専門の神経疾患のベンチャー基金を創設する計画である。tanezumabの開発及び希少な神経筋疾患の治療の可能性はこの決定により影響を受けない。

当社は、引き続きグローバルR&D組織を強化し、短期的及び長期的な価値をもたらす持続可能なパイプラインを実現するために、R&Dにおける革新及び生産性全体の改善を目的とした戦略を追求する。当社のR&D支出は多数のマトリックス組織を通じて実行される。

- ・ 当社のWRD組織内のリサーチ・ユニットは、IH事業向けの研究及び初期開発段階資産（概念実証がまだ達成されていない資産）に責任を持つ。当社のリサーチ・ユニットは、柔軟性、結束力及び集中を高めるために治療分野ごとに組織が構成されている。当社のその体制により、従業員が類似したスキル、専門知識及び/又は重点課題を共有しているため、適宜様々なプロジェクト間でリサーチ・ユニット内の資源を迅速に再配置することができる。
- ・ 当社のEH事業内のR&D組織は、EH製品の大きな基盤を支え、見込みのある新たな無菌注射剤及び治療法並びにバイオシミラーの開発を期待されている。
- ・ 当社のGPD組織は、後記開発段階にある当社のイノベティブ医薬品のための一元化されたセンターであり、WRD及びイノベティブ・ポートフォリオのための臨床試験段階にある資産の臨床開発の運用実施に一般的に責任を持つ。GPDは、当社のパイプラインを通じて資産を促進及び進展させる、より効率の良い効果的な開発を可能とし、当社の能力を向上させることが期待されている。GPDは、当社の開発ポートフォリオ全体にわたり、より迅速に、より費用効率良く、複雑さを減らすことにより、高品質、効率的かつよく機能する臨床プログラムを提供することが期待される開発能力を達成するために、IH事業から以前分離された開発関連の一部機能とWRD組織を結合する。GPDはまた、ファイザーR&Dプロジェクトへ技術的支援及びその他サービスを提供する。
- ・ 当社の科学基盤及びその他プラットフォームサービスの組織（当社のR&D支出の大部分がここで発生する。）は、専門技術及びその他サービスを各種R&Dプロジェクトに提供し、薬学、医薬品化学、規制及び薬品安全などの科学を基盤とした機能（当社のWRD組織の一部である。）、並びに施設、ビジネス・テクノロジー及び財務などの科学を基盤としない機能に組織上、分けられている。その結果、これらの各機能の中で、当社はあらゆる治療分野及び開発のほぼ全段階において、プロジェクト間、候補薬間及び/又は目標間で資源を移動させることができ、それにより当社は進展するニーズに即座に対応することが可能となる。

上記のとおり、当社は、マトリックス組織を通じて、会社全体としてR&D業務を管理する。特に、R&Dグループ及びIHの商業組織の代表から成る単一の委員会は、当社のWRD、GPD及びIH R&Dプロジェクト全ての間での資源を調整し、イノベティブR&Dポートフォリオ全体で確実に最適な資金配分に努める責任がある。当社は、このアプローチはまた、説明責任及び柔軟性の最大化に役立つと考える。当社のEH R&D組織は、WRD及びGPD組織とは別に、その資源を管理する。

一般的に、上記のとおり、当社はR&D事業の大部分を開発段階ごと又は治療分野ごとに管理していないため、R&D費合計を開発段階ごと又は治療分野ごとに分類していない。さらに、状況の変化に伴い、当社の費用の大部分を即座に調整できるため、開発段階ごと又は治療分野ごとのR&D費に関する過去の期間の情報は、将来の支出を必ずしも示すとは考えていない。

R&Dのかかなりの部分は社内で行われているが、当社は引き続き、他社との共同開発、提携及びライセンス契約の締結、加えて買収及び株式ベース若しくは負債ベースの投資の活用により、第三者が開発した有望な化学的及び生物学的リード分子並びに革新的技術を、当社の製品ラインのみならず、当社の創薬及び開発の過程又はプロジェクトへ組入れるよう努めている。これらの契約により当社は見込みのある合成物、技術及び能力を共同開発、使用許可又は取得できる。当社はまた、潜在的マイルストーン・ペイメント、収益分担支払金、利益分担支払金及び/又はロイヤルティを受領する権利と交換に、当社のパイプライン医薬品の1つの開発費用の一部に資金供与することに第三者が合意する契約も締結する。共同開発、提携、ライセンス契約及び資金調達契約並びに株式ベース若しくは負債ベースの投資により、当社はリスク及びコストを共有し、社外の科学的及び技術的専門性にアクセスすることが可能となり、当社は当社製品に加えてライセンス供与された製品若しくは買収した製品を推進することができる。

事業セグメントごとのR&Dについての詳細は、本書「第3 事業の状況、1 業績等の概要」中の「事業セグメント情報の分析」を参照のこと。審議中の新薬申請及び補足的な提出についての詳細は、本書「第3 事業の状況、6 研究開発活動」の「製品開発－バイオ医薬品」を参照のこと。当社のパイプラインを進展させる可能性がある当社が考える最近の取引及び戦略的投資の詳細については、下記「事業開発イニシアチブ」を参照のこと。

知的財産権

当社は引き続き積極的に、攻撃性を増した特許権侵害に対して、適切な場合はいつでも当社の特許権を防御する。当社は、患者の適切なアクセスの確保に必要な手段を取りつつ、全世界での特許権の認識の強化努力の支援を継続する予定である。更に、当社は偽薬がサプライチェーンに入り込むことを阻止し、当社製品の流通に関しより大きな制御を達成するように設計された革新的アプローチを継続して採用する予定である。かつ当社は、当社製品の独占権を喪失した場合には直ちに、当社製品のジェネリック市場への参入を（適切な場合）続ける。また、有効な事業機会の追求により、不適切に付与されたと当社が考える他社保有の知的財産権に対する異議申立てを行う必要がある可能性がある。かかる異議申立ては交渉及び訴訟を含み、成功しないかもしれない。当社の知的財産権及びその他の特許訴訟を実行する現在の努力についての詳細は、本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記17A1「契約債務及び偶発事象：訴訟：特許訴訟」を参照のこと。第三者による特許権保護及び知的財産権訴訟に関するリスクについての情報は、本書「第3 事業の状況、4 事業等のリスク」の「リスク要因－知的財産に関連するリスク」を参照のこと。

資本配分及び経費管理

当社は、慎重な商業、研究及び事業開発の機会をうまく利用し、かつ株主価値を株式買戻し及び配当を通じて直接引上げるのに必要な財務資源を継続して保有できるように、堅実なバランスシート及び強力な流動性の維持に努める。財政状態、流動性、資金源、株式買戻し（繰上げ自社株買戻しを含む。）及び配当についての詳細は、「第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析」を参照のこと。最近の事業開発活動についての詳細は、本書「当社の戦略－事業開発イニシアチブ」を参照のこと。

2017年12月、当社の取締役会は2018年度第1四半期の配当を1株につき0.34ドルと宣言した。これは2017年度中に支払われた四半期ごとの1株当たり0.32ドルの配当から増額である。詳細については、本書「第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析」及び本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記12「資本」を参照のこと。

当社は、当社にとり適切なコスト構造の達成に引続き重点を置く。当社のコスト削減及び生産性イニシアチブについての詳細は、本書「第3 事業の状況、1 業績等の概要」の「原価及び費用－事業再編費用並びに買収及びコスト削減/生産性向上イニシアチブ関連費用－原価及び費用」及び本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3「事業再編費用及び買収、コスト削減/生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。

米国における投資の増加－ TCJAが当社に与えると予想されるプラスの正味の影響を考慮した後、当社はいくつかの措置を取ることを決定した。

- ・ 今後5年間にわたり、当社は約50億ドルを、米国内の製造拠点の増強を含む、米国内の資本プロジェクトに投資する計画である。
- ・ 2017年度第4四半期に、当社は、医療提供の向上の努力を行う組織及び社会的企業家を支援する助成金及び投資資金を提供する組織である、ファイザー基金への200百万ドルの慈善拠出を行った。
- ・ 当社は2018年2月に当社の米国年金制度に500百万ドルの任意拠出を行った。
- ・ 当社はまた、執行役員以外の全てのファイザー従業員に対して支払われる臨時特別賞与として約100百万ドルを計上した。これは2018年度第1四半期中に支払われる予定である。

事業開発イニシアチブ

当社は、当社自身のパイプラインを前進させ、当社の既存製品の価値を最大化するとともに、提携、ライセンス契約、ジョイントベンチャー、共同開発、株式ベース若しくは負債ベースの投資、事業売却、M&A等の様々な形式の事業開発を通じて成長機会の活用に全力で取り組む。当社は、その事業開発活動を当社戦略を実現する鍵と考え、事業開発機会を査定するために規律ある戦略的かつ財務的手法を遂行することにより、収益の成長を生み出し、株主価値を向上させることを目指す。当社は当社の事業及び能力のいずれかまたは両方を強化する可能性のある事業開発取引を引き続き評価する。これには、例えばホスピーラ、メディベーション、アナコール及びアストラゼネカの低分子抗感染薬事業の買収並びにセレクティス、OPK0及びメルクKGaAとの共同開発など他社との共同開発、提携契約及びライセンス契約がある。当社は、当社の事業、資産及び科学的能力/ポートフォリオを当社の定期的、継続的なポートフォリオの見直しプロセスの一環として評価し、また当社の事業を前進させる事業開発活動の検討を継続する。2017年10月、当社はコンシューマー・ヘルスケア事業について戦略的な選択肢を検討していると発表した。スピンオフ、売却又はその他取引を通じたコンシューマー・ヘルスケア事業の全体又は一部のファイザーからの分離を含めて、様々な選択肢が今後検討され、当社は最終的に同事業の維持を決定する可能性がある。当社はコンシューマー・ヘルスケア事業の戦略的選択肢に関する決定は2018年中に行うつもりである。当社の事業開発活動についての詳細は、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2「買収、ホスピーラの輸液システム純資産の売却、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに原価法投資」を参照のこと。

当社の最近の重要な事業の発展には以下が含まれる。

- ・ ホスピーラの輸液システムの純資産のICUメディカルへの売却 (EH) — 2017年2月3日、当社はグローバルな輸液システムの純資産 (HIS) のICUメディカルへの売却を完了した。この取引に関連して、当社は2017年度に「その他の（収益）費用（純額）」に税引前損失約55百万ドルを計上した。これは、2016年度に計上された金額をHIS純資産について売却費用を差し引いた公正価値へ減額する調整である。当社は、最終の運転資金の調整を待って、他の契約の規定の中で、将来期間においてHIS純資産の売却損について追加の調整を計上する可能性があるが、これは当社の連結財務書類に重大な悪影響を与えるとは当社は考えない。
- ・ アストラゼネカの低分子抗感染薬事業の買収 (EH) — 2016年12月22日（当社の海外事業においては、2017年度第1四半期に属する。）、当社は主に米国外におけるアストラゼネカの低分子抗感染薬事業の開発及び商品化の権利を取得した。本取引のために移転された対価の公正価値総額は、現金約555百万ドル及び偶発対価の公正価値490百万ドルであった。
- ・ メディベーション・インクの買収 (IH) — 2016年9月28日、当社はメディベーションを1株当たり81.50ドルで取得した。メディベーションのために移転された対価の公正価値総額は、現金で約143億ドル（取得現金控除後で139億ドル）である。メディベーションのポートフォリオには、がん細胞中のアンドロゲン受容体の伝達経路を多段階で阻害するアンドロゲン受容体拮抗薬であるイクスタンジ（エンザルタミド）を含む。イクスタンジはアステラスとの共同開発により開発及び商品化されつつある。アステラスは米国外のイクスタンジの独占的販売権を所有している。更に、メディベーションはそのパイプラインに開発段階のがん資産であるタラゾパリブを所有する。これは現在、BRCA遺伝子変異乳がん治療研究の第3段階にある。。

- ・ バンブー・セラピューティクス・インクの買収 (IH) — 2016年8月1日、当社は、神経筋の状態に関連している特定の希少疾患及び中枢神経システムに影響する特定の希少疾患を持つ患者を治療できる可能性のある遺伝子療法開発に重点を置く、株式非公開のバイオテクノロジー会社であるバンブー社のすべての残存株式を、150百万ドルに加えて、開発、規制当局の認可及び商品化を通して主要資産の進捗を条件とする、最高495百万ドルの潜在的マイルストーン・ペイメントを対価として取得した。当社は以前、2016年度第1四半期にバンブー社の少数持分を約43百万ドルの支払いで取得していた。この買収は、当社に、当社の希少疾患ポートフォリオを補完する臨床及び臨床前資産、先進的な組換えAAV（アデノ随伴ウイルス）ベクターの設計及び製造技術、並びに完全に機能を果たす第Ⅰ/Ⅱ相の遺伝子治療製造施設をもたらした。
- ・ アナコール・ファーマシューティカルズ・インクの買収 (IH) — 2016年6月24日、当社は1株当たり99.25ドルでアナコール社を買収した。アナコール社買収のために移転された対価の公正価値の合計額は、現金約49億ドル（取得現金控除後で45億ドル）及び引受負債698百万ドルであった。抗炎症性の非ステロイド局所PDE4阻害剤である、アナコール社のクリサボロールは、2016年12月14日にEucrisaという名称で、2歳以上患者に対する軽症から中等症アトピー性皮膚炎（湿疹の一種）の治療のためFDAの承認を受けた。アナコールはまた、サンド社が米国で流通・販売をする爪甲真菌症（足の爪のカビ）の局所治療薬であるKerydinに対する権利も所有する。
- ・ ノバクエスト社共同投資ファンドⅡ (NovaQuest Co-Investment Fund II, L.P.) との研究開発契約 — 2016年11月1日に、当社はbococizumabのグローバル臨床開発プログラムの中止を公表した。当社は、2016年12月にノバクエストに対して31.3百万ドルを払い戻した。当該払戻し額は、（下記の2016年5月の契約に基づく）開発費としてノバクエストが当社に支払った前払金のうち、開発プログラムの中止によりプログラム費用として使用されなかったものである。当該契約に基づいた、ノバクエストからの受取り若しくはノバクエストへの支払はなく、又はその予定もなく、当該契約は2016年11月18日に有効に終了した。

2016年5月に当社とノバクエスト社との契約が有効となり、これに基づきノバクエスト社が当社のbococizumab化合物の特定の第3相臨床試験に関連した開発費に最大250百万ドルの資金を提供し、ファイザーは当該化合物を開発し、規制の認可を得るために商業的に妥当な努力をすることに合意した。ノバクエスト社が提供する開発資金は、開発費の40%までをまかない、2016年から2017年の5四半期にわたって受領する予定であった。実質的かつ本質的なリスクがノバクエスト社に移転しているため、2016年のプログラム費用に該当する開発資金は、契約上のサービスを履行する債務として認識し、発生時に「研究開発費」の減少として認識している。2016年度の「研究開発費」の減少額は、合計180.3百万ドルであった

- ・ ノバクエスト社共同投資ファンドⅤ (NovaQuest Co-Investment Fund V, L.P.) との研究開発契約 — 2016年4月に、ファイザーは、ノバクエスト社がファイザーのリバピンセル化合物の特定の第3相臨床試験に関連した開発費に最大200百万ドルの資金を提供し、ファイザーは当該化合物を開発し、規制の認可を得るために商業的に妥当な努力をするという契約をノバクエスト社と締結した。ノバクエスト社が提供する開発資金は、開発費の最大100%をまかない、2016年から2019年までの約12四半期にわたって受領する予定である。実質的かつ本質的なリスクがノバクエスト社に移転しているため、当社は開発資金を契約上のサービスを履行する債務として認識し、発生時に「研究開発費」の減少として認識している。2017年度の「研究開発費」の減少額は、合計72.1百万ドル、2016年度の「研究開発費」の減少額は、合計46.6百万ドルであった。潜在的な規制の認可に従って、ノバクエスト社は、最初の商業販売及び一定水準の累積純売上高の達成度に基づく総額最大約267百万ドルの定額マイルストーン・ペイメント及び、約8年間に渡るリバピンセルの純売上高に基づくロイヤリティの組合わせを受け取る権利を有している。売上に基づく定額のマイルストーン・ペイメントは、無形資産として計上され、リバピンセル製品の推定商業期間にわたって「無形資産の償却」として償却され、純売上高のロイヤリティは発生時に「売上原価」として計上される。

- ・ RPI Finance Trust社との研究開発契約 — 2016年1月に、ファイザーは、ロイヤリティファーマ社の子会社であるRPI社と、同社がホルモン受容体陽性の早期乳がんの補助薬物治療（適応）に主に使われるファイザーのイブランス（palbociclib）製品の特定の第3相臨床試験に関連した開発費に最大300百万ドルを資金提供する契約を締結した。RPI社が提供する開発資金は、主に2021年までの臨床試験に使用される費用の最大100%をまかなう予定である。実質的かつ本質的なリスクはRPI社に移転しているため、当社は開発資金を契約上のサービスを履行する債務として認識し、発生時に「研究開発費」の減少として認識している。2017年度の「研究開発費」の減少額は合計75.6百万ドル、2016年度の「研究開発費」の減少額は合計44.9百万ドルであった。開発が成功し、該当する臨床試験に基づく適応について米国又はEUの一部の主要な市場でイブランスが認可された場合、RPI社は臨床試験結果に基づき最大250百万ドルの承認ベースの定額マイルストーン・ペイメント及び約7年間に渡り一定のイブランス製品の売上に基づくロイヤリティを受け取る権利を有している。認可時に支払われる定額マイルストーン・ペイメントは無形資産として計上され、イブランス製品の見積商業期間にわたり「無形資産の償却」として償却され、売上ベースのロイヤリティは発生時に「売上原価」として計上される。
- ・ ホスピーラの買収（EH） — 2015年9月3日、当社は、世界をリードする無菌注射剤及びインフュージョン（輸液）技術とともにバイオシミラーも提供するホスピーラ社をおよそ161億ドルの現金（取得現金を控除後157億ドル）で買収した。
- ・ AM Pharma B.V.（AMファーマ社）の非支配持分の取得（IH） — 2015年4月に、当社は炎症性疾患に対する組み換えヒトアルカリファターゼ（recAP）の開発に重点的に取り組むオランダの株式未公開のバイオ医薬品会社である、AMファーマ社の非支配持分を取得し、残余持分を取得できる独占的オプションを確保した。当該オプションは、敗血症に伴う急性腎障害を治療するrecAPの第2相臨床試験完了後、行使可能になるが、これは現時点で2018年度第1四半期が予定されている。当該契約条件に従い、当社は独占的オプション及び非支配株主持分について87.5百万ドルを当初支払い、原価法投資として「長期投資」に計上した。2017年度第4四半期中、当社は長期投資の減損として43百万ドルの損失を認識した。
- ・ OPKOヘルス社（OPKO社）との共同開発 — 当社は、SGA（胎内発育不全）で生まれた子どものうち、2歳までに成長障害が治らなかった小児の成長阻害治療薬、並びに成人及び小児のGHD（成長ホルモン欠損症）の治療薬となるOPKO社の長時間作用型のヒト成長ホルモン（hGH-CIP）の開発と製品化を目的とした共同開発契約をOPKO社と締結していたが、2015年1月に終了した。hGH-CIPはヒト成長ホルモンの必要な服用頻度を、現在標準的な1日1回の注射から週1回の注射へと低減する可能性がある。当社は世界で、hGH-CTPを製品化する独占ライセンスを受けている。OPKOは臨床活動を先導し、成人及び小児のGHD及び小児のSGA等の重要な適応の開発プログラムの資金調達に責任を持つ。当社は追加適応、全ての販売後研究、全ての適応に対する製造業務及び製品化業務の開発費全額に責任を持ち、製品開発に関連する製造業務を主導する予定である。2015年2月に、当社はOPKO社に対して295百万ドルの契約前受金を支払い、「研究開発費」として計上した。OPKO社は一定の規制に関するマイルストーンの達成度に基づき、追加で275百万ドルまで受け取ることができる。さらにOPKO社は規制当局の承認を条件として、成人のGHDに対するhGH-CIPの製品化に関するロイヤリティ収入を受け取ることができる。規制当局の承認を条件とする、小児のGHDに対するhGH-CIPの発売時に、ロイヤリティはhGH-CIPと当社製品であるジェノトロビンの双方において段階的総収益配分に移行する。
- ・ バクスター・インターナショナル・インク（バクスター社）の市販ワクチン事業の取得（IH） — 2014年12月1日（当社の海外事業においては2015年度第1四半期に属する。）に、当社はバクスター社の市販ワクチン事業資産を最終的に648百万ドルの購入価格で買収した。買収したポートフォリオは、NeisVac-CとFSME-TMMUN/ TicoVacで構成されている。NeisVac-Cは、C群髄膜炎菌性髄膜炎の予防ワクチンであり、FSME-TMMUN/ TicoVacは、ダニ媒介性脳炎の予防ワクチンである。

- ・ メルクKGaAとの共同開発（IH） — 2014年11月に、当社は、アベルマブ（現在開発中である抗PD-L1抗体薬（MSB0010718C）の申請中の国際一般名）を共同で開発し商品化するために、メルクKGaAとの共同開発契約を締結した。アベルマブは、数か国において転移性MCC及び局所進行性若しくは転移性尿路上皮がん患者向けのバベンチオとして現在承認されており、また複数のその他の種類のがんに対する可能性がある治療として開発中である。この契約条件の下、2014年度第4四半期において、当社はメルクKGaAに850百万ドルを前渡金として支払い、またメルクKGaAは、最大約20億ドルの規制上及び商業上のマイルストーン・ペイメントを受け取る権利を有する。2017年12月31日現在、当社は、米国、EU及び日本におけるMCCの適応について、及び米国において転移性尿路上皮がんについて、2017年にアベルマブが受けた承認に対してメルクKGaAに140百万ドルのマイルストーン・ペイメントを行った。両社は、この共同開発からの全ての開発及び商品化の費用を共同で負担し、この共同開発による抗PD-L1又は抗PD-1製品の販売から獲得した利益を均等に分割する。また、契約の一部として、当社はザーコリについて米国市場及び他のいくつかの主要市場の共同販促権をメルクKGaAに与えた。
- ・ イーライ・リリー社（リリー社）との共同開発 — 2013年に、当社はリリー社との協働開発契約を締結した。これは、共同でファイザーのtanezumabの開発及び世界での商品化を行い、それにより当社とリリー社は製品開発費用並びに潜在的収益及び特定の製品関連費用を均等に分担するものである。2015年3月にFDAがtanezumab開発プログラムの部分的な臨床試験の実施保留命令を解除したことを受け、当社はファイザーとリリー社との共同開発契約に基づきリリー社から200百万ドルの前受金を受け取った。この前受金は連結貸借対照表上で「前受収益」として計上され、2015年度第2四半期から複数年に渡って「その他の（収益）費用（純額）」として認識される。ファイザーとリリー社は、2015年7月にtanezumabの第3相臨床試験（慢性疼痛プログラム）を再開した。FDAは2017年6月にOA（変形性関節症）及びCLBP（慢性腰痛症）患者の慢性疼痛の治療薬としてtanezumabに「ファストトラック（迅速承認）」指定を付与した。リリー社との共同開発契約に基づき、当社は特定の規制上及び商業上のマイルストーンの達成度に応じて、リリー社から追加の報酬を受取ることができる。

2018年度財務ガイダンス

下表は、2018年度通年の当社の財務ガイダンスを示す(a)(b)：

収益（売上高）	53.5十億ドルから55.5 十億ドル
収益に対する調整後売上原価の割合	20.5% から 21.5%
調整後販売、IT関連及び一般管理(SI&A)費用	14.0 から 15.0 十億ドル
調整後研究開発費	7.4 から7.9 十億ドル
調整後その他の（収益）費用	約400 百万ドルの収益
調整後利益に対する実効税率	約17.0%
調整後希薄化後EPS	2.90ドルから 3.00ドル

(a) 2018年度財務ガイダンスは以下を反映している。

- ・ コンシューマー・ヘルスケアの通年の業績。ファイザーは、引き続き、コンシューマー・ヘルスケアに関する戦略的選択肢についての決断を2018年度中に行う予定である。
- ・ 2017年12月31日現在完了していない事業開発取引の完了を、かかる取引に関連する1回の前払金/前受金も含めて、想定しない。
- ・ 想定為替レートは2018年1月中旬時点である。
- ・ 特許権保護を最近喪失した又は間もなく喪失が予想される一部製品に関し、ジェネリック医薬品及びバイオシミュラーとの最近の若しくは予想される競争による、収益への予想されるマイナスの影響（20億ドル）を反映する。2019年6月まで、米国内のリリカのジェネリック医薬品との競争は想定しない。これは小児向け独占権につきFDAにより付与される6ヶ月間の特許期間延長が条件となり、当社は現在この特許期間延長を求めている。
- ・ 2017年外国為替レートと比較して米ドルに関する外国為替レートの好ましい変化の結果、収益に対する900百万ドル及び調整後希薄化後EPSに対する0.06ドルの予想されるプラスの影響を反映する。
- ・ 調整後利益に対する実効税率のガイダンスは、TCJAの影響の暫定的見積もりを反映する。
- ・ 調整後希薄化後EPSのガイダンスは、約60億株の発行済み希薄化後加重平均株式数を想定する。これは2018年度中の合計50億ドルの株式買戻しの予想を反映する。株式ベースの従業員報酬プログラムに関する希薄化は、これらの予想株式買戻しに関連する株式数の削減を約半分に相殺すると予想される。

- (b) 調整後利益及び調整後希薄化後EPSの構成要素（全て非GAAP財務評価法）の理解については、本書「第3 事業の状況、1 業績等の概要」の「非GAAP財務評価（調整後利益）法」を参照のこと。
- ファイザーはGAAPに基づく財務評価法（収益以外）又は将来の非GAAP財務評価法と直近の比較可能な将来基準のGAAPに基づく財務評価法の調整について、ガイダンスを提示しない。なぜなら、係属中の訴訟の最終的結果、特別利益（損失）、買収関連費用及び将来の資産減損の可能性を法外な努力なしに合理的な確実性をもって予測できないからである。これらの項目は不確実であり、様々な要因に依存し、ガイダンスの期間中にGAAPに基づく報告利益に重大な影響を与える可能性がある。

2016年度第4四半期に締結された当社の3年間のコスト削減イニシアチブ関連する実際のコスト及び予想コスト並びにコスト削減、ホスピタルの買収、直近の事業開発活動、並びにグローバルな商業構造についての情報は、本書「第3 事業の状況、1 業績等の概要」の「原価及び費用－事業再編費用並びに買収及びコスト削減/生産性向上イニシアチブ関連費用」及び「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3「事業再編費用及び買収、コスト削減/生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。

当社の2018年度財務ガイダンスは、本書「当社の営業環境」、「グローバルな経済環境」及び「当社の戦略」並びに本書「第3 事業の状況、4 事業等のリスク」の「リスク要因」及び「将来の見通しに関する情報及び将来の業績に影響を与える可能性のある要因」に記載の多数の要因及び不確実性のもとにある。

政府の規制及び価格統制

製薬会社は、事業を行う政府当局から広範にわたり規制を受ける。ファイザーの事業が準拠する一定の法律及び規制を以下に記載する。

概要 当社の事業は、多数の法律及び規制の対象となっており、今後も引き続き対象となるであろう。当社の製品の製造及びマーケティングが準拠するものを含む、これらの法律及び規制を遵守しないことにより、当社は、様々な政府機関による行政上及び法律上の手続き及び措置の対象となる可能性がある。これらの手続き及び措置の詳細については、本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記17A「契約債務及び偶発事象：訴訟」を参照のこと。かかる手続き及び訴訟による結果として、刑事罰、多額の罰金及び／又は民事制裁金、警告書及び製品のリコール又は差押え、製品承認の遅延、並びに適用ある法域で当社が事業を行う能力への制限が生じる可能性がある。

米国

薬品規制 米国において、バイオ医薬品は、当社の製品の試験、製造、安全性、有効性、添付文書及び保管、記録、広告及び販売促進が準拠する規制を含むFDAによる広範な市販前及び市販後規制の対象となる。当社の製品はまた、連邦食品・医薬品・化粧品法（以下「FFDCA」という。）による市販後の監視及び薬剤に関するその実施規制、並びに公衆衛生法及び生物製剤に関するその実施規制の対象となる。FDAはさらに、当社のコンシューマー・ヘルスケア製品についても管理する。

DEAを含むその他の米国連邦機関も、当社のいくつかの製品について規制を行っている。連邦取引委員会は、OTC薬及び栄養補助食品等のコンシューマー・ヘルスケア製品の広告を規制する権限を有する。また、当社の活動の多くがSECの管轄下にもある。

米国においては、新規のバイオ医薬品を販売する前に、FDAは、新薬については新薬承認申請(NDA)又は生物製剤については生物製剤承認申請(BLA)を承認する必要がある。FDAによるNDA又はBLA承認前には通常、臨床前試験と、その後、治験依頼者による臨床試験の実施、FDAの審査のための治験依頼者による申請書提出、薬剤の安全性及び有効性を評価するデータのFDAによる検討、並びに製品の製造施設のFDAによる検査等の複数の手順が求められる。

米国においては、新規のジェネリック医薬品を販売する前に、FDAが簡易新薬承認申請(ANDA)を承認する必要がある。ANDAによる審査手続きは、過去にNDA手続きを通じて承認された参照薬剤について行われた安全性及び有効性を確立する研究に基づいているため、通常、新規の臨床前及び臨床研究は求められない。しかし、ANDA手続きには、ANDA薬剤が過去に承認された参照ブランド薬剤との生物学的類似性を有することを証明するために1つ以上の生物学的類似性研究を行う治験依頼者、FDAの審査のための申請書提出、及び製品の製造施設のFDAによる検査が求められる。

製品の承認条件として、FDAは、治験依頼者に対し、第4相臨床試験として知られる市販後臨床研究及び承認された製品の効果を監視する監視プログラムの実施を求める場合がある。FDAは、当該市販後研究及びプログラムの結果に基づいて製品のさらなる販売を制限する場合がある。新規の適応症、あるいは添付文書又は製造工程若しくは施設の修正を含む、薬剤又は生物製剤への修正により、当該修正が実施される前に新規又は補足のNDA又はBLAの提出及び承認が必要となる場合があり、これにより、当社は、追加データを生成し、又は追加の臨床前研究及び臨床試験を行う必要がある場合がある。当社による薬剤及び生物製剤の継続的な製造及び流通は、記録要件、製品に関連する有害事象の報告及び製造工程の全側面を規制する現行の適正製造基準の遵守等、FDAによる継続的な規制対象となっている。当社はまた、消費者向け直接広告の基準及び規制を含むがこれらに限られない、薬剤及び生物製剤の宣伝及び販売促進に関連する多数の規制要件の対象にもなっている。当社の製品の製造及びマーケティングが準拠する適用ある規制要件を遵守できない場合、当社は、警告書、製品のリコール若しくは差押え、製品承認の遅延、差し止め、罰金、民事制裁金及び又は刑事訴追を含む、行政上又は法律上の制裁措置の対象となる場合がある。

バイオシミラー規制 ACAは、小児科での独占権有効期間の潜在的な6か月の延長を含む、革新生物製剤の12年の独占期間満了後のバイオシミラー（「後続生物製剤」とも呼ばれる。）について、その承認の枠組みを構築した。ACAに基づき、バイオシミラーについては、参照製品である革新生物製剤の承認から4年が経過するまで、承認申請を行うことはできない。

FDAは法律の施行及び新しいバイオシミラーの承認に責任を有している。これらの承認並びにガイダンスの草案及び最終版の発表により、FDAは、バイオシミラーの命名法、並びに米国で認可された参照製品との生物学的類似性及び／又は互換性を立証するための、米国外で認可された比較対象群から取得したデータの使用に関する未解決の問題への対処を開始した。今後数年間に渡って、FDAは、バイオシミラーに影響を与える追加のガイダンスの草案文書及び最終文書を発表することが予想される。さらに、2017年、バイオシミラー・ユーザー・フィー法が5年間、再認可され、これはFDAのバイオシミラー利用者フィー収入の大幅な増加につながり、これによりFDAにバイオシミラー申請を処理する追加の資源を提供する。また、ACAの規定の一部又は全部を廃止、実質的に修正若しくは無効とする連邦の法律上及び行政上の試みが継続している。これらの努力はいずれもバイオシミラーの規制枠組みに関連するACAの規定の変更に関心を合わせていないが、仮に2018年度にこれらの努力が継続し、ACAが廃止、実質的に修正若しくは無効とされる場合、かかる動きがバイオシミラーの規制にどのような（もしあれば）影響を与えるかは不透明である。

販売及びマーケティング 米国のバイオ医薬品会社のマーケティング慣行は一般に、医療業界の詐欺及び不正を防止し、政府の医療プログラムの健全性を保護することを意図した様々な連邦及び州の医療保険法の対象となる。これらの法律には、反キックバック法及び虚偽請求取締法が含まれる。反キックバック法は一般に、バイオ医薬品会社が、ある特定の製品の購入又は処方を含む取引発生のための報酬の要求、提供、受領又は支払いを行うことを禁止する。虚偽請求取締法は一般に、第三者支払人（メディケア及びメディケイドを含む。）に対して、製品（薬剤を含む。）又はサービスについて虚偽の又は不正な支払い請求を故意に及び自発的に提示、又は提示させることをいかなる者にも禁止し、キックバックを通じてもたらされた請求は虚偽又は不正なものとして一般に扱う。詐欺及び不正法の違反は、刑事上若しくは民事上の制裁及び／又は連邦医療プログラム（メディケア及びメディケイドを含む。）からの除外による処罰対象となる場合がある。連邦政府及び様々な州はまた、医薬品会社の販売及びマーケティング慣行を規制する法律も制定している。法律及び規制は一般に、製造業者及び医療提供者との間の財務上の関わりを制限し、連邦若しくは州政府に開示及び当該関わりを公開することを求め、並びに／又はコンプライアンス基準若しくはプログラムの採用を求める。これらの法律及び規制の多くは、曖昧な要件を含んでいるか、又は施行のための行政上のガイダンスを必要とする。米国の各州も、州検事総長を通じて、消費者保護及び誇大広告に関する州法に基づき、積極的に処方薬の販売活動を規制するよう努めている。法律及びその施行に明瞭性がないため、当社の活動は、関係する法律及び規制に基づいて制裁金の対象となる可能性がある。

薬価設定及び保険料返還 当社の医薬品の価格設定は、一部は政府の規制に左右される。ファイザーは、メディケイド薬剤リベート・プログラム、「連邦上限価格」薬剤価格設定プログラム、340B薬剤価格設定プログラム及びメディケア・パートDプログラム等の様々な連邦及び州政府の健康保険プログラムに基づいて医薬品の購入に割引価格設定又はリベートを提供しなければならない。ファイザーはまた、メディケイド薬剤リベート・プログラム及びメディケア・パートB等の健康保険プログラムに基づいて政府機関に特定の価格の報告もしなければならない。報告される価格の決定に必要な計算は複雑であり、価格を正確に報告できない場合、ファイザーは制裁金の対象となる場合がある。リベートについての詳細は、本書「第3 事業の状況、1 業績等の概要」の「収益 - 概要」及び「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記1G「開示方針及び重要な会計方針：売上高及び売掛金」を参照のこと。

政府及び民間の第三者支払人は、当社製品の利用を管理し、コストを抑制することを定期的に求めている。例えば、大半の州は、メディケイドにおける一部の医薬品の入手を制限するために、推奨処方薬リストを使用する。一部のファイザー製品に対して制限が存在する州もある。別の例では、メディケイド管理医療プログラムに基づく当社製品の利用は、州のメディケイド代理店が通常メディケイド受給者へのサービス提供のために契約する医療保険プランによって決定される。州における現在の及び今後も継続する可能性のある財政難を考慮し、一定の治療の利用を制限することによって費用を通常抑制する一人当たりの管理医療プラン等、様々な価格統制戦略を検討している州が増加している。加えて、当社は、米国での当社の医薬品の主たる購入者である薬局チェーン及び卸売業者の合併及び統合は当社を含む医薬品製造会社の競争及び価格圧力を増すと予想する。

政府関係者又は立法者による、医薬品価格若しくは支払を規制する方策（医薬品の輸入に関する立法を含む。）を実施するための努力は、実施される場合当社の事業に悪影響を与える可能性がある。最近、政府による医薬品価格の大規模な公的調査及び高コストであると受け止められている医薬品に対処するための提案があった。最近、医薬品価格に対処する州の法律上の努力もあり、これは一般的に医薬品原価をめぐる透明性の向上又は医薬品価格の制限に重点を置く。最近の制定法には、例えば、2017年のジェネリック薬製造業者若しくは卸売業者が一部の特許切れ若しくはジェネリック薬の販売において価格を吊り上げることを禁じるメリーランド州の法律、及び2017年の一部購入者に価格引上げを事前に通知し、州に特定医薬品価格情報を報告することを製造業者に対して求めるカリフォルニア州の法律などがある。メリーランド州の法律のような一部の州法は、法的な異議申立てを受けている。

連邦又は州レベルでの新たな立法の採択は、当社製品の需要又は価格設定にさらに影響を与える可能性がある。当社は、医薬品は、医療制度全体に提供する価値に基づき、医療費の最も効率的で有効な使い方であると考えている。患者の治療上の成果を効果的に向上させ、医療制度のコストを引き下げ、効率的で手頃な医療制度内での医薬品の入手を確保する解決方法に向けて、当社は、立法担当者及び擁護団体と協働を継続していく。

医療保険制度改革 米国連邦及び州政府は引き続き、医療業界を規制することを目的とした法律を提案及び可決している。例えば、2010年3月、米国連邦議会はACAを制定し、これはメディケイドの拡大及び個人医療保険の交換の実施を通じて医療保険の対象を拡大し、政府の医療保険プログラムに基づく医薬品の対象範囲及び補償の変更を含んでいた。

ACAの条項の様々な組み合わせを廃止する上院による数回の試みが失敗したことを鑑みて、ACAが廃止される可能性は低そうであるが、トランプ政権のもとでのACAの全部若しくは一部の条項を修正若しくは廃止する努力が引き続き行われている。2017年10月、トランプ大統領は、ACAの対象範囲の要件をすべて満たす必要がないのでより低価格となる可能性のある医療保険をよく多く認可する方法を見出すよう連邦政府関係機関に指示する大統領令に署名し、トランプ政権は低所得の加入者にサービスを提供する健康保険交換プランに支払われる費用分担補助金を保留すると発表した。2017年12月、包括的な税制改革法案「減税及び雇用法」が署名され成立し、これはACAの個別の委任を罰則を取り除くことで実質的に無効にした条項を含む。たとえ全面的な法令廃止が無くても、政権によるこれら及び類似の措置により、包括的なACAに準拠した医療保険に入る米国人が少なくなることが広く予想される。ACAに基づく医療保険交換によりファイザーが生み出す収益はわずかであり、最近の行政措置の影響は限定的であると予想される。当社はまた、当社の業界の貯蓄が特定の立法（例えば債務上限の引き上げなど）への資金拠出のために求められる場合、不確実性に直面する可能性がある。最近の例としては、当社がメディケアのパートDのカバレッジ・ギャップに支払う割引率を50%から70%に上げた、2018年度超党派予算法がある。これにより当社のメディケアのパートD収入は今後穏やかに減少することになる。

当社はACAの改正又はその他の連邦及び州の改革努力の最終的な内容、時期又は効果につき予測することはできない。連邦又は州の医療制度改革が当社の将来の事業及び財務成績に悪影響を与えないという保証はない。

汚職行為防止 海外汚職行為防止法（FCPA）は、米国企業及びその代理店に対し、海外における新規取引又は取引維持を目的とした、外国公務員、政府職員、政党又は政治家候補への金銭の支払いの申入れ、約束、承認又は実施を禁止している。FCPAの適用範囲に、一定の医療専門家との関わりが含まれている国も多く、類似の汚職行為防止法及び／又は規制を施行している国もある。

米国外

当社は、その他のほとんどの国において、同様の規制上及び法律上の問題に直面している。

新薬承認 EUにおける新薬の承認は、「相互認証手続」、「分散型審査許可方式」又は「EUの中央審査方式」を利用して行うことができる。これらの方式は、EU加盟国に加え、欧州経済地域諸国、ノルウェー、アイスランド及びリヒテンシュタインで適用されている。中央審査方式はEMAが管理し、EU全体に対する単一の認可となり、これは最も迅速且つ効率の良いEU全体の承認獲得方法を提供し、新製品について最も一般的に利用される方法である。

日本においては、医薬品医療機器総合機構（PMDA）が、日本で薬剤を販売しようとする事業の入り口である。PMDAは、臨床研究、承認、市販後審査及び医薬品の安全性を含む広範な規制上の活動に従事しており、新規薬品が日本で市販される前に申請書を承認しなければならない。PMDAはまた、新薬の臨床試験について協議を行い、製品の分類及び承認に関して助言を提供する。

これまで、中国の規制制度は数多くの課題を医薬品業界に与えてきた。なぜなら中国の薬剤開発及び登録の要件は、米国又はその他海外の基準とは必ずしも一致しなかったからである。しかし、CFDA（国家食品医薬品監督管理総局）は近年、これらの課題に対処しようと努める改革及び改革案を導入し（以下に詳述する。）、2017年はこの面で特に活発な年となった。中国はFDA又はEMAのようなしっかりした規制当局が承認した治療に対する輸入薬免許しかこれまで発行してこなかったため、従来米国及び欧州での最初の販売より2年から8年後に中国市場に参入する治療薬を目にすることが普通であった。さらに、中国において新薬の販売承認を取得するためには、第1相から第3相臨床試験の実施のために、CFDAが発行する臨床試験認可がこれまで必要であった。多地域臨床試験に中国発のデータを含み、関連する技術審査要件を満たした輸入薬の承認申請は、個別ベースで現地臨床試験免除を受けることが認められた。従来、経口ジェネリック医薬品は、記録のためにCFDAに提出を行う際に、生物学的類似性研究を行うだけでよかったが、ジェネリックの無菌注射剤は規制当局の承認のために現地の確認試験がしばしば必要であった。中国の薬剤免許は、審査の後、CFDAが、臨床データが薬剤の安全性及び有効性を確証したと決定する場合のみ付与される。

多くの中低所得国の保健当局は、承認審査手続を開始する前及び／又は最終認可が下りる前に、広く認められている規制当局（例えばFDA又はEMAのような機関）による販売認可を求めている。多くの規制当局は、最終販売認可を取得するため、その国の対象集団における臨床研究データも求めている。これらの要件により、米国及び欧州に比べて販売認可の取得に時間がかかる。

医薬品安全性監視 EUにおいては、医薬品安全対策に関する詳細な立法及び指針があり、これは近年増加及び強化された。EMAの医薬品安全対策リスク評価委員会が、EU当局に対して製品安全性問題に関する審査及び提言を行う責任があるEUの規制機関が、製薬会社に対し、医薬品承認時又は科学的発展に照らした承認後の任意の時期に、認可後安全性・有効性研究の実施を求めることができる。製品の副作用報告及びさらなる監視に関する広範な追加要件も盛り込まれている。EU及び日本といった先進国市場以外においては、医薬品の安全対策要件はさまざまであり、一般的に範囲も狭いが規制が強化される傾向がある。

薬価設定及び保険料返還 欧州、日本、中国、カナダ、韓国及びその他一部の国際市場においては、特に最近の世界経済の圧力下で、政府が、治療の時点で低い（又は無料の）直接経費で消費者に医療を提供し、政府補助の医療制度のコストを抑制するために、巨大な単独支払者として薬価及び患者への保険料返還水準を規制する相当な権力を持つ。様々なEU加盟国を含む政府は、価格削減、強制リベート、医療技術の評価、及び国際基準価格設定（すなわち、規制した薬価を他国のものと連携させる国の慣行）を含む、当社の医薬品への様々なコスト抑制措置を用いる場合がある。この価格規制の国際的な食い違い並びに国家間での異なる経済条件及び価値の査定により、異なる国々において異なる価格、異なる医療結果及び当社製品の国を越えた第三者の取引が生じることとなっている。

特に、国際基準価格設定は、個々の国々の値下げによる現地の影響を増大させており、患者の利用及び革新を妨げる可能性がある。価格変動は、国際基準価格設定システムにより増幅され、また外国為替レートの変動からも生じている。国際基準価格設定方針の改革及び欧州数カ国における医薬品を対象とした措置の結果、この原動力から生じる下向きの価格圧力が継続することが予想される。

加えて、一部の重要な国際機関（国際連合（UN）及び経済協力開発機構（OECD）等）は、報告及び政策提言（例えば、「2016年UN医薬品アクセスに関するハイレベルパネル報告書」及び「2017年OECD報告書-新しい医療技術：その利用性、価値、持続可能性を管理する」）を発行し、国際的な医薬品価格の精査を強化している。これら提言の政府による採択はさらなる価格圧力につながる可能性がある。

日本においては、政府が最近、ある形式での費用対効果評価の採用、新規適応の四半期ごとの価格見直し、及び価格維持プレミアムを獲得する基準の厳格化につながる医薬品価格設定の基本的枠組みを発表した。中国は、政府設定の価格上限を廃止したにもかかわらず、政府は、薬剤製造業者と社会保険当局との間の交渉メカニズムを通じた保険料返還基準の設定により、引き続き間接的な価格統制を行使する。州の入札、地域を超えた調達及び派生的病院価格交渉が、政府の価格抑制努力が継続するにつれて強化されると見込まれる。

EUの規制上の変更 EUは、2014年5月に新規の臨床試験規制を採択し、これは2019年の後半に施行される予定である。当該規制は、EUにおける臨床試験の管理を簡素化し統一化することを目的としており、範囲を拡大した臨床研究結果の公表も求める予定である。

「ヒトに使用する医薬品の臨床試験データ公開」の方針の下、EMAは、販売認可の決定を行った後、EU外で行われた試験のデータを含む、新規販売認可のための申請書類から得た臨床試験データを積極的に公表する。当該方針は、限定的な商業上の秘密情報に関する例外規定及び保護されている個人情報の除外規定を含む。

英国のEU離脱（Brexit） 2016年6月、英国の有権者は国民投票でEUの離脱を選択した。これは通常「Brexit」と呼ばれる。2017年3月、英国政府は、離脱にかかる諸条件の策定や今後の英国とEUとの関係の概要を示す2年間の交渉プロセスを開始するためにリスボン条約第50条を発動した後、欧州理事会にEUを離脱する意向を正式に通知した。公式交渉が2017年6月に正式に始まった。このプロセスは、依然として極めて複雑なものであり、これらの交渉の最終的結果は、英国及びEU内における当社製品の承認及び供給を含めて、当社の研究面、商業面及び全般的な事業運営に一定の影響を及ぼす可能性がある。2017年11月、EMAは、2019年3月のBrexitの予定日までに、英国のロンドンからオランダのアムステルダムに移転することを発表した。目下のところ、英国がEUの医薬品の規制制度内に留まる若しくは調整するか、又はどの程度であるか、及び/又は英国がEUから離脱した後に英国にどのような別個の要件が課されるは依然として不明確である。Brexit に関する詳細については、本書「第7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析－世界経済の状況－英国」を参照のこと。

中国の規制上の変更 薬剤の革新を促進し、既存の薬剤承認申請の未処理分を減らすために、CFDAは、中国の薬剤承認システムへの多数の改革施策を発表し、その能力構築のために多大な努力に関わった。CFDAは、新薬の定義を「中国での新薬剤」から「グローバルでの新薬剤」へと変更し、薬剤を新薬とジェネリック薬品に現在分類している。これは他の市場で（例えば米国又は欧州において）既に承認された薬剤は中国の規制枠組みにおいて新しい薬剤とはみなされない。ただし、成熟市場における承認から1年以内で発売された薬剤は除く。この定義変更により、多国籍企業は中国国外で最初に承認された薬剤の規制当局による承認の獲得に成功するという競争上の大きな優位性があったため、多国籍企業よりも中国国内の薬剤製造業者へより多くの機会を生む。しかし、2017年の改正はFDA又はEMAによる規制上の承認は輸入薬の承認には今後必要ないことを明確にした。ただし、重要な例外が輸入ワクチンにはあり、輸入ワクチンは依然として関連規制当局からの事前承認が求められる。「市販承認取得者」制度は、委託製造契約及び資産移動の柔軟性を拡大し、中国内で開発・製造された全ての薬剤に現在適用されるが、輸入薬には適用されない。

課題は残るものの、その他の数々の政策変更により、中国における国内及び輸入薬の承認を合理化及び加速している。当該改革は、2017年6月に中国が医薬品規制調和国際会議（ICH）に参加するのに合わせ、CFDAの規制がグローバルな慣行に統合される道を開くものと期待される。当該変更には、全3相の登録試験の（元々の相ごとの承認の代わりの）一括臨床試験認可の導入、ジェネリック薬品に関する生物学的類似性研究の申請／記録制度、ファストトラック／グリーンチャネル承認経路の資格のある革新的薬剤として認める薬剤の種類増加並びに既に公表された規制改革の継続的実施が含まれる。

医療提供者との関係の透明性及び情報開示 多くの国々が、医薬品会社が医療提供者に行う対価の移動の開示を求める法律を制定している（又はそれをその業界団体が推奨している）。例えば、EFPIA（欧州製薬業団体連合会）の開示規定は、は、ファイザーを含む会員会社すべてに対し、医療専門家及び医療機関に対する対価の移動についての情報開示を求めている。

知的財産 知的所有権の貿易関連の側面に関する世界貿易機関協定（以下「WTO-TRIPS」という。）は、加盟国に対し、2005年までに、先進国以外では2033年までに、医薬品の特許保護を提供するため、知的財産法を改正するよう求めた。当社は、現在も世界中で特許の付与、実施及びその他の知的財産に関する課題に直面しているが、一部の国において改善が見られている。当社は、他の加盟国において、継続的な事業拡大に向けて検討する要因のうち、特に特許保護を強化している。

WTO-TRIPS及び二国間／多国間貿易協定に従い、世界の知的財産環境は全般的に改善されているが、当社の将来における事業成長は、知的財産保護のさらなる進展に左右される。とりわけ新興市場においては、政府が、輸入薬剤の価格引下げの手段として、また現地の製薬業界を保護するため、知的財産に関する方針を適用している。また、現行の知的財産保護を低下させ、さらなる保護の実施を阻止しようとする多大な政治的及び経済的圧力が存在する。それにより、バイオ医薬品の発明に対する特許取得基準がさらに厳しくなり、手続きがさらに困難となる方針がもたらされた。さらに、一定の種類の発明（新しい治療方法等）に対する特許取得に対する制限、特許の取消し、強制実施権の発行（及び発行の恐れ）が行われ、知的財産権行使が低下し、効果的な規制当局によるデータ保護が実施されなくなっている。当社を含む業界は権利擁護活動を行っており、外国の製造業者にとってより均衡の取れた事業環境を模索すること、及び現地の革新的産業にとっての強固な知的財産制度の重要性を強調することに重点を置いている。EUを含む先進国においても、当社は知的財産権環境の増加する課題に直面している。

カナダの薬剤に対する知的財産制度は、ある程度の特許保護及びデータ保護（8年及び小児科での独占権有効期間の6か月延長）を定めているが、概して同等の国の知的財産制度と比べ、予測がつきにくく不安定である。カナダ/EU包括的経済貿易協定（CETA）の一環として行われた集中協議により、カナダ当局は、特許期間の回復の一形態である審判請求の権利を導入し、知的財産制度をEUに合わせ、現行のデータ保護を条約上の義務にまで引き上げることに不本意ながら合意した。特に、CETA第20.25条は、様々な規則及び制限を条件として、基本特許の特許期間の2年から5年間の延長に関する独特の保護を規定する。

中国の知的財産環境は改善しつつあるが、効果的な執行及び適切な法的救済措置は、依然として懸念事項である。中国政府は、世界貿易機関条項に準拠して、知的財産権を保護する措置を取っており、ファイザーを含むいくつかの会社は、中国の知的財産権環境に多くの信頼を寄せているため、中国にR&Dセンターを設立している。それにもかかわらず、中国は、現在も米国通商代表部による2017年優先監視国に指定されている。さらに、中国における特許性基準は、米国、欧州及び日本を含む他の主要市場に比べ、現在も制限的である。特許保護に対する枠組みは20年間存在しているが、実施方法が不十分又は一貫性のないものであることが多い。例えば、効果的な特許関連メカニズムも仮差止めもなく、立証負担が非現実的であり、実施段階で特許を無効にするために使用する十分性基準は厳しいものである。

ブラジル及びその他の中南米諸国においては、衛生監督庁（ブラジルの国民健康監視庁等）の特許審査における役割、一部の特許期間に関する曖昧さ、制限的な特許性に関する規則及び特許庁の手続きの遅延が、特許を通じて当社製品を保護する当社の能力を制限する可能性がある。規制当局によるデータ保護の欠如及び薬剤の新しい用途といった一定の種類の発明保護の問題により、一部の医薬品の商業的な有効期限が制限される可能性がある。

インドにおいては、未決定率を低下させる特許承認プロセスの迅速処理及び実施を強化する訓練プログラムの実行の面で一定の進展があった。これらのプラスの措置に関わらず、長年にわたる知的財産権の問題の対処の面では依然としてギャップが存在する。例えば、特許の強制実施権を支持する政策、異議申立手続き（付与前及び付与後の両方）においてインド特許庁が医薬品の特許を取り消すという傾向、及び医薬品の特許性に関する制限的な基準により、当社の発明及び当社のイノベーションへの投資の多くは保護するのが困難となっている。これらの政策は、国民の健康にとって重要であると認識されている分野において、革新薬を対象とする特許に対し、新たな申立てが生じるリスクを高めている。インドにおけるファイザーの特許に対する異議申立てが係属中である。

環境に関する事項

当社の事業運営は、そのほとんどが国、州及び／又は地方自治体の環境法の影響を受ける。当社は、適用法の遵守に必要な出費を行っており、今後も継続する意向である。当社は、一部の製造施設における過去の産業活動による環境汚染の浄化作業も行っている。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表注記17A3「契約債務及び偶発事象：訴訟－商事及びその他の訴訟」を参照のこと。その結果、2017年度は、環境保護遵守及び過去の産業活動の浄化のため、以下のとおり、資本支出及び営業支出を計上した。

- ・ 環境に関連した資本支出 - 30百万ドル
- ・ その他の環境に関連した支出 - 142百万ドル

当社は、環境法令の遵守に費やす資本支出又は営業支出について確実に予測することはできないが、これらの支出が、当社の資本支出又は競争力に重大な影響を及ぼすことはないと言現在予想している。

気候変動は、追加の規制要件及び関連費用の可能性、及び当社の施設及びサプライヤーの施設に影響を与える可能性のあるより頻繁に生じる厳しい天気事象及び水資源利用問題の可能性等、当社の事業を脅かすものである。例えば、2017年、プエルトリコにおける当社の製造及び販売業務はハリケーンによる影響を受けた。詳細については、本書「第2 企業の概況、3 事業の内容」の「概要 - プエルトリコにおける直近のハリケーンの影響」を参照のこと。当社は、気候変動による当社の施設及びサプライ・チェーンにとっての物理的リスクが将来生じないと保証することはできないが、天候関連の潜在的リスクに対する当社の脆弱性を評価するプログラムを有し、定期的に当社の評価を更新する。現在まで、当社施設の所在地、既存の流通ネットワーク及び当社の管理により、近い将来、これらのリスクがファイザーにとって重大な影響を及ぼすことはないと言現在予想しているという結論に至った。

税務事項

税務事項に関する詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表注記5「税金」を参照のこと。

4【事業等のリスク】

リスク要因

本項の記載事項は、当社の事業に対する主要なリスクを記述したものであり、慎重に考慮されるべきである。加えて、同記載事項は、1995年米国民証券訴訟改革法に基づいた注意事項を記述したものである。

本有価証券報告書に含まれる株主に対する当社の開示情報及び分析には、将来の見通しに関する記述が含まれている。当社は、随時、当社が公表するその他の資料に加え、口頭によっても、将来の見通しに関する見解を提供している。かかる記述には、多大なリスク及び不確実性が伴う。当社は、可能な限り、かかる記述に「であろう」、「場合がある」、「可能性がある」、「見込みがある」、「継続中の」、「予測する」、「見積る」、「見込まれる」、「予想する」、「意向である」、「計画する」、「確信する」、「仮定する」、「目標にする」、「見通しを立てる」、「ガイダンス」、「目標」、「目的」及び「意図」といった表現及び類似の意味を有する用語を使用することにより、又は特に、予測される経営成績及び財務成績、経営計画及び見通し、既存製品及び製品候補（ファイザーの製品及び製品候補の規制当局への予測される提出、データの読み取り、承認、実績、独占権の時期及び潜在的利益を含む。）、戦略的見直し、資本配分、事業開発計画、製造・製品供給、並びに株式買戻し及び配当計画の記述に関連した将来の日付を使用することにより、それと分かるよう試みた。特にこれらには、将来の措置、経営計画及び見通し、当社の買収及びその他事業開発活動、HIS純資産の売却、見込み製品又は製品の承認、既存の及び今後予想される製品の将来の実績、販売努力、費用、金利、外国為替レート、訴訟等の偶発事象の結果、株式買戻し及び配当計画、政府規制、並びに本書「第2 企業の概況、3 事業の内容」の「原材料」に記載の2018年度の原材料の入手可能性、本書「第2 企業の概況、3 事業の内容」の「概要 - プエルトリコにおける直近のハリケーンの影響」に記載のプエルトリコの最近のハリケーンの予想される影響、本書「第2 企業の概況、3 事業の内容」の「概要 - 製品製造」に記載の一部のホスピーラ製造施設の改善努力について予想される進展、本書「第3 事業の状況、3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の戦略－事業開発イニシアチブ」に記載のファイザーのコンシューマー・ヘルスケアについての代替的戦略の選択肢に関する決定の予想される時期、本書「第3 事業の状況、3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「グローバルな経済環境」及び本書「第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析」に記載される流動性ポジションの予想、本書「第3 事業の状況、3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「グローバルな経済環境」、本書「第3 事業の状況、1 業績等の概要」の「法人税等―税法改正」、本書「第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析 - 流動性及び資本源泉の主要な調達法 - 契約債務」及び本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記1「開示方針及び重要な会計方針」及び注記5「税金」に記載される最近成立したTCJAの財務上の影響、「第3 事業の状況、3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の戦略－資本配分及び経費管理」に記載のTCJAのプラスの効果の予想を受けた米国内の投資の増加に関連する計画、本書「第3 事業の状況、3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「2018年度財務ガイダンス」に記載される財務ガイダンス、本書「第3 事業の状況、1 業績等の概要」の「原価及び費用 - 事業再編費用並びに買収及びコスト削減／生産性向上イニシアチブ関連費用」及び本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3「事業再編費用及び買収、コスト削減／生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」に記載される予想経費及びコスト削減（ホスピーラ社の買収及び当社のコスト削減/生産性向上イニシアチブからのものを含む）、本書「第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析－流動性及び資本源泉の主要な調達法－国内及び海外における短期資金」に記載される2018年中に海外で保有される当社現金の大部分を本国送金する計画の予定、当社の事業戦略取引から予想される利益、「第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析 - 流動性及び資本源泉の主要な調達法 - 契約債務」に記載される資本支出計画、並びに本書「第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析 - 流動性及び資本源泉の主要な調達法 - 契約債務」及び本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表注記11「年金・退職後給付制度及び確定拠出型制度」に記載される2018年度の当社の年金及び退職後給付制度に対する当社の一般資産からの当社の予想拠出等の財務成績に関する記述が含まれる。

当社は、将来の見通しに関する記述は、それがいかなるものであっても実現を保証することはできない。将来の業績の達成は、多大なリスク、不確実性及び不正確な仮定の影響を受ける。既知のリスク、未知のリスク若しくは不確実性が実際に起こった場合、又は前提となる仮定が不正確であると判明した場合、実際の業績は、過去の業績や予測、見積り又は業績予想と大幅に異なる可能性がある。将来の見通しに関する記述を検討する場合、このことに留意し、将来の見通しに関する記述に対し過度に依存すべきではない。

当社は、新たな情報、将来の事象又はその他の結果にかかわらず、法律又はSECの規則及び規制に定められるものを除き、将来の見通しに関する記述の公的な更新を行う義務を負わない。しかしながら、関連事項に関し当社が行う新たな開示の参照を推奨する。また当社は、以下のとおり、当社の事業に関連したリスク、不確実性及び不正確である可能性のある仮定について、注意事項を提示する。これらは、個別に又は全体として、実際の結果が業績予測、計画又は過去の実績から大幅に異なる要因である。当社は、1995年米国民証券訴訟改革法で認められているとおり、これらの要因を投資者のために特筆する。投資者は、すべての要因を予想又は特定することは不可能であることを理解すべきであり、よって、以下の情報が、潜在的リスク又は不確実性のすべてを完全に記述しているとみなすべきではない。

当社の事業、業界及び営業に関連するリスク：

管理医療の動向

MCO間の統合によって、MCO及びその他の民間保険会社の交渉力が増大している。政府のみならず、民間の第三者保険会社は、処方薬集への記載と引き換えに価格の割引を交渉することにより、費用を管理するため処方薬集を採用することが多くなっている。適時の若しくは適切な価格設定若しくは当社の製品の処方薬集への記載が獲得又は維持できない場合、又は不利な価格設定若しくは不利な価格での記載がなされた場合、収益が悪影響を受ける可能性がある。処方薬の分類による自己負担金の差異に加え、民間保険会社及び自家保険の雇用者は、特にブランド医薬品及びバイオテクノロジー製品について、受給者からの自己負担金額を引き上げている。彼らはまた、製薬会社及び患者により多くの費用負担を転嫁する累積自己負担金などの更に新しいプログラムも試みている。消費者は処方費用の大部分を支払っており、ブランド医薬品より低価格のジェネリック代替品を好む可能性があるため、この引上げにより、消費者の治療薬の選択に対する支配力が強まっている。MCOは、新規参入の障害、除外リスト、症状に基づく価格設定及びコスト抑制の努力を向上させるための価値基準の価格設定/契約などの追加施策も利用する。民間保険会社は、ジェネリック製品が利用可能となった場合のブランド製品について事前承認を求める、又はブランド医薬品の利用が許可される前に、まずは患者が1若しくは複数のジェネリック医薬品で効果がないという事実を求める、臨床プロトコルといった利用管理手段を適用する場合も増えている。米国の支払人市場はさらに集中度が増し、ジェネリック版がより多くの薬剤で入手可能となっているため、バイオ医薬品メーカーは、患者に対してより低価格のジェネリック代替品の使用を促進する民間の第三者支払人からの価格圧力の増大に引き続き直面する可能性がある。

ジェネリック医薬品競争

当社ブランド製品にとって、ジェネリック医薬品メーカーとの競争は、世界中で大きな課題であり、知的財産権の失効又は喪失が、当社の収益に多大な悪影響を与える可能性がある。ジェネリック医薬品競争が開始する日は、特許保護の失効日又は規制上の独占権喪失日とは異なるかもしれない。しかしながら、当社の1製品の特許保護の喪失若しくは失効時、又はジェネリック医薬品メーカーが当社の特許取得済製品のジェネリック版について、（ジェネリック製品に対する特許侵害訴訟が係属中であるにもかかわらず）特許満了前の「リスクのある」発売を行った場合、極めて短期間に当該製品の売上高の大部分が失われ、当社の事業に悪影響が及ぶ可能性がある。当社の多くの製品は、今後数年にわたり、激化するジェネリック医薬品競争に直面すると予想する。

また、ジェネリック医薬品メーカーは候補薬の承認を求めて、FDAにかかる会社の請求は当社の特許を侵害しないとする申立てを行った。これには特に当社の製品中のゼルヤンツ及びイクスタンジと競合するであろう候補を含む。当社のライセンス供与及び提携パートナーも、当社がライセンス又は共同販促権を所有する製品を対象とする特許に対するジェネリック医薬品メーカーによる異議申立てに直面している。加えて、特許保護されている当社の製品は、市場での独占権を喪失させる競合会社のブランド製品のジェネリック版との競争に直面する可能性がある。

競合製品

当社は、当社の既存薬剤及び薬剤候補と同様の疾病及び疾患を治療する新規参入製品、既存のブランド製品、ジェネリック製品、プライベートブランド製品、バイオシミラー並びに製品候補を含む、競合製品の発売の時期又はその影響を正確に予測することはできない。競合製品の発売により、当社の既存製品の販売又は開発中の製品の潜在的販売が減少し、製品の予期せぬ陳腐化が生じる可能性がある。近年多くの競合製品が発売されており、一部の潜在的競合製品は、様々な開発段階にあり、その一部は、FDA及び海外の規制当局に対し、承認申請がなされている。

当社はまた、競合相手（その他ジェネリック及びバイオシミラー・メーカーを含む。）の製品と競合するジェネリック及びバイオシミラー医薬品も生産する。予想されるジェネリック又はバイオシミラー市場の形成時点又はそれ以前にジェネリック又はバイオシミラー製品を発売する能力は、当該医薬品の収益性にとって重要である。ジェネリック又はバイオシミラーの参入の後、通常しばしば劇的に製品価格は低下し、またさらなる会社が当該製品の販売承認を受けるため、競争が激化する。会社のジェネリック又はバイオシミラー製品が、唯一の競合相手が一定の期間ブランド薬剤である「市場初」となることができる場合、他のジェネリック又はバイオシミラーの競合相手が市場に参入するまで売上高及び収益性をより高い水準で達成することができる。ジェネリック又はバイオシミラー製品市場の競争激化により、当社がジェネリック又はバイオシミラー製品を市販するタイミングは重要性を増すであろう。当社の成功は、当社が素早く新製品を市販する能力に依存するであろう。さらに、当社の製品がイノベーターの製品に対して等価でアクセスされず、不利な地位に留まるバイオシミラー製品についてのアクセスの課題に当社は直面する可能性がある。例えば、インフレクトラ/Remsimaは商業的支払人の間でアクセスの問題を経験してきた。2017年9月、ファイザーは、Remicade®（インフリキシマブ）に関するJ&Jの排他的契約及びその他反競争的慣行は連邦反トラスト法に違反しているとして、J&Jに対しペンシルベニア州東部地区地方裁判所に訴訟を提起した。

主要な既存製品への依存

2017年度、当社は、9つのバイオ医薬品（プレブナー13／プレバナー13、リリカ、イブランス、エリキウス、エンブレル、リピートル、ゼルヤンツ、パイアグラ及びスーテント）の各々につき、10億ドル超の直接製品売上高及び/又は提携による収益を計上した。それらの製品は、当社の2017年度における総収益の46%を占めた。これらの製品又はその他の主要製品のいずれかが、特許保護（適用ある場合）の喪失、処方薬の成長率の変動、重大な製造物責任訴訟、想定外の副作用、規制当局への届出、医師若しくは患者の信頼に影響を与える評判、既存の競合製品からの圧力、添付文書の改訂、アクセス圧力等の問題にさらされた場合、又はより有効性の高い新薬が発表された場合、当社の収益は、多大な悪影響を受ける可能性がある。売上げが最も高い当社のいくつかの医薬品を対象とする特許は、最近失効したか数年後に失効し（10億ドル超の売上高を計上する及び過去に計上した一部製品を含む。）、売上げが最も高い当社の医薬品の多くを対象とする特許は、係属中の法的申立の対象となってきた。例えば、特許訴訟の和解の結果、TevaファーマシューティカルズUSAインクが2017年12月に米国でパイアグラのジェネリック版を発売した。加えて、当社の収益は、主要な新製品の商業的受容の時期及び程度により、大きな影響を受ける可能性がある。詳細については、本書「第3 事業の状況、3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の営業環境―業界固有の課題―知的財産権及び提携/ライセンス権―製品独占権の最近の喪失及び予想される喪失」セクションを参照のこと。

さらに、当社の提携による収益は、当社が締結している及び今後適宜締結する提携契約及び共同販促契約の終了により悪影響を受けるであろう。提携による権利の最近の喪失の詳細については、本書「第3 事業の状況、3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の営業環境―業界固有の課題―知的財産権及び提携/ライセンス権―提携権の最近の喪失」を参照のこと。

研究開発への投資

安全かつ有効な新製品の発見及び開発、並びに既存製品の新用途の開発は、当社の事業の継続的な成功にとって重要である。当社の製品ラインは、製品がその市場独占権を喪失した時点で収益の損失を相殺するために、また利益成長の引当金を計上するために、長期間にわたり補充していく必要がある。当社が成長する可能性は、社内のR&D又は提携、買収、合併事業若しくは第三者とのライセンスその他契約を通じて、まだ満たされていない医療ニーズに対応する新製品又は既存製品の最適症を特定及び開発し、支払人から還付を受ける当社の能力に大部分を依存している。しかしながら、現在の成長、将来の成長への投資及び株主への利益還元との均衡を保つことは、依然として重大な課題である。多くの治療分野における規制上の要件が強化されるのに伴い、製品開発の平均コストは上昇を続け、これは資金を供与する新薬候補数並びにR&Dポートフォリオの持続性に影響を与える可能性がある。新製品の導入及び新製品のR&D、並びに既存製品ラインの拡張に対する継続的な投資が、対応する売上高の伸びを超えることがある。

さらに、当社のR&Dへの投資計画及び資源は、正確には科学技術と市場との間で適合していない場合がある。また、強固なパイプラインを提供するための適切な技術プラットフォーム、治療セグメント、製品クラス、地理的市場、並びに／又はライセンス導入及び導出の機会に投資を行うことができない場合、当社のパイプラインの生産性に悪影響を及ぼすおそれがある。加えて、最も市場の魅力度が高い分野が特定される場合であっても、研究開発に必要な多額の投資がなされたにもかかわらず、科学技術がどのプログラムにも機能しない場合もあり、並びに、製品の商業的可能性が、極めて動的な市場環境並びに入手及び還付に関する障害のため、予想されたほどの競争力を持たない場合がある。

当社は、引き続き当社の全世界のR&D組織を強化し、近い将来において及び長期にわたり、価値を提供する持続可能なパイプラインを実現するために、技術を革新し研究開発における生産性全体を向上させることを目的とした戦略を追求する。これらの戦略が、期待する結果をもたらすという保証はできず、将来における収益性に影響を与える可能性がある。

バイオテクノロジー製品

海外の一部市場においては、バイオシミラーの承認について簡略化された法的手続きが存在し、米国では、ACAの可決以降、当該承認の枠組みが存在している。競合会社が当社のバイオテクノロジー製品を参照するバイオシミラーの販売認可を取得した場合、当社のバイオテクノロジー製品は、これらのバイオシミラーによる競争及びそれに伴う競争圧力にさらされ、価格低下が生じる可能性がある。例えば、エンブレルは大部分の先進欧州市場において引き続きバイオシミラーとの競争に直面しており、これは継続すると予想される。適用される特許権の満了又は申立ての成功は、該当する規制上の独占期間が満了となることを想定とすると、当該競争の誘因となる可能性がある。当社は、当社のバイオテクノロジー製品に関連する特許の有効性及び／又は範囲について、訴訟に直面する可能性がある。

当社は、バイオシミラー医薬品を開発中である。FDA及び一定のその他国々における規制当局によるバイオシミラー製品の登録及び承認に向けた開発経路は、当社のバイオシミラーに対する投資価値を低下させる可能性がある。バイオシミラーの開発に関連したその他のリスクには、当社の潜在的なバイオシミラー製品の適時の商品化を妨げ得る臨床開発又は知的財産に関連した申立てに伴う高い費用と合わせ、競争の激化によって予想を超えて急激に価格が低下する可能性が含まれる。また、革新薬との同等性に対する潜在的な懸念により、バイオシミラーの処方が増加するというリスクもある。上記「競合製品」のリスク要因も参照のこと。

調査研究

新薬又はワクチン候補の初期開発段階に行われる研究活動に関する決定は、規制当局の承認を得たならば、マーケティング戦略及び支払人による還付の可能性に対し、多大な影響を与える可能性がある。例えば、広い範囲の研究により、マーケティング及び支払人による還付手続きに影響を与え得る幅広い適応症について、承認が得られる可能性がある。しかしながら、追加される各適応症については、有益性を立証するために必要な時間及び資源、開発における複雑さの増加、並びに主な適応症の承認の潜在的遅延との均衡を保たなければならない。当社は、慎重に臨床試験を計画し、申立てについて合理的に予測し対応するよう試みているが、臨床試験の実施、速度及び期待する結果との適切なバランスが、毎回達成できるという保証はない。かかる潜在的な課題を予想し対応する範囲により、当社の将来における業績に影響が及ぶ可能性がある。

海外業務に影響を及ぼすリスク

当社の海外業務は、為替変動、資本及び為替規制、収用及びその他の政府による規制措置、知的財産の法的保護及び救済の変更、取引規制及び手続き、並びに当社製品の承認、製造、価格設定、マーケティング、還付及びアクセスに影響を与える措置に加え、政治不安、不安定な政府及び法制度、並びに政府内の紛争により影響を受ける可能性がある。こうした変更は、いずれも当社の事業に悪影響を与えるおそれがある。

多くの新興市場は、先進国市場を超える割合で成長しており、その成長率が、業界の全世界における業績への寄与度の増大につながっている。よって、当社は、新興市場における成長戦略を採用している。しかしながら、新興市場における当社の戦略が成功する又はこれらの国が今後もこの成長率を維持するという保証はない。加えて、新興市場には、とりわけ長期間の財政的若しくは政治的不安定性又は大幅な為替変動の影響を受けやすい国、又は医療保険費に対する資源が限られている国もある。当社がファイザーに対する予期せぬリスクのため定期的に新興市場を監視しても、かかる市場の一部の財政的若しくは政治的事象は上記のとおり、当社の業績に悪影響を与えるおそれがある。

特殊医薬品

特殊医薬品とは、希少疾患又は生命を脅かす症状を治療し、通常比較的少ない患者集団に使用される薬剤である。革新的な特殊医薬品の利用は増加しているが、他の種類の医薬品と比較して費用が高いこともあり、支払人は、この分野を対象とした費用抑制戦略の策定に関心を示している。特殊医薬品の利用及び価格設定を抑制する支払人の取組みにより当社が受ける影響は増大しつつある。当社の特殊医薬品ポートフォリオの成長を考慮すると、ファイザーにとり、現在まで、多くの要因が、より挑戦的なパラダイムを生み出している。これらの要因には、米国内の医療保険制度及びPBMへのより高い交渉リベート又は割引率につながる、段階的処方編集などの処方薬集の制限及び調剤の障壁を含み、さらに世界中の市場における医療技術評価の利用の増加を含む。

コンシューマー・ヘルスケア事業

コンシューマー・ヘルスケア事業は、経済の変動性、咳、風邪及びインフルエンザが発症する時期及びその程度、消費者の支出傾向に影響を与えるジェネリック医薬品又は販売店舗ブランド品の競争、並びに競合会社のブランド製品又はジェネリック医薬品の販売店舗ブランド品の市場シェアの獲得により、影響を受ける場合がある。加えて、安全性、有効性又は当社のコンシューマー・ヘルスケア製品における特定の成分の意図していない使用法に関する規制上及び法律上の結果により、一部の製品（咳／風邪治療薬等）の撤退、組成変更及び／又は添付文書の改訂が求められる場合がある。本書「世界経済情勢」及び「ファイザーのコンシューマー・ヘルスケアの戦略的選択肢」のリスク要因を参照のこと。

製品の製造、販売及びマーケティングに関するリスク

製品の製造、販売又はマーケティング上の問題又は遅延は、規制措置、操業停止、承認の遅延、製品撤退、リコール、罰金、供給の中断若しくは供給不足、評判の失墜、製造物責任、予定外の費用又はその他によって、将来の業績に影響を与える可能性がある。かかる問題又は遅延の例としては、需要に対応した製造能力が拡大できない、承認済み製品の市場需要予測ができない又はその市場受容性が獲得できない、受入材料の供給が遅延する又は利用できない及び受入材料が規格外でそれを検出できない可能性がある、内部及び外部の供給ネットワークを通して適切な品質基準を維持できず並びに／又は現行の「適正製造基準」及び逐次化等（患者の安全性を強化するために、サプライチェーンにおける製品の追跡を可能にする。）のその他適用される規制を遵守することができない可能性がある、気候変動に伴うものを含む当社の施設、供給業者又はベンダーにおける自然災害（ハリケーン、地震及び洪水を含む。）又は人災によりサプライチェーンの継続及び商業的な運営に生じるリスクがある、経済の悪化、製品の流用、製品の盗難、偽造品及びサイバー攻撃といった意図的行為及び犯罪行為に対する当社のサプライチェーンの健全性が維持できないといったものが挙げられる。

規制当局は、適用される現行の「適正製造基準」要件の遵守を評価するために、当社の薬剤製造施設を定期的に検査している。当社がこれらの要件を遵守できない場合、行政警告書、製造停止、製品の差押え、差し止め命令、除外又は製品の自主回収等の法律上又は規制上の措置を講じる必要が生じる可能性があり、これらのいずれも当社の事業、財政状態及び業績に多大な悪影響を与える可能性がある。2017年2月、当社はFDAから、FDAの見解を伝える行政警告書を受領した。FDAの見解はカンザス州マクファーソンのホスピーラの製造施設においてcGMP規制の違反があったというものである。当社はFDAが提起した懸念に対処するために是正措置を取っている。2018年1月、FDAはファイザーのカンザス州マクファーソンの製造施設の地位を2017年10月の査察に基づきVAI（自主的措置指示）に上げた。VAIへの地位変更はFDAが承認待ちの申請の承認に課するコンプライアンスの保留を解除することとなり、2017年2月のFDAの行政警告書で指摘された問題の解決に向けた重要なステップである。さらに、2017年9月、ファイザー・インクの子会社であるメリディアンは、ミズーリ州セント・ルイスのメリディアンの製造施設においてcGMP規制及び品質制度規則の違反があるというFDAの見解を主張するFDAからの行政警告書を受領した。当社はFDAが提起した懸念に対処するために是正措置を取っており、FDAとの交渉は継続中である。是正措置が実施され、FDAにより承認されるまで、FDAは市販前承認申請への許可を拒否することができ、及び/又はFDAは当社のミズーリ州セント・ルイスの施設において製造された製品に関連する輸出証明書の許可を拒否する可能性がある。

アウトソーシング及び企業資源計画

当社は、取引処理、会計、情報技術、製造、臨床試験の実施、臨床検査業務、非臨床研究、安全性業務、統合施設管理及びその他を含む分野において、そのサービスの一部を第三者へアウトソーシングしている。例えば、2017年、当社は、臨床試験の実施業務の大半を4つの臨床研究機関（CRO）へ移行した。これらの臨床研究機関が有する業務執行上の問題は、当社の臨床試験プログラムの進行に悪影響を与える場合がある。第三者へのサービスのアウトソーシングにより、当社は、最適下限の質のサービス又は成果物の提供リスクにさらされ、その結果、納期の遅延若しくはその他適時性の問題、誤りのあるデータ、供給停止、法規制（適用ある法的要件及び業界基準を含む。）の不順守又は評判の失墜などの影響にさらされるおそれがあり、これらが当社の業績に潜在的なマイナス要素となる可能性がある。

当社は、組織全体で一貫した基幹業務統合システムに移行中である。これらは、当社の財務システムを標準化するために実行中の活動を強化するものである。当社の企業資源計画システムへの移行又は当該システムの運営に問題が生じる場合、当社の製品に対する需要に対応できないなど、当社の事業に悪影響を与え、又は当社の財務報告義務を果たす能力に悪影響を与える可能性がある。

第三者との提携及びその他の関係

当社は、当社の製品及び製品候補の研究、開発及び商品化にあたり、第三者提携パートナー、サービス提供者及びその他に依存しており、合併事業及び当社の事業に関連したその他の事業開発取引も行っている。期待される長期の利益を実現するために、当社は、当該取引において多額の前払金を支払う場合があり、これが当社の報告利益に悪影響を与える場合がある。当社は、医薬品開発、製造及び商品化活動の様々な点において、これらの当事者に大きく依存しているが、その多くは、当社が管理しているものではない。第三者は、予定どおり又は当社の期待どおりに活動を完了しない場合がある。1以上の当該第三者が、ファイザーに対し契約上の若しくはその他の義務を果たせない場合、1以上の当該第三者が適用ある法令の遵守を出来ない場合、又はファイザーと1以上の当該第三者との関係が途絶した場合、当社の製品及び製品候補の開発、承認又は商品化が遅延又は中止となり、また法規制を遵守できない又は評判が失墜する可能性がある。これらはすべて、当社の製品パイプライン及び事業に悪影響をもたらすおそれがある。

バイオ医薬品卸売業者

2017年度、当社最大のバイオ医薬品卸売業者は、当社の総収益の約16%（及び米国における総収益の約33%）を占め、上位3社が当社の総収益の約38%（及び米国における総収益の約79%）を占めた。当社にとって重要なバイオ医薬品卸売業者のうちの1社が、財政的又はその他の問題に直面した場合、当該卸売業者は、当社との取引量を減少させ、当社は、適時に又は全く卸売業者が支払義務を有する金額すべてを回収することができず、当社の経営成績に悪影響を与える可能性がある。加えて、当社は薬局チェーン及び卸売業者の合併及び統合は、当社を含めた製薬会社に対する競争及び価格圧力を激化させると考える。

事業開発活動

当社は、共同研究、提携、ライセンス供与及び資金供与契約、ジョイントベンチャー、株式又は社債による投資、買収及び合併を通じて、今後も当社の既存製品及び製品パイプラインを拡大する予定である。しかしながら、これらの拡大計画は、適切な機会の利用可能性及び費用、同様の機会を追求している他の医薬品会社との競争、並びに予想された期間内に発表を行った取引の実行前提条件を満たす又は買収を完全なものにする能力等、取引を成功裏に特定、成立及び実行する当社の能力に左右される。さらに当社は、特にデュー・デリジェンスを通じて、当該取引のリスク及び負債の軽減を目指す一方で、当該デュー・デリジェンスによって発見できない、当社に対し開示されていない又は当社が適切に評価していないリスク及び負債が存在する可能性がある。法的手続き又は規制上の問題は、被買収会社、そのパートナー及びその他第三者で起きる業務の結果、発生することが多い。例えば、2016年には当社は、当社がワイス社を取得する前に発生した業務について、プロトニクスに関するワイス社による政府への価格報告に関連する申立ての解決のために、784.6百万ドルを支払った。加えて、当社は、予想されたシナジー及び増価が実現されない又は予想された期間内に実現されない可能性を含め、当該取引で予想された便益を実現できない可能性がある。

偽造品

偽造医薬品は、その識別及び供給源について、意図的かつ不正に偽装されているものをいう。したがって、ファイザー医薬品の偽造品は、ファイザー以外の者が製造しているが、本物のファイザー医薬品と同一に見える。薬剤の偽造品は広く普及し、様々な要因により、業界全体の問題へと拡大している。その要因とは、偽造医薬品が個人の患者に向けて宣伝、販売及び提供が可能となる容易さを大いに促進しているインターネットの利用拡大、偽造者がより簡単に偽造品を製造できる高度な技術の利用可能性、規制が十分されていない卸売業者及び再包装業者による医薬品サプライチェーンへの参入増加、小包により直接顧客へ配達される偽造医薬品がますます増加するにつれ、一部の国際郵便設備における十分な検査の欠如、並びに偽装品製造業者が偽造医薬品の販売から稼得できる莫大な利益と比較してそれら業者がさらされる比較的低い罰則のリスクなどが挙げられる。さらに、薬剤の偽造に対する法律は国により大幅に異なり、現行法の施行については、管轄によって大きく異なる。例えば、薬剤の偽造が犯罪とならない国もあれば、最小限の処罰のみの国もある。加えて、偽造医薬品の販売に関わる者は、その製品の真の供給源を偽ることににより、税関の管理から逃れるために複雑な流通経路を利用している。

ファイザーは世界的に評判が高いため、ファイザーの医薬品は偽造組織の重要なターゲットになる。偽造医薬品は、多くの場合、管理も検査もされていない無許可で不衛生な施設で製造されているため、またその含有物は規制の対象となっていないため、患者の健康及び安全性にリスクが及ぶ。偽造医薬品の脅威を軽減することができない場合、サプライチェーンの複雑性によりそれが増大し、当社の事業に悪影響が及ぶ可能性がある。とりわけ、ファイザーという社名に対する患者の信頼及び当社の医薬品の完全性が失われ、その結果、売上高が減少し、製品を回収せざるを得なくなり、訴訟のリスクが増大する可能性がある。

当社は、薬剤の偽造品に関連する脅威に対応するため、大規模な取組みを行っている。特に薬剤の偽造品に対抗するためにFDA、その他の規制当局及び多国間同盟との協力、偽造品を起訴するための警察当局による取組みへの支持、当社の製品を複製することがより困難となり、患者及び医療関係者が本物と偽造品を見分けられるような新技術及び既存技術の評価、患者の健康を守ることを目的とした事業慣行の実施、偽造品を阻止するための公共政策の促進、並びに検査を強化し、販売チャネルを監視し、販売業者及び再包装業者の監視を向上させるための卸売業者、薬局、税関及び警察当局との協力などである。しかしながら、当社及び他社の取組みが成功するという保証はできず、薬剤の偽造品がさらに増加する可能性もある。

政府規制及び法的手続きに関連するリスク：

価格設定及び保険料返還

価格統制及び患者による当社製品への利用制限を義務付ける又は当社製品に対し政府機関若しくはプログラムにより支払われる価格を設定する米国及び外国の政府当局による規制は、当社の事業に影響を及ぼし、当該規制又は政策の変更により、当社の将来の業績が悪影響を受ける可能性がある。

米国においては、当社の製品の多くがさらなる価格圧力を受けている。医薬品の価格設定は、一層政府及び一般市民の精査の対象となっており、改革が求められている。一部の州では、メディケイド・プログラムに基づく医薬品の価格統制又は患者の利用制限を実施しており、これを検討している他の州もある。また、メディケイド対象者以外にもより幅広く適用される価格統制制度を検討している州もある。医薬品価格若しくはその支払を規制する施策（輸入薬に関する立法を含む。）を実施する政府関係者若しくは規制当局による努力は、仮に実施された場合当社の事業に悪影響を与える可能性がある。健康保険組合等の民間の第三者支払人は、医薬品の価格設定にますます異議を申し立てており、それにより、価格低下、保険料返還率の低下及び当社製品の需要減少という結果となる可能性がある。当社製品への価格設定圧力は、極めて競争的な保険市場の結果としても生じる可能性がある。直接に又は団体購入組織を通じて医療従事者に支払いを行う者は、割引の拡大を求め、又は入札若しくは購入の見直し手続きをより厳しく実施している。

当社は、その他ほとんどの国において、類似する規制上及び法律上の問題に直面している。欧州、日本、中国、カナダ及び韓国等の海外市場の一部では、特に最近の世界的な資金調達圧力の下、政府が価格、利用基準（例えば、公的若しくは民間医療技術評価を通じて）、又はコスト制御のその他の方法を規制する単独の巨大な支払人として重要な権限を持つ。その結果、経営成績の価格決定構成要素に対する圧力が継続すると当社は予想する。

新たな管轄における制限的な価格統制又は従来の管轄におけるより制限的な価格統制が導入され、当社の製品価格設定若しくは処方薬集への記載が適時に若しくは適切に取得又は維持できず、又は不利な価格設定若しくは不利な価格での記載がなされた場合も、当社の収益は悪影響を受ける可能性がある。当社のワクチン事業では、国の予防接種プログラムへ参加するために、多くの国で入札手続きに参加している。国の予防接種プログラムへの参加が確保できない場合、又は入札で望ましい価格設定を取得できない場合、当社の事業に悪影響を及ぼすおそれがある。

米国医療保険制度改革／医療保険制度改革法

米国医療保険業界は、高度に規制されており、頻繁かつ重要な変更の対象となる。例えば、ACAは、2010年3月に議会により制定され、当社の費用及び収益性に多大な影響を与えた多数の新たなリベート、割引き及び税金により一部賄われる、医療保険の対象の大幅な拡張を成立させた。詳細については、本書「第3 事業の状況、3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の営業環境－業界固有の課題－規制環境/価格決定及びアクセス－米国医療立法」及び「政府の規制及び価格統制－米国」を参照のこと。ACAの規定の一部又は全部を廃止、実質的に修正若しくは無効とする連邦の法律上及び行政上の試みのため、当社は不確実性に直面している。上院によるACAの条項の様々な組合せを廃止する数回の試みが最近失敗したことを鑑みて、ACAが廃止される可能性は現在のところ低そうである。2017年10月、トランプ大統領は、ACAの対象範囲の要件をすべて満たす必要がないのでより低価格となる可能性のある医療保険をよく多く認可する方法を見つけるよう連邦政府機関に指示する大統領令に署名し、トランプ政権は低所得の加入者にサービスを提供する医療保険交換プランに支払われる費用分担補助金を保留すると発表した。たとえ法令が廃止されなくても、政権によるこれらの及び類似の措置により、包括的なACAに準拠した医療保険を保有する米国人が少なくなることが広く予想される。ACAに基づく医療保険の交換によりファイザーにもたらされた収益はわずかであり、最近の行政措置の影響は限定的と予想される。ACAの将来の代替、修正又は廃止が当社の事業及び財務業績に悪影響を及ぼさないという確証はなく（特に立法が雇用主拠出の保険対象範囲のインセンティブを削減する場合）、当社は、将来の医療保険制度改革に関する連邦又は州の法律上又は行政上の変更が当社の事業にどのように影響を及ぼすかについて予測することはできない。

その他の米国連邦又は州の法律上又は規制上の措置及び/又は政策の努力も、当社の事業に悪影響を及ぼす可能性があるが、それには、とりわけ特許法の改正、様々な外国政府の統制価格による米国外からの処方薬輸入（米国大統領の政策提案に含まれている。）、米国における消費者向け直接広告の制約、医療従事者との関係に対する制限、又は、主に価格相違を重視し、医薬品間の治療上の相違を最小限に抑え、革新薬の利用を制限する方法で実施される可能性がある相対的有効性方法論の使用が含まれる。

米国給付金制度の改革

メディケア及びメディケイド等の給付金制度プログラムに対する連邦政府支出を削減する米国政府の措置は、当社の製品又は当社製品を使用して提供されるサービスに対する支払いに影響を与える可能性がある。連邦議会予算事務局は定期的に財政支出を削減するオプションを発行しており、2016年12月の発表には州に対するメディケイド補助金に上限を設け、かつ製薬会社に低所得者向けのメディケアの第D章に基づく医薬品に関する最低リベートの支払いを求める提案が含まれている。議会がメディケアの診療ごとの個別支払プログラムを保険料補助プログラムに転換する提案を進める場合、又は議会がメディケア・ペイメント諮問委員会により毎年行われる勧告を実施する選択をする場合（これは主にメディケア・プログラムの財務上の支払能力の拡大をすることを意図する。）、メディケアの大幅な削減も生ずる可能性がある。メディケア、メディケイド、実施される可能性のあるその他の公的資金若しくは補助金による医療保険プログラムに影響を与えるこれらの及びその他大きな支出削減若しくは費用統制のいずれかが、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

重要な規制

当社は、主にFDA及びDEAによる米国内の連邦及び州政府当局、並びに外国の規制当局による広範な、複雑で費用がかかり変化する規制の対象となる。適用ある規制要件すべてを遵守しない場合、当社は、営業への制限及び刑事訴追、金銭上の罰金、並びに制裁、警告書、製品押収、リコール、罰金、差し止め、停止、承認撤回、又は将来の政府医療保険プログラムへの参加除外を含む、その他懲戒処分を受ける可能性がある。

製品の開発、規制当局の承認及びマーケティング

革新は当社の成功にとって必須であり、創薬及び開発は、時間も費用もかかり予想は不可能である。新化合物の特定及び新製品の開発にかかる複雑で長期にわたる過程の結果は、本質的に不確実であり、高いリスクとコストを伴う。創薬初期段階又は開発計画から規制当局による承認取得までの過程は、何年にも及ぶ。新薬候補が当該過程のいかなる段階においても、不利な新規臨床データ及び既存の臨床データの不利な追加分析を含む、前臨床及び臨床試験の不利な結果等、失敗となる可能性がある。当社は、前臨床及び臨床試験の開始及び終了、規制当局への承認申請提出及び承認、製品候補の発売を予定どおりの日程で行うこと、又は新製品若しくは既存製品の新規適応症若しくは剤形について、規制当局より承認を得られる可能性若しくはその時期について、何ら保証することはできず、提出された有効性及び安全性に関する情報全体によって示唆されたベネフィット・リスク・プロファイルの規制当局による評価に左右される。添付文書、成分及びその他の事項に関する規制当局の決定は、当社の製品の利用可能性又は商業的可能性に悪影響を及ぼす。当社の薬剤申請の一部に関してFDA及びEMAなどの規制当局から当社が受領したコメントにこれらの規制当局が納得するよう対応できること、当社のパイプライン製品が、規制当局による承認を取得する及び（承認された場合）商業的に成功すること、又は最近認可された製品が、他の市場において承認される及び／若しくは商業的に成功することを保証することはできない。また、当社は、法規制の遵守手続きの妥当性に関する規制当局の調査結果に対して適切に対応できず、法規制遵守を維持し、将来における規制当局の調査結果に対応するための持続可能な手続きを実施できないというリスクもある。加えて、予備的、初期段階又は中間データが提供されている最終研究結果及び／又は追加臨床試験が、予備的、初期段階又は中間データと異なり（予備的、初期段階又は中間データに比べて望ましい結果でない場合を含む。）、適用される製品候補又は適応症のさらなる臨床開発を支持しないというリスク等、予備的、初期段階又は中間データに関連するリスクが存在する。さらに、臨床試験データは異なる解釈にさらされ、かつ、たとえ当社の見解では、データが製品候補又は既存製品の新たな適応の安全性及び／又は効果を十分に裏付けると考えても、規制当局は当社の見解を共有せず、追加データを要求する又は承認そのものを拒否する可能性がある。

世界中の当社製品のマーケティングに影響を与え得る多くの検討事項がある。規制上の遅延、適切な設計、並びに予測した質、時間及びコストに関するガイドラインに沿った又は適用される規制上の要件に遵守した臨床試験の又はその適切な設計及び実施の失敗、安全性及び有効性に関する申立て及びそれについての懸念、新規創薬、特許紛争、並びに副作用に関する申立ては、当社の事業に悪影響を及ぼし得る要因である。さらに、既存製品及び製品候補の安全性及び有効性に関して発生する可能性のある申立て及び懸念により、製品売上高、製品回収若しくは使用中止、並びに／又は消費者への詐欺行為、製造物責任及びその他の訴訟や申立てに悪影響を与えるおそれがある。また、薬剤の安全性及び有効性について規制当局による監視が厳しくなっており、規制当局は、承認済みの製品に関連がある場合は、製品の安全性及びリスク／利便性に関するデータをさらに重視している。その結果、承認取得前の追加臨床試験が求められ、又はリスク評価及びリスク緩和戦略といった承認後の要件が追加されるため、規制当局による承認は、取得にさらに費用も時間もかかる困難な手続きとなっている。

加えて、現行の及び進化する規制要件を遵守し、臨床試験及び市販後調査による有害事象に関するデータの効果的な収集、報告及び管理のために、適切な管理及び／又は資源を維持できない場合、患者の安全性がリスクにさらされ、規制当局が措置を講じ、製品の売上高にリスクが生じる可能性がある。

FDAは、世界中のその他規制当局と共に、結果として新規ジェネリック製品の承認を遅らせる可能性のあるジェネリック薬品の申請の処理の未処理分が生じている。FDAは係属中の申請書の未処理分に対処する手段を取っているが、今後数年間にわたって、ジェネリック薬品申請者は引き続き承認の遅延を経験する可能性がある。

承認後のデータ

製品の販売認可を与える条件として、FDAは、企業に対し、追加臨床試験の実施を求める場合がある。当該第4相臨床試験で得た結果により、販売認可を消失し、製品の添付文書が改訂され、及び／又は製品の副作用若しくは有効性について新たな懸念が生じる若しくは懸念が増す可能性がある。海外の規制当局は、類似の権限を有することが多く、同等の要件を課す可能性がある。当社又は他社が実施する場合及び規制当局が義務付ける又は任意で行われる場合にかかわらず、市販後研究及び有害事象に関する報告等、販売されている製品に関するその他の新たなデータは、当社の製品の入手又は商業的可能性に悪影響を与える場合がある。さらに、製品クラス全体に関係があるとされる（又は関係があると受け取られている）当社の一製品に類似する製品に重要な問題が発覚した場合、その製品の入手又は商業的可能性に悪影響を与えるおそれがある。したがって、当社の製品又は当社の製品に類似する製品に関する新たなデータが、実際の若しくは想定された副作用又は有効性に対する不確実性により、当社製品の需要が悪影響を受け、場合によっては、添付文書の更新、使用制限、製品撤退又は回収に至る可能性がある。

医療専門家及び政府関係者との関わり

当社が医療専門家、その他医療サービス提供者及び／又は政府関係者に対して価値のあるものを提供する場合、リスク及び不確実性が当てはまる。当該関わりが不適切であることが発覚した場合、政府による強制措置及び罰則の可能性がある。これらのリスクは、米国外の管轄が新たな贈賄防止法及び規制を採用する又は強化する場合に増大する。製薬業者に医療専門家及び医療サービス提供者との財務上の相互関係の監視及び開示を求める、米国及び一部の海外法域の要求又は業界基準は、政府及び公共による当該財務上の相互関係の精密な調査を増加させる。

法律及び会計基準の変更

当社の将来の業績は、現行法令の解釈の変更、又は米国及び他の国々における会計基準の変更、税務上の要件（税率の変更、審議中及び予測される将来の法案（最近成立した「減税及び雇用法」のさらなる明確化及び／又は解釈を含む。）から生じる可能性のある、米国外で稼得した利益の米国における課税に影響を与えるもの等、新税法、現行税法の変更、改正法及び税法の明確化及び／又は新解釈を含む。）、競争法、プライバシー法及び環境法の改正といった法規制の改正によって悪影響を受ける可能性がある。詳細については、本書「第3 事業の状況、1 業績等の概要」の「法人税等―税法改正」及び「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記1B「開示方針及び重要な会計方針：2017年度における新会計基準の適用」を参照のこと。

法的手続き

当社及び当社の一部の子会社は、特許を含む様々な訴訟、製造物責任及びその他製品関連訴訟（人身障害を含む。）、消費者、オフラベルのプロモーション、証券、反トラスト及び契約違反の申立て、商業、環境、政府調査、雇用、税務訴訟並びに当社の通常の事業の過程で随時発生するその他の法的手続きに関与している。訴訟は本質的に予測不能であり、度を越えた決定が下される。当社は、これらの案件において十分な防御を備えていると考えているが、将来において判決を受け、申立ての和解契約を締結し、又は法的事項の結果に関する予測を修正する可能性がある。そのような進展が、金額が未払計上される期間の当社の経営成績及び／又は金額が支払われる期間の当社のキャッシュ・フローに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

特許訴訟には、様々な製品又は製法に対する当社の特許の対象及び／又は有効性に対する申立てが含まれる。当社は、当社の重要な特許すべてに関するこれらの申立てに対し、十分な防御を備えていると考えているが、これらの訴訟の結果について保証はできず、また敗訴した場合、問題となっている製品に対する特許保護を喪失し、当該製品の売上げが大幅に減少し、将来の経営成績に重大な悪影響が及ぶおそれがある。

その他の医薬品会社と同様、当社は、米国、当社が営業を行うその他先進国の市場及び複数の新興市場における政府機関による調査及び広範な規制の対象となっている。その結果、当社は、政府機関と継続的に関わりを持っている。政府の調査の結果として、刑事罰、多額の罰金及び／又は民事制裁金、当社が適用ある法域で事業を行う能力への制限、並びに評判の損害及び当該事項への一般の関心の増加が生じる可能性がある。

当社の製品の販売、マーケティング及び価格設定に関連する活動は、米国連邦食品医薬品化粧品法、メディケイド薬剤リベート・プログラム、米国海外汚職行為防止法、並びに反キックバック法、虚偽請求取締法等の本書の他の箇所に記載されるものを含むその他の連邦及び州の法律に加え、海外法域の同様の法律に基づく広範囲の規制の対象となっている。当社が事業を行う業界の多くの企業と同様に、当社は、政府当局から照会、召喚状及びその他の種類の情報提供の要請を度々受け取っており、政府当局、消費者及び民間支払人が提起した当社の事業活動に関連した申立て及びその他の訴訟の対象になっている。場合によっては、これらの申立て、訴訟及び照会によって、多額の費用、民事の支払い、罰金及びその他の悪影響が生じている。例えば、これらの申立て、訴訟及び照会は、製品情報（認可取得済か未認可に係らず）の普及に関連した法規制を正確に解釈若しくは特定し、又はその違反を防止できなかったとする主張に関するものであり、その結果として、政府が強制措置を講じ、当社の評判に悪影響を及ぼす可能性がある。こういったリスクは、ソーシャルメディア、モバイル・アプリケーション及びブログによる働き掛け等、デジタル・マーケティングにより高まるおそれがある。

環境に関する申立て及び法的手続き

当社及び当社の一部の子会社は、通常の事業の過程で生じる、環境に関する申立て及び法的手続きに関連した多数の偶発事象の対象となっている。偶発事象の計上金額は、将来の事象及び不確実性についての複雑な一連の判断により生じ、その多くを見積もり及び仮定に依拠している。当社は、全世界の環境賠償責任に対して未払金を計上しているが、計上金額を超える追加費用が生じないとの保証はできない。当社が、当社の施設の安全性及びそれに関連した環境リスクを適切に管理できない場合、又は将来において、環境に関する申立て及び法的手続きの偶発事象に対する未払金の増加を求められる場合、当社の経営成績は悪影響を受ける可能性がある。

知的財産に関連するリスク：

特許保護

当社の長期的成功は、技術的に競争力のある製品を販売する当社の能力に大きく依存している。当社は、当社の知的財産及び所有権を保護するために、秘密保持契約及びライセンス契約に加え、特許、登録商標、トレードドレス、著作権、営業秘密及びドメイン名に関する保護法等、様々な知的財産に依存しており、今後も依存する予定である。当社が十分な知的財産保護を取得し維持できない場合、当社の専有技術を利用した第三者による当社ブランド製品のジェネリック版の発売、又は当社製品と極めて類似した若しくは同等の製品の販売を阻止することができない可能性がある。現在申請中の特許又は将来の特許申請は、特許の発行又は適時の承認につながらない可能性がある。同様に、当社が求める特許有効期間の延長は、適時に承認されない可能性もある。加えて、発行済の特許は、類似技術若しくは製品を有する第三者から当社を守るために十分な申立ての対象範囲を有していないかもしれず、又は特定の製品分野における独占権を含む、当社に競争上の優位性を提供しないかもしれない。個々の国が独自の特許法を有しているため、当社の請求項の範囲は国により異なる。当社は、特に特許の有効性、行使可能性、範囲及び有効期間に関する申立てを含む、当社の知的財産に関する第三者の申立ての対象となる場合がある。

特許を行使する当社の能力は、個々の国の法律及び知的財産権の行使に関する各国の慣行、並びに現地の政治的圧力の結果又は国家の非常事態において、国が医薬品の知的財産の定期的な強制ライセンス許諾の政策に関わる程度に左右される。ある種の規制上の独占権を提供する国においては、規制当局による保護の失効前及び失効直後に、当社の特許に対する競合会社又はジェネリック医薬品メーカーによる何らかの申立てを容認する制度が存在し、当社の特許権に申立てを行うために特許満了前の「リスクある」発売等の攻撃的戦略を採用するジェネリック医薬品メーカーも増加している。ジェネリック医薬品メーカーによる訴訟の大半が、当社製品、製造方法若しくは投与法を対象とする特許が無効であり、及び／又は当該ジェネリック医薬品メーカーの製品には適用されないという主張に関わっている。独立した訴訟が、一定の製品に関する当社の特許権の主張若しくは行使の試みが不正競争を構成している、及び／又は反トラスト法に違反していると主張してなされている。かかる主張もまた、当社の特許を行使するために提起する訴訟に対する反訴として提起される可能性がある。様々な法域で、当社は、ジェネリック医薬品メーカー、支払人、政府又はその他当事者が、ジェネリック製品の投入遅延の申し立てにより当社から損害賠償を求める、その他特許損害賠償訴訟の当事者でもある。当社はまたしばしば、例えば、米国特許商標局、欧州特許庁又はその他海外の当社の知的財産権若しくは他者の知的財産権に関する当局に対する、当事者系レビュー、付与後レビュー、再審査又は異議申立て手続きなどのその他の手続きにも関与する。さらに、当社の特許の1つがかかる法的手続きにおいて無効であると判明した場合、ジェネリック又は競合製品が市場に導入され、当社の既存製品の販売を侵食する結果となる可能性がある。例えば、当社の肺炎球菌ワクチン・ポートフォリオのいくつかの特許は、米国において当事者系レビュー及び付与後レビュー手続きにより異議申立てを受けている。これらの特許が無効になると、競合他社の肺炎球菌ワクチンの市場への参入を認める可能性がある。さらに、当社の現行のライセンス契約又はその他の契約の満了又は終了という理由を含め、第三者が当社に対し知的財産の権利を付与する当該契約を当社が維持できない場合、当社の経営成績及び財政状態は、重大な悪影響を受ける可能性がある。

同様に、米国及び他の国々において、現在当社は、発行済及び申請中の登録商標を有しており、そのいずれも、政府又は第三者の異議申立ての対象となり、登録商標の維持又は発行が妨げられる可能性がある。当社の製品が成熟するにつれ、当社の競合会社との差別化を図るため、当社の登録商標及びトレードドレスへの依存度が増しており、その結果、当社の登録商標権を侵害、希釈化又はその他の方法によって違反する登録商標及びトレードドレスの採用、登録又は使用を阻止できない場合、当社の事業は、重大な悪影響を受ける可能性がある。当社は、当社の従業員、コンサルタント、他のアドバイザー及びその他の第三者に対し、その雇用、契約又はその他の関係の開始時に、専有情報及び秘密保持契約の締結を求めることにより、当社の営業秘密及び独自のノウハウを含む、専有情報の保護を積極的に行っている。これらの取組み及び予防措置にもかかわらず、当社は、当社の営業秘密若しくはその他の知的財産の無許可の模倣、又はその他の方法による取得及び利用を防止できないかもしれない。一部の国においては、かかる無許可の利用により生じた損害賠償を求めた法的救済が、当社に対し適切に補償されない場合がある。さらに、代替的なデザイン、製法その他により、当社の知的財産を回避する極めて類似した又は同一の製品を、独自にかつ合法的に開発する会社も存在するかもしれない。

第三者知的財産請求

適切に機能する知的財産制度は、当社の事業モデルにとって不可欠である。当社は、他社が有する有効な知的財産権を尊重しているが、特許付与手続きは完全なものではない。したがって、当社は、有効な事業機会を模索するにあたり、不適切に付与されたと考える他社保有の知的財産権について、申立てを行うことが必要となる場合がある。当該申立てには交渉及び訴訟が含まれるが、それが成功しない可能性もある。

当社のEH事業の一部は、ジェネリック医薬品及びバイオシミラーの機会をうまく特定し、当該機会を利用して製品を発売することにかかっており、これには、訴訟、関連費用及び時期の遅延が生じる場合があり、最終的に成功しない場合がある。かかる機会は、同等のブランド製品の特許保護が失効した場合、特許が無効であると判断が下された場合、又は製品が他者の特許を侵害していない場合に生じる可能性がある。ジェネリック医薬品及びバイオシミラーの「市場初」又は早期の市場ポジションを獲得するために、当社は、当社の製品が既存製品の特許を侵害していない又はかかる特許が無効若しくは行使不能であると主張して、訴訟などの措置を講じる場合がある。

第三者が、当社の製品が当該第三者が所有又は管理する1以上の特許権を侵害していると主張する可能性がある。知的財産権侵害の訴訟は、解決するのに費用及び時間がかかる可能性があり、製品の発売を遅延又は阻止する場合があり、結果として多大な損害が生じる場合がある。当社は、ジェネリック医薬品及びバイオシミラーを販売する試みにおいて、第三者との特許関連紛争に関わっている。当社は、関連するジェネリック医薬品又はバイオシミラーの規制上の最終承認を得ると、関連する法的訴訟（上訴も含む。）が解決していなくても当該製品を商業的に販売する（すなわち、「リスク状態の」発売）決定をする場合がある。当社が販売している製品の1つが第三者の有効な特許権を侵害している判明した場合、かかる第三者は巨額の賠償金を認められる可能性があり、又は当社は当該製品のその後の販売を禁じられるかもしれない。かかる損害賠償は、当社又は当社の子会社の1つ（ホスピーラのように）が第三者の有効な特許権を悪意を持って侵害したと判明した場合、3倍賠償に引き上げられる可能性がある。当該不利な結果のいずれも、当社の収益性及び財務状況に重大な悪影響を与える可能性がある。

技術に関連するリスク：**情報技術及びセキュリティ**

大規模なITシステム障害又は情報セキュリティ違反は、当社の事業に悪影響を与える可能性がある。当社は、事業運営のために、高度なITシステムに大きく依存している。通常の事業の過程において、当社は、大量の秘密情報（個人情報及び知的財産を含む。）の収集、保存及び送信を行っており、当該秘密情報の機密性及び保全性を維持するために、一連の技術上及び手続き上の統制を配備及び運用している。また当社は、IT基盤の重要要素を含み、第三者に対し、当社の事業の重要な部分をアウトソースしている。その結果、当社は、当社の秘密情報にアクセスできる第三者と多くのベンダー取引関係を個別に管理している。当社のIT及び情報安全システムは、その規模及び複雑性により、並びに当社が提携している第三者ベンダーにより（並びにそれに存在する大量の秘密情報により）、当社のシステムがサービス障害に脆弱となる可能性がある。また、当社の従業員若しくはベンダーによる不注意な若しくは意図的な行為、又は悪意のある第三者からの攻撃によるサービス障害若しくはセキュリティ侵害に脆弱となる可能性もある。そのような攻撃はますます高度化し、犯罪グループ、「政治的ハッカー」、民族国家及びその他を含む、幅広い動機（産業スパイを含むがそれに限定されない。）及び専門知識を有するグループ及び個人によって行われている。世界規模の製薬会社として、当社のシステムは、頻繁に攻撃の対象となっている。これらの攻撃の性質により、ある一定期間検出されないままの攻撃が存在するというリスクがある。当社は、データ及び情報技術の保護に投資を行っているが、当社の取組みが、サービス障害又は当社のシステムのセキュリティ違反を防止するとの保証はできない。当社のシステムにおける障害又は違反は、当社の事業運営に悪影響を与え、及び／又は重要かつ機密性の高い情報若しくは知的財産を失い、その結果、当社に財務上、法律上及び業務上の悪影響を与え、評判の失墜を招くおそれがある。当社は、サイバー攻撃損害保険に加入しているが、当該保険が、当社のシステムにおける障害又は違反によって生じる財務上、法律上及び業務上の損失又は評判の失墜を補償するのに十分でない場合がある。

当社の戦略的取引に関連するリスク：**戦略的買収**

当社のホスピーラ、アナコール、メディベーション及びアストラゼネカの低分子抗感染薬事業買収の成功は、ファイザーとこれらの事業の統合により予想される利益を実現する当社の能力により大きく左右される。当社は、例えばホスピーラの買収により期待された費用削減を又は予想された時間内にかかる費用削減を達成できないかもしれない。同様に、ホスピーラ、アナコール及びメディベーションの買収から期待される徐々に増加する影響は、実現できないかもしれず、又は時間がかかる可能性がある。これらの事業の統合手続きは、主要従業員の喪失、第三者との関係を含む継続事業の中断又は基準、管理、手続き及び方針の不一致を引き起こす可能性がある。当社はまた、取引開始の時点で予想していた買収事業の収益増加を生み出すことができない可能性がある。買収した製品又は製品候補からの予想収益もまた、当社の制御外の進展により抑制されるかもしれない。臨床検査の失敗、規制上の障害及び商業上の課題は、製品及び製品候補（これらの買収において取得した製品及び製品候補を含む。）からの収益及び利益に悪影響を与えるかもしれない。ホスピーラは、例えば、品質問題による製造の中断及び規制上の実質的な精査を経験している。これには、カンザス州マクファーソンのホスピーラの製造施設においてcGMPの違反が存在するというFDAの見解を通知した、2017年2月のFDAからの警告書の受領を含む。製造上の問題、並びに是正措置及びその業務上の実施により、当社がホスピーラ社から買収した製品によって当社が上げる収益に悪影響を与える可能性があり、その結果、大幅な予想外の費用がかかる可能性がある。詳細については、本書「第2 企業の概況、3 事業の内容」の「製品製造」を参照のこと。また、当社によるメディベーション買収の成功は、イクスタンジの売上高を成長させ、イクスタンジを非転移性去勢抵抗性前立腺がんの適応に拡大する当社の能力に依存する。

ファイザーのコンシューマー・ヘルスケアの戦略的選択肢

2017年10月、当社はコンシューマー・ヘルスケア事業について、一連の戦略的な選択肢を検討する計画を発表した。選択肢の範囲は、スピノフ、売却又はその他取引を通じたコンシューマー・ヘルスケア事業の全体又は一部のファイザーからの分離を含み、さらに当社は最終的に同事業の維持を決定する可能性がある。当社はコンシューマー・ヘルスケア事業の戦略的選択肢に関する決定は2018年中に行うつもりである。

戦略的選択肢の検討に関連して費用が発生し、何らかの戦略的選択肢を進めると当社が決定する場合、巨額の費用が発生する可能性がある。当社の将来の業績は、当社の検討の影響及び（場合により）コンシューマー・ヘルスケア事業の戦略的選択肢の達成により影響を受ける可能性がある。これは、とりわけ、当社が追求する戦略的選択肢の期待される利益を実現する能力、当社事業の中断及び経営陣の注意を当社事業の他の側面からそらす可能性、かかる戦略的選択肢がファイザーに有利な条件で完了しない可能性、及び戦略的選択肢を通じて当社のコンシューマー・ヘルスケアがより高い価値を実現できない可能性等の一定のリスク及び不確実性に晒されている。

その他リスク：

世界経済情勢

あらゆるビジネス同様、当社は全世界の及び業界特有の経済状態にさらされている。患者に保険給付を供与する政府、企業及び保険会社は、ジェネリック若しくはバイオシミラー製品への切り替え、治療の先延ばし、服用の省略、又は効果の低い治療薬の使用を患者に潜在的に促して、医薬品の利用についての費用分担及び制限を増やしつつある。政府の財政圧力は、政府が価格設定、利用基準（例えば、公的又は民間医療技術評価を通じて）又はその他の費用管理方法に積極的な役割を果たす様々な市場において、マイナスの価格圧力をもたらす。この例としては、欧州、日本、中国、カナダ、韓国及びその他多くの海外市場がある。米国は競争が激しい医療保険市場を引き続き維持するが、政府プログラムが保険補償の資金源として継続的に増加するのに伴い、患者の費用分担及び政府の影響力の著しい増加も見られる。

世界経済情勢は、当社の流動性又は資本の源泉に重大な影響を及ぼしておらず、また当社は、この先影響を受けるとは予測していない。当社の多額の営業活動によるキャッシュ・フロー、金融資産、資本市場へのアクセス、並びに与信契約及びリボルビング・クレジット契約の利用可能信用枠により、当社は、予測可能な将来において、引き続き流動性ニーズを満たす能力を有していると確信している。当社は、当社の流動性ポジションの監視を進化する経済状態に直面して継続して行うが、当社の流動性若しくは資本の源泉、又は将来における資金調達を受ける当社の能力が、世界金融市場及び世界経済情勢における変動に影響を受けないと保証することはできない。

当社は、変動の激しい地域及び市場、特に現地通貨と交換で米ドルを入手するのが予測不可能かつ困難な地域及び市場における信用、資本制限及び経済情勢を引き続き監視している。当社は、これらの経済状況が将来変化する可能性、又はそれらが当社の経営成績、財務状況若しくは事業に与える可能性のある影響を予測することはできない。

さらに、当社事業のかなりの部分が英国を含むEU内で行われていることに鑑み、Brexit（ブレキジット、英国の離脱）により引き起こされる英国とEUの関係性の正式な変更は、英国内及びEU内の当社の研究、商業及び一般事業運営（製品の承認及び供給を含む。）に一定の意味をもたらす可能性がある。Brexitの実施方法及び残るEU諸国への影響の詳細は、より広い範囲のEUが影響をどのように受けるか、そもそも受けるか、及び結果として当社事業に与える影響がどのようなものであるかに影響を与える。詳細については、本書「第3 事業の状況」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析－世界経済の状況－英国」を参照のこと。

当社はまた、全世界の貿易環境及び貿易摩擦の可能性を引き続き監視する。貿易制限が世界の経済活動を縮小する場合、又はその他要因が経済全般の低迷をもたらす場合、潜在的影響には、売上高の減少、費用の増加、外国為替レートの不安定さ、当社の金融資産及び年金制度への投資価値の下落、年金資金負担の増額の必要、政府による費用管理努力の強化、顧客、供給業者及び当社が事業の業績について依存するその他の第三者の履行の遅延又は不履行、並びに当社の貸倒引当金が不十分となり得るリスクが含まれる。

外国為替及び金利のリスク

当社の海外における多額の純資産のみならず、当社の売上高、原価及び費用の大部分は、外国為替レートの変動リスクにさらされている。当社の2017年度の収益の50%は海外事業から稼得され、そのうち21%は欧州地域、20%は日本及びその他アジア諸国からのものである。当社は、ユーロ、日本円、中国元、英国ポンド、カナダドル及びその他約100の外国通貨を含む、複数の外国通貨で業務を行っているため、米ドルに対するこれらの外国通貨の変動は、当社の収益及び経費に影響を及ぼす。外国通貨に対して米ドル安になった場合、その他すべての変数が一定であると仮定すると、当社の収益は増加し、利益はプラスの影響を受けるが、経費全体が増加し、利益にマイナスの影響を与える。反対に、外国通貨に対して米ドル高になった場合、その他すべての変数が一定であると仮定すると、当社の収益は減少し、利益はマイナスの影響を受けるが、経費全体は減少し、利益にプラスの影響を与える。したがって、外国為替レート的大幅な変動は、当社の経営成績及び財務指針に影響を与える可能性がある。

高いインフレ率又は大幅な為替変動に直面している国において潜在的に通貨切下げが行われた場合、当社の経営成績及び財務指針に影響を与える可能性がある。当社の外貨リスクへのエクスポージャーに関する詳細については、本書「第3 事業の状況、3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「2018年度財務ガイダンス」及び本書「第3 事業の状況、7 財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析」を参照のこと。

加えて、当社の利付投資及び借入、並びに当社の年金給付債務(純額)及び当社の退職後給付債務(純額)は、金利及び外国為替レートの変動リスクを受ける。これらのリスク及び当社がそれらを阻止する助けとして取る手段は、本書「将来の見通しに関する情報及び将来の業績に影響を与える可能性のある要因 - 財務リスク管理」を参照のこと。詳細については、本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記7F「金融商品：金融派生商品及びヘッジ活動」及び注記11「年金・退職後給付制度及び確定拠出型制度」を参照のこと。

外国の財政状況の変動による影響を予測し、それらを緩和するための当社の取組みにもかかわらず、当社は、為替及び金利の変動、インフレ又は当社の事業に影響を与えるその他の関連要因を確実に予測することはできない。

原価及び費用の管理／異常事態／戦略的イニシアチブ及び買収の予測利益を実現できないこと

原価及び費用の増加、製品構成、セグメント構成及び地域構成の変化、並びに買収、事業売却、事業再編、内部組織改革、製品撤退、リコールその他の異常事態による影響は、進化する事業戦略、資産の実現化評価及び組織の再編に起因し、将来の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。当該リスク及び不確実性には、とりわけ(i)コスト削減及び生産性向上イニシアチブ、(ii)当社の現在の事業構造による社内での事業分離、(iii)その他の当社全体の戦略的イニシアチブ（コンシューマー・ヘルスケア事業の戦略的選択肢についての当社による評価等）、並びに(iv)当社のホスピータ、アナコール、メディベーション及びアストラゼネカの低分子抗感染薬事業の買収等の買収、事業売却又はその他の戦略、による予測利益を実現させる当社の能力が含まれる。

無形資産、のれん及び持分法投資

当社の連結貸借対照表には、のれんを含む多額の無形資産が含まれる。IPR&D資産については、失敗となるリスクが大きく、これらの資産が最終的に製品の成功を生み出すという保証はできない。高リスクがバイオ医薬品事業の性質であり、当社は、承認済製品のポートフォリオを成功させる取組みにおいて、数多くのプロジェクトに投資を行うことが求められる。これらの多額の投資価値を実現する当社の能力は、特に規制当局による承認及び市場受容性に左右されることが多い。よって、これらのIPR&D資産の多くは減損し、将来のある時点で償却されると予想している。のれんについては、全報告ユニットが、のれんの減損費用をもたらす事象及び状況（特に予想外の競争、当社にとって不利な規制当局による措置若しくは評価、当社にとって不利な法的事項若しくは事業環境の大幅な変更、及び／又は独占権を喪失する製品に代わる製品の開発不成功等）に直面する可能性がある。当該費用は多額となるかもしれない。開発技術権及びブランド医薬品を含む当社のその他の無形資産は、類似の減損リスクに直面しており、当該資産に関連した費用も多額となる可能性がある。

当社はまた、当社の持分法投資の減損を定期的に見直している。減損繰入は、当該投資から生じる予想キャッシュフローの当社の予想に影響を与える予想外の有害事象又は経営陣の決定の発生から生じる可能性がある。当社は、減損繰入額を、経済環境の悪化、特定の顧客若しくは資産タイプに関連する事象、困難な市況又は経営陣の決定の結果として認識する可能性がある。

財務報告に対する内部統制

当社の財務報告の正確性は、財務報告に対する当社の内部統制の有効性に左右される。財務報告に対する内部統制は、財務書類の表示及び公正な提示に関する合理的な保証しか提供せず、虚偽表示を防止又は発見することはできない場合がある。財務報告に対する内部統制を維持できない、又は開示の統制及び手続きが欠如すると、正確な開示（財務情報に関するものを含む。）を適時に行う能力を損なう可能性があり、これにより、投資家が当社の開示（財務情報に関するものを含む。）への信頼を失い、当該欠如又は欠陥を改善する多大な資源を必要とし、当社が法的又は規制上の手続きにさらされる可能性がある。

テロリスト活動

当社の将来の業績は、米国及び世界の他の地域におけるテロリスト活動の脅威、並びに関連する海外での米国軍事活動により、保険の費用及び利用を含む事業、政治及び経済の状況の変化により、悪影響を受ける可能性がある。

将来の見通しに関する情報及び将来の業績に影響を与える可能性のある要因

本書及びその他当社が随時行う書面又は口頭の発表は、将来の見通しに関する見解を含んでいる。かかる記述には、多大なリスク及び不確実性が伴う。当社は、可能な限り、かかる記述に「であろう」、「場合がある」、「可能性がある」、「見込みがある」、「継続中の」、「予測する」、「見積る」、「見込まれる」、「予想する」、「意向である」、「計画する」、「確信する」、「仮定する」、「目標にする」、「見通しを立てる」、「ガイダンス」、「目標」、「目的」及び「意図」といった表現及び類似の意味を有する用語を使用することにより、又は特に、予測される経営成績及び財務成績、経営計画及び見通し、既存製品及び製品候補（ファイザーの製品及び製品候補の規制当局への予測される提出、データの読み取り、承認、実績、独占権の時期及び潜在的利益を含む。）、戦略的見直し、資本配分、事業開発計画、製造・製品供給、並びに株式買戻し及び配当計画の記述に関連した将来の日付を使用することにより、それと分かるよう試みた。特にこれらには、将来の措置、経営計画及び見通し、当社の買収及びその他事業開発活動、HIS純資産の売却、見込み製品又は製品の承認、既存の及び今後予想される製品の将来の実績、販売努力、費用、金利、外国為替レート、訴訟等の偶発事象の結果、株式買戻し及び配当計画、政府規制、並びに本書「第2 企業の概況、3 事業の内容」の「概要 - プエルトリコにおける直近のハリケーンの影響」に記載のプエルトリコの最近のハリケーンの予想される影響、「第2 企業の概況、3 事業の内容」の「製品製造」に記載の一部のホスピーラ製造施設の改善努力について予想される進展、「第3 事業の状況、3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の戦略－事業開発イニシアチブ」に記載のファイザーのコンシューマー・ヘルスケアについての代替戦略に関する決定の予想される時期、「第3 事業の状況、3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「グローバルな経済環境」及び「第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析」に記載される流動性ポジションの予想、「第3 事業の状況、3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「グローバルな経済環境」、「第3 事業の状況、1 業績等の概要」の「法人税等―税法改正」、「第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析 - 流動性及び資本源泉の主要な調達法 - 契約債務」及び「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記1「開示方針及び重要な会計方針」及び注記5「税金」に記載される最近成立したTCJAの財務上の影響、「第3 事業の状況、3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の戦略－資本配分及び経費管理」に記載のTCJAの予想されるプラスの正味効果後の米国内の投資の増加に関連する計画、本書「第3 事業の状況、3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「2018年度財務ガイダンス」に記載される財務ガイダンス、本書「第3 事業の状況、1 業績等の概要」の「原価及び費用 - 事業再編費用並びに買収及びコスト削減／生産性向上イニシアチブ関連費用」及び「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3「事業再編費用及び買収、コスト削減／生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」に記載される予想経費及びコスト削減（ホスピーラ社の買収及び当社のコスト削減／生産性向上イニシアチブからのものを含む。）、本書「第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析－流動性及び資本源泉の主要な調達法－国内及び海外における短期資金」に記載される2018年中に海外で保有される当社現金の大部分を本国送金する計画の予定、当社の事業戦略取引から予想される利益、本書「第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析 - 流動性及び資本源泉の主要な調達法 - 契約債務」に記載される資本支出計画、並びに本書「第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析 - 流動性及び資本源泉の主要な調達法 - 契約債務」及び「第6 経理の状況」の連結財務諸表注記11「年金・退職後給付制度及び確定拠出型制度」に記載される2018年度の当社の年金及び退職後給付制度に対する当社の一般資産からの当社の予想拠出等の財務成績に関する記述が含まれる。実際の業績を過去の業績及び将来の計画、将来の業績の見込みから大幅に異ならせる可能性のある要因には以下がある。

- ・ 研究開発活動の結果。臨床前試験及び臨床試験の予定開始日及び終了日、規制当局への予定提出日及び承認日、並びに製品候補の発売予定日を満たす能力、並びに望ましくない臨床前試験及び臨床試験結果（好ましくない新臨床データ及び既存臨床データの追加分析）の可能性を含むがこれに限られない。
- ・ 当該規制当局による、提出された効能及び安全性情報の全体により提案されるベネフィット・リスク・プロファイルの評価に依存する当社の医薬品申請の承認の可否及び承認の時期に関する規制当局による決定、当社製品の利用可能性又は商品化の可能性に影響を与える可能性のある規制当局による添付文書、成分及びその他事項の決定、並びに当社がFDA及びEMAなどの規制当局から一部の当社の医薬品申請に関して受領するコメントにこれらの当局が満足するように当社が対処する能力についての不確実性。

- ・ 規制当局の認可、価格の承認及び製品発売が達成される迅速性。
- ・ 製品の販売承認の喪失又は製品の入手可能性若しくは商品化の可能性に影響を与える製品の添付文書の変更及び/又は製品の安全性若しくは効能に関する懸念の増加若しくは新たな懸念をもたらす可能性がある、承認後の臨床検査の結果。
- ・ 予備的、初期段階又は中間データに関連するリスク。予備的、初期段階又は中間データが提供した研究の最終結果及び/又は追加の臨床検査が、予備的、初期段階又は中間データの結果と異なる(それらより好ましくない場合を含む。)可能性及び製品候補又は適応のこれ以上の臨床開発を支持しない可能性のリスクを含む。
- ・ 社外的な事業開発活動の成功、期待された期間内で(又はそもそも)発表した取引の完了条件を満足する能力又は当該取引から予想される利益を実現する能力を含む。
- ・ 競争の進展。当社の既存医薬品及び薬剤候補により治療されるものと類似の疾患及び病状を治療する、新製品の参入、既存ブランド商品、ジェネリック医薬品、自社ブランド製品、バイオシミラー及び製品候補が当社の競争上の地位に与える影響を含む。
- ・ FDA及び他の諸国における規制当局による、バイオシミラー医薬品を承認する簡略な法的経路。これは当社の生物製剤を、適用ある独占期間及び特許権の失効後に、付随する競争圧力と共に、バイオシミラー医薬品からの競争にさらす可能性がある。
- ・ バイオシミラーを開発及び発売する当社の能力に関するリスク。ファイザーによるマーケティングが第三者が所有若しくは支配する1以上の特許権を侵害すると申し立てて当該第三者により提起された訴訟(控訴を含む。)の最終解決前のファイザーによる製品のマーケティングと定義される、「リスクのある」発売に関連するリスクを含む。
- ・ 当社の製品又は競合他社の製品が特許権による保護を喪失若しくは失効した後の、ジェネリック、ブランド医薬品及びバイオシミラーによる競争に対応する能力。
- ・ 国内外の市場で新製品及び既存製品の販売に成功する能力。
- ・ 製造上の困難又は遅延(ハリケーンなどの自然事象により引き起される遅延を含む。)、当社施設における供給の不足、及び法律上若しくは規制上の措置(警告書、製造停止、製品差押え、締出し、差止め命令又は製品の自発的リコール等)。
- ・ 業界の購入パターン。
- ・ 製品の独占権に関する現在及び将来の法律上及び規制上の規定の影響。
- ・ 管理医療及び医療費の抑制傾向、並びに当社製品についての適時又は十分な価格設定又は処方薬集への掲載を獲得又は維持する当社の能力。
- ・ メディケア、メディケイド又はその他公的に資金拠出若しくは補助金を受ける医療プログラムに影響を与える重要な支出削減若しくは費用制御、又は実施されるかもしれない雇用主拠出の医療保険の課税取扱いの変更の影響。
- ・ 米国医療制度改革又は立法の影響。米国患者保護及び医療費負担適正化法(医療及び教育費負担適正調整法により修正済)の一部若しくは全条項の廃止、実質的修正又は無効化を含む。

- ・ 米国の連邦又は州の法律上若しくは規制上の措置及び/又は政策の努力。これらは、とりわけ、医薬品の価格決定、立替払若しくはアクセス（メディケイド、メディケア及びその他公的に資金拠出若しくは補助金を受ける医療プログラムに基づくものを含む。）、新たな強制的リベート及び割引若しくはその他価格制限をもたらす可能性のある、患者による薬の自己負担、製造者の価格、及び/又は価格の引き上げ；様々な外国政府の統制価格による米国外からの処方薬輸入、消費者向け直接広告の制約、医療従事者との関係に対する制限、又は医薬品間の価格相違を主に重視し、治療上の相違を最小限に抑え、革新薬の利用を制限する方法で実施される可能性がある相対的有効性方法論の使用、並びに競争が非常に激しい保険市場の結果による当社製品への価格圧力に影響を与える。
- ・ 医薬品の価格決定、立替払若しくはアクセスに影響を与える米国外の市場における法律上又は規制上の措置（特に、これらの市場におけるコストを抑制するための一部のバイオ医薬品に対する、政府による強制的な価格削減及びアクセスの制限の継続を含む。）
- ・ 資本規制及び外為規制の可能性、収用及びその他の政府による制限的措置、知的財産権の法的保護及び救済措置の変更、並びに政情不安、不安定な政府及び法制度、政府間の紛争など米国外での当社事業のエクスポージャー。
- ・ 実際の又は申立てによる環境汚染に関連する不慮の事態。
- ・ 既存製品及び製品候補の安全性又は効能に関して起こりうる請求及び懸案事項。
- ・ 当社の情報技術システム及びインフラストラクチャーの重要な故障、侵入又は中断。
- ・ 訴訟防御費用、保険費用及び和解費用。
- ・ 法的訴訟に関連する不利な決定若しくは和解及び引当金の妥当性のリスク。これには、特許訴訟、製造物責任及びその他製品関連訴訟（個人障害、消費者、オフラベル・プロモーション、有価証券、反トラスト及び契約違反の請求等）、商業、環境、政府による調査、雇用及びその他の法的訴訟（アスベスト訴訟を解決する様々な手段を含む。）並びに税務事項を含む。
- ・ 当社が現在申請中の特許権又は将来申請する特許権が、結果として交付されない若しくは適時に付与されないリスク、又は当社が求める特許期間の延長が適時に付与されない若しくは全く付与されないリスク。
- ・ 国内外において、当社の特許権及びその他知的財産権を保護する当社の能力。
- ・ 金利及び外国為替レートの変動。高いインフレ率を経験している国における通貨切下げの可能性の影響を含む。
- ・ 国内及び海外の事業に影響を及ぼす政府による法律及び規則。これには、審議中及び可能性のある将来の法案から生ずる、米国外で稼得した所得についての米国による税金債務及び課税上の取扱に影響する変更（最近成立したTCJAの一層の明確化及び/又は解釈を含む。）を含むが、それに限定されない。
- ・ 当社の最大級の卸売業者が関与する重要な問題。当該業者は当社の収益の重要な部分を占める。
- ・ 医薬品のサプライチェーンにおける偽造薬品（不正医薬品）の増加が当社の収益及び患者の当社医薬品の完全性に対する信頼に与える影響の可能性。
- ・ 英国のEUからの離脱条件に関する、英国政府及びEU間の交渉の最終結果、これは英国及びEUにおける当社の研究、商業的及び一般事業運営（当社製品の承認及び供給を含む。）に対し影響を与える可能性がある。
- ・ 第三者への一部事業及び従業員機能のアウトソーシングに関連して生ずる可能性のある重要な問題。これには、適用される法的要求及び業界標準に沿った品質、適時性及びそれらの遵守に関するものを含む。

- ・ 当社の合併企業及びその他第三者との事業の取決めに関連して生ずる可能性のある重要な問題。
- ・ 米国の一般会計原則の変更。
- ・ 米国及びその他の諸国における、既存の法律及び規則の一層の明確化及び/又は解釈の変更、又は法律及び規則の変更。
- ・ 経済状況、政治情勢、景気、産業の状況、規制状況及び市況の全般に関連する不確実性。これには、ファイザー、当社の顧客、サプライヤー及び貸し手並びに当社の外国為替及び金利契約の相手方に対する、困難なグローバルな経済環境並びに世界の金融市場の最近及び将来の可能性のある変化の影響に関連する不確実性を含むがそれらに限定されない。さらに、当社の貸倒引当金が十分ではない可能性に関連するリスク。
- ・ 米国及び世界の他地域でのテロリストの実際の活動又はその恐れによる、景気、政治情勢及び経済状況の変化、並びに関連する米国の海外での軍事行動。
- ・ 原価及び費用の増加。
- ・ 当社の製品、セグメント及び地理的構成の変化。
- ・ 購買会計の調整、買収関連費用、非継続事業及び一部の重要事項の影響。
- ・ 買収、事業売却、組織再編、社内再編、製品リコール、撤退及びその他異常項目の影響。これには当社の費用削減及び生産性イニシアチブの予想利益、及び当社の事業運営を社内的に分離し当社の現在の事業構造に組み込むことによる利益を実現する当社の能力を含む。
- ・ 当社の無形資産、のれん又は持分法投資に関連する減損費用のリスク。
- ・ 財務報告に関する社内統制に関するリスク。
- ・ 当社によるホスピーラ、アナコール、メディベーション及びアストラゼネカの低分子抗感染薬事業の買収に関連するリスク及び不確実性。これには、特に、これらの買収の期待利益を実現する能力（ホスピーラの買収に関連する予想される費用節減並びにホスピーラ、アナコール及びメディベーションの買収に関連する増加が実現しない又は予想された期間内に実現しない可能性を含む。）、事業の統合が成功しないリスク、事業及び営業の関係性を維持するのがより困難となるような取引の中断、イクスタンジの売上高を伸ばし、イクスタンジを非転移性去勢療法抵抗性前立腺がんに拡大する当社の能力に関連するリスク、多額の取引費用、並びに未確認の債務を含む。
- ・ 当社のコンシューマー・ヘルスケア事業の戦略的選択肢の評価に関連するリスク及び不確実性。これには、特に、コンシューマー・ヘルスケア事業について当社が追求する戦略的選択肢の予想利益を実現する能力、当社事業の中断及び経営陣の注意を当社事業の他の側面からそらす可能性、かかる戦略的選択肢がファイザーに有利な条件で完了しない可能性、当社が戦略的選択肢を通じてファイザーのコンシューマー・ヘルスケアのより高い価値を実現できない可能性、並びに未確認の債務を含む。

当社は、将来の見通しに関する記述は、それがいかなるものであっても実現を保証することはできない。将来の業績の達成は、多大なリスク、不確実性及び不正確な仮定の影響を受ける。既知のリスク、未知のリスク若しくは不確実性が実際に起こった場合、又は前提となる仮定が不正確であると判明した場合、実際の業績は、過去の業績や予測、見積り又は業績予想と大幅に異なる可能性がある。投資家は、将来の見通しに関する記述を検討する場合、このことに留意し、将来の見通しに関する記述に対し過度に依存すべきではない。

当社は、新たな情報、将来の事象又はその他にかかわらず、法律又はSECの規則及び規制に定められるものを除き、将来の見通しに関する記述の公的な更新を行う義務を負わない。しかしながら、関連事項に関し当社が行う新たな開示の参照を推奨する。

一部のリスク、不確実性及び仮定は、ここにおいて説明される。これらの要因は、1995年米国民事訴訟改革法（Private Securities Litigation Reform Act of 1995）により投資家向けに許容されている。投資家はかかる要因全てを予測又は特定することは不可能であると理解されたい。したがって、投資家は当該リストがリスク又は不確実性の全ての可能性の完全な一式であるとみなすべきではない。

当報告書において提供される事業セグメントの情報は、提示期間中に各セグメントが独立した会社として事業を行っていた場合に記録したであろう各事業セグメントの税引前の継続事業による収益、費用及び利益を示す趣旨ではない。

本書は各種既存製品及び/又は製品候補に関する一定の臨床研究の説明を含む。これらの研究は典型的にはかかる製品又は製品候補に関するより大きなデータ体系の一部であり、本書での説明はより大きなデータ体系との関連で検討すべきである。さらに、臨床検査データは異なる解釈を受けることもあり、当社がデータが製品候補又は既存製品の最適化の安全性及び/又は有効性を裏付けるのに十分であると考える場合でも、規制当局は当社の見解を共有しない可能性があり、追加データを要求する又は承認そのものを拒否する可能性がある。

財務リスク管理

当社の財務リスク管理の目的は、外国為替レートの変動及び金利の変動の当社の利益に与える影響を最小限にすることである。当社はこれらの財務エクスポージャーを営業上の手段及び第三者の金融商品を通じて管理する。これらの慣行は経済状況が変化するのに従い、変化する可能性がある。

外国為替リスク

当社は世界中で事業を行っており、したがって、当社は事業運営並びに金融資産（投資）及び金融負債（借入）において外国為替リスクにさらされている。当社の外国子会社に対する純投資もまた通貨リスクの影響を受ける。

商業面では、当社の収益及び利益の大部分は外国為替レートの変動にさらされている。当社が事業を行う主要な通貨については、本書「第3 事業の状況、3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の営業環境—グローバルな経済環境」を参照のこと。当社は、同じ通貨の費用に対して同じ通貨の収益を、及び同じ通貨の負債に対して同じ通貨の資産を管理するなど、営業的手段を通じて外国為替リスクの一部を管理しようと努める。外国為替リスクが営業的手段を通じて軽減できない場合、当社はリスク管理のために先物為替契約及び/又は外貨建スワップを利用することもある。

当社の金融資産及び負債に関して、当社の第一の外国為替エクスポージャーは、専ら短期及び長期の会社間の売掛金（債権）及び買掛金（債務）から生じ、より少ない割合で、資産及び/又は負債が当該会社の機能通貨以外の通貨建てであるような短期及び長期の投資及び負債から生ずる。

当社はまた、長期の変動に対する予防として、ユーロ、日本円、中国人民元、英国ポンド、カナダドル及び豪ドル建ての会社間販売予測の一部をヘッジする。

さらに、一定の市況の下で、当社は外国事業会社への報告済み純投資の減少の可能性に対する保護に努める。これらの場合、当社は外貨スワップ、先物為替契約及び/又は外貨建て債務を利用する可能性がある。

これら及びその他の金融商品についての詳細は、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記7A「金融商品—公正価値評価」を参照のこと。

当社が保有する金融商品の公正価値は、外国為替レートの変動に対する感応度を決定するために年度末に分析を受ける。この感応度分析において、全ての他の仮定は一定にして米ドルに対する1つの通貨の変動はその他の通貨の米ドルに対するレートに影響しないと仮定し、米ドルが他の全ての通貨に対して2017年12月31日時点で10%上昇した場合、当社の純利益に与えると予想されるマイナスの影響は、重要ではない。

金利リスク

当社は投資及び借入において、金利リスクにさらされている。当社は、ファイザーの緊急及び中期的な流動性の必要に焦点を合わつつ、金利リスクを全体として管理する。

当社の投資について、当社は変動金利ベースのポジションを専ら維持することに努めるが、当社の戦略はその時々々の市況に基づき変更される可能性がある。当社の変動金利資産は、短期金利が下落し、その結果投資がより少ない金利収入しか生み出さないというリスクに晒されている。固定金利の投資は金利の変更に問わず、確定した金額の金利収入を提供する。当社は時折、当社の金融投資ポートフォリオにおいて金利スワップを利用する。

長期借入について、当社は変動金利ベースのポジションを専ら維持することに努めるが、長期においても当社はその時々々の市況に基づき当社の戦略を変更する可能性がある。当社は通常、固定利付債を発行し、その後、当社が状況に応じて適切であると考えられる場合、金利スワップを利用してそれを変動利付債に転換する。この実効変動利付債は、当社の短期及び変動金利の投資に関連する金利リスクの一部を相殺するのに役立つ。

これら及びその他の金融商品についての詳細（公正価値評価方法を含めて）は、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記7A「金融商品—公正価値評価」を参照のこと。

当社が保有する金融商品の公正価値は、金利の変動に対する感応度を決定するために年度末に分析を受ける。この感応度分析において、全ての他の仮定は一定に維持し、全ての満期及び全ての商品について金利カーブの並行なシフトを仮定し、2017年12月31日時点で金利が100ベースポイント上昇した場合、当社の純利益に与えると予想されるマイナスの影響は、重要ではない。

偶発事象

法的事項

当社及び一部の当社子会社は、例えば、特許訴訟、製造物責任及びその他製品関連訴訟、商業上の訴訟、環境上の請求及び訴訟、政府の調査及び保証及び補償など、通常の事業過程において発生する多数の不測の事態に晒されている（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記17「契約債務及び偶発事象」を参照のこと。）。

いくつかのこれら偶発事象は、結果として、重大となる可能性のある損失（損害を含む。）、罰金及び/又は課徴金、及び/又は刑事罰となる可能性がある。

当社はこれらの事項における当社の請求及び防御は重要であると考えますが、訴訟は本質的に予測不能であり、必要以上の決定も起きうる。当社はこれらの事項のいずれかが当社の財政状態に重要な悪影響を与えるとは考えない。しかしながら、当社は一定の事項の結果に関して、判決を受け、和解し又は予想を修正する可能性があり、かかる進展は当該金額が発生する期間の当社の業績、及び/又は当該金額の支払を行う期間のキャッシュフローに重大な悪影響を与える可能性がある。

当社は、ありうる損失及び合理的に見積もられる損失の両方に備えている。当社の偶発事象のほぼ全てが、重大な不確実性に晒されており、したがって、損失の可能性及び/又は損失の測定についての決定は複雑である。そのため、当社は見越し額を超える合理的にありうる損失の範囲を見積もることができない。当社の評価は、経営陣により合理的と考えられている見積もり及び仮定に基づいているが、評価のプロセスは、不完全又は不正確と判明するかもしれない見積もり及び仮定に著しく依存しており、当社にこれらの見積もり及び仮定を変更させるかもしれない予期しない事象及び状況が発生する可能性がある。

税務事項

当社及び一部の当社子会社は、税務事項について、通常の事業過程において発生する多数の不測の事態に晒されている（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記5D「税金—税金に係る偶発事象」を参照のこと）。

当社は税金に係る偶発事象を便益認識モデルを使用して計上する。当社の当初の評価が税務上の便益の認識をしなかった場合、当社は定期的に当社のポジションを監視し、その後（i）税法、類似法の改正がある場合、又はポジションの技術的メリットの可能性を「5割を超える確率」へと十分に引上げる新情報がある場合、（ii）出訴期限が切れた場合、又は（iii）適切な当局との間で当該課税年度の好ましい和解をもたらす監査の完了がある場合、税務上の便益を認識する。当社は、連邦、州及び外国の所得税納税申告の監査結果、出訴期限の期限切れ、税法改正又は「5割を超える確率」基準と比較してポジションの技術的メリットを増加若しくは減少させる新情報の受領に基づき、定期的に当社の税務ポジションを再評価する。

当社の評価は、経営陣により合理的と見なされている見積もり及び仮定に基づいているが、未認識の税務上の便益及び税務上の便益の可能性の見積もりは実際の結果を代表するとは限らず、かかる見積もりからの差異は、当社がこれらの事象を解決した期間に個別の事項として扱うので、和解期間又は出訴期限が切れた期間の当社の財務書類に重大な影響を与える可能性がある。関連税務当局との監査の終了は、正式な行政上及び法的な手続きを含み、その結果、当社の不確かな税務ポジションに関連する変化の可能性の時期及び範囲を見積もるのは困難であり、かかる変化は重要である可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6【研究開発活動】

製品開発 - バイオ医薬品

当社は、新製品の開発のみならず、既存製品及び提携製品の追加用途のために、潜在的な将来の収益源を生み出すR&Dへの投資を継続している。当社の取組みにもかかわらず、既存製品の追加適応症若しくは開発中のその他の製品に関する規制当局による承認の時期、又は承認の可否についての保証はない。

当社は、グローバルR&D組織の強化を継続しており、短期及び長期において価値を提供する持続可能なパイプラインを実現するために、R&Dにおける革新及び生産性全体を向上させることを目的とした戦略を模索している。当社のR&D組織に関する情報の詳細（EH R&D組織、当社のR&Dの優先事項及び重点分野を含む。）については、本書「第3 事業の状況、3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の戦略-研究開発事業の内容」の項を参照のこと。

2018年1月30日現在のファイザーの開発パイプラインの包括的な更新は、当社のウェブサイト(www.pfizer.com/science/drug-product-pipeline)で閲覧可能である。ウェブサイトには、当社が対象としている適応症に関する研究の概要及び開発中の化合物リスト、開発段階、並びに第1相の候補薬の一部及び第2相から登録までの全ての候補については作用機序が含まれている。

下記は、追加適応症及び後期開発段階にある新薬候補に加え、FDA並びにEU及び日本の規制当局による重要な規制措置及びそれらに提出中の申請についての情報である。

FDAによる最近の承認		
製品	適応	承認日
ステグラトロ（エルツグリフロジン）	2型糖尿病成人患者の血糖管理改善のための食事及び運動療法の補助(現在メルク社と共同開発中)	2017年12月
Segluromet（エルツグリフロジン及びメトホルミン）	エルツグリフロジン又はメトホルミン含有食事療法で十分に制御できない2型糖尿病成人患者又は既にエルツグリフロジン及びメトホルミンの両方を処方されている患者の血糖管理改善のための食事及び運動療法の補助(現在メルク社と共同開発中)	2017年12月
ステグルジャン（エルツグリフロジン及びシタグリプチン）	エルツグリフロジン及びシタグリプチンの両方の処方が適切である場合の2型糖尿病成人患者の血糖管理改善のための食事及び運動療法の補助(現在メルク社と共同開発中)	2017年12月
ボシュリフ(ボスチニブ)	慢性期にあるフィラデルフィア染色体陽性慢性骨髄性白血病と初めて診断された成人患者の治療薬(現在Avillionと共同開発中)	2017年12月
ゼルヤンツ（トファシチニブ）及びゼルヤンツXR	メトトレキサート又はその他疾患修飾性抗リウマチ薬で効果不十分又は不耐となった重度の乾癬性関節リウマチ成人患者の治療のため、1日2回の5mg（ゼルヤンツ）及び1日1回の11mgの徐放性錠剤（ゼルヤンツXR）	2017年12月
Ixifi（PF-06438179、インフリキシマブ-qbtx）（a）	Remicade®（インフリキシマブ）のバイオシミラー。参照製品の全適応に関して承認。	2017年12月
スーテント(スニチニブ)	腎臓摘出（がんに罹患した腎臓の手術による摘出）後のハイリスク再発性腎細胞がんの成人患者向け補助療法	2017年11月
リリカ(プレガバリン)	糖尿病性末梢神経障害に関連する神経痛の管理及びヘルペス後の神経痛の管理のため、1日1回放御の錠剤CV	2017年10月
マイロターグ(ゲムツマブ オゾガマイシン)	CD-33陽性と新たに診断された急性骨髄性白血病（AML）成人患者向け治療並びに再発性又は難治性CD-33陽性AMLの成人及び2歳以上の幼児向け治療	2017年9月
ベスボンサ（イノツマブ オゾガマイシン）	再発・難治性CD-22陽性B細胞急性リンパ芽球性白血病の成人向け治療薬	2017年8月
バベンチオ（アベルマブ）	プラチナ製剤療法と同時に又は療法後に疾患憎悪の局所進行性若しくは転移性尿路上皮がん患者向け治療（現在、ドイツのメルクKGaAと共同開発中）	2017年5月
バベンチオ（アベルマブ）	転移性メルケル細胞がんの成人及び12歳以上の小児患者向け治療（現在、ドイツのメルクKGaAと共同開発中）	2017年3月

- (a) Remicade ®はヤンセンの登録商標である。2016年2月、当社は、EEAを構成する28か国におけるRemicade ®（インフリキシマブ）の潜在的バイオシミラーであるPF-06438179の開発権及び商品化権をサンド社に事業売却した。これは2015年の欧州委員会によるホスピア買取承認の条件であった。当社はEEA以外の全ての国におけるPF-06438179の商品化権を保持している。当社は現在、Ixifiを米国で販売する予定はないが、本製品の戦略的な選択肢を評価している。

米国の承認待ち新薬承認申請(NDA)及び補足新薬申請		
製品	提案中の適応	申請日*
lorlatinib (PF-06463922)	ALK陽性転移性非小細胞肺癌の治療薬、以前は1以上のALK阻害剤と共に処方された。	2018年2月
Filgrastim (a)	Neupogen® (filgrastim)の潜在的バイオシミラー	2017年11月
PF-05280014 (b)	ハーセプチン®(トラスツズマブ)の潜在的バイオシミラー	2017年8月
ゼルヤンツ (トファシチニブ) (a)	軽度から重度の急性潰瘍性大腸炎の成人向け治療薬	2017年7月
Retacrit(c)	エポジェン®及びプロクリット® (エポエチンアルファ)の潜在的なバイオシミラー	2015年2月
タファミディスメグルミン(d)	トランスサイレチン家族性アミロイドポリニューロパチーの治療	2012年2月

* 本欄に記載される日付は、FDAが当社による申請を受理した日である。

- (a) Neupogen®は、アムジェン・インクの登録商標である。
- (b) ハーセプチン®は、Genentech, Inc.の登録商標である。
- (c) エポジェン®はアムジェン・インクの米国登録商標であり、プロクリット®はJ&Jの米国登録商標である。2015年10月、当社は、当社の提案中のエポエチンアルファのバイオシミラーであるRetacritの、参照製品の全適応に関して提出した生物製剤承認申請(BLA)に関して、FDAより「審査完了報告通知書」を受領した。2016年12月、当社は「完全回答書簡」に対応し、RetacritについてFDAにBLAを再提出した。2017年5月、FDAの抗がん剤諮問委員会(以下「ODAC」という。)はRetacritの承認を勧告した。2016年のカンザス州マクファーソンにある当社製造施設の通常視察後、2017年6月、当社は2017年2月に発行された警告書に注記された事項に関する「完全回答書簡」をFDAから受領した。同製造施設は、提案中のエポエチンアルファのバイオシミラー製造施設の候補としてBLAの中で挙げられていた。2017年11月、ファイザーは「完全回答書簡」に答えて、BLAをFDAに再提出した。2018年1月、FDAはファイザーのカンザス州マクファーソンの製造施設の地位を2017年10月の査察に基づきVAI(自主的措置指示)に引上げた。VAIへの地位変更はファイザーの承認待ちの申請の承認にFDAが課したコンプライアンス保留を解除することとなり、提案中のエポエチンアルファのバイオシミラーのためのBLAの検討を許可する予定である。
- (d) 2012年5月、FDAの末梢神経及び中枢神経系諮問委員会は、タファミディスメグルミンに関するデータが、臨床的有益性を予測すると合理的と考えられる代用エンドポイントに関して、有効性の実質的証拠を示しているかについて投票を行った。2012年6月、FDAは、タファミディスのNDAに対して「審査完了報告通知書」を発行した。FDAは、2回目の有効性試験の完了を求め、また現行のタファミディスのNDAにおけるデータについて追加情報も要求している。ファイザーは2013年12月に、トランスサイレチン心筋症への新適応の可能性を裏付けるため全世界的な第3相研究である、B3461028の研究を開始した。これにはトランスサイレチン家族性アミロイド心筋症(TTR-FAC)及び野生型心筋症(WT-CM)を含む。当社は、この研究の結果を2018年には得られる予定であり、次の段階を確認するために、引き続きFDAと協力していく。

EU及び日本における規制当局による承認及び申請			
製品	承認事項の詳細	承認日	申請日*
lorlatinib (PF-06463922)	ALK陽性転移性非小細胞肺がんの治療薬として日本で申請中。以前は1以上のALK阻害剤と共に処方された。	-	2018年2月
lorlatinib (PF-06463922)	ALK陽性転移性非小細胞肺がんの治療薬としてEUで申請中。以前は1以上のALK阻害剤と共に処方された。	-	2018年2月
ゼルヤンツ (トファシチニブ)	乾癬性関節炎の治療薬としてEUで申請中	-	2017年9月
イブランス(パルボシクリブ)	手術不可能若しくは再発性の乳がんの治療薬として、内分泌療法と併用するイブランスについて日本で承認済み	2017年9月	-
バベンチオ(アベルマブ)	切除不能な転移性メルケル細胞がんの治療薬として日本で承認済み (ドイル、メルクKGaAと共同開発中)	2017年9月	-
バベンチオ(アベルマブ)	転移性メルケル細胞がんの成人向け治療薬としてEUで承認済み (現在ドイツ、メルクKGaAと共同開発中)	2017年9月	-
ゼルヤンツ (トファシチニブ)	潰瘍性大腸炎の治療薬としてEUで申請中	-	2017年8月
ボシュリフ(ボスチニブ)	慢性期にあるフィラデルフィア染色体陽性慢性骨髄性白血病と新たに診断された患者の治療薬としてEUで申請中(現在Avillion と共同開発中)	-	2017年8月
PF-06438179 (a)	レミケード®(インフリキシマブ)の潜在的バイオシミラーとして日本で申請中	-	2017年8月
PF-05280014 (b)	ハーセプチン®(トラスツズマブ)の潜在的バイオシミラーとしてEUで申請中	-	2017年7月
ベスポンサ(イノツズマブ オゾガマイシン)	再発・難治性CD-22陽性B細胞急性リンパ芽球性白血病の成人向け治療薬としてEUで承認済み	2017年6月	-
Trumenba	10歳以上の患者に対する髄膜炎菌血清群Bを起炎菌とする侵襲性髄膜炎菌性疾患を予防する能動免疫のための予防ワクチンとしてEUで承認済み	2017年5月	-
ザーコリ (クリゾチニブ)	ROS1陽性非小細胞肺がんの治療薬として日本で承認済み	2017年5月	-
ゼルヤンツ (トファシチニブ)	潰瘍性大腸炎の治療薬として日本で申請中	-	2017年5月
スーテント(スニチニブ)	腎臓摘出後のハイリスク再発性腎細胞がんの成人患者向け補助療法としてEUで申請中	-	2017年4月
イノツズマブ オゾガマイシン	急性リンパ性白血病の治療薬として日本で申請中	-	2017年4月

EU及び日本における規制当局による承認及び申請			
製品	承認事項の詳細	承認日	申請日*
ゼルヤンツ（トファシチニブ）	1以上の疾患修飾性抗リウマチ薬の効果が不十分又は過敏症の、軽度から重度関節リウマチ成人患者の治療薬としてメトトレキサートと併用するゼルヤンツがEUで承認済み。ゼルヤンツはメトトレキサート過敏症の場合又はメトトレキサートを使用する治療が不十分な場合に単独療法として投与が可能である。	2017年3月	—
エルツグリフロジン（c）	2型糖尿病の治療薬としてEUで申請中（現在メルクと共同開発中）	-	2017年2月
マイロターグ（ゲムツズマブ オゾガマイシン）	急性骨髄性白血病の治療薬としてEUで申請中	-	2016年12月

* EUでの申請の場合、本欄に記載される日付は、EMAが当社の申請を認証した日である。

- (a) Remicade®は、ヤンセンの登録商標である。2016年2月、当社は、EEAを構成する28か国におけるRemicade®（インフリキシマブ）の潜在的バイオシミラーであるPF-06438179の開発権及び商品化権をサンド社に事業売却した。これは欧州委員会による当初のホスピーラ買収承認の条件であった。当社はEEA外の全ての国においては、PF-06438179の商品化権を保有している。
- (b) ハーセプチン®は、Genentech, Inc.の登録商標である。
- (c) 2018年1月、EMAのヒト用医薬品委員会は、2型糖尿病の治療薬としてエルツグリフロジンに承認を付与することを勧告する意見書を発行した。

追加適応及び剤型について臨床試験が後半段階にある既存製品及び登録製品	
製品	提案中の適応
バベンチオ(アベルマブ)	進行性腎細胞がんの一次治療薬として、チロシンキナーゼ阻害薬であるインライタ(アキシチニブ)と組み合わせて使用する、PD-L1を阻害するモノクローナル抗体(現在、ドイツのメルクKGaAと共同開発中)
バベンチオ(アベルマブ)	ステージIIIb/IVの非小細胞肺がんの一次治療薬として、PD-L1を阻害するモノクローナル抗体(現在、ドイツのメルクKGaAと共同開発中)
バベンチオ(アベルマブ)(a)	プラチナ製剤処方後に進行した、ステージIIIb/IVの非小細胞肺がんの治療薬として、PD-L1を阻害するモノクローナル抗体(現在、ドイツのメルクKGaAと共同開発中)
バベンチオ(アベルマブ)	プラチナ耐久性/難治性卵巣がんの一次治療薬としてPD-L1を阻害するモノクローナル抗体(現在、ドイツのメルクKGaAと共同開発中)
バベンチオ(アベルマブ)	卵巣がんの一次治療薬としてPD-L1を阻害するモノクローナル抗体(現在、ドイツのメルクKGaAと共同開発中)
バベンチオ(アベルマブ)	尿路上皮がん患者の一次治療における維持治療薬として、PD-L1を阻害するモノクローナル抗体(現在、ドイツのメルクKGaAと共同開発中)
バベンチオ(アベルマブ)	進行性又は転移性の胃がん/胃食道接合部がんの維持治療薬として、PD-L1を阻害するモノクローナル抗体(現在、ドイツのメルクKGaAと共同開発中)
バベンチオ(アベルマブ)	頭部及び頸部の局所進行性扁平上皮がんの治療薬として、PD-L1を阻害するモノクローナル抗体(現在、ドイツのメルクKGaAと共同開発中)
インライタ(アキシチニブ)	腎細胞がんの術後補助療法(現在SFJと共同開発中)
イブランス(パルボシクリブ)	HER2+の進行性乳がんの治療薬(現在とAlliance Foundation Trials, LLC共同開発中)
イブランス(パルボシクリブ)	高リスクの早期乳がんの治療薬(現在German Breast Groupと共同開発中)
イブランス(パルボシクリブ)	HR+早期乳がんの治療薬(現在Alliance Foundation Trials, LLC及びAustrian Breast Colorectal Cancer Study Groupと共同開発中)
イクスタンジ(エンザルタミド)	非転移性去勢抵抗性前立腺がんの治療薬
イクスタンジ(エンザルタミド)	非転移性高リスク・ホルモン感受性前立腺がんの治療薬
イクスタンジ(エンザルタミド)	転移性ホルモン感受性前立腺がんの治療
ビンダケル(タファミディスメグルミン)	成人における症候性トランスサイレチン型心筋症

- (a) 当社及び当社のパートナーであるメルク(ドイツ、ダルムシュタット)は前治療歴のある非小細胞肺がんを対象としたバベンチオの第3相臨床試験は、事前に定めた主要評価項目を満たさなかったことを発表した。引続き詳細な結果の評価を行っている。

2017年11月に当社及び当社のパートナーであるメルク（ドイツ、ダルムシュタット）は、バベンチノ（アベルマブ）の第3相JAVELIN Gastric 300の試験は、化学療法の選択と比較したアベルマブ単剤療法の全生存期間の優位という主要評価項目を満たさなかったことを発表した。

後期開発段階にある新薬候補	
候補薬	提案中の適応
dacomitinib	突然変異を活性化させる糸球体濾過推計率（eGFR）を有する進行性非小細胞肺癌患者の一次治療薬となる pan-HER（ヒト表皮成長因子受容体）チロシキナーゼ阻害剤(現在SEJと共同開発中)
lorlatinib (PF-06463922)	ALK陽性進行性非小細胞肺癌患者の一次治療としての次世代ALK/ROS1チロシンキナーゼ阻害剤
PF-04965842	軽度から重度のアトピー性皮膚炎の治療として、ヤーヌスキナーゼ1（JAK1）阻害剤
PF-06425090	クロストリジウムディフィシル大腸炎の予防するための免疫活性予防ワクチン
PF-05280586(a)	リツキサン®(リツキシマブ)の潜在的バイオシミラー
PF-06439535(b)	アバスチン®(ベバシズマブ)の潜在的バイオシミラー
PF-06410293(c)	ヒュミラ®(アダリムマブ)の潜在的バイオシミラー
rivipansel(GMI-1070)	GlycoMimetics Inc.からライセンス供与された、鎌状赤血球症の入院患者の血管閉塞を治療するパンセレクチン阻害剤
somatrogon (PF-06836922)	小児の成長ホルモン欠乏症を治療する持続型hGH-CTP（現在OPK0と共同開発中）
somatrogon (PF-06836922)	成人における成長ホルモン欠乏症を治療する持続型hGH-CTP(現在OPK0と共同開発中)
talazoparib (MDV3800)	生殖細胞系BRCA遺伝子突然変異型進行性乳がん患者を治療する経口PARP阻害剤
talazoparib (MDV3800)	転移性去勢抵抗型前立腺がんを治療する経口PARP阻害剤
tanezumab	疼痛治療用の抗神経成長因子モノクローナル抗体(現在リリーと共同開発中)

- (a) リツキサン®は、バイオジェン・アイデック・インクの登録商標である。
- (b) アバスチン®は、ジェネンテック・インクの登録商標である。
- (c) ヒュミラ®は、アッヴィ・バイオテクノロジー・リミテッドの登録商標である。

さらなる製品関連プログラムが、創薬及び開発の各段階にある。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

連結包括利益計算書の分析

「その他の累積包括損失」の構成要素の変動は、以下を反映している。

2017年度

- ・ 「外貨換算調整勘定(純額)」については、主にユーロ、英国ポンド及びカナダドルに対する米ドル安、並びに(i) Teutoへの40%の投資持分の売却契約、及び(ii) 海正ファイザー社に対する当社の株式持分49%の売却、に関する金額の組替えを反映している。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記20「買収、ホスピーラの輸液システム純資産の売却、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに原価法投資：持分法投資」を参照のこと。
- ・ 「デリバティブ取引に係る未実現保有益/(損)(純額)」及び「売却可能有価証券に係る未実現保有益(損失)(純額)」については、公正価値による再測定及び当該金額の純利益への組替えの影響を反映している。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7「金融商品」を参照のこと。
- ・ 「給付制度：数理計算上の差異(純額)」については、主として(i) 想定割引率の低下による数理計算上の損失の増加、(ii) 制度資産の実際の運用益の増加、(iii) 以前は「その他の包括利益」で認識されていた年金給付債務の変動の償却、及び(iv) 外国為替の不利な影響、を反映する。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記11「年金・退職後給付制度及び確定拠出型制度」を参照のこと。

2016年度

- ・ 「外貨換算調整勘定(純額)」については、主に英国ポンド、人民元、メキシコペソ及びアルゼンチンペソに対する米ドル高を反映しているが、一部オーストラリアドル及び日本円に対する米ドル安により相殺された。
- ・ 「デリバティブ取引に係る未実現保有益/(損)(純額)」及び「売却可能有価証券に係る未実現保有益(損失)(純額)」については、公正価値による再測定及び当該金額の純利益への組替えの影響を反映している。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7「金融商品」を参照のこと。
- ・ 「給付制度：数理計算上の差異(純額)」については、主として割引率の低下に関連する数理上の損失を反映するが、これは(i) 以前は「その他の包括利益」で認識されていた年金給付債務の変動の償却、及び(ii) 資産の期待収益と比較した制度資産の実際の収益の増加、により一部相殺された。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記11「年金・退職後給付制度及び確定拠出型制度」を参照のこと。

連結貸借対照表の分析

現金及び現金同等物、短期投資、長期投資、一年以内返済予定長期債務を含む短期借入債務、並びに長期債務等の当社の一定の金融資産及び金融負債に関する情報は、本書「連結キャッシュ・フロー計算書の分析」、「財政状況、流動性及び資本源泉の分析：流動性及び資本源泉の主要な調達法」及び本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7「金融商品」を参照のこと。

「売掛金(貸倒引当金控除後)」の一部残高に関する情報は、本書「財政状況、流動性及び資本源泉の分析：流動性及び資本源泉の主要な調達法」を参照のこと。

当社の税金勘定項目に影響を与える事象及び状況についての情報は、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記5「税金」を参照のこと。

「資本の部合計」の変動に関する詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結株主持分計算書を参照のこと。

「その他の包括損失累計額」の変動に関する詳細については、本書「連結包括利益計算書の分析」及び「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記6「その他の包括損失累計額（非支配持分を除く）」を参照のこと。

2016年12月31日と比較した2017年12月31日現在の当社の資産及び負債勘定項目の変動は、特に、アストラゼネカの低分子抗感染薬事業の買収の一環として取得した資産及び引き受けた負債の影響、メディベーションの買収に関連する測定期間の調整、及び外国為替レートの変動を一般に反映している。アストラゼネカの低分子抗感染薬事業の買収、メディベーションの買収に関連する測定期間の調整、並びにHISのICUメディカルへの売却及び外国為替による影響を除いた説明は、以下のとおりである（詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2「買収、ホスピーラの輸液システム純資産の売却、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに原価法投資」及び注記10「識別可能無形資産及びのれん」を参照のこと。）。

- ・ 「売掛金(貸倒引当金控除後)」については、その変動は、通常の事業の過程における販売及び回収の時期を反映している。
- ・ 「棚卸資産」については、その変動は、主に新製品又は見込み製品の発売のため及びそれ以前の在庫積み増し並びに通常の事業の過程において一部製品の目標水準を満たすための増加を反映する。
- ・ 「その他の流動資産」については、その変動は、デリバティブ取引に関する受取債権の減少並びに通常の事業の過程における受領及び支払いの時期を反映している。
- ・ 「有形固定資産」については、その変動は主に、通常の事業の過程における追加資本を反映し、当期中の減価償却及び組織再編成の努力による削減により一部相殺された。
- ・ 「識別可能無形資産(償却累計額控除後)」については、その変動は主に以下を反映する：
 - 当期中の償却及び減損、これは以下に関連して計上された無形資産により相殺された。
 - EU及び米国におけるベスポンサの承認、
 - 米国におけるボシュリフの承認、
 - 米国、EU及び日本におけるバベンチオの承認。

当期中の減損に関する追加情報については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記4「その他の(収益)費用（純額）」を参照のこと。ベスポンサのEU及び米国における承認並びにボシュリフに関する米国の承認については、注記7E「金融商品：その他非流動負債」を参照のこと。米国、EU及び日本におけるバベンチオの承認については、注記2C「買収、ホスピーラの輸液システム純資産の売却、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに原価法投資：研究開発及び共同契約」を参照のこと。

- ・ 「その他非流動資産」については、その変動は、デリバティブ取引に関する受取債権の減少及び長期VAT債権の減少反映し、純資産ポジションにおける年金制度資産の公正価値の増加及び通常の事業の過程における純増により一部相殺された。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記11C「年金・退職後給付制度及び確定拠出型制度：債務及び積立状況」を参照のこと。
- ・ 「買掛金」については、その変動は、通常の事業の過程における購入及び支払いの時期（運転資金の効率性向上努力の効果を含む。）を反映している。
- ・ 「未払給与等」については、その減少は、2017年度の従業員に対する賞与の支払い及びホスピーラU.S.の適格確定給付年金制度の終了に関連する減少を反映するが、当年度の未払給与により一部相殺された。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記11「年金・退職後給付制度及び確定拠出型制度」を参照のこと。
- ・ 「その他の流動負債」については、その変動は、以下に関連する負債の減少を反映する：
 - メディベーシンのために移転された対価、
 - 組織再編活動に関する支払い及びボコシズマブの臨床試験の終了に関連する負債の支払、
 - デリバティブ取引、

- 金利の低下及び支払時期による未払利息。

これらは以下に関連する増加により相殺された。

- 米国における委託販売の増加の結果、未払いのリベート、
 - イブランスの補償契約に関する負債、
 - 当社のオンコロジー・プログラム（主にイクスタンジ、タラゾパリブ及びCディフィシル・ワクチン・プログラムに関する臨床試験支出）に関連する未収の臨床補助金、
 - ポシュリフの米国における承認並びにベスポンサのEU及び米国における承認に関連して計上された債務の当期部分の未払金。
- ・ 「年金給付債務 - 純額」については、その減少は、2017年1月に当社が行った任意の年金拠出金10億ドル及び制度資産の実際の運用益の増加を主に反映するが、年金債務の測定に使用される割引率の低下の影響により相殺された。
- ・ 「その他の非流動負債」については、その変動は、以下に関連する負債の減少を反映する：
- デリバティブ取引、
 - 組織再編及び繰延報酬制度、
 - Teuto社への投資からの撤退の結果、偶発債務の戻入れ（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2D「買収、ホスピーラの輸液システム純資産の売却、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに原価法投資：持分法投資」を参照のこと。）。

これが以下により一部相殺された。

- EU及び米国におけるベスポンサの承認に関連する債務の計上355百万ドル及び米国におけるポシュリフの承認に関連する債務の計上281百万ドルの増加（本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記7E「金融商品：その他非流動負債」）を参照のこと。）。
 - エルツグリフロジンの共同契約に関するメルクからのマイルストーンによる繰延収益の増加（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2C「買収、ホスピーラの輸液システム純資産の売却、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに原価法投資：研究開発及び共同契約」を参照のこと。）。
 - 通常の事業の過程におけるその他の未払金。
- ・ 「自己株式」については、その変動は、2017年2月の繰上自己株式取得契約に従いCitibankに支払われた50億ドルを反映している。追加情報については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記12「資本」を参照のこと。

連結キャッシュ・フロー計算書の分析

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度			変動率%	
	2017年	2016年	2015年	17/16	16/15
調達した(使用した)資金：					
営業活動	\$ 16,470	\$ 15,901	\$ 14,688	4%	8%
投資活動	(4,741)	(7,811)	(2,980)	(39)%	*
財務活動	(13,035)	(8,921)	(10,409)	46%	(14)%
為替相場変動による現金及び現金同等物への影響額	53	(215)	(1,000)	*	(79)%
現金及び現金同等物の純増（減）	\$ (1,254)	\$ (1,046)	\$ 298	20%	*

* 計算は実質的な意味がない、又は計算結果が100%以上となることを意味する。

連結キャッシュ・フロー計算書において、勘定項目「資産及び負債のその他の変動(取得、売却した事業の影響を除く)」は、外国為替レートの変動が実際の現金流入又は流出を反映しないため、当該変動による影響を除き、またその他の多額の現金以外の変動を除き表示されている。したがって、表示金額は、当社の連結貸借対照表で表示される資産及び負債の変動と必ずしも一致しない。

営業活動

2017年度の2016年度との比較

2017年度の営業活動により調達した純資金は、2016年度の159億ドルに対し、165億ドルであった。営業活動により調達した純資金の増加は、通常の事業の過程における顧客よりの受領及びベンダーへの支払いの時期を反映するが、福利厚生制度への拠出の増加により一部相殺された。2017年に、勘定項目「その他の調整(純額)」の増減は主に以下によるものである。

- ・ 貸倒引当金の減少、
- ・ 営業活動から投資活動に分類替えされた、ViiV社に対する投資からの配当の増加、
- ・ 売却可能証券の売却益の増加。

これは以下により一部相殺された。

- ・ エクスチェンジオファーによる債務の繰上げ償還に関する純損失(非現金)。

2017年度及び2016年度、勘定項目「資産及び負債のその他の変動(取得、売却した事業の影響を除く)」は主に、通常の事業の過程における売掛金、棚卸資産、その他の流動資産、その他の資産、買掛金、未払報酬並びにその他の流動及び非流動負債における変動を反映している。2016年度については本勘定項目はまた、プロトニックス関連事項を含む、前期までに未払いの法的要求の支払いを反映するのに必要な調整も含んでいる。売掛金の追加情報については、本書「流動性及び資本源泉の主要な調達法 - 売掛金」も参照のこと。

その他の資産及び負債勘定の変動に関する追加情報については、本書「連結貸借対照表の分析」を参照のこと。

投資活動

2017年度の2016年度との比較

2017年度の投資活動に使用した純資金は、2016年度の78億ドルに対し、47億ドルであった。投資活動に使用した純資金の減少は、主に以下に起因した。

- ・ 買収に使用した現金の減少—2017年度の主にアストラゼネカの低分子抗感染薬事業の買収に支払った現金及びメディベーションの取得対価の残額(ほぼ全額)の10億ドル(取得現金控除後)に対して、2016年度の主にメディベーション、パンプー及びアナコールの買収に支払った現金184億ドル(取得現金控除後)(本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2A「買収、ホスピーラ輸液システムの純資産売却、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに原価法投資：買収」を参照のこと。)、
- ・ ViiV社への投資からの受取配当を含む、「その他投資活動(純額)」の増加。

これは、以下により一部相殺された。

- ・ 現金ニーズのため2017年度に147億ドルの投資の売却からもたらされた正味手取金の減少。

財務活動

2017年度の2016年度との比較

2017年度の財務活動に使用した純資金は、2016年度の89億ドルに対し、130億ドルであった。財務活動に使用した純資金の増加は、主に以下に起因した。

- ・ 2017年度における長期債務53億ドルの発行に対し、2016年度は110億ドルであった（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7D「金融商品：長期債務」を参照のこと。）、
- ・ 2016年度における現金配当73億ドルに対し、2017年度における現金配当77億ドル。

これは以下により一部相殺された。

- ・ 2016年度に比較して、長期債務の償還が15億ドル減少、
- ・ 2016年度に比較して、2017年度の正味短期借入からの手取金の589百万ドル減少。

財政状況、流動性及び資本源泉の分析

当社は、流動性の需要に備えるため、営業キャッシュ・フロー、短期投資、短期コマーシャル・ペーパーによる借入及び長期債務に大きく依存している。当社は運転資本の効率性を通じて現金流入を改善させる努力を継続する。当社は売掛金、在庫、買掛金及びその他運転資金を含む個別の重点分野を対象とし、これにより当社は営業キャッシュ・フローを最適化することができる。当社の金融資産、資本市場へのアクセス、並びに信用枠及びリボルビング・クレジット契約の利用に加え、当社は、多額の営業キャッシュ・フローにより、予測可能な将来において、以下を含む流動性ニーズを充足する能力を有していると考えている。

- ・ 当社のR&D活動を含む、事業の運転資本に対する需要
- ・ 当社の事業への投資
- ・ 配当の支払い及び潜在的増配
- ・ 株式買戻し
- ・ 当社のコスト削減／生産性向上イニシアチブに関連する現金需要
- ・ 未払債務の支払い
- ・ 当社の年金及び退職後制度への拠出
- ・ 事業開発活動

当社の長期債務は、S&P及びムーディーズの両社によって格付されている。本書「信用格付」を参照のこと。市況が変動するため、当社は、引き続き流動性ポジションを監視する。当社は、財政投資に対して保守的な方法を取っており、今後もその方法を取る。短期投資及び長期投資は共に、主として格付及び流動性が高く、バランスよく分散化されている売却可能な債務証券で構成される。

流動性及び資本源泉の主要な調達法

下表は、当社の流動性及び資本源泉の調達法について示している。

(単位：比率及び1株当たり普通株式データを除き百万ドル)

	12月31日現在	
	2017年	2016年
主な金融資産：		
現金及び現金同等物(a)	\$ 1,342	\$ 2,595
短期投資(a)	18,650	15,255
長期投資(a)	7,015	7,116
	27,007	24,967
債務：		
短期借入(一年以内返済予定長期債務を含む)	9,953	10,688
長期債務	33,538	31,398
	43,491	42,085
主な金融負債(b)	\$ (16,484)	\$ (17,118)
運転資本(c)	\$ 10,714	\$ 7,834
流動負債対流動資産比率	1.35:1	1.25:1
普通株式1株当たり株主資本合計(d)	\$ 11.93	\$ 9.81

(a) 保有する資産の詳細及び当社が保有する金融商品に関連する信用リスクの詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7「金融商品」を参照のこと。

(b) 主な金融負債の減少は、短期投資の増加が主たる要因であり、一部長期債務の純増により相殺された。当社は、営業活動からもたらされる純現金、当社の高品質の財務資産ポートフォリオ及び資本市場へのアクセスの結果、十分な財務流動性のポジションを維持している。格付会社であるムーディーズ及びS&Pはメディベーション及びアナコールの買収後、当社の良好な投資等級の企業債務格付を維持した。追加情報については、本書「信用格付」を参照のこと。

(c) 運転資本の増加は主に以下による：

- ・ 主として営業からもたらされた現金による、短期投資の増加、
- ・ 今後12か月間に満期を迎える長期債務の減少に起因する短期借入の減少、
- ・ 新製品又は見込み製品に関連する棚卸資産の増加、
- ・ 外国為替レートの正味の影響、

これは以下により一部相殺された：

- ・ 通常の事業の過程における繰延金、現金受領及び支払の時期、
- ・ HIS資産のICUメディカルへの売却。

(d) ファイザー・インクの株主資本合計を実際の発行済普通株式数（自己株式を除く。）で除したものを示す。

当社の資金の源泉及び使途に関する追加情報については、本書「連結貸借対照表の分析」及び「連結キャッシュ・フロー計算書の分析」を参照のこと。

2017年12月、当社は2038年満期6.50%利付無担保社債（元本額約833百万ポンド）を2043年満期2.735%利付無担保社債（元本額13億7,600万ポンド）と交換した（詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7D「金融商品：長期債務」を参照のこと。）。

2017年3月、当社は2047年満期4.20%利付無担保社債（元本額10億6,500万ドル）の公募を完了し、2017年3月6日、40億ユーロの無担保社債（加重平均実効利率0.23%）の公募を完了した（詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7D「金融商品：長期債務」を参照のこと。）。

2016年11月、当社は元本総額60億ドルの無担保社債（加重平均実効利率3.10%）の公募を完了した。

2016年6月、当社は、元本総額50億ドルの無担保社債（加重平均実効利率2.09%）の公募を完了した。

国内及び海外における短期資金

当社の事業の多くは、米国外で行っており、現金、現金同等物及び短期投資の大部分は、海外で保有されている。当社は、通常これらの短期資金のうち最大100億ドルまで米国の租税管轄において保有してきた。米国の租税管轄で保有している資金額は、通常の事業の過程における現金受領及び支払いの時期、並びに事業開発活動を含むその他の理由により変動する。当社の現行の流動性評価の一環として、当社は、国内及び海外のキャッシュ・フロー（流入及び流出）の構成を定期的に監視している。TCJA（これには米国の国際課税の全世界課税制度からテリトリアル課税制度への移行を含む。）に基づく税法の最近の改正を前提として、当社は、1986年より後の海外子会社の累積利益のみなし本国送金について、本国送金税を計上した。これにつき、当社は2026年までの8年間の支払を選択する予定である。詳細については本書「契約債務」の項を参照のこと。これらの改正により、当社は全世界の当社の現金、現金同等物及び短期投資により容易にアクセスすることが可能となる。TCJAの成立の結果、当社は2018年に海外で保有する当社の現金の大部分を米国に送金する予定である。

売掛金

当社は、経済状況が依然厳しく不透明である欧州の複数の市場において、政府及び政府機関による売掛金の進展を継続して監視している。従来、多くの欧州政府及び政府機関からの支払いは、売却の契約期間を超えて延長されている。特に、当社は、2016年度にギリシャ政府から支払いを遅延して受領した。ギリシャ政府債権の実質上全ては2017年度の収益に関係している。また、ギリシャ政府は、2016年第3四半期にその他第三者に対する債務を再編した。当社は、これらの事象を反映するよう貸倒引当金を確定し、2017年12月31日現在でギリシャ政府からの受取債権純額は33百万ドルであった。2017年12月31日終了年度のギリシャ内の全顧客の報告収益は、248百万ドルであった。

当社は、当社の貸倒引当金は適切であると考えている。当社の評価は、(i)現在までに受け取った支払金、(ii)顧客からの支払いの継続性、(iii)認識された政府との直接的やりとり（裁判所への申立てを含む。）及び市場関係者との直接的やりとり（ファクタリング業界等）、並びに(iv)返済リスクの異なる第三者による評価（格付会社による出版物及びクレジット・デフォルト・スワップレートの変動等）の分析に基づいている。

2017年12月31日現在、当社は、経済状況が依然厳しく不透明なスペイン、イタリア、ポルトガル及びギリシャの政府及び／又は政府機関からの売掛金を総額約307百万ドル有していた。請求日から1年を越える当該売掛金は総額21百万ドルであり、ポルトガルが12百万ドル、イタリアが4百万ドル、ギリシャが4百万ドル、スペインが1百万ドルであった。

欧州の一部の政府及び政府機関からの支払いは、契約条件より遅延する場合があるが、当社は、顧客との良好な関係の維持と返済リスクとの適切なバランスを取ること、及び現地の患者ニーズに対する人道的アプローチを確保することに努めている。

当社は、返済リスクを引き続き注意深く監視し、必要に応じて継続的に貸倒引当金を調整する。

売掛金の回収可能性に関する当社の評価は、将来の事象及び不確実性に関する複雑な一連の判断によるものであり、見積り及び仮定に大きく依存している。見積り及び仮定に関連したリスクについての詳細は、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記1C「開示方針及び重要な会計方針：見積りと仮定」を参照のこと。

信用格付

企業債務格付機関最大手2社、ムーディーズ及びS&Pは、当社の短期債券及び長期債券の格付を行っている。有価証券の格付は、有価証券の購入、売却又は保有の推奨を行うものではなく、当該格付は、格付機関によりいかなる時も変更される又は取り下げられる可能性がある。各格付は、他の格付けと切り離して評価されるべきである。

下表は、当社のコマーシャル・ペーパー及び無担保長期優先債に対する各社の格付を記載している。

格付会社	ファイザー コマーシャル・ペーパー	ファイザー長期債券	最新格付日
	格付	格付	
ムーディーズ(a)	P-1	A1	2009年10月
S&P(b)	A-1+	AA	2009年10月

(a) 2016年9月、ムーディーズは信用見通しをネガティブ・アウトルックから安定的に更新した。

(b) 2016年4月、S&Pは信用見通しをネガティブ・ウォッチから安定的に更新した。

債務負担能力

当社は、銀行グループ及びその他の金融仲介機関との間で利用可能な信用枠契約及びリボルビング・クレジット契約を有している。当社は、コマーシャル・ペーパー及びその他の短期借入金を上回る、現金及び現金同等物の残高並びに短期投資を維持している。2017年12月31日現在、当社は78億ドルの信用枠が利用可能であり、その内712百万ドルは1年以内に失効する。これらの信用供与枠の内77億ドルは未使用であり、貸手は、当社の要求があれば当該金額から71億ドルを融資することを約束している。また、2017年12月31日現在、当社は2022年に失効する約70億ドルの未使用のリボルビング・クレジット枠を保有しており、これは当社のコマーシャル・ペーパーによる借入を支えるために使用することができる。

世界経済の状況 - 全般

世界の経済環境は、現在まで当社の流動性又は資本の源泉に多大な影響を及ぼしておらず、当社は今後も及ぼすことはないと予測している。当社の多額の営業キャッシュ・フロー、金融資産、資本市場へのアクセス、並びに信用枠契約及びリボルビング・クレジット契約の利用により、当社は、予測可能な将来に対する当社の流動性ニーズを満たす能力を有しており、今後も維持できると引き続き考えている。当社は、進展する経済状態を前にして、当社の流動性ポジションを継続的に監視する。

世界経済の状況 - 英国

2016年6月、英国の有権者は国民投票でEUの離脱を選択した。これは通常「Brexit」と呼ばれる。2017年3月、英国政府は、離脱にかかる諸条件の策定や将来の英国とEUとの関係の概要を示す2年の期間の交渉プロセスを開始するためにリスボン条約第50条を開始した後、欧州理事会にEUを離脱する意向を正式に通知した。正式な交渉は2017年6月に公式に開始した。この交渉プロセスは、依然として極めて複雑なものであり、これらの交渉の最終的結果は、英国及びEU内における当社製品の承認及び供給を含めて、当社の研究面、商業面及び全般的な事業運営に意味を持つ可能性がある。

2017年度、当社は全世界の当社売上高の約2%を英国から得ていた。しかし、これまでの米ドルに対する英ポンド安による外国為替の影響を除外すると、英国とEUの関係性はまだ正式に変更されていないので、当社の事業にその他の直接的な影響はない。さらに、交渉プロセスに関連する著しい不確実性のために、長期的な影響の可能性については現在のところ決定できない。

世界経済の状況 - ベネズエラ事業

当社のベネズエラ事業は、ベネズエラ経済の超インフレ状況のため、引き続き機能通貨として米ドルで運営を行っている。

2015年度第2四半期、ベネズエラ政府は3つの公定為替レートを特定し、CENCOEXのレートは6.3、SICADのレートは13.5（2018年2月現在）、SIMADIのレートは29,000（2018年2月現在）であった。2016年3月より、CENCOEXのレートはDIPROレートの10（2018年2月現在）に置き換えられた。SICADのレートの提供は中止され、SIMADIのレートはDICOMレートにより置き換えられる予定であった。2018年1月26日より、DIPROレートの提供は中止された。ベネズエラ政府はSIMADIの公表を継続し、これがDICOMレートとして一般に呼ばれたが、その後2017年8月よりDICOMレートの公表を開始した。当該SIMADI（現在はDICOM）レートは2016年3月の206からおおよそ29,000（2018年2月現在）に上昇した。ベネズエラの状況に基づき、当社は通貨切下げの対象であるベネズエラ・ボリバル建正味貨幣資産は、ベネズエラ政府のCENCOEXの公定為替レートの6.3又はDIPRO公式為替レートの10ではなく、2016年度第2四半期末及び第3四半期末現在のレートである500並びに2016年度第4四半期末及び2017年度第1四半期末及び第2四半期末現在のレートである670、並びに2017年度第3四半期末現在のレートである2,640、並びに2017年度第4四半期末現在のレートである3,345で事実上決済されると予想すると決定した。

2015年のベネズエラ情勢により、当社は、通貨切下げの対象となる当社のベネズエラ・ボリバル建の正味貨幣性資産は、ベネズエラ政府のCENCOEXの公定為替レートの6.3ではなく、その当時最も低い公定為替レートであるSIMADIのレートの200で決済されると予想することに決定した。これらの条件には、会社間の米ドル建口座に関連するベネズエラ・ボリバルを多額で換算できないこと、ベネズエラの当社の労働力の36%削減に関連する39百万ドルの再編費用を計上する結果となった2015年度第4四半期の営業再編実施の効果の評価、及びベネズエラの自国の経済変動への対応変化についての当社の予想が含まれる。当該予想変更の影響として、「その他の(収益)費用(純額)」に含まれる為替差損806百万ドルが生じ、2015年第4四半期に計上された。本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記4「その他の(収益)費用(純額)」を参照のこと。さらに、2015年度第4四半期に、当社は、「売上原価」に棚卸資産評価損の72百万ドルを計上した。

当社では、ベネズエラ通貨のさらなる切下げが実施されるか、又は当社のDICOMの為替レートの使用が、進展する事実及び状況によって引き続き裏付けられるかについて、予測することは不可能である。さらに、不透明な経済に対応するためのベネズエラ政府によるその他の潜在的措置は、ベネズエラにおける当社の投資の回収可能性に影響を与え、減損費用が生じ、極端な状況下においては、当社が従来と同様の方法による当該国での事業を継続する能力に影響を与える可能性がある。

2016年7月11日、ベネズエラ政府は、製品（具体的には薬品及び食料）の原料使用、生産及び流通を管理する目的の緊急事態令に基づく新プログラムを発表した。このプログラムがベネズエラにおけるファイザーにどのように適用されるかは不確実である。当社はベネズエラの厳しい状況下において営業を継続し、当社の海外事業年度末である2017年11月30日現在、ベネズエラにおいて（低価法（原価又は正味実現価値）で計上されている棚卸資産を除く。）12百万ドルの正味貨幣資産及び非貨幣資産39百万ドルを保有する。

契約債務

2017年12月31日現在の契約債務の満期別未払金は、以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	合計	2018年度	2019-2020 年度	2021-2022 年度	2023年度 以降
長期債務(一年以内返済予定分を含む)(a)	\$ 37,084	\$ 3,546	\$ 6,388	\$ 4,732	\$ 22,418
長期借入債務に対する支払利息(b)	19,269	1,231	2,352	2,099	13,587
その他の長期負債(c)	3,058	448	691	602	1,317
オペレーティング・リース契約	1,680	209	321	259	891
購入債務及びその他(d)	4,524	1,100	1,139	1,091	1,194
その他未払税金－外国子会社の1986年より 後の累積利益のみなし本国送金(e)	15,200	-	2,432	2,432	10,336
不確実な税務ポジション(f)	2	2	-	-	-

- (a) 長期債務は、発生時の手取金（調整後）で計上されている無担保優先債（固定金利及び変動金利、外貨建て及びその他の社債を含む。）及びキャピタル・リース債務（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7「金融商品」を参照のこと。）から成る。キャピタル・リースに基づく契約債務は重要ではない。
- (b) 予想支払利息の算出には、金利、外国為替レート及びヘッジ戦略に関する当期の仮定のみが組み込まれ（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7「金融商品」を参照のこと。）、満期日又は関連商品の満了日まで、利息が計上されることを前提としている。
- (c) 非積立米国(非適格)年金補助制度、退職後制度及び繰延報酬制度に関連する予想支払額が含まれる。米国適格年金制度及び海外年金制度に関連する金額は除外されるが、必要な拠出義務が重要であると予想されず、並びに／又は年金制度資産及び／若しくは負債の公正価値に対する経済状況の変動の影響が大きいため、当該負債が必ずしも将来の現金支払いを反映していないという理由により、当該年金制度はすべて、多額の制度資産を有している。2018年2月、当社は、米国年金制度に対して500百万ドルの任意の拠出を行った。また、当該金額は、そのほとんどが契約債務ではない法的事項、従業員の雇用終了、デリバティブの公正価値及びその他に関連した54億ドルを除外している。本書「財政状況、流動性及び資本源泉の分析」の項並びに本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3「事業再編費用及び買収、コスト削減／生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」、注記7A「金融商品：公正価値評価」、注記11E「年金・退職後給付制度及び確定拠出制度：キャッシュ・フロー」及び注記17「契約債務及び偶発事象」も参照のこと。
- (d) 法的拘束力のある財及びサービスの購入契約が含まれ、広告、ITサービス、従業員給付運営サービス及び合理的に生じる可能性があると思われる潜在的マイルストーン・ペイメントに関連した金額が含まれる。また、ベスボンサの米国及びEUにおける承認に関連する9年間の保証付定額年払い債務（443百万ドル）及びボシュリフの10年間の保証付定額年払い債務（416百万ドル）（双方とも研究開発契約に関連する。）も含む。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7E「金融商品：その他非流動負債」を参照のこと。さらに、アストラゼネカの低分子抗感染薬事業の取得に関連する300百万ドル（2018年度第1四半期に125百万ドル及び2019年1月に175百万ドル）の対価も含む。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2A「買収、ホスビーラ輸液システム純資産の売却、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに原価法投資：買収」を参照のこと。
- (e) 当社が2026年までの8年間（初回の分割払いは2019年4月）での支払を選択する予定の、TCJA本国送金税に関する税金債務152億ドルである。当社の債務は、不確実な税務ポジション及び／又は外国課税及びその他の繰越控除の利用可能性の変更の結果、変動する可能性がある。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記5A「税金：継続事業利益に係る税金」を参照のこと。
- (f) 未払法人税のみが含まれる。当社は、税務監査には複雑な問題が伴い、とりわけ交渉又は訴訟が生じる場合は、これらの問題の解決に数年かかる場合があるため、不確実な税務ポジションに対する長期債務に関連した税務問題の解決の時期について予測することはできない。

上表には、支払いが生じる可能性がある合理的にみなされる場合、提携契約、ライセンス契約又はその他の契約に基づく潜在的マイルストーンの金額が含まれている。これらの契約に基づく支払金は、一般的に数年かかり、生じない可能性のある一定の開発、規制及び／又は商業化の目標達成をもってのみ支払期日となる。

2018年度、当社は、有形固定資産について約23億ドルを費やす予定である。当社は、必要な設備投資の資金供給を行うために、営業活動によるキャッシュ・フローに大きく依存している。営業活動によるキャッシュ・フローは多額であることから、当社は、設備投資のニーズを満たす能力があると考えており、資本支出計画は遅延することはないと見込んでいる。

簿外契約

通常の事業の過程において、また資産及び事業の売却並びにその他取引に関連して、当社は、取引に関連して生じる又は取引前若しくは取引後の事象及び活動に関連する一定の負債に対して、取引先を補償する場合が多い。補償当事者による補償条件に従った請求が受け入れられた場合、当社は、損失の弁償が求められる可能性がある。これらの補償債務は、一般的に様々な制限事項に従う。従来、当社は、これらの条項に基づいた多額の支払いを行っておらず、2017年12月31日現在、当社の補償債務の見積公正価値は重要ではなかった。

当社の共同販促契約又はライセンス契約の一部は、ライセンサー又はパートナーに対し、当社の一部の製品について、特定の国における交渉権、又は場合によっては、一定の財務状況下で共同販促を行う権利またその他の権利を付与するものである。

株式購入プラン及び繰上自己株式取得契約

2014年10月の当社による110億ドルの株式購入プランは、2017年第1四半期に終了した。2015年12月、取締役会は110億ドルの株式買戻しプログラムを承認し、それに基づき、2017年第1四半期に株式購入を開始した。

2015年2月9日及び2016年3月8日、当社は、それぞれ当社の普通株式50億ドルを買い戻す繰上自己株式取得契約を、GS&Co.と締結した。

2017年2月2日、当社は、当社の普通株式50億ドルを買い戻す繰上自己株式取得契約を、Citibankと締結した。

2017年12月、取締役会は、徐々に使用される100億ドルの新規株式買戻しプログラムを承認した。この新プログラムは、2017年12月31日現在、当社の2015年12月の承認に基づく残額64億ドルに加えてのものである。

追加情報については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記12「資本」を参照のこと。

下表は、購入した当社の普通株式数及び当社が公表した株式購入プラン（当社の繰上自己株式取得契約を含む。）に基づく購入費用を示したものである。

(単位：株式は百万株、費用は10億ドル)	2017年度(a)	2016年度(b)	2015年度(c)
購入した普通株式数	150	154	182
購入費用	\$ 5.0	\$ 5.0	\$ 6.2

- (a) 2017年2月2日付でCitibankと締結した繰上自己株式取得契約に基づいて購入された株式を示す。追加情報については本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記12「資本」を参照のこと。
- (b) 2016年3月8日付で締結した繰上自己株式取得契約に基づいて購入された株式を示す。追加情報については本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記12「資本」を参照のこと。
- (c) 2015年2月9日付で締結した繰上自己株式取得契約（追加情報については本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記12「資本」を参照のこと。）に基づいて52億ドルで購入された約151百万株及び2015年度末までのその他株式買戻しを含む。

2017年12月31日時点で、承認された残りの株式購入額は約164億ドルであった。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記9「有形固定資産」を参照のこと。

2 【主要な設備の状況】

2017年、当社は、引き続き効率性を実現し、過剰なスペースを処分するために事業を統合した。2017年12月31日現在、当社は501の不動産をリース及び所有しており、合計で約53百万平方フィートに達する。

2017年、当社は、当社のポートフォリオの不動産数を削減（66か所、4.2百万平方フィート）した。これらの削減には、HIS純資産のICUメディカルへの売却に関連する資産のダイベストメント、余剰不動産の売却、及び全ての地域における業務スペースの縮小を含む。

ファイザーは、引き続き世界各国に、販売及びマーケティング、顧客サービス、法規制の遵守、研究開発、製造及び物流、並びに管理サポート機能の拠点を所有しリースする。多くの所在地で、事業分野及び事業運営は、相乗効果及び事業の効率性を達成するために、共同の場所に配置されている。

ファイザーの本社は、ニューヨーク市に所在し、ファイザーの不動産は、世界90ヵ国以上に及んでいる。

2018年、当社は現在のニューヨーク市の本社からマンハッタンのより近代的な施設に移転する計画を進めるつもりである。当社は、提携を可能としイノベーションを育成する職場を提供するために、世界的な職場戦略を引き続き推進する。

当社は、北米を重点的にR&D機関をサポートするために世界中に多数の施設を所有している。2018年度、当社は、ミズーリ州セント・ルイス及びマサチューセッツ州アンドーバーの新R&D施設の建設を引き続き進める。

当社のPGS部門は、ニューヨーク州ニューヨーク市及びニュージャージー州ピーパックのリーダーシップ・チームのほか、様々な箇所に本部を置いている。2017年12月31日現在、PGSは世界全体で58の工場を担当し、当社の商業部門向け製品を製造している。主要な製造施設は、ベルギー、中国、ドイツ、インド、アイルランド、イタリア、日本、プエルトリコ、シンガポール及び米国等に所在する。当社のPGS部門の工場ネットワーク戦略により、今後数年にわたり、これらの施設のうち3ヵ所から撤退する予定である。PGS部門は、世界中で複数の物流施設も運営している。

全般的に、当社の施設は良好に管理されており、現在の要件及び予測可能な将来における当社の事業に対し、十分かつ適切であると考えている。本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記9「有形固定資産」では、土地、建物及び装置への投資額が開示されている。また、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記15「リース契約」も参照のこと。

3 【設備の新設、除却等の計画】

上記「第3. 事業の状況、1. 業績等の概要」を参照のこと。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 株式の総数等

① 株式の総数

(2017年12月31日現在)

	発行可能株式総数	発行済株式総数	未発行株式数
記名式額面普通株式 (1株当たり額面金額 0.05ドル)	12,000百万株	9,275百万株	2,725百万株
記名式無額面優先株式	27,000,000株	524株	26,999,476株

② 発行済株式

(2017年12月31日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数 (株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式額面株式 (1株当たり額面金額 0.05ドル)	普通 株式	9,275百万	ニューヨーク証券取引所	普通株式の各保有者は、 株主が投票するすべての 議案について、保有する 1株当たり1つの議決権を 有する。
記名式無額面株式	優先 株式	524	—	優先株式(取締役会に よって随時決定される特 別指示、権限、優先権及 び権利が与えられる)

(2) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当なし。

(3) 発行株式総数、資本金の推移

① 普通株式

年 月 日	発行済株式総数 増減数(百万株)	発行済株式総数 残高(百万株)	資本金増減額 (百万ドル)	資本金残高 (百万ドル)
2013年12月31日	95	9,051	5	453
2014年12月31日	59	9,110	2	455
2015年12月31日	68	9,178	4	459
2016年12月31日	52	9,230	2	461
2017年12月31日	45	9,275	3	464

② 優先株式

年 月 日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万ドル)	資本金残高 (百万ドル)
2013年12月31日	(138)	829	(6)	33
2014年12月31日	(112)	717	(4)	29
2015年12月31日	(68)	649	(3)	26
2016年12月31日	(52)	597	(2)	24
2017年12月31日	(73)	524	(3)	21

当社により発行された新株予約権、制限株式ユニット（RSU）、ポートフォリオ・パフォーマンス株式、株主投資収益ユニット及び業績株式報奨の2017年12月31日現在の状況は、以下のとおりである。

新株予約権の残高	新株予約権の行使により 発行する株式の発行価格	新株予約権の行使により 発行する株式の資本組入額
150,756,990個	4,110,755,628.86ドル	7,537,850ドル

制限株式ユニット（RSU）の残高	RSUの行使（権利確定）により 発行する株式の発行価格	RSUの行使（権利確定）により 発行する株式の資本組入額
22,240,827個	0ドル	0ドル

ポートフォリオ・パフォーマンス株式の残高	ポートフォリオ・パフォーマンス 株式の行使（権利確定）により 発行する株式の発行価格	ポートフォリオ・パフォーマンス 株式の行使（権利確定）により 発行する株式の資本組入額
35,031,416個	0ドル	0ドル

株主投資収益ユニットの残高	株主投資収益ユニットの行使(清算) により発行する株式の発行価格	株主投資収益ユニットの行使(清算) により発行する株式の資本組入額
124,744,602個	0ドル	0ドル

業績株式報奨の残高	業績株式報奨の行使(ペイアウト) により発行する株式の発行価格	業績株式報奨の行使(ペイアウト) により発行する株式の資本組入額
4,024,407個	0ドル	0ドル

(4) 所有者別状況

当社は本情報を開示していない。

(5) 大株主の状況

下表に記載される情報は2017年12月31日現在のものであり、1934年証券取引法第13条(d)及び第13条(g)による提出書類に基づいたものである。当社が認識している当社の普通株式5%以上を保有している実質的所有者は、以下のとおりである。

(2017年12月31日現在)

氏名又は名称並びに所在地	実質的所有 株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式の割合
ブラック・ロック・インク ⁽¹⁾ アメリカ合衆国ニューヨーク州 10055 ニューヨーク、イースト52ndストリート55	452,787,465 ⁽¹⁾	7.60%
ザ・バンガード・グループ ⁽²⁾ アメリカ合衆国ペンシルバニア州 19355 マルバーン、バンガード・ブルバード100	433,008,208 ⁽²⁾	7.26%
ステート・ストリート・コーポレーション ⁽³⁾ アメリカ合衆国マサチューセッツ州 02111 ボストン、ワン・リンカーン・ストリート、 ステート・ストリート・フィナンシャル・センター	312,944,425 ⁽³⁾	5.25%

- (1) この情報は、2018年2月8日にブラック・ロック・インクがSECに提出した様式13G/A号による報告（以下「ブラック・ロック13G/A」という。）にのみ基づいている。ブラック・ロック13G/Aによると、400,319,287株については単独の議決権を、0株については共有議決権を、452,787,465株については単独の処分権を、0株については共有処分権を有している。
- (2) この情報は、2018年2月9日にザ・バンガード・グループがSECに提出した様式13G/A号による報告（以下「バンガード13G/A」という。）にのみ基づいている。バンガード13G/Aによると、8,339,463株については単独の議決権を、1,314,262株については共有議決権を、423,731,366株については単独の処分権を、9,276,842株については共有処分権を有している。
- (3) この情報は、2018年2月14日にステート・ストリート・コーポレーションがSECに提出した様式13G号による報告（以下「ステート・ストリート13G」という。）にのみ基づいている。ステート・ストリート13Gによると、258,284,053株については共有議決権を、312,944,425株については共有処分権を有している。ステート・ストリート13Gによると、258,284,053株が様々な性質で保有され、54,660,372株がファイザー貯蓄制度、ワイス社ユニオン貯蓄制度及びファイザー・プエルトリコ居住従業員貯蓄制度のための投資運用会社として保有されている。

2【配当政策】

普通株式に対する配当金

当社は、普通株式につき2017年に77億ドル、2016年に73億ドル、2015年に69億ドルの配当を支払った。2017年12月、当社の取締役会は、2018年2月2日の営業終了時における登録株主に対し2018年3月1日に支払われる2018年度第1四半期の配当を1株当たり0.34ドルと宣言した。2018年度第1四半期の現金配当は、当社にとって317四半期連続の配当であった。

当社の現在の及び将来の配当は、事業の成長及び株主価値の向上への投資に十分な資本を確保する一方で、株主への収益還元を提供するものである。当社の配当金は、債務の誓約条項の制限を受けていない。配当水準は、ファイザーの取締役会による決定を維持し、将来の業績に照らして引き続き評価されるが、現在当社は、重要な予期せぬ事象が生じなければ、将来の年次増配を維持することができると考えている。

3【株価の推移】

(下段カッコ内は円)

	決算年月	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
最近5年間の事業年度別 最高・最低株価	最高	\$32.50 (3,533)	\$33.12 (3,600)	\$36.46 (3,963)	\$37.39 (4,064)	\$37.35 (4,060)
	最低	\$25.33 (2,753)	\$27.51 (2,990)	\$28.47 (3,095)	\$28.25 (3,071)	\$30.90 (3,359)

	月別	2017年 7月	2017年 8月	2017年 9月	2017年 10月	2017年 11月	2017年 12月
当該事業年度中最近6月 間の月別最高・最低株価	最高	\$33.97 (3,693)	\$34.02 (3,698)	\$36.21 (3,936)	\$36.78 (3,998)	\$36.48 (3,965)	\$37.35 (4,060)
	最低	\$32.69 (3,553)	\$32.32 (3,513)	\$33.75 (3,669)	\$34.10 (3,707)	\$34.80 (3,783)	\$35.15 (3,821)

4【役員の状況】

取締役

ファイザーの取締役会は、毎年株主によって選任され、株主に留保される事項を除き、当社の最終意思決定機関である。取締役会は、CEO及び当社の事業活動を行う上級経営チームのメンバーを選出する。上級経営チームを選出した後、取締役会は、上級経営陣に対する顧問及び相談役としての行為を行い、最終的にはその業績を監視する。現在取締役は12名であり、そのすべての者（リード氏及びブーラ博士を除く。）が、ニューヨーク証券取引所上場基準及びファイザー取締役資格基準に基づく独立性要件を満たしている。

下記の年齢は、最近開催された定時株主総会の開催日である2018年4月26日現在のものである。

男性 10名 女性 2名（取締役のうち女性の比率 17%）

氏名(年齢)	主な職歴
デニス・A・オージェロ医学博士 (72歳)	主導的社外取締役。2006年より当社取締役。科学技術委員会委員。 主なスキル：医薬及び科学、医療及び薬剤、学術、ビジネス・リーダーシップ及び運営 その他現在の取締役職：アルナイラム・ファーマシューティカルズ・インク、セレス・セラピューティクス・インク Center for Assessment and Continuous Health(CATCH)の理事。1996年から2013年までマサチューセッツ・ジェネラル・ホスピタルの名誉医長及び医局長。ハーバード大学医学部臨床医学の教授。 2006年米国医師会会長。全米医学アカデミー会員、アメリカ芸術科学アカデミー特別会員。現在アルナイラム・ファーマシューティカルズ・インク、セレス・セラピューティクス・インク及びTARISバイオメディカルLLCの取締役 主なスキル及び経験 医薬及び科学/医療及び薬剤/学術：オージェロ博士は、医師（腎臓病の認定専門医）、科学者及び学術的医学において全米で著名な主導者であり、その経験及び訓練で培った見識を基に、当社事業の科学的性質を理解し、当社が重視する創薬機会の支援等を行っている。 ビジネス・リーダーシップ及び運営：オージェロ博士は、マサチューセッツ・ジェネラル・ホスピタルにおいて、大規模な研究ポートフォリオ、並びに広範囲にわたる研究・教育予算を監督したことにより、創薬及び開発に対する批判的視点から疾病予防に寄与する潜在的経路の基本認識を示すことができる。マサチューセッツ・ジェネラル・ホスピタルの医局長としての経験が、リーダーシップ、監督及び財務においても取締役会で生かされている。

氏名(年齢)	主な職歴
ロナルド・E・ブレイロック (58歳)	2017年より当社取締役。コーポレートガバナンス委員会及び科学技術委員会委員。 主なスキル：ビジネス・リーダーシップ及び運営、リスク管理、財務及び会計 その他現在の取締役職：CarMax, Inc.、Urban One, Inc. 及び W.R. Berkley, Inc. 2006年以降、米国の中ドルマーケットで産業及びビジネス・サービス会社への投資に注力する未公開株式投資会社である、GenNx360 Capital Partnersの創立者兼マネージング・パートナー。GenNx360 Capital Partnersを創立する前は、ブレイロック氏は投資銀行業であるブレイロック&カンパニーを設立、運営していた。同氏はまたUBS、ペインウェバー・グループ及びシティコープにおいて上級管理職の地位にあった。 CarMax, Inc.、Urban One, Inc.（旧：Radio One, Inc.）及び保険持株会社であるW.R. Berkley, Inc.の取締役。営利目的の民間企業であるSyncreon U.S.の取締役。カーネギーホール財団の理事。ニューヨーク大学スターン・スクール・オブ・ビジネスの監督理事会メンバー。非営利団体のPrep for Prep信託の理事。 主なスキル及び経験 ビジネス・リーダーシップ及び運営/リスク管理：ブレイロック氏の未公開株式及び投資銀行業の幅広い経験は、リーダーシップ、財務的専門性及びリスク管理の専門性を取締役会にもたらす。さらに、他の公開会社の取締役推薦及びコーポレート・ガバナンス委員会におけるブレイロック氏の職務により、同氏はファイザーの取締役会及びコーポレート・ガバナンス委員会に価値のある洞察力を提供できる。 財務及び会計：ブレイロック氏の豊富な財務的背景は、GenNx360 Capital Partnersの創立者兼マネージング・パートナー及びブレイロック&カンパニーの創立者としてのものを含み、実質的な財務的専門性及び財務に関する重要な問題に対する独特の視点を取締役会に提供する。

氏名(年齢)	主な職歴
アルバート・ブーラ(56歳)獣医学博士	2018年より当社取締役。 主なスキル：ビジネス・リーダーシップ及び運営、人材管理、国際ビジネス、医療及び薬剤、医薬及び科学 その他現在の取締役職：なし 2018年1月よりファイザーの最高業務執行責任者、2016年6月より2017年12月までファイザー・イノベーティブ・ヘルスのグループ社長、2016年2月から2016年6月までファイザーのグローバル・イノベーティブ医薬品事業のグループ社長（2014年よりワクチン・オンコロジー・コンシューマーヘルスケア事業を担当）。2010年から2013年までファイザーのエスタブリッシュ製品部門の社長兼統括マネージャー。2009年から2010年までファイザー・アニマルヘルスの欧州・アフリカ・アジアパシフィック地域担当社長。2005年から2009年までファイザー・アニマルヘルスの欧州・アフリカ・中東地域担当社長。 高品質の医療へのアクセスを促進する、ファイザー基金の理事。世界最大のバイオテクノロジー事業者の団体である、バイオテクノロジーイノベーション協会の理事であり、執行委員会の委員を務める。 主なスキル及び経験 ビジネス・リーダーシップ及び運営/人材管理/国際ビジネス/医療及び薬剤：ブーラ博士は25年を超えるリーダーシップの経験を持ち、力強い業績をもたらす実績を示してきた。ブーラ博士は、自身の経歴を通じて様々なビジネス及び地域にわたる多数のグローバルな上位の役職を経験するのに伴い、医療産業の深い知識を所有している。これにより、同氏は当社取締役会に対して会社の製品開発機能の商業面、戦略面、製造面及びグローバルな観点からの重要な洞察及び見通しを提供することができる。加えて、同氏のバイオテクノロジーイノベーション協会の執行委員としての経験は、当社の業界が直面する問題に対してより広い視点を提供する。 医薬及び科学リスク管理：ブーラ博士は、以前のファイザーのアニマルヘルス事業での職務経験を通じて、かつ獣医として、医薬及び科学についての専門知識を取締役に提供する。

氏名(年齢)	主な職歴
W・ドン・コーンウェル(70歳)	1997年より当社取締役。当社の監査委員会、報酬委員会、法規制遵守委員会及び科学技術委員会委員。 主なスキル：ビジネス・リーダーシップ及び運営、人材管理、リスク管理、財務及び会計 その他現在の取締役職：アメリカン・インターナショナル・グループ・インク及びエイボン・プロダクツ・インク 1988年より同氏が退職した2009年8月までグラナイト・ブロードキャスティング・コーポレーションの取締役会会長兼最高経営責任者、2009年12月まで取締役会副会長。 現在アメリカン・インターナショナル・グループ・インク及びエイボン・プロダクツ・インク取締役。Ednaマッコネル・クラーク財団理事及びニューヨーク市ビッグブラザーズ／ビッグシスターズ理事。以前は10年以上CVSケアマーク（同社報酬委員会委員長を務めた2年を含む。）の取締役。 主なスキル及び経験 ビジネス・リーダーシップ及び運営/人材管理/リスク管理：コーンウェル氏は、消費者重視のメディア企業の成長を促した企業家、投資銀行の執行役員、並びに複数の消費者向け製品及びヘルスケア製品製造会社の取締役として38年の職歴を有している。事業、リーダーシップ及び経営管理の貴重な経験を得たことにより、重要な視点からファイザーが直面する問題に対応している。コーンウェル氏は、買収及び事業拡大を通じ、消費者重視のメディア企業グラナイトを設立しており、そうした経験を基に、戦略的方向性及び成長について洞察し指導を行っている。 財務及び会計：また、グラナイト共同設立前のゴールドマン・サックスにおける職務、並びにその他の会社における監査、財務及び投資委員会の職務及びリーダーシップ等、コーンウェル氏の強力な財務経験によって得た財務諸表、コーポレートファイナンス、会計及び資本市場への理解を含む、財務に関する専門知識も取締役会に提供している。

氏名(年齢)	主な職歴
ジョセフ・J・エチェバリア (61歳)	2015年より当社取締役。当社の監査委員会、コーポレート・ガバナンス委員会及び科学技術委員会委員。 主なスキル：ビジネス・リーダーシップ及び運営、海外事業、リスク管理、財務及び会計、政府及び公共政策 その他現在の取締役職：バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション、Unum Group 及びゼロックス・コーポレーション 2011年から2014年に退職するまで、世界的な専門サービスを提供するデロイトLLPのCEOを務めた。デロイトでの36年間の勤続中、同氏は副マネージング・パートナー、南東部監査担当マネージング・パートナー及び米国マネージング・パートナー兼最高業務執行責任者を含む、様々なリーダーシップの役割を果たした。 バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション、財政的保護給付を提供するUnum Group 及びゼロックス・コーポレーションの取締役、大統領輸出評議会評議員、大統領選挙管理委員会前委員、マイブラザーズ・キーパー・アライアンスの元会長、マイアミ大学評議委員会メンバーである。 主なスキル及び経験 ビジネス・リーダーシップ及び運営/国際ビジネス/リスク管理：エチェバリア氏のデロイトにおける36年間のキャリアは財務の専門能力、国際ビジネス、リーダーシップ及びリスク管理のスキルを取締役にもたらす。 財務及び会計：以前の重要な監査経験、会計問題の専門知識及び他の株式公開会社の監査員会の役職を含むエチェバリア氏の財務の見識は、ファイザー取締役会及び監査員会の資産である。 政府及び公共政策：ファイザーはまた、エチェバリア氏の大統領輸出評議会での公的役割を含む幅広く多様性に富む同氏の経験からも恩恵を受ける。
ヘレン・H・ホブズ医学博士 (65歳)	2011年より当社取締役。当社のコーポレート・ガバナンス委員会及び法規制遵守委員会委員並びに科学技術委員会委員長。 主なスキル：学術、医薬及び科学、医療及び薬剤 その他現在の取締役職：なし 2002年よりハワード・ヒューズ医療研究所の治験責任医師、テキサス大学サウスウェスタン医療センター内のマクダモット人類成長発達研究センター教授（内科及び分子遺伝学）。 米国臨床試験学会及び米国医師協会の会員。2004年に全米医学アカデミー、2006年にアメリカ芸術科学アカデミー、2007年に全米科学アカデミーの会員に選出。米国心臓協会より臨床研究賞（2005年）及びDistinguished Scientist Award（2007年）を受賞。2012年には、International Society of Atherosclerosis賞の初めての受賞者。パール・マイスター・グリーンガード賞及び生命科学におけるブレイクスルー賞（2015年）、パッサノ賞（2016年）、ジル賞（2016年）及びショッテンスタイン賞（2017年）を受賞した。 主なスキル及び経験 学術/医薬及び科学/医療及び薬剤：ホブズ医学博士の経歴は、学術及び医薬における多大な功績を反映している。同医学博士は、20年以上にわたり、テキサス大学サウスウェスタン医療センターの教員を務め、ファイザーが多額の投資を行い経験豊富な分野である、代謝性疾患及び心臓疾患において、主導的立場にある遺伝学者である。ファイザーにとって、同医学博士が有する医療及び科学の経験、専門知識、功績及び認識は非常に有益なものである。

氏名(年齢)	主な職歴
ジェームズ・M・キルツ(70歳)	2007年より当社取締役。当社の報酬委員会及び科学技術委員会委員。 主なスキル：ビジネス・リーダーシップ及び運営、国際ビジネス、医療及び薬剤 その他現在の取締役職：メットライフ・インク、The Simply Good Foods Company及びUnifi, Inc. 2006年よりプライベート・エクイティ投資顧問会社であるセンタービュー・キャピタルの創設パートナー。2005年から2006年までプロクター・アンド・ギャンブル・カンパニー副会長。2001年から2005年までジレット・カンパニー会長兼最高経営責任者、2003年から2005年まで同社社長。1998年から買収が行われた2000年まで、ナビスコ・グループ・ホールディングス・コーポレーション社長兼最高経営責任者。 メットライフ・インク、The Simply Good Foods Company及びUnifi, Inc.の取締役、2016年から2017年のThe Simply Good Foods Companyとの合併までConyers Park Acquisition Corporationの取締役会執行会長。2006年から2017年までニールセン・ホールディングスPLCの非執行取締役、2011年から2013年までニールセン・ホールディングスの取締役会会長及び2009年から2014年までニールセン・カンパニーB.V.会長。2015年までビッグハート・ペットブランドズの会長。2014年までミードウェストベアコ・コーポレーションの取締役。ノックス・カレッジの終身理事及びシカゴ大学の理事。ウェイル・コーネル・メディシンの監督委員会委員及びシカゴ大学ビジネス・スクール(Booth)のキルツセンターの創立者兼運営委員会共同委員長。 主なスキル及び経験 ビジネス・リーダーシップ及び運営/国際ビジネス：キルツ氏は、ジレット及びナビスコでのCEO職並びにプロクター・アンド・ギャンブルでの副会長職により、コスト管理、価値創出及び資源配分に関する専門知識等、事業、リーダーシップ及び経営管理において貴重な経験を有している。さらに、消費者事業を理解したことで得た消費者を捉える洞察力及び革新の重要性への認識は、双方ともファイザーの事業にとって重要な側面である。キルツ氏は、当社を含む様々な報酬委員会での職務を通じ、執行役員の報酬及び関連分野について深く理解している。 医療及び薬剤：保険会社であるメットライフ・インクの取締役職を通じ、キルツ氏は医療について別の角度から意見を述べる。

氏名(年齢)	主な職歴
ダン・R・リットマン医学博士(65歳)	2018年より当社取締役。当社のコーポレートガバナンス委員会及び科学技術委員会委員。 主なスキル：医薬及び科学、医療及び薬剤、学術 その他現在の取締役職：なし 1995年から、ニューヨーク大学ランゴン医療センタースカーボール生体分子医学研究所のヘレン・L及びマーティン・S・キンメル分子免疫学教授。1987年からハワード・ヒューズ医療研究所の治験責任医師。1985年から1995年までカリフォルニア大学サンフランシスコ校の微生物学及び免疫学教授。 全米科学アカデミー会員及び米国医学研究所の会員。アメリカ芸術科学アカデミー及び米国微生物アカデミーの特別研究員。Vedanta Biosciencesの創立科学諮問委員会メンバー。ChemoCentryx, Inc.、がん研究所並びにMGH、MIT及びハーバードによるRagon研究所の科学諮問委員会メンバー。オルカ・ファーマシューティカルズの創立者兼科学顧問。優秀科学技術に関するニューヨーク市長賞（2004年）、分子医学に関するRoss賞（2013年）及び生物医科学に関するVilcek賞（2016年）受賞。 主なスキル及び経験 医薬及び科学/医療及び薬剤/学術：リットマン博士の経歴は、医薬、医療及び学術における重要な業績を反映する。同氏は20年以上ニューヨーク大学ランゴン医療センターに教員として勤め、著名な免疫学者であり分子生物学者である。ファイザーは同氏の医療及び科学の双方における経験、専門性、実績及び認識から利益を得る。さらに、同氏の全米科学アカデミー及び米国医学研究所の会員としての経験により、科学及び医療の世界における幅広い視点を当社の取締役会に提供することができる。

氏名(年齢)	主な職歴
シャントス・ナラン(54歳)	2013年より当社取締役。当社の報酬委員会、法規制遵守委員会及び科学技術委員会委員。 主なスキル：ビジネス・リーダーシップ及び運営、国際ビジネス、財務及び会計、人材管理、技術、リスク管理 その他現在の取締役職：アドビ・システムズ・インコーポレーテッド 独創的なデジタルマーケティング・ソフトウェアを製造するアドビ・システムズ・インコーポレーテッドの会長、社長兼最高経営責任者。2007年にCEOに任命される前は、ワールドワイド・プロダクツの社長兼最高業務責任者、執行副社長、ワールドワイド・プロダクト・デベロップメントの上級副社長を含む、様々な主導的職務に就いた。 2009年から2013年までデル・インク取締役。アドビ財団（世界中の慈善活動に資金提供を行う。）理事長を務める。米印戦略パートナーシップ・フォーラムの副会長。 主なスキル及び経験 ビジネス・リーダーシップ及び運営/国際ビジネス/財務及び会計/人材管理：ナラン氏は、アドビ・システムズの会長、社長兼CEOとして、強い指導力及び経営管理能力を取締役会にもたらし、ワールドワイド・プロダクツ・デベロップメントでの役割によって得たグローバル事業における経験は貴重なものである。同氏はまた、米印戦略パートナーシップ・フォーラムのメンバーも務める。他の株式公開会社の取締役を務めたことで、幅広い視点から株式公開会社が直面する問題及び企業統治に関する事項に取り組んでいる。 技術/リスク管理：ファイザーはナラン氏のテクノロジー産業での経験を通じた、デジタル・マーケティング分野の同氏の技術、製品イノベーション及びリーダーシップにおける幅広い知識から利益を得ている。さらに、同氏のグローバルなテクノロジー企業におけるリーダーシップを通じた事業リスクの深い知識及び理解は、取締役会に一層の洞察力と大局観を与える。

氏名(年齢)	主な職歴
スザンヌ・ノラ・ジョンソン (60歳)	2007年より当社取締役。当社の監査委員会委員長並びに法規制遵守委員会及び科学技術委員会委員。 主なスキル：ビジネス・リーダーシップ及び運営、リスク管理、国際ビジネス、財務及び会計、医療及び薬剤 その他現在の取締役職：アメリカン・インターナショナル・グループ・インク、Intuitインク及びVISAインク 2007年よりゴールドサックス・グループ・インクの元副会長。ゴールドマンサックスでの21年間の在職期間中、グローバル・マーケット・インスティテュート責任者、グローバル・リサーチ責任者、グローバル・ヘルスケア事業責任者を含む、様々な主導的職務に就いた。 現在アメリカン・インターナショナル・グループ・インク、Intuitインク及びVISAインクの取締役。ブルッキングス・インスティテューション評議会副会長、ワシントンのカーネギー研究所理事会共同理事長及び南カリフォルニア大学評議会投資員会副委員長。世界経済フォーラムの財務金融システムの未来に関するグローバルアジェンダ評議会メンバー。 主なスキル及び経験 事業リーダーシップ及び運営/リスク管理/国際ビジネス：ノラ・ジョンソン氏は、ゴールドマン・サックスでの様々な主導的職務を含む、法律及び投資銀行業務での経歴を有しており、貴重な業務経験及び重要な識見を戦略的取引の評価の際の法律・財務の役割に対し提供する。 財務及び会計：財務書類、コーポレートファイナンス、会計及び資本市場に関する知識を含む、財務に関する専門知識も取締役会において役立っている。 医療及び薬剤：医療における投資銀行業務、並びに科学研究（カーネギー研究所）及び医療政策（ブルッキングス研究所）といった非営利団体との関わりによって得た幅広い医療知識は、世論の試金石を提供し、多様かつグローバルな見解への理解を深めるものである。

氏名(年齢)	主な職歴
イアン・C・リード(64歳)	当社取締役会会長兼最高経営責任者。2010年より当社取締役。 主なスキル：ビジネス・リーダーシップ及び運営、国際ビジネス、医療及び薬剤、財務及び会計、政府及び公共政策、人材管理、リスク管理 その他現在の取締役職：キンバリークラーク・コーポレーション 2011年12月よりファイザーの取締役会会長、2010年12月よりファイザーの最高経営責任者。2010年12月より2011年12月まで社長兼最高経営責任者。2006年から2010年12月まで、上級副社長兼ワールドワイド・バイオ医薬品事業のグループ社長。その役職において、同氏は、プライマリー・ケア、スペシャリティ・ケア、オンコロジー、エスタブリッシュ製品及び新興市場の5つのグローバル事業部門を監督した。1978年に業務監査役として入社。1995年まで、ファイザー・メキシコの最高財務責任者及びファイザー・ブラジルの責任者を含む、中南米において様々な職位を務めた。1996年、中南米及びカナダを担当するファイザーのインターナショナル・ファーマシューティカルズ・グループの社長に任命。2000年、欧州の執行副社長、2001年に常務執行役員、2002年、欧州に加えてカナダの責任者に就任。その後、アフリカ／中東及び中南米の両地域の運営も担当。 現在キンバリークラーク・コーポレーション取締役。米国研究製薬工業協会(PhRMA)、国際製薬団体連合会(IFPMA)及びニューヨーク・シティ・パートナーシップの理事も務める。 主なスキル及び経験 ビジネス・リーダーシップ及び運営/国際ビジネス/医療及び薬剤/財務及び会計/政府及び公共政策/人材管理/リスク管理：リード氏は、35年以上の事業、運営及びリーダーシップにおける経験を有し、取締役会に貢献している。バイオ医薬品業界全体(PhRMA及びIFPMAを含む。)及びとりわけファイザーの全世界のバイオ医薬品事業に関する幅広い知識を備え、当社の戦略計画及び運営について、当社の取締役会に批判的視点から意見を述べている。また、経営陣の事業展望において、経営陣と取締役とを連携させる上で欠かせない存在であり、同氏の知識及び指導力を合わせ、会長兼CEOとしての職務を最大限果たしている。さらに、他社の取締役を務めた経験によって得た幅広い視点で、株式公開会社に適用される問題について対応している。

氏名(年齢)	主な職歴
ジェームズ・C・スミス(58歳)	2014年より当社取締役。当社の報酬委員会委員長、並びに監査委員会及び科学技術委員会委員。 主なスキル：ビジネス・リーダーシップ及び運営、財務及び会計、人材管理、国際ビジネス その他現在の取締役職：トムソン・ロイター・コーポレーション 2012年より、企業及び専門家向けインテリジェント・インフォメーション提供者であるトムソン・ロイター・コーポレーションの社長兼最高経営責任者及び取締役。2011年9月から2011年12月までは同社の最高運営責任者、2008年から2011年までトムソン・ロイター・プロフェッショナル部門の最高経営責任者。トムソン・コーポレーション（以下「トムソン社」という。）によるロイター・グループ・ピーエルシー（以下「ロイター社」という。）の買収前は、トムソン社の最高運営責任者を、トムソン・ラーニング・アカデミック・アンド・レファレンス・グループの最高経営責任者を務めた。 世界経済フォーラムの国際ビジネス評議会、英米ビジネス協議会の国際諮問委員会及び大西洋協議会メンバー。 主なスキル及び経験 ビジネス・リーダーシップ及び運営/財務及び会計/人材管理/国際ビジネス：スミス氏は、トムソン・ロイターにおいて社長兼CEOを務め、同氏の貴重な指導力、財務能力、国際ビジネス及び経営管理能力を当社取締役会に提供する。経営陣としての多数の役割において、さらに情報業界において優良な2社の合併及びその後の統合を含む重要な合併・買収活動で得たスミス氏の組織活動に関する専門技術及びリーダーシップ経験は、強力な業務運営及び海外事業の専門知識と合わせ、ファイザーに有益である。トムソン・コーポレーションのグローバル人事を運営したスミス氏の以前の経験は、同氏の文化及び能力開発の能力を強力に裏付ける。

業務執行役員

現業務執行役員は以下のとおりである。

男性 8名 女性 6名（業務執行役員のうち女性の比率 43%）

氏名(年齢)	主な職歴
イアン・C・リード(64歳)	2011年12月よりファイザーの取締役会会長、2010年12月より最高経営責任者。2010年12月より2011年12月まで社長兼最高経営責任者。2006年から2010年12月まで上級副社長兼ワールドワイド医薬品事業のグループ社長。その間、5つのグローバル事業ユニット（プライマリー・ケア、スペシャリティ・ケア、オンコロジー、エスタブリッシュ製品及び新興市場）を統括した。1978年に業務監査役として入社。1995年まで、ファイザー・メキシコの最高財務責任者及びファイザー・ブラジルの責任者等、中南米において様々な職位を務めた。1996年、中南米及びカナダを担当するファイザーの海外医薬品グループの社長に任命。2000年、欧州の執行副社長、2001年に常務執行役員、2002年、欧州に加えてカナダの責任者となった。その後、アフリカ／中東地域及び中南米の両地域の運営も担当。現在、キンバリー・クラーク・コーポレーション取締役。米国研究製薬工業協会(PhRMA)会長及びニューヨーク・シティ・パートナーシップ理事。米中経済協議会のメンバー。2010年12月より当社取締役。
アルバート・ブーラ(56歳)	2018年1月より最高業務執行責任者。2016年6月より2017年12月までファイザー・イノベティブ・ヘルス事業のグループ社長、2016年2月から2016年6月までグローバル・イノベティブ医薬品事業グループ社長（2014年よりワクチン・オンコロジー・コンシューマーヘルスケア担当）。2010年12月から2013年12月までエスタブリッシュ製品部門の社長兼統括マネージャー。2009年から2010年11月までファイザー・アニマルヘルス事業の欧州・アフリカ・アジアパシフィック地域担当社長。2005年から2009年までファイザー・アニマルヘルスの欧州・アフリカ・中東地域担当社長。
フランク・A・ダメリオ(60歳)	2010年12月よりビジネス・オペレーション部門業務執行副社長兼最高財務責任者。2007年9月から2010年12月まで上級副社長兼最高財務責任者。当社入社前、2006年11月から2007年8月までインテグレーションの上級業務執行副社長及びアルカテル・ルーセントの最高総務責任者。アルカテル・ルーセントの合併以前は、ルーセントの最高業務責任者であり、さらにその前はルーセントの最高財務責任者であった。現在はゾエティス・インク取締役、フマナ・インク取締役及びフマナの監査委員会委員長。ニュージャージー州インディペンデント・カレッジ・ファンド理事。
マイケル・ドルステン(59歳)	2010年12月よりワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベロップメント社長。2010年5月から2010年12月まで上級副社長兼ワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベロップメント社長。2009年10月から2010年5月まで上級副社長兼ファイザー・バイオセラピューテックス・リサーチ・アンド・ディベロップメント・グループ社長。2008年6月から2009年10月はワイスの上級副社長及びワイス・リサーチ社長。2008年1月から2008年6月までオービメッド・アドバイザーズ・LLCのプライベート・エクイティ担当パートナー。Karyopharm Therapeutics Inc.の取締役。2016年より2017年までアップル・ツリー・パートナーズの翻訳諮問委員会委員長。
アンジェラ・ホワン (52歳)	2018年1月からファイザー・エッセンシャル・ヘルス事業のグループ社長。2016年1月より2017年12月までファイザー炎症及び免疫事業のグローバル社長。2014年1月から2015年12月まで米国ワクチン事業の地域責任者。2011年9月から2013年12月まで新興市場向け第一次治療事業副社長。2009年10月から2011年8月までエッセンシャル・ヘルス事業の米国ブランド製品担当副社長。

氏名(年齢)	主な職歴
レイディ・A・ジョンソン (56歳)	2013年12月より業務執行副社長兼最高コンプライアンス・リスク責任者。2006年10月より2013年12月まで上級副社長兼準法律顧問。
ダグラス・M・ランクラー (52歳)	2013年12月より業務執行副社長兼法律顧問。2014年1月から2014年2月まで秘書役。2011年2月から2013年12月まで業務執行副社長、最高コンプライアンス・リスク責任者。2010年12月から2011年2月まで業務執行副社長、最高コンプライアンス責任者。2010年1月から2010年12月まで上級副社長兼最高コンプライアンス責任者。2009年8月から2010年1月まで上級副社長、次席法律顧問兼最高コンプライアンス責任者。2006年10月から2009年8月まで上級副社長、準法律顧問兼最高コンプライアンス責任者。
フレダ・C・ルイスホール (62歳)	2010年12月より業務執行副社長兼最高医療部門責任者。2009年5月から2010年12月まで上級執行副社長兼最高医療部門責任者。2008年6月から2009年5月までベルテックス・ファーマシューティカルズの最高医療部門責任者兼医薬品開発部門業務執行副社長。2003年から2008年5月までプリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニーの医務部門米国医薬品担当上席副社長。2014年12月から2017年5月までテネット・ヘルスケア・コーポレーション取締役。
キルシュタン・ルンド・ユルゲンセン(58歳)	2016年12月より業務執行副社長兼ファイザー・グローバル・サプライ社長。2015年8月から2016年12月までイノベティブ医薬品ポートフォリオ・マネジメント及びコンシューマー・オペレーションズ担当副社長。2014年1月から2015年8月までワクチン、腫瘍、コンシューマー製品ポートフォリオ・マネジメント及びコンシューマー・オペレーションズ担当副社長。2012年12月から2013年12月までプライマリーケア、エスタブリッシュ医薬品、腫瘍向け製品ポートフォリオ・マネジメント担当副社長。2009年10月から2012年11月までプライマリーケア及び腫瘍オペレーティング・ユニット（欧州、シンガポール、カナダの製造施設）副社長。2008年5月から2009年10月まで特許製品オペレーティング・ユニット（欧州、シンガポールの製造施設）副社長。現在、全米製造業者協会理事会の執行委員会委員。
アレクサンダー・R・マッケンジー(58歳)	2016年6月より業務執行副社長兼最高開発責任者。2016年3月から2016年6月まで上級副社長兼最高開発責任者。2010年から2016年3月までグループ上級副社長兼薬物療法研究開発部門長。2007年から2010年まで上級副社長兼ワールドワイド・リサーチ部門長。マッケンジー博士はファイザーを代表してViiVヘルスケア・リミテッドの取締役を務めている。
ローリー・J・オルソン (54歳)	2012年7月より戦略兼コマーシャル・オペレーション担当業務執行副社長。2011年から2012年7月までストラテジー・アンド・ポートフォリオ・マネジメント担当上級副社長。2008年から2010年までポートフォリオ・マネジメント・アンド・アナリスト担当上級副社長。1987年にマーケティングリサーチ部門のアナリストとしてファイザーに入社以来、当社の米国及び全世界両方における事業組織で責務の重要性が高まる様々なマーケティング業務で主導的役割を担っている。
ドーン・ロジャーズ (53歳)	2018年6月より全世界人事担当業務執行副社長。2017年11月から2018年5月まで最高業務執行責任者直属人事担当上級副社長。2016年から2017年11月までファイザー・エッセンシャル・ヘルス、グローバル製品開発部門及び法務・コンプライアンス部門人事担当上級副社長。2013年から2016年までグローバル・イノベティブ・ファーマ事業人事担当上級副社長。2011年から2013年までプライマリ・ケア事業ユニット人事担当上級副社長。2008年から2011年まで全世界研究開発部門人事担当上級副社長。2006年から2008年までファイザーの欧州事業運営人事担当副社長。

氏名(年齢)	主な職歴
サリー・サスマン (56歳)	2010年12月より経営企画部門(元経営方針、広報及びコミュニケーション担当)業務執行副社長。2009年12月から2010年12月まで経営方針、広報及びコミュニケーション担当上級副社長。2008年2月から2009年12月まで上級副社長兼最高コミュニケーション責任者。ファイザー入社前は、エスター・ローダー・カンパニーで上級職に就き、2004年から2008年1月まで同社の業務執行副社長。現在はWPP・plc取締役。
ジョン・D・ヤング (53歳)	2018年1月よりファイザー・イノベティブ・ヘルス部門グループ社長。2016年6月から2017年12月までファイザー・エッセンシャル・ヘルス部門グループ社長。2014年1月から2016年6月までグローバル・エスタブリッシュ医薬品事業グループ社長。2012年6月から2013年12月までファイザーのプライマリ・ケア部門社長兼統括マネージャー。2009年から2012年6月までプライマリ・ケア事業部門の欧州及びカナダ地域の社長。2007年から2009年まで英国担当責任者。現在、ジョンソン・コントロール・インターナショナルplcの取締役。

非従業員取締役報酬

当社の非従業員取締役は、取締役会の任務に対して現金報酬及びファイザー株式ユニットから成る株式報酬を受領する。リード氏は、取締役又は会長の役務に対する報酬は一切受け取っておらず、ブーラ博士は取締役の役務に対する報酬は一切受け取っていない。

非従業員取締役報酬

2017年度、当社の非従業員取締役の報酬は、以下で構成されていた。

役職	現金報酬	ファイザー株式ユニット
取締役	\$ 137,500	\$ 187,500
各取締役会委員会委員長	\$ 30,000	
主導的社外取締役	\$ 50,000	

当社のコーポレート・ガバナンス委員会は、当社の非従業員取締役の報酬を見直し、助言する責任がある。この任務を手助けするために、同委員会は独立報酬コンサルタントであるFW Cook & Co.及び特にその会長であるジョージ・ポーリン氏を、当社の非従業員取締役報酬プログラムの定期的検討を実行するために雇用した。この検討には、市場動向及び最良慣行の分析並びに当社の医薬品業界同業他社グループ及び一般産業の比較対象企業との比較を含む。

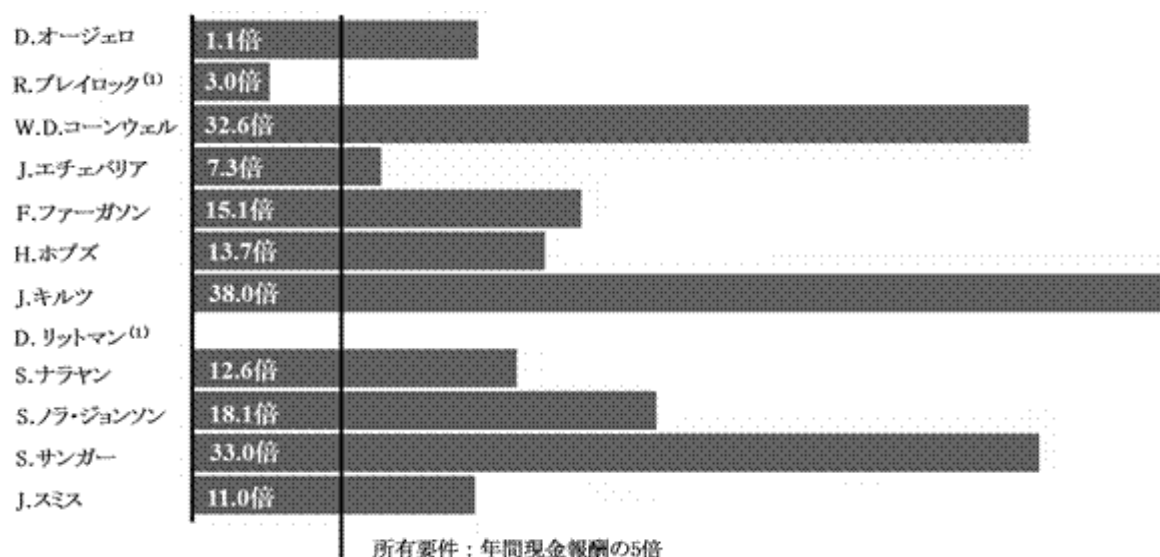
当社の非従業員取締役向け報酬プログラムは前年度から変更がなく、直近では、FW Cook & Co.と協議したコーポレート・ガバナンス委員会の勧告により2016年4月に改定された。ファイザー・インク非従業員取締役非積立繰延報酬及びユニット報奨制度（以下「ユニット報奨制度」という。）に基づき、2017年度、各取締役は、2017年定時株主総会後に継続して取締役を務めたことを条件とし、当該総会における選出後、付与日現在で187,500ドル相当のファイザー株式ユニットを受領した。新規取締役も、取締役に初めて選出された時点で、同等の金額相当のファイザー株式ユニットを受領する。したがって、ブレイロック氏も、2017年度の取締役選出後の付与日において、187,500ドル相当のファイザー株式ユニットを受領した。リットマン博士は、2018年度の取締役選出後の付与日において、187,500ドル相当のファイザー株式ユニットを受領した。2018年度、各非従業員取締役は、2018年定時株主総会後に継続して取締役を務めることを条件とし、当該総会における選出後、付与日現在で187,500ドル相当のファイザー株式ユニットを受領する。非従業員取締役はいずれかの12か月間に付与日現在で500,000ドル相当を超える金額の付与を受けることはできない。

取締役の株式所有

非従業員取締役は、少なくとも年間現金報酬の5倍の価値を有するファイザー普通株式（現在、687,500ドル相当のファイザー株式）の所有が求められている。この要件を満たすため、取締役の所有には、完全所有している株式に加え、取締役職に対する報酬として取締役に付与されたユニット及び繰延制度又は類似の制度に基づき保有する株式又はユニットが含まれる。取締役は、(a)取締役に最初に選出された日、又は(b)それより遅い場合は、保有が求められるファイザー株式の金額が増加した日から5年の間に、この所有要件を満たすことが求められる。当社は、ファイザー株式の担保差入又は当社株式のヘッジであるとみなされる活動への関与を禁止する方針を維持している。個人ローン又はその他の債務に対する担保として、ファイザー株式を差し入れている取締役はいない。

2017年度非従業員取締役の株式所有

以下は、保有株式（2017年12月29日現在のファイザー株式の終値を用いて決定されたドル建て株価）が、年間現金報酬の何倍であるかを示す。



- (1) ブレイロック氏は2017年2月に取締役会のメンバーとなり、リットマン博士は2018年3月に取締役会のメンバーとなった。取締役は、(a)最初に出選された日、又は(b)（それより遅い場合は）保有が求められるファイザー株式の金額が増加した日、から5年の間に、この株式所有の要件を満たすことを求められる。

繰延報酬

現金報酬 非従業員取締役は、ユニット報奨制度に基づき、自身の年間現金報酬の全額又は一部を、取締役を辞任するまで繰り延べることができる。取締役の選択により、取締役の口座に保管される現金報酬は、ファイザー株式ユニットに貸記する又は繰延報酬制度に基づき、ファイザーの従業員が利用可能な投資を行ったとみなすことができる。ファイザー株式ユニット数は、繰延報酬額を、報酬を得た四半期の最終営業日におけるファイザー普通株式の終値で除することにより算出される。報酬がファイザー株式ユニットとして繰り延べられる場合、取締役勘定の株式ユニット数は、普通株式に対する配当金の価値に基づく追加株式ユニットを貸記することにより増加する。取締役を辞任した場合、当該個人の口座に保管されている株式ユニットに帰属する金額は、取締役の選択により、現金又はファイザー株式で支払われる。現金支払額は、当該口座のファイザー株式ユニット数に、支払日直前の営業日における当社普通株式の終値を乗じて決定される。

株式報酬 前年の12月31日現在に株式所有要件を満たした取締役は、次の年に付与されたユニットの繰り延べる株式により受領するかについて、毎年選択することが認められている。一人の適格非従業員取締役を除いた全員が、2018年に付与されるユニットを繰り延べる予定である。取締役勘定の繰延株式ユニット数は、普通株式に対する配当金の価値に基づく追加株式ユニットを貸記することにより増加する。繰り延べられたユニットは、取締役が辞任するまで支払われず、辞任時点又は辞任後、取締役が選択した現金若しくはファイザー株式による支払いが行われる。現金支払額は、当該口座のファイザー株式ユニット数に、支払日直前の営業日における当社普通株式の終値を乗じて決定される。

マッチング・ギフト・プログラム

当社の非従業員取締役は、ファイザーの全ての従業員も利用可能な「ファイザー基金マッチング・ギフト」プログラムに参加することができる。このプログラムに基づき、ファイザー基金⁽¹⁾は、適格な501(c)(3)非課税団体に対し、取締役1人につき年間で最高15,000ドルのマッチング拠出を行う。宗教団体、ファイザー基金からの寄付を受けない私立財団及び団体並びに個人に対する拠出は、マッチングに非適格である。さらに、ファイザー基金は、アニュアル・ギヴィング・キャンペーンを通じて、取締役1人につき年間で最高15,000ドルのマッチング拠出を行う。非従業員取締役のファイザー基金によるマッチング拠出は、「2017年度取締役報酬表」に記載されている。

(1) ファイザー基金はファイザーが設立した慈善団体である。別個の法的制限を受ける、ファイザーからは独立した法人である。

2017年度取締役報酬表

下表には、2017年度に勤務した非従業員取締役の2016年度報酬が示されている。

氏名	現金で得た又は 支払われた報酬 (ドル)	株式報酬 ⁽¹⁾ (ドル)	その他の全報酬 ⁽²⁾ (ドル)	合計(ドル)
デニス・A・オージェロ	187,500	187,500	12,300 ⁽²⁾	387,300
ロナルド・E・ブレイロック	117,257	375,000	-	492,257
W・ドン・コーンウェル	137,500	187,500	15,000	340,000
ジョセフ・J・エチェバリア	137,500	187,500	-	325,000
フランセス・D・ファーガソン	167,500	187,500	2,600	357,600
ヘレン・H・ホブズ	167,500	187,500	11,198 ⁽²⁾	366,198
ジェームズ・M・キルツ	137,500	187,500	15,000	340,000
シャントス・ナラヤン	137,500	187,500	15,000 ⁽²⁾	340,000
スザンヌ・ノラ・ジョンソン	167,500	187,500	15,000 ⁽²⁾	370,000
スティーブ・W・サンガー	167,500	187,500	15,000 ⁽²⁾	370,000
ジェームズ・C・スミス	167,500	187,500	-	355,000

- (1) 各取締役の再選時に付与されたユニット数は、付与日における報奨額187,500ドルを、2017年4月27日におけるファイザーの普通株式の終値33.86ドルで除すことにより決定された。ブレイロック氏の場合は、同氏の取締役選任時に2017年2月23日付で付与された5,505ユニット（付与日における報奨額187,500ドルを2017年2月23日におけるファイザー普通株式の終値34.06ドルで除して決定）も含む。2017年度末、各非従業員取締役が保有していた株式ユニット（配当同等物を含む。）の総数は、オージェロ博士が42,122個、ブレイロック氏が11,355個、コーンウェル氏が122,470個、エチェバリア氏が27,786個、ファーガソン博士は57,354個、ホブズ博士が51,954個、キルツ氏が144,205個、ナラヤン氏が47,704個、ノラ・ジョンソン氏が58,629個、サンガー氏が125,246個、スミス氏が39,641個であった。
- (2) 本欄の金額は、当社のマッチング・ギフト・プログラムに基づく2017年度の慈善寄付金である。オージェロ博士、ホブズ博士、ナラヤン氏、ノラ・ジョンソン氏及びサンガー氏の金額は当該取締役の2016年度の寄付金に関して2017年度に行われたマッチング拠出を反映する。当社の取締役による一部の慈善寄付金は、当該プログラムの下ではマッチング拠出の対象とならず、したがって、上表の金額は、取締役によってなされた拠出全額を反映していない可能性がある。

株式所有状況

下表は、当社の各取締役及び2017年度報酬表に記載されている各指名業務執行役員が、2018年1月31日の営業終了時現在、実質的に所有している当社普通株式数、並びに当社の現取締役及び業務執行役員全員が全体で実質的に所有している株式数を示している。これらの個人による実質的所有数は、全体で当社の発行済普通株式の1%未満である。

下表及び脚注では、様々な報酬及び給付制度に基づき、当社の取締役及び業務執行役員の勘定に貸記されている株主投資収益ユニット（以下「TSRU」という。）、業績による株主投資収益ユニット（以下「PTSRU」という。）、株式ユニット、制限株式ユニット（以下「RSU」という。）及び業績連動型繰延株式報酬についても記載されている。

実質所有者	株式数又はユニット数		60日以内に行使可能なオプション
	普通株式	株式ユニット	
デニス・A・オージェロ	2,362 ⁽¹⁾	42,122 ⁽²⁾	-
ロナルド・E・ブレイロック	-	11,355 ⁽²⁾	-
アルバート・ブーラ	135,582 ⁽³⁾	33,206 ⁽⁴⁾	-
W・ドン・コーンウェル	1,758 ⁽¹⁾	122,470 ⁽²⁾	-
フランク・A・ダメリオ	342,356 ⁽³⁾	40,916 ⁽⁴⁾	-
マイケル・ドルステン	52,742 ⁽³⁾	148,269 ⁽⁴⁾	-
ジョセフ・J・エチェバリア	-	27,786 ⁽²⁾	-
フランセス・D・ファーガソン	-	57,354 ⁽²⁾	-
ヘレン・H・ホプズ	-	51,945 ⁽²⁾	-
ジェームズ・M・キルツ	2,259 ⁽¹⁾	144,205 ⁽²⁾	-
ダン・R・リットマン	-	-	-
シャントヌ・ナラヤン	-	47,704 ⁽²⁾	-
スザンヌ・ノラ・ジョンソン	10,000	58,629 ⁽²⁾	-
イアン・C・リード	667,418 ⁽³⁾	214,634 ⁽⁴⁾	-
スティーブ・W・サンガー	85 ⁽¹⁾	125,246 ⁽²⁾	-
ジェームズ・C・スミス	3,542 ⁽¹⁾	39,641 ⁽²⁾	-
ジョン・D・ヤング	127,518 ⁽³⁾	106,303 ⁽⁴⁾	-
全取締役及び業務執行役員全体(26人)	2,098,209	1,462,752	-

- (1) これらの株式には、家族又は信託名義の以下の株式数が含まれている。オージェロ博士が2,362株、コーンウェル氏が300株、キルツ氏が2,259株、サンガー氏が85株、スミス氏が1,542株である。オージェロ博士、コーンウェル氏、キルツ氏及びスミス氏は、当該株式の実質所有権を放棄している。
- (2) これらのユニット（それぞれがファイザー普通株式1株と同等である。）は、当社の取締役報酬プログラムに基づくものである（上述の「非従業員取締役報酬」を参照のこと。）。
- (3) 当該数字には、ファイザー貯蓄制度に基づき貸記された株式及び／又はファイザーの株式報酬プログラムに基づき過去に権利確定された繰延株式が含まれている。これらのプランは以下で説明する。また、ヤング氏については、ファイザー株式所有制度における1,423株も含まれている。
- (4) ファイザー貯蓄補助制度（以下「PSSP」という。）及び／又はファイザー・インク繰延報酬制度（以下「DCP」という。）に基づき保有されており、役員辞任後に現金で支払われるユニット（ファイザーの普通株式1株と同等である。）が含まれている。PSSP及びDCPについては、以下で説明する。また、2018年1月31日現在、以下のRSU（ファイザーの普通株式1株と同等である。）（権利未確定である。）も含まれている：ヤング氏の55,218個。本欄には、2018年1月31日現在の以下のTSRUの形態による株式評価益受益権は含まれていない。ブーラ博士の973,643個（このうち65,310個が2018年2月に決済）、ダメリオ氏の1,896,567個（このうち383,332個は2018年2月に決済）、ドルステン博士の1,834,044個（このうち372,319個は2018年2月に決済）、リード氏の8,032,118個（2017年12月に付与されたPTSRUを含む。）（このうち1,553,339個は、2018年2月に決済）、ヤング氏の1,756,293個（2017年12月に付与されたPTSRUを含む。）（このうち164,665個は2018年2月に決済）である。前述に記載の決済金額は、決済の計算における配当相当額を含む。RSU、PSA及びTSRUの権利確定、並びに2018年2月に決済されたTSRUの決済価格については、下記「報酬表—2017年度期末現在の未行使株式報酬」及び「雇用終了時の見積給付金」を参照のこと。PTSRUの権利確定についての説明は、「CEO—特別業績基準インセンティブ報酬—業績による株主投資収益ユニット（PTSRUs）」及び「ジョン・D・ヤング—特別業績基準インセンティブ報酬及び制限株式ユニット報酬」を参照のこと。PSAに関する情報は上記の表に含まれていない。

証券取引法第16条(a)の実質的所有権報告義務の遵守

1934年米国証券取引法第16条(a)（その後の修正を含む。）は、当社の取締役及び一部の役員に対し、ファイザー株式の所有状況及び取引に関する報告書をSEC及びNYSEに提出するよう求めている。当社の記録及びその他の情報に基づき、当社は、2017年度に証券取引法第16条(a)の対象であった当社の取締役及び役員は、以下を除き、適用されるすべての報告要件を満たしたと考えている。2017年10月、当社取締役であるジェームス・C・スミス氏は同氏の配偶者の財務アドバイザーが配偶者の承認なしに、又知らせることもなく、配偶者を代理して、ファイザー株式の取引2件に関与したことを知った。具体的には、配偶者を代理し、財務アドバイザーは2016年12月に1株当たり32.84ドルで1,566株の購入を、2016年12月に1株当たり32.38ドルで24株の売却を実行した。スミス氏は当該取引実行の時点でこれを知らなかったため、当該取引をForm 4において適時に報告しなかった。当該取引を知らされた時点で、スミス氏はForm 4においてこれらを報告した。2017年10月、業務執行副社長であるアレクサンダー・R.マッケンジー氏は、規則10b5-1トレーディング・プランに基づき7,350株を売却したが、これは当社による不注意な管理上の誤りのため、報告が遅れた。

業務執行役員報酬

報酬に関する説明及び分析

本「報酬に関する説明及び分析（CD&A）」の項は、2017年度におけるファイザーの業務執行役員報酬プログラム及び2018年度プログラムの一部の構成要素を記述している。当社は、本プログラムを利用し、当社の事業を主導する業務執行役員を引き付け、意欲を促進し、保持している。とりわけ、本CD&Aは、取締役会の報酬委員会（「委員会」）が、CD&Aで特定される指名業務執行役員を含む、当社の業務執行役員に対する2017年度の報酬がどのように決定されたかを説明している。

- ・ イアン・リード（会長兼最高経営責任者）
- ・ フランク・A・ダメリオ（ビジネス・オペレーション部門業務執行副社長（EVP）兼最高財務責任者（CFO））
- ・ アルバート・ブーラ博士（2018年1月1日から最高業務執行責任者（COO）、2017年度中ファイザー・イノベーティブ・ヘルス事業（PIH）グループ社長）
- ・ マイケル・ドルステン博士（ワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベロップメント社長）
- ・ ジョン・D・ヤング（2018年1月1日からファイザー・イノベーティブ・ヘルス事業グループ社長、2017年度中ファイザー・エッセンシャル・ヘルス事業（PEH）グループ社長）

業績要約

2017年度中、当社は、数個の重要なパイプライン・プログラムを推進しFDAから10件の承認を受けることにより、R&Dのパイプラインを強化し、慎重な資本割当て決定を通じて株主価値を向上させ、かつ確固たる財務実績を実現した。当社はいくつかの主要製品の成長を達成し、引き続き新興市場及び当社のバイオシミラー事業において成長を生み出した。これらの成功により、当社は製品独占権喪失及びホスピーラ輸液システムの事業売却による収益へのマイナスの影響を吸収することができた。

主要なハイライト

- ・ ファイザー・イノベティブ・ヘルスの収益は、2017年度、対前年比で8%成長した。これは、全世界のイブランス及びエリキュース並びに主に米国におけるゼルヤンツとリリカを含む主要ブランド製品の実績、さらに2016年9月のメディベーション・インクの買収の結果米国におけるイクスタンジの提携による収益の増加が牽引した。^{*}
- ・ ファイザー・エッセンシャル・ヘルスは、新興市場における7%及び中国における16%の対前年比の営業収益の増加を含め、211億ドルの収益及び113億ドルの税引前利益を実現した^{*}。
- ・ 全体として、新興市場の収益は対前年比で9%増加した（営業収益は11%）。
- ・ 要求が満たされていない患者の分野において継続的に発展を可能とする、SpringWorks治療法を開始した。
- ・ ホスピーラ輸液システムのICUメディカルインクへの売却を2017年2月に完了した。
- ・ 2017年10月に当社のコンシューマー・ヘルスケア事業について戦略的選択肢を検討している旨を発表した。

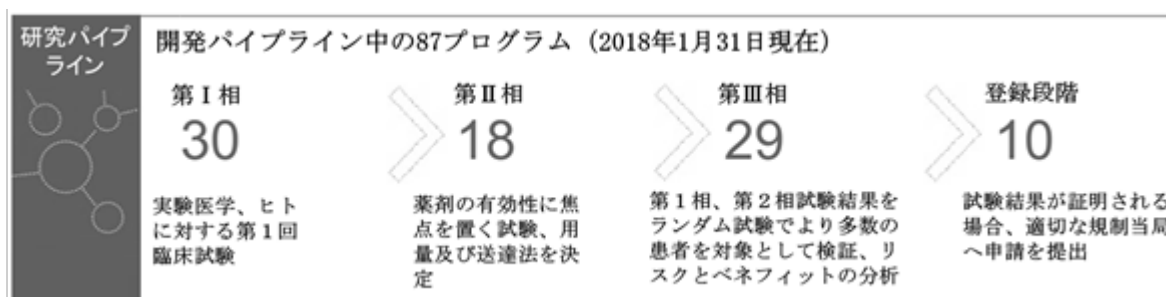
^{*} 当社の営業セグメント別収益の詳細については、本書「第3 事業の状況、1 業績等の概要」の「事業セグメント情報の分析」を参照のこと。

製品アクセスの拡大

- ・ 低所得国から中間所得国における非伝染性疾患の治療及び処置への先進的アクセスを目指して、アクセス・アクセレーテッド・イニシアチブを開始した。
- ・ 全米がん協会及びブクリントン・ヘルス・アクセス・イニシアチブとの協力で、サハラ以南のアフリカ6か国における本質的ながん治療へのアクセスを拡大した。
- ・ ファイザーCARESを通じて57か国の患者向けに試験中の医薬品のコンパッショネート・アクセスについて、4,600件を超える要求に応えた。

パイプラインの進展

2018年1月31日現在、当社には臨床開発にある合計87のプログラムがあった。これには39の開発最終段階又は登録を含む。



株主への還元

四半期配当 (8年連続増配)	1年間のTSR	3年間のTSR	5年間のTSR	株主還元額 (配当及び自社株買い)
7% ↑	15.9% ↑	29.7% ↑	72.3% ↑	\$12.7B
2016年度と比較	2017年度末	2017年度末	2017年度末	2017年度

ファイザーの業務執行役員報酬プログラム

ファイザーの業務執行役員報酬プログラムは、報酬と業績の関連性を強化するよう設計されている。当社は、当社の指名業務執行役員の報酬の大部分を業績基準報奨の形で供与する。目標報酬総額のかなりの割合が短期及び長期のインセンティブ報奨を通じて「可変」である。これらの報奨は実際の業績に関連づけられ、かなりの割合の業績基準の株式報奨を含む。

当社の業務執行役員報酬プログラムは：

- ・ 主要な業務執行役員の利益を当社株主の長期利益と見合うようにする。
- ・ 当社の事業及び財務実績を牽引する、主要な業務執行役員を引きつけ、慰留し、意欲を起こさせる。
- ・ 業務執行役員報酬のかなりの金額を、当社の事業目標及び戦略に直接関連する予め設定された業績基準の達成に関連づける。

ファイザーの業績に対する報酬の基本理念

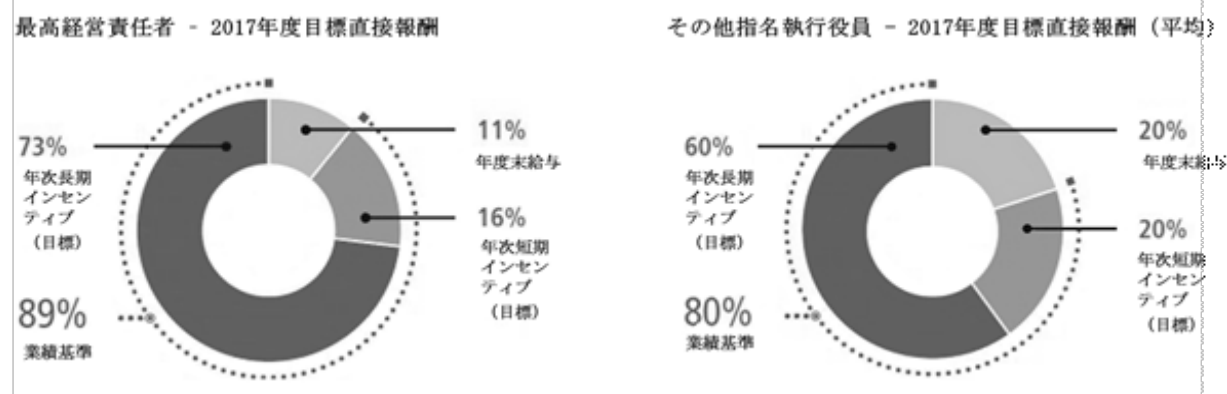
委員会は、ファイザーの業績報酬の業務執行役員報酬プログラムは、業績を牽引し、株主価値を高めるための業務執行役員報酬に関する基本理念の目標に合致していると確信している。この基本理念は、委員会によって設定され、各業務執行役員の報酬をファイザーの短期及び長期業績に見合うよう調整し、当社の長期的な成功に不可欠な主要な業務執行役員を引きつけ、意欲を起こさせ、慰留するために必要な報酬及びインセンティブを提供することを目的としている。当社の各業務執行役員（指名業務執行役員を含む。）について、報酬機会総額のかなりの部分が、ファイザーの株主総利回り（TSR）及び当社の戦略計画と経営計画の目標に対する進展を測定するその他業績要因に直接関連している。当社はまた、医薬品同業他社グループ及び売上高で示される会社の時価総額及び複雑性、製品範囲、海外業務及びその他要因を考慮した一般業界比較他社に対する当社の業績を評価する。当社はこれらの要因を、報酬の目標水準の設定並びに報奨機会の価値及び水準の決定に使用する。

当社の業務執行役員業績報酬の原則は以下のとおりである。

- ・ 相対的な時価総額及び複雑性を考慮し、当社の医薬品業界競合他社及び一般業界比較グループの概ね中央値に、直接報酬総額及び各報酬構成要素を位置づける。
- ・ 年次インセンティブ報奨を年間の経営目標、財務目標及び戦略的目標に合わせる。
- ・ 長期株式インセンティブ報奨を通じて、絶対的及び相対的TSR業績に報奨を与える。

2017年度指名業務執行役員（NEO）の報酬の構成

当社のプログラムは3つの主要な要素で構成される：給与、年次短期及び長期インセンティブ報奨。



2017年度指名業務執行役員の直接報酬総額（以下「TDC」という。）

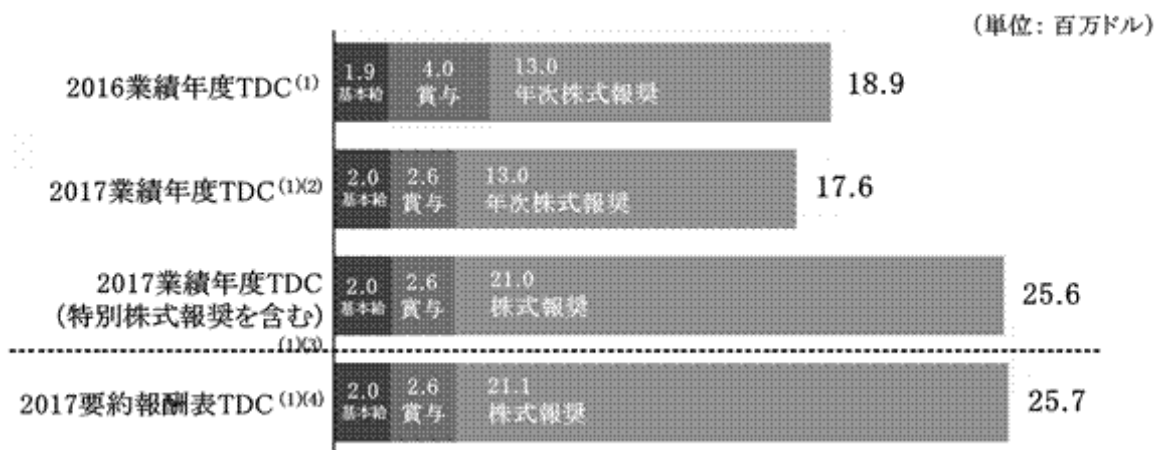
TDCは基本給与、業績年度に稼得した年次賞与及び業績年度に帰する年次長期インセンティブの付与の合計である。この「業績年度」のアプローチが委員会が比較対象同業他社に対するTDCの競争力を決定し、年次報酬及び業績の一致を評価するのに使用される。しかし、業績年度のTDCは、要約報酬表（以下「SCT」という。）の報告額とは異なる。なぜなら、SCTの株式付与額は適用ある業績目標がGAAP規則に基づき設定された年度中に行われた付与を反映し、業績年度のTDCの計算は、業績目標がいつ設定されたかに関わらず、年次長期インセンティブ付与の価値を含むからである。

2017年度CEO報酬

以下のグラフは、リード氏の2016及び2017業績年度のTDC並びにSCTに反映されている金額の3つの主要な構成要素を示す。このグラフはSCTに代わるものではない。

2017業績年度。TDC（17.6百万ドル）は、2016年度の業績年度TDC（18.9百万ドル）対比率6.9%の減少である。これは年次インセンティブ報奨の減少を反映する。

2017年度のSCT。25.7百万ドルは、（業績年度を基準とするのでなく）年度中に付与された（又は会計の目的で付与されたとみなされる）長期インセンティブ（LTI）報奨の総額（TSRU、PTSRU並びに各2015年、2016年及び2017年のPSA付与の3分の1から構成される。）を含む。会計規則は、3つの独立に設定された年次目標を利用する結果、PSAの3分の1が3業績年度の各年に含まれることを定めるからである。したがって、会計基準に基づくSCTの株式報奨（21.1百万ドル）は、株式報奨額が2017年2月の年次LTI報奨のみを含み、2017年12月の特別株式報奨（8百万ドル）を含まないため、2017業績年度の株式報奨（13.0百万ドル）とは異なる。仮に特別株式報奨が含まれていた場合、業績年度の株式報奨は21.0百万ドルとなっていたはずである（下記参照のこと）。



- (1) 本グラフに記されるSCTのTDCは、業績年度のTDCアプローチに基づき考慮する類似要素を比較するために、年金価値の増減及びその他の全報酬を含まない。
 - (2) 業績年度のTDCは、リード氏に2017年12月29日に付与された、特別インセンティブ報酬の価値（8百万ドル）を含まない。
 - (3) 特別株式報酬の価値（合計25.6百万ドル）を含む。これは、業績年度のTDCに対して対前年比35%の増加である（「特別株式報酬」の項を参照のこと。）。
 - (4) 会計原則に従い、PSAは1年目標（毎年設定される。）を3回使用するため、1年につき3分の1計上される。従って、2017年度のSCT金額はTSRU、PTSRU並びに各2015、2016及び2017年度PSA価値の3分の1を含み、年次目標が設定される場合、FASB ASCトピック718号に従い計算される。
- (注) 金額は四捨五入されている。

指名業務執行役員2017業績年度TDC及び要約報酬表

指名業務執行役員の報酬の決定は、当該役員の当社の全体的な業績への貢献及び彼らのそれぞれの事業又は職務の貢献を反映する。以下の表は、指名業務執行役員について2017業績年度のTDC対2017年度SCT TDCを示すが、SCTに代わることを意図するものではない。

氏名 ⁽³⁾	年度	業績年度報酬				要約報酬表 ⁽¹⁾	
		年度末給与 (A)(\$)	年次インセンティブ報酬 (2018年度支払) (B)(\$)	年次LTI報酬 ⁽²⁾ (2018年2月付与) (C)(\$)	直接報酬総額 (D=A+B+C)(\$) ⁽³⁾	直接報酬総額 (給与+株式以外 報酬(賞与)+会 計ベースの株式 報酬価値) (E)(\$)	合計 (直接報酬総額 (E)+年金価値の 変動+全てのその 他報酬) (F)(\$)
I・リード	2017	1,970,000	2,600,000	13,000,000	17,570,000	25,692,779	27,913,775
F・ダメリオ	2017	1,365,000	1,120,000	4,000,000	6,485,000	6,160,155	8,298,034
A・ブーラ	2017	1,180,000	1,260,000	7,500,000	9,940,000	5,882,308	8,836,301
M・ドルステン	2017	1,280,000	1,150,000	4,000,000	6,430,000	6,104,655	7,670,815
J・ヤング	2017	1,180,000	1,015,000	4,000,000	6,195,000	9,868,400	11,506,110

- (1) SCT TDC (E列)は給与、株式以外のインセンティブ報酬及び会計原則に基づき評価された2017年度中に行われた株式報酬(RSU、TSRU、PTSRU並びに各2015年度、2016年度及び2017年度PSAの3分の1の価値を反映)を含む。SCTの「合計」(F列)は直接報酬総額(E列)並びに年金の増減分及びSCTに含まれる全てのその他報酬を含み、従ってD列に示される2017業績年度TDCの金額とは異なる。
- (2) 「年次LTI報酬」(C列)の金額は2018年度年次長期インセンティブ付与価値を表し、これはTSRU及びPSA付与価値の全額を含む。これはリード氏及びヤング氏に2017年12月29日に付与された特別株式報酬を含まないが、SCT(E列及びF列)には含まれている。
- (3) 業績年度TDCはリード氏及びヤング氏に2017年12月29日に付与された特別株式報酬(それぞれ8百万ドル及び4百万ドル)を含まない。なぜなら本表は、定期的な年次報酬の検討を意図しており、特別株式報酬は除外するからである。本表が特別株式報酬を含んでいた場合、業績年度TDCはそれぞれ25.6百万ドル及び10.2百万ドルとなっていた。

特別株式報奨

過去数年間、取締役会はCEOの退任の可能性を見越して、CEO継承計画の実行を成功させるための作業をしてきた。リード氏はCEOとしての在任中に株主価値の創出に堅実な実績を持っている。したがって、委員会及び取締役会は、ファイザーの事業変革の重要な時期に同氏の継続的なリーダーシップを確保し、かつ当社は予想した及び予想外の課題の両方に直面するためスムーズで切れ目のない移行を実現することが会社及び株主の最大の利益であると考えている。

リード氏のリーダーシップ（2010年12月以来）の下で、当社は強固な製品パイプラインを構築し、自社株買い及び配当を通じて約1,100億ドルを株主に還元し（2010年度に行われた全ての分配を含む。）、DRGインデックス（約53%）及びS&P500（約25%）を上回る約178%のTSRを達成した。これは270億ドルの独占権の喪失を乗り越えて達成された。

2016年度及び2017年度中の多数の会合での長期にわたる評価及び一連の検討の後、またリード氏は引退及び辞職時の減額されない年金全額の受領に現在適格であるという事実を照らして、委員会は独立報酬コンサルタントと協議の上、リード氏に対する1回限りの特別株式報奨を承認し、取締役会の独立メンバーはこれを承認した。委員会及び取締役会の独立メンバーはこの報奨はリード氏にファイザーにおける指導者の職務を継続する魅力的なインセンティブを与え、同氏の退職後のファイザーの利益を保護するとともに、当社の変革の新成長段階へのファイザーの長期戦略に同氏が引き続き重点を置くことに報いると考える。特別業績基準の株式インセンティブ報奨と継続的な報酬の両方が、市場競争力のある、業績基準の完全な報酬の機会を提供し、この変革期間中にCEOとしてのリード氏の継続的なリーダーシップを確保するように設計されている。

特別株式報奨はまた、ファイザーの商業事業でのリーダーシップの継続性を確保するためヤング氏にも付与された。委員会は、ヤング氏の当社商業事業の継続的なリーダーシップは、この変革期間中のファイザーの成功に不可欠であると同様に考える。

委員会は、今後数年間を通じて、継続的なリーダーシップを確保するために業務執行役員の年次報酬プログラムの先を見ることが、会社の将来及び株主に重要であると考えている。

CEO—特別業績基準インセンティブ報奨—業績による株主投資収益ユニット（PTSRUs）

リード氏は特別業績基準インセンティブ報奨を2017年12月29日に8百万ドルの付与価値を持つPTSRUの形式で受領した。特別インセンティブ報奨は、ファイザーの慣行に従い、承認月の最終取引日に付与された。この報奨は以下の条件の両方が満たされる場合にのみ権利が確定する：

(1) ファイザーのTSRが5年間の業績期間（付与日から5年目の応当日である2022年12月29日に終了する。）中のいつでも30連続取引日について平均の25%以上である。

(2) リード氏が2019年3月31日（又は取締役会が決定するそれより早い日）まで継続してファイザーに雇用されている、かつ2021年3月31日までファイザーに雇用されているか、若しくは非競争・勧誘禁止契約に従い、これを遵守している。

両方の権利確定条件が満たされる場合、報奨は付与から5年目の応当日に決済される。報奨はリード氏が少なくとも2019年3月31日まで確実にCEOとして継続的に勤務することを目的に設計されたので、勤務（ただし、事由のない雇用終了、身体障害及び非自発的退職のための非競争・非勧誘ではない。）条件は、当社のCEO継承計画の手続きに関連する取締役会の要求により事由のない雇用終了、死亡、身体障害又は非自発的退職の場合のみ免除される。業績条件は、以下を含めいかなる理由でも免除されない：死亡、事由のない雇用終了、身体障害又は非自発的退職。唯一死亡の際、報奨は業績条件が達成された後直ちに決済される。理由のない解雇、身体障害又は非自発的退職の際、報奨は業績条件が満たされる場合、付与から5年目の応当日に決済される。TSR目標（30連続取引日の平均の25%以上）に業績期間中に届かない場合、又はリード氏が2021年3月31日より前のいずれかの時点で非競争・非勧誘契約に違反した場合、PTSRUは権利を失う。

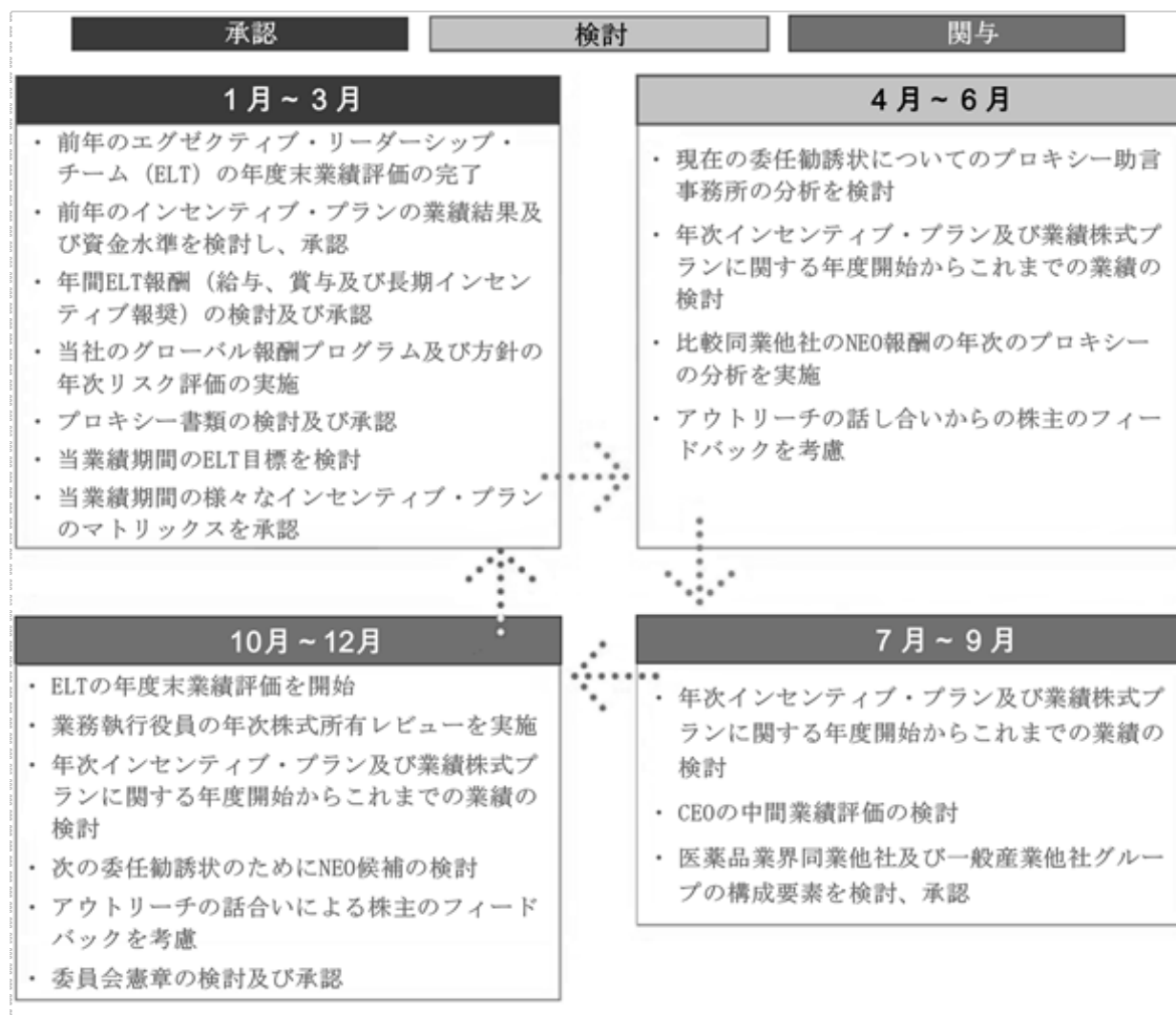
委員会は、これら2つの権利確定条件は、この変革期間中を通じてリード氏をCEOとして慰留させる、及びこの期間中に渡って優れた株主価値を生み出すインセンティブをリード氏に引き続き与えるという、リード氏の当社での継続雇用確保に関する2つの優先事項に効果的に対処すると考える。

ジョン・D・ヤング特別業績基準インセンティブ報奨及び制限株式ユニット報奨

ヤング氏へのPTSRU（付与価値2百万ドル）の付与は、リード氏のものと同質的に類似している。ただし、ヤング氏の報奨は、同氏に2020年12月29日までの継続雇用を求め、非自発的退職に関する条項又は非競争・非勧誘契約の条項を含まない。ヤング氏はまた、RSUの付与（付与価値2百万ドル）も受けた。これは付与から2年目、3年目及び4年目の応当日に3分の1ずつ権利が確定する。

主要な計画サイクル

以下の図は、年次報酬の計画サイクルの主要な要素を示す。



報酬慣行

報酬リスクの査定

ファイザーは報酬プログラム、株主へのアウトリーチ及び関連する分野において優れた慣行を継続して実施、維持している。当社は毎年、当社の報酬プログラム、方針及び慣行に関するリスクの可能性について包括的な査定を実施する。

業務執行役員報酬プログラム：査定は毎年、委員会の独立アドバイザーであるFW・クック・アンド・カンパニーにより実施される。査定は、(1)現金対株式、短期測定対長期測定及び財務目標対非財務目標の報酬関連のリスクを低減するための当社プログラム構造に適切なバランスがあること、及び(2)報酬関連のリスク（クローバック、株式所有ガイドライン、株式管理規則並びにインサイダー取引及びヘッジ禁止など）を軽減する最良慣行方針に重点を置く。

グローバル報酬プログラム：当社の世界中の報酬プログラムの査定は社外のカウンセルとともに設計され、毎年経営陣により実施され、委員会の独立アドバイザーが見直しを行う。この査定には当社のグローバル・インセンティブ・プラン及びコミッション・プランの評価を含み、プラン指標、プラン参加率、クローバック/回収条項、及びその他リスク軽減要因並びに最大支払の見込みを考慮する。

優れた報酬慣行

当社が行うこと：	当社が行わないこと：
● リスク軽減	X ヘッジ又は担保差し入れ
● 報酬の回収(「クローバック」)	X 雇用契約
● 株式所有要件	X 経営権変更契約
● 必要な最低株式権利確定	X 価格の見直し
● 活発な投資家のアウトリーチ	X 手当の「グロスアップ」
● 独立報酬コンサルティング	

2017年度の業務執行役員報酬に関する勧告的投票及び株主へのアウトリーチ・プログラム

従来からの勧告的投票

過去数年間を通じて、ファイザーの業務執行役員報酬プログラムは、株主より強力な支持を受けた。ファイザーの業務執行役員報酬プログラムは、2017年及び2016年定時株主総会において、それぞれ93.6%及び94.4%の投票により承認された。当社の委員会及び取締役会のその他のメンバーは、当社の業務執行役員報酬プログラムに対する株主からの一貫した高い支持は、確実に報酬と業績とが強い関連性を有するように当社が取り組んだ結果であると確信している。当社が広範な株主アウトリーチ中に受領したフィードバック並びに当社の株主の投票は、当社の報酬の基本理念及び目標、市場の最良慣行及び株主利益に重点を置くことに対する支持を反映している。

活発な2017年度の株主アウトリーチ・プログラム

ファイザーは当社株主との開かれた、継続的なコミュニケーションに尽力する。2017年度、当社は、様々な話題について価値のある意見を求めて、さらにファイザーの業務執行役員報酬プログラムについての株主の見解、当社の意思決定プロセス、当社の開示及び最近の傾向/事象を理解するために（これらの全てを委員会及び取締役会と共有する。）、引き続き活発に投資家への長年続くアウトリーチ・プログラムを行った。このアウトリーチ・プログラムは、委員会及び取締役会が当社株主にとり最も問題である事項を検討することを確実にし、その結果ファイザーはこれらに効果的に対処することができる。

当社は発行済株式のおよそ40%を代表する投資家からのフィードバックを求め、発行済株式総数のほぼ30%を代表する、30を超えるグローバルな機関投資家と協働した。当社の業務執行役員報酬プログラム及び報酬と業績の関連性に関する意見は、概ね肯定的であった。委員会及び取締役会は、当社株主の洞察力を評価し、年度を通じて継続ベースで彼らのフィードバックを引き続き求める予定である。

業務執行役員報酬プログラムの検討

委員会は、当社のプログラムが引き続き業績に基づく報酬に合致し、市場競争力があることを確実にするために、業務執行役員報酬の傾向及び最良慣行、進化するビジネス・ニーズ、並びに当社の短期及び長期の業務執行役員報酬プログラムに影響を与える可能性のある関連規制の変更を定期的に監視する。委員会はその決定を形成するためにこの情報及び株主のフィードバックを利用する。

2017年度業務執行役員報酬プログラムの要約

構成要素/種類	業績評価基準	条件	目標
給与（現金）	定額現金報酬、毎年見直し必要であれば修正をする。	日々の職務遂行に対する定額報酬は市場データ、職務範囲、責任及び経験に基づき設定される。一般的に、市場水準、業績及び社内での公平性を含む多くの要因に基づき昇給の可能性を毎年見直す。	能力の高い業務執行役員を引き付け、維持するのに役立つ、競争力のある水準の定額報酬を提供する。
年次短期インセンティブ/グローバル・パフォーマンス・プラン(GPP)（現金）	当社、事業/営業ユニット及び個人の業績 制度はファイザーの実績に基づき積立てを行い、以下の項目で加重される。 - 40% 収益 - 40% 調整後希薄化後EPS、及び - 20% 営業活動によるキャッシュフロー	ファイザーの年次財務目標に対する業績に基づき資金プール総額が積立てられる。個人の報奨は、業績年度について測定された事業/営業ユニット及び個人の業績に基づく。	持続的な将来の成長を生み出す短期業績を達成した業務執行役員に対して、インセンティブを提供する。
年次長期インセンティブ*報酬 (業績基準株式100%) 5年及び7年の株主投資収益ユニット(TSRU) それぞれ年間付与価額合計の25% (合計50%)	絶対的TSR	5年及び7年のTSRUは、通常付与日から3年後に権利確定し、それぞれ付与日から5年後又は7年後に決済される。 各TSRUについて稼得される価値は、決済価格（決済日までの20日間のファイザー普通株式の平均終値）と付与価格（付与日におけるファイザー普通株式の終値）との差額に、有効期間にわたり累積した配当同等物の価格を加えたものに等しい。当該価格を決済価格で除すことにより、株式に転換される。TSRがマイナスの場合、稼得される価値はない。	報奨が絶対的TSRに関連づけられるので、株主と直接の一致を提供する。

業績株式報酬(PSA)	営業利益 ^{**} 及び相対的TSR	PSAは付与が行われた年の1月1日から3年の業績達成期間を持ち、通常付与日から3年後の応答日に業績に基づき権利確定する。 PSAは、3回の1年間の営業利益 ^{**} 目標（毎年設定される。）及びDRG Index と比較した3年間の相対的TSRの組合せに対する当社の業績に基づき支払われる。 配当同等物は、業績期間末の報酬（もしあれば）に基づき実際に稼得した株式数に適用される。 稼得されたPSA及び配当同等物は、ファイザー普通株式により支払われる。	報酬を経営目標及び3年間の業績達成期間中の相対的TSRに合わせることにより、株主の利益に一致させる。
年間付与価額合計の50%			

- ＊ 年次長期インセンティブ報酬を反映する。2017年12月29日にリード氏及びヤング氏に付与された特別株式報酬を含まない。これは本「4 役員の状況」の各所において説明されている。
- ＊＊ PSA業績基準としての営業利益は、当年度の見積外国為替レートを反映して調整された、ファイザーの非GAAP調整後営業利益（本書「第3 事業の状況、1 業績等の概要」の「米国GAAPに基づき報告された情報の非GAAP調整後情報への再分類 - 一部の内訳項目」）を使用して計算される。）に基づき、さらにその他予算外項目又は経常外項目を除外して調整されている。

構成要素/種類	条件		目的
退職金	年金制度	勤務年数及びIRCによる制限額を上限とした平均所得額に基づき、適格加入者に対して退職年金を提供する。（本制度は2011年1月1日以降新規加入者の受入れを中止し、2017年12月31日付で停止された。）	勤続年数及び報酬に基づき、退職年金を提供する。
	補助年金制度	上記の適格年金と同様の数式に基づき、IRCによる制限額を超える報酬に関して、退職年金を提供する。（本制度は2011年1月1日以降新規加入者の受入れを中止し、2017年12月31日付で停止された。）	IRCの制限を考慮せず、勤続年数及び報酬に基づき退職年金を提供する。
	貯蓄制度	加入者に対して、IRCによる制限額を上限とし、401(k)機能に基づき、適格な報酬の一部を繰り延べる機会、及び当社によるマッチング拠出金(4.5%のマッチング拠出金を受領するために6.0%繰り延べ)を提供する適格貯蓄制度である。加えて、年金制度に加入していない従業員は、年齢及び勤務年数で加重された会社提供の退職貯蓄拠出金（RSC）（5%から9%）を受ける。	従業員に会社のマッチング拠出金付きの401(k)制度の貯蓄機能及びRSCを提供する。
	貯蓄補助制度	適格な貯蓄制度と同様の方法（マッチング拠出及びRSC）に基づき、IRCによる制限額を超える適格報酬に関して貯蓄の機会を提供する。	IRCの制限を考慮せずに追加の繰延べ、マッチング拠出及びRSCを認める。
その他	諸手当	当社が業務執行役員に対して提供するその他の給付である。CEO及びその他指名業務執行役員に対する個人の財務プランニング・サービス、ホームセキュリティ及び一定の個人の出張手当の限定的な立替え払いから成る。	競争上の慣行に従い追加の福利厚生を提供する。効率性を強化し、指名業務執行役員の時間をより生産的に利用し、これによりファイザー関連業務により集中させる。

第1部 - 当社業務執行役員報酬プログラムの構成要素

2017年度給与

給与は日々の職務の遂行に対する定額報酬である。給与は、CEOについては直接報酬総額（年度末給与、目標年次インセンティブ及び目標年次長期インセンティブ）のおよそ11%、その他の指名業務執行役員についてはおよそ20%を占めた。指名業務執行役員の基本給与は毎年、また昇進及び/若しくはその他職務の異動に関連して、見直しを受ける。

以下の表は、委員会が定めた2017年4月1日以後有効な、指名業務執行役員の年間給与を示す。

氏名	2017年4月1日の給与(ドル)
I・リード	1,970,000
F・ダメリオ	1,365,000
A・ブーラ	1,180,000
M・ドルステン	1,280,000
J・ヤング	1,180,000

年次インセンティブ報酬プログラム/グローバル・パフォーマンス・プラン(GPP)

報酬委員会は、年次インセンティブ賞与積立の割合をファイザーの年次業務計画に基づく、3つの予め設定された加重財務目標に対する実績に基づき決定する。実績と当社の予め設定した目標の対比は、当社の年次予算と同じ主要な経営上の仮定を用いて測定される。^{*}

年次インセンティブ・プールへの積立ての決定プロセス

ステップ1：財務実績測定基準の決定

毎年、委員会は、GRPプールの積立てのために、以前に選ばれた財務基準を評価し、及び異なる若しくは追加の基準を使用すべきかを決定する。選ばれた財務測定基準は、

- ・ ファイザーの年次事業計画の達成を支援する。
- ・ 不必要若しくは過度のリスク負担を奨励することなく当社の長期目標の達成を支える一方で、短期業績の最大化に合わせた決定及び行動を促進するために適切かつバランスが取れている。
- ・ 重要な見通しを提示する（当該財務実績測定基準が当社の業務執行役員及び従業員の業績により、明確に理解され、かつそれにより影響を受ける可能性があることを意味する。）。
- ・ 最良の慣行と一貫性があり、当社の業界で一般的である。

ステップ2：財務実績の査定及びその他定性的要因の考察

ファイザーの財務実績は、GPPプールへの積立てを決定する第一の要因である。プールへの積立ては、委員会の限定された定性的検討に従い、選ばれた測定基準に対する財務業績の各種業績水準のマトリックスを使用する。定性的検討は、財務実績に対応する適切な範囲内の資金積立ての決定時に検討するその他の要因の評価である。委員会は、この範囲内で、限定的裁量のみを行使することができる。

委員会は、最終的なGPPプールへの積立て設定において裁量を使用する可能性がある場合、以下の定性的要因を検討する。

- ・ 製品パイプラインに関するファイザーの業績についての定性的評価
- ・ その他の分野における目標と比較した事業実績並びにLOEの影響の管理
- ・ 相対的市場データ／競合他社の業績

ステップ3：GPP積立ての承認

委員会は、この評価プロセスが、測定されている3つの測定基準に対する財務実績だけでなく、ファイザーの業績に対する包括的な視点に基づき、最終的なGPPプールへの積立てを決定するために適切な限定された柔軟性を提供すると考えている。

検討の完了時に、委員会はGPPプールへの積立てを承認する。

ステップ4：最終的GPP資金割当

GPPプールへの積立てが委員会に承認された場合、CEOはELTと協働して、年次インセンティブ・プールを、以下を考慮して相対的業績に基づき様々な事業／営業ユニットに配分するため、「トップダウン」の手法を用いる。

- ・ 調整前の売上高及び収益により測定された事業／営業ユニットの相対的財務業績
- ・ 事業／営業ユニットに対する特定の戦略的目標及び事業部門目標の達成度

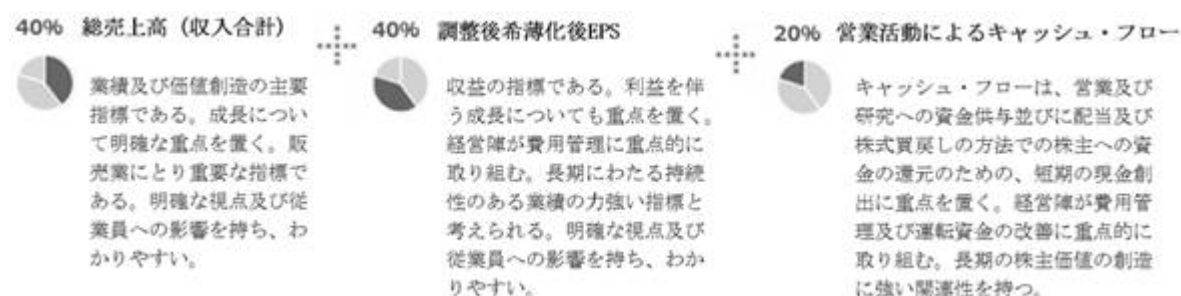
事業／営業ユニットの長は、各ユニットの相対的業績に基づき、自身のユニット/地域に資金を割当てることができる。

年次インセンティブ報奨の支払範囲：報奨機会は、基準を下回る業績の場合の0%（プールは、業績の基準値に達した場合を除き、積立てられない。）から最大200%の範囲で限定される。

※ 見積外国為替レート、事業開発活動（例：買収又は事業売却）、株式買戻し及び配当支払等の資本配分計画（予算額を上回る株式買戻しはGPPの目的では財務実績の計算から除かれる。）、又はその他営業要因（例：独占権の喪失）並びにその他一定の定性基準

2017年度年次インセンティブ財務測定基準*

年次インセンティブの目的で、加重された財務目標は以下のとおりである。



* 年次インセンティブのためのこれらの目標と米国で一般に認められた会計原則（GAAP）及び非GAAPの数字との一致については下記「財務評価法」を、詳細については下記「年次インセンティブを目的とした財務業績」を参照のこと。

2017年度、指名業務執行役員の年次インセンティブ機会の目標は、給与等級の中央値に対し100%から150%の範囲であった。

年次インセンティブを目的とした財務業績

2017年度、当社は調整後希薄化後EPSについては目標を上回ったものの、総売上高及び営業活動によるキャッシュ・フローについては目標を少し下回ったため、年次インセンティブ・プログラムの積立率は95%であった。委員会は2017年度第1四半期にこの年次インセンティブを目的とする目標値を、前年の実績、予想成長率、事業開発活動の影響、独占権の喪失及び外国為替レートの変動を考慮した予算アプローチを利用して設定した。その後委員会は、目標に十分な幅があると判断した（詳細については、上記「年次インセンティブ・プールへの積立ての決定プロセス」を参照のこと。）。

これらの実績はGAAPに基づく当社実績とは異なる。年次インセンティブを目的としたこれらの目標に関する米国GAAPとの比較については、下記の「財務評価法」を参照のこと。

2017年度財務目標（年次インセンティブを目的とする）

以下の表は2016年度実績並びに2017年度の基準値、目標及び実績の比較である。

加重	財務目標(年次インセンティブを目的とする)	2016年度 実績 ⁽¹⁾	2017年度 基準値	2017年度 目標	2017年度 実績
40%	総売上高 ⁽²⁾	519億ドル	490億ドル	526億ドル	522億ドル
40%	調整後希薄化後EPS ⁽³⁾	2.37ドル	2.35ドル	2.54ドル	2.59ドル
20%	営業活動によるキャッシュ・フロー ⁽⁴⁾	162億ドル	136億ドル	171億ドル	169億ドル

- (1) 上記の表中の2016年度の数字は、ファイザーが2016年9月28日に買収したメディベーションの実績を除外している。
- (2) 年次インセンティブを目的とした総売上高は、各年度において想定された見積外国為替レートに基づいており、一部の経常外項目を除外している。よって、2017年度及び2016年度の実績は、それぞれ米国GAAPに基づく売上高525億ドル及び528億ドルとは異なっている。
- (3) 年次インセンティブを目的とした調整後希薄化後EPSは、各年度において想定された見積外国為替レートに基づいており、一部の経常外項目は除外している。年次インセンティブを目的とした2017年度及び2016年度における米国GAAPによる希薄化後EPSと米国非GAAPによる調整後希薄化後EPSとの比較については、「財務評価法」を参照のこと。
- (4) 2016年度及び2017年度の目標及び実績は、報酬目的により、一部の税務及びその他の裁量時期によって変動する項目（非GAAPによる金額）は除外している。

注：年次インセンティブを目的とした2017年度及び2016年度における米国GAAPに基づく売上高及び米国GAAPに基づく希薄化後EPSと非GAAPによる総売上高及び非GAAPによる調整後希薄化後EPSとの比較のそれぞれについては、「財務評価法」を参照のこと。調整後希薄化後EPSは、パーチェス法による会計の調整、買収関連費用、非継続事業及び一定の重要項目を除いた米国GAAPに基づく希薄化後EPSと定義される。年次インセンティブを目的とした非GAAPによる総売上高及び非GAAPによる調整後希薄化後EPSは、米国GAAPに基づく売上高及び米国GAAPに基づく希薄化後EPSに取って代わるものではなく、またそのようにみなされるべきではない。

2017年度年次インセンティブ報奨機会の目標設定

当社の指名業務執行役員に対する年次インセンティブ報奨機会の目標は、市場データに基づき設定される給与の中央値に対する割合である。同じ給与等級の個人はすべて、同じ目標給与を持つため、中央値の使用により年次給与目標の統一性が保たれる。これは給与目標が実際の給与の割合に基づく場合に、給与の相違を組み合わせる影響を低減する。年次インセンティブ報奨の水準の目標は、各報酬構成要素及び直接報酬総額について概ね市場の中央値を目標とする当社の報酬基本理念に確実に合わせるため、毎年見直しが行われ、適切性を確保するために、当社ELTメンバー間の社内の公平性を考慮する。

2017年度年次インセンティブ報奨

2018年2月に委員会は、2017年度業績に対する指名業務執行役員の年次インセンティブ報奨を決定した。

- ・ 委員会は、リード氏の2017年度年次インセンティブ報奨を決定するために、他の社外取締役の意見及び社外報酬コンサルタントの助言と共に、2017年度の同氏の業績を精査した。
- ・ リード氏は、委員会に対し、各指名業務執行役員（並びにその他のELTメンバー）の個人の業績及び各事業／営業ユニットの業績に関する評価に基づき、各メンバーについて2017年度年次インセンティブ報奨の提言を行った。
 - 委員会は、他の社外取締役及び委員会の社外報酬コンサルタントの意見と合わせ、適切な報奨金額を決定するためにこれらの提言について審議し、各業務執行役員の業績及び当社全体の業績に対する相対的貢献度の評価を検討した。
- ・ 社外取締役は、CEO及びその他の指名業務執行役員（並びにその他のELTメンバー）に対する2017年度年次インセンティブ報奨を、委員会が承認したとおり、承認した。

2017年度について事前に設定された目標に対するファイザーの財務実績、並びに委員会製品パイプライン及び事業環境に関する進展を含むその他の要因の評価及びの検討に基づき、委員会は、2017年度目標の95%によるGPPプールへの資金拠出を承認した。

各指名業務執行役員に対する年次インセンティブの実際の報奨支払額に加え、2017年度年次インセンティブ報奨の目標及び支払範囲は、下表のとおりである。

氏名	2017年度 給与等級の 中央値 ⁽¹⁾ (ドル)	給与の中間値 に対する 支払目標	給与の中間値 に対する 支払範囲	目標報奨 (ドル)	最大報奨 ⁽²⁾ (ドル)	報奨実績 (ドル)
I・リード	1,830,600	150%	0-300%	2,745,900	5,491,800	2,600,000
F・ダメリオ	1,193,900	100%	0-200%	1,193,900	2,387,800	1,120,000
A・ブーラ	1,193,900	100%	0-200%	1,193,900	2,387,800	1,260,000
M・ドルステン	1,193,900	100%	0-200%	1,193,900	2,387,800	1,150,000
J・ヤング	1,193,900	100%	0-200%	1,193,900	2,387,800	1,015,000

(1) 目標年次インセンティブ報奨を決定するために当社が給与等級の中央値を使用する方法の説明については、「2017年度年次インセンティブ報奨機会の目標設定」を参照のこと。

(2) 最大報奨は、目標報奨の200%である。

年次長期インセンティブ報奨プログラム(株式)

当社の年次長期インセンティブ報奨は、当社経営陣の利益を当社株主の利益と一致させる仕組みである。委員会は当社の業務執行役員が以下について、ファイザーの長期業績及び株主価値創造にその努力を集中させることを期待する。

- ・ TSRUからの実現価値が5年間及び7年間にファイザーの株主が受領する価値に一致するので、TSRUを通じた絶対基準。
- ・ 社内目標に対する営業収益の実績及びDRGインデックスと比較したファイザーの相対的TSRに基づき稼得される、PSAを通じた相対的基準。

ファイザーの指名業務執行役員（及びその他ELTメンバー）に対する年次長期インセンティブ報酬は、すべて、長期的価値創出の意欲を起こさせる2つの手段を用いた業績基準の株式報奨の形態によって付与される。

年次長期インセンティブ報奨	付与価値の割合 (%)	目標/業績基準
5年及び7年の株主投資収益ユニット合計 (TSRU)	合計で50% (各25%)	報奨を5年又は7年間にわたる完全なTSRに関連づけることにより株主に完全な長期の合致を提供する。
業績株式報奨 (PSA)	50%	報奨を戦略的財務業績測定基準（営業利益 [*] ）及び3年間のDRGインデックスと比較した相対的TSR業績の両方に合わせる。

* PSA業績基準としての営業利益は、当年度の見積外国為替レートを反映して調整された、ファイザーの非GAAP調整後営業利益（本書「第3 事業の状況、1 業績等の概要」の「米国GAAPに基づき報告された情報の非GAAP調整後情報への再分類 - 一部の内訳項目」）を使用して計算される。）に基づき、さらにその他予算外項目又は経常外項目を除外して調整されている。

PSAは3回の1年間の営業利益及びDRGインデックスと比較した3年間の相対的TSRの組み合わせに対する業績に関連づけられている。

2017年度年次長期インセンティブ報奨の付与価格

2017年度の各指名業務執行役員の年次長期インセンティブ報奨の付与価格は、競争市場のデータ（中央値を目標とする。）、関連する職務及び責務、個人の将来の進歩可能性、ファイザーの実績に対する同人の影響及び人材保持の目的に基づき、委員会により設定された。

これらの付与価格は、「2017年度要約報酬表」に示す会計上の価格とは異なり、以下のとおりである。

氏名	5年TSRUの価値 (ドル) ⁽¹⁾ (25%)	7年TSRUsの価値 (ドル) ⁽¹⁾ (25%)	PSAの価値 (ドル) ⁽¹⁾ (50%)	年次LTI報奨の付与 価格合計 ⁽²⁾⁽³⁾ (ドル)
I. リード	3,250,000	3,250,000	6,500,000	13,000,000
F. ダメリオ	900,000	900,000	1,800,000	3,600,000
A. ブーラ	900,000	900,000	1,800,000	3,600,000
M. ドルステン	900,000	900,000	1,800,000	3,600,000
J. ヤング	900,000	900,000	1,800,000	3,600,000

- (1) 従来の慣行に従い、付与価格は、付与された週の最初の取引日の価格/株価の終値を用いてTSRU及びPSAに転換される。実際の付与価格は、転換日と付与日のTSRU/PSAの価値の変動のために異なる可能性がある。さらに、PSAの設計に基づき、会計規則は、2015年度、2016年度及び2017年度のPSA付与のそれぞれにつき、PSA付与の3分の1の価格が「2017年度要約報酬表」において示されている。
- (2) 表示の金額は、2017年12月29日にリード氏及びヤング氏に付与された特別株式報奨（それぞれ8百万ドル及び4百万ドル）を含まない。
- (3) 表示の金額は年間の付与の全額を示す。これは適用される会計規則に準拠してTSRU、PTSRU、RSUの価値並びに各2015年度、2016年度及び2017年度のPSA付与の3分の1を報告する、「2017年度要約報酬表」の2017年度報告金額と異なる。委員会は年間報酬の決定においては全額を考慮する。

株主投資収益ユニット (TSRU)

絶対的株主総利回りに基づく価値を提供するTSRUは、付与日から3回目の応当日に権利確定され、付与日から5年後又は7年後（場合により）に決済される。決済価値は、決済価格と付与価格（両価格については下記を参照のこと。）の差額に、有効期間中に累積された配当同等物を加えた金額に等しい。付与価格は、付与日における株価終値（2017年2月23日に付与されたTSRUについては1株当たり34.06ドル）であり、決済価格は、付与日から5年後又は7年後に終了する20日間の平均終値である。決済価値は、ファイザー普通株式により付与される。

業績株式報奨 (PSA)

2015年度の年次付与以降、PSAの業績は、2つの測定基準に対して測定される。

1. 3回の1年間の営業利益*、及び
2. 3年の業績期間にわたるDRGインデックスと比較した、相対的TSR。

PSA計算式：

$$\begin{aligned}
 & 3回の年間営業利益 (OI) * の業績要因の平均 (%) \\
 & + 1.5 \times \text{ファイザーのTSR} (\%) \text{ 及び DRGインデックスTSR} (\%) \text{ の差異の最初の20パーセンテージ・ポイント}^{**} \\
 & + 2.0 \times \text{20パーセンテージ・ポイントを超える差異}^{**} \\
 & = \text{PSAパーセンテージ}
 \end{aligned}$$

* PSA業績基準としての営業利益は、当年度の見積外国為替レートを反映して調整された、ファイザーの非GAAP調整後営業利益（本書「第3 事業の状況、1 業績等の概要」の「米国GAAPに基づき報告された情報の非GAAP調整後情報への再分類 - 一部の内訳項目」の表を使用して計算される。）に基づき、さらにその他予算外又は経常外項目を除外するよう調整されている。

** プラス又はマイナスの修正

以下の表はPSAプログラムの詳細及びPSAの特徴に関する委員会による決定理由を示す。

業績株式報奨の特徴	委員会の理由
どのようにPSAは獲得されるのか？	PSAは戦略的な財務評価法である営業利益（OI）及びDRGインデックスに対する相対的TSRの両方に基づく価値を提供する。以下のステップ・バイ・ステップ表を参照のこと。
なぜ営業利益 ⁽¹⁾ をPSA測定基準として使用するのか？	委員会は複数の測定基準を検討し、長期的な当社の業績との相関性が予想されるため、また当社の財務健全性の主な評価指標として機能するとの見方から、財務測定基準として、OIを選択した。
なぜ営業利益 ⁽¹⁾ は3年間毎年測定されるのか？	OI測定基準の測定期間を決定する際に、委員会は、営業上の測定基準が経営陣による制御外の事象（例えば独占権が予想期間より短い又は長い、時期が予測できない新薬の承認及び事業ユニット（全部若しくは一部）又は資産の購入又は処分によりプラス又はマイナスの影響を受ける可能性のある当社の事業の性質を考慮すると、3年間の測定基準はOIに影響を与える可能性のある予期しないプラス又はマイナスの事象を反映するために調整が必要となる可能性があるため、PSAプログラムの設計は1年間の測定基準の3回使用に基づくとして決定した。さらに委員会は、相対的TSR調整に丸3年間を組み込み、OI測定基準の上限を目標の150%（全体の最大値は200%（TSR調整 ⁽²⁾ の適用後））とした。
なぜ相対的TSRがPSA測定基準として使用されるのか？	3年間の業績期間に対する相対的TSR測定基準は、3年間及びそれを超える期間の業績を推進し、報酬の支払い及びファイザーの価値の長期的成長が密接に連携することを意図したバランスを提供する。
どのようにTSRは計算されるのか？	TSRは各3年の業績期間の開始及び終了直前の30日間の取引日の平均に基づき算出される。
なぜ3年間の相対的TSRがDRGインデックスと比較されるのか？	時価総額の大きい医薬品会社で構成される、客観的に決定された公的に取引されるインデックスの使用は、投資家及び参加者に一層の透明性及び追跡の容易さを提供する。

(1) PSA業績基準としての営業利益はファイザーの当年度の見積外国為替レートを反映して調整された、非GAAP調整後営業利益（本書「第3 事業の状況、1 業績等の概要」の「米国GAAPに基づき報告された情報の非GAAP調整後情報への再分類 - 一部の内訳項目」を使用して計算される。）に基づいており、さらにその他見積もりされていない又は経常外項目を除外して調整してある。

(2) プラスまたはマイナスの修正。

業績株式報酬（PSA）の決定方法

2017年度について、3年の業績期間末に稼得するPSAの数は以下のとおり決定される。

2017年度PSA（2017年—2019年）

段階1	段階2	段階3
2017年度- 2019年度 目標PSA	2017年度実績OI ⁽¹⁾ 19.50十億ドル 目標：19.89十億ドル 基準値：18.89十億ドル	2017年度業績要因 68.85% (2018年2月に承認済)
	2018年度実績OI 未定 目標及び基準値 (2018年2月に承認され、2019年度 のプロキシ書類にて公表)	2018年度業績要因 未定 (2019年2月に承認予定)
	2019年度実績OI 未定 目標及び基準値：未定 (2019年2月)	2019年度業績要因 未定 (2020年2月に承認予定)
		最終 支払い⁽²⁾ (2020年2月に承認予定) この最終支払を決定する ために、3年間の平均OI業 績要因が決定され、相対 的TSR（TSR差異の1.5 倍/2.0倍のレバレッジ の適用を含む。）によ り調整される（前述のと おり）。

2015年度PSA（2015年—2017年）

2015年2月26日、設計を修正したPSAが初めて付与された。付与日より前、それに続く2回の2月の委員会の各会合で、営業利益の目標が設定され承認された。最終支払は、2018年初めに決定され、この時点で3年間の平均営業利益の業績因数及び相対的TSR調整が勧告される支払率（％）を決定するために計算された。以下は委員会が承認した最終支払比率である。



2015年度-2017年度PSA計算⁽¹⁾⁽⁴⁾

平均営業利益 ⁽²⁾		相対的TSR調整		2015年度PSA 最終支払(%) ⁽²⁾
119.75%	+	29.90%	=	149.7%
(範囲: 0-150%)		(28.60%-8.67%) = 19.93% x 1.5 ⁽⁵⁾		(範囲: 0-200%)

- (1) PSA業績基準としての営業利益はファイザーの見積外国為替レートによる非GAAP調整後営業利益（「第3 事業の状況、1.業績等の概要」中の「米国GAAPに基づき報告された情報の非GAAP調整後情報への再分類 - 一部の内訳項目」の表を使用して計算）に基づいており、さらにその他見積もりされていない若しくは経常外項目を除外して調整してある。
- (2) 営業利益因数による支払の範囲は0%から150%で、相対的TSR調整を適用した後で全体の最大値は200%である。
- (3) 2015年度及び2016年度は、それぞれレガシーなホスピエラ及びメディベーションを除く。
- (4) 四捨五入のため合計が一致しないこともある。
- (5) 上記「業績株式報奨 (PSA)」の「PSA計算式」を参照のこと。

2015年-2017年PSA支払

氏名	付与時の 目標報奨	報奨実績 株式数 ⁽¹⁾	1株当たり37.09ドルの報 奨実績価格 ⁽²⁾
I・リード	174,469	286,952	10,643,050
F・ダメリオ	52,341	86,086	3,192,930
A・ブーラ ⁽³⁾	31,986	52,608	1,951,231
M・ドルステン	52,341	86,086	3,192,930
J・ヤング	52,341	86,086	3,192,930

- (1) これらの金額には、1株当たり37.09ドルで株式に転換された、3年間の目標報奨の149.7%に対する累積配当金が含まれている。
- (2) 本欄は、2018年2月26日の株価37.09ドルに基づく実際の報奨価格を示している。
- (3) PSAの100%がファイザー・インク繰延報酬プランに繰り延べられた。

第2部 当社業務執行役員の報酬決定方法

報酬委員会の役割

委員会は、社外取締役のみで構成され、当社の各業務執行役員（指名業務執行役員を含む。）の報酬を決定し、ファイザーの業務執行役員の報酬プログラムの設計及び管理を監督する責任がある。毎年、委員会は、委員会の独立報酬コンサルタントの意見とともに、各指名業務執行役員の報酬の要素を含む、業務執行役員の報酬プログラムの包括的評価及び分析を見直し検討する。取締役会の社外取締役は、当社の業務執行役員の報酬に関する委員会の決定をすべて検討する。

独立報酬コンサルタントの役割

2017年、委員会は、ジョージ・ポーリンが会長を務める、FW・クック・アンド・カンパニーを、委員会の独立報酬コンサルタントとして継続して雇用した。彼らは、ファームの独立性についての当社の基準及び評価方針に従い、委員会に業務執行役員の報酬事項に関する助言を行う。一般的に、これらのサービスには、委員会への当社の業務執行役員報酬のプログラム、基本理念及び業界の慣行の進展についての助言、当社のプログラム設計の競争力についての市場情報及び分析の提供、当社の競合他社グループの検討、適切性並びに当社の業績に関連する経営陣の提案の評価並びに当社独自の報奨及びその他報酬額の評価を含む。

2017年、委員会に対する継続的サービスの一部として、ポーリン氏は本年度中に開催された6回の委員会の会合のうち5回に出席した。ポーリン氏は予定された会合の1つに出席できなかったため、会合の前に自身の意見を提供した。

2017年度中、ポーリン氏は、委員会会合の前及びその最中に指針を提供するのに加えて、委員会が報酬及び業績目標の設定に関連する法律上及び規制上の進展の影響を含む業務執行役員の報酬に関する各種話題について検討・助言を行った全ての報酬に関する事項について委員会に助言を行い、業務執行役員の役職の基準を定め、当社の業務執行役員報酬の方針及びプログラムのリスク分析を実行し、かつリード氏及びヤング氏の特別株式報奨について助言した。

支払報酬：2017年度における報酬委員会へのサービスに対して、FW・クック・アンド・カンパニーに支払った報酬総額は184.667ドルであった。また、委員会は、ポーリン氏の出張費及び必要経費について、妥当な金額をFW・クック・アンド・カンパニーに払戻しする。加えて、FW・クック・アンド・カンパニーは適切な場合、非従業員取締役の報酬に関する事項に関してコーポレート・ガバナンス委員会に対する独立顧問としてのサービスを提供する。2017年度中、FW・クック・アンド・カンパニーはコーポレート・ガバナンス委員会に対して当該サービスを実行しなかった。

当社の目標の設定方法

当社は、総目標直接報酬を、当社の医薬品業界競合他社及び一般業界比較会社により決定される市場のほぼ中央値に設定する。各業務執行役員（指名業務執行役員を含む。）の総合的な報酬機会の大部分は、ファイザーの株主総利回り、並びに当社の戦略的計画及び事業計画の目標に対する当社の進展状況を測定するその他の業績要因、加えて当社の医薬品業界競合他社グループ及び一般業界比較グループの業績に対する当社の業績に直接関連している。かかる比較を行うにあたり、当社は、報酬の目標水準の設定及び報奨機会の価格及び水準の決定に売上高、製品の範囲、海外事業及びその他の要因を用いるため、当該要因により示される会社の時価総額及び複雑性を考慮する。

年次ベースで、委員会は各指名業務執行役員（並びにその他ELT（エグゼクティブ・リーダーシップ・チーム）メンバー）の報酬機会総額を検討する。これには、現金報酬（給与及び目標年次インセンティブ）及び目標年次長期インセンティブ報酬、並びに手当、退職給付及び医療保険給付を含む。委員会は、独立報酬コンサルタントの助言により、各指名業務執行役員の今年の報酬目標を設定する。これには全般的に、年次のインセンティブの機会及び長期のインセンティブ報奨の設定を含む。定期的な給与の調整がある場合、通常毎年4月1日から有効となる。委員会の決定は、取締役会の社外取締役により検討され、承認される。

下記の表は、当社の業務執行役員報酬の目標を決定する報酬委員会のプロセスを説明する。

分析/手段	当該情報の使用方法	目的
同業他社及び比較グループの報酬の分析 データ元 当社の医薬品業界 同業他社及び一般 業界比較グループ 会社により報告済 み公表財務及び報 酬情報 (主に、調査及び 公表ファイリング から)	・ 当社は、業務執行役員の報酬の適切な総額水準及び構成を決定する助けとして、同業他社及び比較グループの報酬価格の中央値を目標とする。 ・ 各報酬目標は、当社の報酬管理プロセスを簡略化するために、番号をつけた給与等級に割り当てられる。 - 各給与等級は、最低値、中間値及び最大値といった幅を持つ。 - 各等級の給与幅の最低値と最大値は給与幅中間値の上下25%に設定され、その等級に割り当てられた職位の報酬の上位及び下位四分位に近似することを目的としている。 ・ 当社はこの枠組み/給与等級を、各業務執行役員の職位について、給与に関する予備的な提言、目標年次インセンティブ報奨機会及び目標年次長期インセンティブ価値を決定する指針として検討する。 注記：個別の業務執行役員に対する実際の報酬総額及び/又は各報酬要素の額は、この中間値より多い場合も少ない場合もある。	基本給与、年次インセンティブ目標及び長期インセンティブ目標の最適な報酬組合せ決定の助けとして、比較グループの報酬価値の中央値を利用して競争力のある報酬の枠組みを確立する。
集計表 データ元 社内の報酬及び給 付データ	・ 当社は、目標及び実際の総報酬要素、並びに給付情報、累積繰延報酬及び発行済みの株式報奨を含む、各ELTメンバーの「集計表」を検討する。委員会は集計表は総報酬及び社内の報酬の公平性を評価するのに役立つと考える。	委員会が競争市場の慣行及び実績に関連して報酬総額を評価する助けとなる追加の情報を提供する。

2017年度同業他社グループ - 競争力のある報酬のポジショニング

当社は、米国以外を拠点とする同業他社の業績について一部の情報が入手可能であるが、比較可能なベンチマーク及びその他情報の面では米国の報酬モデルと比較して報酬データは限定されている。両グループの会社の利用は、適切なバランスを提供し、当社の年次ベンチマーク分析の実行に利用できる比較報酬データの量を増やす。両グループは、ファイザーへの人材供給源、事業の複雑性並びに比較可能データの利用としても使用される。当社は、変更が必要か否か、毎年これらのグループについて見直しを行う。

2017年度医薬品同業他社及び一般業界比較グループ

2017年度、医薬品業界同業他社グループは下記の表のとおりであった。

2017年度医薬品業界同業他社グループ		
アッヴィ	イーライリリー	メルク
アムジェン	ギリアド・サイエンシズ	ノバルティス*
アストラゼネカ	グラクソスミスクライン	ロシュ*
ブリストル・マイヤーズ スクイブ	ジョンソン・エンド・ジョンソン	サノフィ*
* 委員会は、米国外を拠点とする医薬業界同業他社数社の業績に関するデータが入手可能である一方で、報酬に関するデータは、比較ベンチマークについては限定的であることを認識しており、ファイザーの報酬モデルと比較して異なる報酬モデルを使用する場合がある。		

2017年度一般業界比較グループ		
3M	コノコフィリップス	モンデリーズ
A T & T	エクスプレス・スクリプツ	ペプシコ
ボーイング	ジェネラル・エレクトリック	プロクター・アンド・ギャンブル
キャタピラー	ハネウェル	ユナイテッド・パーセル・サービス
シェブロン	IBM	ユナイテッド・テクノロジーズ
コカコーラ	ロッキード・マーチン	ユナイテッドヘルス・グループ
コムキャスト	マイクロソフト	ベライゾン

同業他社グループの中央値とファイザーの比較

下記の表は、ファイザーの2017年度の売上高、純利益及び時価総額を、医薬品業界同業他社及び一般業界比較グループの2017年度の売上高、純利益及び時価総額の中央値と比較したものである。

	ファイザー	医薬品業界同業他社 グループ中央値	一般業界比較グループ 中央値
売上高*	525億ドル	261億ドル	659億ドル
純利益報告額*	213億ドル ^(a)	20億ドル	49億ドル
時価総額*	2,196億ドル	1,097億ドル	1,450億ドル

- * 売上高及び純利益は、公表された収益情報に基づいている。時価総額は、2018年2月28日現在のものである。
- (a) 報告された2017年度当期純利益は、繰延税金債務の再測定に関連した107億ドルの正味税務ベネフィットによりプラスの影響を受けた。これは「減税及び雇用法」(TCJA)の制定に関連する海外子会社の累積利益のみなし本国送金に関する税金を含む。

第3部 業績評価方法：2017年度報酬の決定

報酬と業績の関連性

本項は、委員会による各指名業務執行役員の業績及び年次査定の検討並びに委員会の独立報酬コンサルタントであるFW・クック・アンド・カンパニーからの助言に基づく、委員会による主要な2017年度の報酬決定を説明する。

業績目標の設定

当社の指名業務執行役員の業績目標は、ファイザーの戦略的計画を達成するために、財務計画、経営計画及び／又は戦略的計画等、当社の執行役員が年度中に重視すべきと委員会が考える目標を反映する。これらの目標に対する進展は、年度中に委員会によって監視され検討される。委員会は、TSRの上昇を強調すべきと認識しているが、当該目標に対する業績は、1回の12か月の期間では反映されない可能性があることも認めている。

指名業務執行役員の直接報酬総額の決定に使用される、財務、経営及び戦略的要因の概要

主要な財務及び非財務目標の達成

- ・ 総売上高（総収入）
- ・ 調整後希薄化後EPS
- ・ 営業活動からのキャッシュ・フロー
- ・ 営業利益
- ・ 株主総利回り
- ・ 主要な事業/営業ユニットの財務実績の測定基準（売上高及び税引前利益など）
- ・ 個人の業績

2017年度報酬の決定

2017年度について、委員会は年次インセンティブの基金積立のマトリックスを検討し、それぞれの業績レベルに対応する基金積立範囲及びそれらの相対的な関係が適切であったと判断した。委員会はまた、事業環境及び関連する要因を考えて、目標（及びマトリックス上のその他の点）の困難さの程度が合理的であるものの適切に困難であったと結論付けた。委員会はまた、毎年の長期インセンティブ報酬の目標水準を見直し、それらが適切であり、不必要又は過度のリスクテイクを促さないと結論に至った。

業績に対する報酬制度

個人の報酬構成要素及び報酬総額は、ファイザー全体の業績に加え、各指名業務執行役員個人の財務目標及び戦略的目標に対する業績を主に重視した判断、独立報酬コンサルタントの助言及びCEO（その他の指名業務執行役員の場合）の意見によって、委員会によって決定される。委員会は、業績が達成された事業環境等の様々な質的要因も検討した。委員会は、競争市場、個人の業績、社内の公平性及び実現能力を含む複数の要因に基づき、各指名業務執行役員の報酬を決定した。委員会は、2017年度の各指名業務執行役員の業績を評価するために重要な要素でもあった、以下の主要な個人の成果を考慮した。

2017年度指名業務執行役員の業績の概要

2017年度に関する各指名業務執行役員の個人成果の概要を下表に示す。

イアン・C・リード氏 会長兼最高経営責任者	
主要な成果	
責務1: 当社の革新的な中核製品の業績改善 ・パイプラインの全ての治療分野において43件のプログラムを進展させた（規制当局の承認10件を含む）。 ・がん免疫療法ポートフォリオの前進に引続き弾みをつけた。抗PD-L1抗体であるバベンチオについてメルクKGaAをパートナーとして8の新資産及び30の臨床プログラムがある。 ・複数の自己免疫疾患に渡って、次世代の選択的な免疫キナーゼ阻害剤の開発を加速した。	責務3: 社会における評判の向上 ・60百万服用を超えるプレベナー13ワクチンを割引価格でGaviワクチンアライアンスが支援する国々に提供した。約80百万服用のジスロマックを寄付することにより、ファイザーの「国際トラコーマ・イニシアチブ」への関与を継続した。 ・米国、メキシコ及びカリブ海諸国のハリケーン及びその他自然災害により影響を受けた地域において包括的なプランを活発に行った。 ・22のバイオ医薬品業界のパートナー、世界銀行及び国際対がん連合と共同で、低所得・中所得諸国における非伝染性疾患の治療及びケアへのアクセスを推進することを目標とするアクセス・アクセレレイテッド・イニシアチブを発足した。 ・30年以上にわたる、当社の患者支援プログラムを通じて必要な患者に医薬品を入手させる支援を記念した。
責務 2: 適切な資本配分に関する決定 ・イノベーティブ・ヘルス及びエッセンシャル・ヘルス事業の将来の投資を可能とする財務的柔軟性を生み出した。 ・配当及び自社株買いの組み合わせを通じて株主に対して直接的に約127億ドルを還元した。2010年以降、合計で約1,100億ドルになる。 ・予定された50億ドルの繰上自社株買戻しを完了することにより、市場でのファイザーの発行済株式数を減少させた。 ・調整済み希薄化後EPS*の成長率11%及び株主総利回り15.9%を実現した。	責務4: 信頼の文化の構築 ・毎年の社員意識調査において当社の信頼の文化を引き続き前進させた。2012年以降、エンゲージメント・スコアの16%の著しい改善及び当社の文化インデックスの主要要素の27%の改善があった。 ・ファイザーの事業目標達成にあたり競争上の優位性として強固な文化の重要性を強調する、5年目の「OWNIT!」Day を開催し、「Head, Heart and Guts」リーダーシップの枠組みを実行した。

* 非GAAP調整後希薄化後EPSのGAAPに基づき報告された希薄化後EPSへの調整については、本書「第3 事業の状況、1 業績等の概要」の「米国GAAPに基づき報告された情報の非GAAP調整後情報への再分類 - 一部の内訳項目」を参照のこと。

フランク・A・ダメリオ氏 ビジネス・オペレーション部門業務執行副社長兼最高財務責任者	
主要な成果	
・ 2017年度調整後希薄化後EPSのガイダンスを達成した。 ・ 50億ドルの株式買戻しにより、発行済株式を約150百万株削減した。 ・ 配当及び株式買戻しを通じて株主に127億ドルを還元した。	・ 様々な財務及び事業運営のイニシアチブを通じ、経営計画に付随して、営業キャッシュ・フロー667百万ドル及び削減額229百万ドルを生成した。 ・ ホスピーラ輸液システムのICUメディカルインクへの売却を完了した。

アルバート・ブーラ博士 COO（最高業務執行責任者）* 元ファイザー・イノベーション・ヘルス事業のグループ社長	
主要な成果（PIHグループ社長として）	
・ ファイザー・イノベーション・ヘルス事業について、314億ドルの売上高及び183億ドルの税引前利益（IBT）を達成した。 ・ 以下を含む、重要な製品の承認及び規制当局への提出を達成した。 - 米国におけるメルケル細胞がん及び膀胱がんのためのバベンチオ（アベルマブ） - 米国における白血病のためのベスポンザ（イノツズマブ・オゾガマイシン） - EUにおけるB型髄膜炎のためのTrumenba - EUにおけるリウマチ性関節炎のためのゼルヤンツ（トファシチニブ） - 米国における乾癬性関節炎のためのゼルヤンツ - ユークリザ（クリサボロール）の主要な米国外の提出	・ 新興市場**における営業収益の18%という著しい成長に貢献 ・ ファイザー・コンシューマー・ヘルスケアについて戦略的選択肢のプロセスを開始 ・ 新ビジネス・イノベーション・モデルを提供することを中心とした「患者及び健康への影響」組織を設立

* 2018年1月1日から有効

** 当社の営業セグメント別収益についての詳細は、本書「第3 事業の状況、1 業績等の概要」の「事業セグメント情報の分析」を参照のこと。

マイケル・ドルステン博士
ワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベロップメント社長

主要な成果

- ・以下の10件の規制当局による承認を受けた：リウマチ性関節炎（EU）及び乾癬性関節炎（米国）のためのゼルヤンツ、糖尿病のためのステグラトロ（米国）、メルケル細胞がん（米国）及び膀胱がん第2ライン（米国）のためのバベンチオ
- ・6つの治療分野を中心に、パイプラインにおいて、43件のプログラム（第1相から登録まで）を進展させた。主要な例としては以下がある。
 - 乾癬性関節炎及び潰瘍性結腸炎（米国/EU）のためのゼルヤンツ、腎細胞がんの補助薬としてのスーテント（米国/EU）、慢性骨髄性白血病のためのボシュリフ（米国）の提出
 - クロストリジウム・ディフィシレ・ワクチン、アトピー性皮膚炎のJAK1、HER2+の進行性乳がんのためのイブランスの第3相開始
 - アトピー性皮膚炎のJAK1、B型血友病の第9因子遺伝子療法並びに単剤療法及び併用療法の両方のバベンチオの第2相研究に成功
 - 炎症性疾患、新ワクチン、遺伝子療法、NASH（脂肪肝及び炎症性肝疾患ともいう。）及び多発性がんの分野で追加の第1相/第2相開始
- ・遺伝子治療及び薬剤送達プラットフォームの新たな方法へのアクセスを含む、外部の資産及び/又は技術へのアクセスを可能とする重要な9件の取引を締結した。
 - 2件の化合物ライセンス取引（血友病A及び筋萎縮性側索硬化症（ALS）に関するサンガモ社との取引）。
 - 7件の主要薬剤送達プラットフォーム/共同研究の取引。
 - 更に、新興バイオ企業への株式投資及び学術機関との共同研究。
- ・ブレイクスルー・セラピー指定（例：腎細胞がんに対するバベンチオ+インライタ）、優先薬剤（例：B型血友病に対する因子9）優先審査（例：急性リンパ芽球性白血病に対するイノツズマブ）及びファスト・トラック（例：NASHに対するAcetyl-CoA カルボキシラーゼ）を含む有利な規制上の指定を数件達成。

ジョン・D. ヤング氏

ファイザー・イノベーティブ・ヘルス グループ社長*

(元：ファイザー・エッセンシャル・ヘルス事業のグループ社長)

主要な成果（PEHグループ社長として）

- ・ファイザー・エッセンシャル・ヘルスにより売上高211億ドル及びIBT113億ドルを達成した。
- ・新興市場における対前年比の営業収益の増加7%を達成。これには中国の営業収益増16%を含む**。
- ・規制当局へのバイオシミラー・プログラムであるインフリキシマブ-pfe、トラスンツズマブ-pfe及びフィリグラスティム申請を達成。Daptomycin 500mgが承認され、発売された（96百万ドルの収益）
- ・中国で無菌注射剤ポートフォリオを拡大。計画通り申請を達成し進展した。
- ・Cresembaに対する欧州での権利をバジリア社から取得し抗感染薬ポートフォリオを強化。欧州6か国での発売/再発売を2017年に達成。
- ・新興市場における2件のバイオシミラー・パートナーシップを発展させた。中国及びブラジルにおける現地化プロジェクトは計画通りである。
- ・レガシーなホスपीラ輸液システムのICUメディカル・インクへの売却を完了。Teuto社のパートナーシップ及び海正JV（合弁企業）の当社持分を売却することによりこれら会社を終了。
- ・公共と民間のパートナーシップ及び利用可能な価格戦略を通じて、必須医薬品へのアクセスを拡大するために、東南アジア（高血圧診断及び治療の能力構築）及びサハラ以南アフリカ（米国がん協会及びクリントン医療アクセス・イニシアチブ、11のがん治療製品）におけるPEH4製品の非伝染性疾病（NCD）パートナーシップ・プログラムを開始。

* 2018年1月1日から有効

** 当社の営業セグメント別収益についての詳細は、本書「第3 事業の状況、1 業績等の概要」の「事業セグメント情報の分析」を参照のこと。

第4部 - 2018年度報酬の活動

給与及び年次インセンティブ目標

2018年2月、委員会は、指名業務執行役員に対する給与（2018年4月1日から有効）及び2018年度目標年次インセンティブ報酬の水準（給与中間値に対する割合に基づく。）を以下のとおり承認した。

氏名	2018年4月1日 給与 (ドル)	2018年度給与 中間値 (ドル) ⁽¹⁾	2018年度目標年次 インセンティブ (%)	2018年度目標年次 インセンティブ (ドル) ⁽¹⁾
I・リード	2,000,000	1,830,600	150%	2,745,900
F・ダメリオ	1,400,000	1,193,900	100%	1,193,900
A・ブーラ ⁽²⁾	1,400,000	1,406,100	100%	1,406,100
M・ドルステン	1,315,000	1,193,900	100%	1,193,900
J・ヤング	1,215,000	1,193,900	100%	1,193,900

(1) 2018年度給与中間値は2017年度から変更がなかった。2018年度目標年次インセンティブの金額は、2018年度の給与幅の中間値に対する割合に基づいている。給与中間値の変更は2017年及び2014年に行われた。

(2) ブーラ博士は2018年1月1日付でC00へ昇進したことによる給与増を受けるため、2018年4月1日付の価値の増加を受領しない。

2018年度年次長期インセンティブ報奨

2018年2月、委員会は、2017年度業績及び将来の業績予想を考慮し、指名業務執行役員に対して長期インセンティブ報奨を付与した。これらの報奨は、報奨価値の50%が5年及び7年のTSRUとして、残りの50%がPSAとして付与される。

氏名	報奨価値 (ドル)	業績株式プログラムによるPSA 付与 に基づく将来の支払株式数見積もり ⁽¹⁾			5年TSRU	7年TSRU
		閾値 (個数)	目標 (個数)	上限 ⁽²⁾ (個数)	付与 ⁽³⁾ (個数)	付与 ⁽³⁾ (個数)
I・リード	13,000,000	0	180,505	361,010	469,577	392,574
F・ダメリオ	4,000,000	0	55,540	111,080	144,485	120,792
A・ブーラ	7,500,000	0	104,138	208,276	270,910	226,485
M・ドルステン	4,000,000	0	55,540	111,080	144,485	120,792
J・ヤング	4,000,000	0	55,540	111,080	144,485	120,792

(1) 指名業務執行役員が稼得する株式は、3回の1年の期間にわたる年間営業収益目標及びDRGインデックスと比較したファイザーの3年の期間にわたる相対的株主総利回りの業績と比較した当社の将来における業績を基準とするため、業績測定期間（2018年-2020年）終了時に支払われる実際の株式数は未定である。稼得された株式に係る配当同等物は、業績測定期間終了時に株式により支払われる。「業績株式報奨（PSA）」に基づく本プログラムに関する詳細を参照のこと。

(2) 3回の1年の期間にわたる年間営業収益目標及びDRGインデックスと比較したファイザーの3年の期間にわたる相対的株主総利回りの業績と比較した業績に基づき、稼得される普通株式は、目標の0%から200%と様々である。いかなる場合も、支払額は、目標の200%の上限額を超えないものとする。さらに、業績期間のTSRがマイナスの場合、支払は目標が上限である。

(3) 5年及び7年TSRUは、付与日から3年目の応当日である2021年2月22日に権利確定され、付与日から5年目又は7年目の応当日（それぞれ、2023年2月22日及び2025年2月22日）に株式により決済される。各TSRUに対して決済時に付与された株式数は、株式数がプラスであることを条件として、決済価格（それぞれ、2023年2月22日及び2025年2月22日に終了する20日間の取引日のファイザー普通株式の平均終値）とTSRUの付与価格（35.74ドル）の差額に、TSRU有効期間に計上された配当同等物を加えて、決済価格で除した数に等しい。

(注) 従来の慣行に従い、長期インセンティブ報奨価格は、付与が行われた週の最初の取引日における終値を用いて、ユニットへ転換される。PSAの価格は、2018年2月20日の終値36.01ドルを用いて、ユニットへ転換された。5年TSRUの価格は6.92ドルを用いて、7年TSRUの価格は8.28ドルを用いて、TSRUに転換された。TSRUの付与価格は、2018年2月20日現在のモンテカルロ・シミュレーション法による見積価格である。

株式報奨付与の慣行

委員会は通常、指名業務執行役員を含む適格従業員に対し、毎年2月下旬に開かれる委員会会合において、株式報奨を承認し、報奨は取締役会の社外取締役により承認され、翌日に付与される。業務執行役員を含む一部の新規採用の従業員に対しては、採用月の最終営業日に株式付与が行われる。継続従業員に対する特別株式付与は、報奨が承認された月の最終営業日に行われる。TSRU及びストックオプションの行使／付与価格は、付与日におけるファイザー普通株式の終値に等しい。当社の株式インセンティブ制度では、株主の承認なく、株式報奨の価格を再設定すること又は株式報奨を交換/売却することは禁止されている。

第5部 - 退職後報酬及び給付

以下の表は、適格指名業務執行役員を含む、米国の適格従業員が利用可能な（別途記載の場合を除く。）ファイザーの退職後報酬プログラム及び給付に関する情報である。

制度/適格	給付の内容
年金及び貯蓄制度 本制度は以下を含む。 -確定給付年金制度 -非適格補助年金制度 -確定拠出貯蓄制度 -非適格貯蓄補助制度 非組合確定給付年金制度に基づく給付は、全加入者について2017年12月31日で凍結されたが、加入者は退職制度へのマイルストーンへと引き続き成長する可能性がある。 2018年1月1日より、米国の全適格従業員は、確定給付年金制度の凍結の結果、貯蓄制度のRSCによる退職給付を受ける。	2011年度以降の新規雇用の従業員、再雇用従業員並びに米国に異動になった従業員は、当社のマッチング拠出に加えて、確定拠出貯蓄制度への年齢及び勤務に応じて加重される当社が拠出する年間退職貯蓄（以下「RSC」という。）を通じた退職金が提供される。2018年1月1日より、米国の全適格従業員は、会社のマッチング拠出に加えてRSCによる退職金を受ける。 ファイザーの適格拠出貯蓄制度は、指名業務執行役員を含む米国の全適格従業員に対して、その適格給与から一定の制限額まで、課税前拠出、課税後拠出及び／又はロス拠出を行うこと、並びにマッチング拠出を受領することを容認している。加えて、当社は、適格加入者に対し、適格制度に関する税法による制限を超える税引前拠出を行うこと、並びにマッチング拠出及び適用される場合はRSCを受領することを容認する非適格貯蓄補助制度を維持している。 年金制度に加入し、内国歳入法による制限（2017年度は270,000ドル）を超える利益を得ている米国の従業員（指名業務執行役員を含む。）については、ファイザーは、関連する非適格給付補助制度を維持している。 適格確定給付年金制度及び関連補助年金制度の規定及び特徴は、「2017年度年金給付表」及び「2017年度非適格繰延報酬表」に付随の説明に記載される。
保険制度 医療保険、歯科治療保険、生命保険及び長期障害保険等、健康及び家族保護給付を提供している。	プログラムは、指名業務執行役員を含むファイザー従業員に対する一定の基本的生涯給付及び保護を提供し、同時に従業員に選ばれる企業として、ファイザーの魅力を向上させる目的で策定されたものである。 これらの制度の費用は従業員と会社で分担される。各指名業務執行役員に対する当社の年間給付対象費用は、選択した対象に基づき、約19,000ドルから27,700ドルである。

補足個人障害保険

ファイザーは、会社の団体長期身体障害保険に基づく限度額を超える、個人補足身体障害保険の補償を追加で利用できるようにしており、加入者はこの補償の費用全額を支払う。

繰延報酬

業務執行役員に対し、業績株式報奨（PSA）に基づき稼得した年次インセンティブ報奨及び株式の受領について、ファイザー・インク繰延報酬制度への繰延べを認めている。

一部の指名業務執行役員は、RSUの受領を繰り延べることが求められる（下記「その他報酬プログラム及び方針 - 税務方針」を参照のこと。）。

年次インセンティブ報奨は、以下のプランの1以上に基づき繰延べることができる：ファイザー貯蓄制度（PSP）、ファイザー貯蓄補助制度（PSSP）及び/又はファイザー・インク繰延報酬制度（DCP）。ミューチュアル・ファンド、ファイザー株式及び/又は現金相当ファンド（DCPのみ）のいずれかに、DCP及びPSSPへの繰延べは名目上投資することができ、またPSPへの繰延は投資することができる。

ファイザー株式ユニット・ファンドは、配当同等物ユニット又はその他投資に再投資される配当ともに支払われる。2016年度以降に繰延べが必要とされる繰延べRSUは、ファイザー株式ファンドにのみ繰延べることができる。

退職者医療給付

ファイザーは、退職後の医療給付を維持している。

55歳以上及び40歳以降最低15年の役務期間を有する現従業員は、退職後医療給付の受給資格を有する。指名業務執行役員を含む米国の従業員については、現在の退職後医療給付金額は、退職の期間を通じて123,000ドルから275,000ドル（勤務及び補償に基づく。）の範囲となる。

エグゼクティブ退職プラン

事由なく会社都合により雇用を終了する場合の指名業務執行役員（ELTメンバーを含む。）に対する退職給付金について定めている。

エグゼクティブ退職プランに基づく退職支払金及び給付金は、本書「雇用終了時の見積給付金」に詳述されている。

給付金は、

- (a) 1回限りの支払金（基本給与に目標年次インセンティブを加えた金額と定義される。）、又は
- (b) 104週間の給与を上限として、13週間の給与に役務1年当たり3週間分の給与を加えた額、のうち大きい額に等しい現金退職金で構成される。

さらに、GPPの適格加入者は、一部の医療給付金及び保険給付金に加えて、業績目標が達成されることを条件とし、退職年度の案分計算された年次インセンティブも受領する。

第6部 - その他報酬プログラム及び方針

諸手当

当社は、当社の指名業務執行役員（ELTメンバーを含む。）に対し、社用機の限定的個人使用、一定の財務相談サービスの実費精算及びホームセキュリティ・サービスなどの、限られた数の諸手当を提供している。当社のCEOについては、社用車及び運転手の利用、並びに危険度が高い地域への出張に関連して必要及び望ましいとみなされる場合は、限定的な個人のセキュリティも含む。交通手段の給付は、移動の効率性を向上させ、当社の業務執行役員の時間をより生産的に利用させ、その代わりにファイザー関連の活動により専念できるようにするものである。委員会はこれらの諸手当は市場の慣行に合致しており、業務執行役員の安全確保、雇用及び人材保持に役立つと考える。

異動費用（一般的に米国を拠点とする従業員に関する異動方針に従う。）の場合を除き、指名業務執行役員に提供される諸手当については、税金のグロスアップはない。したがって、指名業務執行役員を含む業務執行役員は諸手当に係る税金（一定の異動費用を除く。）を支払う。委員会は、これらの諸手当の提供を見直し、その合理性及び論理的根拠を注意深く検討する。

諸手当	内容
社用車及び運転手	CEO 安全確保の理由から、CEOは、個人使用（通勤を含む。）に社用車及び運転手を利用することができ、費用の返済は必要ない。2017年度のリード氏による社用車及び運転手の個人使用について、払戻しがなされない当社に対する増分費用も、下表及びSCTの「その他の全報酬」欄に反映されている。配偶者／パートナーの旅行は、通常個人使用とみなされ、かかる旅行の増分費用は当社に返済しなければならない。
	税務上、自動車及び燃料の個人使用にかかる費用は、CEOに対する収入として帰属される。当該収入にかかる税金はすべてCEOが支払い、CEOは当社によるこれら税金のグロスアップ支払いを供与されない。税規則においては、安全確保に関する社外第三者による調査報告に記載される提言の結果として、運転手費用をCEOに対する収入として報告する義務はないことが定められている。
社用機	その他の指名業務執行役員 業務上の理由により社用車及び運転手を利用できる。指名業務執行役員（CEOを除く。）は、社用車及び運転手の個人使用について、当社への返済が求められる。
	CEO 取締役会は、安全確保に関する社外第三者の調査報告に記載される提言により、CEOに対し、私的な旅行を含むすべての航空機による旅行について、実行可能な最大限の範囲において、当社が提供する社用機の使用を義務付けている。 当該安全確保に関する調査報告は、CEOの配偶者がCEOに同伴する場合においても、実行可能な最大限の範囲において、当社が提供する社用機の使用を推奨している。CEOの配偶者による旅行の場合は、通常個人使用とみなされ、課税及び開示義務の対象となる。 リード氏及びダメリオ氏が、それぞれキンバリー・クラーク・コーポレーション及びフマナ・インクの取締役会の会合に出席するため移動する場合は、取締役会に対する同氏らの役務がファイザーにとって重要な利益をもたらすという見解により、出張とみなされる。
その他諸手当	その他の指名業務執行役員 限定的であるが私的な旅行において、社用機を使用することができる。CEO又はその指定人の事前の承認がある場合のみ、個人使用が認められ、その他の制限を受ける。
	財務相談 指名業務執行役員に対して、税金の確定申告書類作成及び遺産相続計画を含む、財務相談サービスに対して、年間10,000ドルを上限とする課税対象手当を支給する。
ホームセキュリティ・	適切なホームセキュリティ・システム及び監視費用に対する課税対象の払戻しが指名業務執行役員に支給される。

下表及び「その他の全報酬」の欄に開示されている諸手当の金額は、社用機の個人使用に対して当社にかかる増分費用に基づき算定されている。個人使用の増分費用は、当該使用について社用機を運営するためにファイザーに生じる変動費によって構成される。当該費用には、乗務員の給与及び給付金、保険料、航空機購入費、減価償却費、並びに定期メンテナンス等の社用機の個人使用があるか否かに関係なく発生する固定費又は非変動費は含まれない。

2017年度諸手当の増分費用

下表は、2017年度の指名業務執行役員に対する諸手当の増分費用の概略である。

氏名	社用機の 使用(ドル)	財務相談 (ドル)	社用車の 使用(ドル)	ホームセキュ リティ(ドル)	その他 (ドル) ⁽¹⁾	合計 (ドル)
I・リード	162,368	10,000	26,867	5,070	—	204,305
F・ダメリオ	38,366	10,000	—	1,039	1,981	51,386
A・ブーラ	40,598	10,000	—	1,092	1,524	53,214
M・ドルステン	84,692	10,000	—	1,783	1,763	98,238
J・ヤング	28,830	—	—	836	52,214	81,880

- (1) 指名業務執行役員に対する当該金額は、出張に関連して提供された一定の個人給付額である。ヤング氏については、税務サービス費用（同氏の異動に関連する対象年度の税務監査についての専門サービスを含む。）（税金のグロスアップ1,802ドルを含む。）も含む。これは、米国を拠点とする従業員に関するファイザーの異動方針に一致したものである。

税務方針

内国歳入法第162条(m)は、一般的に、ファイザーが、特定の業務執行役員に対し、1暦年において控除できる非業績報酬金額を1.0百万ドルに制限している。当社は、内国歳入法第162条(m)が定義する「業績に基づく」報酬について、この制限から除外する目的で、年次インセンティブ報奨及び長期インセンティブ報奨を構築しており、よってこれらの金額は、所得税の目的で全額控除できる。

当社は、柔軟性及び競争力のある報酬を支払う能力を維持するため、すべての報酬を控除するよう求めている。従来より、当社の指名業務執行役員に対して支払われた業績に基づかない報酬が1.0百万ドルを超過してきたため、過年度において報酬の一部は控除対象とはならなかった。

2017年12月31日より後に開始する課税年度より、業績に基づく報酬についての内国歳入法第162条(m)の控除の上限の適用除外は廃止された。すなわち、当社の指名業務執行役員に支払われる1.0百万ドルを超える報酬は控除できない。ただし、2017年11月2日現在実施されている特定の取決めに適用される移行免除に適格な場合を除く。この廃止は、業績に基づく報酬が第162条(m)の控除上限に従うことを意味する。1.0百万ドルを超える特定の業績に基づく報酬が新たに成立した税法に基づき控除できなくなる時期の効力発生日及び移行規定を含めて、第162条(m)の適用及び解釈についての幾分の曖昧さ及び不確実性のために、控除の要件を満たす意向であったとしても報酬の一定金額は第162条(m)に基づく控除ができなくなる可能性がある。税法のこの変更、並びに随時改定される可能性があるその他の立法は、第162条(m)の控除に今後影響を与えることが予想され、当社はこれらの変更の影響について監視する予定である。当社は必ずしも全ての報酬を控除可能とすることなく、競争力のある報酬を支払う柔軟性及び能力を引き続き維持していく。

金融派生商品の取引/ヘッジ方針

指名業務執行役員を含む業務執行役員は、ファイザー普通株式の購入若しくは売却、又はファイザー普通株式の空売りを禁止されている。また、業務執行役員による当社普通株式に直接関連するプット、コール、ストラドル、株式スワップ又はその他の派生証券の取引（「ヘッジ」とも呼ばれる。）も禁止されている。これらの規定は、当社の非従業員取締役にも適用される。

報酬の回収/クローバック

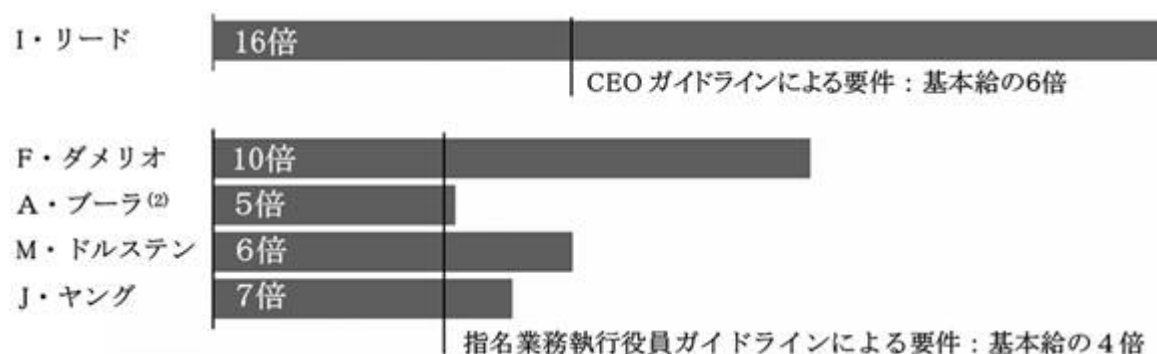
報酬委員会は、法律が許す範囲で、支払いがその後修正再表示の対象となった特定の財務成績の達成を前提としている場合、指名業務執行役員及びその他の業務執行役員に対して支払われた現金又は株式に基づくインセンティブ報酬について、遡及修正を行うことができる。該当する場合、当社は、個々の業務執行役員が不適当に受領したと委員会が判断する金額の回収に努める。さらに、当社の株式インセンティブ報酬は、報酬回収規定を含んでいる。

株式所有及び保有要件

当社の指名業務執行役員は、株式所有及び保有要件の対象である。CEOは、年間給与の少なくとも6倍に相当する価値のファイザー普通株式を所有することが要求される。その他の各指名業務執行役員は、その年間給与の少なくとも4倍に相当する価値のファイザー普通株式を所有することが要求される。これらの要件の目的により、所有株式には、指名業務執行役員が直接所有する株式のみならず、様々なファイザーのプラン及びプログラムを通じて保有されている株式及び一定のユニットも含まれる。当社は、目標指針値を確立し、5年の期間にわたり、これらの目標を達成するまでの進捗状況を監視するためにそれを使用する。その期間終了時には、業務執行役員は、適用される所有水準に達していることが期待されている。

指名業務執行役員は、適用される目標を達成するまで、株式を保有することが義務付けられており、一切株式を売却することはできない（源泉徴収税支払義務を満たす場合を除く。）。一度所有水準を満たしても、指名業務執行役員は売却によって所有にかかる水準を下回る場合、株式を保有しなければならず、一切売却することはできない。2017年12月31日現在、リード氏は、その給与の約16倍の価値に相当するファイザー普通株式及びユニットを所有していた。ファイザーはこの保有要件によって、株主利益と当社の指名業務執行役員の利益が合致すると考えている。加えて、一部の長期インセンティブ報酬は、株主と退職の整合性を維持し、退職時に権利確定するのではなく、引き続き指名業務執行役員の退職後に規定の条件に従い、権利確定し決済される。

2017年度株式所有⁽¹⁾



(1) 2017年12月31日現在の保有株式。2017年12月29日現在のファイザー株価終値及び基本給を使用して決定された。

(2) ブーラ博士が従業員取締役として2018年2月に取締役に選任されたことから、同氏の株式所有ガイドラインは中間目標達成ガイドラインにより基本給の6倍に増加する。

(注) ファイザー株式の担保差入を禁止する当社の方針に従い、個人ローン又はその他の債務に対する担保として、ファイザー株式を差し入れている指名業務執行役員又はその他の業務執行役員はいなかった。

委員会コンサルタントの選定基準

委員会が策定した報酬コンサルタントの選定の際の基準を以下のとおり設定した。独立報酬コンサルタントの役割に関する詳細は、上記「当社業務執行役員の報酬決定方法―独立報酬コンサルタントの役割」を参照のこと。

独立性の程度

- ファイザーが行うその他の事業のドル金額で測定される財政的独立性
- 選考のための面談で得た情報に加え、認識されている業務の評価によって主観的に評価される独立的思考

事業環境に対する精通性

- 製薬業界及び一般業界の比較グループに関する知識
- ファイザー、その戦略的目標及び文化、上級経営陣並びに取締役会に関する特定の知識
- 市場動向、投資家の選好、議決権行使助言機関の方針、報酬に対するリスク管理及び適用される規制に関する幅広い知識
- 一般及び投資家向け広報活動

以下を含む（ただしこれらに限定されない。）特定の強み及び／又は際立った特徴

- 独創的思考
- コーポレート・ガバナンスに関する深い理解
- 特定の専門分野
- グループ内での信頼関係及び強い存在感を構築する能力

コンサルタントが委員会の望むものと同等の顧問的役割を務める既存クライアントからの推薦

潜在的問題、例えば

- 他のクライアント又は委員会メンバーとの利益相反
- 利用可能性/アクセス可能性の程度

委員会コンサルタントの2017年度独立性評価

2017年度、委員会は、以下の要因を考慮し、その独立性の評価後、独立報酬コンサルタントとしてFW・クック・アンド・カンパニー（代表：ジョージ・ポーリン氏、リードアドバイザー）を引続き維持することを決定した。

- ・ 同社又はポーリン氏のいずれも、関連する報酬問題に関するコーポレート・ガバナンス委員会に対するコンサルタントとしての業務以外に、当社に対し他のサービスを提供していないという事実
- ・ 総売上高に対する割合により同社が受領する報酬
- ・ 利益相反を防止するために策定された同社の方針及び手順
- ・ 同社又はポーリン氏と委員会メンバーとの重要な取引関係又は個人的関係の不存在
- ・ 同社又はポーリン氏のいずれも、当社の株式を保有していない事実
- ・ 同社又はポーリン氏と当社の業務執行役員との取引関係又は個人的関係の不存在

この評価に基づき、委員会は、FW・クック・アンド・カンパニーとの契約は、利益相反又は類似する懸念を引き起こすものではないと判断した。コーポレート・ガバナンス委員会は、2017年2月、取締役に関連する報酬問題に関するコンサルタントとして、FW・クック・アンド・カンパニーのサービスを維持する前に、同社に関する類似の評価を実施した。

報酬表

2017年度要約報酬表

氏名及び主な役職	年度	給与 (ドル)	賞与 (ドル)	株式報酬 (ドル) ⁽¹⁾	オプション 報酬(ドル) ⁽²⁾
I・リード 会長兼最高経営責任者	2017	1,956,750	-	6,631,652	14,504,377
	2016	1,905,250	-	3,984,592	6,628,412
	2015	1,858,750	-	2,011,628	5,842,990
F・ダメリオ ビジネス・オペレーション部門業務執行副社長 兼最高財務責任者	2017	1,356,750	-	1,882,190	1,801,215
	2016	1,324,000	-	1,144,494	1,835,559
	2015	1,293,750	-	603,492	1,752,896
A・ブーラ ファイザー・イノベーティブ・ヘルス事業グ ループ社長 ⁽⁶⁾	2017	1,170,000	-	1,651,093	1,801,215
	2016	1,117,500	-	936,941	1,835,559
M・ドルステン ワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベ ロップメント社長	2017	1,271,250	-	1,882,190	1,801,215
	2016	1,237,500	-	1,144,494	1,835,559
	2015	1,207,500	-	603,492	1,752,896
J・ヤング ファイザー・エッセンシャル・ヘルス事業グ ループ社長 ⁽⁷⁾	2017	1,170,000	-	3,882,186	3,801,214
	2016	1,130,000	-	1,144,494	1,835,559
	2015	1,085,000	-	603,492	1,752,896

氏名及び主な役職	年度	非株式インセン ティブ制度報酬 (ドル) ⁽³⁾	年金価値及び 非適格繰延 報酬の変動 (ドル) ⁽⁴⁾	その他の 全報酬 (ドル) ⁽⁵⁾	合計 (ドル)
I・リード 会長兼最高経営責任者	2017	2,600,000	1,748,637	472,359	27,913,775
	2016	4,000,000	331,706	471,510	17,321,470
	2015	4,300,000	3,586,558	388,036	17,987,962
F・ダメリオ ビジネス・オペレーション部門業務執行副社長 兼最高財務責任者	2017	1,120,000	1,947,139	190,740	8,298,034
	2016	1,740,000	1,469,344	180,956	7,694,353
	2015	2,341,000	509,904	169,132	6,670,174
A・ブーラ ファイザー・イノベーティブ・ヘルス事業グ ループ社長 ⁽⁶⁾	2017	1,260,000	2,767,669	186,324	8,836,301
	2016	1,788,000	2,023,112	1,169,333	8,870,445
M・ドルステン ワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベ ロップメント社長	2017	1,150,000	1,332,809	233,351	7,670,815
	2016	1,740,000	1,043,662	1,226,758	8,227,973
	2015	1,850,000	458,165	185,813	6,057,866
J・ヤング グローバル・エスタブリッシュ医薬品事業グ ループ社長 ⁽⁷⁾	2017	1,015,000	1,156,500	481,210	11,506,110
	2016	1,788,000	0	1,497,688	7,395,741
	2015	2,100,000	0	377,537	5,918,925

- (1) 「株式報奨」欄に示されている金額は、それぞれ、2017年度についてはヤング氏に付与されたRSUの付与価値並びに全ての指名業務執行役員について2017年度、2016年度及び2015年度に付与されたPSAの3分の1の価格、2016年度については2016年度及び2015年度に付与されたPSAの3分の1の価格、並びに2015年度については2015年度に付与されたPSAの3分の1の価格である。こ2017年度のPSA価格は、2017年2月23日の株価終値を用いて決定される、業績状況の推定結果に基づく目標支払額である。ここに含まれるユニットに基づく2017年度に反映されたPSAの最大見込額（終値が34.06ドルと仮定する。）（2017年度、2016年度及び2015年度に付与されたPSAの3分の1）は、以下の通りである（四捨五入される。）：リード氏が13,263,305ドル、ダメリオ氏が3,764,379ドル、ブーラ博士が3,302,185ドル、ドルステン博士が3,764,379ドル、ヤング氏が3,764,379ドルである。PSAの付与日における公正価値は、それぞれの付与日におけるファイザーの株価終値により決定されている。

上記の表に示されている2017年度のPSAの金額は、2017年度から開始する3年間の業績期間のうち2017年度のPSA1年目の目標、2016年度のPSA2年目の目標及び2015年度のPSA3年目の目標のみが2017年度に決定されたため、適用される会計原則に従い、2017年度、2016年度及び2015年度に付与されたPSA付与価格の3分の1を示す。

委員会は付与を行ったときに2017年度年次LTI報奨の全額を考慮した。下記の金額は、1株/ユニットにつき34.06ドルを使用する付与日の完全な公正価値（四捨五入される。）である。

	I・リード	F・ダメリオ	A・ブーラ	M・ドルステン	J・ヤング
目標PSA（ドル）	6,585,058	1,823,572	1,823,572	1,823,572	1,823,572
TSRU（ドル）	6,504,375	1,801,215	1,801,215	1,801,215	1,801,215
2017年度LTI報奨（付与日の完全公正価値）（ドル）	13,089,433	3,624,787	3,624,787	3,624,787	3,624,787
最大PSA（ドル）	13,170,116	3,647,145	3,647,145	3,647,145	3,647,145

- (2) 「オプション報奨」欄に示されている金額は、2017年度にリード氏及びヤング氏に付与されたPTSRU並びに2017年度、2016年度及び2015年度に全ての指名業務執行役員に付与されたTSRUの付与日における公正価値である。付与日における公正価値は、本書「第6 経理の状況」の注記13「株式に基づく報酬の支払」に記載される仮定及び方法に基づくモンテカルロ・シミュレーション法を用いて決定された。
- (3) 「非株式インセンティブ制度報酬」欄に示される金額は、当該年度の業績に関し翌年の初めに支払われる指名業務執行役員に付与された年次インセンティブ報奨である。
- (4) 「年金価値及び非適格繰延報酬の変動」欄に示される金額は、2017年度、2016年度及び2015年度の年金の変更額である。2017年度の年金金額は、下記「年金制度の仮定」の表の脚注に記載されるとおり、各年度の年金制度仮定に基づき、65歳時点の未払年金の現在価値における2017年12月31日と2016年12月31日との差異、又は指名業務執行役員が年金制度及び補助年金制度に基づき減額されない年金適格者である場合は現行給付額を示している。ヤング氏以外については、増加の要因は、勤務年数の増加（リード氏を除く。）、相当額の一括払金額を決定するために使用される金利の低下、及びより長い平均余命を組み込む新生命表の採用の必要である。年金制度に関する詳細は、SEC規則に沿った、下記「2017年度年金給付表」を参照のこと。

リード氏について、SCTに報告された2016年度のコ額は、同氏が30,992,370ドルの名目的移管を一回選択したことにより2015年度の金額より少なかった。30,992,370ドルは、2016年1月1日以降ファイザー貯蓄補助制度に振り替えられた2004年度以降の補助年金制度給付の現在価値であった。2016年1月1日に、リード氏は将来勤務についての年金制度への参加を中止した。下記「年金制度及び補助年金制度の概要」を参照のこと。

ヤング氏について、表示金額は、米ドル換算された同氏の英国年金給付の増減を示す。下記の説明を参照のこと。さらに2015年度及び2016年度についてSCTに報告された金額は、年金価値変動がマイナスであったためゼロであった。

- (5) 「その他の全報酬」欄に示される金額は、貯蓄制度及び貯蓄補助制度に基づく当社のマッチング拠出金、ヤング氏についてはRSC拠出、並びに前述の「諸手当」の項目に記載のとおり各指名業務執行役員が受領する諸手当の当社負担の増分費用の合計額である。さらに、ドルステン博士、ブーラ博士、及びヤング氏の2016年度のコストには1回限りの100万ドルの現金による人材保持報奨を含む。報奨は取締役会が承認し、2015年11月のアラガンplcとの最終合併契約の締結に関連して行われた。取締役会はこれらの業務執行役員がアラガンとの合併の完了及び2つの事業を統合に重要な役割を果たしたであろうと考えた。2016年4月6日付でアラガンとの合併契約が解除されたことに鑑み、報奨の条項に基づき、報奨は2016年7月5日前後に支払われた。
- (6) ブーラ博士は2018年1月1日付で最高業務執行責任者に昇進した。同氏は2015年度は指名業務執行役員ではなかった。
- (7) 2018年1月1日付で、ヤング氏は、ファイザー・イノベーティブ・ヘルスグループ社長に指名された。

2017年度の制度に基づく報奨付与表

制度に基づく報奨付与についての以下の表は、2017年度に当社の指名業務執行役員に付与された非株式インセンティブ報奨及び長期株式インセンティブ報奨に関する追加情報を提供している。長期インセンティブ報奨は、2014年ストック・プランに基づき付与されたものであり、本CD&A項の「当社業務執行役員報酬プログラムの構成要素」の項に詳述されている。

氏名(A)	付与日 (B)	非株式インセンティブ制度報奨に 基づく将来見積支払額 ⁽¹⁾			株式インセンティブ制度報奨に 基づく将来見積支払額 ⁽²⁾		
		閾値 (C)	目標 (D)	上限 (E)	閾値 (F)	目標 ⁽³⁾ (G)	上限 (H)
I・リード	2/23/2017						
		0	2,745,900	5,491,800	0	194,705	389,410
	12/29/2017 ⁽⁴⁾						
F・ダメリオ	2/23/2017						
		0	1,193,900	2,387,800	0	55,261	110,522
A・ブーラ	2/23/2017						
		0	1,193,900	2,387,800	0	48,476	96,952
M・ドルステン	2/23/2017						
		0	1,193,900	2,387,800	0	55,261	110,522
J・ヤング	2/23/2017						
		0	1,193,900	2,387,800	0	55,261	110,522
	12/29/2017 ⁽⁴⁾						

氏名(A)	付与日 (B)	その他すべての株式報 奨：株式数又はユニッ ト数(I)	その他すべてのTSRU 報奨：TSRUの基礎と なる有価証券数 ⁽³⁾ (4) (J)	TSRU報奨の行使又は 基準価格(1株当たり ドル)(K)	株式及びTSRUの付与 日現在の公正価値 ⁽⁴⁾ (ドル)(L)
I・リード	2/23/2017		527,597	34.06	3,249,998
			438,005	34.06	3,254,377
					6,631,652
	12/29/2017 ⁽⁴⁾		1,372,213	36.22	8,000,002
F・ダメリオ	2/23/2017		146,104	34.06	900,001
			121,294	34.06	901,214
					1,882,190
A・ブーラ	2/23/2017		146,104	34.06	900,001
			121,294	34.06	901,214
					1,651,093
M・ドルステン	2/23/2017		146,104	34.06	900,001
			121,294	34.06	901,214
					1,882,190
J・ヤング	2/23/2017		146,104	34.06	900,001
			121,294	34.06	901,214
					1,882,190
	12/29/2017 ⁽⁴⁾	55,218			1,999,996
			343,053	36.22	1,999,999

- (1) 当該金額は、2017年1月1日から2017年12月31日までの業績測定期間における年次インセンティブ報奨に基づく支払額の閾値、目標値及び上限値である。2017年度の実際の支払額は、「2017年度要約報酬表」の「非株式インセンティブ制度報酬」の欄に記載されている。
- (2) 当該金額は、当社の業績株式報奨に基づく支払額の閾値、目標値及び上限値である。PSAは3回の1年間の営業利益目標と3年間の業績期間に対する相対的TSR達成に対して報奨を与えるよう設計されている。「目標」の金額は2015年度、2016年度及び2017年度のPSAの各付与の3分の1の価値を示す（上記を参照のこと）。閾値を下回る業績に対する支払額は0%である。2017年度PSA付与全額についての詳細の情報は、SCTの脚注(1)を参照のこと。
- (3) 従来の慣行に合わせ、長期インセンティブ付与価格は、付与が行われた週の第1取引日における株価/価格終値を用いて、ユニットへ転換される。PSA の金額は、2017年2月21日の株価終値33.62ドルを用いて、ユニットへ転換された。5年及び7年のTSRU報奨の金額は、2017年2月21日現在のモンテカルロ・シミュレーション法により、それぞれの見積価格6.16ドル及び7.42ドルを用いて転換された。PSAは、通常、付与日から3年後に権利確定する。5年及び7年TSRUも通常付与日から3年後に権利確定し、付与日からそれぞれ5年後及び7年後に決済される。2015年2月の長期インセンティブの付与以降、追加のPSAがRSUの代わりに付与された。従って、指名業務執行役員に2017年度年次LTIプログラムの一部としてのRSUは付与されなかった。
- (4) 示される金額は、株式報奨の付与日現在の報奨価額（四捨五入される。）である。PSA、5年及び7年のTSRUは、それぞれ2017年2月23日現在の公正価値34.06ドル、6.16ドル及び7.43ドルで示されている。2017年12月29日に付与されたPTSUの価値は公正価値5.83ドルに基づき、RSUは公正価値36.22ドルに基づき表示されている。

2017年度期末現在の未行使株式報酬

以下の表は、2017年12月31日現在、当社の指名業務執行役員が保有する未行使の株式報酬の詳細である。＊

氏名 (A)	付与日/ 業績測定 期間 ⁽¹⁾	オプション/TSRU報酬 ⁽²⁾						
		行使可能な 未行使オプ ションの基 礎となる有 価証券数 (B)	行使不可能 な未行使オ プションの 基礎となる 有価証券数 (C)	権利確定済 未行使の TSRUの基礎 となる有価 証券数 (B)	権利未確定 の未行使 TSRUの基礎 となる有価 証券数 (C)	株式インセン ティブ制度報 奨：受領されて いない未行使オ プションの基礎 となる有価証券 数 (D)	オプション/ TSRUの 行使価格 (ドル)(E)	オプション/ TSRUの 満期日 (F)
I・リード	2/24/2011		483,559				18.90	2/24/2018
	2/24/2011 ⁽³⁾		420,000				20.90	2/24/2018
	2/23/2012		668,724				21.03	2/23/2019
	2/28/2013		649,780				27.37	2/28/2018
	2/28/2013		539,305				27.37	2/28/2020
	2/27/2014		548,885				32.23	2/27/2019
	2/27/2014		437,158				32.23	2/27/2021
	2/26/2015			483,092			34.59	2/26/2020
	2/26/2015			402,685			34.59	2/26/2022
	2/25/2016			560,345			30.59	2/25/2021
	2/25/2016			500,770			30.59	2/25/2023
	2/23/2017			527,597			34.06	2/23/2022
	2/23/2017			438,005			34.06	2/23/2024
	12/29/2017 ⁽⁴⁾			1,372,213			36.22	12/29/2022
	1/1/2015- 12/31/2017							
	1/1/2016- 12/31/2018							
	1/1/2017- 12/31/2019							
F・ダメリオ	2/24/2011			174,081			18.90	2/24/2018
	2/23/2012			185,185			21.03	2/23/2019
	2/28/2013			209,251			27.37	2/28/2018
	2/28/2013			173,675			27.37	2/28/2020
	2/27/2014			182,247			32.23	2/27/2019
	2/27/2014			145,150			32.23	2/27/2021
	2/26/2015				144,928		34.59	2/26/2020
	2/26/2015				120,805		34.59	2/26/2022
	2/25/2016				155,172		30.59	2/25/2021
	2/25/2016				138,675		30.59	2/25/2023
	2/23/2017				146,104		34.06	2/23/2022
	2/23/2017				121,294		34.06	2/23/2024
	1/1/2015- 12/31/2017							
	1/1/2016- 12/31/2018							
	1/1/2017- 12/31/2019							

氏名 (A)	付与日/ 業績測定 期間 ⁽¹⁾	オプション/TSRU報奨 ⁽²⁾						
		行使可能な 未行使オプ ションの基 礎となる有 価証券数 (B)	行使不可能 な未行使オ プションの 基礎となる 有価証券数 (C)	権利確定済 未行使の TSRUの基礎 となる有価 証券数 (B)	権利未確定 の未行使 TSRUの基礎 となる有価 証券数 (C)	株式インセン ティブ制度報 奨：受領されて いない未行使オ プションの基礎 となる有価証券 数 (D)	オプショ ン/TSRUの 行使価格 (ドル)(E)	オプショ ン/TSRUの 満期日 (F)
A・ブーラ	2/24/2011			25,387			18.90	2/24/2018
	2/23/2012			36,008			21.03	2/23/2019
	2/28/2013			39,923			27.37	2/28/2018
	2/28/2013			33,135			27.37	2/28/2020
	2/27/2014			64,322			32.23	2/27/2019
	2/27/2014			51,230			32.23	2/27/2021
	2/26/2015				88,567		34.59	2/26/2020
	2/26/2015				73,826		34.59	2/26/2022
	2/25/2016				155,172		30.59	2/25/2021
	2/25/2016				138,675		30.59	2/25/2023
	2/23/2017				146,104		34.06	2/23/2022
	2/23/2017				121,294		34.06	2/23/2024
	1/1/2015- 12/31/2017							
	1/1/2016- 12/31/2018							
	1/1/2017- 12/31/2019							
ドルステン	2/24/2011			174,081			18.90	2/24/2018
	2/23/2012			185,185			21.03	2/23/2019
	2/28/2013			198,238			27.37	2/28/2018
	2/28/2013			164,534			27.37	2/28/2020
	2/27/2014			158,662			32.23	2/27/2019
	2/27/2014			126,366			32.23	2/27/2021
	2/26/2015				144,928		34.59	2/26/2020
	2/26/2015				120,805		34.59	2/26/2022
	2/25/2016				155,172		30.59	2/25/2021
	2/25/2016				138,675		30.59	2/25/2023
	2/23/2017				146,104		34.06	2/23/2022
	2/23/2017				121,294		34.06	2/23/2024
	1/1/2015- 12/31/2017							
	1/1/2016- 12/31/2017							
	1/1/2017- 12/31/2019							

氏名 (A)	付与日/ 業績測定 期間 ⁽¹⁾	オプション/TSRU報奨 ⁽²⁾						
		行使可能な 未行使オプ ションの基 礎となる有 価証券数 (B)	行使不可能 な未行使オ プションの 基礎となる 有価証券数 (C)	権利確定済 未行使の TSRUの基礎 となる有価 証券数 (B)	権利未確定 の未行使 TSRUの基礎 となる有価 証券数 (C)	株式インセン ティブ制度報 奨：受領されて いない未行使オ プションの基礎 となる有価証券 数 (D)	オプション/TSRUの 行使価格 (ドル)(E)	オプション/TSRUの 満期日 (F)
J・ヤング	2/24/2011			43,520			18.90	2/24/2018
	2/23/2012			43,724			21.03	2/23/2019
	2/28/2013			121,145			27.37	2/28/2018
	2/28/2013			100,548			27.37	2/28/2020
	2/27/2014			154,374			32.23	2/27/2019
	2/27/2014			122,951			32.23	2/27/2021
	2/26/2015				144,928		34.59	2/26/2020
	2/26/2015				120,805		34.59	2/26/2022
	2/25/2016				155,172		30.59	2/25/2021
	2/25/2016				138,675		30.59	2/25/2023
	2/23/2017				146,104		34.06	2/23/2022
	2/23/2017				121,294		34.06	2/23/2024
	12/29/2017 ⁽⁴⁾				343,053		36.22	12/29/2022
	1/1/2015- 12/31/2017							
	1/1/2016- 12/31/2018							
	1/1/2017- 12/31/2019							

氏名 (A)	付与日/ 業績測定 期間 ⁽¹⁾	株式報酬 ⁽²⁾			
		権利未確定株式数又は 株式ユニット数 (G)	権利未確定株式又は 株式ユニットの市場 価額(ドル) (H)	株式インセンティブ・ プラン報酬：権利未確定・未稼得株 式、ユニット又はそ の他の権利数 (L)	株式インセンティブ・プ ラン報酬：権利未確定・ 未稼得株式ユニット又は その他の権利の市場価額 又は支払額(ドル) (J)
I・リード	2/24/2011				
	2/24/2011 ⁽³⁾				
	2/23/2012				
	2/28/2013				
	2/28/2013				
	2/27/2014				
	2/27/2014				
	2/26/2015				
	2/26/2015				
	2/25/2016				
	2/25/2016				
	2/23/2017				
	2/23/2017				
	12/29/2017 ⁽⁴⁾				
	1/1/2015- 12/31/2017			174,469	6,319,267
	1/1/2016- 12/31/2018			216,306	7,834,603
	1/1/2017- 12/31/2019			193,337	7,002,666
F・ダメリオ	2/24/2011				
	2/23/2012				
	2/28/2013				
	2/28/2013				
	2/27/2014				
	2/27/2014				
	2/26/2015				
	2/26/2015				
	2/25/2016				
	2/25/2016				
	2/23/2017				
	2/23/2017				
	1/1/2015- 12/31/2017			52,341	1,895,791
	1/1/2016- 12/31/2018			59,900	2,169,578
	1/1/2017- 12/31/2019			53,540	1,939,219

氏名 (A)	付与日/ 業績測定 期間 ⁽¹⁾	株式報酬 ⁽²⁾			
		権利未確定株式数又は 株式ユニット数 (G)	権利未確定株式又は株 式ユニットの市場価額 (ドル) (H)	株式インセンティ ブ・プラン報酬：権 利未確定・未稼得株 式、ユニット又はそ の他の権利数 (L)	株式インセンティブ・プ ラン報酬：権利未確定・ 未稼得株式ユニット又は その他の権利の市場価額 又は支払額(ドル) (J)
A・プーラ	2/24/2011				
	2/23/2012				
	2/28/2013				
	2/28/2013				
	2/27/2014				
	2/27/2014				
	2/26/2015				
	2/26/2015				
	2/25/2016				
	2/25/2016				
	2/23/2017				
	2/23/2017				
	1/1/2015- 12/31/2017			31,986	1,158,533
	1/1/2016- 12/31/2018			59,900	2,169,578
	1/1/2017- 12/31/2019			53,540	1,939,219
M・ドルステン	2/24/2011				
	2/23/2012				
	2/28/2013				
	2/28/2013				
	2/27/2014				
	2/27/2014				
	2/26/2015				
	2/26/2015				
	2/25/2016				
	2/25/2016				
	2/23/2017				
	2/23/2017				
	1/1/2015- 12/31/2017			52,341	1,895,791
	1/1/2016- 12/31/2018			59,900	2,169,578
	1/1/2017- 12/31/2019			53,540	1,939,219

氏名 (A)	付与日/ 業績測定 期間 ⁽¹⁾	株式報奨 ⁽²⁾			
		権利未確定株式数又は 株式ユニット数 (G)	権利未確定株式又は株 式ユニットの市場価額 (ドル) (H)	株式インセンティ ブ・プラン報奨：権 利未確定・未稼得株 式、ユニット又はそ の他の権利数 (L)	株式インセンティブ・プ ラン報奨：権利未確定・ 未稼得株式ユニット又は その他の権利の市場価額 又は支払額(ドル) (J)
J・ヤング	2/24/2011				
	2/23/2012				
	2/28/2013				
	2/28/2013				
	2/27/2014				
	2/27/2014				
	2/26/2015				
	2/26/2015				
	2/25/2016				
	2/25/2016				
	2/23/2017				
	2/23/2017				
	12/29/2017 ⁽⁴⁾	55,218	1,999,996		
	1/1/2015- 12/31/2017			52,341	1,895,791
	1/1/2016- 12/31/2018			59,900	2,169,578
	1/1/2017- 12/31/2019			53,540	1,939,219

＊ 2017年度の最終取引日である、2017年12月29日現在の価値である。

- (1) 本表をより良く理解するために、TSRU、PTSRU、RSUの付与日、並びに関連するPSAの業績測定期間を表示した欄を加えている。表示のPSAはすべて付与されている。
- (2) 権利確定条項：

TSRUは、以下のスケジュールに従い権利が確定し決済される。

付与日	権利確定
2/24/2011	3年後にすべて権利確定し、7年後に支払われる
2/23/2012	3年後にすべて権利確定し、7年後に支払われる
2/28/2013	3年後にすべて権利確定し、5年後又は7年後に支払われる
2/27/2014	3年後にすべて権利確定し、5年後又は7年後に支払われる
2/26/2015	3年後にすべて権利確定し、5年後又は7年後に支払われる
2/25/2016	3年後にすべて権利確定し、5年後又は7年後に支払われる
2/23/2017	3年後にすべて権利確定し、5年後又は7年後に支払われる

- (3) リード氏は、CEO指名に先立つ最終取引日（2010年12月3日）における当社普通株式の市場価格に25%のプレミアムが付された付与価格20.90ドルにより、プレミアム付7年TSRUを受領した。当該付与のその他の条件は、上記「当社業務執行役員報酬プログラムの構成要素」に記載されるものと同一である。
- (4) 2017年12月29日に、リード氏及びヤング氏はPTSRUの特別株式報奨を受領し、ヤング氏のみRSUも受領した。報奨の条件は、上記の「特別株式報奨」に記載される。

2017年度オプション／TSRUの行使及び権利確定された株式の表

以下の表は、2017年度におけるオプション／TSRU報奨の行使／決済、及び株式／ユニット報奨の権利確定について、指名業務執行役員によって実現された価額に関する追加情報を提供する。

氏名	TSRU報奨			オプション報奨	
	行使時の 取得株式数	納税目的で売却 される留保株式数	行使時の実現 価格(ドル) ⁽²⁾	行使時の 取得株式数	行使時の実現 価格(ドル)
I・リード	406,921	201,441	13,859,713	-	-
F・ダメリオ	112,686	53,850	3,838,081	-	-
A・ブーラ	21,911	8,101	746,297	-	-
M・ドルステン	112,686	53,839	3,838,081	-	-
J・ヤング	26,607	10,282	906,218	-	-

氏名	制限株式／制限株式ユニット			2017年2月に支払われた 2014-2016年度業績株式 ⁽¹⁾		
	権利確定時の 取得株式数	納税目的で売却 される留保株式 数	権利確定時 の実現価格 (ドル) ⁽³⁾	権利確定時の 取得株式数	納税目的で売却 される留保 株式数	権利確定時 の実現価格 (ドル) ⁽³⁾
I・リード	111,225	53,609	3,812,805	110,011	55,609	3,771,177
F・ダメリオ	36,931	19,046	1,265,993	36,528	18,838	1,252,180
A・ブーラ	13,034	5,839	446,799	12,891	0	441,903
M・ドルステン	32,151	16,581	1,102,131	31,800	16,400	1,090,104
J・ヤング	31,282	15,779	1,072,362	30,941	15,957	1,060,657

- (1) PSAは、2014年度から2016年度までの業績測定期間にわたる相対的株主総利回りに基づき決定され、2017年2月27日に支払われた。
- (2) 2012年2月23日に付与され、2017年2月23日に32.49ドルの決済価格（20日間平均）で決済されたTSRUを示す。2017年2月23日付の公正市場価値は、34.06ドルであった。
- (3) RSUは、全指名業務執行役員に対して、2017年2月27日に34.28ドルで権利確定された。業績株式が2017年2月27日に34.28ドルで支払われた。ブーラ博士は、自身のPSA報酬の100%を、ファイザー・インク繰延報酬制度へ繰り延べることを選択した。

退職給付

以下の2017年度年金給付表は、ファイザー統合年金制度（「年金制度」又は「PCPP」）に基づき、ヤング氏を除く各指名業務執行役員に支払われる累積給付の現在価値を示しており、ワイス米国退職制度（以下「ワイスサブ制度」という。）及びファイザー退職年金制度（PRAPサブ制度）を含む、ファイザー及び旧ファイザーの年金算定方式を維持している。関連する米国向けファイザー統合補助年金制度（以下「補助年金制度」という。）（ファイザー及びレガシーな会社の両方の年金算定方式を含む。）、並びにワイス執行役員退職補助制度（以下総称して「補助制度」という。）に基づく給付も含まれる。ヤング氏を除き、適格指名業務執行役員を含む、米国の全適格従業員について2017年度に稼得された年金給付は、ファイザーの年金算定方式に基づき提供された。ヤング氏について報告された金額（英ポンドから米ドルに、それぞれ2016年12月31日及び2017年12月31日現在の1米ドルにつき0.809979英ポンド及び0.739372英ポンドの為替レートで換算）は、ファイザー団体年金制度（以下「英国年金制度」という。）及び関連する未承認非積立退職給付制度（以下「英国退職補助制度」、総称して「英国プラン」という。）に基づき稼得された給付金である。同氏は、米国へ異動になった2012年8月まで、英国プランに加入していた。英国プランの条件に基づき、英国から異動するにあたり、ヤング氏は、年金受給対象となる勤務期間の算入は停止され、英国プランに基づく同氏の報酬は凍結された。

2017年度年金給付表

氏名	制度名	算定の対象となる勤続年数	65歳単生年金支払額(ドル)	累積給付の現在価値(ドル) ⁽¹⁾	前年度支払額(ドル)	2017年12月31日現在即時支払可能な年金(ドル)	一括払金額(ドル) ⁽²⁾
I・リード ⁽³⁾	年金制度	35	140,400	2,044,848	0	140,400	2,031,030
	補助制度		954,979	13,650,271	0	939,063	13,584,529
F・ダメリオ	年金制度	10	42,679	489,672	0	34,143	545,815
	補助制度 ⁽⁴⁾		788,714	9,009,438	0	630,971	10,086,849
A・ブーラ ⁽⁵⁾	年金制度	24	99,656	991,614	0	64,444	1,106,350
	補助制度		808,408	7,998,841	0	522,770	8,961,401
M・ドルステン ⁽⁶⁾	年金制度	9	41,404	489,818	0	25,697	471,436
	補助制度		431,209	5,000,533	0	267,439	4,842,875
J・ヤング ⁽⁷⁾	英国年金制度	23	580,361	7,479,320	0	0	0
	英国補助制度	1	21,595	405,750	0	0	0

- (1) これら給付金の現在価値は、下記の、2017年12月31日の「年金制度の仮定」に基づいている。これらの仮定は、2018年度の年間年金費用を決定するために用いられる。
- (2) 当該金額は、2018年1月1日に給付金が一括で支払われる場合の年金価値を反映し、2017年12月31日現在、年金制度からの一括金を受領する資格のない指名業務執行役員についてのみ説明の目的で示す。
- (3) リード氏の年金制度の金額は、2010年11月の「ルール・オブ・90」（年齢に役務期間を加えた値が90以上）の達成を反映している。これは、同氏が退職時に減額されない年金給付を受領することを意味する。（下記の「年金制度及び補助年金制度の概要」を参照のこと。）
- (4) ダメリオ氏の補助年金制度の給付は、2007年のダメリオ氏の雇用契約条件に基づき行った、年金受給対象となる勤務期間の追加6年間の算入を反映している。上記の金額には、補助年金制度による65歳単生年金支払額305,109ドル及び補助年金制度による累積給付の現在価値3,488,677ドルが含まれ、双方とも追加6年間の勤続年数に起因したものである。
- (5) ブーラ博士の給付は、ファイザーが1993年から1999年に同博士の代わりに政府が拠出する制度であるギリシャのTSAY（医療専門家に対するギリシャの基金）に行った雇用主拠出の累積価値12,797,337ギリシャ・ドラクマ（GRD）に起因する相殺を反映する。このために、2016年12月31日及び2017年12月31日現在でそれぞれ0.003087 GRD/USD及び0.003496GRD/USDの換算率を用いGRDから米ドルへ換算された価値は39,505ドル及び44,739ドルであった。
- (6) 2012年より前のドルステン博士の退職給付は、ワイスサブ制度の算定方式及びワイス執行役員退職補助制度の算定方式の規定に基づいていた。

- (7) ヤング氏は、2012年8月に英国から米国へ異動になったため、上表には、同氏の英国プランの加入中に計上された未払給付が反映されている。当該報告金額は、65歳で支払われる未払給付の現在価値である。英国の年金法改正により、ヤング氏は、英国年金制度の加入を取り止め、2011年4月1日、英国補助制度に加入した。同氏は、現在、年金制度又は補助年金制度に加入していない。給付金は、それぞれ2016年12月31日及び2017年12月31日現在における為替レート（1米ドルにつき0.809979英ポンド及び0.739372英ポンド）を用いて英ポンドから米ドルへ換算された。さらに、ヤング氏は英国年金から生存者給付を提供されており、これは英国年金制度において他の全ての就業中の英国被雇用者に提供されている生存者給付と一致させて、仮にヤング氏が現役就業中に死亡した場合、同氏の配偶者に累積英国給付の50%を提供するものである。

当社は上記の「2017年度年金給付表」に「65歳単生年金支払額」という欄も含めている。本欄の金額は2017年12月31日に雇用が終了すると仮定し、65歳に達した時点で業務執行役員に支払われる金額を示す。

当社はまた、「即時支払可能な年金」及び年金制度に基づき給付開始基準を満たす指名業務執行役員の「一括払金額」を示す欄も追加した。

年金制度及び補助年金制度の概要

年金制度は、一部の指名業務執行役員を含む、一定の従業員を対象とする積立税制適格非拠出制の確定給付年金制度である。下表は、当社の指名業務執行役員に対する旧制度からの給付を含む、年金制度条件の概要である。

ファイザーの年金制度 ⁽¹⁾					
氏名	期間	制度	稼得年金	算定方式	支払形態
全指名業務執行役員 (J・ヤングを除く)	現在 (2017年 12月31日現在 で凍結)	年金制度/補助年金制度	最も高い5暦年の平均給与及びその年度に支払われた賞与 ⁽²⁾ 税金制限額を上限とする収入が年金制度に基づき含まれる、超過収益に関する給付が補助年金制度に基づき未払計上される。	ファイザーの算定方式：「(年金収益の1.4%) x 役務年数」又は「(年金収益の1.75% - 社会保障基礎年金の1.5%) x 役務期間」のいずれか大きい方 ⁽¹⁾ (上限35)	年金又は一括払い(退職適格の場合)

旧制度					
氏名	期間	制度	稼得年金	算定方式	支払形態
M・ドルステン	2012年1月より前に稼得した年金給付	ワイスサブ制度/補助制度	給与の過去10年で最も高い5暦年の平均及びその年度に支払われた賞与	(年金収益の2% - 社会保障基礎年金年間額の60分の1) x 役務年数(上限30)	年金又は一括払い
J・ヤング	2012年8月より前に稼得した年金給付	英国年金制度/英国補助制度	基本給	2010年以降：年金収益の1.75% x 役務年数 2011年より前：年金収益の2.22% x 役務年数	年金

(1) 2017年度、年金制度及び関連する補助年金制度の適用を受けた報酬は、上記「2017年度要約報酬表」の「給与」と「非株式インセンティブ・プラン報酬」の2017年度の合計金額に等しい。

(2) 一定の賞与は稼得年金に含まれない。

概要

年金制度に対する拠出はファイザーが全額行い、給付が支払われた信託基金に入金される。年金制度に基づき、給付金の算定にあたり考慮される年間収入金額は、法律により制限が設けられている。2017年度の年間制限額は270,000ドルであった。年金制度は現在、IRC要件に従い、支払われる年金額を、65歳で支払われる2017年度の年間上限額215,000ドルに制限している。補助制度に基づき、ファイザーは、年金制度による支払額とこれらのIRCの制限がない場合に支払われるであろう金額との差額に実質上等しい金額を、その一般資産から提供する。補助制度は非積立型であるが、一定の状況においては、ファイザーは、補助制度に基づく義務を保証するために、信託を設定し積立てを行う。2015年度、適格な現役加入者のために、2004年より後の補助年金制度給付の2016年1月から有効なファイザー貯蓄補助制度（PSSP）への名目的移管を1回限り選択できる提案が行われた。リード氏はこの提案に適格であり、金額にして30,992,370ドルの移管を選択した。これは2016年1月の移管額26,964,478ドル及び2016年3月に移管された残額4,027,892ドルである。名目的な移管を選択したことにより、リード氏は2015年12月31日をもって年金制度への参加を終了した。移管されなかったの残りの給付は変更なく、制度の条項に従いリード氏に支払われる予定である。SCTに報告される年金価値の増減は、残りの給付に係る金利及び死亡の影響を表す。業務執行役員の年金給付に関する取締役の方針は、名目移管が行われなかったかのごとく適用される（後記で説明する。）。

累積給付金の現在価値は、財務諸表の作成にあたり使用される、以下の表の2017年12月31日現在の仮定に基づき算定された。

年金制度の仮定⁽¹⁾

想定日	2015年12月31日	2016年12月31日	2017年12月31日
割引率	適格年金制度4.59% 非適格年金制度4.46%	適格年金制度4.41% 非適格年金制度4.24%	適格年金制度3.76% 非適格年金制度3.73%
一括払い金利	PRAPサブ制度については、PPA資金拠出計算目的で、2015年12月にIRSが公表した2015年11月フル・イールドカーブから算定し、2015年12月のマーサー・イールドカーブのスポット・レートの変動により調整された、インプライド・フォーワード・レートに基づく金利。ワイスサブ制度についてはPRAPサブ制度に使用した換算率の125%	PRAPサブ制度については、PPA資金拠出計算目的で、2016年12月にIRSが公表した2016年11月フル・イールドカーブから算定し、2016年12月のマーサー・イールドカーブのスポット・レートの変動により調整された、インプライド・フォーワード・レートに基づく金利。ワイスサブ制度についてはPRAPサブ制度に使用した換算率の125%	PRAPサブ制度については、PPA資金拠出計算目的で、2017年12月にIRSが公表した2017年11月フル・イールドカーブから算定し、2017年12月のマーサー・イールドカーブのスポット・レートの変動により調整された、インプライド・フォーワード・レートに基づく金利。ワイスサブ制度についてはPRAPサブ制度に使用した換算率の125%
一括払い選択割合	80/70% ⁽²⁾ - PRAP 65% ⁽³⁾ - ワイス	80/70% ⁽²⁾ - PRAP 65% ⁽³⁾ - ワイス	80/70% ⁽²⁾ - PRAP 65% ⁽³⁾ - ワイス
一括払い生命表	RP2000表に基づき、予測死亡率（7～15年）の向上と共にIRS細則2007-67により特定された男女共通生命表	RP2000表に基づき、予測死亡率（7～15年）の向上と共にIRS細則2007-67により特定された男女共通生命表	RP-2014表に基づき、予測死亡率の向上と共にIRS通知2017-60により特定された男女共通生命表
年金生命表	2007年以降の死亡率向上予測を除去するために調整された、予測RP-2014年金受給者生命表	2007年以降の死亡率向上予測を除去するために調整された、予測RP-2014年金受給者生命表	2006年以降の死亡率向上予測を除去するために調整された、予測RP-2014年金受給者生命表
年金用死亡率向上基準	10年間の等級引下げ期間及び0.75%最終年間改善率を使用するために調整された、予測MP-2014基準	65歳以下の最終改善率1.2%及び直線的に115歳でゼロとなる等級を仮定した予測MMP-2016基準。最終率への等級下降期間は、年齢に基づく10年間及び誕生年に基づく15年間に発生する。	65歳以下の最終改善率1.2%及び直線的に115歳でゼロとなる等級を仮定した予測MMP-2016基準。最終率への等級下降期間は、年齢に基づく10年間及び誕生年に基づく15年間に発生する。

- (1) これらの仮定は「2017年度要約報酬表」に記載される年金価値の変動を決定するためにも用いられた。
- (2) 80%はPRAPサブ制度に、70%は補助年金制度のファイザー給付算定方式に関連している（業務執行役員が一括払金を受領する資格を有する範囲においてのみ適用される。）。
- (3) 65%はワイスサブ制度及び補助年金制度のワイス給付算定方式に関連している。

年金給付表に示される一括払い金を計算するために、2018年1月1日現在、一括払いの金利は、最初の5年間に支払われる予定の年金については1.96%、5年以降20年までの間の支払金については3.58%、20年以降の支払金については4.35%である。ワイス算定方式による給付の2012年1月1日より前に累積された部分について、2018年1月1日現在の一括払いの仮定は、男女同比率（50%）の1994年団体年金生命表（男女共通）及び金利0.90%（2018年度第1四半期中の一括払い金の算定に使用された2017年11月のPBGC一括払い金利の120%）に基づいている。

早期退職規定

年金制度及び補助制度においては、定年は65歳である。PRAPサブ制度に基づくと、加入者が、年齢と役務期間を加えた数が90以上となって雇用を終了する場合、当該従業員は、年金制度又は補助年金制度の早期支払条件に基づき、年金又は一括払金のいずれかを減額されることなく受け取る資格を有する。リード氏は、2010年度中にこの指針値に達した。PRAPサブ制度に基づき、従業員が55歳以上かつ役務期間が10年以上で退職する場合、当該加入者は、給付開始時から65歳まで毎年4%（1年未満の場合は比例配分）減額された早期退職年金又は一括払金のいずれかを受領する選択が可能である。従業員が上記基準のいずれも満たしておらず、年金制度に基づく3年間の権利確定役務期間を有する場合は、当該加入者は、55歳以上となって開始される年金受給の選択ができるが、65歳までは毎年6%（1年未満の場合は比例配分）減額され、これらの状況においては、適格なPRAPサブ制度給付からの一括払金は利用できない。

業務執行役員の年金給付に関する取締役会の方針

取締役会は、上級業務執行役員の給付が、単生年金として算定され、報酬委員会の裁量により算出された当該執行役員の最終的な平均給与の100%を超える場合、当社の確定給付年金制度から当該執行役員に対する支払いを行う前に、株主の承認を求める方針を採用している。当該方針は、2006年1月1日後に未払計上された全給付金に適用される。当該方針の目的上「最終的な平均給与」とは、収入が該当年度の給与及び年次現金インセンティブ（又は賞与）を含む場合、最も収入が高い5暦年の平均収入（委員会により定義されるが、旧年金制度の定義には基づいていない。）を意味する。この方針は、あたかも一定の補助給付の名目移管が行われなかったごとくに適用される。

2017年度非適格繰延報酬表⁽¹⁾

以下の表は、2017年度の活動、並びに指名業務執行役員の様々な非適格貯蓄制度及び繰延制度の残高の概要を示す。以下の制度により、業務執行役員は、課税前ベースで適格報酬を繰り延べることが可能となる。その制度とは、ファイザー貯蓄補助制度（以下「PSSP」という。）及び繰延報酬制度（以下「DCP」という。）である。PSSPへの雇用者による拠出を除き、これらの制度の残高は、一般的に過去に稼得された報酬及びこれらの金額に係る利益の繰延べに起因している。従業員の繰延べに加え、PSSPは、当社によるマッチング拠出及び下記のRSCといった2種類の当社による拠出金を有する。PSSPは非適格貯蓄補助制度であり、IRCの制限の適用、業務執行役員の拠出に基づく当社によるマッチング拠出及びRSCがない場合、関連する税制適格貯蓄プランに基づき繰り延べられたであろう報酬の繰延べ(以下「PSP」という。)について定めている。さらに、PSSPは2004年以後の補助年金制度の給付の移管を許可する。2018年1月1日以降、全ての指名業務執行役員がRSCに加入する資格を有する。

氏名	プラン ⁽²⁾	2017年度業務執行役員の拠出額 (ドル)	2017年度ファイザーの拠出額 (ドル) ⁽³⁾	2017年度 所得総額 (ドル)	引出/分配総 額(ドル)	2017年12月31日 現在の残高総額 (ドル) ⁽⁴⁾
I・リード	PSSP	341,205	255,904	1,782,079	-	41,317,028
	繰延GPP	-	-	-	-	-
	繰延PSA	-	-	260,930	-	7,668,231
	繰延RSU	-	-	1,607,130	-	33,156,617
	合計	341,205	255,904	3,650,139	-	82,141,876
E・ダメリオ	PSSP	169,605	127,204	638,669	-	4,513,236
	繰延GPP	-	-	-	-	-
	合計	169,605	127,204	638,669	-	4,513,236
A・ブーラ	PSSP	403,200	120,960	524,472	-	3,106,818
	繰延GPP	-	-	-	-	-
	繰延PSA	441,903	-	81,576	-	802,549
	繰延RSU	-	-	245,105	-	1,802,961
	合計	845,103	120,960	851,153	-	5,712,328
M・ドルステン	PSSP	164,475	122,963	220,867	-	1,997,623
	繰延GPP	-	-	-	-	-
	繰延RSU	-	-	1,564,326	-	12,974,880
	合計	164,475	122,963	1,785,193	-	14,972,503
J・ヤング	PSSP	215,040	364,230	409,150	-	2,485,187
	繰延GPP	-	-	-	-	-
	繰延RSU	-	-	332,872	-	2,457,258
	合計	215,040	364,230	742,022	-	4,942,445

- (1) 本表に反映されている拠出金は、「2017年度要約報酬表」及び過年度の要約報酬表に適宜記載されている。所得総額は、「2017年度要約報酬表」に反映されておらず、また過年度の要約報酬表にも記載されていなかった。
- (2) PSSPによる拠出は、2016年度に報告され、2017年度に支払われた年次インセンティブ報奨に加え、業務執行役員の繰延べの選択及び「2017年度要約報酬表」に示される給与に基づいたものである。PSSPの報告金額には、ドルステン博士に対する旧ワイズ従業員貯蓄補助制度（以下「ワイズSESP」という。）による収入及び残高が含まれる。
- (3) これらの金額は、2017年度に稼得されたPSSPの当社によるマッチング拠出及びRSCである。「2017年度要約報酬表」の「その他の全報酬」に記載されている。
- (4) 残高総額に記載されている金額は、2017年12月31日現在の従業員による拠出、当社によるマッチング拠出／RSC、引出及び投資利益を含む、指名業務執行役員の繰延累積額を反映している。2017年度第4四半期のマッチング拠出又は2017年度に稼得したRSCは2018年度初めに入金されたため、報告額には含まれていない。当該金額は、本表の「2017年度ファイザーの拠出額」及び「2017年度要約報酬表」の「その他の全報酬」の欄に含まれている（拠出金が稼得された年度に基づく）。加えて、リード氏について報告された「残高総額」の欄は、2016年1月及び3月に2004年度以降の補助年金制度の給付をPSSPに一度名目的に移管した30,992,370ドルを含む。

ファイザー貯蓄制度

概要

当社は、適格要件を満たす米国を拠点とした従業員に対してPSP及びPSSPを提供している。雇用主の拠出金額は「2017年度要約報酬表」又は過年度の要約報酬表に適宜反映されている。「2017年度要約報酬表」には投資利益は含まれていない。

2017年度について、税法では、以下の制限が設けられている：

- ・ 加入する従業員の口座に入金される「追加拠出」を、1年につき54,000ドル（又は50才以上の適格加入者については年間60,000ドル）までとする。「追加拠出」には、マッチング拠出、RSC、課税前拠出、ロス401(k)拠出及び課税後拠出が含まれる。
- ・ 税制適格貯蓄制度へ配分される金額の上限は、年間18,000ドル（又は50歳以上の適格加入者については年間24,000ドル）であった。
- ・ 貯蓄制度に基づく拠出額の算定にあたり考慮できる報酬額の上限は、270,000ドルである。

貯蓄制度

貯蓄制度は、税制適格退職貯蓄制度である。加入する従業員は、課税前ベース、ロス401(k)ベース及び課税後ベースで、税法による制限に従い「定期収入」の最大30%まで貯蓄制度の口座に拠出することができる。貯蓄制度における「定期収入」には、給与及び賞与の両方が含まれる。さらに貯蓄制度に基づき、当社は、通常加入する従業員の定期収入の最初の3%については、かかる従業員が拠出する金額の1ドルにつき1ドルに等しい金額を、かかる従業員の定期収入の次の3%については、1ドル追加されるごとに50セントをマッチング拠出する。マッチング拠出は即時に権利確定し、従業員が各四半期末に雇用されていることを条件とし、各四半期末に支払いが行われる。ただし、従業員が退職、死亡又は就労不能により雇用を終了する場合を除く。

マッチング拠出に加え、2011年以降、当社は、新規採用者、再雇用者並びに米国へ異動した従業員に対し、当社による通常所得の5%から9%の年齢及び役務に基づく加重年間拠出RSCを提供する。RSCは、各従業員の拠出について選定された同様の資金調達方法で投資される。RSCは、3年間の役務終了後に権利確定し、従業員が退職、死亡又は就労不能により雇用を終了する場合を除き、従業員が各年の12月31日に雇用されている場合にのみ拠出が行われる。ヤング氏は、2012年に米国へ異動となり、米国年金制度に参加できなかったため、PSP及びPSSPに基づくRSCの受給資格を有する。2017年12月31日より、米国年金制度への加入が凍結され、全ての加入者が2018年1月1日以降RSCへの加入が適格となった。

貯蓄補助制度

当社のPSSPは、「ファイザー貯蓄制度 - 概要」に記載の制限が存在しない場合、貯蓄制度に基づき実際に配分された金額と従業員の口座に配分される金額との差額に等しい拠出金を支払うことを目的としたものである。PSSPに基づき、加入者は、課税前ベースで通常所得の最大30%を繰り延べる選択をすることができる。通常、PSSPに基づき、拠出金に収入を合わせた金額は、当社の一般資産から支払われる。加入者は、役務終了後に一括払い又は2回から20回の年次分割払いを受領する選択をすることができる。選択を行わない加入者は、一括払いで受領する。一定の状況において、当社は、PSSPによる支払義務を果たすために、ラビ・トラストを設立し資金供給を行っている。

加えて、2012年度より前は、ドルステン博士は、非積立型の非適格貯蓄補助制度であるワイス従業員貯蓄補助制度（以下「ワイスSESP」という。）に加入していた。一定の状況において、当社は、ワイスSESPによる支払義務を果たすために、ラビ・トラストを設立し資金供給を行っている。

2017年度については、指名業務執行役員がPSSPに基づき繰り延べた金額がある場合、「2017年度要約報酬表」の「給与」及び「非株式インセンティブ制度報酬」に当該金額が含まれている。各指名業務執行役員については、非適格繰延報酬の表にPSSPの金額が示されている（ドルステン博士については旧ワイスSESPによる金額を含まれる。）。業務執行役員による拠出は、業務執行役員が、PSSPに基づく繰延べを選択した給与及び賞与の割合を反映している。マッチング拠出及びRSC（適用がある場合）は、当該表の「ファイザーの拠出額」の欄に記載されている。指名業務執行役員については、貯蓄制度及びPSSPに基づく当社のマッチング拠出及びRSCが、「2017年度要約報酬表」の「その他の全報酬」にも示されている。上表のPSSPの「所得総額」は、PSSP（ドルステン博士については旧ワイスSESPを含む。）の残高が過年度に変動した金額から、従業員及び雇用者の拠出額を控除した額である。

雇用終了時の見積給付金表

下表は、2017年12月31日現在、エグゼクティブ退職プランに基づいた雇用終了の仮定に基づき、また様々な雇用終了の考えられる状況により、支払われる見積給付金を示す。

氏名	退職金 ⁽¹⁾ (A) (ドル)	その他 ⁽²⁾ (B) (ドル)	事由のない雇用終了		支配権の変動による雇用終了		死亡又は就労不能
			長期報奨 支払額 ⁽³⁾⁽⁴⁾ (C) (ドル)	合計 (A+B+C) (ドル)	長期報奨 支払額 ⁽⁴⁾⁽⁵⁾ (D) (ドル)	合計 (A+B+D) (ドル)	
I・リード	9,431,800	19,339	29,670,316	39,121,455	36,841,119	46,292,258	36,841,119
F・ダメリオ	2,558,900	27,832	8,463,417	11,050,149	10,449,193	13,035,925	10,449,193
A・ブーラ	3,880,413	28,412	7,214,626	11,123,451	9,200,402	13,109,227	9,200,402
M・ドルステン	2,473,900	26,158	6,581,482	9,081,540	10,449,193	12,949,251	10,449,193
J・ヤング	4,702,148	27,149	6,585,438	11,314,735	12,449,189	17,178,486	12,449,189

- (1) 当該金額は、(a)1年間の給与（基本給与及び目標賞与と定義される。）、又は(b)上限を104週とする13週の給与に役務期間1年につき3週の給与を加えたもののいずれか大きい方の額に等しい退職金である。これらの金額は、GPPに基づく支払金がある場合はこれを含まない。GPPに基づき、個人は、退職金に加えて、業績目標を達成した場合の雇用終了年度の目標報奨を比例配分して受領する。
- (2) 当該金額は、現従業員の医療保険、歯科治療保険及び生命保険の12か月間の当社費用である。金額は選択対象により変動する。
- (3) 当該金額は、事由のない雇用終了時、加入者が2017年12月31日現在で権利を持つ長期インセンティブ報奨の金額である。定年退職の資格のある加入者は、最低1年間保有したすべての報奨は、報奨の元々の条件に従い引き続き権利が確定し分配される。保有が1年未満の報奨はすべて、比例配分される。RSUは分離して分配され、TSRU及びPSAはもともとの決済日に決済される。定年退職の資格のない加入者は、すべての報奨が比例配分される。RSUは分離して分配され、TSRU及びPSAはもともとの決済日に決済される。すべての加入者について、権利確定した報奨は報奨のもともとの条項に従い決済される。PTSRU報奨は業績基準が満たされた後でのみ、もともとの決済日に決済される。金額は2017年12月29日（2017年度の最終取引日であるため）の株価終値である36.22ドルに基づく。
- (3) 当該金額には、2017年12月31日現在の権利確定した株式報奨の金額は含まれていない。
- (5) 当該金額は、死亡若しくは就労不能又は支配権の変動による雇用終了の場合、2017年12月31日現在で加入者が受領する権利のある長期インセンティブ報奨の金額である。2016年度より前に付与された報奨の場合、発行済みの報奨は、死亡、就労不能又は支配権の変動による雇用終了の場合権利確定し、決済される。2016年度以降に付与された報奨については、死亡を除くすべての場合（死亡の場合は報奨は権利確定し、決済される。）、報奨はもともとの決済日で引続き権利が確定し、決済される。PTSRUは、死亡時には業績条件が満たされた後でのみ直ちに決済され、また就労不能及び支配権の変動による雇用終了については業績条件が満たされた後でのみ、もともとの決済日に決済される。金額は2017年12月29日（2017年度の最終取引日であるため）のファイザーの普通株式終値である36.22ドルに基づく。

就労不能、死亡、退職及び支配権変動時の支払い

指名業務執行役員は、就労不能、死亡、退職又は支配権変動時に、（プランの規定に従い）次の支払金を受領する権利を有する。

就労不能	ファイザー給付プログラム	長期インセンティブ・プログラム
指名業務執行役員を含む適格従業員向け給付	・当社が支払う給与額（給与及び賞与）の50%の長期就労不能に対する保険及び従業員は年間給付金350,000ドルを上限として、給与額の最大70%（最大500,000ドル）の増額水準の保険に加入することができる。 ・障害又は病気が原因の長期就労不能給付の受給を開始した者は、健康保険及び生命保険が24か月間提供される。 ・年金制度及び補助年金制度による給付並びに貯蓄制度及び貯蓄補助制度の拠出は、就労不能により（短期の就労不能が終了した後）雇用終了した者については、未払計上は継続されない。	・2016年度以降に付与されたRSUは当初の権利確定スケジュールに従い、引き続き権利確定し、支払われる。 ・権利確定したTSRUは当初の決済日に決済される。 ・2016年度以降に付与された権利未確定のTSRUは引き続き権利確定し、もともとの決済日に決済される。2016年度より前に付与された権利未確定のTSRUは即時権利確定し、決済される。 ・権利未確定のPTSRUは引き続き権利確定し、業績条件が満たされている場合はもともとの決済日に決済される。権利確定したPTSRUは業績条件が満たされている場合はもともとの決済日に決済される。 ・2016年度以降に付与されるPSAは業績期間末の実際の業績に基づき引続き権利確定し、決済される。2016年度より前に付与されたPSAは即時権利確定し、目標値で支払いがなされる。
死亡	ファイザーの給付プログラム	長期インセンティブ・プログラム
指名業務執行役員を含む適格従業員向け給付	・ファイザーは、従業員に対し、上限を2.0百万ドルとする1回の支払額（給与及び賞与）に等しい金額を無償で提供する。 ・上限を4.0百万ドルとする支払額（給与及び賞与）の8倍までの生命保険に加入することができる（ただし、保険可能性要件の証明を条件とする。）。 ・従業員の死亡時における年金給付及び繰延報酬については、当該制度及び業務執行役員による選択がある場合、それに従って支払いがなされる。	・RSUは即時権利確定し、全額支払われる。 ・権利未確定のTSRUは即時権利確定し、即時決済される。権利確定済のTSRUは即時決済される。 ・PSAは即時権利確定し、目標値で支払いがなされる。 ・権利未確定のPTSRUは引き続き権利確定し、業績条件が満たされる場合は決済される。

退職	長期インセンティブ・プログラム
ファイザーの制度に基づく、医療、年金及び貯蓄制度の給付の詳細は、「年金及び貯蓄制度」及び「退職後医療給付」を参照のこと。	加入者が付与日から1年目の応当日後に退職（55歳以上かつ直近の雇用日から測定して、10年以上の継続かつ中断のない勤務期間を有する。）した場合 ・RSU（オフサイクルの付与を除く。）は引き続き権利確定され、当初の権利確定期間終了時に支払いが行われる。 ・TSRUは引き続き権利確定され、付与日から5年目又は7年目の応当日に決済される。 ・PSAは、引き続き権利確定される。PSAは、付与についての測定基準に対するファイザーの業績に基づき、業績期間終了時に支払われる。 ・PTSRUは、退職の取扱を含まない（「特別株式報奨」の項を参照のこと。）。 退職が付与日から1年目の応当日より前に生じた場合、当該長期インセンティブ報奨の権利未確定部分は失権する。権利確定済TSRUは、付与日から5年目又は7年目の応当日に決済される。 年齢及び役務年数に基づく、リード氏、ダメリオ氏及びブーラ博士は現在退職規定に該当する現指名業務執行役員であり、2017年12月31日現在、その日に退職した場合、それぞれ26,825,775ドル、7,675,692ドル及び6,426,901ドルの価値を持つ長期インセンティブ報奨を所有していた。これらの金額には、2017年12月31日現在権利確定されたTSRUの現在価値を示すリード氏については60,701,047ドル、ダメリオ氏については16,401,486ドル及びブーラ博士については3,397,139ドルが含まれていない。リード氏、ダメリオ氏及びブーラ博士の長期インセンティブ報奨によって受領する実際の金額は、決済日（TSRU及びPSA）及び権利確定日（RSU）にそれぞれの時点での価値に基づき決定され、退職又はその他離職とは関係づけられない。

支配権変動時	長期インセンティブ・プログラム
	加入者の雇用が支配権の変動後24か月以内に終了した場合 ・2016年度以降に付与されたRSUは、当初の権利確定スケジュールに従い引き続き権利確定し、支払われる。 ・2016年度以降に付与された権利確定済TSRUは決済日に決済される。2016年度より前に付与された権利確定済TSRUは即時に決済される。 ・2016年度以降に付与された権利未確定TSRUは、引き続き権利確定し、決済日に決済される。2016年度より前に付与された権利未確定TSRUは即時決済される。 ・権利未確定のPTSRUは引き続き権利確定し、業績条件が満たされている場合はももとの決済日に決済される。権利確定したPTSRUは業績条件が満たされている場合はももとの決済日に決済される ・2016年度以降に付与されたPSAは業績期間末時点の実際の業績に基づき引き続き権利確定し、決済される。2016年度より前に付与されたPSAは目標値で即時権利確定し、分配される。

CEO報酬率

ドッド・フランク法に基づくレギュレーションS-Kの402(u)項で求められるとおり、ファイザーはCEOの年間総報酬が中央値の報酬を受ける従業員報酬の何倍であるかを開示しなければならない。リード氏の2017年度の年間総報酬は27,913,775ドルで、これは中央値の報酬を受ける従業員の2017年度の年間総報酬（89,206ドル）のおよそ313倍であった。年間総報酬（SCTの要件を使用して決定される。）は、給与、賞与及びその他全ての報酬から成り立ち、それぞれは勤務が一年に満たない場合年間値に調整される。中央値の報酬を受ける従業員は米国外に所在していたため、年間総報酬は、当年度の最終営業日(2017年12月29日)の直物為替レートを使用して米ドルに換算された。

年間総報酬

イアン・リード氏	27,913,775ドル
中央値従業員	89,206ドル ⁽¹⁾
比率	313:1

(1) 現金による報酬71,187ドル＋その他全ての報酬18,019ドル。

中央値の報酬を受ける従業員を特定するに当たり、当社は以下の段階を踏んだ：

- (1) 2017年10月1日現在の当社全従業員の年間総現金報酬（年間基本給与＋過去12ヶ月間に実際支払われたインセンティブ賞与）を計算する。当社は年間総現金報酬はファイザーにおける一貫して適用できる報酬基準であり、中央値の報酬を受ける従業員を決定するのに最も適切であると考え。なぜなら、年次LTI報奨は従業員に幅広くは付与されていないからである。当社は実際の年間総現金報酬（その前月最終日（2017年9月30日）現在の為替レートに基づき米ドルに換算）を使用し、決定された金額に仮定又は調整を行わなかった。
- (2) (a)全従業員（CEOを除き、指名業務執行役員、フルタイム及びパートタイム従業員並びに休暇中の従業員を含む。）の年間総現金報酬を最低から最高まで順番に並べ、その後、(b)総現金報酬の中央値と特定された全ての従業員を社員識別番号順に選別した。報酬中央値と識別されたサブセットの中央値従業員が、中央値の報酬を受ける従業員と最終的にみなされた。

CEO報酬率の補足的な開示（CEOの特別業績基準インセンティブ報奨を除く）

当社は、CEO報酬率は、年間のCEO給与についてより大きな透明性及び中央値従業員給与との比較方法の提供を目的とするものと理解する。したがって、CEOの通常の年次報酬（特別な1回限りの業績基準インセンティブ報奨（「特別株式報奨」の項を参照のこと。）を除いた）を中央値の報酬を受ける従業員の給与と比較した補足的な率を提供する。なぜなら当社はこの補足的な比率がより代表的な比較を反映すると考えるからである。この結果、補足的なCEO報酬率は223対1である。

年間総報酬

イアン・リード氏	19,913,773ドル
中央値従業員	89,206ドル ⁽¹⁾
補足比率	223:1

(1) 現金による報酬71,187ドル＋その他全ての報酬18,019ドル。

以下の表は、2017年12月31日現在の当社の株式報酬制度に関する一部の情報である。

株式報酬制度に関する情報

制度	(A)未行使のオプション、ワラント及び権利の行使に伴い発行される有価証券数	(B)未行使のオプション、ワラント及び権利の加重平均行使価格	(C)株式報酬制度に従い将来発行可能な残りの有価証券数((A)欄の有価証券を除く)
有価証券保有者により承認された株式報酬制度	336,834,459 ⁽¹⁾	\$ 29.13	290,116,215 ⁽²⁾
有価証券保有者により承認されていない株式報酬制度	0	該当なし	0
合計	336,834,459	\$ 29.13	290,116,215

(1) 当該金額には、以下が含まれている。

- ・ 未行使ストックオプションの行使に伴い発行される150,756,990株。そのうちの108,421,221株は、ファイザー・インク2004年ストック・プラン（以下「2004年ストックプラン」という。）に基づき、24.46ドルの加重平均行使価格で付与され、42,335,769株は、ファイザー・インク2014年ストック・プラン（以下「2014年ストックプラン」という。）に基づき、34.46ドルの加重平均行使価格で付与された。

- ・ 2014年ストック・プランに従って付与された発行済業績株式報奨（PSA）に基づき発行されるが、2017年12月31日現在まだ稼得されていない株式4,024,407株。これには、近い将来の権利確定が予定されたPSAについて2017年12月27日に報酬委員会により支払が約束され修正された1.1百万株を含む。当該未行使報奨に従い発行予定の株式がある場合、その株式数は、NYSE ARCA医薬品Index（DRG Index）と比較した相対的な3年間の株主総利回りで調整した年間目標に対する3回の1年間の営業利益の業績結果の平均と比較する測定方式により決定される。これらの報奨には行使価格が設定されていないため、(B)欄の加重平均行使価格の算定には含まれていない。
 - ・ ポートフォリオ業績株式（PPS）35,031,416株。そのうち14,058,484株が2004年ストック・プランに基づく付与により発行され、20,972,932株が2014年ストック・プランに基づく付与により発行されるが、2017年12月31日現在まだ稼得されていない。これには、近い将来の決済が予定されたPPSについて2017年12月27日に報酬委員会により支払が約束され修正された5.7百万株を含む。当該発行済報奨に従い発行予定の株式がある場合、その株式数は、付与日から5年間の業績測定期間中のファイザーの長期製品ポートフォリオに関連した業績目標の達成により決定される。これらの報奨には行使価格が設定されていないため、(B)欄の加重平均行使価格の算定には含まれていない。
 - ・ 制限株式ユニット（RSU）の対象となる22,240,828株。そのうち3,766株は、2004年ストック・プランに基づき付与され、22,237,061株は、2014年ストック・プランに基づき付与された。これには、近い将来の権利確定が予定されたRSUについて2017年12月27日に報酬委員会により支払が約束され修正された6.4百万株を含む。これらの報奨には行使価格が設定されていないため、(B)欄の加重平均行使価格の算定には含まれていない。
 - ・ 2004年ストック・プランに基づき25.84ドルの加重平均行使価格で付与された、株主投資収益ユニット（TSRU）に従った権利確定済株式20,710,112株。及び2014年ストック・プランに基づき32.48ドルの加重平均行使価格で付与された、TSRUに従った権利未確定株式103,905,659株及び権利確定済株式128,831株。これには、近い将来の決済が予定されたTSRUについて2017年12月27日に報酬委員会により支払が約束され修正された7.0百万株を含む。未行使TSRUに従い発行予定の株式がある場合、その株式数は、決済価格と付与価格の差額に5年間及び7年間（適用ある場合）累積された配当金を加えた金額により決定される。決済価格は、付与日より5年目又は7年目の応当日に終了する20日間の平均終値である。
 - ・ 2004年ストック・プランに基づき付与されたTSRUの行使によるプロフィット・ユニット（PTU）の対象である36,216株。これらの報奨には行使価格が設定されていないため、(B)欄の加重平均行使価格の算定には含まれていない。これには、近い将来の決済が予定されたPTUについて2017年12月27日に報酬委員会により支払が約束され修正された17,000株を含む。
- (2) 当該金額は、2014年ストック・プランに基づき将来付与される可能性のあるストックオプション及び報奨に従い、発行に利用可能な株式数(290,116,215)である。2014年ストック・プランに基づき、付与されたオプション又はTSRUは、1対1の割合で利用可能な株式数が減らされ、付与された株式報奨はすべて1対3の割合で利用可能な株式数が減らされる。

2009年10月15日、ファイザーはワイスを買収し、ワイス・マネジメント・インセンティブ・プラン（以下「MIPプラン」という。）を引き継いだ。当該プランに従った付与は以降行われておらず、今後も行わない。2017年12月31日現在、MIPプランの要件を満たしていることを条件に、加入者の口座には、ファイザーからの離職時に一括及び分割で提供されるファイザー株式9,448株が発行可能であった。これらの株式に関する情報は上記の表には含まれていない。

財務評価法

下表は、本書の「年次インセンティブを目的とした財務業績」（未監査）に関連する年次インセンティブの目的における、2017年度及び2016年度の米国GAAP及び非GAAP収益の比較、並びに米国GAAPによる希薄化後EPS及び非GAAP調整後希薄化後EPSの比較を示している。これらの年次インセンティブ目的の財務評価法は、見積為替レートを利用し、従って当社のプレスリリース並びに本書の「第3 事業の状況、1 業績等の概要」及び「第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」で使用される為替レートとは異なる。

財務評価法

(1株当たり金額を除き10億ドル)	2017年	2016年
GAAPによる収益	\$52.5	\$52.8
予算目的で有効な為替レートと比較した外国為替による影響	(0.7)	(0.7)
経常外項目の除外	0.3	(0.2)
年次インセンティブ目的の非GAAP収益	\$52.2	\$51.9
GAAPによる希薄化後EPS*	\$3.52	\$1.17
パーチェス法による調整 - 税引後	0.57	0.48
買収関連費用 - 税引後	0.05	0.11
非継続事業 - 税引後	-	—
特定の重要項目 - 税引後	(1.47)	0.64
非GAAP調整後希薄化後EPS*	\$2.65	\$2.40
予算目的で有効な為替レートと比較した外国為替による影響	(0.01)	—
経常外項目の除外	(0.05)	(0.03)
年次インセンティブ目的による非GAAP調整後希薄化後EPS	\$2.59	\$2.37

* 調整後希薄化後EPSの完全な調整については、本書「第3 事業の状況、1 業績等の概要」を参照のこと。四捨五入のため、合計は一致しない。

注：上記の表の2016年度の数字は、メディベーション・インクの業績（経常外項目の一部）を除く。ファイザーは同社を2016年9月28日付で買収した。

5【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

概要

ファイザーは、健全なコーポレート・ガバナンス慣行の実行に熱心に取り組んでいる。当社は、適切なガバナンスが株主の長期的利益を促進し、取締役会及び経営陣の説明責任を強化し、当社がサービスを提供するコミュニティの信頼できる構成員としての当社の評判を向上させると考える。当社は、発展し続ける慣行並びに当社の株主及びその他利害関係者が提起する問題を反映するために、当社のコーポレート・ガバナンス方針及び手順を定期的に精緻化することにより、当社の長年にわたるコーポレート・ガバナンスの卓越性を維持し、向上させる。

当社のガバナンス構造及び手順は、当社のコーポレート・ガバナンス原則及び委員会規約等、ガバナンスに関する重要な文書により導かれている。これらは、取締役会及びその委員会が職務を遂行するにあたり、その運営を管理する。当該原則は、コーポレート・ガバナンス委員会及び取締役会全体により最低年1回見直しが行われ、変動する規制要件、発展し続ける慣行、当社の株主及びその他の利害関係者が提起する問題、並びに当然の結果として生じる状況に対応して、定期的に更新される。

取締役会の情報

取締役会のリーダーシップ構造

取締役会は、その主な責務の1つは、経営陣の独立した立場での監視とともに積極的に関与し高い機能性を有する取締役会を確実にするために、その最適なリーダーシップ構造を評価し決定することであると認識している。取締役会は、その経験、株主との重要な関わり及び当該問題に対する調査結果に基づき、取締役会の最適なリーダーシップ構造に関する多数の見解があることを理解している。

当社が業務を行う動机的かつ競争の激しい環境を考慮すると、取締役会は、状況によって適したリーダーシップ構造は変動する可能性があると考えている。当社の附属定款及びコーポレート・ガバナンス原則に基づき、取締役会は、そのリーダーシップ構造を変更することが適切であり、ファイザー及びその株主にとって最善の利益であると判断した場合、いつでもリーダーシップ構造を変更することが可能であり変更を行うつもりである。この理解のとおり、社外取締役は、特定の構造を好ましいとみなしておらず、少なくとも年に1度、取締役会のリーダーシップ構造を検討する。この検討には、その時点の当社の運営及びガバナンス環境に鑑み、代替的リーダーシップ構造についての評価、競合会社のリーダーシップ構造の検討及び株主による意見に加え、取締役会のリーダーシップに関する最適モデルの達成目標及び取締役会による経営陣の効率的な管理が含まれる。

投資家は、会長及びCEOの職務が兼任される状況において、取締役会が、明確に定義された役割及び一連の責務を有する有能な主導的社外取締役を選任することが不可欠であると考えていることを取締役会は認識している。当社のコーポレート・ガバナンス原則は取締役会のリーダーシップ及び投資家の選好の最適モデルを達成する取締役会の目標に一致するものである。下記の「当社の主導的社外取締役」を参照のこと。

リーダーシップ構造に関する2017年度の見直し

コーポレート・ガバナンス委員会による精査を受け、社外取締役は、直近では2017年12月、取締役会のリーダーシップ構造を再検討し、リード氏を会長とする現行のリーダーシップ構造を維持することを決定した。社外取締役は、この構造はファイザーに強固かつ一貫性のあるリーダーシップをもたらすと考える。

これらの判断は、以下の通り、社外取締役のリード氏に関する継続的な確信に基づいたものである。

- ・研究開発指向型のバイオ医薬品業界及び規制環境における幅広い経験及び知識を有している、
- ・課題の多い業界及びマクロ経済環境において、取締役会及び当社を統率するために必要な指導力及び展望を引き続き実証している、
- ・根本的に投資家主導の視点を持っている、
- ・堅調な業績を生み出し、当社従業員の信頼の文化への関与を強化している指導力を実行している。

当社が事業を行う規制環境及び市場環境を考慮すると、当業界に関する深い専門性及び当社に関する知識を有する一人の人間がCEO職と会長職を兼務することで、社内及び社外の両方において確固たる及び効果的な指導力が発揮される。

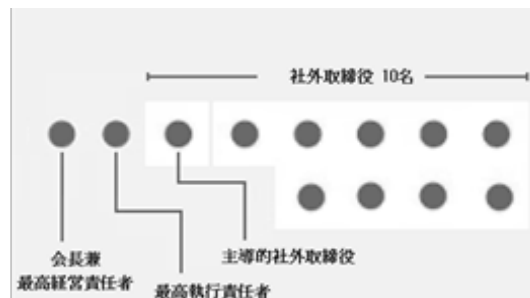
当社の取締役会リーダーシップ構造は、更に以下により強化されている。

- ・当社の取締役会（リード氏及びブーラ博士を除き、社外取締役のみで構成されている）が実行する強固かつ独立した監視機能（下記「取締役の独立性」を参照のこと。）。
- ・ファイザーの主導的社外取締役により提供される独立リーダーシップ
- ・当社取締役会委員会の全委員の独立性 — 監査委員会、報酬委員会、コーポレート・ガバナンス委員会、法規制遵守委員会及び科学技術委員会
- ・当社のコーポレート・ガバナンス原則、方針及び慣行
- ・取締役会及び委員会の手続きは、社外取締役の定期的な執行会議、事前設定した目標に対するCEOの業績の年次評価、並びにとりわけリード氏の会長としての役割におけるCEOと取締役会との相互関係を評価するための個別の評価を含む、当社のCEOの業績に関する実質的かつ独立した管理体制について定めている。

執行会議

社外取締役の執行会議は、通常定例取締役会の会合ごとに開催されている。主導的社外取締役が主導し、社外取締役は、特に経営陣継承計画、CEO及びその他の上級管理職の業績を評価する基準、かかる基準に照らしたCEOの業績、並びにCEO及びその他の上級管理職の報酬について見直しと議論を行う。

取締役候補の独立性



当社の主導的社外取締役

ファイザーにおいて主導的社外取締役の地位は、明確に定義された役割及び一連の責務を有し、社外取締役のリーダーシップの重要な責任を伴う。2018年2月に、社外取締役は、シャントヌ・ナラヤン氏を同氏が2018年定時株主総会で取締役に選任されることを条件として、2018年定時株主総会後の主導的社外取締役に選任した。ナラヤン氏のファイザー取締役会での約5年間の勤務中、同氏は技術及び革新的製品開発の深い専門性に加えて、強いリーダーシップのスキル及びリスク管理能力を一貫して示してきた。社外取締役は主導的社外取締役としてのナラヤン氏の能力を確信する。ナラヤン氏は、主導的社外取締役に就任後、取締役会の各委員会の職権上のメンバーも務める予定である。

ファイザーの現在の主導的社外取締役である、デニス・A・オージェロ博士は、2015年定時株主総会以降、同職を務めてきた。2018年定時株主総会において取締役に選任されることを条件として、オージェロ博士は引き続き取締役並びに監査委員会、法規制遵守委員会及び科学技術委員会の委員を務める。

主導的社外取締役の役割

ファイザーにおける主導的社外取締役は、取締役が承認した規約に基づき、明確な責務、重要な権限及び明確に定義された責任を備えている。当該責務及び権限には以下が含まれる。

- ・ 社外取締役の執行会議、並びに会長兼CEOが出席しないその他の取締役会会議の議長を務めること。
- ・ 各委員会の職権上のメンバーを務め、様々な委員会の会合に定期的に出席すること。
- ・ 社外取締役の会合を招集すること。
- ・ 取締役会との関係、並びに取締役に対する指導力及び指示を行う能力に関する年次評価を含む、社外取締役会による会長兼CEOの評価を主導すること。
- ・ 社外取締役と会長兼CEOとの連絡係としての役目を果たすこと。
- ・ 取締役へ提供される情報の質、量及び時期等を承認すること。
- ・ 議題の進行に貢献し、これを承認すること。
- ・ 全議題の討議に十分な時間を確保できるように、取締役会会合の回数及び頻度について取締役会の承認を促進し、会議スケジュールを承認すること。
- ・ 取締役会に直接報告をする社外アドバイザー及びコンサルタントの雇用維持を承認すること。
- ・ 定期的に株主からの照会を受け付け、適宜これらの照会に対応すること。
- ・ 株主又はその他の利害関係者からの要求があり、適切である場合には、相談及び直接的対話のために応対可能にしておくこと。

主導的社外取締役規約は、当社のウェブサイト(<https://investors.pfizer.com/corporate-governance/the-pfizer-board-policies/default.aspx>)に掲載されている。

リスク管理における取締役会の役割

経営陣は、取締役による監視に従い、エンタープライズ・リスクマネジメント（以下「ERM」という。）プログラムを通じてを含み、リスク評価及びリスク管理に責任を有する。ERMプログラムはリスクの特定及び管理の枠組みを提供する。各リスクは、適宜、当社の主要事業及び業務機能の責任者であるエグゼクティブ・リーダーシップ・チーム（ELT）の1名又は複数のメンバーに割当てられる。取締役会は、そのリーダーシップ構造及びERMプログラムが、取締役会のリスク管理機能をサポートしていると確信する。

取締役は、直接及び委員会を通じて、リスク評価及びリスク管理に対する監視責任を担う。

取締役会

取締役会は、特に当社の戦略的計画、資本構造及び研究開発活動の関連リスクを含む、特定のリスクについて検討を行う。加えて、取締役会は、当社のELTのメンバーから定期報告書を受け取る。これには、それぞれが責任を有する分野の関連リスクの議論が含まれる。取締役会は、当社のリスクデータ又は当社の事業のその他の側面に影響を与え得る進展についても、定期的に報告を受ける。

取締役会は、委員会のリスク監視及び委員会委員長による取締役会への報告を通じてその他の活動について、常時把握しておく。これらの報告は、取締役会の各定例会議で提出される。

監査委員会

監査委員会は、ファイザーのERMプログラムを監視する第一義的責任を有する。委員会に直属するファイザーの主任内部監査役は、法務部門及びコンプライアンス部門と協力し、ERMプログラムを促進し、ERMが当社の戦略上及び運営上の計画プロセスに確実に統合されることを支援する。年間を通じた委員会会合の議題には、個々のリスク分野（ファイザーに対する評判リスクの可能性をもたらす分野を含む。）についての討議に加え、ERMの手順に関する年次概要書が含まれる。

監査委員会は、当社の情報セキュリティ及びリスク管理プログラムの討議を含む、ファイザーの情報セキュリティ及び技術リスク（サイバー・セキュリティを含む。）についても検討し、それらに関して定期的に概況説明も受けている。ファイザーの最高情報責任者は、ERMプログラムに完全統合され委員会が監視する、ファイザーのサイバー・セキュリティ・リスク管理プログラムを主導している。

法規制遵守委員会

法規制遵守委員会は、ファイザーのコンプライアンス・プログラム（その有効性の評価を含むが、これに限定されない。）を検討し、監視する責任がある。同委員会は、当社の事業運営、業績又は戦略に影響を与える可能性のある現在及び新たに発生するリスク及び規制・法律施行の傾向に関する情報を受領する。同委員会は医療保険法のファイザーのコンプライアンス・プログラム、並びに適用ある法規制及び社内手続きの遵守状況に関連した重要なリスクを監視し検討する第一義的責任を有する。

法規制遵守委員会及び監査委員会は、随時合同執行会議を開催し、委員会のリスク管理分野に関連したリスクについて議論する。

取締役会のその他の委員会

報酬委員会
コーポレート・ガバナンス委員会
科学技術委員会

取締役会のその他の委員会は、それぞれが責任を有する分野の関連リスクを監視する。例えば、報酬委員会は、業務執行役員の報酬及び報酬全般について、当社の報酬に関する方針及び慣行の関連リスクを検討する。

取締役会による会社の戦略に対する監督

取締役会及びその委員会は、主要な事業・組織構造のイニシアチブ、資本割当優先順位及び事業発展機会の可能性を含む、当社の戦略の監督に関与する。取締役会はほぼ毎回の取締役会会議において会社の戦略に関する話し合いを行い、少なくとも年に一度、当社の営業計画及び長期の戦略計画を含む、当社の短期及び長期目標に関する正式な更新情報を受領する。取締役会の委員会はそれぞれの担当分野に関連する戦略の構成要素を監督する。

業務継承計画における取締役会の役割

経営陣継承計画

長期にわたるリーダーシップの継続性を確保するファイザーの上級経営陣の地位の継承計画は、当社の成功に不可欠である。取締役会はCEO、並びに一部のその他上級経営陣の地位の継承につき計画を立てる責任がある。この問題は執行会議において定期的に討議される。取締役会を助けるために、CEOが毎年取締役会にその他の上級経営陣の査定及びCEOを承継する可能性を提供する。CEOはまた、取締役会に一部の上級経営陣の地位の後継者候補の評価を提供する。

さらに、コーポレート・ガバナンス委員会はCEOとともに、選任された役員が維持する地位に関する承継計画を定期的に見直し、これらの地位を維持する個人の選任に関して取締役会に勧告を行う。

2017年後半、2018年1月1日より、ファイザーは新たに創設された地位である最高業務執行責任者（COO）にアルバート・ブーラ氏を指名したと発表した。取締役会は、COOを新設することによりリード氏は会社の長期戦略目標への集中により多くの時間を費やすことができると共に、当社がファイザーの長期的成功に不可欠な強力な業務執行のリーダを引き続き拡大し、発展させることができると決定した。加えて、当社は2018年1月1日から、ファイザー・エッセンシャル・ヘルスのグループ社長であったジョン・ヤング氏がファイザー・イノベティブ・ヘルスのグループ社長となり、ファイザー炎症&免疫事業のグローバル社長兼ジェネラル・マネジャーであるアンジェラ・フワン氏がファイザー・エッセンシャル・ヘルスのグループ社長をジョン・ヤング氏から引き継ぐと発表した。

取締役会継承計画

コーポレート・ガバナンス委員会は継続的に取締役会の継承計画に重点を置く。この機能を果たすために、同委員会は取締役会全体に対して、取締役としての選任候補者の採用及び推薦に責任を持つ。視点の多様性、経験、専門性及びスキルの適切なバランスを通じて会社に効果的な監視機能を提供する取締役会を達成することが目標である。

取締役会の効率性評価

取締役会は継続的な改善に責任があり、毎年の自己評価は効率性評価の重要な手段である。取締役会及び各委員会はその業績及び効率性につき厳格な毎年の自己評価を行う。

プロセスの開始	評価	評価結果の提示	フォローアップ
コーポレート・ガバナンス委員会はこのプロセスを開始し、監視し、これは暦年の初頭に実施される。	評価の期間中、委員会は複数の要因、例えば ・取締役の独立性及び様々な委員会で職務を行う資格、及び ・委員会の委員長の割当及び委員のローテーションも含めて査定を行う。 委員会はまた、全体的な評価プロセスの効率性を見直し、以下を検討した： ・個別の取締役の評価をプロセスに組み込むか、又は ・評価を外部の第三者に委ねるか。 委員会は、現在のプロセスを修正しないことが確認され、現在の方式の評価プロセスを維持することを決定した。	・取締役会の評価結果はその後の取締役会の会合の執行会議において提示される。 ・各委員会の評価の結果は、それぞれの委員会のその後の会合において提示される。	追加の検討が必要な結果は、その後の取締役会の会合及び委員会の会合（必要に応じて）において対処される。

取締役会及び委員会の情報

2017年度中、取締役会の会合は7回あった。当社の在任中の各取締役は、2017年度に取締役であった期間中に開催された、取締役会及び（自身が委員を務める）取締役委員会の全会合の75%以上に出席した。コーポレート・ガバナンス原則に従い、その時点で在職の取締役は全員、2017年度の定時株主総会に出席した。

以下の表は、2017年度の各常設の取締役会委員会の構成員及び会合の情報である。⁽¹⁾

氏名	監査 委員会	報酬 委員会	コーポレート・ ガバナンス 委員会	法規制遵守 委員会	科学技術 委員会
デニス・A・オージェロ医学博士					●
ロナルド・E・ブレイロック			●		●
W・ドン・コーンウェル	●	●		●	●
ジョセフ・J・エチェバリア	●		●		●
フランセス・D・ファーガソン博士 ⁽²⁾			●	委員長	●
ヘレン・H・ホプス医学博士			●	●	委員長
ジェームズ・M・キルツ		●			●
シャンタヌ・ナラヤン		●		●	●
スザンヌ・ノラ・ジョンソン	委員長			●	●
イアン・C・リード					
スティーブン・W・サンガー ⁽³⁾	●		委員長		●
ジェームズ・C・スミス	●	委員長			●
2017年度会合	11	6	5	4	3

- (1) 2018年2月ブーラ博士が取締役に選出され、2018年3月リットマン博士が取締役に選出され、コーポレート・ガバナンス委員会及び科学技術委員会のメンバーとなった。
- (2) 2018年定時株主総会をもって、ファーガソン博士は取締役及び法規制遵守委員会委員長並びにコーポレート・ガバナンス委員会及び科学技術委員会のメンバーを退任する。
- (3) 2018年定時株主総会をもって、サンガー氏は取締役及びコーポレート・ガバナンス委員会委員長並びに監査委員会及び科学技術委員会のメンバーを退任する。

委員会の入れ替え

取締役会はコーポレート・ガバナンス委員会の助言を受け、委員会の構成及び委員長を見直し、決定する。定期的な委員会の入れ替えはを通じて、当社は継続性及び経験の深さによる利益と新鮮な視点及び当社事業の異なる面に対する取締役の理解を向上させることのバランスを目指す。

2018年2月、取締役会は、一部の取締役会委員会の構成及び委員長を2018年定時株主総会後に変更することを承認した。ただし、以下の選出を含めて、かかる取締役が2018年定時株主総会において取締役として選出されることを条件とする。

- ・ エチェバリア氏がコーポレート・ガバナンス委員会の新委員長に選出、
- ・ コーンウェル氏が法規制遵守委員会の新委員長に選出、及び
- ・ オージェロ博士が監査委員会及び法規制遵守委員会の委員に選出。

2017年取締役会委員会

監査委員会

スザンヌ・ノラ・ジョンソン（委員長）
その他の委員会メンバー：W・ドン・コーンウェル、ジョセフ・J・エチェバリア、スティーブン・W・サンガー及びジェームズ・C・スミス
2017年度会合開催数：11
・全委員は社外取締役であり、財務に精通し、「監査委員会財務専門家」に適格である。 ・取締役会が承認した規約により運営される。

監査委員会は、主に以下の責任を有する：

- ・独立登録公認会計事務所、社内監査役及び経営陣と共に、財務報告に関する内部統制の妥当性及び有効性について精査し、協議する。
- ・経営陣、社内監査役及び独立登録公認会計事務所と共に、年次監査、開示財務諸表、決算発表及び適用される会計原則に関する事項を精査し協議する。
- ・法律、規制、並びに内部手続き及び方針の遵守状況に関する経営陣からの報告書を検討する。
- ・最高財務責任者との協議に基づき、主導的社内監査役の任命、交代又は解雇を検討及び承認し、並びに主導的社内監査役の実績を最高財務責任者との協議に基づき、検討する。
- ・内部監査プログラムの範囲及び結果を精査し、協議する。
- ・リスク評価及びリスク管理に関する当社の方針について、経営陣と共に精査し協議する。

同委員会はまた、当社の独立登録公認会計事務所の指名、報酬、雇用及び監視に直接責任を有する。

監査委員会は、独立登録公認会計事務所が提供する承認前のすべてのサービスについて、方針及び手続きを策定している。また監査委員会は、会計、内部統制及び監査事項に関して当社が受け取った苦情の受領、保存及びその極秘の取扱いに関する手順も確立した。

監査委員会規約については、当社のウェブサイト(<https://investors.pfizer.com/corporate-governance/board-committees-and-charters/default.aspx>)で入手可能である。

報酬委員会

ジェームズ・C・スミス（委員長）
その他の委員会メンバー：W・ドン・コーンウェル、ジェームズ・M・キルツ及びシャントヌ・ナラヤン
2017年度会合開催数：6
・全委員が社外取締役である。 ・取締役会が承認した規約により運営される。

報酬委員会は、当社の全般的な報酬の基本理念を検討、承認し、ファイザーの業務執行役員報酬プログラム及び給付プログラム、方針及び慣行の運営を監視する。報酬委員会の役割は、以下を含む：

- ・年次及び長期の業績目標並びにCEOの目標を設定し、本書「第5 提出会社の状況、4 役員の状況」の「2017年度要約報酬表」に記載されている指名業務執行役員を含む業務執行役員のためにCEOが承認した目標を検討する。
- ・CEOの業績を評価し、報酬を決定する。
- ・当社の報酬の競争力及び報酬構成要素を評価する目的で、ファイザーの同業他社及びデータ元を毎年精査し、承認する。
- ・報酬プログラム及び方針が当社に与えるリスクの可能性を毎年見直し、評価する。
- ・当社の業務執行役員（指名業務執行役員を含む。）に対するすべての報酬決定を毎年見直し、承認する。
- ・株主が承認する及び/又は加入者が業務執行役員又はその他上級経営陣を含む場合、当社の現金ベース及び株式ベースの報酬制度の運営を、給与の平等性及び性別若しくは保護団体に対する無差別を含めて監督する（株式付与の審査及び承認を含む。）。

委員会の各構成員は、1934年証券取引法規則16b-3に定義される「非従業員取締役」であり、内国歳入法第162条(m)に定義される「社外取締役」に該当する。

報酬委員会が、適用法令、規則、規制及びニューヨーク証券取引所（NYSE）上場基準に従いその単独の裁量で適切であるとみなすとおり、報酬委員会は、その職務の一部を他の委員会、役員及び/又は小委員会に委譲する権限がある。

報酬委員会規約は、当社のウェブサイト(<https://investors.pfizer.com/corporate-governance/board-committees-and-charters/default.aspx>)で入手可能である。

報酬委員会の兼任及び内部関与 2017年度及び本報告書日現在、報酬委員会の構成員のうち、当社の役員若しくはファイザーの従業員であった者又は現在役員を務めている若しくは従業員である者はいなかった。また、ファイザーの報酬委員会又は取締役の構成員を雇用した又は雇用している会社の報酬委員会委員だった又は現在報酬委員会委員を務めている業務執行役員はいなかった。

コーポレート・ガバナンス委員会

スティーブン・W・サンガー（委員長）
その他の現委員会メンバー：ロナルド・E・ブレイロック、ジョセフ・J・エチェバリア、フランセス・D・ファールガソン、ヘレン・H・ホブス及びダン・R・リットマン*
2017年度会合開催数：5
・全委員が社外取締役である。 ・取締役会が承認した規約により運営される。

コーポレート・ガバナンス委員会は、取締役会及びその委員会の慣行、方針及び手続きを監督する。職務には、以下が含まれる。

- ・取締役会の構成員及び取締役会の継承計画に関する基準を策定する。
- ・取締役候補の推薦及び採用、並びに取締役の職歴、技術、専門知識及び特性における多様性の適切なバランスを確保する。
- ・取締役及び取締役候補者の独立性を評価する。
- ・取締役会の構成員及び上級業務執行役員の潜在的な利益相反を考慮する。
- ・関係者との取引を精査する。
- ・取締役会の各種委員会の様々な機能を監視する。

コーポレート・ガバナンス委員会は、取締役会の構成に関する助言、取締役会の検討事項についての提言、並びに取締役会で承認される取締役報酬についての助言及び提言も行う。

同委員会は、以下の直接責任を有する：

- ・取締役会及びその委員会の自己評価の監督、
- ・コーポレート・ガバナンス原則及び取締役資格基準の見直し、
- ・取締役退職方針の遵守の確立及び監視、及び
- ・経営陣に協力し、上級業務執行役員の機能及び社外活動を審査

同委員会はまた、（i）当社のロビーイングの優先順位及び活動、（ii）政治的支出に関する方針及び慣行を含む公共政策に関する当社の問題、及び（iii）会社の社会的責任、持続可能性及び慈善活動に関する当社の問題、について確かな情報に基づく立場を維持することにも直接の責任を有する。

コーポレート・ガバナンス委員会規約は、当社のウェブサイト(<https://investors.pfizer.com/corporate-governance/board-committees-and-charters/default.aspx>)で入手可能である。

* 2018年3月、ダン・R・リットマン博士はコーポレート・ガバナンス委員会に選任された。

法規制遵守委員会

フランセス・D・ファーガソン博士（委員長）
その他の委員会メンバー： W・ドン・コーンウェル、ヘレン・H・ホブス、シャントヌ・ナラヤン及びスザンヌ・ノラ・ジョンソン
2017年度会合開催数：4
・全委員が社外取締役である。 ・取締役会が承認した規約により運営される。

法規制遵守委員会の主たる責務は、

- ・コンプライアンス・プログラム、並びに関連する法律、規制、社内手続きへの遵守状況を含む、取締役会によるファイザーの重要な医療関連規制及びコンプライアンス事項の監視及び検討を支援する。
- ・経営陣と協議し、コンプライアンス関連活動及び事項に関する情報及び報告書を評価する。
- ・被買収会社における当社のコンプライアンス・プログラムの統合及び実施を監視する。
- ・当社の事業運営、業績又は戦略に影響を与える可能性のある医療関連分野の現在及び発生しつつあるリスク及び規制・法律施行の傾向についての情報を受ける。

同委員会はまた、報酬委員会と協力して、政府又は規制当局による措置を受けることになる重要な不正行為に関与した業務執行役員、上級管理職、コンプライアンス業務担当者及び／若しくは弁護士、又はかかる従業員を直接監督する他の者のインセンティブに基づく報酬がある場合、その減額、受領資格取消し又は回収すべき範囲において、報酬委員会に対して提言を行う。

法規制遵守委員会規約は、当社のウェブサイト(<https://investors.pfizer.com/corporate-governance/board-committees-and-charters/default.aspx>)で入手可能である。

科学技術委員会

ヘレン・H・ホブス（委員長）
その他の委員会メンバー： デニス・A・オージェロ医学博士、ロナルド・E・ブレイロック、W・ドン・コーンウェル、ジョセフ・J・エチェバリア、フランセス・D・ファーガソン、ジェームズ・M・キルツ、ダン・R・リットマン*、シャントヌ・ナラヤン、スザンヌ・ノラ・ジョンソン、スティーブン・W・サンガー及びジェームズ・C・スミス
2017年度会合開催数：3
・全委員が社外取締役である。 ・取締役会が承認した規約により運営される。

科学技術委員会は、当社のバイオ医薬品の研究開発及び技術イニシアチブに関する経営陣の戦略的方向性、並びにそれらに対する投資について定期的に調査する責任がある。

責任には、

- ・ファイザーの研究開発パイプラインの進展の監視、
- ・当社の研究開発プログラムの質、方向性及び競争力に関する評価、

・主要な科学技術及び能力を取得し維持するファイザーの手法の検討

が含まれる。

同委員会はまた、新たな課題を特定し、研究開発主導者の業績を評価し、外部の科学専門家による検討の十分性を検討する。

科学技術委員会規約は、当社のウェブサイト(<https://investors.pfizer.com/corporate-governance/board-committees-and-charters/default.aspx>)で入手可能である。

* 2018年3月、ダン・R・リットマン博士は科学技術委員会に選任された。

コーポレート・ガバナンス委員会による報告

コーポレート・ガバナンス委員会は、ファイザーのコーポレート・ガバナンスに関する方針及び実務を必要に応じて定期的に検討し精緻化することにより、ファイザーのコーポレート・ガバナンスにおける卓越した実績を維持し強化することに努めている。以下は、2017年度に当社がこれらの目標達成に向けて行った方法の実例である。

取締役及び委員会に関する事項：2017年度、同委員会は、各種委員会の委員を務める取締役の資格を評価した。取締役の独立性を評価した。取締役会及び委員会について包括的自己評価プロセスを実施し、一部の委員会の構成及び委員長について変更を提言した。評価プロセスの全部又は一部を実施するために第三者プロバイダーを利用するか否かにつき評価した。さらに、同委員会は当社の一部の委員会規約を含む当社の運営上の書類を精査し、必要に応じて修正の提言を行った。またその有効性を確実にするために取締役会及び委員会の機能についても継続して検討した。

臨時株主総会に関する付属定款の修正：2017年、株主が臨時株主総会を招集するのに必要とされる発行済株式に対する割合を20%から10%へ低減する当社付属定款の改定を、当社が勧告し、取締役会が承認した。同委員会は、2017年定時株主総会での10%の所有基準を要求する株主決議（可決されなかったがかなり多くの賛成を得た。）を含め、投資家の意見への対応として、優れたコーポレート・ガバナンスに対する取締役会の責任を示すためにこの行為を勧告した。

取締役リーダーシップ構造：同委員会は、年に1回の取締役リーダーシップ構造の徹底的な見直しを実施し、会長職とCEO職との兼任及び主導的社外取締役から成る現行のリーダーシップ構造を維持することを社外取締役に勧告した。

新取締役候補の採用及び評価：2017年度、同委員会は、現行の取締役継承計画を継続し、「スキル・マトリックス」及び他の基準に基づき、取締役候補者を評価した。当社は会長兼CEO、社外取締役、経営陣、社外顧問及びその他情報源による勧告に基づき取締役候補者を検討した。当該手続きにより、2017年2月、同委員会は推薦を行い、取締役は、取締役、並びにコーポレート・ガバナンス委員会及び科学技術委員会の委員として、ロナルド・E・ブレイロック氏を選任した。さらに、2018年2月及び2018年3月にそれぞれ、アルバート・ブーラ博士を取締役として、並びにダン・R・リットマン博士を取締役兼コーポレート・ガバナンス委員会及び科学技術委員会の委員として、同委員会が推薦し、取締役会が選任した。同委員会は、当社の会長兼CEOによる推薦及び第三者リサーチ会社による評価により、ブレイロック氏の取締役への選任について、また一部の取締役会メンバーによる推薦及び第三者リサーチ会社による評価により、取締役を選任されたリットマン博士の取締役への選任について検討を行った。当社はまた、取締役就任の自発的要請についても検討した。

企業の社会的責任：年度末に同委員会は、当社の社会的投資戦略、持続可能性イニシアチブの進展及び社外の実務報告の傾向に関する最新情報を受領した。さらに、当社はファイザーの環境面の持続可能性イニシアチブ及び気候変動に関する見解についての最新情報を受領した。

公共政策及び企業の政治的支出：委員会の規約に基づき、同委員会はまた政治支出の慣行を含む、公共政策に関する当社の問題について十分に情報を得た立場を維持する必要がある。定期的な討議、並びに当社の毎年の政治活動委員会及び政治献金報告書の精査を通じて、ファイザーの公共政策及び企業政治献金慣行についても把握していた。

ロビー活動：委員会規約に従い、同委員会は経営陣からの定期的な報告を通じて、特定の業界団体及びその他団体との当社のつながりの監視を含めて、当社のロビーイングの優先順位及び活動について十分に情報を受ける立場も維持した。

法規制上の進展：同委員会は、コーポレート・ガバナンス及び業務執行役員の報酬に関する進展（米国証券取引委員会（SEC）規則及びNYSE上場基準を含む。）の監視及び評価を継続した。

株主との関わり：同委員会は、各委員会会合において、株主及び利害関係者からの意見を評価し、年間を通じてファイザーが行っている投資家へのアウトリーチ活動の間に受領した株主の意見を知らされた。

法規制遵守委員会による報告

法規制遵守委員会は、重要な医療関連規制及びコンプライアンス問題の監視を行う取締役会を援助する。同委員会は、その規約に基づき、ファイザーのコンプライアンス・プログラムに関する報告を受け、これについて経営陣は主たる責任を有する。

2017年度、同委員会は、重要な医療関連規制、コンプライアンス・リスク、並びに関連するコンプライアンス・プログラムによる取組み及び機能に関する報告書を受領し、最高コンプライアンス・リスク責任者を含む経営陣と討議した。

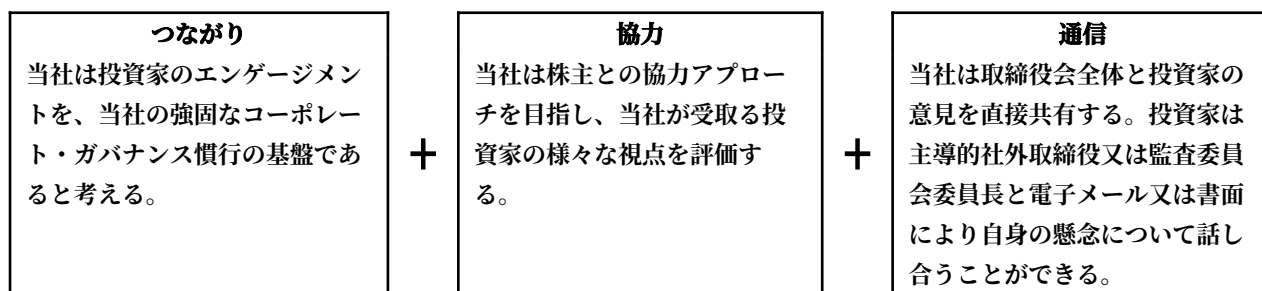
検討した事項には、

- ・ファイザー製品の開発、製造及びマーケティングに関連した潜在的医療関連規制又はコンプライアンス・リスク、並びにそれらのリスクを軽減する取組み、
- ・コンプライアンスに関連した、ファイザーに関わる政府調査及びその他の法的手続き、
- ・潜在的な医療関連法令遵守又は規制事項に関する一定の内部調査、
- ・同委員会の監視範囲内の分野で実施される内部監査結果、
- ・FDAからの警告書及びその他の規制当局による重要な通信に関する更新、
- ・ファイザーのコンプライアンス・プログラムへの被買収会社の統合、
- ・ファイザーの報復禁止に関する方針及び手続き、並びにファイザーが受領する報復に関する申立て、
- ・販売マーケティング担当者に関するファイザーのインセンティブ報酬慣行、
- ・ファイザーの法令遵守プログラムの有効性の外部調査の結果

が含まれる。

同委員会の活動において、同委員会は、潜在的リスク及びその監督権限の範囲内の分野におけるリスクを軽減するために講じた措置を検討した。

株主へのアウトリーチ



つながり

投資家との協働は、当社の良好なガバナンスの責任の根本であり、当社が強固なコーポレート・ガバナンス慣行を維持するのに不可欠である。本年度を通して、当社は、現在及び新たに発生するグローバルなガバナンスの傾向に対する有益な見解を得て共有するために投資家とのつながる機会を求める。

2017年度、当社は、様々な重要なコーポレート・ガバナンスに関連する事項（業務執行役員の報酬を含む。）並びに長期事業戦略及びその他の業界固有の問題を協議するために、発行済株式の30%弱に相当する30件を超える世界中の国際的な投資家に面会した。これらの会合は、年間を通じて、電話会議若しくは協議会での1対1により直接行われた。株主へのアウトリーチは第一義的に経営陣の機能であるが、当社取締役会のメンバーもまた適切な場合参加する。当社の機関投資家との討議に加え、当社はまた個人投資家及びその他利害関係者からの質問にも対応した。

協力

当社は株主アウトリーチへの協力的アプローチに向けて努力し、受け取った投資家の視点の多様性を評価する。これは株主の利益及び意欲についての当社の理解を深めるのに役立つ。会議の議題は様々なテーマを対象とする。これには下記に挙げた項目を含むがそれには限定されない。

2017年度株主協議の一部の要約

取締役会関連：取締役会の構成及び取締役の入れ替えが、依然として投資家エンゲージメントの中で重要な議題であった。一部の投資家は取締役会の承継計画について、取締役会が求める特別なスキル及び取締役会の多様性を維持しつつ取締役候補を特定するプロセスを含めて、質問した。当社はまた取締役の評価プロセス、個別の取締役の評価に関する取締役会の見解及び年次評価の一部若しくは全部を実行するための社外顧問の利用についての質問も受けた。全般的に、大半の投資家は取締役会の構成を、在任期間の構成及び全体的な多様性を含めて、好意的に見ている。フィードバックもまた取締役のスキル組合せ及び資格に関する開示基準に関して、肯定的であった。

リスクの監視に関して、投資家は当社のERMプログラム全体について質問をした。一部の投資家は、リスク管理プロセスにおける取締役会並びに監査委員会及び法規制遵守委員会、更には経営陣の具体的な役割についてさらに明確にするよう求めた。

取られた措置：このフィードバックは取締役会と共有された。本書全体の取締役会の構成、取締役会委員会の入れ替え、取締役のスキル及びリスク監視に関する開示を参照のこと。

業務執行役員の報酬：2017年、当社は引き続き、全般的な業務執行役員報酬プログラム、当社の意思決定プロセス、当社の開示並びに業務執行役員報酬の最近の傾向/事象について投資家からの価値のあるフィードバックを求めた。投資家は、全体としては当社のプログラムについて引き続き支持を表明し、概してプログラムは業績及び株主利益と合致していると考えているとの意見を述べた。投資家は、当社のプログラムの長期的構成要素及び新しいCEO報酬比率の開示規則への当社のアプローチについて討議することに関心を示した。

取られた措置：本書の「第5 提出会社の状況、4 役員の状況」の「報酬に関する説明及び分析」を参照のこと。

持続可能性/非財務指標の報告：持続可能性及び非財務指標の報告に関する投資家の関心は、投資家が当社の環境、社会及びガバナンス（以下「ESG」という。）問題への集中及び関与により深い理解を得るよう努力するのに伴い、引き続き勢いを増している。投資家は様々な報告方法並びに当社の事業に重大な影響を与える可能性及び評判リスクを生み出す可能性のあるESG要因についてのファイザーの見解について質問をした。ファイザーの気候変動について、また問題に対する取締役会のリスク監督について関心を表明した投資家もいる。全体として、投資家の意見は当社の現在の開示レベルに肯定的であった。これは、以下の非財務業績指標（医薬品へのアクセス、従業員の安全、環境面での持続可能な目標及びサプライチェーンの環境的持続可能な目標）に関する当社の進展を示している。

取られた措置：当社は、対話を知らせ、進めるために、かつESG指標の開示に関する適切な次の段階の評価をするためにこの発展する関心分野について、引き続き投資家及び実践的先駆者と積極的に協働していく。

臨時株主総会：2017年定時株主総会における、株主が臨時株主総会を招集する10%の所有基準を要求する株主決議は可決されなかったが、かなり多くの賛成を得た。2017年定時株主総会後、取締役会は当社の臨時株主総会に関する付属定款の条項を見直すことを決定し、これに関連して投資家の見解及びコーポレート・ガバナンス慣行を検討することを決定した。投資家との意見交換において、10%の所有基準を好ましいと考える者もいたが、他方適切な所有基準について様々な見解があった。取締役会はこれらの要素を考慮し、当社の付属定款を改定し、株主が臨時株主総会を招集するのに必要とされる発行済株式に対する割合を低減した。

取られた措置：2017年12月に、取締役会は当社付属定款を改定し、株主が臨時株主総会を招集するのに必要とされる発行済株式に対する割合を20%から10%へ低減した。

通信

当社の目標は様々なプラットフォーム（当社のウェブサイト、印刷物及び株主総会若しくは投資家向けプレゼンテーションにおいて直接を含む。）を通じて株主とコミュニケーションを取ることである。2017年、機関投資家との会合に加えて、当社はガバナンス又はその他会社の問題について取締役会又は会社秘書役宛てに送付された700件を超える問い合わせに回答することにより、当社の個人投資家と連絡をとった。当社は少なくとも四半期毎にコーポレート・ガバナンス委員会及び取締役会全体と投資家及びその他利害関係者の意見を直接共有する。当社は株主と取締役会とのコミュニケーションを対話と見做し、必要に応じて、取締役会のメンバーが直接当社の株主に関与する。

当社取締役との連絡方法

株主及びその他の利害関係者は、以下の方法で、主導的社外取締役及び監査委員会委員長を含む、当社の取締役と連絡を取ることができる。

書面により：Corporate Secretary, Pfizer Inc., 235 East 42nd Street, New York, New York 10017-5703へ送付、又は

電子メールにより：当社のウェブサイト上(<https://investors.pfizer.com/corporate-governance/contact-our-directors/default.aspx>)で送付。

株主からの通信は、当該通信において概説される事実又は状況に応じて、適宜、取締役会又は取締役個人若しくは複数の取締役に届けられる。取締役会は取締役会の任務及び責任に関係しない一定の事項は、適宜宛先を変更若しくは除外するよう要請している。

企業責任及び持続可能性

企業責任及び持続可能性は、ファイザーの事業戦略に欠くことのできないものであり、責任ある企業市民であるという当社の戦略的義務に合致する。当社はいつも健全な財務実績を提供することに重点を置くが、当社が業務を行う地域社会及び環境に配慮した方法でそのようにする責任がある。

当社は、ESGの実績に対する関心及び財務実績への影響について投資家との対話に積極的に取り組んでいる。今日、当社はこれらの原則が、コーポレート・ガバナンス委員会を通じてこれらの問題の監視を維持する、ファイザーのあらゆるレベル（取締役会を含む。）に浸透することに努力する。同委員会は当社の会社の社会的責任、持続可能性及び慈善活動の努力について十分な情報を得る状態を維持する。

当社は当社の事業戦略、評判及び主要な利害関係者に関連する問題への当社のアプローチを引き続き発展させる。例えば、当社は2016年に国際連合（UN）で設定された、17の持続可能な開発目標（SDG）の達成を助ける責務がある。UNは民間部門による積極的な関与を含むSDGの広範な基盤に支援を必要とする。ファイザーは、SDGを支持し、世界中の公衆衛生への影響及び持続可能な開発を向上させるために科学的な重点と会社の目標を合致させるよう努める。良好な健康状態及び幸福の達成は、17の目標すべてに不可欠であり、「目標3」で具体的に取り組んでいる。目標3は全ての意図が質の高い医療を利用するに値する旨が定められている。

薬剤へのアクセス

世界的なバイオ医薬品会社として、当社は、個人が当社製品を妨げられずに利用し、それを維持することを確保するとともに、人々の生活の向上を助ける生命を救う薬及びワクチンの創薬、開発及び市場への導入に責任がある。当社は、すべての個人が質の高い医療を利用する価値があり、当社の治療法をより利用しやすくすることにより、世界全体の保健にプラスの影響与える重要な役割を果たすと考えます。当社は創造的な商業戦略を人道主義のアプローチと組み合わせて世界全体の保健に持続的かつ有意義な影響を生み出すよう努力する。ファイザーはまた、当社の製品及びパイプラインを通じて、世界保健機構により特定された、世界の疾病負担の上位21の大部分への対処に重点を置く。

環境、健康及び安全

当社は、持続可能な未来は当社の従業員、当社の製品を使用する人々及び当社が関係する地域社会の健康及び幸福の確保に絶対不可欠と考える。当社組織のあらゆる面にわたり環境的な持続可能性を努力することにより、当社の二酸化炭素排出を公的な科学に基づく目標に沿って削減し、当社製品の環境への影響を最小化し、かつ水資源を管理することで、当社は社会及び当社の事業に追加の価値を提供することを目指す。

当社の環境上の持続可能性目標は3つの分野に焦点を合わせる：二酸化炭素の排出量を削減する、当社の事業に使用する水を減らす、及び廃棄物を最小化する革新的な方法を探す。これらの目標は、当社の社内業務のために設定されたが、当社は拡大された環境上の拠点全体での持続可能性の能力を推進する必要も認識している。従って、当社は一定の基準を満たす当社のサプライヤーの小集団のために環境上の持続可能性の目標を実施した。

当社は、政府及び病院の調達機関、リテラー及び薬局、投資家、権利擁護団体、当社の従業員及びファイザーのその他利害関係者が当社の持続可能性プログラム及び製品の環境上の影響につき情報提供に関心を高めていることを認識する。これらの分野における明確な責任を設定することは、ファイザーがこれらの関心に対応する能力を後押しする。

さらに、当社は従業員の健康と安全、当社が業務を運営する環境と地域社会の保護を助けるために、OWNIT!カルチャーを活用する。

当社の進歩の報告

当社の投資家及びその他利害関係者は、財務的、社会的及び環境的な見通しを含む広範なレベルでのファイザーの業績評価に関心がある可能性があることを理解している。当社は以下の分野のファイザーの進歩の情報を提供する。

- ・薬剤へのアクセス
- ・従業員の安全
- ・環境面で持続可能な目標
- ・サプライチェーンの環境的持続可能な目標
- ・文化及び従業員のエンゲージメント/維持
- ・国連の持続可能な開発目標
- ・品質、製造及びサプライチェーン
- ・ガバナンス及び倫理

加えて当社は、現在世界的に認識されている外部枠組みの参照を含む、財務以外の報告への全体的な当社のアプローチの評価を続ける。これらには、グローバル・リポーティング・イニシアチブ（GRI）、サステナビリティ会計基準審議会（SASB）及び国際統合報告評議会（IIRC）がある。

公共政策への関与及び政治参加

公共政策への関与

規制が厳しく競争が激化する業界において、当社は事業活動を行う。当社が患者ニーズを満たし、株主価値を高める当社の能力に影響を与え得る公共政策の問題に関与することは、当社の事業、患者及び株主にとって不可欠である。これらの問題には、生物医学研究の促進、医療のイノベーション、知的財産権の保護の支持及び介護への患者のアクセスが含まれる。当社が新薬を開拓し、市場に導入し、患者の健康及び安全性を引き続き確実に優先できる革新的環境の形成及び維持を支援できるよう、政策担当者と共に定期的に取り組んでいる。

ファイザーは、米国研究製薬工業協会、全米製造業者協会、バイオテクノロジーイノベーション協会、米国商工会議所及びビジネス・ラウンドテーブルを含む、複数の業界団体及び事業者団体のメンバーにもなっている。これらの組織は、当社が属する他の団体同様、全体として当社の事業影響を与え得る幅広い政策問題について合意することを目的とした、医薬品業界及び企業団体である。これらの組織に対する当社の支援は、これらの組織の医療政策及び擁護活動におけるその専門知識及びファイザーにとって重要な問題の支援に基づき、当社の政府関連業務の責任者によって毎年評価される。医療政策問題における当該組織の立場に加え、当該組織は、ファイザーにとり第一義的に重要な問題の範囲を超えた、広範囲に渡るその他の問題に関与する可能性がある。特定の問題について懸念が生じた場合、当社は、当該団体の理事及び委員を務める当社の従業員を通じて、適宜当社の懸念を表明することが可能となっている。ファイザーのこれら団体のメンバーとしての参加は、当社が必ずしも組織及び/又はそのメンバーの立場に同意するとは限らないという理解を伴う。

企業の政治献金

ファイザーは、企業の政治献金を統制する連邦、州及び地方の法律及び報告要件のすべてを遵守している。当社は、ファイザーから年間総額100,000ドル以上の支払金を受け取る業界団体に対し、ファイザーが直接支払いを行った場合、内国歳入法第162条(e)(1)(B)に基づき控除の対象とならない経費又は献金に使用された支払金のファイザー負担分について報告するよう要請している。企業の政治献金は、ファイザーの企業方針に従い、政治活動委員会（以下「PAC」という。）及び企業政治献金に関する報告書において、毎年すべて公表されている。公認会計事務所Bond Beebeは、2年に1度、各連邦選挙周期の終了時に、当該報告書を監査する。

ファイザーは、当社の政治献金に関する報告慣行について、投資家及びその他の利害関係者と定期的に協議し、当社の開示が引き続き彼らのニーズを満たしているかを確認する。株主による関与は、開示水準を引き上げ、政治的支出に関連した企業政策の策定又は修正に役立っている。

独立支出

当社は、直接的な独立支出を行っていない。独立支出とは、明確に特定された候補者の選出又は敗北を明白に擁護するテレビ、印刷物又はソーシャルメディア・コミュニケーションに対する支払いに会社の財政資金を使用することである。当社は、連邦又は州の選挙に関連した直接的な「独立支出」を行うことを禁止する厳格な方針を採用している。

企業及びPACの政治的支出の承認及び監視に対する方針及び手続き

PACは従業員が米国の政治過程に参加するための機会を提供する、無党派の従業員が運営する団体である。企業及びPACの政治的支出に関するすべての決定は、PAC運営委員会が実施する厳正な審査手続きを受ける。PAC運営委員会は、当社が行う各献金が、当社の事業目的を促進したこと及びファイザー内の個々の従業員の政治的選好又は見解に基づくものではないことを確認するために、当社全体の各部門からの従業員で構成される。

PAC運営委員会は、ファイザーのみならず当社の患者へも影響をもたらす問題への見解に基づき、当社が献金を行った候補者を評価する。同委員会は、候補者の属する地域又は州において、ファイザーの施設又は従業員が所在しているか否かにも留意する。PAC及び企業の献金依頼はすべて、ファイザー政治献金方針委員会（以下「PCPC」という。）と共有する。当該委員会は、経営企画部門の業務業務執行副社長が委員長を務め、異なる部署の上級責任者で構成される。

連邦及び州のロビー活動

当社の米国政府関係主導者は、当社のロビー活動を担当し、コーポレート・ガバナンス委員会は経営陣からの定期的報告を通じて当社のロビー活動の優先順位及び活動について十分な情報を得る状態を維持する。すべての従業員と政府及び監督当局とのコミュニケーションは、ファイザーの内部方針及び手続により定められており、これには「ファイザーの業務遂行方針」に公表されるガイダンスを含む。

当社は、2007年誠実なリーダーシップと公明な政治法に従い、当社の連邦ロビー活動について、四半期ごとに報告書を提出している。ファイザーの連邦ロビー活動に加え、当社が報告する金額には、ファイザーがメンバーである業界団体による連邦ロビー活動に対する支出金額も含まれている。これらの報告書は、ウェブサイト(<https://soprweb.senate.gov/index.cfm?event=selectfields>)に掲載されている。

ファイザーの州におけるロビー活動については、ファイザーが現在運営しているすべての州において、州の登録及び報告要件に準拠している。

取締役会の監視

コーポレート・ガバナンス委員会は、当社の毎年のPAC及び企業政治献金に関する報告について、定期的な討議及び見直しを行うことにより、公共政策及び企業の政治的支出慣行に関する情報を常に維持する責任を有する。同委員会はまた、次年度に向けたロビー活動の優先順位に関する年度末の報告を含む半年ごとの経営陣からの報告を通じて当社のロビーイングの優先順位及び活動につき報告を受ける。

ファイザーの業務遂行に関する方針

当社の従業員は、最高経営責任者、最高財務責任者及び会計監査役を含む全員が、当社業務を一貫して適法かつ倫理的に遂行する助けとなるために、ファイザーの事業倫理に関する方針を遵守するよう要求される。ファイザーの方針は、会社全体の方針及び手順の遵守、倫理的な業務遂行をもたらす自由な同僚間の関係、並びに高潔な人格等、包括的なプロセス基盤を形成するものである。当社の方針及び手順は、雇用方針、利益相反、知的財産及び秘密情報の保護を含む、職業上の行為の全領域が対象となっており、当社の業務遂行に適用される法規制の厳格な遵守が求められている。行動規範は、全ての新従業員に雇用の際、及び既存従業員に定期的にその訓練が課される。更に、「ファイザーの完全性の保証」が、従業員が行動規範に馴染み、ファイザーの中核的価値の支持に同意し、ファイザーの方針に従うことを確実にするため、毎年すべての従業員にコンピュータを利用して発行される。

従業員は、その誠実な判断により、ファイザーの業務遂行方針の実際の又は明白な違反と思われる行為を報告することが義務付けられている。誠実に助言を求め、懸念を提起し、違法行為を報告し、又は調査において情報を提供する従業員に対する報復は厳格に禁止されている。当社の監査委員会は、会計、内部会計統制又は監査事項について寄せられた苦情の受領、保管及び取扱いの手続き、疑わしい会計処理又は監査事項に関する懸念について、従業員による秘密かつ匿名の通報を可能にする手続きを有している。

当社の行動規範（違法行為の申立ての報告方法に関する情報を含む。）の全文は、当社のウェブサイト (<https://www.pfizer.com/purpose/transparency/code-of-conduct>) で公表されている。当社は、当社の最高経営責任者、最高財務責任者、会計監査役及び業務執行役員に影響を与えるこれらの倫理方針規定及び基準について、将来修正又は放棄した場合は、適用されるSEC及びNYSEの規則によって求められるとおり、可能な限り速やかに当社のウェブサイト上で公表する。

取締役の行動規範

当社の取締役は、取締役としての行動規範及び倫理規範を遵守することが求められている（以下「取締役規範」という。）。取締役規範は、取締役会及び個々の取締役に対し、倫理的リスクの分野に注力させ、取締役による倫理的問題の認識及び処理を手助けし、非倫理的業務行動を報告する仕組みを提供し、かつ誠実及び信頼の文化を育成することを目的としている。取締役規範は、利益相反、企業機会の不公平又は非倫理的利用、秘密情報の厳格な保護、適用される法規制の遵守、並びに事業倫理及び当社の従業員による法順守の監督といった、ファイザーの取締役会の役務に関連する職業上の業務遂行の全分野に及ぶ。

取締役の行動規範及び倫理規範の全文は、当社のウェブサイト (<https://investors.pfizer.com/corporate-governance/the-pfizer-board-policies/default.aspx>) で公表されている。

その他のガバナンス慣行及び方針

取締役の独立性

当社の取締役会は、取締役の独立性の評価及び決定に用いる取締役資格基準（以下「基準」という。）を採用している。当社の基準は、NYSEの独立性要件を満たしており、またある点においてはそれより厳しい基準である。

取締役資格基準：非従業員取締役は、当社の基準に従い独立性が認められるために、取締役としての職務以外でファイザーと重要な関係を有していない必要がある。当該基準には、ファイザー又はその独立登録公認会計事務所との雇用又は関係について、取締役及びその近親者に対する厳格なガイドライン、監査委員会委員とファイザーとの直接的又は間接的な金融関係の禁止、報酬委員会委員の独立性評価の検討、並びにファイザーと非従業員取締役との商業的及び非営利的関係両方の制限が盛り込まれている。取締役は、ファイザーから個人的な融資又は信用供与を受けることはできず、ファイザー及びその子会社との対等取引を求められ、利益相反が感知されるいかなる状況についても、これを開示することが要求される。当社の取締役資格基準は、当社のウェブサイト (<https://investors.pfizer.com/corporate-governance/the-pfizer-board-policies/default.aspx>) で公表されている。

当社の基準に基づき、以下を含む一定の関係及び取引は、取締役の独立性を損なうような重大な取引であるとはみなされていない。

- ・ 取締役がファイザーと取引のある他社の従業員又は取締役の近親者がその業務執行役員であり、過去3年の各事業年度における他社への年間売上高又は他社からの年間購入額が、他社の年間売上高の1%未満である。
- ・ 取締役又はその近親者が、他社の業務執行役員であり、他社へ対する当社の負債額又は他社のファイザーへ対する負債額が、他社の連結総資産の1%未満である。

2017年度、ファイザーと当社の取締役又はその近親者が業務執行役員であった事業体との間には、負債は一切なかった。

オージェロ博士、ホブズ博士及びリットマン博士は、ファイザーが通常の業務において取引のある医療機関又は研究機関に雇用されている。ナラヤン氏は、当社が通常の業務において取引のあるアドビ・システムズ・インコーポレーテッドの最高経営責任者であり、スミス氏は、当社の通常の業務において取引のあるトムソン・ロイター・コーポレーションの最高経営責任者である。当社は、各事業体との取引を精査し、これらの取引が通常の業務の過程においてなされたものであり、当該取引は、当社の基準に定められる基準を下回った（それぞれの事業体の過去3年の各年間収益の1%未満）と判断した。

当社の基準では、当社の取締役又は取締役の配偶者が、業務執行役員として従事している非営利団体への寄付金について、公開されている当該団体の直近の合計収益の2%（又は1,000,000ドルのいずれか大きい額）未満となっているが、これは取締役の独立性を妨げるものではない。当社が2017年に寄付を行った非営利団体の業務執行役員となっている取締役もその配偶者もない。しかしながら、当社の取締役又はその配偶者が関係している非営利団体への慈善寄付の概要をコーポレート・ガバナンス委員会が入手できるようになっている。寄付金のいずれも、当社の基準で定められた水準には達していなかった。

独立性の評価：コーポレート・ガバナンス委員会は、ファイザーの法律顧問と共に、取締役及び取締役会委員会のメンバーの独立性について、当社の基準に加え、適用される法的基準及びNYSE上場会社基準を再検討した。各取締役が記入した年次アンケートの回答の概要及び取締役の関連事業体との取引報告書についても、委員会は入手可能である。この見直しに基づき、委員会は、報告書を全取締役に送付し、取締役会は、委員会による報告書及びその補足情報に基づき、独立性の判断を行った。

取締役会は、現取締役（イアン・C・リード氏及びアルバート・ブーラ博士を除く。）は全員、当社及びその経営陣から独立しており、独立性に関するファイザーの基準を満たしていると判断した。独立した取締役は、デニス・A・オージェロ博士、フランセス・D・ファーガソン博士、ヘレン・H・ホブズ博士、ダン・R・リットマン博士、スザンヌ・ノラ・ジョンソン氏、ロナルド・E・ブレイロック氏、W・ドン・コーンウェル氏、ジョセフ・J・エチェバリア氏、ジェームズ・M・キルツ氏、シャントヌ・ナラヤン氏、スティーブ・W・サンガー氏及びジェームズ・C・スミス氏である。取締役会は、イアン・C・リード氏がファイザーのCEOとして、及びアルバート・ブーラ博士がファイザーのCOOとして、雇用されているため、独立した取締役ではないと判断した。

こうした判断にあたり、取締役会は、通常の事業の過程において、ファイザー及びその子会社と当社の一部の取締役が関係している又は関係していた事業体との間で、関係及び取引が発生する可能性があることを考慮した。

当社のウェブサイトで購入できるガバナンス書類

当社のコーポレート・ガバナンス原則、並びに以下の取締役会方針及びその他のコーポレート・ガバナンス資料は、当社のウェブサイト(<https://www.pfizer.com/people/leadership/board-of-directors>、<https://investors.pfizer.com/corporate-governance/default.aspx>及び<https://www.pfizer.com/purpose/transparency/code-of-conduct>)で公表されている。

- ・ 取締役会の紹介
- ・ 取締役会委員会及び規約
- ・ 付属定款
- ・ 修正再表示基本定款
- ・ 主導的社外取締役の規約
- ・ 取締役資格基準
- ・ ファイザーの業務遂行方針
- ・ 取締役の業務倫理規範
- ・ 業務執行役員の年金給付に関する取締役会の方針
- ・ 関係者取引承認方針
- ・ ファイザー株式の担保差入禁止方針
- ・ 報酬委員会コンサルタントの選任基準方針
- ・ 取締役会との連絡
- ・ コーポレート・ガバナンスに関するよくある質問

当社は、当社の秘書役宛の書面による請求に応じて、無料でこれらの資料を提供する。請求先は、Corporate Secretary, Pfizer Inc., 235 East 42nd Street, New York, New York 10017-5703である。当社のウェブサイト上の情報は、本報告書の一部ではない。

公認会計士

(i) 業務を執行した公認会計士の名前等

監査法人名	業務を執行した公認会計士の氏名	提出会社に対する継続監査年数
KPMG LLP	デニス・ウォーレン	5年

KPMG LLPは、25年以上の間、当社の独立監査人として業務を遂行している。

(ii) 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、米国における約125名の公認会計士及びその他の専門家が、2017年度の当社の財務諸表の監査を行った。

(2) 監査報酬の内容等

① 独立登録公認会計事務所等に対する報酬の内容

以下の表は、2017年12月31日及び2016年12月31日に終了した年度の当社年次財務諸表の監査について、KPMGが提供した専門サービスに対する報酬、並びに当該期間中KPMGが提供したその他のサービスに対する報酬である。

	2017年度	2016年度
監査報酬 ⁽¹⁾	\$ 34,359,000	\$ 44,452,000
監査関連報酬 ⁽²⁾	1,130,000	1,176,000
税務報酬 ⁽³⁾	1,946,000	4,297,000
その他すべての報酬 ⁽⁴⁾	0	0
合計	\$ 37,435,000	\$ 49,925,000

- (1) 監査報酬は、主に連結財務諸表及び財務報告に関する内部統制、並びに法定監査において実施した監査業務によるものであった。2016年度に対する2017年度の監査報酬の減少は、主に一回限りのプロジェクト（当社事業の分割の可能性に関連する監査手続き（これについては2016年に遂行しないことを当社は決定した。）、ホスピーラ輸液システムの純資産の売却及び買収関連の監査業務を含む。）によるものである。
- (2) 監査関連報酬は、主に従業員給付制度の監査によるものであった。
- (3) 税務報酬は、主に税法の遵守並びに報告及び分析サービスに関するものであった。2016年度に対する2017年度の税務報酬の減少は、主に一回限りのプロジェクトの削減による。
- (4) KPMGは、当該期間中に「その他のサービス」を提供しなかった。

独立登録公認会計事務所の監査サービス及び容認される非監査サービスについての監査委員会の事前承認に関する方針

監査人の独立性に関するSEC及び公開会社会計監督委員会(PCAOB)の要件に従い、監査委員会は、独立登録公認会計事務所の指名、報酬の設定及びその業務の監視に責任を有している。その責任を履行するために、監査委員会は、独立登録公認会計事務所が提供するすべての監査サービス及び容認される非監査サービスを事前承認する方針を策定している。

次年度の監査における独立登録公認会計事務所との雇用契約を締結する前に、経営陣は、以下の4つの各サービスにおいて当該年度に提供される予定のサービス及び関連報酬のリストを、監査委員会に提出する。

1. **監査サービス**には、財務諸表及び財務報告に関する内部統制に関して行った内部監査業務に加え、財務内容に関する意見書、法定監査、並びに財務会計及び／又は報告基準の適切な適用をめぐる討議等、一般的に独立登録公認会計事務所のみが提供すると合理的に予想される業務が含まれる。
2. **監査関連サービス**は、合併買収に関連したデュー・デリジェンス、従業員給付制度の監査及び一定の規制要件を満たすことが求められる特定の手続き等、独立登録公認会計事務所が従来実施している保証及び関連サービスである。
3. **税務サービス**には、特に独立登録公認会計事務所の税務担当者が実施した財務諸表の監査に関連したサービスを除く、税務分析、主に事業発展分野における税務関連活動遂行の調整補佐、その他の税務関連規制要件の支援、並びに税法の遵守及び報告等のすべてのサービスが含まれる。
4. **その他すべてのサービス**とは、監査、監査関連又は税務にも分類されないサービスである。ファイザーは、通常独立登録公認会計事務所による当該サービスを要請することはない。

② その他重要な報酬の内容

該当なし。

③ 独立公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

上記①を参照のこと。

④ 監査報酬の決定方針

監査委員会は、業務開始前に、独立公認会計事務所による各分野のサービスについて事前承認を行い、各分野の報酬を予算計上する。報酬委員会は、独立登録公認会計事務所及びその経営陣に対し、サービス分野ごとに事業年度を通して、定期的に予算に対する実際の報酬額を報告するよう求めている。事業年度中、当初事前承認された分野で予定されていなかった追加サービスについて、独立登録公認会計事務所に依頼しなければならない状況が生じる場合がある。その場合、監査委員会は、独立登録公認会計事務所に依頼する前に、特別に事前承認を必要とする。

監査委員会は、1名以上の委員に対し、事前承認を委任することができる。委任された委員は、情報の目的においてのみ、次回予定されている会合において、監査委員会に対して事前承認の決定を報告しなければならない。

第6 【経理の状況】

(イ) ファイザー社及びその子会社（以下、「当社」と総称）の添付連結財務諸表書類は、米国において一般に認められた会計処理及び手続の基準並びに用語及び様式に準拠して作成されている。当社が採用した会計原則、会計手続及び表示方法と我が国において一般に認められた会計原則等の主要な相違点は、「4.日米の会計慣行の相違」に記載されている。

米国においては、1934年制定の米国証券取引法及びニューヨーク証券取引所の規則により、連結財務諸表の提出が義務づけられている。当社の連結財務諸表は、株主への年次報告書で開示されたものであり、その年次報告書は米国証券取引委員会（以下、「SEC」という。）へ提出された当社の様式10-Kに含まれている。

本書記載の財務諸表書類（2017年及び2016年12月31日現在の連結貸借対照表並びに2017年12月31日を以って終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書）は、様式10-Kに開示するために当社が作成した連結財務諸表の原文がそのまま記載されている。財務諸表書類の邦文はその原文を翻訳したものである。

本書に記載されている邦文の財務諸表書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下、「財務諸表等規則」）第131条第1項の規定の適用を受けている。

(ロ) 2017年度の年次報告書に開示された連結財務諸表は、当社の米国における会計監査人であるケーピーエムジー・エルエルピーの監査を受けており、以下にその会計監査人の監査報告書及び同意書を掲載している。

なお、前述した財務諸表書類は、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号）第35条の規定に基づく「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省第12号）第1条の2の規定により、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく我が国の公認会計士または監査法人による監査証明を受けていない。

(ハ) 本書記載の当社の連結財務諸表（原文）は米国ドルで表示されている。「円」で表示された金額は、「財務諸表等規則」第134条の規定に基づき、2018年5月31日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場仲値、1米ドル=108.70円の為替レートで換算された金額である。なお、換算上百万ドル未満の端数は四捨五入したため、その合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

(ニ) 円換算額及び「4.日米の会計慣行の相違」に関する記載は、当社の連結財務諸表（原文）には含まれておらず、したがって、上記（ロ）の会計監査の対象にもなっていない。

1【財務書類】

(1) 連結損益計算書

期 間 科 目	2017年12月31日 を以って終了する 事業年度		2016年12月31日 を以って終了する 事業年度		2015年12月31日 を以って終了する 事業年度	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
売上高	\$52,546	5,711,750	\$52,824	5,741,969	\$48,851	5,310,104
原価及び費用						
売上原価 ^(a)	11,240	1,221,788	12,329	1,340,162	9,648	1,048,738
販売費、IT関連費及び 一般管理費 ^(a)	14,784	1,607,021	14,837	1,612,782	14,809	1,609,738
研究開発費 ^(a)	7,657	832,316	7,872	855,686	7,690	835,903
無形資産償却費	4,758	517,195	4,056	440,887	3,728	405,234
再編費用及び買収関連費用	487	52,937	1,724	187,399	1,152	125,222
その他の（収益）費用 - 純額	1,315	142,941	3,655	397,299	2,860	310,882
税引前継続事業利益	12,305	1,337,554	8,351	907,754	8,965	974,496
法人税等	(9,049)	(983,626)	1,123	122,070	1,990	216,313
継続事業利益	21,353	2,321,071	7,229	785,792	6,975	758,183
非継続事業：						
事業利益-税引後	(1)	(109)	16	1,739	17	1,848
非継続事業処分による利益（損失） -税引後	3	-	-	-	(6)	(652)
非継続事業利益-税引後	2	217	17	1,848	11	1,196
非支配持分控除前当期純利益	21,355	2,321,289	7,246	787,640	6,986	759,378
控除：非支配持分に帰属する 当期純利益	47	5,109	31	3,370	26	2,826
ファイザー社に帰属する当期純利益	\$21,308	2,316,180	\$7,215	784,271	\$6,960	756,552

(続く)

(1) 連結損益計算書（続き）

期 間 科 目	2017年12月31日 を以って終了する 事業年度		2016年12月31日 を以って終了する 事業年度		2015年12月31日 を以って終了する 事業年度	
	ドル	円	ドル	円	ドル	円
希薄化前普通株式一株当たり利益						
ファイザー社普通株主に帰属する 継続事業利益	\$3.57	388.06	\$1.18	128.27	\$1.13	122.83
非継続事業の利益-税引後	-	-	-	-	-	-
ファイザー社普通株主に帰属する 当期純利益	\$3.57	388.06	\$1.18	128.27	\$1.13	122.83
希薄化後普通株式一株当たり利益						
ファイザー社普通株主に帰属する 継続事業利益	\$3.52	382.62	\$1.17	127.18	\$1.11	120.66
非継続事業の利益-税引後	-	-	-	-	-	-
ファイザー社普通株主に帰属する 当期純利益	\$3.52	382.62	\$1.17	127.18	\$1.11	120.66
加重平均株式数：（単位：百万株）						
基本的株式数	5,970	648,939	6,089	661,874	6,176	671,331
希薄化後株式数	6,058	658,505	6,159	669,483	6,257	680,136
普通株式一株当たりの現金配当金	\$1.28	139.14	\$1.20	130.44	\$1.12	121.74

(a) 注記1K「開示方針及び重要な会計方針：無形資産の償却、減価償却及び特定の長期性資産」において開示されているものを除き、無形資産の償却費は含まれない。

金額は端数処理を行っているため、合計金額と一致しない可能性がある。

連結財務諸表の一部である後掲の注記参照

(2) 連結包括利益計算書

科目	期間	2017年12月31日 を以って終了する 事業年度		2016年12月31日 を以って終了する 事業年度		2015年12月31日 を以って終了する 事業年度	
		百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
非支配持分分配前当期純利益		\$21,355	2,321,289	\$7,246	787,640	\$6,986	759,378
外貨換算調整勘定（純額）		\$1,116	121,309	\$(815)	(88,591)	\$(3,110)	(338,057)
組替調整額 ^(a)		162	17,609.40	-	-	-	-
		1,278	138,919	(815)	(88,591)	(3,110)	(338,057)
デリバティブ取引に係る未実現 保有益（損失）（純額）		(10)	(1,087)	(442)	(48,045)	204	22,175
当期純利益に含められた（利益）損失 に係る組替調整額 ^(b)		(520)	(56,524)	452	49,132	(368)	(40,002)
		(530)	(57,611)	10	1,087	(165)	(17,936)
売却可能有価証券に係る未実現 保有益（損失）（純額）		818	88,917	248	26,958	(846)	(91,960)
当期純利益に含められた（利益）損失 に係る組替調整額 ^(b)		(244)	(26,523)	(118)	(12,827)	796	86,525
		574	62,394	130	14,131	(50)	(5,435)
給付制度：数理計算上の差異（純額）		(212)	(23,044)	(1,888)	(205,226)	(37)	(4,022)
償却による組替調整額 ^(c)		588	63,916	558	60,655	550	59,785
清算に係る組替調整額（純額） ^(c)		117	12,718	127	13,805	671	72,938
その他		(145)	(15,762)	195	21,197	199	21,631
		348	37,828	(1,009)	(109,678)	1,383	150,332
給付制度：過去勤務（費用）収益及び その他（純額）		(2)	(217)	184	20,001	432	46,958
償却による組替調整額 ^(c)		(184)	(20,001)	(173)	(18,805)	(160)	(17,392)
縮小に係る組替調整額（純額） ^(c)		(18)	(1,957)	(26)	(2,826)	(32)	(3,478)
その他		-	-	6	652	(3)	(326)
		(203)	(22,066)	(8)	(870)	237	25,762
税引前その他包括利益（損失）		1,468	159,572	(1,692)	(183,920)	(1,705)	(185,334)
その他包括利益（損失）に係る 税金費用（収益） ^(d)		(262)	(28,479)	(174)	(18,914)	528	57,394
非支配持分分配前その他包括利益 （損失）		\$1,730	188,051	\$(1,518)	(165,007)	\$(2,232)	(242,618)
非支配持分分配前包括利益		\$23,085	2,509,340	\$5,728	622,634	\$4,754	516,760
控除：非支配持分に帰属する 包括利益（損失）		62	6,739	28	3,044	(1)	(109)
ファイザーに帰属する包括利益		\$23,023	2,502,600	\$5,701	619,699	\$4,755	516,869

(a) 外貨換算調整勘定は、連結損益計算書におけるTeuto社への投資の当社40%の持分売却及び海正ファイザー社の当社49%の持分売却の結果として「その他の（収益）費用-純額」に組み替えられている。注記2D「買収、ホスピーラ輸液システム純資産の売却、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに原価法投資：持分法投資」を参照。

(b) 連結損益計算書における「その他の（収益）費用-純額」及び「売上原価」に組み替えられている。「売上原価」に組み換えられた金額の追加情報については、注記7F「金融商品：デリバティブ及びヘッジ」参照。

(c) 通常、純期間年金費用の一部として、連結損益計算書における「売上原価」「販売費、IT関連費及び一般管理費」或いは「研究開発費」に適切に組み替えられている。追加情報については、注記11「年金・退職後給付制度及び確定拠出型制度」参照。

(d) 注記5E「税金：その他包括利益（損失）に影響を与える税金費用（収益）」参照。

金額は端数処理を行っているため、合計金額と一致しない可能性がある。連結財務諸表の一部である後掲の注記参照

(3) 連結貸借対照表

科 目	貸 借 対 照 表 日		2017年12月31日		2016年12月31日	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
資産の部						
現金及び現金同等物	\$1,342	145,875	\$2,595	282,077		
短期投資	18,650	2,027,255	15,255	1,658,219		
売掛金（以下の貸倒引当金控除後）	8,221	893,623	8,225	894,058		
2017年 584百万ドル（63,480百万円）						
2016年 609百万ドル（67,575百万円）						
棚卸資産	7,578	823,729	6,783	737,312		
税金資産	3,050	331,535	3,041	330,557		
その他の流動資産	2,289	248,814	2,249	244,466		
売却目的で保有する資産	12	1,304	801	87,069		
流動資産合計	41,141	4,472,027	38,949	4,233,756		
長期投資	7,015	762,531	7,116	773,509		
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	13,865	1,507,126	13,318	1,447,667		
識別可能無形資産（償却累計額控除後）	48,741	5,298,147	52,648	5,722,838		
のれん	55,952	6,081,982	54,449	5,918,606		
繰延税金資産及びその他の税金資産	1,855	201,639	1,812	196,964		
その他の資産	3,227	350,775	3,323	361,210		
資産の部合計	\$171,797	18,674,334	\$171,615	18,654,551		

(続く)

(3) 連結貸借対照表（続き）

科 目	2017年12月31日		2016年12月31日	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
負債及び資本の部				
短期借入債務（一年以内返済予定長期債務を含む）	\$9,953	1,081,891	\$10,688	1,161,786
2017年 3,546百万ドル（385,450百万円）				
2016年 4,225百万ドル（459,257百万円）				
買掛金	4,656	506,107	4,536	493,063
未払配当金	2,029	220,552	1,944	211,313
未払法人税等	477	51,850	437	47,502
未払給与等	2,196	238,705	2,487	270,337
その他の流動負債	11,115	1,208,201	11,023	1,198,200
流動負債合計	30,427	3,307,415	31,115	3,382,201
長期債務	33,538	3,645,581	31,398	3,412,963
年金給付債務- 純額	5,926	644,156	6,406	696,332
退職後給付債務- 純額	1,504	163,485	1,766	191,964
長期繰延税金負債	3,900	423,930	30,753	3,342,851
その他未払税金	18,697	2,032,364	4,000	434,800
その他の固定負債	6,149	668,396	6,337	688,832
負債の部合計	100,141	10,885,327	111,776	12,150,051
契約義務と偶発債務				
優先株式（無額面）：	21	2,283	24	2,609
授權資本株式数 27百万株				
発行済株式数 2017年 524百万株				
2016年 597百万株				
普通株式（額面0.05ドル）：	464	50,437	461	50,111
授權資本株式数 12,000百万株				
発行済株式数 2017年 9,275百万株				
2016年 9,230百万株				
資本剰余金	84,278	9,161,019	82,685	8,987,860
自己株式（原価）： 2017年 3,296百万株	(89,425)	(9,720,498)	(84,364)	(9,170,367)
2016年 3,160百万株				
利益剰余金	85,291	9,271,132	71,774	7,801,834
その他の包括損失累計額	(9,321)	(1,013,193)	(11,036)	(1,199,613)
ファイザー社株主に帰属する資本合計	71,308	7,751,180	59,544	6,472,433
非支配持分に帰属する資本	348	37,828	296	32,175
資本の部合計	71,656	7,789,007	59,840	6,504,608
負債及び資本の部合計	\$171,797	18,674,334	\$171,615	18,654,551

金額は端数処理を行っているため、合計金額と一致しない可能性がある。

連結財務諸表の一部である後掲の注記参照

[次へ](#)

(4)連結株主持分計算書

科 目	ファイザー社株主に帰属する資本																					
	優先株式			普通株式			資本剰余金		自己株式			利益剰余金		その他の 包括損失 累計額		合計						
	株数		額面価額	株数		額面価額			株数		原価											
	百万 株	百万 ドル	百万円	百万株	百万 ドル	百万円			百万株	百万ドル	百万円											
期 間	百万 株	百万 ドル	百万円	百万株	百万 ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万株	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	
2015 年1月 1日現 在 残 高	717	\$29	3,152	9,110	\$455	49,459	\$78,977	8,584,800	(2,819)	(73,021)	(7,937,383)	\$72,176	7,845,531	(7,316)	(795,249)	\$71,301	7,750,419	\$321	34,893	\$71,622	7,785,311	
当 期 純 利 益 そ の の 包 括 利 益 (損 失) (税引 後) 現 金 当 議 決 額 - 普 通 株 式 - 優 先 株 式 非 支 配 持 分 式 基 づ く 報 酬 の 支 払 自 己 株 の 買 入 優 先 株 式 - 転 換 ・ 償 還 そ の 他												6,960	756,552			6,960	756,552	26	2,826	6,986	759,378	
														(2,206)	(239,792)	(2,206)	(239,792)	(26)	(2,826)	(2,232)	(242,618)	
												(7,141)	(776,227)			(7,141)	(776,227)			(7,141)	(776,227)	
												(2)	(217)			(2)	(217)			(2)	(217)	
																-	-	(16)	(1,739)	(16)	(1,739)	
				67	3	326	2,015	219,031	(1)	(72)	(7,826)					1,946	211,530			1,946	211,530	
									(182)	(6,160)	(669,592)					(6,160)	(669,592)			(6,160)	(669,592)	
	(68)	(3)	(326)				(3)	(326)		1	109					(5)	(544)			(5)	(544)	
	-	-	-	-	-	-	27	2,935	-	-	-	-	-	-	-	27	2,935	(27)	(2,935)	-	-	
2015 年12 月31 日現 在 残 高	649	26	2,826	9,178	459	49,398	\$81,016	8,806,439	(3,003)	(79,252)	(8,614,692)	71,993	7,825,639	(9,522)	(1,035,041)	64,720	7,035,064	278	30,219	64,998	7,065,283	

科 目	ファイザー社株主に帰属する資本																非支配持分 に 帰属する資 本		資本合計	
	優先株式			普通株式			資本剰余金		自己株式			利益剰余金		その他の 包括損失 累計額		合計				
	株数		額面価額	株数		額面価額			株数		原価									
	百万株	百万ドル	百万円	百万株	百万ドル	百万円			百万株	百万ドル	百万円									百万ドル
期 間	百万株	百万ドル	百万円	百万株	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万株	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	

2015 年 12 月 31 日 現 在 残 高	649	26	2,826	9,178	459	49,398	81,016	8,806,439	(3,003)	(79,252)	(8,614,692)	71,993	7,825,639	(9,522)	(1,035,041)	64,720	7,035,064	278	30,219	64,998	7,065,283
当期 純利 益 そ の 他 の 包 括 利 益 (損 失) (税 引 後) 現 金 配 当 決 議 額												7,215	784,271			7,215	784,271	31	3,370	7,246	787,640
普 通 株 式												(7,446)	(809,380)			(7,446)	(809,380)			(7,446)	(809,380)
優 先 株 式												(2)	(217)			(2)	(217)			(2)	(217)
非 支 持 配 分 株 に 基 づ く 報 酬 の 支 払 自 己 式 買 入 優 先 株 式 ・ 転 換 ・ 償 還 そ の 他 (a)	(52)	(2)	(217)				(2)	(217)	-	-		13	1,413	-		13	1,413	-	-	13	1,413
2016 年 12 月 31 日 現 在 残 高	597	24	2,609	9,230	461	50,111	82,685	8,987,860	(3,160)	(84,364)	(9,170,367)	71,774	7,801,834	(11,036)	(1,199,613)	59,544	6,472,433	296	32,175	59,840	6,504,608

(4) 連結株主持分計算書（続き）

科 目	ファイザー社株主に帰属する資本																		非支配持分に 帰属する資本		資本合計	
	優先株式			普通株式			資本剰余金		自己株式			利益剰余金		その他の 包括損失 累計額		合計						
	株数		額面価額	株数		額面価額	百万ドル	百万円	株数		原価	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円					
	百万株	百万ドル	百万円	百万株	百万ドル	百万円			百万株	百万ドル	百万円											
期 間	百万株	百万ドル	百万円	百万株	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万株	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	
2016 年12 月31 日現 在残 高	597	24	2,609	9,230	461	50,111	82,685	8,987,860	(3,160)	(84,364)	(9,170,367)	71,774	7,801,834	(11,036)	(1,199,613)	59,544	6,472,433	296	32,175	59,840	6,504,608	
当期 純利 益												21,308	2,316,180			21,308	2,316,180	47	5,109	21,355	2,321,289	
その 他の 包括 利益 (損 失) (税 引 後)														1,715	186,421	1,715	186,421	14	1,522	1,730	188,051	
現金 配当 決議 額																						
- 普通 株式												(7,789)	(846,664)			(7,789)	(846,664)			(7,789)	(846,664)	
- 優先 株式												(1)	(109)			(1)	(109)			(1)	(109)	
非支 配持 分																-	-	(9)	(978)	(9)	(978)	
株式 に基 づく 報酬 の支 払																						
(b) 自己 株式 の買 入				45	2	217	1,597	173,594	15	(63)	(6,848)					1,536	166,963			1,536	166,963	
優先 株式 - 転 換・ 償還									(150)	(5,000)	(543,500)					(5,000)	(543,500)			(5,000)	(543,500)	
その他	(73)	(3)	(326)				(3)	(326)	-	1	109					(5)	(544)			(5)	(544)	
			-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2017 年12 月31 日現 在残 高	524	\$21	2,283	9,275	\$464	50,437	\$84,278	9,161,019	(3,296)	(89,425)	(9,720,498)	\$85,291	9,271,132	\$(9,321)	(1,013,193)	\$71,308	7,751,180	\$348	37,828	\$71,656	7,789,007	

- (a) 2016年度第4四半期に、株式に基づく報酬の会計処理の特定の要素に関する新会計基準を適用したことによる2016年1月1日時点の累積的影響額13百万ドルを表している。詳細は2016年度のファイザー社の連結財務諸表に対する注記1B「開示方針及び重要な会計方針」新会計基準の適用を参照。
- (b) 2017年度の自己株式は近い将来に予定している1,520万株の潜在普通株式を支払うコミットメントの修正に関する影響が含んでいる。金額は端数処理を行っているため、合計金額と一致しない可能性がある。

連結財務諸表の一部である後掲の注記参照

[次へ](#)

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

期 間 科 目	2017年12月31日 を以って終了する 事業年度		2016年12月31日 を以って終了する 事業年度		2015年12月31日 を以って終了する 事業年度	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー						
非支配持分控除前当期純利益	\$21,355	2,321,289	\$7,246	787,640	\$6,986	759,378
営業活動より調達した資金（純額） への純利益の調整：						
減価償却費及び無形資産償却費	6,269	681,440	5,757	625,786	5,157	560,566
資産の除却及び減損損失	634	68,916	1,613	175,333	1,119	121,635
ベネズエラにおける為替差損	-	-	-	-	806	87,612
HIS純資産の売却損失	55	5,979	1,712	186,094	-	-
TCJAの影響 ^(a)	(10,660)	(1,158,742)	-	-	-	-
継続事業に係る繰延税金	(2,410)	(261,967)	(700)	(76,090)	(20)	(2,174)
株式に基づく報酬費用	840	91,308	691	75,112	669	72,720
退職給付制度に係る費用計上額を 上回る拠出額	(961)	(104,461)	(712)	(77,394)	(617)	(67,068)
その他の損益項目調整（純額）	50	5,435	208	22,610	(152)	(16,522)
資産及び負債のその他の変動（取得、 売却した事業の影響を除く）						
売掛金	259	28,153	(134)	(14,566)	21	2,283
棚卸資産	(357)	(38,806)	365	39,676	(199)	(21,631)
その他の資産	(31)	(3,370)	(60)	(6,522)	236	25,653
買掛金	46	5,000	871	94,678	254	27,610
その他負債	(67)	(7,283)	(223)	(24,240)	664	72,177
その他税金（純額）	1,446	157,180	(734)	(79,786)	(235)	(25,545)
営業活動より調達した資金（純額）	16,470	1,790,289	15,901	1,728,439	14,688	1,596,586
投資活動によるキャッシュ・フロー						
有形固定資産の取得	(1,956)	(212,617)	(1,823)	(198,160)	(1,397)	(151,854)
短期投資の購入	(14,596)	(1,586,585)	(15,957)	(1,734,526)	(28,581)	(3,106,755)
短期投資の償還/売却による収入	10,307	1,120,371	29,436	3,199,693	40,064	4,354,957
短期投資（満期日までの期間が3ヶ月以下） の償還/売却による（支出）収入-純額	2,058	223,705	(4,218)	(458,497)	5,768	626,982
長期投資の購入	(3,537)	(384,472)	(8,011)	(870,796)	(9,542)	(1,037,215)
長期投資の償還/売却による収入	3,594	390,668	11,254	1,223,310	6,929	753,182
買収（取得現金控除後）	(1,000)	(108,700)	(18,368)	(1,996,602)	(16,466)	(1,789,854)
無形資産の取得	(261)	(28,371)	(176)	(19,131)	(99)	(10,761)
その他の投資活動（純額） ^(b)	650	70,655	51	5,544	344	37,393
投資活動に使用した資金（純額）	(4,741)	(515,347)	(7,811)	(849,056)	(2,980)	(323,926)

(続く)

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書 (続き)

期 間 科 目	2017年12月31日 を以って終了する 事業年度		2016年12月31日 を以って終了する 事業年度		2015年12月31日 を以って終了する 事業年度	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー						
短期借入の増加による収入	8,464	920,037	7,472	812,206	5,557	604,046
短期借入の元本返済	(9,990)	(1,085,913)	(5,102)	(554,587)	(3,965)	(430,996)
短期借入金（満期日までの期間が3ヶ月以下）の増加（減少）による収入（支出）-純額	1,401	152,289	(3,084)	(335,231)	2,717	295,338
長期債務からの収入	5,274	573,284	10,976	1,193,091	-	-
長期債務の元本返済	(6,154)	(668,940)	(7,689)	(835,794)	(2,990)	(325,013)
自己株式の買入	(5,000)	(543,500)	(5,000)	(543,500)	(6,160)	(669,592)
支払配当金	(7,659)	(832,533)	(7,317)	(795,358)	(6,940)	(754,378)
ストック・オプション行使収入	862	93,699	1,019	110,765	1,263	137,288
その他の財務活動（純額）	(233)	(25,327)	(196)	(21,305)	109	11,848
財務活動に使用した資金（純額）	(13,035)	(1,416,905)	(8,921)	(969,713)	(10,409)	(1,131,458)
為替相場変動による現金及び現金同等物への影響額	53	5,761	(215)	(23,371)	(1,000)	(108,700)
現金及び現金同等物の純増（減）	(1,254)	(136,310)	(1,046)	(113,700)	298	32,393
現金及び現金同等物期首残高	2,595	282,077	3,641	395,777	3,343	363,384
現金及び現金同等物期末残高	\$1,342	145,875	\$2,595	282,077	\$3,641	395,777

キャッシュ・フローの補足情報						
非資金取引：						
747百万ドルの社債償還損が生じる結果となった2038年満期の英ポンド建ての帳簿価額11億ドルの社債（6.50%）と2043年満期の英ポンド建ての帳簿価額18億円の社債（2.735%）の交換 ^(c)	\$1,848	200,878	\$-	-	\$-	-
ICUメディカルの普通株式受領 ^(b)	428	46,524	-	-	-	-
ICUメディカルからの約束手形 ^(b)	75	8,153	-	-	-	-
ホスピーラ社の債務と当社債務の交換取引 ^(d)	-	-	-	-	1,669	181,420
期中現金支払（受領）額：						
法人税等	\$2,489	270,554	\$2,521	274,033	\$2,383	259,032
支払利息	1,518	165,007	1,451	157,724	1,302	141,527
金利ヘッジ	(199)	(21,631)	(338)	(36,741)	(237)	(25,762)

(a) 税制改革法案（Tax Cuts and Jobs Act, TCJA）の制定の結果、ファイザー社の利益に係る税金費用（収益）は、主に海外子会社の1986年以降に留保された所得が本国送金とみなされる本国送金税を含めて米国繰延税金負債の再測定を反映した結果約107億円の有利な影響を受けた。詳細は注記5A「税金：継続事業利益に係る税金」を参照。

(b) 2017年2月3日のICUメディカル社へのHIS純資産売却に関連して、2017年12月31日において、ファイザー社は当初428百万ドルと評価されたICUメディカル社の新規発行普通株式3.2百万株及び約束手形75百万ドル（これは2017年12月31日時点で全額返済している）を取得し、2017年12月31日を以って終了する事業年度の「その他の投資活動」に計上している。詳細は注記2B「買収、ホスピーラ輸液システム純資産の売却、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに原価法投資：ICUメディカル社（EH）へのホスピーラ輸液システム純資産の売却」を参照。

(c) 747百万ドルは英ポンド建て社債の交換及び早期償還による846百万ドルの純損失に含まれている。詳細は注記7D「金融商品：長期債務」を参照。

(d) 2015年10月において、ファイザー社は当時取得直後のホスピーラ社の子会社の17億ドルの債務をファイザー社の債務に実質的に同額で交換した。詳細は注記7D「金融商品：長期債務」を参照。

金額は端数処理を行っているため、合計金額と一致しない可能性がある。

連結財務諸表の一部である後掲の注記参照

注記1 開示方針及び重要な会計方針

A. 開示方針

当該連結財務諸表及び注記に用いられる用語については、2017年度財務諸表の冒頭に記載されている定義集を参照。

連結財務諸表には、親会社及びすべての子会社が含まれており、米国における一般に公正妥当と認められた会計原則（以下、「U.S. GAAP」とする）に準拠して作成されている。連結範囲の決定は、過半数の議決権のほか、経済的またはその他による実質的な支配も考慮して実施される。通常、当社では議決権以外に支配関係を求めることはない。米国外で活動している子会社については、各事業年度において、11月30日現在及び同日を以って終了する年度の財務情報を含んでいる。当社の米国子会社の決算日は、各事業年度の12月31日であり、事業年度は同日を以て終了する1年である。在外子会社のほとんどすべての未分配利益剰余金は、法律上及び契約上の制限を受けていない。すべての重要な内部取引は相殺消去されている。関係会社間の売上取引により生じる税金支払額は、第三者への資産の売却が実現するまで繰り延べられている。

当社は、事業活動を次の2つの異なる事業セグメントに分けて管理している。ファイザー・イノベティブヘルス（IH）及びファイザー・エッセンシャルヘルス（EH）である。追加情報については、注記18参照のこと。

連結財務諸表及び関連する注記の金額は端数処理を行っているため、合計金額と一致しない可能性がある。パーセンテージはすべて、端数処理前の金額で計算されている。

当社の直近の重要な事業開発活動は以下のとおりである。

2017年2月3日に当社は、当社のグローバル輸液療法事業の純資産であるHISについて、世界的なデバイス製造会社であるICUメディカル社への、現金及び条件付き現金対価、ICUメディカル社の普通株式及びセラーファイナンスで構成される最大約900百万ドルで売却を完了した。HISには、IVポンプ、ソリューション及びデバイス事業が含まれる。HISの経営成績は2017年2月2日まで連結損益計算書及びEH事業の経営成績に含まれている。したがって、2017年12月31日を以て終了する事業年度の当社の財務成績及びEHの経営成績は約1ヶ月間のHISの国内事業及び約2ヶ月間のHISの国際事業を反映するが、2016年12月31日を以て終了する事業年度の当社の財務成績及びEHの経営成績は12ヶ月間のHISのグローバル事業を反映し、2015年12月31日を以て終了する事業年度は4ヶ月間のHISの米国内事業及び3ヶ月間のHISの国際事業を反映する。HISに関連する資産及び負債は、2016年12月31日における連結貸借対照表において、売却目的保有として表示している。

当社の国際事業において2017年度第1四半期に当たる2016年12月22日、当社は主に米国外におけるアストラゼネカ社の低分子抗感染症事業の開発権と販売権を現金及び条件付き対価から構成される1,045百万ドルで取得した。当社の財務諸表には、取得日以降の当該事業の資産、負債、経営成績及びキャッシュ・フローを反映しており、当社の米国外の報告期間に従い、2017年12月31日を以て終了する事業年度の当社の財務成績、EH事業の経営成績及びキャッシュ・フローは約11ヶ月間のアストラゼネカ社から買収した低分子抗感染症事業を反映している。

2016年9月28日に、当社は、一株当たり現金81.50ドルでメディベーション社を買収した。メディベーション社買収のために移転された対価の公正価値の合計額は、現金約143億ドル（取得した現金との純額139億ドル）である。当社の財務諸表には、取得日以降のメディベーション社の資産、負債、経営成績及びキャッシュ・フローを反映している。従ってメディベーション社の実績は2017年12月31日を以て終了する事業年度の当社の財務成績、IH事業の経営成績及びキャッシュ・フローに反映されている。当社の米国内及び米国外の報告期間に従い、当社の2016年12月31日を以て終了する事業年度の連結財務諸表には、メディベーション社の実績の約3ヶ月分を反映している。

2016年6月24日に、当社は一株当たり現金99.25ドルでアナコール社を買収した。アナコール社買収のために移転された対価の公正価値の合計額は、現金約49億ドル（取得した現金との純額45億ドル）及び引受負債698百万ドルである。当社の財務諸表は、取得日以降のアナコール社の資産、負債、経営成績及びキャッシュ・フローを反映している。従って、アナコール社の実績は2017年12月31日を以て終了する事業年度の当社の財務成績、IHの経営成績及びキャッシュ・フローに反映されている。当社の米国内及び米国外報告期間に従い、当社の2016年12月31日を以て終了する事業年度の連結財務諸表には、アナコール社の実績の約6ヶ月分を反映している。

2016年4月6日に、当社は、ファイザー社とアラガン社との間で2015年11月22日に締結した合併契約が両者の合意に基づき解除されたと発表した。当該決定は、2016年4月4日に米財務省が発表した規制が、合併契約下における「不利な税法上の変更」に当てはまると結論付けられたことによる。合併契約の解消に伴い、2016年4月8日（ファイザー社の第2四半期にあたる）に、ファイザー社は、解除された取引に関連するアラガン社の費用の払戻しとして、アラガン社に150百万ドル（税引前）を支払った（注記4を参照）。また、ファイザー社とアラガン社は、合併契約に関する一切の請求について互いに免責した。

2015年9月3日に、当社は、現金約161億ドル（取得した現金との純額157億ドル）で、ホスピーラ社を買収した。当社の財務諸表は取得日以降のホスピーラ社の資産、負債、経営成績及びキャッシュ・フローを反映している。当社の米国内及び米国外の報告期間に従い、当社の2015年12月31日を以て終了する事業年度の連結財務諸表は、ホスピーラ社の米国内事業については4カ月分、ホスピーラ社の米国外事業については3カ月分の経営成績を反映している。

追加情報については、注記2参照のこと。

B. 2017年度における新会計基準の適用

当社は2017年1月1日より、会社の変動持分事業体の主たる受益者であるか否かの決定に関するガイダンスを改訂した新基準を適用している。新しいガイダンスでは主たる受益者であるか否かを決定する際に、単独の意思決定者は共通支配下にある関連当事者を通じて間接的に保有する持分を比例的に考慮することを要求している。当該基準の適用による当社の連結財務諸表への重要な影響はない。

当社は2017年1月1日より、棚卸資産に関する新会計基準を適用している。本新ガイダンスは、棚卸資産を棚卸原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定することを要求するものであり、正味実現可能価額は正常営業循環過程における見積販売価格から完成、処分及び移送にかかる合理的に予測可能な費用を控除した価額と定義されている。当該基準の適用による当社の連結財務諸表への重要な影響はない。

C. 見積りと仮定

連結財務諸表の作成にあたり、当社は買収に関連する金額を含め、報告金額及び開示内容に影響を与える特定の見積りと仮定を用いている。これらの見積りや基礎となる仮定は、当社の財務諸表のすべての要素に影響を与える可能性がある。例えば、連結損益計算書においては、収益の控除（リベート、チャージバック、値引及び返品等）、売上原価の決定、減価償却及びその他の償却による費用の配分、事業再編費用及び偶発事象の影響の推定並びに所得に対する税金費用の決定に際して、見積りを使用している。連結貸借対照表においては、売掛金、投資、棚卸資産、繰延税金資産、固定資産、無形資産（取得した仕掛研究開発資産を含む）等の資産の評価及び回収可能性を判断する際に見積りを使用しており、未払税金、給付債務、偶発事象、リベート、チャージバック、売上値引、返品の見越計上額、及び事業再編費用引当金等の負債の報告金額を判断する際にも見積りを使用しており、これらはすべて連結損益計算書にも影響を及ぼしている。

当社の見積りは、当社は合理的と考えているが、本質的に不確実性及び予測不能性を伴う、複雑な判断及び仮定に基づいている場合が多い。仮に当社の見積り及び仮定が実際の結果と一致しない場合、当社の経営成績に大きな影響を及ぼす可能性がある。

将来の事象及びそれらの影響を正確に決定することはできないため、当社の見積り及び仮定は、不完全または不正確であったと判明する場合もあり、また、予期しない事象及び状況の発生により、見積り及び仮定を修正する可能性がある。当社は、実績が見積りと相違する結果をもたらす各種のリスクと不確定要因（例えばヘルスケア環境、競争、訴訟、法令及び規制の変更）の影響を受けている。当社は、実績及び将来事象の予想に基づいて、見積り及び仮定を定期的に評価している。当社は、事実及び状況が変更の必要性を示す場合、当社の見積り及び仮定を修正している。

TCJAに関する見積りと仮定の情報については、連結財務諸表に対する注記5A「継続事業利益に係る税金」を参照。

D. 買収

当社の連結財務諸表は、買収完了日以降の買収した事業の経営成績を含んでいる。当社は買収した事業を取得法により会計処理している。取得法では、特に、大半の取得資産及び引受負債を取得日における見積公正価値で認識し、取得した仕掛研究開発の公正価値を貸借対照表に計上することを要求している。買収関連費用は、発生時に費用処理される。移転された対価が、取得した事業の純資産に配分された価値を超過する場合、当該超過額はのれんとして計上される。U.S.GAAPにおいて定義される事業を構成しない純資産を取得した場合、のれんは計上されず、取得した仕掛研究開発資産は費用化される。

企業結合における条件付対価は、買収の取得原価に含まれており、取得日の公正価値で認識されている。公正価値は通常、期待値に基づく割引キャッシュ・フロー法により算定する。条件付対価により生じたすべての負債は条件が解決するまでの間、報告日における公正価値で再測定される。これらの変動は「その他の（収益）費用－純額」に損益として認識される。

買収に関連して計上される金額は、将来の事象及び不確実性に関する一連の複雑な判断を伴うとともに、見積り及び仮定に強く依存することになる。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記1C参照。

E. 公正価値

当社は、当初認識時、あるいは事後の会計処理時または開示の際に、特定の資産及び負債を公正価値で測定することを要求される場合が多い。例えば、当社は、企業結合で取得した純資産の当初認識時、特定の減損損失を測定する際、特定の金融商品を会計処理及び開示する際に、広範囲にわたり公正価値を使用する。当社は公正価値を出口価格アプローチにより見積っている。出口価格アプローチは、秩序ある市場で資産を売却した時に受取る対価や負債の譲渡時に支払う対価によって、公正価値を測定する方法である。出口価格による公正価値の測定は、非財務資産が最高かつ最善の方法で運用されており、負債の債務不履行リスクは譲渡の前後で同一であると想定している市場参加者の観点を考慮している。

公正価値を見積る際は、資産または負債の性質及び複雑性に応じて、以下の1つまたはすべての方法を使用する。

- ・ インカム・アプローチ：将来キャッシュ・フローの純額の現在価値に基づいて算定する評価技法
- ・ マーケット・アプローチ：同一のまたは比較可能な資産または負債を含む市場取引により生成された価格とその他の関連する情報に基づく評価技法
- ・ コスト・アプローチ：同等の資産を取得または建設する原価（機能的及び（または）経済的減価に対する引当金控除後）に基づく評価技法

当社の公正価値の評価技法は、以下のインプットの形態に応じている。

- ・ 活発な市場における同一の資産または負債の公表価格（レベル1のインプット）
- ・ 活発な市場における類似の資産または負債の公表価格、活発でない市場における同一または類似の資産または負債の公表価格、資産または負債に関する公表価格以外の直接的または間接的に観察可能なインプット、相関またはその他の手法により観察可能な市場データから主に導き出される、または裏付けられるインプット（レベル2のインプット）
- ・ 見積りや仮定を反映させた観察不能なインプット（レベル3のインプット）

公正価値に関する単一の金額の見積りは、将来事象及び不確実性に関する一連の複雑な判断に基づくものであり、また見積り及び仮定に大きく依存している。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記1C参照。

F. 外貨換算

海外の事業については、多くの場合、各国の現地通貨を機能通貨として使用している。当社は、機能通貨で記録されている資産及び負債の米国ドルへの換算にあたっては貸借対照表日の為替レートを用いており、また、機能通貨で記録されている収益及び費用の米国ドルへの換算にあたっては期中平均為替レートを用いている。米国ドルへの換算に伴い生じる影響額については、「その他の包括利益（損失）」に計上している。非機能通貨で記録されている貨幣性資産及び負債を機能通貨に換算した場合の影響は、「その他の（収益）費用－純額」に計上している。超インフレーション下の地域での事業については、貨幣項目を貸借対照表日の為替レートで換算し、換算差額を「その他の（収益）費用－純額」に計上している。また、非貨幣項目は取得日の為替レートで換算している。

G. 売上高及び売掛金

収益認識

当社は製品が出荷され、所有権が顧客に移転した時点で売上を認識している。売上の認識時点において、当社はチャージバック、リベート、値引、返品といった、様々な売上の控除項目を見積計上している。当社が将来の返品高やその他の売上控除項目を合理的に見積ることができない場合は、返品リスクや追加的な売上控除リスクが実質的に消滅した時点で収益を認識している。

収益からの控除

当社の製品総売上高は、一般的に、関連収益を認識する期間と同一の期間に見積計上する、様々な収益控除項目の影響を受けている。それらの収益控除項目は、主として卸売業者に対するチャージバック、リベートや値引きであるが、当社の医薬品に関連するMCO、小売業者及び政府機関等の流通業者に対するものも含んでいる。それらの控除項目は、報告期間の総売上高に関連したリベート及び値引きの見積額であるため、これらの収益からの控除項目がもたらす報告期間の総売上高への影響を見積する場合、市況及び慣行に関する知識や判断が必要となる。

特に、

- ・米国では、低所得者医療扶助制度（メディケア）、高齢者医療保険制度（メディケイド）、及び成果に基づいたリベート契約について、過去の四半期毎のリベート支払額と実際に発行された処方箋との実績率に基づいて引当金を計上している。当社は、それぞれの期間の売上に対して実績率を適用し、リベート引当金や関連費用を決定している。この実績率は、実行可能な限り最新のものになっていることを確かめるために、定期的に評価されている。当社はまた、メディケアの「カバレッジ・ギャップ」であるパートDのメディケア受給者（いわゆる「ドーナツ・ホール」）に対する先発医薬品の値引の影響を見積り計上している。この見積りは、メディケア受給者の実績数及びカバレッジ・ギャップに対して行われる新たな値引の見込適用率を基礎に行われている。当社は、過去の傾向や将来の予測が実行可能な限り最新のものになっていることを確かめるために、当該見積りを定期的に評価している。成果に基づいたリベート契約については、比率を検討する際に、当社は処方の状況やリベート率の変更のような現在の契約条項も考慮している。
- ・米国以外では、当社の医療用医薬品に係る売上控除項目の大部分は契約で算出されているか、または法制上規定されており、当社の見積りは各期間において実際に請求した売上高に基づいているため、見積りプロセスにおける変動リスクを減少させている。欧州では、政府の予算外の医療用医薬品に係る支出総額または特定の製品売上高による閾値に基づいてリベートの金額を算定している国もあり、当社は、想定される支払金額の水準を予測するために、当社が実際に請求した売上高に対する見積り配賦率を適用している。また、当社は第三者の情報を入手して見積りの十分性をモニターしている。

- ・ 医療用医薬品に係るチャージバック（主に、米国の卸売業者が第三者に対する契約金額を守ることに對する支払）に對する当社の引当金は、一般的に負債の発生から2～5週間以内に精算されるため、実際の金額に近似している。
- ・ 医療用医薬品の売上返品に係る引当金は、それぞれの市場における、返品に係る方針や慣行、売上に對する過去の返品率、過去の返品原因に對する理解、製品の保管期限、出荷から返品までの期間の見積り、及び将来の返品の見積りに影響しうるその他の要因、例えば、独占権の消滅、製品の自主回収、市場環境の変化といった諸条件を加味した計算に基づいている。一般的に、返品された製品は廃棄され、顧客は販売価格の返金を受ける。
- ・ セールスインセンティブは、関連収益の計上時またはインセンティブの提供時のいずれか遅い時期に、収益から控除している。当社は、顧客動向を予測するために、類似したインセンティブプログラムの過去の実績に基づき、セールスインセンティブの費用を見積っている。

高齢者等医療保険制度、低所得者医療扶助制度及び関連する州制度、実績連動契約リベート、チャージバック、値引き、返品、及び現金割引に係る引当金は2017年12月31日時点で合計49億ドルであり、2016年12月31日時点で合計43億ドルである。以下の表は、これらの引当金の貸借対照表上の分類に関する情報を示している。

	(単位：百万ドル)	
	2017年12月31日	2016年12月31日
売掛金（貸倒引当金控除後）	\$ 1,352	\$ 1,154
その他の流動負債		
リベート引当金	2,674	2,261
その他の引当金	512	509
その他の非流動負債	385	357
リベート引当金及びその他の引当金合計	\$ 4,923	\$ 4,282

売上控除項目に関連して計上される金額は、将来の事象及び不確実性に関する一連の複雑な判断を伴うとともに、見積り及び仮定に強く依存することになる。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記1C参照。

製品売上に関連して顧客から徴収し、政府当局に支払われる税金は、「売上高」から除かれている。

共同契約

共同パートナーへの支払額または受領額は、契約の性質（契約条件を含む）、支払いの性質及び適用される会計基準に基づいて損益計算書に表示している。共同販促契約の下では、共同パートナーが取引の主体であり、当社は共同パートナーの純売上または純利益の一部を受領する場合、当社は共同パートナーから受領する金額を売上高の構成要素である提携による収益として計上している。提携による収益は共同販売パートナーが商品を出荷し、所有権が顧客に移転した時点で計上される。これらの商品の販売及びマーケティングに係る費用は「販売費、IT関連費及び一般管理費」に含まれている。当社が共同パートナーのために製品を製造する契約においては、当社は共同パートナーが商品を販売し、所有権が顧客に移転した時点で収益を計上している。共同パートナーに対して支払うすべてのロイヤリティは「売上原価」に含めて計上している。共同パートナーから受領したロイヤリティ支払額は、「その他の（収益）費用－純額」に含まれている。

売掛金

売掛金は正味実現可能価額で表示されている。売掛金総額に對する引当金は、過去の経験、既知の懸念債権への特定の引当金、及びその他の現時点の情報に基づいて決定された債権ポートフォリオ固有の推定損失における最善の見積りを反映している。売掛金の直接償却は、債権全額を回収するための合理的なすべての手段（適切な場合は訴訟を含む）が尽きた場合にのみ行う。

H. 売上原価及び棚卸資産

棚卸資産は原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で評価されている。製品、仕掛品及び原材料については実際平均原価により算定されている。当社は定期的に棚卸資産について減損の判定を行い、必要な場合は引当金を計上している。

I. 販売費、IT関連費及び一般管理費

「販売費、IT関連費及び一般管理費」は発生時に費用計上している。これらの費用は、市場調査、広告宣伝、物流、情報技術や訴訟等に関する内部及び外部の費用を含んでいる。

広告宣伝費は合計で、2017年度約31億ドル、2016年度約32億ドル、2015年度約31億ドルであった。制作費は発生時に費用計上しており、ラジオやテレビの広告枠の費用は関連する広告が出稿されたときに費用化される。

J. 研究開発費

研究開発費は発生時に費用計上している。これらの費用にはライセンス契約に係る費用の他、当社独自の研究開発に係る費用も含まれている。規制の認可を受ける前の化合物については、ライセンス契約に基づき第三者に支払った前払金及びマイルストーン・ペイメントを費用として計上している。前払金は発生時に費用処理し、マイルストーン・ペイメントは特定のマイルストーンを達成した際に費用処理している。化合物が認可を受けた場合、その後のマイルストーン・ペイメントを「識別可能無形資産（償却累計額控除後）」に計上し、当該資産の耐用年数が不確定でない限り、残存契約期間または予想される製品のライフサイクル期間の短い方の期間にわたり每期定額法により償却を行っている。

知的財産権のために支払った前払金及びマイルストーン・ペイメントに関連している研究開発費は合計で、2017年度169百万ドル、2016年度は82百万ドル、2015年度は429百万ドルであった。追加情報は、注記2C参照。

K. 無形資産の償却、減価償却及び特定の長期性資産

長期性資産には次のものが含まれている。

- ・ 有形固定資産（減価償却累計額控除後）
取得原価及び取得後の重要な改良費用が計上されている。土地及び建設仮勘定を除く有形固定資産は、個々の資産の見積耐用年数にわたって定額法で減価償却している。また、減価償却は意図した利用が可能になった時点から償却を開始している。税法上認められている場合には、加速償却を適用している。
- ・ 識別可能無形資産（償却累計額控除後）
取得した資産は公正価値で計上される。耐用年数が有限の無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり定額法で償却している。市販品に関連する耐用年数が不確定な無形資産については、耐用年数が確定するまで償却されない。仕掛研究開発プロジェクトに関連する無形資産は、特定の条件や経営者の判断を除き、米国、欧州及び世界各国のいずれかにおける主要な市場での承認が得られるまでは償却されない。償却資産の耐用年数は一般的に、実質的にすべてのキャッシュ・フローが生み出されると予測される期間を特定することにより決定している。
- ・ のれん
買収した事業に対して移転した対価が、その事業に配分された純資産価額を上回った超過額をのれんとして計上している。のれんは償却されない。

製品、化合物及び知的財産の販売、製造、研究、マーケティング及び流通における当社の能力に寄与する、耐用年数が有限の取得した無形資産に関する償却費用は、それら無形資産が多様な事業の機能に有益であるため「無形資産償却費」に含まれている。単一の機能に関連する無形資産の償却費及び有形固定資産の減価償却費は、「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」、「研究開発費」のいずれか適切な科目に含まれている。

当社はすべての長期性資産について、年度を通じて減損の兆候を検討している。当社は、のれん及び耐用年数が不確定な資産については少なくとも年次で、その他のすべての長期性資産については、減損の兆候が発見された都度、減損テストを実施している。減損の認識が必要とされた場合には、当社は、公正価値がこれらの資産の帳簿価額を下回っている金額を長期性資産の減損損失として計上している。

- ・ 開発された技術権のような耐用年数が有限の無形資産や有形固定資産のようなその他の長期性資産については、減損の兆候が発見された時はその都度、当社は、資産または資産グループから生じる割引前の見積りキャッシュ・フローを計算し、見積価額と帳簿価額を比較している。帳簿価額が見積価額を上回っている場合は、帳簿価額が公正価値を超過した金額を減損損失として計上している。さらに、減損を検討した場合においては必ず、当社は資産の残存耐用年数を再評価し、適切に修正している。
- ・ ブランドや仕掛研究開発資産のような耐用年数が不確定な無形資産については、必要に応じて、資産の公正価値を測定し、該当する場合は帳簿価額が公正価値を超過した金額を減損損失として計上している。さらに、仕掛研究開発資産以外について減損を検討した場合においては必ず、当社が当該資産の耐用年数を不確定として扱うことが適切であるか再評価している。
- ・ のれんについては、必要に応じて、報告単位の公正価値を計算し、公正価値と帳簿価額を比較している。帳簿価額が公正価値を上回った場合は、報告単位の公正価値からのれん以外のすべての識別可能な純資産額の公正価値を差し引くことによりのれんの公正価値を決定している。そして、のれんの帳簿価額がこのように算出した公正価値を超えた場合に、その超過した金額を減損損失として計上している。

減損の検討は、将来事象及び不確実性に関する一連の複雑な判断に基づくものであり、また見積りや仮定に大きく依存している。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記10参照。

L. 再編費用及び買収関連費用

当社は取得した事業の再構築及び統合計画を実行する場合やコスト削減及び生産性向上イニシアチブに関連して再編費用を計上することがある。「再編費用及び買収関連費用」には、すべての再編費用及び買収した事業の取得・統合に関連したその他の特定の費用が含まれている。再編の結果、資産の見積り耐用年数が変更される場合は、当該変更による追加的な影響は「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」、「研究開発費」のそれぞれ適切な科目に分類している。撤退に係る費用は実行される可能性が高く、かつ金額の見積りが可能となった時点で計上している。事業買収に関連して発生した、銀行、法務、会計等の取引費用は、発生時に費用処理している。

再編費用及びその他の関連費用計上額は、将来事象及び不確実性に関する一連の複雑な判断に基づくものであり、また見積りや仮定に大きく依存している。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記10参照。

M. 現金同等物及びキャッシュ・フロー計算書

現金同等物には、購入日から3ヶ月以内に満期が到来する譲渡性預金及び定期預金のような、現金とほぼ同程度の流動性を持った項目が含まれている。但し、この定義を満たすものであっても、それがより大きな投資対象の一部を構成する場合には、「短期投資」として分類している。

公正価値ヘッジまたはキャッシュフロー・ヘッジとして指定した金融商品に関連するキャッシュ・フローは、ヘッジ対象項目の分類に応じて、営業活動、投資活動または財務活動に含めている。純投資ヘッジとして指定した金融商品に関連するキャッシュ・フローは、ヘッジ手段の性質に応じて分類している。ヘッジ会計の要件を満たさない金融商品に関連するキャッシュ・フローは、その目的や会計上の性質にしたがって分類している。

N. 投資及びデリバティブ

当社の投資は、売買目的ファンド及び売買目的有価証券、売却可能有価証券、満期保有目的証券（投資について満期まで保有する積極的な意思と能力を有する場合）、及び市場性のない持分証券で構成されている。投資は、その性質、会社の保有する意思と能力、及び行使により及ぼす影響の程度によって分類している。

- ・ 売買目的有価証券は、公正価値で評価し、公正価値の変動額を「その他の（収益）費用-純額」に計上している。
- ・ 売却可能負債証券及び売却可能持分証券は、公正価値で評価し、公正価値の変動は実現するまで「その他包括利益（損失）」に計上している。
- ・ 満期保有目的負債証券は償却原価で評価している。

- ・ 市場性のない持分証券は、持分法または取得原価で評価している。当社が投資先の財務及び営業方針に重要な影響力を与えている持分投資に対して、当社は持分法を適用している。持分法の下では、当社は投資先の損益に対する持分割合の金額を「その他の（収益）費用-純額」に計上している。投資原価が取得日における投資先の純資産に対する持分割合を超える部分は投資先の識別可能資産に配分され、識別可能資産を超過した金額がのれんとなる。当初、これらの投資は原価で測定され、一般的には条件付対価は含まない。

投資の売却取引に伴う実現損益は、個別法により計算している。

当社はすべての金融資産について定期的に減損の評価をしている。負債及び持分証券への投資については、公正価値の下落が一時的ではないと判断した場合に減損損失を認識し、当該投資の新たな取得原価を設定する。

デリバティブは公正価値で評価し、貸借対照表の各区分に計上している（注記7A参照）。なお、公正価値の変動は「純利益」に計上し、ヘッジ関係が適格であるデリバティブに係る変動は「その他の包括利益（損失）」に計上している（注記7F参照）。

単一の公正価値の見積りや減損の検討は、将来事象及び不確実性に関する一連の複雑な判断に基づくものであり、また見積りや仮定に大きく依存している。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記1C参照。

0. 税金資産及び税金負債並びに法人税に係る偶発事象

税金資産は、主に、連結グループ内部における資産の移転に関連した税効果であり、当該資産が連結グループ外部の第三者に対して売却された場合、または残存経済耐用年数にわたる償却により回収された場合に連結損益計算書で認識されるもの、及び税務当局からの還付金または将来の税金債務削減により回収が見込まれる未収還付税金を含んでいる。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の簿価と税務上の簿価の差額に係る将来の税務上の帰結を、最近制定されたTCJAを含む制定された税率及び税法を使用して計上している。当社は、繰延税金資産を回収するために必要な場合は実行する、現行の慎重かつ実行可能なタックスプランニングを盛り込んだ、将来の見積課税所得の評価に基づいて、当社の繰延税金資産に回収可能性がないと考えられる場合に評価性引当金を計上している。同一税務法域内のすべての繰延税金資産及び繰延税金負債は相殺し、連結貸借対照表の非流動の部に表示している。

その他未払税金は不確実な税務ポジションに係る負債とTCJAに関連して1986年以降に留保された海外所得が本国送金とみなされる本国送金税に係る負債（当社は2026年までに8年以上の支払いを選択予定）を含んでいる。追加情報については、注記5Aを参照。

当社は法人税に係る偶発事象に関して便益認識モデルを用いている。当社は税務ポジションのテクニカル・メリットのみに基づき、税務ポジションが税務調査において「50%を超える可能性」で維持されると結論付けられる場合に税務上の便益を認識している。当社は、税務上の便益を、最終的に解決された場合に50%を超える可能性で認識される金額を以って測定している。これらの判定を行う際には当社の税務ポジションがすべての関連情報について十分な知識を持っている税務当局によって調査されることを前提としている。

便益認識モデルにおける当初の評価において税務上の便益を認識できない場合、当社は税務ポジションを定期的にモニターし、その後、(i)税法の改正、類似の判例または新たな情報により、当社の税務ポジションがテクニカル・メリットに基づいて認められる可能性が「50%を超える可能性」まで十分に達した場合、(ii)時効が成立した場合、(iii)税務調査の結果、当社にとって好ましい結果で解決された場合、事後的に税務上の便益を認識している。当社は、連邦、州、及び海外における税務調査の結果、時効の成立状況、税法の改正及び明確化の状況、または「50%を超える可能性」基準に関するテクニカル・メリットのポジションを増加または減少させる新たな情報に基づいて、当社の税務ポジションを定期的に再評価している。不確実な税務ポジションに関連した負債は、12ヶ月以内に現金を支払うと予想される場合にのみ短期に分類している。延滞利息及びペナルティがある場合は「法人税等（還付法人税等）」に含めて計上し、連結貸借対照表上、関連する税金負債に分類している。TCJAに起因する重要な改正及び複雑性を考慮すると、2017年度の財務影響の見積りは、2018年にこれらの見積りに変更が生じる可能性があるため暫定的であり、TCJAのさらなる分析、解釈及び明確化が必要となる。追加情報については、注記5Aを参照。

評価性引当金及び法人税に係る偶発事象の計上額は、将来事象及び不確実性に関する一連の複雑な判断に基づくものであり、また見積りや仮定に大きく依存している。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記10参照。

P. 年金及び退職後給付制度

当社の全世界の大部分の従業員は、確定給付型、確定拠出型、またはその双方の年金制度に加入している。米国では、当社は適格及び補足的（非適格）確定給付及び確定拠出型年金制度のみならず、主に退職者に対する医療保険で構成される退職後給付制度も有している。当社は、それぞれの確定給付型の年金制度について、積立余剰または積立不足の金額を、連結貸借対照表の資産または負債として認識している。給付債務は、通常、適正な給付額算定式に基づき、既に提供された労務サービスに帰属すべきすべての給付の年金原価で測定されている。当社の年金及びその他の退職後給付債務の計算には、離職率の見積り及び加入者の死亡率等の仮定が含まれている。当社の年金制度では、給付債務については将来の報酬水準に関する仮定を含んでいる。当社のその他の退職後給付制度では、ヘルスケア及び生命保険給付における費用の見積りのほか、従業員またはその他（政府のプログラム等）の負担金額についても仮定を含んでいる。制度資産は、公正価値により測定される。純期間給付費用は、「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」及び「研究開発費」のいずれか適切な科目に計上されている。

年金及び退職後給付制度に関する計上額は、将来事象及び不確実性に関する一連の複雑な判断に基づくものであり、また見積りや仮定に大きく依存している。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記10参照。

Q. 法的偶発債務及び環境偶発債務

当社及びいくつかの当社の子会社は、様々な特許権、製造物責任及びその他の製造物関連責任、消費者、環境に関する訴訟及びクレーム、政府の調査、製品保証及び損害賠償等、当社の通常の業務から生じる様々な偶発事象にさらされている。当社は損失発生の可能性が高く、その額が見積り可能と結論づけられる範囲において、引当金を計上している。損失発生額の範囲の中で最善の見積りが存在する場合、当社はその金額を見積計上している。損失発生額の範囲に最善の見積りが存在しない場合、損失発生額の範囲の中で最低の金額を見積計上している。また、当社は現存する保険契約により見込まれる回収可能額を、回収が保証された時点で計上している。

偶発債務に関する計上額は、将来事象及び不確実性に関する一連の複雑な判断に基づくものであり、また見積りや仮定に大きく依存している。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記10参照。

R. 株式報酬

当社の報酬プログラムは、株式報酬を含んでいる。株式報酬プログラムに基づいて付与される権利は一般的に公正価値で会計処理され、これらの公正価値に相当する額は、原則として権利確定期間を通じて每期定額法によって償却され、「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」及び「研究開発費」のいずれか適切な科目に計上されている。

株式報酬に関する支払計上額は、将来事象及び不確実性に関する一連の複雑な判断に基づくものであり、また見積りや仮定に大きく依存している。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記10参照。

注記2 買収、ホスपीラ輸液システム純資産の売却、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに原価法投資A. 買収アストラゼネカ社 低分子抗感染症事業 (EH)

当社は国際事業において、2017年度第1四半期の2016年12月22日に、アストラゼネカ社の主に低分子抗感染症事業の開発権及び販売権を取得したが、新たに認可されたEU医薬品のザヴィセフタ「ZaviceftaTM (ceftazidime-avibactam)」、すでに上市されているメレム「MerremTM/MeronemTM (meropenem)」及びジンフォロ「ZinforoTM (ceftaroline fosamil)」、また臨床開発資産のATM-AVIやCXL (ceftaroline fosamil-AVI) の販売及び開発の権利が含まれている。契約上、当社は買収完了に伴いアストラゼネカ社に対して契約前渡金として約552百万ドルを支払い、2017年度第2四半期に契約の買収金額調整として追加3百万ドルを支払った。また当社はマイルストーン・ペイメントとして2017年度第2四半期に50百万ドル、2018年度第1四半期に追加マイルストーン・ペイメントとして125百万ドルを支払い、2019年1月に175百万ドルを後払いする。さらにアストラゼネカ社は2021年12月31日までに関連マイルストーンが達成された場合の75百万ドルの追加マイルストーン・ペイメントに加え、ザヴィセフタの売上が2026年1月1日までに一定額を上回った場合には最大600百万ドルを受け取る権利がある。また、アストラゼネカ社は特定の市場において、販売開始以降10年が経過した場合、もしくは特許保護の喪失または独占権の喪失が生じた場合のいずれかの遅い方に終了する期間のザヴィセフタ及びATM-AVIの売上に応じた段階的なロイヤルティを受け取る権利がある。ロイヤルティ期間中のロイヤルティの合計支払額は上限がなく、割引前支払額は約250百万ドルから425百万ドルの範囲内と予想される。アストラゼネカ社の低分子抗感染症事業の譲受対価の公正価値合計額は約1,045百万ドル、その構成は現金555百万ドル及び条件付き対価の公正価値490百万ドル（後払金、2017年度第2四半期に支払われたマイルストーン・ペイメント50百万ドル、2018年度第1四半期に支払われたマイルストーン・ペイメント125百万ドル将来的に予想されるマイルストーン・ペイメント及びロイヤルティ支払から構成される）である。この買収に関連して当社は879百万ドルを「識別可能無形資産」に暫定的に計上したが、その主な構成は「開発された技術権」660百万ドルと「仕掛研究開発」219百万ドルである。また、当社は当社の販売代理のためアストラゼネカ社が取得していた在庫の経済的価値に関連する「その他の流動資産」92百万ドル、「のれん」92百万ドル、「繰延税金負債（純額）」17百万ドルを計上した。取得資産及び引受負債への取得対価の配分はまだ確定していない。

メディベーション・インク (IH)

2016年9月28日に、当社は一株当たり81.50ドルでメディベーション社を買収した。メディベーション社への譲渡対価の公正価値の合計額は、現金で約143億ドル（取得した現金との純額139億ドル）である。当該対価のうち、約365百万ドルについては、2016年12月31日時点では未払いであり、「その他の流動負債」として計上された。ただし、2017年12月31日時点では対価は支払済みである。メディベーション社はファイザー社の完全子会社である。メディベーション社はオンコロジー分野の低分子医薬品の開発及び販売に特化したバイオ医薬品会社である。メディベーション社のポートフォリオには、腫瘍細胞内のアンドロゲン受容体のシグナル伝達経路における発達を防止するアンドロゲン受容体の制御薬である、イクスタンジ「Xtandi（エンザルタミド）」が含まれている。イクスタンジはアステラス社と共同で開発及び販売活動がなされている。アステラス社はイクスタンジの米国外での独占販売権を保有している。さらにメディベーション社のパイプラインにBRCA遺伝子変異陽性乳がんの治療を目的とする現在臨床第3相試験中のタラゾパリブ「talazoparib」という開発段階のオンコロジー資産を有している。この買収に関連して当社は、主として平均耐用年数が約12年の「開発された技術権」81億ドル、「仕掛研究開発費」41億ドルからなる「識別可能無形資産」122億ドルを計上し、「のれん」61億ドル、「未払法人税等（純額）」40億ドル及び推定される条件付き対価として259百万ドルを計上した。2017年度及び2016年度に、2016年度では当初計上した見積公正価値に対する測定期間の調整額を計上し、その結果、対応する「のれん」及び「未払法人税等（純額）」が変動したため「識別可能無形資産」が約10億ドル減少した。この測定期間の調整額は、買収日時点で存在していた事実及び状況に対する市場参加者の想定を適切に反映するために計上された。2017年度の業績には「無形資産の償却費」の約38百万ドルの減少が含まれており、これは買収日以降損益計算書で償却された「識別可能無形資産」の測定期間の調整による税引前の累積影響額を反映している。測定期間の調整は、買収日以降の事象により生じたものではない。取得資産及び引受負債への取得対価の最終配分は完了している。

Bamboo Therapeutics, Inc. (IH)

2016年8月1日に、当社は神経筋症状及び中枢神経系に関連する希少疾患向けの遺伝子療法に特化した株式非公開のバイオテクノロジー会社Bamboo社のすべての残存株式を150百万ドルに加え、開発、規制当局の認可及び販売による主要資産の進捗に応じ最大495百万ドルのマイルストーン・ペイメントの対価により取得した。Bamboo社への譲渡対価の公正価値の合計額は約343百万ドルであり、その構成は現金130百万ドル（取得した現金との純額101百万ドル）、マイルストーン・ペイメントから構成される条件付対価167百万ドル及び当社が保有していた少数株式の公正価値45百万ドルである。当社は2016年度第1四半期にBamboo社の少数株式を約43百万ドルの支払いで取得していた。2016年度第3四半期にBamboo社の残存株式を取得したことを受けて、当社は既存投資から生じた利益2百万ドルを1年間の配分期間で「その他の（収益）費用－純額」に計上した。この買収は当社の希少疾患ポートフォリオにおける、組換えアデノ随伴ウイルスベクターのデザイン、製造技術及び十分に機能する第1及び2相試験遺伝子療法製造施設を補ういくつかの臨床及び前臨床資産をもたらす。Bamboo社はファイザー社の完全子会社である。この買収に関連して、当社は330百万ドルを「識別可能な無形資産」に計上し、その構成はすべて「仕掛研究開発費」である。また、当社は、142百万ドルを「のれん」、94百万ドルを「繰延税金負債（純額）」に計上した。取得資産及び引受負債への取得対価の最終配分は確定している。

アナコール・ファーマシューティカルズ・インク (IH)

2016年6月24日、当社は一株当たり99.25ドルでアナコール社を買収した。アナコール社への譲渡対価の公正価値の合計額は、現金で約49億ドル（取得した現金との純額で45億ドル）であり、加えて698百万ドルの負債を引受けた。アナコール社はファイザー社の完全子会社である。アナコール社は同社のホウ素化学を土台とした低分子療法に特化したバイオ医薬品会社である。抗炎症性の非ステロイド局所PDE4阻害剤であるcrisaboroleは、2016年12月14日、FDAに商標名Eucrisaで認可された。この買収に関連して、当社は支払手形による現金支払いの公正価値として698百万ドルを計上し、「識別可能な無形資産」として主に「仕掛研究開発費」の48億ドルから構成される49億ドル、「のれん」として646百万ドル及び「未払法人税等（純額）」346百万ドルを計上した。取得資産及び引受負債への取得対価の最終配分は完了している。

ホスピーラ・インク（ホスピーラ社）(EH)

2015年9月3日、当社は世界をリードする無菌注射剤及び輸液テクノロジーの提供者であり、バイオシミラーの提供者でもあるホスピーラ社を、一株当たり90ドルで買収した。ホスピーラ社への譲渡対価の公正価値の合計額は、現金で約161億ドル（取得した現金との純額157億ドル）である。ホスピーラ社はファイザー社の子会社であり、ホスピーラ社製品の事業はEHセグメントに含まれている。

ホスピーラ社の主要なビジネスは、急性疾患治療及びオンコロジー領域のジェネリック注射剤医薬品、バイオシミラー、輸液療法、薬物治療管理系の開発及び製造、マーケティング及び販売である（下記の注記2Bを参照）。ホスピーラ社の幅広い製品群は、病院に加えて、クリニック、在宅ヘルスケア、長期治療施設等の、その他の提供者により使用されている。ホスピーラ社の買収により、EH事業はジェネリック及びブランド名のある無菌注射剤、商品化されているバイオシミラー、開発中のバイオシミラー等の幅広いポートフォリオを持つことになったため、当社のEH事業が強化されたと考えている。

以下の表は、買収日時点で認識した取得資産と引受負債の金額を要約したものである。

(単位：百万ドル)	買収日に 認識した金額 確定
運転資本（棚卸資産を除く） ^(a)	\$342
棚卸資産	1,901
有形固定資産	2,352
識別可能無形資産（仕掛研究開発を除く） ^(b)	8,290
仕掛研究開発	1,030
その他の固定資産	362
長期債務	(1,928)
退職給付債務	(117)
税金勘定（純額） ^(c)	(3,380)
その他の固定負債	(61)
識別可能資産合計	8,791
のれん	7,295
純取得資産/連結計上金額	\$16,087

(a) 現金及び現金同等物、短期投資、売掛金、その他の流動資産、売却目的で保有する資産、買掛金、その他の流動負債を含む。

(b) 加重平均年数約17年の、耐用年数が有限の開発された技術権（77億ドル）及び、加重平均年数約12年の、耐用年数が有限のその他の識別可能無形資産（570百万ドル）からなる。

(c) 買収日に認識した最終金額は、「流動税金資産」（57百万ドル）、「非流動繰延税金資産及びその他の非流動税金資産」（58百万ドル）、「未払法人税」（5百万ドル）、「非流動繰延税金負債」（34億ドル）及び「その他未払税金」（101百万ドル、うち未払利息5百万ドル含む）に含まれている。

買収日における売掛金の公正価格は、被取得企業の帳簿価額に近似していた。契約上の売掛金額の総額は565百万ドルであり、うち12百万ドルは回収不能であると推定される。

通常の事業の過程において、ホスピーラ社には保証及び賠償に関する債務に加えて、環境、法律及び税金に関する債務が発生している。これらは、偶発事象を含むことがある。関連する会計基準により明確に除外されている場合を除き、偶発事象により発生する資産と負債の公正価値が取得日において測定できる場合は、偶発事象を買収日における公正価値で計上する必要がある。買収日における資産と負債の公正価格が測定できない場合、次の条件の両方を満たすのであれば、資産あるいは負債を買収日に認識する（i）買収日時点で資産が存在していた、もしくは負債が発生していた可能性が高い場合（ii）資産または負債の金額を買収日時点で合理的に見積ることができる場合である。

- ・ 環境問題—通常の業務の過程において、ホスピーラ社は、改善作業、資産除去債務、環境保障及び賠償など環境問題に関する負債を負う。環境問題に係る偶発事象は、ファイザー社の財務諸表にとって重要ではない。
- ・ 法的事項—ホスピーラ社は、製造物責任、特許、商業、独占禁止、環境問題及び政府調査等を含む、同社の事業にとって通常の性質を持つ様々な訴訟に係っている。法的事項に係る偶発事象は、ファイザー社の財務諸表にとって重要ではない。
- ・ 税金問題—通常の業務の過程において、ホスピーラ社は法人税に関する負債を負う。法人税は、企業結合会計に関連する、認識及び公正価値測定基準の両方の対象外である。法人税に関する偶発事象に対する引当は、ホスピーラ社にて以前から使われていた控除の認識モデルに基づき引続き計上される。買収日における法人税に関する純負債は、不確実な税務ポジションに関する109百万ドルを含む約34億ドルである。法人税に関する純負債には、公正価値の調整に伴う税への影響の追加調整約32億ドルと、当社がホスピーラ社の計画もしくは意図していた方法と違う方法において解決する予定の法人税約719百万ドルが含まれている。例えば、当社は一部の海外資金を引き揚げる計画であるため、ホスピーラ社が無期限に利益を再投資し続ける予定として税金を以前は計上していなかった当該利益に関し、繰延税金を計上した。

のれんは、移転された対価が認識される純資産を上回る金額で計算され、個別に識別できず独立して認識できないその他の取得した資産から生じる将来の経済的便益を表している。具体的には、ホスピーラ社の買収の一部として計上されたのれんは、以下を含む。

- ・ ホスピーラ社の事業及びファイザー社の事業を統合することにより起こると当社が考える、期待される特定のシナジー効果及びその他便益。
- ・ 個別に認識する要件を満たさない無形資産及び将来の、現時点では識別できていない将来のプロジェクト及び製品。
- ・ ホスピーラ社の既存ビジネスのゴーイング・コンサーン要素の価値（ファイザー社がすべての純資産を個別に取得した場合と比べて、構築された純資産の集合体を買収の方がより高い収益率が得られる）。

のれんは償却も税務上の控除もされない。ホスピーラ社取得に関連するのれんのすべては、当社のEH事業に関するものである（追加情報については注記10参照）。

実績とプロフォーマへの買収の影響

以下の表は、買収日である2015年9月3日からファイザー社の国内と海外の2015年度事業年度末までの期間で、ファイザー社の連結損益計算書に含まれているホスピーラ社の業績を表示したものである（注記1A参照）。

(単位：百万ドル)		2015年12月31日
収益		\$1,513
ファイザー社の普通株主に帰属する純損失 ^(a)		(575)

(a) 以下の項目について、取得日時時点で認識した暫定的な見積り公正価値に関連するパーチェス法会計処理による費用を含む。

(i) 売却済棚卸資産の買収日における公正価値の調整額（378百万ドル、税効果前）、(ii) ホスピーラ社から取得した識別可能な無形資産の公正価値に関する償却費（161百万ドル、税効果前）、(iii) ホスピーラ社から取得した固定資産の公正価値の調整額に関する減価償却費（34百万ドル、税効果前）、(iv) ホスピーラ社から取得した長期債務の公正価値調整に関連する償却費（税引前13百万ドル）及び、リストラクチャリングと統合費用（556百万ドル、税効果前）。

下記の表は、ホスピーラ社の買収が2014年1月1日に起こったと仮定した場合の、補足的なプロフォーマ情報を表示している。

(単位：百万ドル（一株当たり情報を除く）)		プロフォーマ連結業績（非監査の補足情報）
		12月31日を以って終了する事業年度
		2015年
収益		\$52,082
ファイザー社普通株主に帰属する純利益		7,669
ファイザー社普通株主に帰属する希薄化後一株当たり利益		1.23

非監査のプロフォーマ補足連結業績は、買収法の会計処理を適用して作成しており、買収が2014年1月1日に起こっていたと仮定した場合の結合会社の業績を反映するものではなく、結合会社の将来の業績を予測するものでも、買収により期待される費用削減の実現を反映するものでもない。結合会社の実際の業績は、多くの要因により、ここで表示されているプロフォーマ調整とは大きく異なるかもしれない。プロフォーマ財務情報（非監査の補足情報）は、ホスピーラ社からの取得資産と引受負債の取得原価配分に関する仮定を含む、様々な仮定を含んでいる。

非監査のプロフォーマ補足連結業績は、ホスピーラ社及びファイザー社の過去の財務情報を反映しているが、2014年1月1日にホスピーラ社を買収したものと仮定し、主に2015年に以下の調整（税効果前）を行っている。

- ・ ホスピーラ社の取得原価に基づいた無形資産償却費の消去（約33百万ドル）。
- ・ 取得した識別可能な無形資産の公正価値に関する追加の償却費（約342百万ドル）。
- ・ 取得した固定資産の公正価値調整に関する追加の減価償却費（約52百万ドル）。
- ・ 売却済と推定される買収日における棚卸資産の、公正価値調整に関する調整（364百万ドルの費用の消去）。

- ・ ホスピーラ社債務の公正価値調整に関連した利息費用の減額調整（約18百万ドル）。
- ・ ホスピーラ社の買収が2014年1月1日に完了したとするプロフォーマ仮定の下では、2014年度に計上していたであろうと考えられる、ホスピーラ社及びファイザー社の両社に発生する費用を反映した、買収に直接起因する買収関連費用の調整（877百万ドルの費用の消去）。

上記の調整は、該当する税金の影響についても調整している。取得した無形資産、固定資産、棚卸資産及び債務の公正価値調整に関する税効果は、その調整が起こると推定される様々な管轄での法定税率を反映している。ホスピーラ社の取得原価に基づく無形資産償却費の消去と、買収に直接関連付けられる買収関連費用の公正価値調整に関する税効果は、関連する控除が発生する管轄の税率を基礎としている。

バクスター・インターナショナル・インク（バクスター社）の市販ワクチン事業（IH）

2014年12月1日（当社の海外事業においては2015年度第1四半期に属する）に、当社はバクスター社の市販ワクチン事業資産を最終購入価格648百万ドルで買収した。買収した事業資産は、NeisVac-Cと、FSME-TMMUN/ TicoVacで構成されている。NeisVac-Cは、C群髄膜炎菌性髄膜炎の予防ワクチンであり、FSME-TMMUN/ TicoVacは、ダニ媒介性脳炎の予防ワクチンである。買収に関連して、当社は376百万ドルの「識別可能無形資産」を計上しており、主な構成は、「開発された技術権」371百万ドルである。その他、当社は「棚卸資産」を194百万ドル、「のれん」を12百万ドル計上している。取得資産及び引受負債への取得対価の最終配分は完了している。

B. ホスピーラ輸液システム純資産をICUメディカル社へ売却（EH）

2016年10月6日に、当社はICUメディカル社が当社のグローバル輸液系事業の全純資産HISを現金と株式合わせて約10億ドルで取得することについて、及びICUメディカル社と最終合意したと発表した。HIS事業はIVポンプ、ソリューション及びデバイスを含んでいる。ICUメディカル社の予想にHISの業績の結果、当社は2017年1月5日に、ICUメディカル社が現金、条件付き現金対価、ICUメディカル社の普通株式及び売り手の融資から構成される最大約900百万ドルの対価でHISを取得することについて、ICUメディカル社と改訂合意した。

この改定取引は、2017年2月3日に完了した。改訂合意によって、当社はICUメディカル社の新株発行普通株式3.2百万株を取得し、当社はこれらの新規発行普通株式を約428百万ドルと評価し（ICUメディカル社の普通株式のクロージング日における終値を基に市場性がないことにより割り引いて算出）、2017年12月31日を以て終了する事業年度の連結貸借対照表の長期投資にある売却可能持分証券として公正価値で計上、約束手形75百万ドル（2017年12月31日時点で全額支払済み）及び現金純額約200百万ドル（一般的な運転資金調整前）（2017年12月31日を以て終了する事業年度の連結キャッシュ・フロー計算書の「その他の投資活動（純額）」に計上）を受領した。さらに、当社にはICUメディカル社の結合後企業としての2019年12月31日までの一定の累積業績目標の達成度に基づいた、最大225百万ドルの条件付対価として現金を受領する権利がある。ICUメディカル社の株式受領後、当社はICUメディカル社の株式約16%を所有している。当社は取引終了日から18カ月の間、当社が保有するICUメディカル社の株式の移転に関する一定の制約に合意している。当社は2017年度に、HISの純資産を売却費用控除後の公正価値への評価減を行ったことを示す、2016年度計上済み金額の調整額として、約55百万ドルの税前損失を「その他の（収益）費用（純額）」に計上した。詳細な情報については注記4を参照のこと。

当社はクロージング日である2017年2月3日時点で条件付対価を除いた購入対価を全額受領しているが、米国外の特定の管轄区域においては一時的な規制上または事業上の制約により、HIS純資産の売却が完了していない。HIS純資産に占める割合が相対的に低いこれらの管轄区域において、当社はICUメディカル社の経済的利益のためにHIS純資産を引続き管理しており、最終取引合意に基づく当社の義務を履行することにより暫定期間中の当該事業リスクに対してもICUメディカル社から賠償を受けることになっている。2017年12月31日時点で特定のこれら管轄区域においてはHIS純資産の売却が行われたが、当社はその他管轄区域におけるHIS純資産の売却は、2018年度第1四半期までに完了すると予想している。当社は条件付対価以外のすべての売却対価を既に受領しており、ICUメディカル社には契約上当該取引を完了する義務があるため、当社はこれらの管轄内でも会計上売却済として処理している。

当該売却取引に関連して、当社はHIS純資産をICUメディカル社に整然と移管するための特定の移管契約を締結した。これらの契約は主として、クローリング日から最長24カ月間で一般的に提供される管理サービスに関するものである。また、当社はクローリング後通常5年間、ICUメディカル社のために特定のHIS製品の製造及び供給を行い、ICUメディカル社は当社のため特定のファイザー社製品を製造し供給する。これらの契約はファイザー社にとって重要ではないため、当社が売却後のICUメディカル社の営業及び（または）財務方針に影響力を及ぼすものではない。

2016年12月31日に、当社は売却目的で保有するHIS事業の純資産の帳簿価額が売却費用控除後の公正価値を上回っていると判断し、税引前減損損失17億ドルを「その他の（収益）費用－純額」に計上した（注記4参照）。当該価値の下落は、主に当初予想していなかった顧客契約競争の増加及び価格設定要因の結果、HIS事業から生じる将来キャッシュ・フローの予測が低下したことが原因である。

HIS事業に関連する資産及び負債は、2016年12月31日を以って終了する事業年度の連結貸借対照表において、売却目的で保有するとして表示している。売却目的で保有するHIS事業の資産は「売却目的で保有する資産」に計上し、売却目的で保有するHIS事業の負債は「その他の流動負債」に計上している。売却目的保有に分類されたHIS事業及びその他の資産の構成は以下のとおりである。

	(単位：百万ドル)	
	12月31日を以って終了する事業年度	
	2017年	2016年
売却目的で保有する資産		
棚卸資産	\$-	\$377
有形固定資産	-	457
識別可能無形資産	-	1,319
のれん	-	119
その他の資産	-	152
控除：HIS資産の正味実現可能価額への調整額 ^(a)	-	(1,681)
売却目的で保有するHIS資産の合計	-	743
売却目的で保有するその他の資産 ^(b)	12	58
売却目的で保有する資産	\$12	\$801
売却目的で保有する負債		
未払報酬及び関連項目	\$-	\$54
その他の負債	-	103
売却目的で保有するHIS負債の合計	\$-	\$157

(a) 2016年度に、当社はHIS資産の正味実現可能価額への調整額1,681百万ドル及び見積売却費用31百万ドル、合計1,712百万ドルをHIS資産の減損損失として計上している。

(b) 売却目的で保有するその他の資産は、主として有形固定資産及びその他の資産から構成される。

C. 研究開発及び共同契約

ノバクエスト社共同投資ファンドII（NovaQuest Co-Investment Fund II, L.P.）との研究開発契約

2016年11月1日に、当社はbococizumabのグローバル臨床開発プログラムの中止を公表した。当社は、2016年12月にノバクエストに対して31.3百万ドルを払い戻した。当該払戻し額は、（下記の2016年5月の契約に基づく）開発費としてノバクエストが当社に支払った前払金のうち、プログラム開発の中止によりプログラム費用として使用されなかったものである。2016年11月18日に終了した当該契約に基づき、ノバクエストから追加で受け取っているまたはノバクエストに対して支払っている金額はなく、今後受け取るまたは支払う予定もない。

2016年5月に、ノバクエスト社がファイザー社のbococizumab化合物の特定の第3臨床試験に関連した開発費に最大250百万ドルの資金を提供し、ファイザー社は当該化合物を開発し、規制の認可を得るために商業的に妥当な努力をするという契約を、ファイザー社とノバクエスト社は締結した。ノバクエスト社が提供する開発資金は、開発費の40%までをまかない、2016年から2017年の5四半期にわたって支払われる予定であった。実質的かつ本質的なリスクがノバクエスト社に移転しているため、当社は2016年のプログラム費用に該当する開発資金を契約上のサービスを履行するための債務として認識し、発生時に「研究開発費」の減少として認識している。2016年度の「研究開発費」の減少額は、合計180.3百万ドルであった。

ノバクエスト社共同投資ファンドV（NovaQuest Co-Investment Fund V, L.P.）との研究開発契約

2016年4月に、ファイザー社はノバクエスト社がファイザー社のリバピンセル化合物の特定の第3臨床試験に関連した開発費に最大200百万ドルの資金を提供し、ファイザー社は当該化合物を開発し、規制の認可を得るために商業的に妥当な努力をするという契約をノバクエスト社と締結した。ノバクエスト社が提供する開発資金は、開発費の100%をまかない、2016年から2019年までの約12四半期にわたって支払われる予定である。実質的かつ本質的なリスクがノバクエスト社に移転しているため、当社は開発資金を契約上のサービスを履行する債務として認識し、発生時に「研究開発費」の減少として認識している。2017年度の「研究開発費」の減少額は72.1百万ドル、2016年度は合計46.6百万ドルであった。潜在的な規制の認可に従って、ノバクエスト社は最初の商業販売達成度及び一定水準の累積純売上高に基づく最大総額約267百万ドルの定額マイルストーン・ペイメント及び約8年間に渡り、リバピンセルの純売上高に基づくロイヤリティの組み合わせを受け取る権利を有している。売上に基づく定額のマイルストーン・ペイメントは、無形資産として計上され、リバピンセル製品の推定商業期間にわたって「無形資産の償却」として償却され、純売上高のロイヤリティは発生時に「売上原価」として計上される。

RPI Finance Trust社との研究開発契約

2016年1月に、ファイザー社はロイヤリティファーマ社の子会社であるRPI社が、主にホルモン受容体の早期陽性乳がんの補助薬物治療（適応）に使われるファイザーのIbrance（palbociclib）製品の特定の第3臨床試験に関連した開発費に最大300百万ドルまで資金提供する契約をRPI社と締結した。RPI社が提供する開発資金は、主に2021年までの臨床試験に使用される費用の100%をまかなう予定である。実質的かつ本質的なリスクはRPI社に移転しているため、当社は開発資金を契約上のサービスを履行する債務として認識し、発生時に「研究開発費」の減少として認識している。2017年度の「研究開発費」の減少額は75.6百万ドル、2016年度は合計44.9百万ドルであった。開発が成功し、該当する臨床試験によりアメリカ合衆国もしくはEUの一部の主要な市場でIbranceが認可された場合、RPI社は臨床試験結果により最大250百万ドルの承認ベースの定額マイルストーン・ペイメント及び約7年間に渡り一定のIbrance製品の売上に基づくロイヤリティを受け取る権利を有している。認可時に支払われる固定マイルストーン・ペイメントは無形資産として計上され、Ibrance製品の見積商業期間にわたり「無形資産の償却」として償却され、純売上高のロイヤリティ発生時に「売上原価」として計上される。

共同契約

当社は通常の業務として、研究の完了及び規制当局の承認を必要とする医薬品開発に加え、既存の医薬品についても共同契約を締結している。共同契約は、特に研究や商業化への取り組みといった共同活動を含む第三者との契約上の合意である。当社とパートナーは、共同契約事業に積極的に参加し、当該事業から生じる重要なリスクを負担し、利益を享受する。共同契約における当社の権利及び義務は多岐にわたっている。例えば、当社は当社または他社により開発された医薬品の販売促進を共同で行う契約を有しており、また、医薬品を共同研究する契約やその商品化、マーケティング、プロモーション、製造及び流通を共同で行う契約も有している。

当社と共同パートナーの間での支払の構成と金額（収益/費用）は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2017年	2016年	2015年
売上高-売上高 ^(a)	\$ 606	\$ 659	\$ 644
売上高-業務提携 ^(b)	2,927	1,746	1,312
共同契約による売上高	3,533	2,405	1,956
売上原価 ^(c)	(329)	(315)	(282)
販売費、IT関連費及び一般管理費 ^(d)	(54)	(5)	(287)
研究開発費 ^(e)	222	64	(330)
その他の（収益）費用-純額 ^(f)	249	542	482

(a) 当社製造製品の共同パートナーへの販売。

(b) ほぼ全額は、共同販促契約に基づいて、パートナーから稼得した金額に関連している。2017年度の増加は、エリキュースとイクスタンジの業務提携による収益が含まれていることによる。2016年度の増加は、エリキュースとの業務提携による収益の増加及び2016年9月にメディベージョン社買収によりイクスタンジの収益を加えたこと（一部はレビフの共同販促契約が2015年度末に終了したことにより相殺されている）を反映している。

(c) 主に当社のパートナーが稼得したロイヤリティやパートナーから購入した棚卸資産に係る売上原価に関連している。

(d) 発生した販売費、IT関連費及び一般管理費に係る当社のパートナーに対する純払戻額を示している。

(e) 主に、パートナーが稼得した前渡金支払額、事前承認マイルストーン・ペイメント、加えて純払戻額を含んでいる。前渡金支払額及びマイルストーン・ペイメントは、2017年度は15百万ドル、2016年度は15百万ドル、2015年度は310百万ドル（主にOPKOヘルス社（以下OPKO社）との共同契約に関するものである。下記参照）。2017年度及び2016年度は、リリー社（下記参照）との共同契約に関連した払戻額、それぞれ147百万ドル、120百万ドルも含んでいる。

(f) 主に、当社の共同パートナーからのロイヤリティに関連している。2017年度の減少は、米国及びカナダでのエンブレルの売上に関する36カ月間のロイヤリティ契約が2016年10月31日に満了したことが要因だが、米国以外でのイクスタンジの売上に対する2017年度1年分（2016年度は一時期）のロイヤリティ収入で一部相殺されている。

上表に記載された金額は、共同パートナー以外の第三者との取引も、共同契約の下で製品に関連して発生したその他の費用も含んでいない。

加えて、当社の共同販促契約の下、当社は2017年度にはMerck KGaA社（下記参照）との提携契約関連で140百万ドル、2015年度には20百万ドルを承認後のマイルストーン・ペイメントとして共同パートナーに支払っている。当該支払額は、「識別可能無形資産-開発された技術権」に計上されている。2016年度に、当社は承認後のマイルストーン・ペイメントを共同パートナーに支払っていない。また当社はMerck社との提携契約に関連して2017年度に150百万ドル、リリー社（下記参照）との提携契約に関連して2015年度に200百万ドルを、当社の共同パートナーから受領した契約前渡金及びマイルストーン・ペイメントとして計上している。当該金額は当社の連結貸借対照表の「その他の流動負債」に計上され、複数年間にわたり、「その他の（収益）費用-純額」に認識している。

メルク・アンド・カンパニー社（メルク社）との共同契約

2013年度に、当社は2型糖尿病の治療向けナトリウム・グルコース共輸送体2（SGLT2）阻害薬ertugliflozin（PF-04971729）の開発、製品化を行うため、メルク社との世界規模（ただし日本を除く）の提携契約を締結したと公表した。当該契約に基づき、当社はメルク社と共同で、ertugliflozin及びメトホルミン、ジャヌビア（sitagliptin）のertugliflozinを含む各合剤の臨床開発を行った。これらについては、それぞれ製品名ステグラトロ（Steglatro）、Segluromet、ステグルジャン（Steglujan）として米国食品医薬品局（FDA）が2017年12月に承認している。

2017年度第1四半期に、当社はertugliflozin及び2種の合剤（ertugliflozinとジャヌビア（sitagliptin）、ertugliflozinとメトホルミン）に係るFDAのNDA承認を受けて、メルク社から90百万ドルのマイルストーン・ペイメントを受け取ったが、主に「その他の固定負債」に繰延べ計上のうえ、複数年にわたり「その他の（収益）費用-純額」に認識している。当社は将来的な承認及び製品化のマイルストーンの達成に応じて追加支払を受ける権利がある。FDAによるertugliflozin承認に伴い、2017年12月31日時点で当社はメルク社から60百万ドルのマイルストーンを受ける権利を得て、2018年度第1四半期に受領した。2017年12月31日時点では、メルク社から受領する当該60百万ドルは繰延処理されており、主に「その他の固定負債」に計上されている。メルク社はSteglatroと2つの合剤の販売促進に注力する予定である。当社の持分比率は40%だが、6対4の割合でメルク社と収益や特定の費用を配分する。ファイザー社は提携製品への使用目的でメルク社にertugliflozinの医薬品有効成分を供給しているため、共同収益の割合に応じてその持分を計上する。

イーライ・リリー社（リリー社）との共同契約

2013年に、当社はリリー社との提携契約を締結した。この提携契約は、共同でTanezumabの開発及び世界での商業化を行い、それにより当社とリリー社は製品開発費用ならびに潜在的収益及び特定の製品関連費用を均等に分担するものである。2015年3月にFDAがTanezumab開発プログラムの部分的な臨床試験の実施保留命令を解除したことを受け、当社は契約提携に基づきリリー社から200百万ドルの前受金を受け取った。当社はこの前受金を連結貸借対照表上で「その他の流動負債」に計上し、2015年度第2四半期から複数年に渡って「その他の（収益）費用 - 純額」に認識している。ファイザー社及びリリー社は2015年7月にTanezumabの第3相臨床試験を再開した。FDAは2017年6月に変形性関節症（OA）や慢性腰痛症（CLBP）を伴う慢性疼痛を抱える患者向け治療薬としてTanezumabをファストトラック指定した。リリー社との契約提携に基づき、当社は特定の承認及び商業的マイルストーンの達成度に応じて、リリー社から追加の報酬を受け取ることができる。

OPKOヘルス社（OPKO社）との共同契約

当社は胎内発育不全で生まれた子ども（SGA）のうち、2歳までに成長障害が治らなかった小児の成長阻害治療薬並びに、成人及び小児の成長ホルモン欠損症（GHD）の治療薬となるOPKO社の長時間作用型のヒト成長ホルモン（hGH-CIP）の開発と製品化を目的とした共同契約をOPKO社と締結していたが、2015年1月に終了した。2015年2月に、当社はOPKO社に対して295百万ドルの契約前受金を支払い、「研究開発費」として計上した。OPKO社は一定の規制に関するマイルストーンの達成度に基づき、追加で275百万ドルまで受け取ることができる。さらにOPKO社は規制当局の承認により、成人のGHDに対するhGH-CIPの商業化に関するロイヤリティ収入を受け取ることができる。規制当局の承認後、小児のGHDに対するhGH-CIPの上市時に、ロイヤリティはhGH-CIPと当社製品であるジェノトロビンの双方において段階的総収益配分に移行する。

Merck KGaA社（メルクKGaA）との共同契約

2014年11月に、当社は複数のタイプのがんに対する治療薬として、アベルマブ（現在開発中である抗PD-L1抗体薬MSB0010718Cの申請中の国際一般名）を共同開発し商業化するために、メルクKGaA社との共同契約を締結した。現在、一部の国では転移性メルケル細胞がん（MCC）及び局所進行性・転移性尿路上皮がん（UC）の患者向けに製品名Bavencioとして承認されているが、その他複数のタイプのがんに適応する可能性のある治療薬としては開発段階にある。当社及びメルクKGaA社は単剤として新型抗PD-L1抗体薬治療の可能性を探索するとともに、当社及びメルクKGaA社が持つ承認済のオンコロジー治療及び治験によるオンコロジー治療の幅広いポートフォリオにより、様々な組み合わせの可能性を追求している。当社及びメルクKGaA社はまた、第1相臨床試験へ抗PD-L1抗体薬を進め、新たな組み合わせを追求するために、資源と専門知識を融合している。この契約条件の下、2014年度第4四半期において、当社はメルクKGaA社に850百万ドルを前渡金として現金で支払い、またメルクKGaA社は最大約20億ドルの規制及び商業マイルストーン・ペイメントを受け取る権利を有する。2017年にアベルマブが米国、欧州、日本でMCCを適応症として、米国で転移性UCを適応症として承認取得したことを受けて、当社は2017年度にメルクKGaA社に対して140百万ドルのマイルストーン・ペイメントを支払い、「識別可能無形資産-開発された技術権」に計上した。両社は当該契約により、すべての開発及び商業化の費用を共同で負担し、抗PD-L1または抗PD-1製品の販売から獲得した利益を均等に分割する。また、契約の一部として、当社はザーコリの米国市場及び他のいくつかの主要市場の共同販促権をメルクKGaA社に与えている。

D. 持分法投資

海正ファイザーファーマシューティカルズ社に対する投資（以下、「海正ファイザー社」とする）

2012年9月、当社及び中国の大手製薬会社である浙江海正薬業社は、主に中国において優位性のあるブランドジェネリック薬の開発、製造、マーケティング及び販売を目的とした新会社海正ファイザー社を設立した。海正ファイザー社は250百万ドルの資本金で設立されており、当社の出資額は122.5百万ドルである。双方からの拠出の結果として、海正ファイザー社は心血管疾患、感染症、オンコロジー、メンタルヘルス及び他の治療分野をカバーする幅広いブランドジェネリック薬のポートフォリオを持つことになった。

当社は取締役会への参加、少数株主拒否権及び49%の議決権を通じて当社が海正ファイザー社に対して重要な影響力を与えているため、当社の海正ファイザー社に対する持分を持分法投資として会計処理している。海正ファイザー社に対する当社の投資は「長期投資」に計上しており、海正ファイザー社の純利益のうち当社の持分を「その他の（収益）費用－純額」に計上している。

2017年11月10日、当社は保有する海正ファイザー社の49%の株式をヒルハウス・キャピタル傘下の投資ファンドであるサファイアI（HK）ホールディングス・リミテッドに売却した。現金で支払われた売却合計額286百万ドルには、270百万ドルの帳簿価額に加え、取引で発生した特定の税金費用に対応するための16百万ドルが含まれる。当該株式を売却した結果、投資に伴う為替換算調整により生じた損益を認識するため、2017年度第4四半期に81百万ドルの損失を計上した。株式売却後、海正ファイザー社は名称を変更するが、現在中国で販売している全製品及びパイプライン製品に係る製造、販売、流通の権利を保持する予定である。当社は、海正ファイザー社が行っている技術移行プロセスに関連して技術、製造、規制関連のサービスを海正ファイザー社に提供し、当社が海正ファイザー社にライセンス供与した製品を将来中国で現地生産するという海正ファイザー社の目標をサポートする。売却後も、移行が滞りなく進むように海正ファイザー社に対して一定期間特定の製品の供給を続ける。

2016年度に、当社は海正ファイザー社の価値に一時的でない下落があったと判断し、「その他の（収益）費用－純額」（注記4参照）に、第1、第2及び第4四半期に認識した損失から構成される合計452百万ドルの損失を計上した。2016年度第1四半期及び第2四半期に、当社は海正ファイザー社価値に一時的でない下落があったと判断し、それぞれ81百万ドル及び130百万ドルの損失を計上した。当該価値の下落は、主に継続的な中国経済の低迷、並びに海正ファイザー社による新製品導入時期及び数量の変更によりリスクが増加した結果、海正ファイザー社が生み出す将来キャッシュ・フローの予想が下振れしたことによるものである。2016年度第4四半期に、当社は241百万ドルの損失を計上した結果、2016年12月31日における海正ファイザー社に対する当社の投資の帳簿価額は270百万ドルに減少した。

2015年度第3四半期において、当社は海正ファイザー社の価値に関し、一時的でない価値の下落があったと結論付け、それにより、2015年度に、「その他の（収益）費用－純額」に463百万ドルの損失を計上した（注記4参照）。価値の下落は、近年の予想を下回る業績、競争の激化及び製品に関連した中国経済の低迷、並びに規制環境の変化から、海正ファイザーから生み出される将来キャッシュ・フローへの期待が低まったことを受けている。

海正ファイザー社への投資の評価にあたって、当社は予想キャッシュ・フローに固有の様々なリスク及び最終年度における名目成長係数に対する最善の見積りを反映した、割引キャッシュ・フロー法を用いている。この方法に特有の重要な見積り及び仮定には、予想キャッシュ・フローの発生時期及び金額（競合他社、法律、経済、及び規制が製品に対して与えると予想される影響を含む）、長期的持続可能成長率を考慮した長期成長率及びバントリーリスクを含む予想キャッシュ・フロー特有の様々なリスクを考慮した割引率が含まれる。2015年12月31日時点の、当社の海正ファイザー社に対する投資簿価は約775百万ドルであった。

Laboratorio Teuto Brasileiro社への投資（Teuto社）

2017年6月30日に、当社は40%保有しているブラジルのジェネリック会社であるTeuto社に対する出資から撤退し、主要株主に40%の当該持分を売却することで合意した。合意には、当社がTeuto社の株式残り60%を取得できる選択権を放棄し、Teuto社の株主が保有する60%の株式を当社に売り渡す権利を放棄する内容が含まれる。この結果、2017年度第2四半期に当社は約30百万ドルの純損失を「その他の（収益）費用－純額」（注記4参照）に計上した。これにはTeuto社に対する持分法投資の減損額、主要株主が60%の株式を当社に売却する権利に係る偶発債務の戻入、Teuto社への投資に伴う為替換算調整による収入の認識が含まれる。当該取引は2017年8月16日に完了した。

2016年度に、当社はTeuto社の価値に一時的でない下落が生じていると判断し、当社の持分法投資について50百万ドルの損失を「その他の（収益）費用－純額」（注記4参照）に計上した。当該価値の下落は、主に政治リスク、高インフレ及びブラジルレアルの下落の影響によるブラジルの経済状態の低迷の結果、Teuto社が生み出す将来キャッシュ・フローの予想が下振れしたことによるものである。

Teuto社の投資を評価する際に、当社は予想キャッシュ・フローに特有の様々なリスク及び最終年度における名目成長係数に対する最善の見積りを反映した、割引キャッシュ・フロー法を使用している。当該評価方法に特有の重要な見積り及び仮定には、予想キャッシュ・フローの発生時期及び金額（競合他社、法律、経済、及び規制が製品に及ぼすと予想される影響を含む）、長期的持続可能成長率を考慮した長期成長率及びカントリーリスクを含む予想キャッシュ・フロー特有の様々なリスクを考慮した割引率が含まれる。

E. 原価法投資

AM Pharma B.V. (AMファーマ社)

2015年4月に、当社は炎症性疾患に対する組み換えヒトアルカリファターゼ（recAP）の開発を目的としたオランダの株式未公開のバイオ医薬品会社である、AMファーマ社の非支配持分を取得し、残余持分を取得できる独占的オプションを確保した。当該オプションは、現段階で2018年度第1四半期に予定されている敗血症に伴う急性腎障害を治療するrecAPの第2相臨床試験完了後、行使可能になる。当該契約条件に従い、当社は独占的オプション及び非支配株主持分について87.5百万ドルを当初支払い、原価法投資として「長期投資」に計上した。2017年度第4四半期に、当社は長期投資の減損処理として43百万ドルの損失を「その他の（収益）費用-純額」（注記4参照）に計上した。

注記3 事業再編費用及び買収、コスト削減/生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用

当社には買収取引、事業の統合、事業再編及び全世界的なコスト削減/生産性向上イニシアチブに関連した重要な費用が発生している。例示としては以下のとおりである。

- ・買収活動について発生した費用は、主に取引の実行費用、統合費用（コンサルティングやシステム及びプロセス統合に関する支出等）及び合併会社において非継続予定の従業員や資産及び活動に関連する再編費用である。
- ・コスト削減/生産性向上イニシアチブについて発生した費用は、主に施設の閉鎖、その他施設の合理化、人員削減及び全世界的なシステム開発を含んだシェアード・サービスの拡大に係るものである。

販売及びマーケティング、製造、研究開発並びに情報処理やシェアード・サービス、企業経営といった、当社のすべての事業及び機能はこれらの取引により影響を受けうる。

当社のホスピーラ社の買収に伴い、当社は結合会社の適切な原価構造を達成することに努力を集中している。当社はホスピーラ社の統合に関連して、約10億ドル（下記の「直近の重要な活動」セクションで説明されている、取得した仕掛研究開発権の返還に関する、2015年の215百万ドルの費用を含まない）の費用が発生すると予測している。これらの費用の大半は、買収後の3年間で発生すると予測している。

2016年に、当社は既に公表し、2014年に開始されたコスト削減イニシアチブを実質的に完了した。このイニシアチブは、グローバル事業構造の再編、製造工場ネットワークの合理化及び最適化、並びに事業全体におよぼ追加のコスト削減/生産性向上イニシアチブに関連する。

2016年9月時点で、IH及びEHを2社別々の上場企業に分割しないとした当社の決定に関連して実行された評価の結果、当社の事業の競争力をより高めるために、さらに最適化及び効率化を達成しうる新たな機会を特定した。それゆえ、2017年初めに、新しく事業全体のコスト削減/生産性向上イニシアチブを開始し、2019年末までにそれを実質的に完了することを予測している。これらのイニシアチブは、当社の費用ベースのすべての分野及び以下を含む。

- ・IH及びEH製品及びパイプラインをサポートする製造工場ネットワークの最適化。2017年から2019年の間に、当社はこれに関連して約800百万ドルの費用の発生を予測している。2017年12月31日までに197百万ドルを計上した。
- ・非製造関連分野における事業活動。これは当社の全社機能及びプラットフォーム機能の更なる集中化及び機会が特定される他の活動を含む。2017年から2019年の間に、当社は、これに関連して約300百万ドルの費用の発生を予測している。2017年12月31日までに約151百万ドルを計上した。

上記に言及されているプログラム（ホスピーラ社との合併に関して予測される費用を除く）に関連して、2017年から2019年の間に発生すると予測される費用は約11億ドルであり、再編費用、実行費用及び資産再編による追加償却費が含まれる。この総額の約20%は非現金支出であると見込んでいる。

直近の重要な活動

2017年度において、当社は、2017年から2019年のプログラムに関連する費用として348百万ドル、ホスピーラ社の統合に関連する費用として319百万ドル、及びその他すべての買収関連費用として137百万ドルを計上した。

当社の買収及びコスト削減/生産性向上イニシアチブに関連して発生した費用の構成は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	12月31日を以って終了する事業年度		
	2017年	2016年	2015年
再編費用 ^(a) ：			
従業員解雇	\$ (34)	\$ 940	\$ 489
資産の減損 ^(b)	190	142	254
撤退費用	21	74	68
再編費用計	178	1,156	811
取引費用 ^(c)	4	127	123
統合費用 ^(d)	305	441	219
再編費用及び買収関連費用	487	1,724	1,152
連結損益計算書に計上された追加の償却費-アセットリスト			
ラクチャリング ^(e) ：			
売上原価	91	201	117
販売費、IT関連費及び一般管理費	-	-	-
研究開発費	-	7	5
追加の償却費-アセットリストラクチャリング計	91	207	122
連結損益計算書に計上された実施費用 ^(f) ：			
売上原価	118	230	102
販売費、IT関連費及び一般管理費	71	81	82
研究開発費	38	25	14
その他の(収益)費用 - 純額	-	3	5
実施費用計	227	340	203
買収及びコスト削減/生産性向上イニシアチブ関連費用計	\$ 805	\$ 2,271	\$ 1,478

(a) 2017年度の再編費用の構成は、主にホスピーラ社及びメディベーション社の買収、並びに買収に関連しないコスト削減及び生産性イニシアチブに関する費用である。2016年度の再編費用の構成は、主として買収に関連しないコスト削減及び生産性イニシアチブに関する費用、並びにホスピーラ社及びメディベーション社の買収に関連する費用である。2015年度の再編費用の構成は、主に買収に関連しないコスト削減及び生産性イニシアチブに関する費用である。2017年度において、「従業員解雇」は、主に退職金の見積りの見直しを含む。従業員解雇費用は一般的に、実行の可能性が高かつ見積り可能であるとき計上され、そのうち多くは解雇後の期間に支払われる可能性がある、未払の退職金及び年金並びに退職後給付を含んでいる。

2017年度の再編費用の構成は、以下のとおりである。

・ファイザー・イノベーティブヘルス (IH) (64百万ドル収益)、ファイザー・エッセンシャルヘルス (EH) (4百万ドル収益)、国際研究開発 (WRD) /グローバル製品開発 (GPD) (80百万ドル)、生産活動 (115百万ドル) 及び共通 (51百万ドル)。

2016年度の再編費用の構成は以下のとおりである。

・IH (272百万ドル)、EH (158百万ドル)、WRD/GPD (169百万ドル)、生産活動 (368百万ドル) 及び共通 (189百万ドル)。

2015年度の再編費用 (ベネズエラでの当社の労働力を36%削減させることに関する39百万ドルの費用を含む) の構成は、以下のとおりである。

・IH (85百万ドル)、EH (402百万ドル)、WRD/GPD (80百万ドル)、生産活動 (80百万ドル) 及び共通 (164百万ドル)。

ホスピーラ社買収の結果生じた、当社のバイオシミラー製品薬群の一部の重複を除くため、当社は2015年9月に、ホスピーラ社が、Rituxan[®] (リツキマブ) 及びHerceptin[®] (トラスツズマブ) へのバイオシミラーへの潜在可能性を踏まえて取得していた権利を、セルトリオン社に返還することを選択した。よって、取得した権利を返還した時点で、2015年に当社は総額215百万ドルの次の内容で構成される費用を計上した (i) 「資産減損」に含まれる仕掛研究開発関連資産の除却、総額170百万ドル (ii) 「資産減損」に含まれるセルトリオン社への前払金額の除却25百万ドル (iii) 「撤退費用」に含まれる、セルトリオン社への支払い20百万ドル。

(b) 2017年度の資産の減損は、主にホスピーラ社及びメディベーション社の買収に関連する。2017年度及び2016年度の再編費用に含まれる資産の減損は、主に廃棄された資産に関連する。2015年度の資産の減損は、主にホスピーラ社の買収に関連する。詳細は、上記(a)参照。

(c) 「取引費用」は、銀行、法務、会計及びその他の類似サービスに係る外部費用を表しており、2017年度は、ホスピーラ社、アナコール社及びメディベーション社の買収に直接関連している。2016年度の「取引費用」は、主にメディベーション社及びアナコール社の買収、並びにアラガン社との終了した取引に関連する。2015年度の「取引費用」は、ホスピーラ社の買収と、アラガン社との終了した取引に直接関連する外部費用を表しており、主に銀行、法務、会計及びその他の類似サービスに係る費用を含んでいる。

(d) 「統合費用」は取得した事業を統合するのに直接要した外部の追加的な費用を表しており、主にコンサルティングやシステム及びプロセスに関するコンサルティング及び統合費用が含まれている。2017年度の「統合費用」は、主に当社によるホスピーラ社及びメディベーション社の買収並びにホスピーラ社の米国適格確定給付年金制度 (注記11参照) の終了に関連する純利益12百万ドルに関連する。2016年度の「統合費用」は、主に当社によるホスピーラ社の買収及びアラガン社との終了した取引に関連している。2015年度の「統合費用」は、当社によるホスピーラ社の買収に直接関連する外部の追加的な費用を表している。

(e) 「追加の償却費-アセットリストラクチャリング」は事業再編に伴う資産の見積耐用年数の変更による影響を表している。

(f) 「実施費用」は買収に関連しないコスト削減/生産性向上イニシアチブの実施に直接関連した外部の追加的な費用を表す。

再編費用の構成及び引当残高の変動は、以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	従業員解雇費用	減損損失	撤退費用	引当残高
2016年1月1日における残高	\$ 1,109	\$ -	\$ 48	\$ 1,157
引当額	940	142	74	1,156
利用及びその他 ^(a)	(502)	(142)	(86)	(730)
2016年12月31日における残高 ^(b)	1,547	-	36	1,583
引当額	(34)	190	21	178
利用及びその他 ^(a)	(474)	(190)	9	(656)
2017年12月31日における残高 ^(c)	\$ 1,039	\$ -	\$ 66	\$ 1,105

(a) 為替換算調整を含む。

(b) 「その他の流動負債」(863百万ドル)及び「その他の固定負債」(720百万ドル)に含まれている。

(c) 「その他の流動負債」(643百万ドル)及び「その他の固定負債」(462百万ドル)に含まれている。

[前へ](#) [次へ](#)

注記4 その他の(収益)費用(純額)

「その他の(収益)費用(純額)」の構成は、以下のとおりである。

(単位:百万ドル)

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2017年	2016年	2015年
受取利息 ^(a)	\$ (391)	\$ (470)	\$ (471)
支払利息 ^(a)	1,270	1,186	1,199
支払利息(純額)	879	716	728
ベネズエラにおける為替差損 ^(b)	-	-	806
ロイヤリティ関連収益 ^(c)	(499)	(905)	(922)
特定の法的事項(純額) ^(d)	240	510	975
資産の処分益(純額) ^(e)	(343)	(171)	(232)
HIS純資産の売却損及び再測定による減損損失 ^(f)	55	1,712	-
一部の資産に対する減損損失 ^(g)	395	1,447	818
事業及び法的組織費用 ^(h)	71	261	282
社債の早期償還による純損失 ⁽ⁱ⁾	999	312	-
その他(純額) ^(j)	(482)	(227)	403
その他の(収益)費用(純額)	\$ 1,315	\$ 3,655	\$ 2,860

- (a) 2017年度と2016年度の比較-「受取利息」の減少は、主に投資残高が低かったことによる。「支払利息」の増加は、主に高い短期金利によるもので、高クーポン債の償還及び新規低クーポン債の発行により一部は相殺された。資産計上された支払利息の総額は、2017年度は72百万ドル、2016年度は61百万ドル及び2015年度は32百万ドルであった。
- (b) 2015年度の「ベネズエラにおける為替差損」は、2015年のベネズエラの状況に関連して認識した為替差損である。当社は、再評価が必要なベネズエラ・ボリバル建ての当社の正味貨幣性資産が、もはやベネズエラ政府の公定レートであるCENCOEXの6.3ではなく、むしろ、より低率の公定レートである当時のSIMADIの200で決済されると結論づけた。それらの状態には、米ドル建ての連結会社間の勘定に関し、ベネズエラ・ボリバルの大規模な通貨変換を行うことが難しいこと、ベネズエラでの当社の労働力を36%削減させる結果となった、2015年度第4四半期の業務再編実行の効果への評価、及び、経済の変化へのベネズエラの対応の変容に関する当社の予想を含んでいる。
- (c) 2017年度及び2016年度の「ロイヤリティ関連収益」の減少は、主に米国及びカナダにおけるエンブレルの共同契約の36カ月のロイヤリティ期間(2013年10月31日に満了した契約における共同期間)が2016年10月31日に満了したため、エンブレルのロイヤリティ収益が2016年度と比較して、2017年には470百万ドルに、2015年度と比較して、2016年度には54百万ドルに低下したことによるが、2016年度と比較して、2017年度には、イクスタンジのロイヤリティ関連収益176百万ドルによって、また2015年度と比較して、2016年度には、同収益63百万ドルによってその一部は相殺されている。
- (d) 2017年度の「特定の法的事項(純額)」は、主に、裁判所による承認が必要なセブレックスに関する直接購入者によって提訴された集団訴訟を解決するための94百万ドル(詳細は、注記17A2参照)、特許問題に関して陪審員から求められた損害賠償を反映するための79百万ドルを含む。2016年度は、主に、ニューヨーク連邦裁判所で係争中の当社に対する、セブレックス及びベクストラに関する広域訴訟を解決するための486百万ドルを含んでおり、一部は、もはや損失が生じる可能性がないと見込まれる訴訟費用引当金の戻入益と相殺されている。また、2016年度には特許権に関する和解金が含まれている。2015年度は、主に、ファイザー社がワイス社を買収した2009年よりも数年前である2001年から2006年間の、ワイス社のプロトニックス製剤(パントゾールソディウム)のメディケイドにおけるリベートの計算に関する慣行が、連邦民事不正請求禁止法及び連邦の判例法に違反していたという訴訟を解決するために、2016年2月に合意に到達し、2016年4月に最終化された同意原則に関連する784.6百万ドルを含んでいる。
- (e) 2017年度の「資産の処分益(純額)」は、主に(i)売却可能負債証券の売却による実現利益総額451百万ドル、(ii)売却可能負債証券の売却による実現損失総額281百万ドル、(iii)売却可能持分証券の売却による実現利益総額75百万ドル、(iv)満期を迎えた売却可能負債証券の外国為替要素をヘッジするために利用されたデリバティブから生じた純損失120百万ドル、(v)製品及び化合物の権利の販売及びライセンス収入による利益187百万ドル、(vi)非公開会社の持分証券投資の売却益80百万ドル、(vii)資産の売却益52百万ドル、(viii)残りの所有持分60%に対するプットオプションの消滅を含む、当社のTeuto社の所有持分40%の売却による純損失30百万ドル、及び(ix)海正ファイザー社の当社の持株49%の売却による81百万ドルの損失を含んでいる。2017年度における売却可能有価証券の売却による収入は51億ドルであった。2016年度の「資産の処分益(純額)」は、主に(i)売却可能負債証券の売却による実現利益総額666百万ドル、(ii)売却可能負債証券の売却による実現損失総額548百万ドル、(iii)満期を迎えた売却可能負債証券の外国為替要素をヘッジするために利用されたデリバティブから生じた純損失64百万ドル、(iv)製品及び化合物の権利の販売及びライセンス収入による利益84百万ドル、及び(v)非公開会社の持分証券の売却益2百万ドル。2016年度における売却可能有価証券の売却による収入は102億ドルであった。2015年度の「資産の処分益(純額)」は、主に(i)売却可能持分証券の売却による実現利益総額164百万ドル、(ii)売却可能負債証券の売却による実現損失総額960百万ドル、(iii)売却した売却可能負債証券の外国為替要素をヘッジするために利用されるデリバティブから生じる純利益937百万ドル及び(iv)製品及び化合物の権利の販売及びライセンス収入による利益90百万ドル、(v)未公開会社の持分証券の売却益3百万ドルが含まれている。2015年度における売却可能有価証券の売却による収入は43億ドルであった。
- (f) 2017年度は、ICUメディカルに対するHIS事業の純資産の売却に関連する、公正価格まで切り下げて以前計上された費用に対する調整を表している。2016年度は、HIS事業の純資産を見積り売却コスト控除後の公正価値まで切り下げたことに関連する費用を表している。追加情報については、注記2B参照。

- (g) 2017年度は、主に、以下を反映した無形資産の減損損失337百万ドルを含む。(i) 一定条件に基づく浮腫の治療に関するジェネリックの無菌注射剤の開発された技術権関連127百万ドル(当社によるホスピーラ社の買収関連で取得)、(ii) 無菌鎮痛注射剤の開発された技術権関連124百万ドル(当社によるホスピーラ社の買収関連で取得)、(iii) 注意欠陥過活動性障害の治療のための開発された技術権関連39百万ドル(当社によるネクストウェイ社の買収関連で取得)、(iv) 細菌感染症の治療に関するジェネリック抗菌注射剤の開発された技術権関連26百万ドル(当社によるホスピーラ社の買収関連で取得)、及び(v) その他の開発された技術権関連20百万ドル。2017年度の無形資産の減損損失は、ファイザー・エッセンシャルヘルス事業部門(EH) 関連、とりわけ最新の商業的予測及び激化する競争環境を反映している。さらに、2017年度には、当社のAM-Pharma B.V.に対する長期投資の減損損失43百万ドルを含む。(注記2E参照)

2016年度は、主に、以下を反映した無形資産の減損損失869百万ドルを含む。(i) 細菌感染症の治療に関するジェネリックの注射抗菌剤の開発された技術権関連366百万ドル及び(ii) 貧血治療のための仕掛研究開発化合物関連265百万ドル(ともに当社によるホスピーラ社の買収関連で取得)、(iii) 当社によるイノファーマ社の買収に関連して取得した無菌注射剤の仕掛研究開発資産128百万ドル及び(iv) その他の仕掛研究開発資産110百万ドル(うち、81百万ドルは当社によるホスピーラ社の買収に関連して取得したものであり、29百万ドルは2011年の当社によるキング社の買収に関連して取得したものである)。2016年度の無形資産の減損損失のセグメント別構成は以下のとおりである。

- ・ファイザー・エッセンシャルヘルス事業部門(EH) (840百万ドル)
- ・ファイザー・イノベティブヘルス事業部門(IH) (29百万ドル)

さらに、2016年度には、当社が当時49%保有していた中国の海正グループ(海正ファイザー社)に対する持分法投資関連の減損損失452百万ドル及び当社が40%保有するTeuto社に対する持分法投資関連50百万ドルが含まれている。海正ファイザー社及びTeuto社の詳細については、注記2D参照。

当社によるホスピーラ社の買収に関連して取得した貧血治療のための仕掛研究開発化合物に関する2016年度の無形資産減損損失は、特にバイオシミュラー製品を上市する前に認可から180日待たなければならないとする当時の直近の判決を含む、法規制上の遅延の影響を反映している。当社によるイノファーマ社の買収に関連して取得した無菌注射剤の仕掛研究開発化合物に関する2016年度の無形資産減損損失は、特にポートフォリオ優先順位に関する意思決定及び特定の化合物の商業的知名度の低下を反映している。当社によるホスピーラ社の買収に関連して取得した開発された技術権及びその他の仕掛研究開発資産に関する2016年度の無形資産減損損失は、特に、法規制上の遅延の影響、最新の科学的研究成果、最新の商業的予測、価格の変更及び激化する競争環境を反映している。当社によるキング社の買収に関連して取得した、その他の仕掛研究開発資産に関する2016年度の無形資産減損損失は、競争環境の変化を反映している。

2015年度に発生した「一部の資産に対する減損損失」には、主に、当社の海正ファイザー社(海正ファイザー社に関する追加情報に関しては、注記2D参照)に対する当時の49%の持分法投資に関連する463百万ドルの減損損失及び、以下を反映する無形資産の減損損失323百万ドルを含む。(i) 耐用年数が不確定なブランド資産関連132百万ドル、(ii) 注意欠陥多動障害の治療に関する開発された技術権関連120百万ドル、(iii) 仕掛研究開発資産関連71百万ドル。2015年度における無形資産の減損損失費用は、ファイザー・エッセンシャルヘルス事業部門(EH) (294百万ドル)、国際研究開発事業部門(WRD) (13百万ドル)、コンシューマー・ヘルスケア事業部門(17百万ドル)である。

2015年度における無形資産の減損損失はとりわけ、最新の科学的研究成果、最新の商業的予測、価格の変更及び激化する競争環境を反映している。

- (h) 当社の商業オペレーションを調整するためのインフラ変更費用(当社の事業を内部で個別の法人に分割し、各事業をより効果的にサポートするために当社グループ内部の供給オペレーションを合理化する費用を含む)である。
- (i) 2017年度及び2016年度の「社債の早期償還による純損失」は、2017年度のクロス・カレンシー・スワップの終了による損益及び2016年度の金利スワップの終了による損益を含む、債券の早期除却による純損失を表している。
- (j) 2017年度の「その他(純額)」は、とりわけViiVに対する投資から稼得された受取配当金266百万ドル及び契約解除の結果生じた収益62百万ドルを含んでいる。2016年度には、とりわけ解消された取引に関連してアラガン社に生じた費用の払戻しとしてアラガン社に支払った150百万ドル(注記1A参照)及び契約解除の結果生じた収益116百万ドルを含んでいる。2015年度は、とりわけ以下の内容を含んでいる。
- (i) 資産の正味売却価額への引き下げに関連する費用194百万ドル、(ii) 条件付対価に関する負債の公正価値の変動を反映する費用159百万ドル、(iii) 持分法適用投資会社に関連した45百万ドルの収益。

「その他の(収益)費用(純額)」に含まれている資産の減損損失は、公正価値の見積りに基づいている。

2017年度に「その他の(収益)費用(純額)」に減損損失を計上した無形資産に関する追加的情報は以下のとおりである。

(単位:百万ドル)					
2017年12月31日を以って終了する事業年度					
	公正価値 ^(a)				2017年
	金額	レベル1	レベル2	レベル3	減損損失
無形資産－開発された技術権 ^(b)	50	-	-	50	337
合計	\$ 50	\$ -	\$ -	\$ 50	\$ 337

(a) 公正価値は減損損失計上時のものであり、これらの資産は継続的に公正価値で評価されるものではない。注記1E参照。

(b) 2017年度に公正価値まで切り下げられた無形資産が反映されている。公正価値はインカム・アプローチの一種であり、割引キャッシュ・フロー法として知られる複数期間超過利益法によって決定された。当社はまず、資産に関連するすべての期待キャッシュ・フロー(純額)の予測を行い、それに対して資産固有の割引率を用いることで現在価値を求めている。この方法特有の重要な見積り及び仮定としては、予想されたキャッシュ・フロー(純額)の発生時期及び金額(予測される競合他社、法律及び(または)規制の製品に対する影響を含む)、予測されたキャッシュ・フロー特有の様々なリスクを反映した割引率、予測されたキャッシュ・フローの地理的多様性を勘案した税率が挙げられる。

注記5 税金

A. 継続事業利益に係る税金

「税引前継続事業利益」の構成は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2017年	2016年	2015年
米国	\$ (6,879)	\$ (8,534)	\$ (6,809)
海外	19,184	16,886	15,773
税引前継続事業利益合計 (a) (b)	\$ 12,305	\$ 8,351	\$ 8,965

(a) 2017年度と2016年度の比較- 米国内の損失の減少は、主に事業再編費用及びHIS事業の純資産の再測定による減損損失が発生しなかったことにより、特定の買収関連費用が減少したことによるものと、特定の資産の減損及び特定の法的事項の減少によるものであり、これらは社債の早期償還による純損失と無形固定資産の償却費の増加により一部が相殺されている。海外収益の増加はHIS事業の純資産の再測定による減損損失が発生しなかったことと、事業再編費用と特定の買収関連費用の減少及び特定の資産の減損損失が減少したことによるものである。

(b) 2016年度と2015年度の比較- 米国内の損失の増加は、主にHIS事業の純資産を見積り売却コスト控除後の公正価値まで切り下げた費用、資産の減損損失の増加、並びに事業再編費用及び特定の買収関連費用の増加によるものであり、2015年度に4カ月しか含まれていなかった米国内の旧ホスピーラ社の事業が2016年度は丸一年分含まれている影響によるものと及び法的事項の費用の減少により一部が相殺されている。海外収益の増加は、主にベネズエラの為替差損が一過性のものであったことによるものであり、一部はHIS事業の純資産を見積り売却コスト控除後の公正価値まで切り下げる費用、並びに事業再編費用及び特定の買収関連費用の増加により相殺されている。

税務管轄別の「法人税等」の構成は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2017年	2016年	2015年
米国			
法人税等:			
連邦税	\$14,127	\$342	\$67
州税及び地方税	(320)	(52)	(8)
繰延税金:			
連邦税	(25,964)	(419)	300
州税及び地方税	(268)	(106)	(36)
米国法人税等合計	(11,785)	(235)	323
海外			
法人税等	2,709	1,532	1,951
繰延税金	28	(175)	(284)
海外法人税等合計	2,737	1,358	1,667
法人税等合計	\$ (9,049)	\$ 1,123	\$ 1,990

2017年度第4四半期に、当社は法人税率の減額（35%から21%へ）による繰延税金資産及び繰延税金負債の影響、評価性引当金とその他の州所得税の検討による影響、その他未払税金で計上されている当社が2026年まで8年以上にわたる支払を選択する予定の1986年以降留保された海外所得の本国送金税に係る152億ドルの負債（初回の支払いは2019年4月）及びグローバル軽課税無形資産所得に対し将来の税金が生じると予想される一時差異に係る繰延税金を含むTCJAの特定の税効果の見積りを計上した。さらに、当社は再投資が永続する見込みのない国外所得に対して過去に繰延税金負債を計上している。TCJAの結果、当社はテリトリアル税制変更のために必要とされなくなる繰延税金を取崩した。計上された見積額は不確実な税務ポジションのため将来において変更される可能性がある。前述のTCJAの本国送金税に係る負債に関して、当社の債務は不確実な税務ポジションの変更や繰延外国控除の利用の結果、変動する可能性がある。

TCJAは米国の株主に特定の海外子会社により稼得されたグローバル軽課税無形資産所得に税金を課す。FASBスタッフQ&Aトピック740 No. 5「グローバル軽課税無形資産取得に関する会計処理」は、当該税金を将来の年度にグローバル軽課税無形資産所得として解消することが予想される一時差異として繰延税金を認識するか、税金が生じた年度に所得に対する税金費用を計上するかいずれかの会計方針の選択適用を認めている。当社は将来の年度にグローバル軽課税無形所得として解消することが予想される一時差異として繰延税金を認識することを選択した。しかし、これらの規定の複雑性を考慮し、当社は分析を最終化していない。当社は将来に解消すると予想される一時差異における繰延税金の合理的な見積りにより、2017年12月31日現在で暫定的に約10億ドルの繰延税金負債を計上している。暫定金額はグローバル軽課税無形資産所得として解消することが予想される当社の海外子会社ごとの特定の一時差異の評価に基づいている。しかし、当社はTCJAのグローバル軽課税無形資産所得の引当金を引続き評価し、かかる所得に関連する繰延税金負債の決定方法を改訂する可能性がある。

当社は上記の各項目について合理的な見積りを行っているが、TCJAの広範囲にわたる影響の分析を完了していないため、すべての計上額は暫定額である。さらに、当社は2017年12月31日現在、当社の海外子会社における残存する投資に係る一時差異に関して分析が完了していないため当社の主張の検討を継続する。SECのスタッフにより公表されたガイダンスに基づき、当社は2018年度に分析、計算、結論を完了し、繰延税金、評価性引当金、州税の検討、本国送金税に係る負債、グローバル軽課税無形資産所得及び当社海外子会社に残存する投資に係る一時差異に関するTCJAの税効果に関連した会計処理を確定する予定である。同一の実態及び状況に対して合理的な判断を適用する他の者が代替的な見積額の範囲を展開し、支援する可能性がある。当社は2018年度に納税申告書を完了するために追加情報を収集し、TCJAの解釈または明確化が法律、米国財務省の措置またはその他の手段により行われる際にこれらの見積りを改訂する。

2017年度の「法人税等」に影響を及ぼしている事項は以下のとおりである。

- ・ 主に下記事項を反映したTCJAの制定に関連して見積もられた107億ドルの税務便益（純額）（米国）（上記説明を参照）
- ・ 海外子会社の留保利益に係る繰延税金負債（米国）の再測定に関連して228億ドルの税務便益（注記5Cを参照）
- ・ 主に無形資産でのその他繰延税金負債（米国）の再測定に関連して16億ドルの税務便益（注記5Cを参照）
- ・ 海外子会社の1986年以降の本国送金とみなされる留保利益の本国送金税に関連する129億ドルの税金費用
- ・ グローバル軽課税無形資産所得に対する将来の税金に関連する10億ドルの税金費用（注記5Cを参照）
- ・ 主に税制優遇に関連する約100百万ドルの税金便益
- ・ 海外子会社の当期の本国送金とみなされた所得税に関連した約13億ドルの税金費用（米国）
- ・ 社債の早期償還による純損失に関連して約370百万ドルの税務便益
- ・ 時効の成立及び過年度の一部の税務ポジションが複数の外国の税務当局との間で主に解決したことに伴う、還付金及び還付金の利息を表す税務上の便益約150百万ドル
- ・ 米国ヘルスケア法に基づき連邦政府に支払う未払債務の損金不算入307百万ドル

2016年度の「法人税等」に影響を及ぼしている事項は以下のとおりである。

- ・ 2016年度に海外への再投資が永続する見込みのない、ほぼすべてが当期において米国外で獲得された資金に対する繰延税金費用（米国）約11億ドル（注記5C参照）
- ・ 時効の成立及び過年度の一部の税務ポジションが複数の外国の税務当局との間で主に解決したことに伴う、還付金及び還付金の利息を表す税務上の便益約460百万ドル
- ・ プロトニックスに関する一部訴訟を解決する最終的な原則合意が2016年2月に、そして2016年4月に成立したことに伴い当社の税務ポジションの技術的な優位性の実現性に関する評価を引き上げたことに関連する便益
- ・ 税務便益（純額）89百万ドルは、2016年度第4四半期に新会計基準を採用し、2016年1月1日より適用しているものであり、株式に基づく報酬の超過税務便益または税金不足額を法人税等の構成要素として認識している（2016年度のファイザー社の財務報告の連結財務諸表に対する注記1B「開示方針及び重要な会計方針：新会計基準の適用」を参照）

- ・ 米国ヘルスケア法に基づき連邦政府に支払う未払債務の損金不算入312百万ドル
- ・ 2015年12月に法律が成立した米国研究開発費の税額控除の永久的な延長

2015年度の「法人税等」に影響を及ぼしている事項は以下のとおりである。

- ・ 2015年度に海外への再投資が持続する見込みのない、ほぼすべてが当期において米国外で獲得された資金に対する繰延税金費用（米国）約21億ドル（注記5C参照）
- ・ 時効の成立及び過年度の一部の税務ポジションが複数の外国の税務当局との間で主に解決したことに伴う、還付金及び還付金の利息を表す税務上の便益約360百万ドル
- ・ 2015年12月に法律が成立した米国研究開発費の税額控除の永久的な延長、並びに税務上のイニシアチブに関連する税額控除
- ・ ベネズエラにおける為替差損の損金不算入
- ・ 主にプロトニクス関連クレーム解決のための合意に係る費用の損金不算入
- ・ 医療と教育負担抑制調整法により一部修正された患者保護並びに医療費負担適正化法（米国ヘルスケア法）に基づき連邦政府に支払う未払債務の損金不算入251百万ドル

すべての期間において、企業買収の過程で引き継いだまたは発生した連邦、州及び外国税の負債は「法人税等」に含まれていない（注記2A参照）。

B. 税率の調整

米国の連邦法人所得税率と当社の「継続事業利益」に係る実効税率との調整は以下のとおりである。

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2017年	2016年	2015年
米国連邦法人所得税率	35.0%	35.0%	35.0%
TCJAの影響 ^(a)	(86.6)	-	-
米国外事業体への課税 ^{(b), (c), (d)}	(17.0)	(13.8)	(9.6)
税額の確定及び税務ポジションの解決 ^(e)	(1.2)	(5.5)	(4.0)
米国ヘルスケア法 ^(e)	0.9	1.3	0.9
米国研究開発費の税額控除及び製造業控除 ^(e)	(0.7)	(1.0)	(1.0)
一部の訴訟の解決及び訴訟費用 ^(e)	0.1	(2.9)	3.1
その他（純額） ^(f)	(3.9)	0.3	(2.1)
継続事業利益に係る実効税率	(73.5)%	13.4%	22.2%

(a) TCJAの制定に関する説明については注記5Aを参照。

(b) 米国外事業体への課税について、当該税率の影響は当社が米国外で事業を行っている各国ごとの税率、相対所得、注記5Aで説明した海外子会社の当年度の所得の本国送金とみなされる本国送金税を含む本国送金の決定に関連する費用とともに、「税額の確定及び税務ポジションの解決」に含まれていない不確実な税務ポジションの変動の影響を反映している。特に（i）所得の税務管轄は、当社の実効税率の重要な構成要素である。これは、海外の税率が通常米国の法定税率より低く、当該構成要素の税率の影響は海外所得の管轄及び当社の全社的な所得と比較した当管轄の所得水準に影響される。（ii）本国送金の決定に関連する費用及び当社の海外事業における米国税金の影響は、当社の実効税率の重要な構成要素であり、通常所得の税務管轄から生じる毎年の実効税率の減少を一部相殺している。（iii）「税額の確定及び税務ポジションの解決」に含まれていない不確実な税務ポジションの変動の影響は、毎年の当社の実効税率の構成要素であり、当社の実効税率の増加または減少につながる可能性がある。所得の税務管轄別構成は、本国送金費用や所得の発生場所に影響されるが、本国送金の決定、通常の事業における営業結果の変動及びその他収益及び費用（事業再編費用、資産の減損及び戦略的な事業の意思決定に伴う収益及び費用等）の地域及び発生場所の結果に応じて変動する可能性がある。税務管轄の場所に基づく税引前収益及び「法人税等」の構成要素及び税額の確定及び「法人税等」に影響を及ぼすその他の項目に関する情報については、注記5Aを合わせて参照。

(c) 開示されているすべての事業年度について、所得の税務管轄に由来する実効税率の減少は、主に、当社のプエルトリコ、シンガポール子会社における一般に低い税率及び製造、その他のインセンティブによる。2015年度及び2016年度には2017年2月にICUメディカル社に売却されたホスピラの輸液システム事業に係るコスタリカ及びドミニカ共和国におけるインセンティブを含んでいる。当社は2029年度に期限が到来するプエルトリコ政府からの奨励的恩典を受けており、この恩典により、当社は法人税、固定資産税及び地方税が一部免除されている。シンガポールにおいては、当社は製造活動及びその他の活動からの収益に対して2031年度まで有効な低減税率の恩恵を受けている。

(d) 2017年度の有利な税率調整項目には、当社海外子会社の当期所得と見積られた本国送金費用の減少を反映している。2016年度の有利な税率調整項目には、ベネズエラに関する為替差益の損金不算入が生じなかったことが含まれる。2015年度の税率調整項目には、ベネズエラに関する為替差益の損金不算入が含まれる。

(e) 税額の確定及び税務ポジションの解決、米国ヘルスケア法、米国研究開発費の税額控除、製造控除、一部の訴訟の解決及び訴訟費用の影響については、注記5Aを参照。

(f) 2017年度及び2015年度において、「その他（純額）」には、主に通常の事業活動の一環で生じたいくつかの税務上のイニシアチブに付随する税務上の便益が含まれている。

C. 繰延税金

繰延税金は、財務会計上と税務上の基準の相違により生じる。

繰延税金資産及び負債（税務管轄毎の相殺前）の構成は以下のとおりである。

	2017年* 繰延税金		2016年 繰延税金	
	資産	(負債)	資産	(負債)
前払/繰延項目	\$ 1,588	\$ (132)	\$ 2,180	\$ (68)
棚卸資産	224	(3)	366	(47)
無形資産 (a)	685	(9,269)	1,139	(15,172)
有形固定資産	123	(755)	92	(982)
従業員給付	2,219	(109)	3,356	(74)
再編費用及びその他の費用	226	(8)	458	(2)
法的及び製品保証引当金	459	-	650	-
繰越欠損金／繰越税額控除 (b)	4,502	-	2,957	-
未分配利益剰余金 (a) (c)	-	(1,067)	-	(23,108)
州税、地方税の調整	218	-	301	-
その他	488	(424)	306	(503)
小計	10,732	(11,767)	11,806	(39,956)
評価性引当金	(2,203)	-	(1,949)	-
繰延税金合計	\$ 8,529	\$ (11,767)	\$ 9,857	\$ (39,956)
繰延税金負債（純額） (d)	\$ (3,238)		\$ (30,099)	

* 2017年度は、TCJA制定の結果として繰延税金資産及び負債（米国）の見積りの再測定を反映している。詳細は注記5Aを参照。

(a) 2017年度の減少は、主にTCJA制定の結果であり、無形資産及び海外子会社の未配分留保利益並びに無形資産の償却に関連する繰延税金負債の再測定を含んでいる。詳細は注記5Aを参照。

(b) 2017年度と2016年度の金額は、適用される管轄の税法の下で、税務ポジションの否認から生じるであろうあらゆる追加的な法人所得税を解消するために、利用可能な繰越欠損金、類似の税務欠損金及び（または）繰越税額控除を有している場合における34億ドル及び30億ドルの未認識の税務上の便益がそれぞれ控除されている。

(c) 2017年度のコストは主に無形資産の軽減税無形資産所得一時差異の暫定的な見積りを含んでいる。詳細は注記5Aを参照。

(d) 2017年度において、「繰延税金資産及びその他の税金資産（非流動）」（7億ドル）及び「繰延税金負債（非流動）」（39億ドル）が計上されている。2016年度において、「繰延税金資産及びその他の税金資産（非流動）」（654百万ドル）及び「繰延税金負債（非流動）」（308億ドル）が計上されている。

当社は期限が未確定、または2018年度から2037年度の間の複数の時点で期限が終了する連邦、州、及び海外の未払税金を減額できる主に外国税額控除、純損失、純譲渡損に関する繰越欠損金、及び寄附金控除を有している。当社の米国における特定の繰越欠損金は、米国内国歳入法382項の制限を受けている。

当社は繰延税金資産を回収するにあたり必要な場合に実行可能な現行の慎重かつ適切なタックスプランニングを盛り込んだ将来の見積課税所得の評価に基づき、当社の繰延税金資産に回収可能性がないと考えられる場合に評価性引当金を計上している。

当社は永久に再投資される留保利益に関するTCJAの分析を完了していない。従って、当社は本国送金税とみなされる海外における留保利益及び永久に再投資される留保利益の金額について引続き評価している。さらに、当社は2017年12月31日時点のTCJAの新しいすべての規定の影響の分析が完了していないのと同様、海外子会社への投資にかかる一時差異を引続き評価している。本国送金税及び投資にかかる一時差異の対象となる2017年12月31日時点の留保利益が、永久に再投資されないのであれば、追加の繰延税金負債を見積もることは合理的ではない。SECスタッフ会計公報第118号により公表された権威あるガイダンスに従って、測定期間内に分析を完了することが期待されている。

D. 税金に係る偶発事象

当社は多くの税務管轄において法人税の課税対象となっており、法人税に関連する資産及び負債の計上にあたっては、一定の見積りが必要となる。当社におけるすべての税務ポジションは、各税務管轄の税務当局から調査を受けることを前提にしている。税務調査は複雑な事象や解釈、判断が絡むことがあり、特に交渉や訴訟による場合は解決に数年を要する場合もある。当社の評価は経営者により合理的と考えられる見積りと仮定に基づいているが、当社の未認識の税務上の便益と潜在的な税務上の便益についての見積りが実際の結果と一致しない可能性があり、当該見積りの差異は、税務当局の決定時または時効の成立時に当社の財務諸表へ重大な影響をもたらす可能性がある。そのため、当社は不確実性が解決された年度にこれらの事案を個別の問題として取扱っている。

法人税の偶発事象に関する会計方針についての記述は注記10参照。見積りと仮定に関する不確実性についての記述は注記1C参照。

不確実な税務ポジション

税法は複雑であり、様々な解釈が存在することから、当社の税務ポジションの一部が税務調査において維持されるか否かについては不確実性が存在する。2017年及び2016年12月31日現在において、当社は関連する利息を除き、それぞれ約54億ドル及び約46億ドルの未認識の税務上の便益を有している。

- ・ 不確実な税務ポジションに関連する税金資産は、主としてある税務管轄における法人税等の支払いに起因して生じうる別の税務管轄における潜在的な税務上の便益の見積りを表している。これらの潜在的な便益は、通常、二重課税を最小限にするための租税条約によって要求される一般に税務当局間の調整と呼ばれる協調行動及び不確実な税務ポジションの解決によって生じるであろう外国税額控除に起因する。当社が「50%を超える可能性」があると考えている税金資産の回収可能性は、ある税務管轄における税金の実際の支払いに依存することもあれば、時として他の税務管轄における還付申立ての実現に依存することもある。2017年及び2016年の12月31日現在において、当社はそれぞれ年度で約12億ドルの不確実な税務ポジションに関連する資産を計上している。2017年度において、これらの残高は「繰延税金資産及びその他の税金資産（非流動）」（10億ドル）及び「繰延税金負債（非流動）」（118百万ドル）に含まれている。2016年度において、これらの残高は「繰延税金資産及びその他の税金資産（非流動）」（10億ドル）及び「繰延税金負債（非流動）」（201百万ドル）に含まれている。
- ・ 不確実な税務ポジションに関連する税金債務は、未認識の税務上の便益を表す。未認識の税務上の便益は、当社の財務諸表に計上された見積り便益が上述の不確実性のために税務申告において容認される金額、または容認されることが見込まれる金額と異なる場合に生じる。これらの未認識の税務上の便益は、主として多国籍企業間で共通の問題に関連している。これらの未認識の税務上の便益の大部分が認識された場合、当社の実効税率に影響を及ぼす。

未認識の税務上の便益の総額に係る期首及び期末の調整項目は、以下のとおりである。

	(単位：百万ドル)		
	2017年	2016年	2015年
期首残高	\$ (5,826)	\$ (5,919)	\$ (6,182)
買収 ^(a)	10	(83)	(110)
前期に生じた税務ポジションに基づく増加 ^(b)	(49)	(11)	(31)
前期に生じた税務ポジションに基づく減少 ^{(b), (c)}	28	409	496
前期に生じた決定に基づく減少 ^(d)	35	126	64
当期に生じた税務ポジションに基づく増加 ^(b)	(753)	(489)	(675)
為替換算に係る影響	(121)	(5)	319
その他（純額） ^{(b), (e)}	118	146	199
期末残高 ^(f)	\$ (6,558)	\$ (5,826)	\$ (5,919)

(a) 2017年度及び2016年度は主にメディベーション社及びアナコール社の買収に関連している。2015年度は主にホスピーラの買収に関連している。注記2A参照。

(b) 主に「法人税等」に含まれる。

(c) 当該減少は特定の税務ポジションについて米国及び諸外国の税務当局と有効に解決を図ったことによるものである。注記5A参照。

- (d) 主に現金支払い及び減税に関連している。
 - (e) 主に該当する時効の成立による減少に関連している。
 - (f) 2017年度において、「未払法人税等」(1百万ドル)、「繰延税金資産及びその他の税金資産(非流動)」(123百万ドル)、「繰延税金負債(非流動)」(33億ドル)及び「その他未払税金」(32億ドル)を含んでいる。2016年度において、「未払法人税等」(14百万ドル)、「税金資産(流動)」(17百万ドル)、「繰延税金資産及びその他の税金資産(非流動)」(184百万ドル)、「繰延税金負債(非流動)」(28億ドル)及び「その他未払税金」(28億ドル)を含んでいる。
- ・ 未認識の税務上の便益に関連する利息はそれぞれの税務管轄の法律に従い計上されており、また、連結損益計算書上において主に「法人税等」に計上されている。2017年度において、当社は208百万ドルの正味利息費用の増加を計上した。2016年度において、当社は72百万ドルの正味利息費用の増加を計上した。2015年度において、当社は71百万ドルの正味利息費用の増加を計上した。未払利息の総額は2017年12月31日現在で975百万ドル(現金支出による約4百万ドルの減少を反映している)、2016年12月31日現在で771百万ドル(現金支出による約18百万ドルの減少を反映している)である。未払利息は2017年度において、「その他未払税金」(975百万ドル)に含まれている。2016年度においては、未払利息は「未払税金」(4百万ドル)「税金資産(流動)」(13百万ドル)及び「その他未払税金」(754百万ドル)に含まれている。なお、未払加算金に重要性はない。注記5A参照。

税務調査の状況及び不確実な税務ポジションに対する未払税金の潜在的影響

米国は当社の主要な税務管轄の一つであり、定期的に米国内国歳入庁(以下、「IRS」という。)の税務調査を受けている。

- ・ ファイザー社について、IRSは2009年から2010年の税務年度に係るRevenue Agent's Report (RAR)を発行した。当社は当該RARについて合意しておらず、いくつかの論点について不服申立を行っている。2011年から2013年の税務年度について、現在税務調査を受けている。2014年から2017年の税務年度については未だ税務調査が行われていない。その他すべての税務年度については終了している。
- ・ ホスピーラ社について、2012年から2013年の年連邦法人所得税の税務調査は、2017年度第3四半期に有効に収束した。現在IRSは2014年から2015年(短期課税年度)の税務調査を行っている。その他のすべての税務年度については終了している。ホスピーラ社に対する税務調査中の税務年度は、当社にとって重要なものではないと考えている。
- ・ アナコール社及びメディベーション社について、未だ税務調査が行われていない税務年度は、当社にとって重要なものではないと考えている。

米国における現在調査中の税務年度に加え、カナダ(2010年度から2017年度)、日本(2015年度から2017年度)、欧州(2011年度から2017年度、主に、アイルランド、イギリス、フランス、イタリア、スペイン及びドイツ)、ラテンアメリカ(1998年度から2017年度、主にブラジル)及びプエルトリコ(2010年度から2017年度)等、当社の他の主要な税務管轄においても現在調査中の税務年度が存在する。

税務当局との合意または時効の成立は、不確実な税務ポジションの重要な減少をもたらす可能性がある。当社は次の12カ月間において、税務当局との合意または時効の成立により、未認識の税務上の便益が利息を除き150百万ドル程度減少する可能性があるを見積っている。当社の評価は経営者により合理的と考えられる見積りと仮定に基づいているが、見積った未認識または潜在的な税務上の便益は実際の結果と一致しない可能性があり、当該見積りの差異は、税務当局との合意の成立時または時効の成立時に当社の財務諸表へ重大な影響をもたらす可能性がある。そのため、当社は不確実性が解決される都度、これらの差異を個別に取扱っている。税務当局の税務調査結果によっては、当社に対する行政手続または法的手続が発生する可能性があるため、不確実な税務ポジションが変動する時期及び金額を見積ることは困難であり、かつ、そのような変動は重要なものになりうる。

E.その他の包括利益（損失）に影響を与える税金費用/（収益）

「その他の包括利益（損失）」に含まれる税金費用/（収益）の構成要素は、以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2017年	2016年	2015年
外貨換算調整勘定（純額） ^(a)	\$ (215)	\$ (15)	\$ 90
デリバティブに係る未実現利益（損失）（純額）	72	(75)	(173)
当期純利益に含まれた（利益）損失に係る組替調整額	(224)	158	104
	(152)	83	(69)
売却可能有価証券に係る未実現利益（損失）（純額）	102	49	(104)
当期純利益に含まれた（利益）損失に係る組替調整額	(60)	(15)	59
	42	34	(45)
年金制度：数理計算上の損失（純額）	(59)	(535)	(23)
償却による組替調整額	192	186	183
清算に係る組替調整額（純額）	42	45	237
その他	(39)	36	66
	137	(269)	462
年金制度：過去勤務（費用）収益及びその他（純額）	-	67	160
償却による組替調整額	(67)	(64)	(59)
縮小に係る組替調整額（純額）	(7)	(10)	(12)
その他	-	(1)	-
	(74)	(7)	89
その他の包括利益（損失）に含まれる税金費用/（収益）	\$ (262)	\$ (174)	\$ 528

(a) 無期限に保有されるであろう海外の子会社投資に係る外貨換算調整勘定については、税金は考慮されていない。

注記6 その他の包括損失累計額（非支配持分を除く）

「その他の包括損失累計額」（税引後）の変動の構成は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	未実現利益（損失）			年金制度		その他の 包括利益 （損失） 累計額
	外貨換算 調整勘定	デリバティブ	売却可能 有価証券	数理計算上の 利益（損失）	過去勤務 （費用）収益 及びその他	
2015年1月1日現在残高	\$ (2,689)	\$ 517	\$ (222)	\$ (5,654)	\$ 733	\$ (7,316)
その他の包括利益（損失） ^(a)	(3,174)	(96)	(5)	921	148	(2,206)
2015年12月31日現在残高	(5,863)	421	(227)	(4,733)	880	(9,522)
その他の包括利益（損失） ^(a)	(797)	(73)	96	(740)	(1)	(1,514)
2016年12月31日現在残高	(6,659)	348	(131)	(5,473)	879	(11,036)
その他の包括利益（損失） ^(a)	\$ 1,479	\$ (378)	\$ 532	\$ 211	\$ (129)	\$ 1,715
2017年12月31日現在残高	\$ (5,180)	\$ (30)	\$ 401	\$ (5,262)	\$ 750	\$ (9,321)

(a) 非支配持分に帰属する外貨換算調整勘定を含まない。当該金額は2017年度14百万ドル（利益）、2016年度3百万ドル（損失）、2015年度26百万ドル（損失）である。

2017年12月31日現在、当社は、「その他の包括損失累計額」に計上している次の税引前金額について、2018年度の損益に組み替えることを見込んでいる。デリバティブに係る未実現損失（税効果前）81百万ドル（外貨建連結会社間売上及び売却可能有価証券に係る組替調整額により生ずる利益により相殺されると見込まれる）、給付制度債務、制度資産、その他従業員給付項目に係る数理計算上の損失247百万ドル及び主に給付制度の変更に關する過去勤務収益184百万ドルである。

注記7 金融商品

A. 公正価値評価

継続的に公正価値で評価される金融資産と金融負債

当社は注記1Eで記載のとおり金融商品の評価に継続的にマーケット・アプローチを採用している。

注記1Eで定義した貸借対照表の分類及び公正価値ヒエラルキーのレベルにより継続的に公正価値で評価される金融資産と金融負債は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)						
	合計	レベル1	レベル2	合計	レベル1	レベル2
	2017年12月31日			2016年12月31日		
継続的に公正価値で評価される金融資産：						
短期投資						
売買目的有価証券に分類：						
株式 (a)	\$19	\$-	\$19	\$-	\$-	\$-
売却可能証券に分類：						
政府発行債（米国以外）	12,242	-	12,242	7,317	-	7,317
社債	2,766	-	2,766	2,783	-	2,783
国債（米国）	252	-	252	2,630	-	2,630
エージェンシーの資産担保債	23	-	23	39	-	39
その他の資産担保債	79	-	79	367	-	367
MMF	2,115	-	2,115	1,431	-	1,431
株式	16	16	-	1	1	-
短期投資合計	17,493	16	17,477	14,567	1	14,566
その他の流動資産	17,512	16	17,496	14,567	1	14,566
デリバティブ資産：						
金利契約	104	-	104	26	-	26
為替予約	234	-	234	540	-	540
その他の流動資産合計	337	-	337	566	-	566
長期投資						
売買目的有価証券に分類：						
株式 (a)	266	224	42	236	165	71
債券	73	73	-	89	89	-
売却可能証券に分類：	340	298	42	325	254	71
政府発行債（米国以外）	387	-	387	863	-	863
社債	4,172	36	4,136	4,306	-	4,306
国債（米国）	495	-	495	88	-	88
その他の資産担保債	35	-	35	239	-	239
MMF	-	-	-	14	-	14
株式	1,174	1,174	-	539	539	-
長期投資合計	6,264	1,210	5,054	6,049	539	5,510
その他の非流動資産	6,603	1,507	5,096	6,374	793	5,581
デリバティブ資産：						
金利契約	477	-	477	599	-	599
為替予約	7	-	7	90	-	90
その他非流動資産合計	484	-	484	689	-	689
資産合計	\$24,937	\$1,523	\$23,414	\$22,197	\$794	\$21,403

(単位：百万ドル)						
	合計	レベル 1	レベル 2	合計	レベル 1	レベル 2
	2017年12月31日			2016年12月31日		
継続的に公正価値で評価される金融負債：						
その他の流動負債						
デリバティブ負債：						
金利契約	\$1	\$-	\$1	\$1	\$-	\$1
為替予約	201	-	201	443	-	443
その他の流動負債合計	201	-	201	444	-	444
その他の非流動負債						
デリバティブ負債：						
金利契約	177	-	177	147	-	147
為替予約	313	-	313	1,075	-	1,075
その他の非流動負債合計	490	-	490	1,222	-	1,222
負債合計	\$691	\$-	\$691	\$1,666	\$-	\$1,666

(a) 2017年12月31日における持分証券42百万ドル及び2016年12月31日における持分証券71百万ドルは、従前のファルマシア貯蓄制度に起因する信託により保有されているものである。

継続的に公正価値で評価されない金融資産と金融負債

継続的に公正価値で評価されない金融負債の帳簿価額及びマーケット・アプローチを使用した見積公正価値は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)						
	2017年12月31日			2016年12月31日		
	帳簿価額	見積公正価値		帳簿価額	見積公正価値	
		合計	レベル 2		合計	レベル 2
金融負債						
長期債務（1年内返済分を除く）	\$ 33,538	\$ 37,253	\$ 37,253	\$ 31,398	\$ 34,896	\$ 34,896

満期保有目的負債証券の帳簿価額、原価法で評価される制限付き株式及び持分証券及び継続的に公正価値で評価されていない短期借入債務については、2017年12月31日時点及び2016年12月31日時点において見積公正価値との間に重要な差異は生じていない。当社の満期保有目的負債証券及び短期借入債務の公正価値測定は、レベル 2 のインプットに基づいてマーケット・アプローチを使用している。ライフサイエンス事業への投資を表す原価法で評価される持分証券はレベル 3 のインプットに基づいてマーケット・アプローチを使用している。

さらに、2017年12月31日時点及び2016年12月31日時点において当社は長期債権について公正価値の決定に際して類似の貸手が類似の信用格付けである借手及び同じ残余機関である場合に用いられる現在の割引率を使用して割引将来キャッシュ・フローを算定している。2017年12月31日時点及び2016年12月31日時点においてこれらの債権の見積り公正価値と帳簿価額との間に重要な差異は生じていない。

開示されている各期において認識された金融商品の減損損失に重要性はなかった。

短期及び長期投資の合計

当社の投資の分類は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	12月31日	
	2017年	2016年
短期投資		
売買目的有価証券	\$ 19	\$ -
売却可能負債証券及び売却可能持分証券	17,493	14,567
満期保有目的負債証券	1,138	688
短期投資合計	\$ 18,650	\$ 15,255
長期投資		
売買目的有価証券	\$ 340	\$ 325
売却可能負債証券及び売却可能持分証券	6,264	6,049
満期保有目的負債証券	4	7
持分法または原価で計上している未公開株式	408	735
長期投資合計	\$ 7,015	\$ 7,116
満期保有目的現金同等物	\$ 719	

公正価値の方法論

当社の金融資産及び金融負債の公正価値の見積りに使用している評価方法及び評価技法は以下のとおりである。

- ・ 売買目的持分証券－市場価格を使用している。
- ・ 売買目的負債証券－市場価格を使用している。
- ・ 売却可能負債証券－観察可能な市場データ及び信用調整後の金利イールド・カーブに基づくまたはそれに裏付けられる重要なインプットを用いた第三者のマトリックス・プライシングモデルを使用している。売掛債権担保証券、ローン担保証券及び不動産担保証券は、期限前償還率、デフォルト率及び回収率のような観察可能な市場データに裏付けられる重要なインプットを用いた第三者モデルで評価される。
- ・ 売却可能持分証券－主に複数の観察可能な価格の合成を用いた第三者のプライシングサービスを使用している。
- ・ デリバティブ資産及び負債（金融商品）－観察可能な市場データに由来するまたは裏付けられる重要なインプットを用いた第三者のマトリックス・プライシングモデルを使用している。該当部分については、これらのモデルは将来キャッシュ・フローを、金利イールド・カーブ、通貨の先物及び現物価格を含む、市場ベースの観察可能なインプットを用いて割り引いている。当社のデリバティブへの信用リスクの影響は重要ではない。
- ・ 満期保有目的負債証券－観察可能な市場データ及び信用調整後の金利イールド・カーブに基づくまたはそれに裏付けられる重要なインプットを用いた第三者のマトリックス・プライシングモデルを使用している。
- ・ 売却可能MMF－観察可能な純資産価格を使用している。
- ・ 持分法投資を除く未公開持分証券－観察可能なバイオテック・インデックスに係るインプライド・ボラティリティを、当社のポートフォリオの帳簿価格に適用している。
- ・ 短期借入債務及び長期債務－観察可能な市場データ及び当社の信用格付に基づくまたはそれに裏付けられる重要なインプットを用いた第三者のマトリックス・プライシングモデルを使用している。

当社は定期的に第三者の価格提供サービスの方法論、インプット、及びアウトプットについて妥当性を再検討している。当社の手順には、たとえば他の第三者のプライシングモデルを参照することや、（LIBORのような）主要観測可能インプットを監視すること、及び金融商品の実際売却価額と比較することを含んでいる。

B. 投資

2017年12月31日時点において、投資有価証券のポートフォリオはすべてが投資適格である負債証券で構成されている。

2017年12月31日及び2016年12月31日の負債証券及び持分証券の投資情報は以下のとおりである。また売却可能負債証券及び満期保有目的負債証券の契約上の償還期限、または、必要に応じて推定償還期限も以下に含んでいる。

(単位：百万ドル)

	2017年12月31日								2016年12月31日			
	未実現総額			公正価値	償還期限 (年)			合計	未実現総額			公正価値
	償却原価	利益	損失		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内		償却原価	利益	損失	
売却可能負債証券	\$ 12,616	\$ 61	\$(48)	\$ 12,629	\$12,242	\$ 387	\$ -	\$12,629	\$ 8,403	\$ 11	\$(235)	\$ 8,179
政府発行債 (米国以外)	6,955	15	(33)	6,938	2,766	2,630	1,542	6,938	7,162	16	(89)	7,089
社債 ^(b)	765	-	(19)	747	252	495	-	747	2,729	1	(12)	2,718
エージェンシーの資産担保債 (米国)	24	-	(1)	24	23	-	-	24	41	-	(1)	39
その他の資産担保債 ^(c)	114	-	-	114	79	32	3	114	607	1	(2)	605
満期保有負債証券												
定期預金及びその他	1,091	-	-	1,091	1,087	-	4	1,091	830	-	-	830
政府発行債 (米国以外)	770	-	-	770	770	-	-	770	412	-	-	412
負債証券合計	\$ 22,337	\$ 77	\$(100)	\$ 22,313	\$17,219	\$3,544	\$ 1,550	\$22,313	\$ 20,184	\$ 29	\$(339)	\$ 19,873
売却可能持分証券												
MMF	\$ 2,115	\$ -	\$ -	\$ 2,115					\$ 1,446	\$ -	\$ (1)	\$ 1,445
持分	728	586	(124)	1,190					426	239	(125)	540
売却可能持分証券合計	\$ 2,843	\$586	\$(124)	\$ 3,304					\$ 1,872	\$239	\$(126)	\$ 1,985

(a) 多様な企業のグループにより発行される。

(b) 売掛債権担保証券、ローン担保証券及び不動産担保証券を含み、そのすべてが証券の資本構造上優先的な順位にある。ローン担保証券は様々な会社あるいは学生ローンの被担保債務として担保に供されており、また売掛債権担保証券はクレジットカード債権によって担保されている。不動産担保証券は様々な住宅及び商業ローンによって担保されている。これらの証券は、前払率や不履行率、回復率などの測定可能な市場データといった重要な情報に基づく外部モデルを使用して評価されている。

C. 短期借入債務

短期借入債務には以下のものが含まれている。

(単位：百万ドル)

	12月31日	
	2017年	2016年
コマーシャル・ペーパー	\$ 6,100	\$ 5,800
1年以内返済予定長期債務 (元本) ^(a)	3,532	4,201
その他の短期借入債務 (元本) ^(b)	320	673
短期借入債務の合計 (元本)	9,951	10,674
ヘッジ会計及びパーチェス法による会計処理に関連した公正価値の調整額 (純額)	14	24
未償却のディスカウント、プレミアム及び債務発行費用 (純額)	(12)	(11)
短期借入債務の合計 (一年以内返済予定長期債務、発生時の入金額で評価、調整後を含む)	\$ 9,953	\$ 10,688

(a) 詳細については、注記7Dを参照。

(b) その他の短期借入債務は主に現金担保を含んでいる。詳細については、注記7Fを参照。

コマーシャル・ペーパーに係る加重平均実効金利は2017年12月31日現在1.36%、2016年12月31日現在0.83%である。

2016年6月24日に、当社はアナコール社を買収し、買収日時点の公正価値698百万ドルの短期債務を引き継ぎ、2016年度第2四半期及び第3四半期に当該債務を返済した。

2017年12月31日現在、当社は約70億ドルの未使用の信用供与枠がすべて2022年に失効するが、当社のコマーシャル・ペーパーによる借入を支えるため使用することができる。

D. 長期債務

新規発行

2017年に、当社は以下の優先無担保社債を発行している。

決済日	償還日	利率	発行通貨	元本
2017年3月6日	2019年3月	3ヶ月EUROIBOR+0.20%(0% floor)	ユーロ	€ 1,250
	2020年3月	0.00%	ユーロ	1,000
	2022年3月	0.25%	ユーロ	1,000
	2027年3月	1.00%	ユーロ	750
				€ 4,000 (a)
2017年12月19日	2043年6月	2.735%	英国ポンド	£ 1,376 (b)
2017年3月17日	2047年3月	4.20%	米国ドル	\$ 1,065 (c)

(a) EU社債発行時の加重平均実行利子は0.23%である。

(b) 2017年12月に、ファイザー社は2038年満期6.50%利付元本約833百万ポンドの社債と2043年満期2.735%利付元本13.76億ポンドの社債を交換した。この交換は債務消滅となる。消滅による損益換算書の影響については以下の「償還」を参照。

(c) 台湾で米国ドルにて発行された社債の全体償還（部分償還除く）は2020年3月17日以降の毎3月17日に可能。

2016年11月21日に、当社は元本総額60億ドル（2019年満期10億ドル、2021年満期10億ドル、2026年満期17.5億ドル、2036年満期10億ドル、2046年満期12.5億ドル）、加重平均実効金利3.10%の優先無担保社債を公募発行した。

2016年6月3日に、当社は元本総額50億ドル、加重平均実効金利2.09%の優先無担保社債を公募発行した。

ホスपीラ社の債務の取得

ホスपीラ社の買収日である2015年9月3日において、ホスपीラ社から元本合計1,750百万ドルの債務を引き継いだことにより、当社の長期債務は買収日時点の公正価格で1,928百万ドル増加した。

2015年10月、ファイザー社は当時買収した直後の子会社であるホスピーラ社の債務17億ドルを実質的に同額でファイザー・インクの債務に、ホスピーラ社の債務と同一の利率及び返済期日で交換した。残存のホスピーラ社名義の債務は僅少である。この交換により、ホスピーラ社の債務に関する契約内容は変更され、実質的にすべての財務制限条項は削除された。この交換による純利益への影響に重要性はない。

償還

2017年12月に、当社は償還価額17億ポンドの満期日が到来する前に、2038年満期6.50%利付元本470百万ポンドを残して、約833百万ポンドを交換し、また満期前6.50%利付元本197百万ポンドを買戻した。また2017年12月に、当社は2021年満期5.75%利付ユーロ建て社債約12億ユーロを残して、償還価額10億ユーロの満期前5.75%利付元本約834百万ユーロを買戻した。結果として、当社は英国ポンド建て社債の交換と早期償還及びユーロ建て社債の早期償還による、それぞれ約846百万ドル及び153百万ドルの、早期債務償還による純損失999百万ドルを計上している。これは通貨スワップの終了の影響も含めて連結損益計算書のその他（収益）/控除-純額に計上されている（注記4を参照）。

2016年11月に、当社は償還価額37億ドルの満期前簿価34億ドルの債務を買戻した。買戻した債務は2019年3月満期6.20%利付帳簿価格32.7億ドルの優先社債を含んでいる。結果として、当社は金利スワップの終了の影響も含めて社債の早期償還により約312百万ドルの純損失を計上している。これは連結損益計算書のその他（収益）/控除-純額に計上されている（注記4を参照）。

長期無担保債務の構成は以下のとおりであり、2017年度と2016年度における支払期日ごとの加重平均利率を記載している。

	(単位：百万ドル)	
	12月31日	
	2017年	2016年
2018年満期(2.3%) (a)	\$ -	\$ 3,532
2019年満期(1.3%及び1.8%)	4,848	3,350
2020年満期(1.1%及び5.2%)	1,528	330
2021年満期(3.5%及び3.9%)	3,550	4,260
2022年満期(0.3%)	1,199	-
2023年満期(4.3%及び4.3%)	1,592	1,592
2024-2028年満期(3.5%及び3.9%)	6,259	5,360
2034-2038年満期(5.7%及び5.9%)	4,886	6,102
2039-2043年満期(5.2%及び6.4%)	5,606	3,745
2044-2047年満期(4.2%及び4.2%)	3,315	2,250
長期債務元本合計	32,783	30,520
ヘッジ会計及びパーチェス法による会計処理に関連した公正価値の調整額	872	998
未償却のディスカウント、プレミアム及び債務発行費用	(125)	(130)
その他長期負債	8	9
長期債務合計（発生時の入金額で評価、調整後）	33,538	31,398
1年以内返済長期借入金（発生時の入金額で評価、2.4%及び3.0%を超えないもの）	\$ 3,546	\$ 4,225

(a) 2017年12月31日に1年以内返済長期借入金へ組替えられている。

上記の長期負債は、償還価格や未収・未払利息の変動に応じて、適時に償還されている。

E. その他非流動負債

2017年12月、米国は慢性のPh+ CMLと新たに診断された患者向けのBosulif (bosutinib)を承認した。この承認に関連して、当社は研究開発費に係る総額416百万ドルの10年間の分割支払義務を負っている。その結果、当社は2017年度第4半期に、見積現在価値総額364百万ドルを無形資産「開発された技術権」に、281百万ドルを「その他非流動負債」に、83百万ドルを「その他流動負債」に計上した。

2017年8月に米国が、2017年6月にEUが、Besponza (inotuzumab ozogamicin) を再発または難治性のCD22陽性B前駆細胞性急性リンパ性白血病の成人患者に対する単剤療法として承認した。この米国の承認に関連して、当社は研究開発に係る296百万ドルに対する9年間の分割支払義務を負う。その結果、当社は2017年度第3四半期に、見積現在価値純額248百万ドルを無形資産「開発された技術権」、236百万ドルを「その他非流動負債」、15百万ドルを「その他流動負債」に計上した。このEUの承認に関連して、当社は研究開発に係る148百万ドルに対する9年間の固定年払義務を負う。その結果、当社は2017年度第2四半期に、見積現在価値純額123百万ドルを無形資産「開発された技術権」、119百万ドルを「その他非流動負債」、6百万ドルを「その他流動負債」に計上した。

2017年12月31日時点において、長期借入金の公正価値をマーケット・アプローチのレベル2の評価方法を使用した見積りの公正価値と、負債の帳簿価額の間に重要な差異は生じていない。

F. 金融派生商品及びヘッジ活動

為替リスク

海外関係会社の売上高、損益、及び純投資の大部分は為替リスクにさらされている。当社は、関連する収益と費用を同一の通貨で管理すること、及び関連する資産と負債を同一の通貨で管理することを含む、使用可能な方法で部分的に為替リスクを管理している。また市場の状況に応じて、公正価値ヘッジ、キャッシュフロー・ヘッジ、純投資ヘッジによるデリバティブ及び現地通貨建ての負債を使用することで為替変動リスクを管理している。これらの金融商品は別の通貨に換算することにより、または現地通貨建ての特定の取引を米ドル建てに換算することにより、生じる純利益及び純投資への影響を軽減することに寄与している。

外国為替リスクを管理するために利用するすべてのデリバティブは公正価値で測定され、連結貸借対照表の資産または負債として計上される。デリバティブは、主としてユーロ、英国ポンド、日本円及びカナダドルの為替エクスポージャーをヘッジまたは相殺している。当社は、以下に示すように、金融商品の性質、目的（相殺またはヘッジ関係）及びヘッジ関係の有効性に応じて、公正価値の変動額を収益または「その他の包括利益（損失）」において認識している。

- ・ 当社は公正価値ヘッジとして保有している為替から生じる損益を、ヘッジされたリスクの公正価値の変動を認識した時点で認識している。また、ヘッジされたリスクに対応する為替変動による相殺効果も同様に損益として認識している。
- ・ 当社はキャッシュフロー・ヘッジとして指定された為替予約取引のうち、有効とされた部分から生じた損益を「その他の包括利益（損失）」に計上し、ヘッジ対象が損益に影響を及ぼす期と同じ期に損益に組み替えている。
- ・ 当社は純資産ヘッジプログラムの一環として純投資ヘッジとして指定された為替予約取引から生じる損益の影響を以下の3つの方法によって、損益として認識している。定期的なスワップの支払純額は期間を通じて、先物レートと直物レートとの差の変動額は即時に、そして直物レートの変動額は当社の純投資の売却または実質的な清算時点で損益を認識する。
- ・ 当社はヘッジ手段として指定されていない特定の為替予約取引については、同一の外貨で相殺する資産または負債に係る為替変動から生じた損益を、通常同時に相殺する対象から生じた損益の影響額とともに認識する。これらの契約は、為替相場の変動による影響を相殺するため、原則として月末残高に反映された通貨ポジションと逆のポジションをとる。

当社はキャッシュフローヘッジプログラムの一環として為替予約取引を、各ヘッジ指定日から2年以内に予定している当社のユーロ、日本円、中国人民元、英ポンド、豪ドル及びカナダドル建て連結会社向けの在庫売上の一部にキャッシュフロー・ヘッジとして指定している。

ヘッジ関係が有効でない場合は、直ちに損益として認識している。表示している各期末において有効でないヘッジに重要性はなかった。

金利リスク

当社の利付投資、借入金は金利リスクに晒されている。当社は主として変動金利のベースで投資、借り入れを行っている。当社では、市況に応じて、金利スワップなどのデリバティブを利用することにより、負債構成を変更することもある。当社はヘッジ対象と金額及び期間を一致させることにより、ヘッジ対象の固定金利をヘッジまたは相殺するためのデリバティブに関する契約を締結している。デリバティブは、主に米ドル建て固定金利負債の固定金利をヘッジする。

金利リスクを管理するために利用するすべてのデリバティブ契約は公正価値で測定され、連結貸借対照表の資産または負債として計上される。公正価値の変動は、以下のとおり損益計算書上で認識される。

- ・ 当社は公正価値ヘッジとして保有している金利予約取引から生じる損益を、ヘッジされたリスクの公正価値の変動を認識した時点で認識している。また、ヘッジされたリスクに対応する固定金利負債による相殺効果も同様に損益として認識している。

ヘッジ関係が有効でない場合は、直ちに損益として認識している。表示している各期末において有効でないヘッジに重要性はなかった。

デリバティブの公正価値とヘッジ手段として認識されたデリバティブ及び認識されなかったデリバティブに関連する想定元本は以下のとおりである。

	2017年12月31日			2016年12月31日		
	公正価値			公正価値		
	想定元本	資産	負債	想定元本	資産	負債
ヘッジ手段として認識されたデリバティブ						
為替予約取引 ^(a)	\$18,723	\$179	\$459	\$14,424	\$468	\$1,135
金利予約取引	12,430	581	178	15,991	625	148
		760	637		1,093	1,283
ヘッジ手段として認識されなかったデリバティブ						
為替予約取引	\$14,300	\$62	\$54	\$13,100	\$162	\$382
合計		\$822	\$691		\$1,255	\$1,665

(a) 2017年12月31日現在、当社の連結会社向け予定売上をヘッジしている先物外国為替想定元本金額は51億ドルである。

為替リスクや金利リスクをヘッジもしくは相殺するために生じた損益に係る情報は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)						
	OIDに認識した 利益（損失）金額 (a) , (b)		OCIに認識した 利益（損失）金額 (有効な部分のみ) (a) , (c)		OCIからOID及びCOSに 組み替えた利益（損失） 金額（有効な部分のみ） (a) , (c)	
	12月31日					
	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年
キャッシュフロー・ヘッジに関連する デリバティブ						
為替予約取引 (d)	\$ (6)	\$ (4)	\$ (12)	\$ (444)	\$520	\$ (451)
公正価値ヘッジに関連するデリバティブ						
金利予約取引	(60)	(181)	-	-	-	-
ヘッジ対象損益	60	181	-	-	-	-
為替予約取引	(19)	(4)	-	-	-	-
ヘッジ対象損益	19	4	-	-	-	-
純投資ヘッジに関連するデリバティブ						
為替予約取引	-	1	-	(15)	-	-
純投資ヘッジに関連する非デリバティブ						
外貨建て短期借入	-	-	-	(26)	-	-
外貨建て長期債務 (e)	-	-	(580)	-	-	-
ヘッジ指定していないデリバティブ						
為替予約取引	(87)	(105)	-	-	-	-
その他純額	-	-	2	1	1	(1)
	\$ (93)	\$ (107)	\$ (591)	\$ (483)	\$520	\$ (452)

(a) OID＝「その他費用（収益）-純額」。これは、連結損益計算書の「その他の（収益）費用 - 純額」に含まれている。COS＝「売上原価」。これは連結損益計算書の「売上原価」に含まれている。OCI＝「その他の包括利益（損失）」。これは、連結包括利益計算書に含まれている。

(b) 表示している各期末において、影響額に重要性はない。

(c) キャッシュフロー・ヘッジに関連したデリバティブのうち、有効とされた部分については「その他の包括利益（損失）」中の「デリバティブ取引に係る未実現保有利益（損失）」に計上している。純投資ヘッジに関連するデリバティブ及びヘッジに構成された現地通貨建ての負債のうち、有効とされる部分については「その他の包括損失」中の「外貨換算調整勘定（純額）」に計上している。

(d) 年度末の為替レートに基づき、当社は12ヶ月以内に税引前損失72百万ドルを売上原価に組み替える。当社の将来の為替相場の変動リスクをヘッジするもので、最も長期にわたるものは、2043年に満期が到来する19億ドルの英国ポンド建て債務に係るものである。

(e) 長期債務は、ヘッジ手段である外貨建て長期借入を含んでおり、2017年12月31日現在、当該帳簿価額は48億円である。

保有するデリバティブの一部は、当社が取引先に対して債務を返済できないリスクを軽減するために設けられた信用リスクに関連する条件を有する信用サポート契約によって保証されている。2017年12月31日現在、純額で負債ポジションである、これらのデリバティブの公正価値の総額は336百万ドルであり、通例に従いこの部分に対して346百万ドルの担保を差し入れている。仮に、スタンダード・プアーズ社（S&P）による格付がAを下回る、またはムーディーズ社による格付がこれと同程度の評価を下回っていたとしても、当社は追加担保を差し入れる必要はなかった。

2017年12月31日現在、当社は、様々な相手先から226百万ドルの現金担保を受け入れている。これらの担保は、主に当社のデリバティブ契約の公正価値に係る概算の裏づけとなっている。受領した担保に係る債務は「短期借入債務（一年以内返済予定長期債務を含む）」に計上している。

G. 信用リスク

当社は定期的に外国為替及び金利契約の取引先の信用力を調査しており、取引先の契約不履行による重要な損失の発生は現在見込まれていない。金融商品に係る信用リスクは、特定の重要な取引先を除き、個別の取引先に集中していない。追加情報については、注記18C参照。当社の投資の詳細については、注記7Bを参照。

一般的に当社が顧客からの担保を要求することはない。しかしながら、デリバティブについてはエクスポージャーのレベルや当社及び相手先の信用格付に基づいた担保の提供を要求できる条項を含むクレジット・サポート契約に基づいて実行される。上記注記7F参照。

注記8 棚卸資産

棚卸資産の構成は以下のとおりである。

	(単位：百万ドル)	
	12月31日を以って終了する事業年度	
	2017年	2016年
製品	\$ 2,883	\$ 2,293
仕掛品	3,908	3,696
材料及び貯蔵品	788	793
棚卸資産合計 ^(a)	\$ 7,578	\$ 6,783
上記に含まれていない非流動の棚卸資産 ^(b)	\$ 683	\$ 683

(a) 2016年12月31日からの変動は、主に、新製品または潜在的な製品の発売開始のための増加、またはそれに先駆けて、棚卸資産の構築を反映し、通常の業務における特定製品の目標とするレベルを満たすための増加及び外国為替の影響による増加である。

(b) 「その他非流動資産」に含まれている。これらの棚卸資産の回収可能性に関して問題はない。

注記9 有形固定資産

有形固定資産の構成は以下のとおりである。

	耐用年数	(単位：百万ドル)	
		12月31日を以って終了する事業年度	
		2017年	2016年
土地	-	\$ 540	\$ 530
建物	33-50年	10,254	9,810
機械及び装置	8-20年	11,902	11,248
器具備品及びその他	3-12 1/2年	4,661	4,410
建設仮勘定	-	2,680	2,127
		30,037	28,125
控除：減価償却累計額		16,172	14,807
有形固定資産合計 ^(a)		\$13,865	\$13,318

(a) 有形固定資産合計の増加は、主に資本的支出及び外国為替の影響によるものであり、減価償却、再編及び処分による減少により一部は相殺されている。

注記10 識別可能無形資産及びのれん

A. 識別可能無形資産
貸借対照表に関する情報

「識別可能無形資産」の構成は、以下のとおりである。

	2017年12月31日			2016年12月31日		
	償却累計額 控除前帳簿 価額	償却累計額	識別可能 無形資産 (償却累計 額控除後)	償却累計額 控除前帳簿 価額	償却累計額	識別可能 無形資産 (償却累計 額控除後)
耐用年数が有限の無形資産						
開発された技術権 ^(a)	\$ 89,550	\$ (54,785)	\$ 34,765	\$ 83,390	\$ (49,650)	\$ 33,740
ブランド	2,134	(1,152)	982	2,092	(1,032)	1,060
ライセンス契約及びその他	1,911	(1,096)	815	1,869	(1,005)	864
	93,595	(57,033)	36,562	87,351	(51,687)	35,664
耐用年数が不確定な無形資産						
ブランド及びその他	6,929		6,929	6,883		6,883
仕掛研究開発 ^(a)	5,249		5,249	10,101		10,101
	12,179		12,179	16,984		16,984
識別可能無形資産合計 ^(b)	\$ 105,774	\$ (57,033)	\$ 48,741	\$104,335	\$ (51,687)	\$ 52,648

- (a) 「開発された技術権」及び「仕掛研究開発」の総帳簿価額の変更は、主に以下を反映している。(i) Eucrisaの承認を反映し、「仕掛研究開発」から「開発された技術権」へ移転した48億ドル、(ii) アストラゼネカの分子抗感染薬事業の買収の一貫で取得した「開発された技術権」及び「仕掛研究開発」(注記2A参照)、(iii) ベスボンサのUE及びアメリカ合衆国での承認に関連して計上された「開発された技術権」371百万ドル(注記7E参照)、(iv) ボシュリフのアメリカ合衆国での承認に関連して計上された「開発された技術権」364百万ドル(注記7E参照)、及び(v) バベンチオの承認に関連して計上された「開発された技術権」140百万ドル(注記2C参照)を反映し、(vi) メディベーション社に関する測定期間調整の影響(注記2A参照)、及び(vii) 「開発された技術権」の減損(注記4参照)により一部は相殺されている。
- (b) 識別可能無形資産(償却累計額控除後)の減少は、主に(i) 償却、(ii) メディベーション社に関する測定期間調整(注記2A参照)、及び(iii) 「開発された技術権」の減損(注記4参照)によるものであり、(iv) アストラゼネカの分子抗感染薬事業の買収の一貫で取得した資産(注記2A参照)、(v) ベスボンサのUE及びアメリカ合衆国での承認及びボシュリフのアメリカ合衆国での承認に関連して計上された資産(注記7E参照)、並びに(vi) バベンチオの承認に関連して計上された資産(注記2C参照)により、一部は相殺されている。

各事業部門に関連する当社の識別可能無形資産(償却累計額控除後)合計に対する割合は、下記のとおりである。

	2017年12月31日		
	IH	EH	WRD
開発された技術権	68%	31%	-
耐用年数が有限のブランド	75%	25%	-
耐用年数が不確定のブランド	71%	29%	-
仕掛研究開発	81%	12%	7%

開発された技術権

開発された技術権は、当社が第三者から取得した、開発された技術に関連する償却後原価を表したものである。これらの権利は、当社が、製品、化合物及び(または)完了したプロセスに関連して取得した製品、化合物及び知的財産を、開発、使用、販売及び(または)販売用に使用する権利を含んでいる。当社は治療分野における多くの開発された技術権について、適切に分散化されたポートフォリオを保有しており、バイオ医薬品事業において商品化されている。開発された技術権の重要な構成要素は下記のとおりである(重要性の順に): イクスタンジ、プレバナー13/プレバナー13インファント、Eucrisa、エンブレル、プレマリン、プレバナー13/プレバナー13アダルト及びこれより重要性はないが、タイガシル、プリスティーク、リファクトAF及びZavicefta。本カテゴリーには、注射技術及び特定のバイオ医薬品部門における当社の共同合意に基づき支払われたマイルストーン・ペイメントが含まれている。

ブランド

ブランドは商用名及びノウハウに関する償却後原価または未償却原価を表しており、その製品自体は既に特許権の保護を受けていない。これらの資産の大部分は当社のコンシューマー・ヘルスケア事業部門に関連するものである。耐用年数が不確定なブランドの重要な構成要素は下記のとおりである（重要性の順に）：アドビル、ザナックス/ザナックスXR、セントラム、カルトレイト、メドロール及びプリパレーションH。耐用年数が有限であるブランドの重要な構成要素は下記のとおりである（重要性の順に）：ネキシウム、デボ・プロヴェラ、ザベドス及びこれより重要性はないが、ヨードホルム ビフィホルム、Polocard、アドビル・コールド及びサイナス。

仕掛研究開発

仕掛研究開発資産は、主要な市場で規制当局からの承認を未だ得られていない研究及び開発に係る資産を示している。2017年12月31日時点で、仕掛研究開発の重要な構成要素は、非転移性及び転移性の前立腺がん治療プログラム、及び生殖細胞系乳癌感受性遺伝子（BRCA）変異性進行乳癌患者治療のためのPARP経口阻害薬プログラム（ともにメディベーション社買収の一部として取得）である。

仕掛研究開発資産は、関連する研究開発が成功または中止となるまで、耐用年数を確定できない資産として分類することが要求される。従って、買収日以降の開発期間において、これらの資産は、米国、欧州、及びその他一連の国々といった主要な市場で承認が得られるまで特定の条件及び経営者判断がない限り償却されない。償却開始時点において、当社は対象となった資産の耐用年数を決定し、仕掛研究開発から振り替え、償却を開始する。対応する研究開発が中止となった場合、当社は関連する仕掛研究開発は除却処理し、減損損失を計上する。

仕掛研究開発に関しては、失敗するリスクも大きく、これらの資産が最終的に成果を生み出すか不確定である。バイオ医薬品部門のビジネスはハイリスクであるため、仕掛研究開発の多くは、将来的に減損や廃棄となることが想定される。

償却

当社の耐用年数が有限の各無形資産及び最大の構成要素である開発された技術権の加重平均償却年数は約10年である。これら耐用年数が有限の無形資産に係る総償却額は、2017年度に48億ドル、2016年度に41億ドル、2015年度に38億ドルであった。

2018年度から2022年度の各期の予想年間償却費は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)					
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
償却費	\$4,798	\$4,592	\$3,569	\$3,474	\$3,223

B. のれん

「のれん」の帳簿価額の構成及び変動額は以下のとおりである。

	IH	EH	合計
2016年1月1日現在残高	\$ 23,809	\$ 24,433	\$ 48,242
増加 ^(a)	6,357	12	6,369
その他 ^(b)	(32)	(130)	(162)
2016年12月31日現在残高	30,134	24,315	54,449
増加 ^(c)	572	92	664
その他 ^(d)	435	404	840
2017年12月31日現在残高	\$ 31,141	\$ 24,811	\$ 55,952

(a) IHの増加分は、メディベーション社、アナコール社及びバンブー社の買収に関連している。（注記2A参照。）

(b) 主に為替換算の影響及びEHに関連して2016年度に行った「売却目的で保有する資産」への振替額119百万ドルの影響を反映している。（注記2B参照）。

(c) IHの増加分は、主にメディベーション社の買収に関する測定期間調整を表し、EHの増加分は、アストラゼネカの分子抗感染薬事業の買収に関連する。（注記2A参照）。

(d) 主に為替換算の影響及びIIS純資産の売却に伴う当社ののれんの見積り額の調整を反映している。

注記11 年金・退職後給付制度及び確定拠出型制度

全世界の大部分の従業員は、確定給付年金制度及び確定拠出型年金制度のいずれかまたは両方により提供される退職給付の対象とされている。米国では、適格及び補足的（非適格）確定給付年金制度及び確定拠出型年金制度を有している。適格年金制度は内国歳入法の特定の要件を満たしており、一般的に適格年金制度への拠出は税務上損金算入される。通常、適格年金制度は広範な各グループ企業の従業員に対して給付を行い、その範囲、給付、拠出に関して、高額報酬従業員に対する優遇を制限している。補足的（非適格）年金制度は特定の従業員に対して追加的な給付を行う。更に、当社は退職後給付制度を通じて、特定の退職者及びその適格な扶養家族に対して医療保険給付を提供する。

2018年1月1日より、米国及び英国において将来勤務に対して発生する給付を凍結した2つの重要な確定給付年金制度があり、これらの制度に関して将来の勤務費用が廃止となる。

A. 純期間給付費用及びその他の包括損失における変動

当社の年金制度において認識された年間（収益）費用及び「その他の包括利益（損失）」における変動は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	年金制度											
	米国（適格） ^(a)			米国補足的（非適格）			海外			退職後給付制度		
	2017年	2016年	2015年	2017年	2016年	2015年	2017年	2016年	2015年	2017年	2016年	2015年
勤務費用	\$ 269	\$ 257	\$ 287	\$ 24	\$ 18	\$ 22	\$ 171	\$ 165	\$ 186	\$ 42	\$ 41	\$ 55
利息費用	634	646	676	54	53	54	204	233	307	90	101	117
期待運用収益	(1,005)	(958)	(1,089)	-	-	-	(345)	(381)	(418)	(36)	(34)	(53)
償却費												
数理計算上の損失	393	395	346	50	37	44	116	93	122	31	32	38
過去勤務費用（収益）	3	5	(5)	(1)	(1)	(2)	(4)	(3)	(7)	(182)	(174)	(146)
年金制度の縮小	13	10	3	1	1	-	-	(2)	5	(19)	(26)	(31)
年金制度の清算	75	90	556	39	28	34	4	9	81	-	-	-
特別退職給付	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-
利益に計上された純期間給付費用（収益）	382	444	773	166	137	153	147	115	277	(75)	(59)	(21)
その他の包括利益（損失）に計上された（利益）費用 ^(b)	141	253	(396)	23	121	(143)	(301)	640	(542)	(8)	3	(540)
包括利益において認識された（利益）費用	\$ 523	\$ 697	\$ 378	\$ 189	\$ 258	\$ 10	\$ (154)	\$ 755	\$ (265)	\$ (83)	\$ (56)	\$ (560)

(a) 当社は2017年4月にホスピーラ社の米国的確定給付に関連する残余債務を清算し、当該制度参加者に代わって外部の保険会社とグループ年金契約を締結した。結果として156百万ドルの年金給付債務-純額が減少し、2017年度上半期に41百万ドルの税引前清算益を計上したが、再編費用及び買収関連費用として約30百万ドルの制度清算時の数理計算上の不利差異及び過去勤務費用の認識により一部相殺されている（注記3参照）。2015年度に、純期間給付費用は主にファイザー社の年金債務を清算する一括払い、または早期年金払いを選択する特定の制度利用者への提案された一括払いオプションを受入れた利用者に関する清算損を含んでいる。

(b) 2017年度及び2016年度において、海外制度に関するその他包括（利益）損失の変動は外貨変動による影響である。その他包括（利益）損失の変動の詳細は、連結包括利益計算書の退職給付活動を参照。

2018年度の純期間給付費用として償却されることが予想される「その他の包括損失累計額」は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	年金制度			
	米国（適格）	米国補足的（非適格）	海外	退職後給付制度
数理計算上の損失 ^(a)	\$ (121)	\$ (16)	\$ (101)	\$ (9)
過去勤務収益及びその他	(2)	1	4	181
合計	\$ (123)	\$ (15)	\$ (97)	\$ 172

(a) 2018年1月1日から米国ファイザー統合年金制度は凍結されるため、米国適格年金制度及び米国補足的（非適格）年金制度の平均償却期間は制度利用者の予想平均余命を反映し、前年度は制度利用者の予想される将来勤務期間を利用していた。2018年度に使用される平均償却期間は当社の米国適格年金制度では24.8年、米国補足的（非適格）年金制度では26.2年、海外年金制度では20年、退職後給付制度では9.7年である。

B. 年金数理計算上の仮定

以下の表は当社の確定給付年金制度の年金数理計算上の加重平均基礎率を示している。

(単位：パーセント)

	2017年	2016年	2015年
給付債務算定の基礎となる加重平均基礎率			
割引率：			
米国適格年金制度	3.8%	4.3%	4.5%
米国非適格年金制度	3.7%	4.2%	4.5%
海外年金制度	2.3%	2.4%	3.1%
退職後給付制度	3.7%	4.2%	4.5%
予測昇給率：			
米国適格年金制度	2.8%	2.8%	2.8%
米国非適格年金制度	2.8%	2.8%	2.8%
海外年金制度	2.5%	2.6%	2.6%
純期間給付費用算定の基礎となる加重平均基礎率			
割引率：			
米国適格年金制度	4.3%	4.5%	4.2%
米国非適格年金制度	4.2%	4.5%	4.0%
海外年金制度（利息費用） ^(a)	2.1%	2.7%	3.0%
海外年金制度（勤務費用） ^(a)	2.3%	3.0%	3.0%
退職後給付制度	4.2%	4.5%	4.2%
期待運用収益率：			
米国適格年金制度	8.0%	8.0%	8.3%
海外年金制度	4.7%	5.2%	5.5%
退職後給付制度	8.0%	8.0%	8.3%
予想昇給率：			
米国適格年金制度	2.8%	2.8%	2.8%
米国非適格年金制度	2.8%	2.8%	2.8%
海外年金制度	2.6%	2.6%	2.7%

(a) 当社は2016年1月1日から、特定の海外年金制度及びその他の退職後給付について、勤務費用及び利息費用の測定に用いるアプローチを変更した。当該変更に伴い、海外年金制度については、給付債務に係る利息の算定に適用した割引率と勤務費用の算定に適用した割引率を別々に開示している。

上記の基礎率は、会計年度末の給付債務及び翌会計年度の純期間給付費用算定に用いられる。したがって、各年度の純期間給付費用算定上の基礎率は各前年度末に、給付債務算定上の基礎率は各年度末に設定される。

純期間給付費用及び給付債務は年金数理計算上の基礎率に基づいており、当該基礎率は年度ごとに見直しがなされる。当社はそれらの基礎率を退職給付費用に影響を及ぼす可能性がある市場の動向はもとより、長期的視野に立った年次評価を行うことにより見直しを行っている。

米国確定給付制度の加重平均割引率は每期決定される。当該割引率は、退職給付債務を十分決済可能な率を反映したAA/Aa格以上に格付けされた信頼性の高い債券投資のポートフォリオについて、その市場実勢レートを年度末において反映するように評価及び変更されている。海外年金制度の割引率は、AA/Aa格以上に格付けされた社債相当の投資に対するベンチマークによって設定され、十分な情報が存在する場合にはイールド・カーブ・アプローチを含む。これらの割引率の決定は、該当地域における要求事項と整合している。全体として、2017年度末における割引率の決定に使われたイールド・カーブは、前年度と比べて低い利率を示した。

当社の米国の退職後給付制度において使用する保険医療費率の傾向の仮定は以下のとおりである。

	2017年	2016年
来期仮定する保険医療費率の傾向（65歳未満）	6.1%	6.3%
来期仮定する保険医療費率の傾向（65歳以上）	7.0%	7.4%
医療費率の傾向が下落すると想定される比率	4.5%	4.5%
最終的な比率に収束する年	2037年	2037年

退職後給付に対して想定される保険医療費率の傾向が1%ポイント上昇または低下した場合、2017年12月31日時点で以下の影響が予想される。

	(単位：百万ドル)	
	上昇	低下
勤務費用、利息費用の総額への影響	\$ 3	\$ (4)
退職後給付債務への影響	47	(26)

年金制度及び退職後給付制度に対する数理計算上及びその他の仮定は、将来の事象に関する一連の複雑な判断を伴うとともに、経営陣が妥当であると考える見積りや仮定に強く依存することになる。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記10参照。

C. 債務及び積立状況

当社の給付制度の給付債務、制度資産及び積立状況の変動分析は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	12月31日を以って終了する事業年度							
	年金制度							
	米国 (適格) (a)		米国補足的 (非適格)		海外 (b)		退職後給付制度 (c)	
	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年
給付債務の変動 (d)								
給付債務期首残高	\$ 15,547	\$ 14,926	\$ 1,450	\$ 1,343	\$ 9,691	\$ 9,214	\$ 2,254	\$ 2,463
勤務費用	269	257	24	18	171	165	42	41
利息費用	634	646	54	53	204	233	90	101
従業員拠出	-	-	-	-	6	7	94	85
制度改定	-	-	-	-	2	(6)	-	(177)
基礎率変更を主因とする 変動その他	1,614	725	110	185	135	1,273	(177)	22
為替換算調整額	-	-	-	-	760	(781)	5	-
買収/事業売却 (純額)	-	-	-	-	26	1	1	-
縮小	11	9	-	1	-	(14)	1	-
清算	(842)	(449)	(98)	(78)	(31)	(45)	-	-
特別退職給付	-	-	-	-	1	1	-	-
給付額	(530)	(568)	(45)	(72)	(357)	(358)	(280)	(282)
給付債務期末残高 (d)								
	16,702	15,547	1,495	1,450	10,607	9,691	2,028	2,254
制度資産の変動								
制度資産公正価値期首残高	12,556	11,633	-	-	7,683	7,959	458	622
制度資産の実際運用益 (損)	2,005	939	-	-	811	693	39	44
事業主拠出	1,095	1,000	143	151	160	209	183	(12)
従業員拠出	-	-	-	-	6	7	94	85
為替換算調整額	-	-	-	-	561	(782)	-	-
買収/事業売却 (純額)	-	-	-	-	30	(1)	-	-
清算	(842)	(449)	(98)	(78)	(31)	(45)	-	-
制度資産からの給付額	(530)	(568)	(45)	(72)	(357)	(358)	(280)	(282)
制度資産公正価値期末残高								
	14,284	12,556	-	-	8,863	7,683	494	458
期末時積立状況 (給付債務を 下回る制度資産)								
	\$ (2,418)	\$ (2,990)	\$ (1,495)	\$ (1,450)	\$ (1,745)	\$ (2,008)	\$ (1,534)	\$ (1,796)

- (a) 米国適格年金制度の積立状況における有利な変動は、主に年金資産の実際運用収益の増加によるものであり、一部は2017年度末における割引率の低下に伴う数理計算上の損失により相殺されている。
- (b) 海外年金制度の資産の積立状況における有利な変動は、主に年金資産の実際運用収益の増加によるものであり、一部は割引率の低下及び不利な為替変動に伴う数理計算上の損失によって相殺されている。
- (c) 退職後給付制度の積立状況における有利な変動は、主に制度の下で提供される特定の給付の払戻しの変動によるものであり、一部は2017年度末の割引率の低下に伴う数理計算上の損失により相殺されている。
- (d) 米国及び海外の退職給付制度についての給付債務とは、予測給付債務である。退職後給付制度についての給付債務とは累積給付債務(ABO)である。すべての米国適格年金制度に関するABOは、2017年は167億ドル、2016年は154億ドルであった。米国追加(非適格)年金制度のABOは、2017年は15億ドル、2016年において14億ドルであった。海外年金制度のABOは、2017年は101億ドル、2016年は93億ドルであった。

連結貸借対照表に計上されている積立状況は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	12月31日現在							
	年金制度						退職後給付制度	
	米国 (適格)		米国補足的 (非適格)		海外			
	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年
固定資産 (a)	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 454	\$ 300	\$ -	\$ -
流動負債 (b)	-	(160)	(160)	(152)	(26)	(28)	(31)	(30)
固定負債 (c)	(2,418)	(2,830)	(1,336)	(1,297)	(2,172)	(2,279)	(1,504)	(1,766)
積立状況	\$ (2,418)	\$ (2,990)	\$ (1,495)	\$ (1,450)	\$ (1,745)	\$ (2,008)	\$ (1,534)	\$ (1,796)

(a) 主に「その他の資産」に含まれている。

(b) 「未払給与等」に含まれている。

(c) 「年金給付債務- 純額」及び「退職後給付債務- 純額」にそれぞれ適切に含まれている。

「その他の包括損失累計額」に計上されている累積金額(税引前)の構成は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	12月31日現在							
	年金制度						退職後給付制度	
	米国 (適格)		米国補足的 (非適格)		海外			
	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年		
	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年
数理計算上の損失 (a)	\$ (4,677)	\$ (4,530)	\$ (561)	\$ (538)	\$ (2,322)	\$ (2,629)	\$ (293)	\$ (502)
過去勤務（費用）収益	(23)	(27)	1	2	34	40	1,190	1,392
合計	\$ (4,699)	\$ (4,558)	\$ (559)	\$ (536)	\$ (2,288)	\$ (2,589)	\$ (897)	\$ 889

- (a) 数理計算上の損失累計額は、主に割引率及びその他の仮定の変更による予測給付債務の累積的な変更及び制度資産に係る期待運用収益と実際運用収益の累積差額により生じたものである。これらの数理計算上の損失累計額は「その他の包括損失累計額」に認識されており、回廊アプローチを使用して凍結されない制度については就業中の従業員の平均残存勤務期間または凍結される制度については制度利用者の予想平均余命に渡って純期間給付費用として償却される。

主要な給付制度に関連する積立状況は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	12月31日現在					
	年金制度					
	米国 (適格)		米国補足的 (非適格)		海外	
	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年
制度資産を超過する累積給付債務がある年金制度：						
制度資産公正価額	\$ 14,284	\$ 12,556	\$ -	\$ -	\$ 882	\$ 4,625
累積給付債務	16,702	15,422	1,495	1,410	2,724	6,558
制度資産を超過する予測給付債務がある年金制度：						
制度資産公正価額	14,284	12,556	-	-	1,626	4,936
予測給付債務	16,702	15,547	1,495	1,450	3,825	7,244

2017年12月31日現在、当社のすべての米国年金制度及び多くの海外年金制度は積立不足である。

D. 制度資産

制度資産の構成は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	2017年 12月31日 現在	公正価値 (a)			純資産価値 で測定した 資産 (b)	2016年 12月31日 現在	公正価値 (a)			純資産価値 で測定した 資産 (b)
		レベル1	レベル2	レベル3			レベル1	レベル2	レベル3	
米国適格年金制度										
現金及び現金同等物	\$ 655	\$ 115	\$ 540	\$ -	\$ -	\$ 672	\$ 92	\$ 580	\$ -	\$ -
持分証券：										
海外持分証券	4,157	4,118	38	1	-	3,970	3,943	27	-	-
持分合同運用ファン ド	1,194	-	802	-	392	1,062	-	772	-	290
債券：										
社債証券	4,250	5	4,242	3	-	3,232	14	3,217	1	-
政府発行債	1,316	-	1,316	-	-	1,060	-	1,060	-	-
債券合同運用ファ ンド	94	-	-	-	94	92	-	-	-	92
その他投資：										
パートナーシップ										
投資 (c)	1,197	-	-	-	1,197	1,093	-	-	-	1,093
保険契約	215	-	215	-	-	235	-	235	-	-
その他合同ファン ド (d)	1,206	-	-	-	1,206	1,140	-	-	-	1,140
合計	14,284	4,238	7,153	4	2,889	12,556	4,049	5,891	1	2,615
海外年金制度										
現金及び現金同等物	385	48	337	-	-	439	38	401	-	-
持分証券：										
海外持分証券	154	146	8	-	-	174	163	11	-	-
持分合同運用ファ ンド	2,897	-	1,594	-	1,303	2,490	-	1,265	-	1,224
債券：										
社債証券	588	-	588	-	-	489	-	474	-	15
政府発行債	716	-	716	-	-	853	-	786	-	67
債券合同運用ファ ンド (e)	2,181	-	1,340	-	841	1,750	-	1,174	-	576
その他投資：										
パートナーシップ										
投資 (c)	42	-	7	-	35	32	-	-	-	32
保険契約 (f)	496	-	75	420	1	272	-	17	254	1
その他 (d) (f)	1,404	-	408	468	528	1,185	-	430	324	431
合計	8,863	194	5,073	887	2,709	7,683	201	4,558	578	2,346
米国退職後給付制度										
(g)										
現金及び現金同等物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
持分証券：										
海外持分証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
持分合同運用ファ ンド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債券：										
社債証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
政府発行債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債券合同運用ファ ンド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位：百万ドル)										
	2017年 12月31日 現在	公正価値 (a)			純資産価値 で測定した 資産 (b)	2016年 12月31日 現在	公正価値 (a)			純資産価値 で測定した 資産 (b)
		レベル1	レベル2	レベル3			レベル1	レベル2	レベル3	
その他投資：										
パートナーシップ										
投資 (c)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保険契約	494	-	494	-	-	458	-	458	-	-
その他 合同運用										
ファンド (d)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	\$ 494	\$ -	\$ 494	\$ -	\$ -	\$ 458	\$ -	\$ 458	\$ -	\$ -

- (a) 公正価値はレベル1、2、3に区分された評価技法へのインプットに基づいて決定される（注記1E参照）。
- (b) 一株当たり純資産価値（または、その相当額）で測定された特定の投資は公正価値ヒエラルキーに分類していない。上表中の純資産価値は公正価値ヒエラルキーから年金給付制度資産総額として表示した金額への調整を可能にするために記載している。
- (c) 主に非公開株式、非公開社債、リミテッド・パートナーシップの公開持分及び重要性はないが不動産及びベンチャーキャピタルへの投資を含む。
- (d) 米国の制度資産については主にヘッジファンド及び重要性はないが不動産への投資を含み、また、海外の制度資産について不動産及びヘッジファンドへの投資を含む。
- (e) 政府発行債は買戻し契約が含まれている。
- (f) 観察不能な重要なインプットを使用して評価されたレベル3の投資の変動分析は下記を参照。
- (g) 当社の米国の退職者医療制度の一部を支援する退職後制度資産を反映している。

観察不能な重要なインプットを使用して評価された、重要な投資の変動分析は以下のとおりである。

	12月31日を以て終了する事業年度			
	海外年金制度			
	保険契約		その他	
	2017年	2016年	2017年	2016年
期首公正価値	\$ 254	\$ 219	\$ 324	\$ 398
制度資産の実際運用益：				
期末保有資産	1	11	18	(1)
期中の売却資産	-	-	1	6
取得、売却及び清算-純額	138	20	94	(18)
為替レートの変動	27	4	30	(61)
期末公正価値	\$ 420	\$ 254	\$ 468	\$ 324

公正価値の単一の見積りは、将来の事象及び不確実性に関する一連の複雑な判断を伴うとともに、見積りや仮定に強く依存する。当社の見積公正価値の算出に係る一般的な会計方針については、注記1Eを参照。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記1C参照。

持分証券、固定利付債及びその他の投資は、それぞれ合同運用ファンドに合算される場合がある。大半の合同運用ファンドは年度末の純資産価値報告額に基づいたファンドの持分を反映するように評価している。当社は、パートナーシップ及びその他の投資を、年度末の純資産価値報告額（または、その相当額）に基づいて評価しており、決算日のズレ（最大3ヶ月）を適切に調整している。

退職給付制度及び退職後給付制度の制度資産の公正価値の見積りに使用した方法及び仮定は下記のとおりである。

- 現金及び現金同等物：レベル1の投資は、現金、現金同等物及び為替相場で評価された外国通貨を含む場合がある。レベル2の投資は、ファンド管理会社が安定した純資産価値で価格付けする合同運用ファンドである短期投資ファンドを含む場合がある。
- 持分証券：レベル1の投資は、取引されている主要なマーケットで報告される終値または最終取引価格で評価される個別の証券を含む場合がある。レベル1及びレベル2の投資は、取引所相場価格または活発な市場における原証券の相場価格から算定した公表純資産価値に基づいて、公正価値が容易に測定可能な合同運用ファンドを含む場合がある。レベル3の投資は、非上場、上場廃止、取引停止、または流動性のない個別の証券を含む場合があり、一般的には入手可能な最終価格で評価する。

- ・ 固定利付債：レベル1の投資は、取引されている主要なマーケットで報告される終値または最終取引価格で評価される個別の証券を含む場合がある。レベル2の投資は、原証券の観察可能な価格に基づいて公正価値が容易に測定可能な合同運用ファンドを含む場合がある。レベル2の投資は、ビッド評価プライシングモデルまたは類似した特徴を持つ債券の取引価格を用いて評価する、社債、国債及び政府機関債、並びにその他の固定利付証券を含む場合がある。レベル3の投資は、観察可能でないインプットを織り込む独自のプライシングモデルを使用する投資マネージャーまたはブローカーのような代替のプライシング・ソースを用いて評価する債券を含む場合がある。
- ・ その他の投資：レベル1の投資は、取引されている主要なマーケットで報告される終値または最終取引価格で評価される個別の証券を含む場合がある。レベル2の投資は、利付預金、米国債及び社債に投資している保険契約を含む場合がある。

リスク及びエクスポージャーを管理するため、特定の投資は、株式または債券先物、スワップ、オプション及び通貨先物または為替予約等のデリバティブを含むことが承認されている。

給付制度の長期目標の投資配分の範囲、及び給付制度資産の公正価値の割合は以下のとおりである。

(単位：パーセント)

12月31日現在			
	目標投資配分率	制度資産の割合	
	2017年	2017年	2016年
米国適格年金制度			
現金及び現金同等物	0-10%	4.6%	5.3%
持分証券	35-55%	37.5%	40.1%
債券	30-55%	39.6%	34.9%
その他の投資 ^(a)	5-17.5%	18.3%	19.7%
合計	100%	100%	100%
海外年金制度			
現金及び現金同等物	0-10%	4.3%	5.7%
持分証券	25-50%	34.4%	34.7%
債券	30-55%	39.3%	40.2%
その他の投資	10-30%	21.9%	19.4%
合計	100%	100%	100%
米国退職後給付制度			
現金及び現金同等物	0-5%	-	-
持分証券	-	-	-
債券	-	-	-
その他の投資	95-100%	100%	100%
合計	100%	100%	100%

(a) 2017年度のその他の投資における年金資産の割合（実績）には、2009年にファイザー社がワイス社を買収する前からワイス社が締結していた確定給付制度の特定の対象者のためのグループ固定年金保険契約215百万ドル（2016年度は235百万ドル）及び、主に上場持分証券を保有する投資事業組合への投資253百万ドル（2016年度は144百万ドル）が含まれている。

海外制度資産は、長期にわたる純期間給付費用と現金拠出を運用しつつ、将来の給付債務の支払いを可能とする利益を生み出すことを目的として運用されている。当社は制度資産を管理するにあたり、長期的な投資配分範囲を使用している。当社の長期的な収益予測は、過去の経験、ポートフォリオの多様性やアクティブ・ポートフォリオ・マネジメントによる影響、並びに現在及び将来の経済及び株式市場の状況に対する当社の視点を織り込んだ、多角的かつ国際的な投資戦略に基づき、精緻化されている。

当社の長期的な投資配分範囲は各年金制度の長期給付債務の状況の範囲内において、当社の資産区分ごとの期待運用収益及び投資リスクに対する許容誤差を反映している。当該投資配分範囲は資産区分ごとの過去の投資実績と期待運用収益のほか、ボラティリティ、各制度資産区分間の相関関係、及び当社の債務状況等を総合的に勘案した分析により決定される。

年金制度資産の投資全体に対する責任を負う各社の委員会または理事会が各年金制度を監督している。投資方針及び関連する配分目標を決定する際に、各委員会または理事会は、多岐にわたる要因を検討する。当社の各海外年金制度の資産配分目標は、関連する理事会または委員会が独自に設定している。海外年金制度の資産配分範囲目標は、当該制度のすべての目標配分を合算したものを反映しており、各制度の配分目標が一般的に収まる範囲を示している。

SMA、合同運用ファンド及び非公開株式ファンドの投資管理者は、米国債及び株式先物契約を含む買戻し契約及びデリバティブへ投資することがそれぞれの投資管理契約において容認されている。

E. キャッシュ・フロー

当社は従業員の退職給付に係る法令及び地方税法に基づく最低限の要求水準を満たすのに十分な金額を適格年金制度に積み立てている。

当社の給付制度に関する予測将来キャッシュ・フローは以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

		年金制度			退職後給付制度
		米国 (適格)	米国補足的 (非適格)	海外	
予想される当社拠出額：	2018年 ^(a)	\$ 500	\$ 160	\$ 226	\$ 167
予想給付支払額：	2018年	\$ 1,225	\$ 160	\$ 368	\$ 173
	2019年	1,071	129	373	179
	2020年	1,087	128	385	181
	2021年	1,059	122	394	179
	2022年	1,032	123	401	173
	2023 - 2027年	4,865	513	2,101	802

(a) 2018年2月に、500百万ドルの任意拠出金が米国適格年金制度に支払われた。

上表は、給付債務の計算に使用されている現在の数理計算上の仮定のもとで、制度資産または一般資産から支払われることが予定されている米国及び海外の制度給付を表している。そのため、実際の支給額は給付見込額と異なる場合がある。

F. 確定拠出制度

当社は米国やその他複数の国において、確定拠出制度を有している。米国の確定拠出制度の大半については、従業員は当該制度へ給与や賞与の一部を拠出し、当社は従業員拠出額の一部を、現金により拠出している。2011年1月1日以降は、米国またはプエルトリコの新規雇用の非組合従業員、再雇用者、及び転勤者に対しては確定給付年金制度を廃止し、代わりに確定拠出年金制度の下で退職貯蓄拠出制度を提供している。退職貯蓄拠出制度とは、各従業員の適格賃金、年齢、及び勤務期間に基づいて決定される、従業員非拠出の雇用主による年次拠出（すなわち、従業員の拠出に依存しない）である。2018年1月1日からは、米国及びプエルトリコの確定給付制度に参加しているすべての非組合従業員は、確定拠出制度の下で、退職貯蓄掛金を受け取ることになる。当社は確定拠出制度に関連する費用を2017年度に380百万ドル、2016年度に317百万ドル、2015年度に287百万ドルを計上した。

[前へ](#)

[次へ](#)

注記12 資本

A. 普通株式

当社は状況及びワラント価格に応じて、相対取引または公開市場取引により当社普通株式を購入している。当社の取締役会の承認を得た各自己株式買戻しプランの下で買い戻された株式は全社的な目的のために利用される。2013年6月27日、当社は追加で100億ドルの自己株式買戻しプランが取締役会により承認されたことを公表し、2015年度第1四半期に終了した。2014年10月23日、当社は追加で110億ドルの自己株式買戻しプランが取締役会により承認されたことを公表し、2017年度第1四半期に終了した。2015年12月、取締役会は新たに110億ドルの長期間にわたる自社株購入の計画（2015年12月度自己株式取得プラン）を承認し、2017年度第1四半期にそれに従って株式取得を開始した。2017年12月、取締役会は新たに100億ドルの長期間にわたる自社株購入計画を承認した。この新たな計画は2015年12月度自己株式取得プランにおける2017年12月31日時点の残高64億円に追加される。

2015年2月9日、当社はゴールドマン・サックス社と当社普通株式を買戻す加速型自社株買い契約を締結した。この契約は当社が以前公表した自社株買い承認に従って締結された。契約の条項に準拠して、2015年2月11日、当社はゴールドマン・サックス社に50億ドルを支払い、ゴールドマン・サックス社から当社の普通株式約151百万株を取得した。2015年7月2日、ゴールドマン・サックス社との加速型自社株買戻し契約は終了した。その結果、契約の条項に基づいて、当社は一定数のファイザー社の普通株式または同じ米ドル金額をゴールドマン・サックス社に支払う義務を負った。契約の清算条項に準拠して、当社は現金でこの金額を支払うことを選択し、2015年7月13日にゴールドマン・サックス社に160百万ドルを追加で支払い、結果としてゴールドマン・サックス社に合計約52億ドルを支払った。最終的に加速型自社株買戻し契約に基づき取得した株式の平均価格は、一株当たり34.13ドルであった。

2016年3月8日、当社はゴールドマン・サックス社と当社普通株式50億ドル相当を買戻す加速型自社株買い契約を締結した。契約条件に従い、2016年3月10日に、当社はゴールドマン・サックス社に50億ドルを支払い、ゴールドマン・サックス社から当社普通株式約136百万株を初回受渡しとして受領した。当該株式は、2016年3月8日のニューヨーク証券取引所の当社普通株式の終値29.36ドルに基づいており、加速型自社株買い契約の想定金額の約80%に相当する。2016年6月20日、ゴールドマン・サックス社との加速型自社株買い契約は完了し、契約条件に従い、ゴールドマン・サックス社は当社に対して特定の株数のファイザー社普通株式を受け渡す義務を負うことになった。同日、当該契約の決済条件に従い、当社はゴールドマン・サックス社から当社普通株式18百万株を追加で受領した。加速型自社株買い契約において受渡しを受けたすべての株式に対して支払った平均価格は、一株当たり32.38ドルであった。受領した普通株式は、自己株式に含まれている。当該契約は、当社が以前公表した自社株買い承認に基づいて行われたものである。

2017年2月2日、当社はシティバンク社と当社普通株式50億ドル相当を買戻す加速型自社株買い契約を締結した。契約条件に従い、2017年2月6日に、当社はシティバンク社に50億ドルを支払い、シティバンク社から当社普通株式約126百万株を初回受渡しとして受領した。当該株式は、2017年2月2日のニューヨーク証券取引所の当社普通株式の終値31.73ドルに基づいており、加速型自社株買い契約の想定金額の約80%に相当する。2017年5月16日、シティバンク社との加速型自社株買い契約は完了し、契約条件に従い、シティバンク社は当社に対して特定の株数のファイザー社普通株式を受け渡す義務を負うことになった。2017年5月19日、当該契約の決済条件に従い、当社はシティバンク社から当社普通株式24百万株を追加で受領した。加速型自社株買い契約において受けた全株式に対して支払った平均価格は、一株当たり33.31ドルであった。受領した普通株式は、自己株式に含まれている。当該契約は、当社が以前公表した自社株買い承認に基づいて行われたものである。

以下の表は、加速型自社株買戻し契約を含む、当社が公表した自社株購入計画に基づき、購入された当社の普通株式数及び購入価格である。

(単位：百万株、十億ドル)	2017年 ^(a)	2016年 ^(b)	2015年 ^(c)
購入された普通株式数	150	154	182
購入価格	\$ 5.0	\$ 5.0	\$ 6.2

(a) 2017年2月2日にシティバンクと締結した加速型自社株買戻し契約に従い購入し、決済時に受領した株式を表している。詳細については上記参照。

(b) 2016年3月8日に締結した加速型自社株買戻し契約に従い購入し、決済時に受領した株式を表している。詳細については上記参照。

(c) 2015年2月9日に締結した加速型自社株買戻し契約（詳細については上記参照）に準拠して52億ドルで購入された約151百万株及び2015年度末までに取得したその他の自社株を含む。

2017年12月31日現在、当社の残存株式取得承認額は約164億ドルである。

B. 優先株式

A種転換権付永久優先株式は従業員持株制度（以下、「優先ESOP」とする）の信託により保有されており、6.25%の配当が累積し四半期毎に支払われる。一株当たり表示価額は40,300ドルであり、配当及び清算配当に係る権利について、普通株式よりも優先する。いずれの株式も保有者の権利として、2,574.87株の、同数の議決権が付与された当社普通株式に転換可能である。転換権は当社普通株式を指標としており、株式による決済が要求されるため、当社普通株式の発行日時点の公正価値により評価される。当社は常時または優先ESOPの廃止時に、優先株式を現金、普通株式またはそれらの組み合わせにより、一株当たり40,300ドルで買い戻すことが可能である。

C. 従業員持株制度

当社は二つの従業員持株制度（以下、併せて「ESOPs」とする）を有する。一つは優先ESOPであり、もう一つは当社の普通株式を保有する（以下、「普通ESOP」とする）。

普通ESOPにより保有されている普通株式は、配当の再投資を含め、一株当たり利益の算定上発行済株式とみなし、優先ESOPにより保有されている優先株式は希薄化後一株当たり利益算定上転換が実行されたものとみなす。2017年12月31日時点で、優先ESOPは優先株式を保有しており、約1百万株の当社普通株式へ転換可能である。また普通ESOPは約51百万株の当社普通株式を保有している。2017年12月31日時点で、ESOPsにより保有されているすべての優先株式及び普通株式は米国ファイザー社の確定拠出制度の加入者へ割り当てられている。普通ESOPに係る報酬費用は、2017年度において11百万ドル、2016年度において9百万ドル及び2015年度において8百万ドルである。2015年より以前は、ファイザー社のマッチング拠出は主に普通ESOPに投資されていた。2015年1月から、従業員の自己拠出の投資指示に基づきマッチング拠出も投資されるようになった。この結果、2014年度以降の普通ESOPに関連する報酬費用はかなり減少した。

注記13 株式に基づく報酬の支払

当社の報酬制度は株式に基づく支払を含んでいる。報酬価値は、優良な調査データにおける類似する従業員、または報酬決定目的で利用する同業他社グループに基づく公正価値を参考にして決定しており、報酬委員会が決定する、RSU（条件付株式）、PPS（ポートフォリオ・パフォーマンス株式）、TSRU（株主投資収益ユニット）、PTSRU（業績型株主投資収益ユニット）、ストック・オプション、PSA（業績連動株式報酬）、及び制限付付与の各形式の長期インセンティブ・ビークルに配分される。

2004年度ストックプランを改訂及び修正し、2014年度ストックプランに差し替えた。2014年4月24日現在での2004年度プランにおける残余付与可能な株式（繰越株式）に加えて、2014年度プランは、付与することが承認された交付株式520百万株を提供する。さらに、2014年度プランの規定で、36カ月の間に個人に付与されるストック・オプション、株価上昇受益権（SAR）（TSRU及びPTSRUとして知られている）、RSUまたは他の業績連動型報酬の数が20百万株に制限される。また、2014年度プランの下での利用可能な株式の上限に対して、ストック・オプションとTSRUが1単位当たり1株であるのに対し、RSU、PPS、PSA及び制限付付与については1単位当たり3株と数えられる。2004年度プランの規定では、36カ月の間に個人に付与されるストック・オプション、TSRU及びPTSRUまたは他の業績連動型報酬の数は8百万株に制限され、また、ストック・オプションとTSRUが1単位当たり1株であるのに対し、RSU、PPS、PSA及び制限付付与については1単位当たり2株と数えられていた。2017年12月31日時点で、290百万株が報酬として利用可能である。

要求されてはいないものの、当社はこれらのプランの下での責務を果たすべく、授権株式数内の未発行の株式、及び規模はこれより小さくなるが自己株式による給付を行っている。

A. 当期純利益に与える影響

株式報酬費用及びその税効果の構成は以下のとおりである（2013年度において非継続事業として報告されているものを含む）。

(単位：百万ドル)	12月31日を以って終了する事業年度		
	2017年	2016年	2015年
条件付株式	\$ 301	\$ 299	\$ 306
株主投資収益ユニット	221	134	36
ポートフォリオ・パフォーマンス株式	209	135	147
ストック・オプション	55	106	165
業績連動株式報酬	47	13	11
役員報酬	7	4	4
株式報酬費用計	840	691	669
株式報酬費用に係る税効果 ^(a)	(163)	(205)	(198)
株式報酬費用-税引後	\$ 677	\$ 486	\$ 471

(a) 2017年度のTCJAの影響を含んでいる。

いずれの開示対象年度においても、棚卸資産の一部として資産計上された金額に重要性はなかった。

B. 条件付株式（RSU）

RSUは、主要な従業員に対し発行され、また権利確定日にその保有者に規定数の当社普通株式を取得する権利を付与するものであり、当該普通株式はRSUに対して支払われる配当同等物から生ずる普通株式を含んでいる。開示対象年度において付与されたRSUについては、ほぼ例外なく、付与日から3年の継続勤務期間の経過後に権利確定する。

当社は付与日におけるRSUの価値を付与日の当社普通株式の終値を用いて測定する。公正価値に基づく方法により決定された評価額は、概して権利確定までの期間にわたり定額法で償却され、「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」及び（または）「研究開発費」にそれぞれ適切に計上されている。

2017年度におけるすべてのRSUの状況の要約は以下のとおりである。

	株式数（千株）	一株当たり付与日現在 加重平均公正価値
2016年12月31日現在権利未確定残高	29,605	\$32.59
付与	9,669	34.05
権利確定 ^(a)	(16,677)	33.41
配当同等物の再投資	1,106	33.41
喪失	(1,463)	32.77
2017年12月31日現在権利未確定残高	22,241	\$32.64

(a) 約9,900人の従業員に対する6,400,000株のRSU及び役員等に対する短期に権利が確定する6,600,000株のRSUの支払い修正を含んでいる。この修正による費用計上への重要な影響はない。

すべてのRSUの状況に関連するデータは以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	12月31日を以って終了する事業年度		
	2017年	2016年	2015年
権利確定分の公正価値合計 ^(a)	\$ 584	\$ 293	\$ 371
権利未確定RSU報酬に係る未認識報酬費用-税引前	\$ 254	\$ 262	\$ 279
RSU費用認識時までの加重平均予想期間（年）	1.7	1.7	1.8

(a) 約9,900人の従業員に対する6,400,000株のRSU及び役員等に対する短期に権利が確定する6,600,000株のRSUの支払い修正を含んでいる。この修正による費用計上への重要な影響はない。

C. スtock・オプション

ストック・オプションとは、主要な従業員に対し発行され、また権利確定日にその保有者に規定数の当社普通株式を、オプション付与日の当社普通株式の終値と同額の単位当たり価格で購入する権利を付与するものである。

2016年度より、ストック・オプションの付与を受けるのは、海外の限定された従業員のみとなった。いずれの開示対象年度においても、上級経営陣及びその他の主要経営陣に付与されたストック・オプションはないが、特定のその他の従業員には付与された。ほぼ例外なく、2005年以降に付与されたストック・オプションは付与日から3年の継続勤務期間の経過後に権利確定し、10年間の権利行使期間を有する。たいていの場合、ストック・オプションは権利確定する前に、付与日から少なくとも1年間保有されなければならない。事業の売却、工場の閉鎖または事業再編の場合、状況によるが、従業員により保有されるオプションは即時に権利確定し、3ヶ月後から当該オプションの残余行使期間にわたり権利行使可能である。

当社は付与日における各ストック・オプションの価値を、ほぼすべての付与について、ブラック-ショールズ-マートン・オプション-プライシングモデルを用いて測定している。公正価値に基づく方法により決定された評価額は、概して権利確定までの期間にわたり定額法で償却され、「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」及び（または）「研究開発費」にそれぞれ適切に計上されている。

ストック・オプションの評価に用いている加重平均後の評価前提は、以下のとおりである。

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2017年	2016年	2015年
予想配当率 ^(a)	3.69%	3.85%	3.19%
リスクフリーの利率 ^(b)	2.23%	1.55%	1.89%
予想株価ボラティリティ ^(c)	18.39%	21.64%	18.34%
権利行使までの予想期間（年） ^(d)	6.75	6.75	6.75

(a) 予想権利行使期間内における一定の配当率により決定される。

(b) 米政府発行のゼロクーポン債の付与時点における推定利回りにより決定される。

(c) 過去のボラティリティを勘案した予想ボラティリティにより決定される。

(d) 権利行使及び権利確定後の過去の趨勢により決定される。

2017年度におけるすべてのストック・オプションの状況の要約は以下のとおりである。

	株式数 (千株)	一株当たり 加重平均行使価格	加重平均 残余行使期間 (年)	本源的価値合計 (百万ドル) ^(a)
2016年12月31日現在未行使残高	186,676	\$26.86		
付与	1,375	34.06		
権利行使	(34,686)	24.94		
喪失	(1,208)	34.26		
失効	(1,400)	30.78		
2017年12月31日現在未行使残高	150,757	27.27	5.1	\$ 1,350
2017年12月31日現在				
権利確定済または確定予定分 ^(b)	150,368	27.25	5.1	1,349
2017年12月31日現在				
権利行使可能分	108,747	\$24.49	4.3	\$ 1,276

(a) 普通株式の現物市場価格から権利行使価格を控除したものである。

(b) 権利確定予定オプション数は予想権利喪失分も考慮して算定している。

すべてのストック・オプションの状況に関連するデータは以下のとおりである。

(百万ドル、但しストック・オプション単位当たり価値を除く)	12月31日を以って終了する事業年度		
	2017年	2016年	2015年
付与日におけるストック・オプション単位当たり加重平均公正価値	\$ 4.01	\$ 3.89	\$ 4.30
行使時本源的価値合計	\$ 331	\$ 389	\$ 666
権利行使時の現金受取額	\$ 862	\$ 1,019	\$ 1,263
権利行使による税効果	\$ 95	\$ 112	\$ 187
権利未確定分に係る未認識報酬費用-税引前	\$ 10	\$ 58	\$ 159
ストック・オプション費用認識時までの加重平均予想期間 (年)	0.8	1.1	1.8

D. ポートフォリオ・パフォーマンス株式 (PPS)

PPSは主要な従業員に付与されており、権利確定すると、パフォーマンス期間の終了時点において、所有者に当該株式に対して支払われた配当同等物から生じた株式を含む、割当可能な範囲内の株式数の当社普通株式を受け取る権利を与えるものである。開示対象年度において付与されたPPSについては、付与日から継続勤務期間3年経過後に権利確定し、付与される株式数は、それが存在する場合、付与年度から5年間のパフォーマンス期間における当社の長期製品ポートフォリオに関連して事前に設定された目標の達成度合に応じて決定される。パフォーマンス期間において獲得される株式数は、当初付与数の0%から200%の範囲内で変動する。

当社は付与日におけるPPSの価値を、当社普通株式の終値を用いた本源的価値法を利用して算定している。その価値は権利確定までの期間にわたり定額法で償却され、「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」及び（または）「研究開発費」に計上されているほか、必要に応じて当社普通株式の価格の変更、想定獲得株式数の変動、及び特別なパフォーマンス基準が成し遂げられるという経営者の見積りの変化、及び（または）見込権利確定期間に関する経営者の見積りの変化を反映するために各開示事業年度において調整される。

2017年度におけるすべてのPPSの要約及び達成されるであろう最大の報酬は以下のとおりである。

	株式数株式数 (千株)	一株当たり 加重平均本源的価値
2016年12月31日現在権利未確定残高	22,266	\$ 32.48
付与	7,013	34.06
権利確定	(7,196)	34.28
喪失	(1,110)	33.62
2017年12月31日現在権利未確定残高 ^(a)	20,973	\$ 36.22

(a) 2017年12月31日現在の権利確定分・未確定分の未行使かつ未交付の株式数は35,000,000株である。約2,800人の従業員に対する5,700,000株のPPS及び役員等に対する短期清算型の5,900,000株のPPSの支払い修正を含んでいる。この修正による費用計上への重要な影響はない。

すべてのPPSの状況に関連するデータは以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	12月31日を以って終了する事業年度		
	2017年	2016年	2015年
権利確定分の公正価値合計	\$ 131	\$ 118	\$ 60
権利未確定PPS報酬に係る未認識報酬費用-税引前	\$ 94	\$ 93	\$ 102
PPS費用認識時までの加重平均予想期間 (年)	1.7	1.8	1.7

E. 株主投資収益ユニット (TSRU)

TSRUは、上級経営陣及びその他の主要経営陣に対して、また2016年度からは特定のその他の従業員に対しても付与される。TSRUは保有者に対して、決定された清算価格と付与価格との差額に5年もしくは7年間の配当額の合計を加算した金額に等しい価値の当社普通株式を受け取る権利を与えるものである。清算価格は、付与日から5年目または7年目にあたる日に終了する20取引日の当社普通株式終値の平均値である。付与価格は付与日における当社普通株式の終値である。TSRUは付与から5年目または7年目で自動的に清算されるが、重要な喪失のリスクがなくなる時期である付与から3年目に権利確定する。

2016年10月26日に、報酬委員会は現在付与済のTSRU報酬の修正を承認し、2016年11月1日より適格退職者（勤続年数10年以上かつ55歳以上）の保有者は自身が保有するTSRUが権利確定した際の行使、及びPTUへの転換が選択可能となった。当該選択及び転換により受領する価値は、株価の変動（行使日までの直近20営業日の終値平均（選択価格）から付与価格を控除した金額）に付与日以降の累積配当加算し、行使したTSRUの数を乗じることによって算定される。当該価値を選択価格で除することによって、PTUの数量が算出される。PTUは、配当相当単位（DEU）を獲得する権利があり、PTU及びDEUは、TSRUの当初の決済日（すなわち、付与日から5年目または7年目）にファイザー社の普通株式で決済され、失効規定を含む、当初付与のすべての条件及び規定の影響を受ける。本修正は、上級経営陣を含む従業員約2,900人に適用される。当該修正による追加費用はなかった。2017年度において、権利確定した際に、行使するかもしくはTSRUをPTUに転換するか選ぶことのできる権利付で、TSRUが退職資格のある従業員に付与された。それは、当社は付与日におけるTSRUの価値を、モンテカルロ・シミュレーションモデルを用いて測定している。公正価値に基づく方法により決定された評価額は、概して権利確定までの期間にわたり定額法で償却され、「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」及び（または）「研究開発費」のそれぞれに適切に計上されている。

TSRUの評価に用いた加重平均後の計算基礎は以下のとおりである。

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2017年	2016年	2015年
予想配当率 ^(a)	3.69%	3.85%	3.19%
リスクフリーの利率 ^(b)	1.98%	1.31%	1.76%
予想株価ボラティリティ ^(c)	18.39%	21.64%	18.41%
契約期間 (年)	5.11	5.12	5.91

(a) TSRUの予想権利行使期間内における一定の配当率により決定される。

(b) 米国政府発行のゼロクーポン債の付与時点における推定利回りにより決定される。

(c) 過去のボラティリティを勘案した予想ボラティリティにより決定される。

2017年度におけるすべてのTSRUの状況の要約は以下のとおりである。

	株式数 (千株)	一株当たり付与日現在加重平均公正価値	一株当たり加重平均付与価格
2016年12月31日現在未確定残高	62,007	\$ 5.97	\$ 31.10
付与	52,574	6.23	34.06
権利確定	(5,805)	6.50	32.25
喪失	(4,870)	6.02	32.36
2017年12月31日現在未確定残高	103,906	\$ 6.07	\$ 32.47

2017年12月31日におけるTSRU及びPTUに関する情報の要約は以下のとおりである。(a) (b) :

	TSRU (千株)	PTU (千株)	一株当たり加重平均付与価格	加重平均 残余行使期間 (年)	本源的価値合計 (百万ドル)
現在未行使のTSRU残高	124,745	-	\$ 31.37	3.3	\$ 896
権利確定したTSRU ^(c)	20,839	-	25.89	1.2	335
権利確定予定のTSRU ^(d)	95,485	-	32.45	3.7	516
行使されPTUに転換されたTSRU ^(e)	-	36	\$ -	0.2	\$ 1

(a) 2017年度において、当社は一株当たり22.26ドルの加重平均付与価格で11,327,156株のTSRUを精算した。約150人の従業員に対する7,000,000株のTSRU及び役員等に対する短期清算型の7,200,000株のTSRUの支払い義務への修正を含んでいる。この修正による費用計上への重要な影響はない。

(b) 2017年度において、一株当たり22.65ドルの加重平均付与価格でTSRU46,278株が24,602株のPTUに転換された。

(c) 約150人の従業員に対する7,000,000株のTSRU及び役員等に対する短期清算型の7,200,000株のTSRUの支払い修正を含んでいる。この修正による費用計上への重要な影響はない。

(d) 権利確定予定のTSRUの数は、失効見込み分を考慮している。

(e) 数名の従業員に対する17,000株のPTU及び役員等に対する短期清算型の17,000株のPTUの支払い義務への修正を含んでいる。この修正による費用計上への重要な影響はない。

すべてのTSRUの状況に関連するデータは以下のとおりである。

(単位：百万ドル、但しTSRU単位当たり価値を除く)	12月31日を以って終了する事業年度		
	2017年	2016年	2015年
一単位当たり付与日現在加重平均公正価値	\$ 6.23	\$ 5.83	\$ 6.66
権利未確定TSRU報酬に係る未認識報酬費用-税引前	\$ 232	\$ 164	\$ 29
TSRU費用認識時までの加重平均予想期間 (年)	1.7	1.9	1.8

F. 業績連動株式報酬 (PSA)

PSAは、上級経営陣及びその他の主要経営陣に対して付与されるものである。PSAは付与日から3年の継続勤務期間の経過後に権利確定する。2015年度以降に付与された報酬に対して支払われる株式数（該当する場合、配当同等物から生じている割り当て分を含む。）は、次に記載の予め設定された2つの業績目標によって決定される。(i) 3事業年度の営業利益、及び(ii) 3年間の評価期間におけるNYSE ARCA製薬指数（DRG指数）と比較した場合の株主総利益（TSR）。2014年度に付与された報酬から支払われた株式数は、付与日の年度から3事業年度間の、同業他社と比較したファイザー社のTSRに関連している、予め設定された業績目標によって決定される。パフォーマンス期間において獲得される株式数は、当初付与数の0%から200%の範囲内で変動する。

当社は付与日におけるPSAの価値を、当社普通株式の終値を利用した本源的価値法で測定している。価格は権利確定までの期間にわたり定額法で償却され、「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」及び（または）「研究開発費」にそれぞれ適切に計上されているほか、必要に応じて当社普通株式の価格の変更、想定獲得株式数の変動、及び特別なパフォーマンス基準が成し遂げられるという経営者の見積りの変化を反映するために各開示事業年度において調整される。

2017年度におけるすべてのPSAの状況の要約及び享受されるであろう最大の報酬に対応する付与株式は以下のとおりである。

	株式数 (千株)	一株当たり加重平均 本源的価値
2016年12月31日現在権利未確定残高	4,546	\$ 32.48
付与	1,753	34.06
権利確定 ^(a)	(1,639)	35.65
喪失	(635)	34.16
2017年12月31日現在権利未確定残高	4,024	\$ 36.22

(a) 約90人の従業員に対する1,100,000株のPSA及び役員等に対する短期に権利が確定する1,100,000株のPSAの支払義務の修正を含んでいる。この修正による費用計上への重要な影響はない。

すべてのPSAの状況に関連するデータは以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	12月31日を以って終了する事業年度		
	2017年	2016年	2015年
権利確定株式の公正価値合計 ^(a)	\$ 58	\$ 9	\$ 14
権利未確定PSA報酬に係る未認識報酬費用-税引前	\$ 34	\$ 30	\$ 24
PSA費用認識時までの加重平均予想期間 (年)	1.8	1.8	1.9

(a) 約90人の従業員に対する1,100,000株のPSA及び役員等に対する短期に権利が確定する1,100,000株のPSAの支払い義務の修正を含んでいる。この修正による費用計上への重要な影響はない。

G. 業績型株主投資収益ユニット (PTSRU)

PTSRUは、会長、CEO及びファイザー・エッセンシャルヘルス部門の部門長に付与されたものである。

これらは2017年11月13日に公表された、ファイザー・イノベーションヘルス部門の部門長がCOOに2018年1月1日付で登用され、またファイザー・エッセンシャルヘルス部門の部門長が同日付で登用されるという告示と関連して付与されたものである。TSRUと同様の性質を持っていることに加え、イノベーションヘルス部門の部門長としてPTSRUは特別なサービスと業績条件を要件としている。2017年12月29日に、1,372,213株のPTSRUが会長とCEOに付与され、343,053株のPTSRUが付与価格36.22ドル及び公正価値5.83ドルで新任のイノベーションヘルス部門長に付与された。

当社は付与日におけるPTSRUの価値を、モンテカルロ・シミュレーションモデルを用いて測定している。公正価値に基づく方法により決定された評価額は、概して権利確定までの期間にわたり定額法で償却され、「販売費、IT関連費及び一般管理費」に適切に計上されている。

PTSRUの評価に用いた加重平均後の計算基礎は以下のとおりである。

	12月31日を以って終了する 事業年度
	2017年
予想配当率 ^(a)	3.69%
リスクフリーの利子率 ^(b)	2.25%
予想株価ボラティリティ ^(c)	16.12%
契約期間 (年)	5

(a) PTSRUの予想権利行使期間内における一定の配当率により決定される。

(b) 米国政府発行のゼロクーポン債の付与時点における推定利回りにより決定される。

(c) 過去のボラティリティを勘案した予想ボラティリティにより決定される。

注記14 普通株主に帰属する普通株式一株当たり利益

普通株式一株当たり利益の詳細な計算は以下のとおりである。

(単位：百万円)	12月31日を以って終了する事業年度		
	2017年	2016年	2015年
<u>一株当たり利益計算の分子－希薄化前</u>			
継続事業利益	\$ 21,353	\$ 7,229	\$ 6,975
減額：非支配持分に帰属する当期純利益	47	31	26
ファイザー社に帰属する継続事業利益	21,306	7,198	6,949
減額：優先株式に係る配当－税引後	1	1	1
ファイザー社普通株主に帰属する継続事業利益	21,305	7,197	6,948
非継続事業利益－税引後	2	17	11
減額：非支配持分に帰属する非継続事業利益－税引後	-	-	-
ファイザー社普通株主に帰属する非継続事業利益－税引後	2	17	11
ファイザー社普通株主に帰属する当期純利益	\$ 21,307	\$ 7,214	\$ 6,959
<u>一株当たり利益計算の分子－希薄化後</u>			
ファイザー社普通株主及び転換後普通株主に帰属する継続事業利益	\$ 21,306	\$ 7,197	\$ 6,948
ファイザー社普通株主及び転換後普通株主に帰属する非継続事業利益－税引後	2	17	11
ファイザー社普通株主及び転換後普通株主に帰属する当期純利益	\$ 21,308	\$ 7,214	\$ 6,960
<u>一株あたり利益計算の分母</u>			
加重平均発行済普通株式数－希薄化前 ^(a)	5,970	6,089	6,176
潜在普通株式－ストック・オプション、従業員報酬制度、転換権付優先株式及び加速型自社株買い契約により発行され得る株式 ^(a)	89	70	81
加重平均発行済普通株式数－希薄化後	6,058	6,159	6,257
従業員報酬制度により発行され得る当社普通株式の市場平均価格を上回る行使価格を有するストック・オプション ^(b)	36	63	50

(a) 2017年度の株式には、短期間決済のために予定されていた準普通株式15.2百万ドルの支払義務に関する修正から受ける影響が含まれている。

(b) これらの潜在普通株式は表示されている期間において存在しているが、希薄化効果がないため、各年度ともに希薄化後一株当たり利益の算定には含めていない。

注記15 リース契約

当社は事業活動において使用する資産、設備をリースにより調達している。当該リース契約においては、リース料に加えて、税金、保険料、維持費及びその他の運転費用を直接支払うケース、またはその他の運転費用が増加した場合には、さらに高額なリース料を支払うケースもある。再リースに係る収益を控除した後の支払リース料は、2017年度314百万ドル、2016年度292百万ドル及び2015年度243百万ドルである。

解約不能なオペレーティング・リース取引について、今後最低限支払わなければならないリース料は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2022年以後
リース料	\$ 209	\$ 172	\$ 150	\$ 136	\$ 123	\$ 891

注記16 保険

当社の付保状況は、付保時における市場動向（費用と利用可能性を含む）により、保険による補償を得るか、または、自家保険により対応するか決定される。保険に係る費用、利用可能性、及び内包されるリスクの性質次第で、自家保険の金額に重要性が生じる可能性がある。当社は、付保の費用と利用可能性を考慮し、製造物責任を含む一定のエクスポージャーに対し自家保険にて対応することを決定している。当社が、付保されていない、または保険の補償範囲や付保を超える多額の債務を被る場合、当該金額が支払われた及び（または）発生した期間において、当社のキャッシュ・フローまたは業績に重要な影響が生じる可能性がある（注記17参照）。

[前へ](#)[次へ](#)

注記17 契約債務及び偶発事象

当社及び当社の一部の子会社は、通常の事業の過程において生じる多数の訴訟の対象となっている。当社の税金に係る偶発事象については、連結財務書類の注記5Dを参照のこと。

EUにおけるマイロターグの承認待ち--マイロターグは、一部、第三者との研究協定により開発された。マイロターグが2018年にEUにおいて急性骨髄性白血病の治療に対して承認された場合、当社は10年間で総額310百万ドルの追加の定額の支払債務を負うことになる。

A. 訴訟

当社の税金以外に係る偶発事象には、以下が含まれるがこれらに限定されない。

- ・ 様々な製品、製法又は投与形態に関する特許の保護範囲及び／又は有効性に対する申立てに関わる特許訴訟。当社は、これらほとんどの訴訟において原告となっている。当社が原告である訴訟の不利な結果は、薬剤に対する特許保護を喪失させ、当該薬剤からの収益が大幅に減少し、又は関連資産価値の減損を招くおそれがある。
- ・ 人身傷害、消費者、FDA認可外の販売促進、証券、独占禁止法及び契約違反を含む、製造物責任及びその他の製品関連訴訟は、とりわけ医学的因果関係、ラベル警告及び当該警告への依存、科学的証拠及び発見、実際に立証可能な被害、並びにその他の事項に関連する極めて複雑な問題を伴う場合が多い。
- ・ 合併関連及び製品価格設定に関する申立て、並びに環境に関する申立て及び法的手続きを含む、商事及びその他の事項は、案件ごとに異なる複雑性を伴う可能性がある。
- ・ 米国及びその他の国々における国、州及び地方の政府機関による医薬品会社への広範囲にわたる規制に関連した政府調査。

これらの一部の偶発事象により、損害賠償、罰金及び／若しくは民事罰、並びに／又は刑事責任を含む、多大な損失が生じる可能性がある。

当社は、これらの問題における当社の主張及び防御は十分であると考えているが、訴訟は本質的に予測不可能であり、厳しい評決が下される。当社は、その諸問題のいずれによっても、当社の財政状態に著しく不利な影響が及ぶとは考えていない。しかしながら、当社は、判決を受け、和解に合意し、又は特定の事項の判決に対する当社の予想を修正する可能性があり、その進展が、未払計上を行った期間の経営成績、及び／又は支払いを行った期間のキャッシュ・フローに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当社は、発生が想定されかつ合理的に見積もり可能な損失について、未払計上を行っている。当社の偶発事象の実質上全てが、重要な不確実性にさらされるため、損失の可能性及び／又は損失の測定の判断は複雑となる。したがって、未払計上額を超える潜在的損失の範囲を見積もることは不可能である。当社の評価は、経営陣が合理的であるとみなした見積もり及び仮定に基づいているが、評価の過程は、不完全又は不正確と判明する可能性のある見積もり及び仮定に大きく依存している。また、予想外の事象及び状況が生じ、当社は、それらの見積もり及び仮定を変更せざるを得なくなる可能性がある。

法律及び環境に関する偶発事象に対して計上した金額は、将来の事象及び不確実性に関する一連の複雑な判断によるものであり、見積もり及び仮定に大きく依存している。

当社が当事者となっている係属中の重要な案件は、下記のとおりである。係属中の案件が重要な案件か否かを判断するにあたり、当社は、特に損害賠償及び他の救済措置が特定された場合、法的手続きにおいて求められる損害賠償金額及びその他の救済措置の性質、申立ての法的根拠及び当社の抗弁が容れられる見込に対する見解、訴訟がクラスアクションである若しくはそれを意図するものであるか否か及び認証されていない場合、裁判所がクラスを認証する見込みについての当社の見解、法的手続きが係属中である法域、当社又は当社の知る限りにおいて他社が行っている類似した法的手続きの実績、当社の財務諸表の読者が入手可能な情報を全て考慮した上で、訴訟の開示が当社の財務諸表に関する読者の判断を変えるか否かを含め、訴訟の開示が当社の財務諸表の読者にとって重要であるか、当社の評判に対する法的手続きの潜在的影響、並びに案件に対する一般の関心の程度といった、重要性評価のための定量的及び定性的要因の両方を考慮する。さらに、当社は、当社が原告である特許案件について、特に特許保護されている製品の財務的重要性を考慮する。重要な案件を判断するにあたり定性的要因を考慮した結果、下記のような案件があるが、経営陣は、未払計上額を超える潜在的損失の可能性はほとんどないと考えている。

A1. 訴訟 - 特許訴訟

当社は、他の医薬品メーカーと同様に、下記を含むがそれに限定されない当社の特許に関する多数の訴訟に関与している。その訴訟の大半は、当社の製品、製法又は剤型を対象とする特許が無効である及び／又はジェネリック医薬品メーカーの製品を対象としていないという、ジェネリック医薬品メーカーによる申立てに関するものである。また、様々な個別の訴訟に加え、一部の製品に関する特許権の請求事項又は特許権を行使しようとする試みが不正競争及び／又は独占禁止法に違反していると主張して、反訴も提起されている。下記の多数の当社の製品について、米国における特許に対する申立てのみならず、その他様々な国においても、当社の一部製品に対する特許権について、訴訟が提起されている。当社は、様々な法域において、他の特許損害賠償訴訟の当事者でもあり、これによりジェネリック医薬品メーカー、支払人、政府又はその他当事者が、ジェネリック医薬品業界への参入が遅れたとして、当社に損害賠償を求めている。さらに、当社のライセンス及び提携パートナーは、当社がライセンス又は共同販促権を有する製品を対象とする特許について、ジェネリック医薬品メーカーによる申立てに直面している。当社はまた、米国特許商標庁、ヨーロッパ特許庁又は当社の若しくは他社の知的財産権に関連するその他の海外担当組織における、当事者系レビュー、付与後異議申立て、再審査又は異議申立て手続などのその他訴訟にもしばしば関係している。また、かかる訴訟において当社の特許の1つが無効であるとされた場合、ジェネリック製品又は競合する製品が市場に導入され、結果として当社の既存製品の売上げを侵食する可能性がある。例えば、当社の肺炎球菌ワクチン・ポートフォリオにおける特許権の一部は米国において当事者系レビュー及び付与後異議申立てを受けている。これらの特許権が無効となると、競合他社の肺炎球菌ワクチンの市場への参入が認められる可能性がある。当社はまた、1乃至複数の第三者が当社の商業上又はその他活動によりその特許権が侵害されていると申立て、賠償請求及び／又は差止めによる救済を求めている特許訴訟の対象である。例えば、当社の子会社であるホスピーラはジェネリック医薬品及びバイオシミラー製品を市場に出そうとする努力に関して、特許権及び特許関連の紛争に関与している。仮に市販されている当社の医薬品の1つが第三者の有効な特許権を侵害していると判明した場合、かかる第三者はかなりの金額の損害賠償が認められる可能性、又は当社はかかる製品をその後販売ができなくなる可能性がある。当社又は当社の子会社の1つ（ホスピーラなど）が第三者の有効な特許権を故意に侵害したと判明した場合、かかる損害賠償は3倍にも跳ね上がる可能性がある。

当社が原告となっている訴訟

ボシュリフ（ボスチニブ）

2016年12月、ワイスLLC、ワイス・ファーマシューティカル・インク及びPF Prism C. V.（以下、総称して「ワイス」という。）は、アレンビック・ファーマシューティカル・リミテッド及びアレンビック・ファーマシューティカル・インク（以下、総称して「アレンビック」という。）、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズ・インク及びサン・ファーマシューティカル・インダストリーズ・リミテッド（以下、総称して「サン」という。）に対して、ボスチニブのジェネリック版の販売認可を求めて、アレンビックとサンがそれぞれFDAに提出した新薬簡略承認申請に関連して、デラウェア州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。アレンビックは、ボスチニブの多形相及び慢性骨髄性白血病の治療を対象とし2026年に失効する特許について、異議申立てを行っている。サンは2026年に失効するボスチニブの多形相を対象とする特許について、異議申立てを行っている。2017年3月、ワイスは、MSNラボラトリーズ・プライベート・リミテッド及びMSNファーマシューティカル・インク（以下、総称して「MSN」という。）に対して、ボスチニブのジェネリック版の販売認可を求めて、かつボスチニブの多形相を対象とする2026年に失効する特許に異議を申立てて、MSNがFDAに提出した新薬簡略承認申請に関連して、デラウェア州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。2017年9月、MSNに対する訴訟は却下された。また、2017年9月にワイスはサンに対して、サンが異議申立てをした他の2つの特許権の侵害及び有効性を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に追加の特許侵害訴訟を提起した。これらの特許権は、ボスチニブの組成物及び慢性骨髄性白血病の治療を対象とし、それぞれ2025年及び2026年に失効する。

エピペン

2011年に当社が取得し現在完全子会社となっているキング社は、サンド社が、エピネフリン注射剤の販売認可を求めて、FDAに提出した新薬簡略承認申請に関連して、2010年7月、サンド社に対し、ニュージャージー州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。サンド社は、エピペンというブランド名で販売されているエピネフリンと共に使用する次世代自己注射器を対象とし、2025年に失効する特許について、異議申立てを行っている。

プレセデックス・プレミックス

2014年6月、Ben Venueラボラトリーズ・インク（以下「Ben Venue社」という。）は当社の子会社であるホスピーラに、ホスピーラのプレミックス型プレセデックスのジェネリック版の販売認可を求めて、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことを通知した。これには集中治療室におけるプレセデックスの使用に関する特許（2019年3月に失効する。）が無効である又は侵害されていないとの主張を含んでいる。2014年8月、ホスピーラ及びオリオン・コーポレーション（訴訟対象である特許の共有者）は、Ben Venue社、Hikma ファーマシューティカルPLC（以下「Hikma」という。）及び West-Wardファーマシューティカル・コーポレーションに対して、特許の有効性及び侵害を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を提起した。2014年10月、ユーロヘルス・インターナショナル・サールがBen Venue社及びHikmaに代わった。2016年6月、本件はファイザーにとり重要ではない条件で和解した。

2015年6月、アムニール・ファーマシューティカルズLLC（以下「アムニール社」という。）はホスピーラに、ホスピーラのプレミックス型プレセデックスのジェネリック版の販売認可を求めて、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことを通知した。これにはプレセデックスのプレミックスの製剤及び使用に関する4件の特許（全て2032年に失効する。）は無効である又は侵害されていないとの主張を含んでいる。2015年8月、ホスピーラはアムニール社に対して訴訟の対象である特許の有効性及び侵害を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を提起した。2018年1月、地方裁判所は、4件の特許のうち1件は有効で侵害されており、残り3件の特許は無効である旨の判決を下した。

2015年12月、フレゼニウスKabi USA LLC（以下「フレゼニウス社」という。）はホスピーラに、ホスピーラのプレミックス型プレセデックスのジェネリック版の販売認可を求めて、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことを通知した。これにはプレセデックスのプレミックスの製剤及び使用に関する4件の特許（全て2032年に失効する。）は無効又は侵害されていないとの主張を含んでいる。2016年1月、ホスピーラはフレゼニウス社に対して訴訟の対象である特許の有効性及び侵害を主張して、イリノイ州北部地区連邦地方裁判所に訴訟を提起した。

2016年8月、パー・ステライル・プロダクツLLC（以下「パー社」という。）はホスピーラに、ホスピーラのプレミックス型プレセデックスのジェネリック版の販売認可を求めて、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことを通知した。これにはプレセデックスのプレミックスの製剤及び使用に関する4件の特許（全て2032年に失効する。）は無効である又は侵害されていないとの主張を含んでいる。2016年9月、ホスピーラはパー社に対して訴訟対象の特許の有効性及び侵害を主張してデラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を提起した。2016年12月、本件はホスピーラのアムニール社（全ての控訴を含む。）に対する訴訟の判決が出るまでの間、停止した。

トビエース（フェソテロジン）

当社は、Toviazに関連する特許を所有するUCB Pharma GmbH（以下、「UCB」という。）より、全世界でToviazを販売する独占権を取得している。

2013年5月より、ジェネリック医薬品メーカー数社は、ジェネリック版Toviazの販売認可を求めて、またFDAの治療的同等性評価のある承認医薬品リスト（一般的に「オレンジブック」という。）に記載されているToviazについて当社保有の全特許の無効、権利行使不能及び／又は非侵害を主張して、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことを当社に通知した。2013年6月より、当社は、当該ジェネリック医薬品メーカー全社に対し、Toviazに関する5件の特許の侵害を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を提起した。5件の特許のうち3件は2019年に失効する組成物特許であり、1件が同じく2019年に失効する方法特許、1件が2022年に失効するフェソテロジン塩を対象とする特許である。2015年6月及び7月に当社はジェネリック医薬品メーカーの被告のうち4社と和解した。残りの4被告に関する審理は2015年7月に開かれた。2016年4月、地方裁判所は訴訟の対象である特許は有効で侵害されていると支持した。この判決に対する被告の控訴期限は2016年6月に失効した。

2014年12月、マイラン・ファーマシューティカル・インク（以下「マイラン・ファーマシューティカル」という。）は、トビエースのジェネリック版の販売認可を求めて、またオレンジブックに記載されているトビエースについて当社が保有する全特許の無効、権利行使不能及び／又は非侵害を主張して、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことを当社に通知した。2015年1月、当社は、マイラン・ファーマシューティカルに対し、トビエースに関する5件の特許の侵害を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を提起した。5件の特許のうち3件は2019年に失効する組成物特許であり、1件が同じく2019年に失効する用途特許、1件が2022年に失効するフェソテロジン塩を対象とする特許である。2017年1月、地方裁判所は訴訟の対象である5件の特許は有効で侵害されているとの判決を下した。2017年8月、地方裁判所は5件の特許は有効で侵害されているとした判決と一致した書面による決定を発行した。2017年9月、マイラン・ファーマシューティカルは、地方裁判所の決定を不服として連邦巡回控訴裁判所に控訴した。2018年1月、マイラン・ファーマシューティカルは控訴を取り下げた。

ゼルヤンツ（トファシチニブ）

2017年2月、当社は、マイクロラブUSAインク及びマイクロラブ・リミテッド（以下、総称して「マイクロラブ社」という。）に対し、トファシチニブ5ミリグラム錠のジェネリック版の販売認可を求める新薬簡略承認申請においてマイクロラブ社による異議申立てのあった3件の特許につき、その侵害及び有効性を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。訴訟の対象である3件の特許のうち、1件目は有効成分を対象とし2025年12月に失効し、2件目はトファシチニブの光学異性体を対象とし2022年に失効し、3件目はトファシチニブの多形相を対象とし2023年に失効する。2020年12月に失効するゼルヤンツのその他3つの特許は、マイクロラブ社による異議申立てを受けていない。

これとは別に、2017年2月にも当社はサン・ファーマシューティカル・インダストリーズ・リミテッドに対し、2023年に失効するトファシチニブの多形相を対象とする当社特許の侵害及び有効性を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。この特許は、トファシチニブ11ミリグラム徐放錠のジェネリック版の販売認可を求める新薬簡略承認申請において、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズ・リミテッドにより異議申立てを受けていた。2017年11月、当社はサン・ファーマシューティカル・インダストリーズ・リミテッドに対し、同社が異議を申し立てているもう1件の特許権の侵害及び有効性を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に追加の特許侵害訴訟を提起した。この特許は有効成分を対象とし2025年12月に失効する。

2017年3月、当社はザイダス・ファーマシューティカル（USA）インク及びカディラ・ヘルスケア・リミテッド（以下、総称して「ザイダス社」という。）に対し、マイクロラブ社に対する訴訟の対象と同じ3件の特許の侵害及び有効性を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。ザイダス社はトファシチニブ5ミリグラム錠のジェネリック版の販売認可を求める新薬簡略承認申請においてこの特許に異議を申立てていた。

また、2017年3月、当社はプリンストン・ファーマシューティカル・インク、Zhejiang Huahai Pharmaceutical Co., Ltd.、Huahai US Inc.及びソルコ・ヘルスケアUS, LLC（以下、総称して「プリンストン社」という。）並びにブレッケンリッジ・ファーマシューティカル・インク、ペンサ・ファーマS.A.及びラボラトリーズ・デル・ドクター・エスティーブ、S.A.（以下、総称して「ブレッケンリッジ社」という。）に対し、それぞれ2022年及び2023年に失効する2件の特許につき、デラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を個別に提起した。プリンストン社及びブレッケンリッジ社はトファシチニブ5ミリグラム錠のジェネリック版の販売認可を求めるそれぞれの新薬簡略承認申請においてかかる特許に異議を申し立てていた。2017年10月、当社はブレッケンリッジ社に対し、同社が異議を申し立てている4件の別の特許の侵害及び有効性を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に追加の特許侵害訴訟を提起した。4件の特許のうち3件は2020年12月に、1件は2025年12月に失効する。

イクスタンジ（エンザルタミド）

2016年12月、メディベーション及びメディベーション・プロステート・セラピューティクス・インク（以下、総称して「メディベーション・グループ」という。）、アステラス・ファーマ・インク、アステラスUS LLC及びアステラス・ファーマUSインク（以下、総称して「アステラス」という。）並びにカリフォルニア大学理事は、アクタビス・ラボラトリーズFLインク及びアクタビスLLC（以下、総称して「アクタビス」という。）、ザイダス社並びにアポテックス・インク及びアポテックス・コーポレーション（以下、総称して「アポテックス」という。）に対し、これらの会社それぞれによるエンザルタミドのジェネリック版の販売認可のためにFDAに提出された新薬簡略承認申請に関連して、デラウェア州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。当該ジェネリック薬製造業者は、エンザルタミド及び前立腺がんの治療を対象とする早ければ2026年に失効する特許に異議を申立てている。2017年5月、メディベーション・グループは、ロクサン・ラボラトリーズ・インク（以下「ロクサン」という。）に対し、ロクサンがエンザルタミドのジェネリック版の販売承認を求めてFDAに提出した新薬簡略承認申請に関連して、同裁判所に特許侵害訴訟を提起した。

当社の共同/ライセンス・パートナーが関与する訴訟

トビエース（フェソテロジン）-当事者系レビュー

2016年1月、マイラン・ファーマシューティカル及びマイラン・ラボラトリーズ（以下、総称して「マイラン社」という。）は米国特許商標庁に、トビエースの有効成分である、フェソテロジンを対象とする5件の特許の当事者系レビューを求める申立てを提出した。5件の特許のうち3件は2019年に失効する組成物特許であり、1件が同じく2019年に失効する方法特許、1件が2022年に失効するフェソテロジン塩を対象とする特許である。この特許はUCBが所有し、当社はUCBからトビエースを世界中で販売する排他的ライセンスを所有する。2016年7月、特許審判部は5件の特許全てにつき当事者系レビューを行うことに合意した。Amerigen Pharmaceuticals Limited（以下「Amerigen社」という。）、Alembic Pharmaceuticals Limited及びTorrent Pharmaceuticals Limitedが当事者系レビューに加わった。2017年7月、米国特許商標庁は5件の特許全てを維持する決定を発行した。2017年9月、マイラン社及びAmerigen社は、米国特許商標庁の決定を不服として連邦巡回控訴裁判所に控訴した。2018年1月、マイラン社は控訴を取り下げた。

エリキュース

2017年2月、3月、4月、ジェネリック医薬品会社25社がパラグラフIV証明をBMSに送付し、エリキュースのジェネリック版の承認を求める新薬簡略承認申請を提出したことをBMSに通知した。当該会社らは、エリキュースのオレンジ・ブックに掲載されている3件の特許の1以上の有効性及び侵害に異議を申し立てている。当該特許は現在2019年、2026年及び2031年に失効すると定められている。エリキュースはBMSとファイザーが共同で開発し、商品化されている。2017年4月、BMS及びファイザーは新薬簡略承認申請を提出した全てのジェネリック製造会社に対し、ジェネリック会社各社の提案する製品はかかるジェネリック製造会社各社が主張する各特許を侵害することを主張して、デラウェア州連邦地方裁判所及び西バージニア州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。新薬簡略承認申請を提出したジェネリック会社のうち数社は2031年に失効する特許についてのみ、その他数社は2031年と2026年に失効する特許の両方について、1社は3件全ての特許について主張している。当社及びBMSは、ファイザーには重要ではない条件で一部のジェネリック会社と和解した。また、当社及びBMSは、将来その他のジェネリック会社と和解する可能性がある。

Bavencio（アベルマブ）

2017年7月、BMS、E.R. Squibb & Sons LLC、小野薬品工業株式会社及び本庶佑氏は、ファイザー、メルクKGaA及びEMD Seronoに対し、Bavencio（アベルマブ）は抗PD-L1抗体を用いたがん治療法に関する1件の特許（2023年に失効する。）を侵害しているとして、デラウェア州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。

当社が被告となっている訴訟

インフレクトラ（インフリキシマブ-dyyb）

2015年3月、ヤンセン及びニューヨーク大学は共同で、ホスピーラ、セルトリオン・ヘルスケア・カンパニー・リミテッド及びセルトリオン・インクに対し、インフリキシマブ-dyybがインフリキシマブ、その製造及び使用に関する6件の特許を侵害していると主張して、マサチューセッツ州連邦地方裁判所に特許侵害の訴訟を提起した。インフリキシマブ-dyybは、インフレクトラの商標名でホスピーラが米国において販売する予定である。その後4件の特許に関する請求は原告により取り下げられ、未解決の2件の特許（インフリキシマブ抗体特許及び細胞培養メディアに関する特許）は訴訟が継続している。2016年8月、同地方裁判所は抗体特許は無効である決定し、ヤンセンは当該判決を不服とし巡回控訴裁判所に控訴した。2018年1月、巡回控訴裁判所は、抗体特許が同じく無効であると宣言した米国特許商標庁の別の決定を不服としてヤンセンが行った控訴に対して、インフリキシマブ抗体特許は無効であると決定した。その後、巡回控訴裁判所は地方裁判所の判決に対するヤンセンの控訴を退けた。

A2. 訴訟 - 製造物責任に関する訴訟

当社は、その他の医薬品会社と同様、当社の医薬品及びその他の製品に関連して、下記を含むがそれに限定されない多数の訴訟の被告となっている。それらの訴訟における原告は、人身傷害及び経済的損失を受けたとして、様々な根拠により損害賠償及びその他の救済を求めている。

アスベスト

1967年から1982年の間、ワーナー・ランバート社は、呼吸保護装置及びアスベスト安全服の製造販売を行っていたアメリカン・オプティカル・コーポレーション（以下「アメリカン・オプティカル社」という。）を所有していた。ワーナー・ランバート社は、1982年のアメリカン・オプティカル社の売却に伴い、アスベスト関連及びその他の請求を含む特定の債務について、買収会社を免責することで合意した。2017年12月31日現在、アメリカン・オプティカル社及びその他多数を被告とする約56,500の申立てが、各地の連邦裁判所及び州裁判所で係属中であり、それらの訴訟では、アスベスト及びその他有害とされる物質への接触から人身傷害を受けたとして、損害賠償が求められている。ワーナー・ランバート社は、2000年にファイザーによって買収され、ファイザーの完全子会社である。ワーナー・ランバート社は、こうした請求に対して積極的な防御を展開しており、今後も様々な解決方法を模索していく。

各連邦裁判所及び州裁判所においては、当社に対する多数の訴訟が係属中であり、ファイザー及びファイザーが以前所有していた一部の子会社が販売するアスベスト及びその他有害とされる物質を申立てによれば含有した製品への接触により人身傷害を受けたと主張して、損害賠償が求められている。

ファイザー又はその子会社が所有している又は過去に所有していた工場におけるアスベストへの接触について、損害賠償を求めた少数の訴訟もまた、各地の連邦裁判所及び州裁判所で係属中である。

エフェクサー

2011年5月より、エフェクサーの徐放性製剤であるエフェクサーXRについて、未認定クラスアクションを含む訴訟が、連邦裁判所においてはワイス社に対して、また一部の訴訟においてはワイス社の関連会社及びその他一部の被告に対して提起された。これらの各訴訟の原告は、2008年6月14日から被告が不法行為を停止したとされる時点まで、いずれかの被告からエフェクサーXR又はエフェクサーXRのジェネリック製品を直接若しくは間接的に購入した、又は購入代金を患者に払い戻した米国及びその属地の全員で構成されるクラスを代表することを求めている。全ての訴訟の原告は、ワイスがエフェクサーXRの一部特許を不正に取得かつオレンジ・ブックに不適切に記載し、エフェクサーXRの一部特許を行使し、及びエフェクサーXRについてジェネリック医薬品メーカーと訴訟和解契約を締結した結果、連邦独占禁止法の違反、並びに一部の訴訟においては、一定の州の独占禁止法、消費者保護法及びその他様々な法律に違反したため、米国及びその属地におけるジェネリック版エフェクサーXRの発売延期を主張している。各原告は、2008年6月14日以降、米国及びその属地におけるエフェクサーXR又はエフェクサーXRのジェネリック製品に対する過払いについて、三倍賠償（個別の訴訟において又は未認定クラスアクションにおける推定クラスを代表して）を求めている。これらの訴訟は全て、ニュージャージー州連邦地方裁判所に併合されている。

2014年10月、地方裁判所は、訴訟和解契約に基づく直接購入者の原告からの申立てを棄却したが、その他の直接購入者の原告からの申立ての棄却は行わなかった。2015年1月、地方裁判所は、直接購入者及び最終支払人の原告が主張するものを含む、原告が第3巡回控訴裁判所に控訴した全ての和解契約に関する申立てについて、一部最終判決を下した。2017年8月、第3巡回控訴裁判所は地方裁判所の判決を破棄し、同申立てを地方裁判所に差し戻した。

ゾロフト

ゾロフトの服用が原因とされる人身傷害を主張した多くの個人訴訟及び複数の原告による訴訟が、当社及び／又は当社の子会社に対し、各地の連邦裁判所及び州裁判所に提起されている。数ある訴訟の中でも、ゾロフトに関する人身傷害訴訟には、妊婦がゾロフトを服用したことにより引き起こされたとする先天性欠損症を主張する訴訟が含まれている。これらの先天性欠損症に関する訴訟の原告は、補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償、並びにゾロフト販売から得た利益の返還を求めている。2012年4月、先天性欠損症に関する連邦訴訟は、併合審理前手続きのため、ペンシルバニア州東部地区連邦地方裁判所の広域訴訟（In re Zolofit Products Liability Litigation MDL-2342）に移送された。原告の多くは、自発的にその訴訟を取り下げた。2016年4月、地方裁判所は略式判決を求める当社の申立てを認め、残りのほぼ全原告の請求を却下した。2016年5月、原告は地方裁判所の判決を第3巡回控訴裁判所に控訴した。2017年6月、第3巡回控訴裁判所は地方裁判所の判決を支持した。

リピトール

- ・ 独占禁止法訴訟

2011年11月より、リピトールに関連する未認定クラスアクションが、様々な連邦裁判所において、とりわけファイザー、ファイザーの一部関連会社、及び大半の訴訟においては、ランバクシー・インク（以下「ランバクシー社」という。）及びランバクシー社の一部関連会社に対して提起された。これらの訴訟の原告は、2010年3月から被告が不法行為を停止したとされる時点まで（以下「クラス期間」という。）、いずれかの被告からリピトール（一部の訴訟においてはジェネリック版リピトール）を直接購入した、間接的に購入した又は購入に対し払戻しを行った者又は事業体で構成される全米規模、複数の州にわたる又は州規模のクラスを代表することを求めている。原告は、(i)ファイザー及びランバクシー社が、リピトールに関する一部の特許訴訟で和解し、ファイザーがランバクシー社に対し、異なる日に開始する各市場でのジェネリック版リピトールの販売許可を与えた2008年の合意によって、並びに(ii)一部の訴訟においては、リピトールの一部特許の取得及び／又は行使によって、連邦独占禁止法及び／又は州の独占禁止法、消費者保護法並びにその他様々な法律に違反したとして、ジェネリック版リピトールの発売延期を主張している。各訴訟では、特にクラス期間中のリピトール（又は一部の訴訟においてはジェネリック版リピトール）に対する過剰請求を主張して、推定クラスを代理して三倍賠償が求められている。加えて、ファイザー、ランバクシー社及びそれらの一部関連会社に対して、個人訴訟が提起されており、とりわけ上記の未認定クラスアクションで主張されている請求及び求められている救済措置に実質的に類似した主張がなされ、原告に対する救済が求められている。これらの訴訟は、審理前手続きのため、ニュージャージー州連邦地方裁判所における広域訴訟（In re Lipitor Antitrust Litigation MDL-2332）に併合された。

2013年9月及び2014年、地方裁判所は、直接購入者による申立てを再訴不能な形で棄却した。2014年10月及び11月、地方裁判所は、その他全ての広域訴訟の原告による申立てを再訴不能な形で棄却した。全ての原告が、再訴不能な形で彼らの請求を棄却した地方裁判所の命令を不服として、第3巡回控訴裁判所に控訴した。さらに直接購入者であるクラスアクションの原告は、当該判決の修正申立て及び修正訴状の提出許可申立てを却下する命令を不服として、第3巡回控訴裁判所に控訴した。2017年8月、第3巡回控訴裁判所は地方裁判所の判決を破棄し、実質的に全ての申立てを地方裁判所に差し戻した。

また、2013年1月、ウェストバージニア州は、ファイザー及びランバクシー社に対し、ウェストバージニア州裁判所に訴訟を提起した。当該訴訟では、特にウェストバージニア州及びその住民を代理して、上記の未認定クラスアクションで主張されている請求及び求められている救済措置に実質的に類似した主張がなされ、救済措置が求められている。

・ 人身傷害訴訟

各地の連邦裁判所及び州裁判所において、当社に対し、多数の個人及び複数の原告による訴訟が提起されており、原告は、リピートル服用により2型糖尿病を発症したと主張している。原告は、補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償を求めている。

2014年2月、連邦訴訟は、併合審理前手続のため、サウスカロライナ州連邦地方裁判所における広域訴訟 (In re Lipitor (Atorvastatin Calcium) Marketing, Sales Practices and Products Liability Litigation (No. II) MDL-2502) に移送された。2016年以降、広域訴訟のうち一部が特定の州裁判所に差し戻された。2017年1月、地方裁判所は略式判決を求める当社の申立てを認め、広域訴訟で係属中の残りの訴訟のほぼ全てを却下した。2017年1月、原告は地方裁判所の決定を第4巡回控訴裁判所に控訴した。

バイアグラ

バイアグラの摂取の結果、黒色腫（メラノーマ）及び/又は黒色腫の症状が進行したとして、個人及び複数原告による多数の訴訟が、当社に対して、様々な連邦裁判所及び州裁判所に提起された。原告は補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償を求めている。

2016年4月、連邦裁判所の訴訟は、併合審理前手続のため、カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所における広域訴訟 (In Re Viagra (Sildenafil Citrate) Products Liability Litigation, MDL-2691) に移送された。2016年12月、Lillyに対する連邦裁判所の訴訟並びに当社及びLillyに対する連邦裁判所の訴訟は、併合審理前手続のため、広域訴訟 (In re: Viagra (Sildenafil Citrate) and Cialis (Tadalafil) Products Liability Litigation, MDL-2691)に移送された。

セレブレックス

2014年7月より、セレブレックスに関連して、ファイザー及びファイザーの一部子会社に対する複数の未認定クラスアクションが、バージニア州東部地区連邦地方裁判所に提起された。原告は、2014年5月31日から被告が不法行為を停止したとされる時点までに、セレブレックス又はジェネリック版セレブレックスを被告から直接購入した、間接的に購入した、又はその購入価格の全額若しくは一部について患者に対し払戻しを行った者又は事業体が構成される、全米規模又は複数の州にわたるクラスを代表することを求めている。原告は、ファイザーが、セレブレックスに関する特許を不正に入手及び不適切に表示し、不当提訴に関与し、並びに和解行為を通じて不当提訴による影響を長引かせた結果、ジェネリック製品の市場参入のさらなる遅延を引き起こし、連邦又は一部の州の独占禁止法、消費者保護法及びその他さまざまな法律に違反し、ジェネリック版セレブレックスの発売が遅延したとの主張を行っている。各訴訟においては、2014年5月31日以降、セレブレックスについて、過払いが発生したとして、推定クラスを代表して、三倍賠償が求められている。2014年12月、地方裁判所は、直接購入者及び最終支払人による訴訟を併合する当事者らによる共同申立てを認め、2015年3月、これらの訴訟は全て併合された。2014年10月及び2015年3月、当社は直接購入者及び最終支払人の修正訴状について、それぞれ却下の申立てを提出した。2015年11月、地方裁判所は直接購入者の修正訴状を却下する当社申立ての一部を認めず、一部は認めた。2016年2月、地方裁判所は最終支払人の修正訴状を却下する当社申立ての一部を認めず、一部を認め、2016年8月、地方裁判所は最終支払人の残りの請求のほぼ全てを却下した。2017年2月、地方裁判所は最終支払人の請求の全てを再訴不能な形で棄却した。2017年3月、最終支払人は彼らの請求を再訴不能な形で棄却した地方裁判所の決定を第4巡回控訴裁判所に控訴した。2017年8月、地方裁判所は直接購入者のクラス認証の申請を承認した。2017年11月、ファイザー及び直接購入者は、直接購入者のクラスアクションについて、裁判所の承認を条件とし、94百万ドルで解決するとした契約を締結した。2017年11月、ファイザー及び最終支払人は、ファイザーには重要でない条件で最終支払人の原告の請求を解決する契約を締結した。

静脈溶液

2016年11月から、静脈食塩溶液に関連して、ホスピーラ、ホスピーラ・ワールドワイド・インク及びその他被告に対する複数の未認定クラスアクションが、イリノイ州北部地区連邦地方裁判所に提起された。原告は、2013年1月1日から申立てによれば被告が不法行為を停止したとされる時点までにいずれかの被告により販売された静脈食塩溶液を直接購入した米国内の全ての個人及び法人で構成される1つのクラスを代表することを求めている。原告は、被告が、連邦独占禁止法に違反して、制限的な生産を行い、米国全土で販売された静脈食塩溶液の価格を人為的に固定、引上げ、維持及び/又は安定させたと申し立てている。原告は三倍賠償を求め（原告自身及び想定されるクラスを代理して）、2013年1月1日以降の米国内での静脈食塩溶液の（申立てによるところの）価格の過剰請求について被告に対する差し止め命令を求める。これらの訴訟は全て、イリノイ州北部地区連邦地方裁判所に統合されている。2017年2月3日、当社は静脈食塩溶液を含む世界中の輸液システムの純資産（HIS）をICUメディカルに売却完了した。当該訴訟は買取契約に基づくファイザー及びICUメディカルの両社による共同訴訟人間の補償請求の対象である。

これとは別に、2017年4月、ファイザー、ホスピーラ及びファイザーの2名の従業員は、司法省反トラスト局による捜査に関連してペンシルバニア州東部地区連邦地方裁判所が発行する大陪審召喚状を受領した。召喚状は静脈溶液（食塩溶液を含む。）の販売、製造、価格決定及び不足に関連する書類並びにこれらの事項に関する業界参加者間の通信を求めている。司法省の捜査はまた、買取契約に基づくファイザー及びICUメディカルの両社による賠償の交差請求の対象である。さらに、2015年8月、ニューヨーク州検事総長は類似の情報についてホスピーラに召喚状を発行した。ホスピーラはニューヨーク州検事総長宛ての記録を作成しており、今後必要に応じてニューヨーク州検事総長宛ての記録の作成をICUメディカルと調整しており、ホスピーラ及びファイザーは司法省宛て記録の作成をICUメディカルと調整している。

ホルモン療法消費者クラスアクション

認定された消費者クラスアクションが、カリフォルニア州南部地区連邦地方裁判所においてワイス社に対して係属中である。申立てによると、この訴訟はホルモン療法製品のFDA認可外の販売に基づくものであり、当初は2003年12月に提起された。当該訴訟のクラスは、1995年1月から2003年1月の間にワイス社のホルモン代替製品を購入し、それによる人身傷害訴訟を求めているカリフォルニア州の消費者で構成される。クラスは、購入価格の全額払い戻しを含む、補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償を求めている。

エリキュース

多数の個人及び複数原告による訴訟が、当社及びBMSに対して、様々な連邦裁判所及び州裁判所に提起されている。これにより原告は、申立てによればエリキュースの摂取の結果の出血による不法死亡を含む、人身傷害の補償を求めている。原告は補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償を求めている。

2017年2月、連邦訴訟は、併合審理前手続のため、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所の広域訴訟（In Re Eliquis (Apixaban) Products Liability Litigation MDL-2754）に移送された。2017年7月、地方裁判所は広域訴訟で係属中であったほぼ全ての訴訟を却下した。2017年8月、一部の原告は地方裁判所が同訴訟を却下したことを不服とし第2巡回控訴裁判所に控訴した。追加の訴訟は引き続き広域訴訟に移送される。

エピペン

2017年2月より、エピペンの間接購入者により、ファイザー、及び/又はその関連会社であるキング社及びメリディアン、及び/又はマイランN.V.の様々な関連会社、並びにマイランN.V.の最高経営責任者であるヘザー・ブレシュに対して、様々な連邦裁判所において未認定クラスアクションが提起された。これらの訴訟の原告は、2009年から原告が申し立てる不法行為が中止するまで、最終支払人のエピペン購入価格の一部を支払った個人又は法人から構成される米国全体のクラスを代表するつもりである。2017年8月、ファイザー、キング社、メリディアン及びマイランに対する直接購入者の未認定クラスを代表して提起された類似の訴訟が、他の権利に影響を与えることなく、自発的に取下げられた。ファイザー及び/又はその関連会社に対して、原告は概ね、エピペンに関する特許訴訟に関するファイザー及び/又はその関連会社による和解が、連邦反トラスト法及び様々な州の反トラスト法若しくは消費者保護法に違反してエピペンのジェネリック版の市場への導入を遅らせたと申し立てている。少なくとも1つの訴訟は、ファイザー及び/又はマイランN.V.が「威力脅迫及び腐敗組織に関連する連邦法」に違反していると申し立てている。原告はまた、エピペンに関し、マイラン・ファーマシューティカルズに対して、同社にのみに帰すべき行為に関連して、各種の消費者保護及び不当利得返還請求を提起した。原告は、2009年以降エピペンの法外（と申し立てる）価格の3倍賠償を求めている。2017年8月、当該訴訟は、マイランN.V.及び/又はその関連会社に対する他のエピペン関連訴訟（ファイザー、キング社及びメリディアンは関与しない。）と共に併合審理前手続のため、カンザス州連邦地方裁判所の広域訴訟（In re: EpiPen (Epinephrine Injection, USP) Marketing, Sales Practices and Antitrust Litigation, MDL-2785）に統合された。

ネキシウム24HR及びプロトニックス

多数の、個人訴訟及び複数原告による訴訟が、ファイザー、ファイザーの一部子会社及び/又はその他製薬会社に対して、様々な連邦及び州の裁判所に提起された。当該訴訟において、原告らは特定のプロトンポンプ阻害薬を摂取したことにより、腎臓関連の障害が進行したと主張している。当社に対する訴訟はネキシウム24HR及び/又はプロトニックスに関するもので、補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償並びに場合により3倍賠償、補償若しくは不正利得返還を求めている。2017年8月、当該連邦訴訟は併合審理前手続のため、ニュージャージー州連邦地方裁判所の広域訴訟（In re: Proton-Pump Inhibitor Products Liability Litigation (No. II)）に移送されるよう命じられた。

ドセタキセル

ドセタキセルを処方されたことにより恒久的に毛髪を失ったと主張する原告らによる訴訟が、ホスピーラ及びファイザーに対して、様々な連邦及び州の裁判所に多数提起されている。大半の訴訟は、ブランド医薬品タキソテルの製造業者を含む、他の被告も名前を挙げている。原告は補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償を求めている。

2016年10月、当該連邦訴訟は併合審理前手続のため、ルイジアナ州東部地区連邦地方裁判所の広域訴訟（In re: Taxotere (Docetaxel) Products Liability Litigation, MDL-2740）に移送された。

A3. 訴訟 - 商事及びその他の訴訟

平均卸売価格に関する訴訟

ファイザー、ファイザーの一部子会社及びその他の製薬会社は、様々な州裁判所において、多数の州により訴訟を提起された。原告らは、被告が、一部の製品について、製品が販売された実際の平均価格よりも高い平均卸売価格（以下「AWP」という。）の情報を提示したと主張している。AWPは、メディケア・パートB及びメディケイド、並びに多くの民間の保険契約及び医療制度に基づく払戻基準を決定するために用いられるものである。当該訴訟のうち1件を除く全ての訴訟は、和解、棄却又は終局判決により解決済みである。残りの1件の訴訟における原告の州（イリノイ州）は、購入者が払戻しを受けるAWPと実際の販売価格の差額が、特定の製品を購入するインセンティブとして被告により奨励されたと主張している。この訴訟では、特に詐欺行為並びに州の不正取引慣行及び消費者保護法の違反が申し立てられ、民事罰及び三倍賠償を含む金銭的及びその他の救済措置が求められている。

モンサント関連事件

1997年、モンサント・カンパニー（以下「旧モンサント社」という。）は、新しく設立された会社ソルティア・インク（以下「ソルティア社」という。）に、化学薬品製造事業及び施設を提供し、ソルティア社の株式を分割した。2000年、旧モンサント社は、ファルマシア・アップジョン・カンパニーと合併し、ファルマシア・コーポレーション（以下「ファルマシア社」という。）を設立した。その後ファルマシア社は、新しく設立した子会社モンサント・カンパニー（以下「新モンサント社」という。）にその農業事業を譲渡し、2段階に分けて同社をスピノフし、2002年に完了した。2003年、ファルマシア社はファイザーに買収され、ファイザーの完全所有子会社となっている。

2002年に完了したスピノフに関連して、新モンサント社は、ファルマシア社の旧農業事業に関する一切の債務を引き受け、ファルマシア社に免責を与えることで合意した。新モンサント社は、農業事業から生じた又はそれに関連した様々な請求及び訴訟に伴い、ファルマシア社を防御してきており、及び/又は防御している。また新モンサント社は、かかる請求及び訴訟に関して法的責任が課された場合若しくは和解に達した場合、ファルマシア社を免責してきている。

1997年のスピノフに関連して、ソルティア社は、旧モンサント社の化学事業関連の債務を引き受け、ファルマシア社に免責を与えることで合意した。合衆国破産法第11章に基づく事業再編の結果、旧モンサント社の化学事業に関連するソルティア社の免責義務は、ソルティア社が所有又は運営した施設に主に限定されている。さらに、2002年に完了したスピノフに関連して、新モンサント社は、ソルティア社が引き受けた債務を含む、主に旧モンサント社の化学事業に関連した債務を引き受け、ファルマシア社に免責を与えることで合意した。ソルティア社及び新モンサント社によるかかる債務の引受け及びファルマシア社にかかる債務から免責する合意は、ファルマシア社が被告となっている旧モンサント社の化学事業に関連した係属中の訴訟及び将来の訴訟に適用される。この訴訟には、ポリ塩化ビフェニルへの暴露を含む、環境問題関連の請求を申し立てる訴訟が含まれる。ソルティア社及び/又は新モンサント社は、旧モンサント社の化学事業から生じた又はそれに関連した様々な請求及び訴訟に伴い、ファルマシア社を防御しており、かかる請求及び訴訟に関して法的責任が課された若しくは和解に達した場合、ファルマシア社を免責してきている。

環境問題

2009年、当社は、コネチカット州ノース・ヘブーンに所在するファルマシア社の操業中止状態にある工業用化学薬品工場について、米国環境保護庁（以下「EPA」という。）に是正措置調査報告書を提出した。また、ニュージャージー州バウンド・ブルックに所在するワイス・ホールディングス・コーポレーションの操業中止状態にある工業用化学薬品工場について、施設全体の実現可能性の調査を見直した。2010年9月、当社のノース・ヘブーンに所在する施設に関する是正措置調査報告書が、EPAにより承認され、当社は、EPAとの最新の行政命令合意書に基づき、2011年後半に施設の改善工事を開始した。2011年7月、ワイス・ホールディングス・コーポレーションは、バウンド・ブルックの施設について、EPAとの撤去措置に関する行政和解合意書及び命令同意書（以下「2011年行政和解合意書」という。）をまとめた。2012年5月、当社は、問題となっている当該施設からラリタン川への地下水放出に対処するため、暫定的救済措置の工事を完了した。2012年9月、EPAは、バウンド・ブルックの施設の主要工場区域に関する最終改善計画を発表した。当該改善計画は、概して当社が見直した施設全体の実現可能性調査で評価された改善措置のひとつに従ったものである。2013年3月、ワイス・ホールディングス・コーポレーション（現「ワイス・ホールディングスLLC」）は、EPAと行政和解合意書及び命令同意書を締結し、当社は、主要工場区域改善の具体的な設計の開始、及び隣接した2ヵ所の潟湖に関する集中的な実現可能性調査の実施が許可された。2015年9月、EPAを代理して米国は、ニュージャージー州連邦地方裁判所に対し、ワイス・ホールディングスLLCに設計の終了及び主要工場区域改善の実施を認める訴状及び同意判決の申立を行った。2015年12月、当該地方裁判所により同意判決（これは、2011年行政和解合意書に優先する。）が出された。当社はノース・ヘブーンの施設に対する見積改善費用及びバウンド・ブルックの施設に関する施設改善費用を引き当ててきた。

当社は、1980年包括的環境対処・補償・責任法(改正済)及びその他の州、地方又は外国の法律に基づいて提起された、その他多数の訴訟における当事者となっている。当該訴訟においては、主な救済措置として、過去及び／又は将来の改善費用の払戻しを求められている。

イラク保健省との契約

2017年10月、多数の米国軍人、民間人及びその家族は、ファイザー及びその子会社を含む多数の製薬会社及び医療機器会社が米国の反テロリズム法に違反したとして、コロンビア地区連邦地方裁判所に訴状を提出した。訴状によると、被告らはイラク保健省との医薬品・医療機器契約に基づく販売慣行を通じて、テロ組織に資金を供与したと主張し、金銭的な救済を求めている。

A4. 訴訟 - 政府の調査

当社は、他の製薬会社と同様、米国及び当社が事業を運営している先進国市場及び多数の振興市場における政府機関によって、調査及び広範囲に及ぶ規制を受けている。その結果、当社は、政府機関との間に相互関係を継続している。政府機関による調査の結果によっては、刑事責任、多額の罰金及び／又は民事罰の対象、並びに適切な法域において事業を行う当社の能力の制限となることもあり得る。政府機関による調査は、以下のとおりである。

フェニトインナトリウムのカプセル剤

2012年、ファイザーはフェニトインナトリウムのカプセル剤の英国における販売認可を第三者に譲渡したが、完成品を当該第三者に供給する権利は保持した。2013年5月、英国競争・市場庁（以下「CMA」という。）は、英国市場におけるフェニトインナトリウムのカプセル剤の供給について調査を開始した旨を当社に通知した。2015年8月、CMAはファイザー及び英国子会社であるファイザー・リミテッドが、英国及びEUの独占禁止法に違反する行為を行ったとの異議告知書を発行した。2016年12月、CMAはファイザー及びファイザー・リミテッドに対して84.2百万ポンドの罰金を科した。2017年2月、ファイザーはCMAの決定を競争審判所に上訴した。

薬剤給付管理会社に関する民事調査要求

2016年3月、ファイザーは、2006年1月から現在までの期間の特定の医薬品に関するファイザーと薬剤給付管理会社との契約関係に関連し、米国ニューヨーク州南部地区連邦地検より民事調査要求を受領した。当社はこの民事調査要求に応じて、政府への情報提供を行った。

自己負担援助機関に関する召喚状

2015年12月及び2016年7月、ファイザーはメディケア患者への財政支援を提供する、患者アクセスネットワーク財団及びその他501(c)(3)の団体に関連する書類を要求する米国マサチューセッツ州連邦地検よりの召喚状を受領した。当社はこの召喚状に応じて、政府への情報提供を行っている。

グリーンストーンに関する司法省の調査

2017年7月現在、司法省反トラスト局は、当社のグリーンストーンによるジェネリック事業の調査を行っている。当社はこれをジェネリック医薬品業界に対する継続的な反トラスト調査に関連するものとする。政府はグリーンストーンから情報を得ている。

静脈溶液

静脈溶液製品の販売に関連する政府の調査に関しては、上記の「A2. 訴訟－製造物責任に関する訴訟－静脈溶液」を参照のこと。

A5. 訴訟 - 2017年度に解決した案件

2017年度中、下記の訴訟を含む一部の案件が解決し、又は最終的な和解合意若しくは和解基本合意の対象となった。

イクスタンジ

2014年4月、カリフォルニア大学理事は、カリフォルニア州サンフランシスコ上位裁判所にメディベーション・グループに対する訴状を提出した。メディベーションは2016年9月にファイザーにより買収され、現在はファイザーの完全子会社である。カリフォルニア大学理事の訴状は、メディベーション・グループとカリフォルニア大学理事との間のライセンス契約に基づき、メディベーション・グループがメディベーション・グループのサブライセンス及びアステラスとの提携契約に基づきイクスタンジに関して受領する支払額の10%の持分を求めた。審理は2017年5月に開始する予定であった。2017年7月、関係者はファイザーにとり重要でない条件の和解を通じて本件を解決し、これはメディベーションの買収に関する測定期間の調整として2017年第2四半期に計上された。

B. 保証及び免責

通常の事業の過程で、また資産及び事業の売却並びにその他取引に関連して、当社は、取引に関連して発生する可能性のある一定の債務、又は取引前・取引後の出来事若しくは活動に関する一定の債務について、取引の相手方を免責する場合が多い。免責を受ける当事者が、免責条件に従い申立てに成功した場合、当社は、損失の補償を求められる可能性がある。こうした免責には、通常様々な制約及び制限が設けられている。当社は、これまでこれらの規定に基づき高額を支払ったことはなく、2017年12月31日現在、こうした免責義務の推定公正価値は大きな金額ではなかった。

ファイザー・インクは、過去に買収し現在はファイザーの子会社となっている一部の会社の長期債務も保証している。

C. コミットメント

2017年12月31日現在、当社は、総額45億ドルの商品サービス購入契約を締結している。これらの契約は法的に執行可能で拘束力があり、広告、ITサービス、従業員給付制度運営サービス及び生じる可能性があると合理的にみなされる潜在的マイルストーン・ペイメントに関連した金額が含まれている。

2017年12月31日現在、当社は、米国及びEUのベスポンザの承認に関連して9年間にわたり保証付きの定額年払い（443百万ドル）及びボシュリフについて10年間にわたり保証付きの定額年払い（416百万ドル）を行う義務がある。どちらもR&D契約に関連するものである。

2017年12月31日現在、当社には、TCJAに関連し、1986年より後の外国子会社累積所得について見積りで152億ドルの本国送金税債務がある。これについて、当社は2026年までの8年間の支払を選択する予定であり、「その他税金費用」に報告される。当社の債務は、当社の不確実な税務ポジション及び/又は外国税及びその他控除繰越などの属性の利用可能性により変動する可能性がある。詳細については、注記5Aを参照のこと。

[前へ](#)

[次へ](#)

注記18 セグメント別、地域別及びその他の売上情報

A. セグメント情報

当社は事業活動を次の2つの異なる事業セグメントに分けて管理している。ファイザー・イノベティブヘルス（IH）とファイザー・エッセンシャルヘルス（EH）である。IH及びEH事業セグメントは、それぞれ1名のマネージャーが指揮している。各事業セグメントは、各事業活動及び新治験薬や概念実証に概ね達している既存品に対する追加効能に関する仕掛研究開発プロジェクトに対して責任を有している。各事業は先進国と新興成長市場に地域別の拠点を有している。当社の最高意思決定者は、特に業績評価や資源配分のためにこの2つの事業セグメントの売上と利益を利用している。

当社はセグメント区分、及び経営者が業績評価及び資源配分に使用するアプローチを定期的に見直している。

注記1Aに記載されているとおり、企業買収及び事業分割は当社の2017年、2016年及び2015年の経営成績に影響を与えている。

事業セグメント

各事業セグメントについて、本2017年度財務報告書提出時点における追加情報は以下のとおりである。

IHセグメント	EHセグメント
IHは患者の生活を大幅に改善する革新的な価値創造薬及びワクチン、並びにコンシューマー・ヘルスケア製品の開発及び商品化に注力している。主な治療分野は、内科学、ワクチン、腫瘍学、炎症/免疫、希少疾病及びコンシューマー・ヘルスケアである。	EHは、先進市場及び新興市場のいずれにおいても市場独占権を失った、あるいは失うのが近いであろうブランド、ブランドジェネリック医薬品、無菌性注射剤医薬品、バイオシミラー、抗感染薬を含む一部のブランド商品及び2017年2月までHIS事業を含む。また、EHは研究開発組織及び当社の受託製造事業も含む。
主要ブランド： -プレブナー13/プレベナー13 -ゼルヤンツ -エリキューズ -リリカ（米国、日本及びその他の特定の市場） -エンブレル（米国及びカナダ以外） -イブランス -イクスタンジ -OTCコンシューマー・ヘルスケア製品（例：アドビルやセントラム）	主要ブランド： -リピトール -ブレマリン・ファミリー -ノルバスク -リリカ（欧州、ロシア、トルコ、イスラエル及び中央アジア諸国） -セレブレックス -バイアグラ* -インフレクトラ/レムシーマ -無菌注射剤製品

* バイアグラは2017年12月に米国市場における独占権を失った。2018年度第1四半期首から、2017年12月までIHに計上されていたバイアグラの米国及びカナダにおける売上は、EH（2017年度まではバイアグラの米国及びカナダを除くその他すべての売上を計上していた）に計上される。従って、バイアグラの世界売上の合計は2018年度以降、EHに計上される。

その他の費用及び事業活動

以下に関連する費用のような特定の税引前費用は、当社の事業セグメントに配分されていない。

- 国際研究開発（WRD）——一般的に当社のIH事業のための研究プロジェクト概念実証の達成と、その後それらのプロジェクトを臨床並びに商業開発のために、GPD組織を通じてIHセグメントに移行する責任をもつ。研究開発支出には知的財産権に対する契約前渡金及びマイルストーン・ペイメントが含まれている。WRD組織はまた、EH事業を含む様々な研究開発プロジェクトに技術的な専門知識やその他サービスを提供するための科学的あるいはその他のプラットフォームサービスの組織に対しても責任を有している。さらに、WRDは、すべての安全性活動を含む、すべての規制対応及び監督機関との調整について責任を有している。

- ・ グローバル製品開発（GPD）－GPDは、一般的に当社のWRDのイノベティブ・ポートフォリオのための臨床試験中の資産に関する臨床開発に責任を持つ。また、GPDは技術的サポート及びその他のサービスをファイザーの研究開発に提供している。
- ・ 共通プラットフォーム機能（全世界における技術、全世界における不動産運用、法令、資金調達、人材、国際的な公共活動、コンプライアンス及び国際調達）と、特定の報酬及び受取利息や費用などのその他の共通費用、及び投資利益や損失を含む。2017年度第1四半期より、これまでその他事業活動の一部として計上されていた当社のファイザー・メディカル組織（メディカル）と関連する費用も含まれている。メディカルは、ヘルスケア製品の供給業者、患者及びその他の関係者に対する薬品情報の供給、透明性及び開示活動、臨床試験の結果報告、ヘルスケアの品質向上及び医療教育に対する補助金、全世界における公衆衛生及び医療機関への協力に責任を持つ。2015年度は、規制当局による検査の事前審査、当社がスポンサーになっている臨床試験の内部監査、及び内部の規制コンプライアンスのプロセスにも責任を有していた。
- ・ その他の未配分費用－ビジネスユニット（事業セグメント）の管理者が管理していないため、事業セグメントに直課していない、当社の製造及び生産活動に関連する間接費用（生産に係る製造原価差異を含む）を表す。
- ・ その他の取引及び事象は次のとおり。（i）パーチェス法による調整は、在庫、無形資産、及び有形固定資産に係る公正価値の調整額に対する償却費用計上額である。（ii）買収関連費用は、取引の履行、買収事業の統合及び結合企業の再編に係る費用として計上したものである。（iii）特定の重要項目は、経営者が個別に評価を行い、かつその性質や規模から、経常的な通常の事業から発生すると見込まれない、重要かつ（または）非経常的であり、時には再発性のある項目（事業再編費用や法的費用等）である。かかる項目は非買収関連事業再編費用及び、法務における和解費用、並びに関連する移管活動を含む資産または事業の減損及び売却などを含むが、これらに限定されるものではない。

セグメント資産

当社は、事業セグメントごとではなく全社ベースで資産の管理を行っている。これは、当社の多くの資産が、工場ネットワーク資産のように共有されていることや、売掛債権のように多くの顧客が当社の双方の事業セグメントと取引をしており混在しているためである。そのため、当社の最高意思決定者は事業セグメントごとに資産情報の定期的な検討は行っておらず、したがって、当社は事業セグメントごとの資産情報を報告していない。総資産は2017年12月31日時点で約1,720億ドルであり、2016年12月31日時点で約1,720億ドルであった。

損益計算書に関する主要な情報

注記1Aに記載されているとおり、企業買収及び事業分割は当社の2017年、2016年及び2015年の経営成績に影響を与えている。

報告セグメントごとの損益計算書に関する主要な情報は下記のとおりである。

(百万ドル)	売上			利益 ^(a)			減価償却 ^(b)		
	12月31日を以って 終了する事業年度			12月31日を以って 終了する事業年度			12月31日を以って 終了する事業年度		
	2017年	2016年	2015年	2017年	2016年	2015年	2017年	2016年	2015年
報告セグメント：									
IH	\$ 31,422	\$ 29,197	\$ 26,758	\$ 18,341	\$ 15,854	\$ 14,581	\$ 534	\$ 583	\$ 552
EH	21,124	23,627	22,094	11,283	12,898	12,714	579	600	446
報告セグメント合計	52,546	52,824	48,851	29,625	28,752	27,295	1,113	1,183	998
その他事業活動 ^(c)	-	-	-	(3,137)	(3,020)	(2,914)	90	85	76
調整項目：									
共通 ^(d)	-	-	-	(5,522)	(5,491)	(5,607)	337	356	355
パーチェス法による調整 ^(d)	-	-	-	(4,758)	(4,185)	(3,953)	4,565	3,890	3,573
買収関連取引 ^(d)	-	-	-	(456)	(785)	(894)	39	7	75
特定の重要項目 ^(e)	-	-	-	(2,647)	(5,888)	(4,321)	52	200	48
その他未配分項目 ^(d)	-	-	-	(799)	(1,032)	(642)	72	35	33
	\$ 52,546	\$ 52,824	\$ 48,851	\$ 12,305	\$ 8,351	\$ 8,965	\$ 6,269	\$ 5,757	\$ 5,157

- (a) 税引前継続事業利益。IHの2017年度の利益は、当社がViiV社への投資から得た配当金266百万ドルを含んでいる。追加情報については、注記4参照。
- (b) 一部の生産設備は共用されている。これらの減価償却費は生産量の見積りを基に配分されている。これらの金額は、継続事業に関する減価償却費のみに関係している。
- (c) その他事業活動には、WRD及びGPD組織により管理されている費用が含まれている。2017年度第1四半期より、これまでその他事業活動の一部として計上されていたメディカルは、共通に組替えられた。当社は、当期の表示に合わせるために、2016年度の約165百万ドル及び2015年度の約177百万ドルをその他事業活動から共通へ組替を行っている。
- (d) 説明については、上記の「その他の費用及び事業活動」参照。
- (e) 特定の重要項目は、その性質や規模から、経常的な通常の事業から発生すると見込まれない、重要かつ（または）非経常的な項目であり、時には再発性のある項目（事業再編費用や法的費用等）である。
2017年度の利益における特定の重要項目は、以下を含む。（i）当社のコスト削減イニシアチブ関連で、非買収関連の事業再編費用及び実行費用348百万ドル、（ii）特定の法的事項費用237百万ドル、（iii）HIS事業資の評価を売却費用控除後の公正価値まで切り下げたため前回の計上された金額に対する増加分55百万ドル、（iv）特定の資産の減損損失379百万ドル、（v）事業及び法的組織を整合させるための費用71百万ドル、（vi）社債の早期償還に係る純損失999百万ドル及び（vii）その他費用556百万ドル。追加情報については、注記2 B、注記3及び注記4参照。
2016年度の利益における特定の重要項目は、以下を含む。（i）当社のコスト削減イニシアチブ関連で、非買収関連の事業再編費用及び実行費用15億ドル、（ii）特定の法的事項費用494百万ドル、（iii）HIS事業資の評価を売却費用控除後の公正価値まで切り下げた減損損失17億ドル、（iv）特定の資産の減損損失14億ドル、（v）事業及び法的組織を整合させるための費用261百万ドル、（vi）債務の早期償還に係る純損失312百万ドル及び（vii）その他費用197百万ドル。追加情報については、注記2 B、注記3及び注記4参照。
2015年度の利益における特定の重要項目は、以下を含む。（i）当社のコスト削減イニシアチブ関連で、非買収関連の事業再編費用及び実行費用584百万ドル、（ii）ベネズエラにおける為替差損及び棚卸資産の減損損失878百万ドル、（iii）一部の資産に対する減損損失787百万ドル、（iv）年金の終了に関連する費用491百万ドル、（v）事業及び法的な企業提携に係る費用282百万ドル、（vi）特定の法的事項に係る費用968百万ドル、及び（vii）その他費用332百万ドル。追加情報については、注記3及び注記4参照。

持分法による投資先の純利益の持分は、当社の事業セグメントのいずれにとっても重要ではない。

事業セグメント情報は、各セグメントが表示期間において独立した企業として営業していたと仮定した場合に、当社の各事業セグメントが計上していたと考えられる収益、費用及び税引前継続事業利益を表したものではない。

B. 地域別情報

注記1 Aに記載されているとおり、企業買収及び事業分割は当社の2017年、2016年及び2015年の経営成績に影響を与えている。

地域別の売上高は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	12月31日を以って終了する事業年度		
	2017年	2016年	2015年
米国	\$ 26,026	\$ 26,369	\$ 21,704
先進欧州諸国 ^(a)	8,508	9,306	9,714
その他先進国 ^(b)	6,612	6,729	6,298
新興市場 ^(c)	11,399	10,420	11,136
売上高	\$ 52,546	\$ 52,824	\$ 48,851

(a) 先進欧州諸国は以下の市場を含む。西欧、スカンジナビア諸国及びフィンランド。ユーロ建売上高は、2017年度、2016年度及び2015年度においてそれぞれ68億ドル、72億ドル及び74億ドルである。

(b) その他先進国は、日本、カナダ、オーストラリア、韓国、及びニュージーランドを含む。

(c) 新興成長市場は、アジア（日本及び韓国を除く）、ラテンアメリカ、東欧、アフリカ、中東、中欧及びトルコを含むが、これらに限定されるものではない。

売上高が500百万ドルを超えている米国以外の国は、2017年度及び2016年度は11カ国、2015年度は12カ国であった。2017年度、2016年度及び2015年度において売上高合計の10%以上の割合を占めている国は、米国のみである。米国以外で当社の売上全体に占める割合が高い二大市場は日本（2017年度、2016年度及び2015年度はそれぞれ8%）と中国（2017年度は7%、2016年度及び2015年度は6%）である。

地域別の長期性資産は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	12月31日を以って終了する事業年度		
	2017年	2016年	2015年
有形固定資産（純額）			
米国	\$ 6,971	\$ 6,649	\$ 7,072
先進欧州諸国 ^(a)	4,345	4,228	4,376
その他先進国 ^(b)	632	643	660
新興市場 ^(c)	1,917	1,797	1,658
有形固定資産（純額）	\$ 13,865	\$ 13,318	\$ 13,766

(a) 先進欧州諸国は、西欧、スカンジナビア諸国及びフィンランドを含む。

(b) その他先進国は、日本、カナダ、オーストラリア、韓国、及びニュージーランドを含む。

(c) 新興成長市場は、アジア（日本及び韓国を除く）、ラテンアメリカ、東欧、アフリカ、中東、中欧、及びトルコを含むが、これらに限定されるものではない。

C. その他の売上情報

重要な顧客

当社は、主に卸売顧客に対してバイオ医薬品を販売している。2017年度においては、米国の最大手卸売顧客3社への売上高はそれぞれ売上高全体の16%、12%及び10%であり、3社合計の売掛債権残高は2017年12月31日における残高全体の約36%を占めていた。2016年度においては、米国の最大手卸売顧客3社への売上高はそれぞれ売上高全体の16%、12%及び10%であり、また3社合計の売掛債権残高は2016年12月31日における残高全体の約29%を占めていた。2015年度においては、米国の最大手3社への売上高はそれぞれ売上高全体の14%、11%及び10%であり、また3社合計の売掛債権残高は2015年12月31日における残高全体の約23%を占めていた。すべての事業年度においても、これらの売上及び関連する売掛債権はバイオ医薬品事業に集中している。

重要な製品別売上高

注記1Aに記載されているとおり、企業買収及び事業分割は当社の2017年、2016年及び2015年の経営成績に影響を与えている。

詳細な製品売上高は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	12月31日を以って終了する事業年度		
	2017年	2016年	2015年
ファイザー・イノベーティブヘルス (IH) ^(a)	\$ 31,422	\$ 29,197	\$ 26,758
インターナルメディスン	\$ 9,684	\$ 8,858	\$ 7,611
リリカ IH ^(b)	4,511	4,165	3,655
エリキュース提携収益及び直接販売	2,523	1,713	913
チャンティックス/チャンピックス	997	842	671
バイアグラ IH ^(c)	823	1,181	1,297
BMP2	261	251	232
トビエース	257	258	267
その他のすべてのインターナルメディスン	312	447	577
ワクチン	\$ 6,001	\$ 6,071	\$ 6,454
プレベナー13	5,601	5,718	6,245
FSME/IMMUN-TicoVac	134	114	104
その他のすべてのワクチン	266	239	104
オンコロジー	\$ 6,056	\$ 4,563	\$ 2,955
イブランス	3,126	2,135	723
スーテント	1,081	1,095	1,120
ザーコリ	594	561	488
イクスタンジ提携収益	590	140	-
インライタ	339	401	430
ボシュリフ	233	167	111
その他のすべてのオンコロジー	93	63	83

12月31日を以って終了する事業年度			
(単位：百万ドル)	2017年	2016年	2015年
炎症・免疫 (I&I)	\$ 3,968	\$ 3,928	\$ 3,918
エンブレル (米国及びカナダを除く)	2,452	2,909	3,333
ゼルヤンツ	1,345	927	523
ユークリサ	67	-	-
その他のすべての炎症・免疫 (I&I)	103	93	61
希少疾患	\$ 2,240	\$ 2,369	\$ 2,425
ベネフィックス	604	712	752
リファクトAF/シンサ	551	554	533
ジェノトロピン	532	579	617
ソマバート	254	232	218
その他のすべての希少疾患	300	292	306
コンシューマー・ヘルスケア	\$ 3,472	\$ 3,407	\$ 3,395
ファイザー・エッセンシャルヘルス (EH) ^(d)	\$ 21,124	\$ 23,627	\$ 22,094
レガシー・エスタブリッシュ・医薬品 (LEP) ^(e)	\$ 10,894	\$ 11,197	\$ 11,745
リピトール	1,915	1,758	1,860
プレマリン・ファミリー	977	1,017	1,018
ノルバスク	926	962	991
キサラタン/キサラコム	335	363	399
エフェクサー	297	278	288
ゾロフト	291	304	374
エピペン	290	386	339
ジスロマック	270	272	275
レルパックス	236	323	352
ザナックス	225	222	224
シルデナフィルクエン酸塩	56	-	-
その他すべてのLEP	5,077	5,313	5,625
無菌注射剤医薬品 (SIP) ^(f)	\$ 5,673	\$ 6,014	\$ 3,944
メドロール	483	450	402
スルペラゾン	471	396	339
フラグミン	306	318	335
タイガシル	260	274	304
プレセデックス	243	264	76
タゾシン/ゾシン	194	146	144
その他すべてのSIP	3,715	4,166	2,343
ペリLOE製品 ^(g)	\$ 3,223	\$ 4,220	\$ 5,326
セレブレックス	775	733	830
リリカ EH ^(b)	553	801	1,183
ブイフェンド	421	590	682
バイアグラ EH ^(c)	382	383	411
プリスティーク	303	732	715
ザイボックス	281	421	883
レバチオ	252	285	260
その他すべてのペリLOE製品	257	276	362
バイオシミラー ^(h)	\$ 531	\$ 319	\$ 63
インフレクトラ/レムシーマ	419	192	30
その他のすべてのバイオシミラー	112	127	33
ファイザー・センターワン ⁽ⁱ⁾	\$ 706	\$ 718	\$ 612
ホスピーラ輸液システム(HIS) ^(j)	\$ 97	\$ 1,158	\$ 403

	12月31日を以って終了する事業年度		
(単位：百万ドル)	2017年	2016年	2015年
売上高	\$ 52,546	\$ 52,824	\$ 48,851
リリカ合計 ^(b)	\$ 5,065	\$ 4,966	\$ 4,839
バイアグラ合計 ^(c)	\$ 1,204	\$ 1,564	\$ 1,708
提携医薬品の収入合計	\$ 2,927	\$ 1,746	\$ 1,312

- (a) IH事業は、インターナルメディシン、ワクチン、オンコロジー、炎症・免疫、希少疾患及びコンシューマー・ヘルスケアを含む。2016年12月31日までは、デュアビブ/デュアビー及びビビアントを含んでいるが（2016年度は「その他のすべてのインターナルメディシン」に計上）、EH事業内のウイメンズヘルスポートフォリオの当社による管理と整合を図るために、それらの製品は2017年1月1日付けで「イノベーターヘルス」から「エッセンシャルヘルス」へ移行された（2017年1月1日以降は「その他のすべてのLEP(EH)」に計上）。
- (b) 欧州各国、ロシア、トルコ、イスラエル及び中央アジア諸国におけるリリカの売上はリリカEHに含まれている。その他すべてのリリカの売上はリリカIHに含まれている。リリカ合計の売上は、全世界のリリカIH及びリリカEH売上の合計を示している。
- (c) アメリカとカナダにおけるバイアグラの売上はバイアグラIHに含まれている。その他すべてのバイアグラの売上はバイアグラEHに含まれている。バイアグラ合計の売上は、全世界のバイアグラIH及びバイアグラEH売上の合計を示している。バイアグラは2017年12月に米国市場における独占権を失った。2018年度第1四半期首から、2017年12月までIHに計上されていたバイアグラの米国及びカナダにおける売上は、EH（2017年度まではバイアグラの米国及びカナダを除くその他すべての売上を計上していた）に計上される。従って、バイアグラの世界売上の合計は2018年度以降、EHに計上される。
- (d) EH事業は、既存のエスタブリッシュ・プロダクト、無菌注射剤医薬品、ペリLOE製品、バイオシミラー、ファイザー・センターワン及びHIS（2017年2月2日まで）を含み、すべての既存のホスピア社事業を含む。
- (e) 既存のエスタブリッシュ・プロダクトは、主に特許を失った製品（無菌注射剤及びペリLOE製品を除く）を含んでいる。2017年1月1日付けで、「その他すべてのLEP」にはEH事業内のウイメンズヘルスポートフォリオの当社による管理と整合を図るために「イノベーターヘルス」から移行されたデュアビブ/デュアビー及びビビアント（2016年度はその他すべてのインターナルメディシン（IH）で計上）を含んでいる。上記注記（a）参照。
- (f) 無菌注射剤医薬品は、ジェネリック注射剤及びペリLOE製品を除く専売の注射剤を含んでいる。
- (g) ペリLOE製品は、最近特許を失った、またはまもなく失うと予想される製品を含んでいる。これらの製品は主に、欧州、ロシア、トルコ、イスラエル及び中央アジアのリリカ、米国及びカナダを除く世界各国のバイアグラ並びにセレブレックス、プリスティーク、ザイボックス、ブイフェンド、レバチオ及びインスブラの世界売上を含んでいる。2018年度第1四半期首から、2017年12月までIHに計上されていた米国及びカナダにおけるバイアグラの売上はEHに計上される。従って、2018年度以降、バイアグラの世界売上の合計はEHに計上される。上記注記（c）参照。
- (h) バイオシミラーは、米国及び特定の国際市場におけるインフレクトラ/レムシーマ（バイオシミラー・インフリキシマブ）、特定の欧州、アジア及びアフリカ/中近東市場におけるニベスチム（バイオシミラー・フィルグラスチム）、及び特定の欧州、アフリカ/中近東市場におけるレタクリット（バイオシミラー・エボエチン・ゼータ）を含んでいる。
- (i) ファイザー・センターワンは、当社の受託製造事業及び活動中の医薬品販売事業（無菌注射剤受託製造事業を含む）の収益並びに製造供給契約（ゾエティス社との契約を含む）に関連する売上を含んでいる。
- (j) HIS（2017年2月2日まで）は、輸液ポンプ、関連するソフトウェア及びサービス並びに大容量のI.Vソリューション及びこれに関連する管理セットを含むI.V輸液製品で構成される薬物治療管理システム製品を含んでいる。

当社は当期の表示に合わせるために、主に既存のエスタブリッシュ医薬品と無菌注射剤医薬品の間で組替を行っている。

[前へ](#) [次へ](#)

Consolidated Statements of Income Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

(MILLIONS, EXCEPT PER COMMON SHARE DATA)	Year Ended December 31,		
	2017	2016	2015
Revenues	\$ 52,546	\$ 52,824	\$ 48,851
Costs and expenses:			
Cost of sales ⁽¹⁾	11,240	12,329	9,648
Selling, informational and administrative expenses ⁽¹⁾	14,784	14,837	14,809
Research and development expenses ⁽¹⁾	7,657	7,872	7,690
Amortization of intangible assets	4,758	4,056	3,728
Restructuring charges and certain acquisition-related costs	487	1,724	1,152
Other (income)/deductions—net	1,315	3,655	2,860
Income from continuing operations before provision/(benefit) for taxes on income	12,305	8,351	8,965
Provision/(benefit) for taxes on income	(9,049)	1,123	1,990
Income from continuing operations	21,353	7,229	6,975
Discontinued operations:			
Income from discontinued operations—net of tax	(1)	16	17
Gain/(loss) on disposal of discontinued operations—net of tax	3	—	(6)
Discontinued operations—net of tax	2	17	11
Net income before allocation to noncontrolling interests	21,355	7,246	6,986
Less: Net income attributable to noncontrolling interests	47	31	26
Net income attributable to Pfizer Inc.	\$ 21,308	\$ 7,215	\$ 6,960
<u>Earnings per common share—basic:</u>			
Income from continuing operations attributable to Pfizer Inc. common shareholders	\$ 3.57	\$ 1.18	\$ 1.13
Discontinued operations—net of tax	—	—	—
Net income attributable to Pfizer Inc. common shareholders	\$ 3.57	\$ 1.18	\$ 1.13
<u>Earnings per common share—diluted:</u>			
Income from continuing operations attributable to Pfizer Inc. common shareholders	\$ 3.52	\$ 1.17	\$ 1.11
Discontinued operations—net of tax	—	—	—
Net income attributable to Pfizer Inc. common shareholders	\$ 3.52	\$ 1.17	\$ 1.11
Weighted-average shares—basic	5,970	6,089	6,176
Weighted-average shares—diluted	6,058	6,159	6,257
Cash dividends paid per common share	\$ 1.28	\$ 1.20	\$ 1.12

⁽¹⁾ Exclusive of amortization of intangible assets, except as disclosed in Note 1K, Basis of Presentation and Significant Accounting Policies: Amortization of Intangible Assets, Depreciation and Certain Long-Lived Assets.

Amounts may not add due to rounding.

See Notes to Consolidated Financial Statements, which are an integral part of these statements.

Consolidated Statements of Comprehensive Income

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

(MILLIONS)	Year Ended December 31,		
	2017	2016	2015
Net income before allocation to noncontrolling interests	\$ 21,355	\$ 7,246	\$ 6,986
Foreign currency translation adjustments, net	\$ 1,116	\$ (815)	\$ (3,110)
Reclassification adjustments ^(a)	162	—	—
	1,278	(815)	(3,110)
Unrealized holding gains/(losses) on derivative financial instruments, net	(10)	(442)	204
Reclassification adjustments for (gains)/losses included in net income ^(a)	(520)	452	(368)
	(530)	10	(165)
Unrealized holding gains/(losses) on available-for-sale securities, net	818	248	(846)
Reclassification adjustments for (gains)/losses included in net income ^(a)	(244)	(118)	796
	574	130	(50)
Benefit plans: actuarial losses, net	(212)	(1,888)	(37)
Reclassification adjustments related to amortization ^(b)	588	558	550
Reclassification adjustments related to settlements, net ^(c)	117	127	671
Other	(145)	195	199
	348	(1,009)	1,383
Benefit plans: prior service (costs)/credits and other, net	(2)	184	432
Reclassification adjustments related to amortization ^(b)	(184)	(173)	(160)
Reclassification adjustments related to curtailments, net ^(c)	(18)	(26)	(32)
Other	—	6	(3)
	(203)	(8)	237
Other comprehensive income/(loss), before tax	1,468	(1,692)	(1,705)
Tax provision/(benefit) on other comprehensive income/(loss) ^(d)	(262)	(174)	528
Other comprehensive income/(loss) before allocation to noncontrolling interests	\$ 1,730	\$ (1,518)	\$ (2,232)
Comprehensive income before allocation to noncontrolling interests	\$ 23,085	\$ 5,728	\$ 4,754
Less: Comprehensive income/(loss) attributable to noncontrolling interests	62	28	(1)
Comprehensive income attributable to Pfizer Inc.	\$ 23,023	\$ 5,701	\$ 4,755

^(a) The foreign currency translation adjustments reclassified into Other (income)/deductions—net in the consolidated statement of income primarily result from sale of our 40% ownership investment in Teuto and the sale of our 49% equity share in Hsuan Pfizer. See Note 20, *Acquisitions, Sale of Hospira Infusion Systems Net Assets, Research and Development and Collaborative Arrangements, Equity-Method Investments and Cost-Method Investment: Equity-Method Investments*.

^(b) Reclassified into Other (income)/deductions—net and Cost of sales in the consolidated statements of income. For additional information on amounts reclassified into Cost of sales, see Note 7F, *Financial Instruments: Derivative Financial Instruments and Hedging Activities*.

^(c) Generally reclassified, as part of net periodic pension cost, into Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses, and/or Research and development expenses, as appropriate, in the consolidated statements of income. For additional information, see Note 11, *Pension and Postretirement Benefit Plans and Defined Contribution Plans*.

^(d) See Note 5E, *Tax Matters: Tax Provision/(Benefit) on Other Comprehensive Income/(Loss)*.
Amounts may not add due to rounding.

See Notes to Consolidated Financial Statements, which are an integral part of these statements.

Consolidated Balance Sheets

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

(MILLIONS, EXCEPT PREFERRED STOCK ISSUED AND PER COMMON SHARE DATA)	As of December 31,	
	2017	2016
Assets		
Cash and cash equivalents	\$ 1,342	\$ 2,595
Short-term investments	18,660	15,255
Trade accounts receivable, less allowance for doubtful accounts: 2017—\$584; 2016—\$609	8,221	8,225
Inventories	7,578	6,783
Current tax assets	3,050	3,041
Other current assets	2,269	2,249
Assets held for sale	12	801
Total current assets	41,141	38,949
Long-term investments	7,015	7,116
Property, plant and equipment, less accumulated depreciation	13,865	13,318
Identifiable intangible assets, less accumulated amortization	48,741	52,648
Goodwill	55,952	54,449
Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets	1,855	1,812
Other noncurrent assets	3,227	3,323
Total assets	\$ 171,797	\$ 171,615
Liabilities and Equity		
Short-term borrowings, including current portion of long-term debt: 2017—\$3,546; 2016—\$4,225	\$ 9,953	\$ 10,688
Trade accounts payable	4,656	4,536
Dividends payable	2,029	1,944
Income taxes payable	477	437
Accrued compensation and related items	2,196	2,487
Other current liabilities	11,115	11,023
Total current liabilities	30,427	31,115
Long-term debt	33,538	31,398
Pension benefit obligations, net	5,926	6,408
Postretirement benefit obligations, net	1,504	1,766
Noncurrent deferred tax liabilities	3,900	30,753
Other taxes payable	18,697	4,000
Other noncurrent liabilities	6,149	6,337
Total liabilities	100,141	111,776
Commitments and Contingencies		
Preferred stock, no par value, at stated value; 27 shares authorized; issued: 2017—524; 2016—597	21	24
Common stock, \$0.05 par value; 12,000 shares authorized; issued: 2017—9,275; 2016—9,230	464	461
Additional paid-in capital	84,278	82,685
Treasury stock, shares at cost: 2017—3,296; 2016—3,160	(89,425)	(84,364)
Retained earnings	85,291	71,774
Accumulated other comprehensive loss	(9,321)	(11,036)
Total Pfizer Inc. shareholders' equity	71,308	59,544
Equity attributable to noncontrolling interests	348	296
Total equity	71,656	59,840
Total liabilities and equity	\$ 171,797	\$ 171,615

Amounts may not add due to rounding.

See Notes to Consolidated Financial Statements, which are an integral part of these statements.

Consolidated Statements of Equity

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

	PFIZER INC. SHAREHOLDERS											
	Preferred Stock		Common Stock			Treasury Stock			Accum. Other Comp. Loss	Share - holders' Equity	Non- controlling Interests	Total Equity
(MILLIONS, EXCEPT PREFERRED SHARES)	Shares	Stated Value	Shares	Par Value	Add'l Paid-In Capital	Shares	Cost	Retained Earnings				
Balance, January 1, 2015	717	\$ 29	8,110	\$ 455	\$ 78,077	(2,819)	\$ (73,021)	\$ 72,178	\$ (7,316)	\$ 71,301	\$ 321	\$ 71,822
Net income								6,960		6,960	26	6,986
Other comprehensive income/(loss), net of tax									(2,206)	(2,206)	(26)	(2,232)
Cash dividends declared:												
Common stock								(7,141)		(7,141)		(7,141)
Preferred stock								(7)		(7)		(7)
Noncontrolling interests											(16)	(16)
Share-based payment transactions			67	3	2,015	(1)	(72)			1,548		1,546
Purchases of common stock						(162)	(6,160)			(6,160)		(6,160)
Preferred stock conversions and redemptions	(58)	(3)			(3)		1			(5)		(5)
Other	—	—	—	—	27	—	—	—		27	(27)	—
Balance, December 31, 2015	649	28	8,178	459	81,016	(3,003)	(79,252)	71,963	(9,522)	64,720	278	64,998
Net income								7,215		7,215	31	7,246
Other comprehensive income/(loss), net of tax									(1,514)	(1,514)	(3)	(1,518)
Cash dividends declared:												
Common stock								(7,446)		(7,446)		(7,446)
Preferred stock								(2)		(2)		(2)
Noncontrolling interests											(10)	(10)
Share-based payment transactions			52	3	1,672	(3)	(111)			1,563		1,563
Purchases of common stock						(154)	(5,000)			(5,000)		(5,000)
Preferred stock conversions and redemptions	(52)	(2)			(2)	—	—			(5)		(5)
Other	—	—	—	—	—	—	—	13	—	13	—	13
Balance, December 31, 2016	597	24	8,230	461	82,686	(3,160)	(84,364)	71,774	(11,036)	56,544	296	56,840
Net income								21,368		21,368	47	21,355
Other comprehensive income/(loss), net of tax									1,715	1,715	14	1,739
Cash dividends declared:												
Common stock								(7,789)		(7,789)		(7,789)
Preferred stock								(1)		(1)		(1)
Noncontrolling interests											(9)	(9)
Share-based payment transactions			48	2	1,697	16	(63)			1,536		1,536
Purchases of common stock						(156)	(5,000)			(5,000)		(5,000)
Preferred stock conversions and redemptions	(73)	(3)			(3)	—	1			(6)		(6)
Other	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—
Balance, December 31, 2017	524	\$ 21	8,276	\$ 464	\$ 84,378	(3,296)	\$ (89,425)	\$ 83,291	\$ (9,321)	\$ 71,308	\$ 348	\$ 71,656

⁽¹⁾ Represents the \$13 million cumulative effect of the adoption of a new accounting standard in the fourth quarter of 2016, as of January 1, 2016, for certain elements of the accounting for share-based payments. For additional information, see Notes to Consolidated Financial Statements—Note 15, Basis of Presentation and Significant Accounting Policies: Adoption of New Accounting Standards in Pfizer's 2016 Financial Report.

⁽²⁾ 2017 treasury shares include the effect of the modification for a commitment to pay 15.2 million common-share equivalents that were scheduled for near-term settlement. Amounts may not add due to rounding.

See Notes to Consolidated Financial Statements, which are an integral part of these statements.

Consolidated Statements of Cash Flows
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

(MILLIONS)	Year Ended December 31,		
	2017	2016	2015
Operating Activities			
Net income before allocation to noncontrolling interests	\$ 21,355	\$ 7,246	\$ 6,986
Adjustments to reconcile net income before allocation to noncontrolling interests to net cash provided by operating activities:			
Depreciation and amortization	6,269	5,757	5,157
Asset write-offs and impairments	634	1,613	1,119
Foreign currency loss related to Venezuela	—	—	806
Loss on sale of HIS net assets	55	1,712	—
TCJA impact (x)	(10,660)	—	—
Deferred taxes from continuing operations	(2,410)	(700)	(20)
Share-based compensation expense	840	691	669
Benefit plan contributions in excess of expense	(961)	(712)	(617)
Other adjustments, net	50	206	(152)
Other changes in assets and liabilities, net of acquisitions and divestitures:			
Trade accounts receivable	259	(134)	21
Inventories	(357)	365	(199)
Other assets	(31)	(60)	236
Trade accounts payable	46	871	254
Other liabilities	(67)	(223)	664
Other tax accounts, net	1,446	(734)	(235)
Net cash provided by operating activities	16,470	15,901	14,688
Investing Activities			
Purchases of property, plant and equipment	(1,956)	(1,823)	(1,397)
Purchases of short-term investments	(14,596)	(15,957)	(28,581)
Proceeds from redemptions/sales of short-term investments	10,307	29,436	40,064
Net (purchases of)/proceeds from redemptions/sales of short-term investments with original maturities of three months or less	2,058	(4,216)	5,768
Purchases of long-term investments	(3,537)	(8,011)	(9,542)
Proceeds from redemptions/sales of long-term investments	3,594	11,254	6,929
Acquisitions of businesses, net of cash acquired	(1,000)	(16,366)	(16,466)
Acquisitions of intangible assets	(261)	(176)	(99)
Other investing activities, net (ii)	650	51	344
Net cash used in investing activities	(4,741)	(7,811)	(2,980)
Financing Activities			
Proceeds from short-term borrowings	8,464	7,472	5,557
Principal payments on short-term borrowings	(9,990)	(5,102)	(3,965)
Net proceeds from/(payments on) short-term borrowings with original maturities of three months or less	1,401	(3,084)	2,717
Proceeds from issuance of long-term debt	5,274	10,976	—
Principal payments on long-term debt	(6,154)	(7,889)	(2,990)
Purchases of common stock	(5,000)	(5,000)	(6,160)
Cash dividends paid	(7,659)	(7,317)	(6,940)
Proceeds from exercise of stock options	862	1,019	1,263
Other financing activities, net	(233)	(196)	109
Net cash used in financing activities	(13,035)	(8,921)	(10,409)
Effect of exchange-rate changes on cash and cash equivalents	53	(215)	(1,000)
Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents	(1,254)	(1,045)	298
Cash and cash equivalents, beginning	2,595	3,641	3,343
Cash and cash equivalents, end	\$ 1,342	\$ 2,595	\$ 3,641

・ Continued ・

2017 Financial Report

79

Consolidated Statements of Cash Flows

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

	Year Ended December 31,		
	2017	2016	2015
Supplemental Cash Flow Information			
Non-cash transactions:			
Exchange of \$1.1 billion net book value 6.50% U.K. pound-denominated bonds maturing in 2038 for \$1.8 billion of new 2.735% U.K. pound-denominated bonds maturing in 2043, resulting in a debt extinguishment loss of \$747 million ⁽¹⁾	\$ 1,848	\$ —	\$ —
Receipt of ICU Medical common stock ⁽²⁾	428	—	—
Promissory note from ICU Medical ⁽³⁾	75	—	—
Exchange of Hospira subsidiary debt for Pfizer debt ⁽⁴⁾	—	—	1,669
Cash paid (received) during the period for:			
Income taxes	\$ 2,489	\$ 2,521	\$ 2,383
Interest	1,518	1,451	1,302
Interest rate hedges	(199)	(338)	(237)

⁽¹⁾As a result of the enactment of the TCJA, Pfizer's Provision(perpet) for taxes on income was favorably impacted by approximately \$16.7 billion, primarily reflecting the remeasurement of U.S. deferred tax liabilities, which includes the repatriation tax on deemed repatriated accumulated post-1986 earnings of foreign subsidiaries. See Note 5A, Tax Matters: Taxes on Income from Continuing Operations for additional information.

⁽²⁾In connection with the sale of HIS net assets to ICU Medical, on February 3, 2017, Pfizer received 3.2 million newly issued shares of ICU Medical common stock initially valued at \$428 million and a promissory note in the amount of \$75 million which was repaid in full as of December 31, 2017 and included in Other investing activities for the year ended December 31, 2017. For additional information, see Note 2B, Acquisitions, Sale of Hospira Infusion Systems Net Assets, Research and Development and Collaborative Arrangements, Equity-Method Investments and Cost-Method Investment: Sale of Hospira Infusion Systems Net Assets to ICU Medical, Inc. (ZNY)

⁽³⁾The \$747 million is included in the net loss of \$848 million upon the exchange and early retirement of the U.K. pound-denominated debt. See Note 7D, Financial Instruments: Long-Term Debt for additional information.

⁽⁴⁾In October 2015, Pfizer exchanged \$1.7 billion debt of its then recently acquired subsidiary, Hospira, for virtually the same amount of Pfizer debt. See Note 7D, Financial Instruments: Long-Term Debt. Amounts may not add due to rounding.

See Notes to Consolidated Financial Statements, which are an integral part of these statements.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Note 1. Basis of Presentation and Significant Accounting Policies

A. Basis of Presentation

See the Glossary of Defined Terms at the beginning of this 2017 Financial Report for terms used throughout the consolidated financial statements and related notes of this 2017 Financial Report.

The consolidated financial statements include our parent company and all subsidiaries, and are prepared in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America (U.S. GAAP). The decision of whether or not to consolidate an entity requires consideration of majority voting interests, as well as effective economic or other control over the entity. Typically, we do not seek control by means other than voting interests. For subsidiaries operating outside the U.S., the financial information is included as of and for the year ended November 30 for each year presented. Pfizer's fiscal year-end for U.S. subsidiaries is as of and for the year ended December 31 for each year presented. Substantially all unremitted earnings of international subsidiaries are free of legal and contractual restrictions. All significant transactions among our businesses have been eliminated. Taxes paid on intercompany sales transactions are deferred until recognized upon sale of the asset to a third party.

We manage our commercial operations through two distinct business segments: Pfizer Innovative Health (IH) and Pfizer Essential Health (EH). For additional information, see Note 18.

Certain amounts in the consolidated financial statements and associated notes may not add due to rounding. All percentages have been calculated using unrounded amounts.

Our recent significant business development activities include:

- On February 3, 2017, we completed the sale of our global infusion systems net assets, HIS, to ICU Medical, a global device manufacturer, for up to approximately \$900 million, composed of cash and contingent cash consideration, ICU Medical common stock and seller financing. HIS includes IV pumps, solutions and devices. The operating results of HIS are included in the consolidated statement of income and EH's operating results through February 2, 2017 and, therefore, our financial results, and EH's operating results, for the year ended December 31, 2017 reflect approximately one month of HIS domestic operations and approximately two months of HIS international operations, while our financial results, and EH's operating results, for the year ended December 31, 2016 reflect 12 months of HIS global operations and for the year ended December 31, 2015 reflect four months of HIS U.S. operations and three months of HIS international operations. Assets and liabilities associated with HIS are presented as held for sale in the consolidated balance sheet as of December 31, 2016.
- On December 22, 2016, which falls in the first fiscal quarter of 2017 for our international operations, we acquired the development and commercialization rights to AstraZeneca's small molecule anti-infectives business, primarily outside the U.S. for \$1,045 million, composed of cash and contingent consideration. Commencing from the acquisition date, our financial statements reflect the assets, liabilities, operating results and cash flows of this business, and, in accordance with our international reporting period, our financial results, EH's operating results, and cash flows for the year ended December 31, 2017 reflect approximately 11 months of the small molecule anti-infectives business acquired from AstraZeneca.
- On September 28, 2016, we acquired Medivation for \$81.50 per share. The total fair value of consideration transferred for Medivation was approximately \$14.3 billion in cash (\$13.9 billion, net of cash acquired). Commencing from the acquisition date, our financial statements reflect the assets, liabilities, operating results and cash flows of Medivation. Therefore, Medivation operations are reflected in our financial results, IH's operating results, and cash flows for the year ended December 31, 2017. In accordance with our domestic and international reporting periods, our consolidated financial statements for the year ended December 31, 2016 reflect approximately three months of Medivation operations.
- On June 24, 2016, we acquired Anacor for \$89.25 per share. The total fair value of consideration transferred for Anacor was approximately \$4.9 billion in cash (\$4.5 billion, net of cash acquired), plus \$698 million debt assumed. Commencing from the acquisition date, our financial statements reflect the assets, liabilities, operating results and cash flows of Anacor. Therefore, Anacor operations are reflected in our financial results, IH's operating results, and cash flows for the year ended December 31, 2017. In accordance with our domestic and international reporting periods, our consolidated financial statements for the year ended December 31, 2016 reflect approximately six months of Anacor operations.
- On April 6, 2016, we announced that the merger agreement between Pfizer and Allergan entered into on November 22, 2015 was terminated by mutual agreement of the companies. The decision was driven by the actions announced by the U.S. Department of Treasury on April 4, 2016, which the companies concluded qualified as an "Adverse Tax Law Change" under the merger agreement. In connection with the termination of the merger agreement, on April 8, 2016 (which fell into Pfizer's second fiscal quarter), Pfizer paid Allergan \$150 million (pre-tax) for reimbursement of Allergan's expenses associated with the terminated transaction (see Note 4). Pfizer and Allergan also released each other from any and all claims in connection with the merger agreement.
- On September 3, 2015, we acquired Hospira for approximately \$16.1 billion in cash (\$15.7 billion, net of cash acquired). Commencing from the acquisition date, our financial statements reflect the assets, liabilities, operating results and cash flows of Hospira. In accordance with our domestic and international reporting periods, our consolidated financial statements for the year ended December 31, 2015 reflect four months of Hospira U.S. operations and three months of Hospira international operations.

For additional information, see Note 2.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

B. Adoption of New Accounting Standards in 2017

We adopted a new standard as of January 1, 2017 that amended guidance on the assessment of whether an entity is the primary beneficiary of a variable interest entity. Under this new guidance, when evaluating whether an entity is the primary beneficiary, a single decision maker must consider its indirect interest held through related parties under common control proportionately. There was no material impact to our consolidated financial statements from adopting this standard.

We adopted a new standard as of January 1, 2017 related to inventory. The new guidance requires that inventory be measured at the lower of cost or net realizable value, which is defined as the estimated selling prices in the ordinary course of business, less reasonably predictable costs of completion, disposal and transportation. There was no material impact to our consolidated financial statements from adopting this standard.

C. Estimates and Assumptions

In preparing the consolidated financial statements, we use certain estimates and assumptions that affect reported amounts and disclosures, including amounts recorded and disclosed in connection with acquisitions. These estimates and underlying assumptions can impact all elements of our financial statements. For example, in the consolidated statements of income, estimates are used when accounting for deductions from revenues (such as rebates, chargebacks, sales allowances and sales returns), determining the cost of inventory that is sold, allocating cost in the form of depreciation and amortization, and estimating restructuring charges and the impact of contingencies, as well as determining provisions for taxes on income. On the consolidated balance sheets, estimates are used in determining the valuation and recoverability of assets, such as accounts receivable, investments, inventories, deferred tax assets, fixed assets and intangible assets (including acquired IPR&D assets), and estimates are used in determining the reported amounts of liabilities, such as taxes payable, benefit obligations, accruals for contingencies, rebates, chargebacks, sales allowances and sales returns, and restructuring reserves, all of which also impact the consolidated statements of income.

Our estimates are often based on complex judgments and assumptions that we believe to be reasonable, but that can be inherently uncertain and unpredictable. If our estimates and assumptions are not representative of actual outcomes, our results could be materially impacted.

As future events and their effects cannot be determined with precision, our estimates and assumptions may prove to be incomplete or inaccurate, or unanticipated events and circumstances may occur that might cause us to change those estimates and assumptions. We are subject to risks and uncertainties that may cause actual results to differ from estimated amounts, such as changes in the healthcare environment, competition, litigation, legislation and regulations. We regularly evaluate our estimates and assumptions using historical experience and expectations about the future. We adjust our estimates and assumptions when facts and circumstances indicate the need for change.

For information on estimates and assumptions in connection with the TCJA, see Notes to Consolidated Financial Statements— *Note 5A, Tax Matters: Taxes on Income from Continuing Operations*.

D. Acquisitions

Our consolidated financial statements include the operations of acquired businesses after the completion of the acquisitions. We account for acquired businesses using the acquisition method of accounting, which requires, among other things, that most assets acquired and liabilities assumed be recognized at their estimated fair values as of the acquisition date and that the fair value of acquired IPR&D be recorded on the balance sheet. Transaction costs are expensed as incurred. Any excess of the consideration transferred over the assigned values of the net assets acquired is recorded as goodwill. When we acquire net assets that do not constitute a business, as defined in U.S. GAAP, no goodwill is recognized and acquired IPR&D is expensed.

Contingent consideration in a business combination is included as part of the acquisition cost and is recognized at fair value as of the acquisition date. Fair value is generally estimated by using a probability-weighted discounted cash flow approach. Any liability resulting from contingent consideration is remeasured to fair value at each reporting date until the contingency is resolved. These changes in fair value are recognized in earnings in *Other (income)/deductions—net*.

Amounts recorded in connection with an acquisition can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For information about the risks associated with estimates and assumptions, see *Note 1C*.

E. Fair Value

We are often required to measure certain assets and liabilities at fair value, either upon initial recognition or for subsequent accounting or reporting. For example, we use fair value extensively in the initial recognition of net assets acquired in a business combination, when measuring certain impairment losses and when accounting for and reporting of certain financial instruments. We estimate fair value using an exit price approach, which requires, among other things, that we determine the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly market. The determination of an exit price is considered from the perspective of market participants, considering the highest and best use of non-financial assets and, for liabilities, assuming that the risk of non-performance will be the same before and after the transfer.

When estimating fair value, depending on the nature and complexity of the asset or liability, we may use one or all of the following techniques:

- Income approach, which is based on the present value of a future stream of net cash flows.
- Market approach, which is based on market prices and other information from market transactions involving identical or comparable assets or liabilities.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

- Cost approach, which is based on the cost to acquire or construct comparable assets, less an allowance for functional and/or economic obsolescence.

Our fair value methodologies depend on the following types of inputs:

- Quoted prices for identical assets or liabilities in active markets (Level 1 inputs).
- Quoted prices for similar assets or liabilities in active markets, or quoted prices for identical or similar assets or liabilities in markets that are not active, or inputs other than quoted prices that are directly or indirectly observable, or inputs that are derived principally from, or corroborated by, observable market data by correlation or other means (Level 2 inputs).
- Unobservable inputs that reflect estimates and assumptions (Level 3 inputs).

A single estimate of fair value can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For information about the risks associated with estimates and assumptions, see *Note 1C*.

F. Foreign Currency Translation

For most of our international operations, local currencies have been determined to be the functional currencies. We translate functional currency assets and liabilities to their U.S. dollar equivalents at exchange rates in effect as of the balance sheet date and we translate functional currency income and expense amounts to their U.S. dollar equivalents at average exchange rates for the period. The U.S. dollar effects that arise from changing translation rates are recorded in *Other comprehensive income/(loss)*. The effects of converting non-functional currency monetary assets and liabilities into the functional currency are recorded in *Other (income)/deductions—net*. For operations in highly inflationary economies, we translate monetary items at rates in effect as of the balance sheet date, with translation adjustments recorded in *Other (income)/deductions—net*, and we translate non-monetary items at historical rates.

G. Revenues and Trade Accounts Receivable

Revenue Recognition—We record revenues from product sales when the goods are shipped and title passes to the customer. At the time of sale, we also record estimates for a variety of revenue deductions, such as chargebacks, rebates, sales allowances and sales returns. When we cannot reasonably estimate the amount of future sales returns and/or other revenue deductions, we record revenues when the risk of product return and/or additional revenue deductions has been substantially eliminated.

Deductions from Revenues—Our gross product revenues are subject to a variety of deductions, that generally are estimated and recorded in the same period that the revenues are recognized, and primarily represent chargebacks, rebates and sales allowances to wholesalers, and, to a lesser extent, distributors like MCOs, retailers and government agencies with respect to our pharmaceutical products. Those deductions represent estimates of rebates and discounts related to gross sales for the reporting period and, as such, knowledge and judgment of market conditions and practice are required when estimating the impact of these revenue deductions on gross sales for a reporting period.

Specifically:

- In the U.S., we record provisions for pharmaceutical Medicare, Medicaid, and performance-based contract rebates based upon our experience ratio of rebates paid and actual prescriptions written during prior quarters. We apply the experience ratio to the respective period's sales to determine the rebate accrual and related expense. This experience ratio is evaluated regularly to ensure that the historical trends are as current as practicable. We estimate discounts on branded prescription drug sales to Medicare Part D participants in the Medicare "coverage gap," also known as the "doughnut hole," based on the historical experience of beneficiary prescriptions and consideration of the utilization that is expected to result from the discount in the coverage gap. We evaluate this estimate regularly to ensure that the historical trends and future expectations are as current as practicable. For performance-based contract rebates, we also consider current contract terms, such as changes in formulary status and rebate rates.
- Outside the U.S., the majority of our pharmaceutical sales allowances are contractual or legislatively mandated and our estimates are based on actual invoiced sales within each period, which reduces the risk of variations in the estimation process. In certain European countries, rebates are calculated on the government's total unbudgeted pharmaceutical spending or on specific product sales thresholds, and we apply an estimated allocation factor against our actual invoiced sales to project the expected level of reimbursement. We obtain third-party information that helps us to monitor the adequacy of these accruals.
- Provisions for pharmaceutical chargebacks (primarily reimbursements to U.S. wholesalers for honoring contracted prices to third parties) closely approximate actual as we settle these deductions generally within two to five weeks of incurring the liability.
- Provisions for pharmaceutical sales returns are based on a calculation for each market that incorporates the following, as appropriate: local returns policies and practices; historical returns as a percentage of sales; an understanding of the reasons for past returns; estimated shelf life by product; an estimate of the amount of time between shipment and return or lag time; and any other factors that could impact the estimate of future returns, such as loss of exclusivity, product recalls or a changing competitive environment. Generally, returned products are destroyed, and customers are refunded the sales price in the form of a credit.
- We record sales incentives as a reduction of revenues at the time the related revenues are recorded or when the incentive is offered, whichever is later. We estimate the cost of our sales incentives based on our historical experience with similar incentives programs to predict customer behavior.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Our accruals for Medicare rebates, Medicaid and related state program rebates, performance-based contract rebates, chargebacks, sales allowances and sales returns and cash discounts totaled \$4.9 billion and \$4.3 billion as of December 31, 2017 and December 31, 2016, respectively. The following table provides information about the balance sheet classification of these accruals:

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31,	
	2017	2016
Reserve against <i>Trade accounts receivable, less allowance for doubtful accounts</i>	\$ 1,352	\$ 1,154
Other current liabilities:		
Accrued rebates	2,674	2,281
Other accruals	512	509
Other noncurrent liabilities	385	357
Total accrued rebates and other accruals	\$ 4,923	\$ 4,282

Amounts recorded for revenue deductions can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For information about the risks associated with estimates and assumptions, see Note 1C.

Taxes collected from customers relating to product sales and remitted to governmental authorities are excluded from *Revenues*.

Collaborative Arrangements—Payments to and from our collaboration partners are presented in our consolidated statements of income based on the nature of the arrangement (including its contractual terms), the nature of the payments and applicable accounting guidance. Under co-promotion agreements, we record the amounts received from our collaboration partners as alliance revenues, a component of *Revenues*, when our collaboration partners are the principal in the transaction and we receive a share of their net sales or profits. Alliance revenues are recorded when our collaboration partners ship the product and title passes to their customer. The related expenses for selling and marketing these products are included in *Selling, informational and administrative expenses*. In collaborative arrangements where we manufacture a product for our collaboration partners, we record revenues when our collaboration partners sell the product and title passes to their customers. All royalty payments to collaboration partners are included in *Cost of sales*. Royalty payments received from collaboration partners are included in *Other (income)/deductions—net*.

Trade Accounts Receivable—Trade accounts receivable are stated at their net realizable value. The allowance against gross trade accounts receivable reflects the best estimate of probable losses inherent in the receivables portfolio determined on the basis of historical experience, specific allowances for known troubled accounts and other current information. Trade accounts receivable are written off after all reasonable means to collect the full amount (including litigation, where appropriate) have been exhausted.

H. Cost of Sales and Inventories

We carry inventories at the lower of cost or net realizable value. The cost of finished goods, work in process and raw materials is determined using average actual cost. We regularly review our inventories for impairment and reserves are established when necessary.

I. Selling, Informational and Administrative Expenses

Selling, informational and administrative costs are expensed as incurred. Among other things, these expenses include the internal and external costs of marketing, advertising, shipping and handling, information technology and legal defense. Advertising expenses totaled approximately \$3.1 billion in 2017, \$3.2 billion in 2016 and \$3.1 billion in 2015. Production costs are expensed as incurred and the costs of radio time, television time and space in publications are expensed when the related advertising occurs.

J. Research and Development Expenses

R&D costs are expensed as incurred. These expenses include the costs of our proprietary R&D efforts, as well as costs incurred in connection with certain licensing arrangements. Before a compound receives regulatory approval, we record upfront and milestone payments made by us to third parties under licensing arrangements as expense. Upfront payments are recorded when incurred, and milestone payments are recorded when the specific milestone has been achieved. Once a compound receives regulatory approval, we record any milestone payments in *Identifiable intangible assets, less accumulated amortization* and, unless the asset is determined to have an indefinite life, we amortize the payments on a straight-line basis over the remaining agreement term or the expected product life cycle, whichever is shorter.

R&D expenses related to upfront and milestone payments for intellectual property rights totaled \$169 million in 2017, \$82 million in 2016 and \$429 million in 2015. For additional information, see Note 2C.

K. Amortization of Intangible Assets, Depreciation and Certain Long-Lived Assets

Long-lived assets include:

- *Property, plant and equipment, less accumulated depreciation*—These assets are recorded at cost and are increased by the cost of any significant improvements after purchase. Property, plant and equipment assets, other than land and construction in progress, are depreciated on a straight-line basis over the estimated useful life of the individual assets. Depreciation begins when the asset is ready for its intended use. For tax purposes, accelerated depreciation methods are used as allowed by tax laws.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

- **Identifiable intangible assets, less accumulated amortization**—These acquired assets are recorded at fair value. Intangible assets with finite lives are amortized on a straight-line basis over their estimated useful lives. Intangible assets with indefinite lives that are associated with marketed products are not amortized until a useful life can be determined. Intangible assets associated with IPR&D projects are not amortized until approval is obtained in a major market, typically either the U.S. or the EU, or in a series of other countries, subject to certain specified conditions and management judgment. The useful life of an amortizing asset generally is determined by identifying the period in which substantially all of the cash flows are expected to be generated.
- **Goodwill**—Goodwill represents the excess of the consideration transferred for an acquired business over the assigned values of its net assets. Goodwill is not amortized.

Amortization expense related to finite-lived acquired intangible assets that contribute to our ability to sell, manufacture, research, market and distribute products, compounds and intellectual property is included in *Amortization of intangible assets* as these intangible assets benefit multiple business functions. Amortization expense related to intangible assets that are associated with a single function and depreciation of property, plant and equipment are included in *Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses and/or Research and development expenses*, as appropriate.

We review all of our long-lived assets for impairment indicators throughout the year. We perform impairment testing for indefinite-lived intangible assets and goodwill at least annually and for all other long-lived assets whenever impairment indicators are present. When necessary, we record charges for impairments of long-lived assets for the amount by which the fair value is less than the carrying value of these assets.

Specifically:

- For finite-lived intangible assets, such as developed technology rights, and for other long-lived assets, such as property, plant and equipment, whenever impairment indicators are present, we calculate the undiscounted value of the projected cash flows associated with the asset, or asset group, and compare this estimated amount to the carrying amount. If the carrying amount is found to be greater, we record an impairment loss for the excess of book value over fair value. In addition, in all cases of an impairment review, we re-evaluate the remaining useful lives of the assets and modify them, as appropriate.
- For indefinite-lived intangible assets, such as Brands and IPR&D assets, when necessary, we determine the fair value of the asset and record an impairment loss, if any, for the excess of book value over fair value. In addition, in all cases of an impairment review other than for IPR&D assets, we re-evaluate whether continuing to characterize the asset as indefinite-lived is appropriate.
- For goodwill, when necessary, we determine the fair value of each reporting unit and compare that value to its book value. If the carrying amount is found to be greater, we then determine the implied fair value of goodwill by subtracting the fair value of all the identifiable net assets other than goodwill from the fair value of the reporting unit and record an impairment loss, if any, for the excess of the book value of goodwill over the implied fair value.

Impairment reviews can involve a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For information about the risks associated with estimates and assumptions, see *Note 1C*.

L. Restructuring Charges and Certain Acquisition-Related Costs

We may incur restructuring charges in connection with acquisitions when we implement plans to restructure and integrate the acquired operations or in connection with our cost-reduction and productivity initiatives. Included in *Restructuring charges and certain acquisition-related costs* are all restructuring charges, as well as certain other costs associated with acquiring and integrating an acquired business. If the restructuring action results in a change in the estimated useful life of an asset, that incremental impact is classified in *Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses and/or Research and development expenses*, as appropriate. Termination costs are generally recorded when the actions are probable and estimable. Transaction costs, such as banking, legal, accounting and other costs incurred in connection with a business acquisition are expensed as incurred.

Amounts recorded for restructuring charges and other associated costs can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For information about the risks associated with estimates and assumptions, see *Note 1C*.

M. Cash Equivalents and Statement of Cash Flows

Cash equivalents include items almost as liquid as cash, such as certificates of deposit and time deposits with maturity periods of three months or less when purchased. If items meeting this definition are part of a larger investment pool, we classify them as *Short-term investments*.

Cash flows associated with financial instruments designated as fair value or cash flow hedges may be included in operating, investing or financing activities, depending on the classification of the items being hedged. Cash flows associated with financial instruments designated as net investment hedges are classified according to the nature of the hedge instrument. Cash flows associated with financial instruments that do not qualify for hedge accounting treatment are classified according to their purpose and accounting nature.

N. Investments and Derivative Financial Instruments

Our investments are comprised of the following: trading funds and securities, available-for-sale securities, held-to-maturity securities (when we have both the positive intent and ability to hold the investment to maturity) and private equity securities. The classification of an investment can depend on the nature of the investment, our intent and ability to hold the investment, and the degree to which we may exercise influence.

- Trading securities are carried at fair value, with changes in fair value reported in *Other (income)/deductions—net*.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

- Available-for-sale debt and equity securities are carried at fair value, with changes in fair value reported in *Other comprehensive income/(loss)* until realized.
- Held-to-maturity debt securities are carried at amortized cost.
- Private equity securities are carried at equity method or at cost method. For equity investments where we have significant influence over the financial and operating policies of the investee, we use the equity-method of accounting. Under the equity-method, we record our share of the investee's income and expenses in *Other (income)/deductions —net*. The excess of the cost of the investment over our share of the equity of the investee as of the acquisition date is allocated to the identifiable assets of the investee, with any remaining excess amount allocated to goodwill. Such investments are initially recorded at cost, which typically does not include amounts of contingent consideration.

Realized gains or losses on sales of investments are determined by using the specific identification cost method.

We regularly evaluate all of our financial assets for impairment. For investments in debt and equity securities, when a decline in fair value, if any, is determined to be other-than-temporary, an impairment charge is recorded and a new cost basis in the investment is established.

Derivative financial instruments are carried at fair value in various balance sheet categories (see *Note 7A*), with changes in fair value reported in *Net income* or, for derivative financial instruments in certain qualifying hedging relationships, in *Other comprehensive income/(loss)* (see *Note 7F*).

A single estimate of fair value and impairment reviews can involve a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For information about the risks associated with estimates and assumptions, see *Note 1C*.

O. Tax Assets and Liabilities and Income Tax Contingencies

Current tax assets primarily includes (i) tax effects associated with intercompany transfers of assets within our consolidated group, which are recognized in the consolidated statement of income when the asset transferred is sold to a third-party or recovered through amortization of the asset's remaining economic life; and (ii) income tax receivables that are expected to be recovered either as refunds from taxing authorities or as a reduction to future tax obligations.

Deferred tax assets and liabilities are recognized for the expected future tax consequences of differences between the financial reporting and tax bases of assets and liabilities using enacted tax rates and laws, including the recently enacted TCJA. We provide a valuation allowance when we believe that our deferred tax assets are not recoverable based on an assessment of estimated future taxable income that incorporates ongoing, prudent and feasible tax-planning strategies, that would be implemented, if necessary, to realize the deferred tax assets. All deferred tax assets and liabilities within the same tax jurisdiction are presented as a net amount in the noncurrent section of our consolidated balance sheet.

Other taxes payable includes liabilities for uncertain tax positions and an estimate of the repatriation tax liability on the deemed repatriated accumulated post-1986 foreign earnings recorded in connection with the TCJA for which we plan to elect payment over eight years through 2026. See *Note 5A* for additional information.

We account for income tax contingencies using a benefit recognition model. If we consider that a tax position is more likely than not to be sustained upon audit, based solely on the technical merits of the position, we recognize the benefit. We measure the benefit by determining the amount that is greater than 50% likely of being realized upon settlement, presuming that the tax position is examined by the appropriate taxing authority that has full knowledge of all relevant information.

Under the benefit recognition model, if our initial assessment fails to result in the recognition of a tax benefit, we regularly monitor our position and subsequently recognize the tax benefit: (i) if there are changes in tax law, analogous case law or there is new information that sufficiently raise the likelihood of prevailing on the technical merits of the position to "more likely than not"; (ii) if the statute of limitations expires; or (iii) if there is a completion of an audit resulting in a favorable settlement of that tax year with the appropriate agency. We regularly re-evaluate our tax positions based on the results of audits of federal, state and foreign income tax filings, statute of limitations expirations, changes and clarification in tax law or receipt of new information that would either increase or decrease the technical merits of a position relative to the more-likely-than-not standard. Liabilities associated with uncertain tax positions are classified as current only when we expect to pay cash within the next 12 months. Interest and penalties, if any, are recorded in *Provision(benefit) for taxes on income* and are classified on our consolidated balance sheet with the related tax liability. Given the significant changes resulting from and complexities associated with the TCJA, the estimated financial impacts for 2017 are provisional and subject to further analysis, interpretation and clarification of the TCJA, which could result in changes to these estimates during 2018. For additional information, see *Note 5A*.

Amounts recorded for valuation allowances and income tax contingencies can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For information about the risks associated with estimates and assumptions, see *Note 1C*.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

P. Pension and Postretirement Benefit Plans

The majority of our employees worldwide are covered by defined benefit pension plans, defined contribution plans or both. In the U.S., we have both qualified and supplemental (non-qualified) defined benefit and defined contribution plans, as well as other postretirement benefit plans consisting primarily of medical insurance for retirees. We recognize the overfunded or underfunded status of each of our defined benefit plans as an asset or liability on our consolidated balance sheet. The obligations are generally measured at the actuarial present value of all benefits attributable to employee service rendered, as provided by the applicable benefit formula. Our pension and other postretirement obligations may include assumptions such as expected employee turnover and participant mortality. For our pension plans, the obligation may also include assumptions as to future compensation levels. For our other postretirement benefit plans, the obligation may include assumptions as to the expected cost of providing medical insurance benefits, as well as the extent to which those costs are shared with the employee or others (such as governmental programs). Plan assets are measured at fair value. Net periodic benefit costs are recognized, as required, into Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses and/or Research and development expenses, as appropriate.

Amounts recorded for pension and postretirement benefit plans can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For information about the risks associated with estimates and assumptions, see Note 1C.

Q. Legal and Environmental Contingencies

We and certain of our subsidiaries are subject to numerous contingencies arising in the ordinary course of business, such as patent litigation, product liability and other product-related litigation, commercial litigation, environmental claims and proceedings, government investigations and guarantees and indemnifications. We record accruals for these contingencies to the extent that we conclude that a loss is both probable and reasonably estimable. If some amount within a range of loss appears to be a better estimate than any other amount within the range, we accrue that amount. Alternatively, when no amount within a range of loss appears to be a better estimate than any other amount, we accrue the lowest amount in the range. We record anticipated recoveries under existing insurance contracts when recovery is assured.

Amounts recorded for contingencies can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For information about the risks associated with estimates and assumptions, see Note 1C.

R. Share-Based Payments

Our compensation programs can include share-based payments. Generally, grants under share-based payment programs are accounted for at fair value and these fair values are generally amortized on a straight-line basis over the vesting terms into Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses and/or Research and development expenses, as appropriate.

Amounts recorded for share-based compensation can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For information about the risks associated with estimates and assumptions, see Note 1C.

Note 2. Acquisitions, Sale of Hospira Infusion Systems Net Assets, Research and Development and Collaborative Arrangements, Equity-Method Investments and Cost-Method Investment

A. Acquisitions

AstraZeneca's Small Molecule Anti-Infectives Business (EH)

On December 22, 2016, which falls in the first fiscal quarter of 2017 for our international operations, we acquired the development and commercialization rights to AstraZeneca's small molecule anti-infectives business, primarily outside the U.S., including the commercialization and development rights to the newly approved EU drug Zavicefta™ (ceftazidime-avibactam), the marketed agents Merrem™/Meronom™ (meropenem) and Zinforo™ (ceftaroline fosamil), and the clinical development assets ATM-AVI and CXL (ceftaroline fosamil-AVI). Under the terms of the agreement, we made an upfront payment of approximately \$552 million to AstraZeneca upon the close of the transaction and an additional \$3 million payment for a contractual purchase price adjustment in the second quarter of 2017. We also made a \$50 million milestone payment in the second quarter of 2017, we made an additional milestone payment of \$125 million in our first fiscal quarter of 2018 and we will make a deferred payment of \$175 million to AstraZeneca in January 2019. In addition, AstraZeneca may be eligible to receive an additional milestone payment of \$75 million if the related milestone is achieved prior to December 31, 2021, and up to \$600 million if sales of Zavicefta™ exceed certain thresholds prior to January 1, 2026, as well as tiered royalties on sales of Zavicefta™ and ATM-AVI in certain markets for a period ending on the later of 10 years from first commercial sale or the loss of patent protection or loss of regulatory exclusivity. The total royalty payments are unlimited during the royalty term and the undiscounted payments are expected to be in the range of approximately \$250 million to \$425 million. The total fair value of consideration transferred for AstraZeneca's small molecule anti-infectives business was approximately \$1,045 million, which includes \$555 million in cash, plus the fair value of contingent consideration of \$490 million (which is composed of the deferred payment, the \$50 million milestone payment made in the second quarter of 2017, the \$125 million milestone payment made in our first fiscal quarter of 2018 and the future expected milestone and royalty payments). In connection with this acquisition, we provisionally recorded \$879 million in identifiable intangible assets, primarily consisting of \$660 million in Developed technology rights and \$219 million in IPR&D. We also recorded \$92 million in Other current assets related to the economic value of inventory which was retained by AstraZeneca for sale on our behalf, \$92 million in Goodwill and \$17 million of net deferred tax liabilities. The allocation of the consideration transferred to the assets acquired and the liabilities assumed has not been finalized.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Medivation, Inc. (IH)

On September 28, 2016, we acquired Medivation for \$81.50 per share. The total fair value of consideration transferred for Medivation was approximately \$14.3 billion in cash (\$13.9 billion , net of cash acquired). Of this consideration, approximately \$365 million was not paid as of December 31, 2016, and was recorded in *Other current liabilities*. The remaining consideration was paid as of December 31, 2017 . Medivation is a wholly-owned subsidiary of Pfizer. Medivation is a biopharmaceutical company focused on developing and commercializing small molecules for oncology. Medivation's portfolio includes Xtandi (enzalutamide), an androgen receptor inhibitor that blocks multiple steps in the androgen receptor signaling pathway within tumor cells. Xtandi is being developed and commercialized through a collaboration with Astellas. Astellas has exclusive commercialization rights for Xtandi outside the U.S. In addition, Medivation has a development-stage oncology asset in its pipeline, talazoparib, which is currently in a Phase 3 study for the treatment of BRCA-mutated breast cancer. In connection with this acquisition, we recorded \$12.2 billion in *Identifiable intangible assets* , primarily consisting of \$8.1 billion of Developed technology rights with an average useful life of approximately 12 years and \$4.1 billion of *IPR&D*, and recorded \$6.1 billion of *Goodwill*, \$4.0 billion of net income tax liabilities, and \$259 million of assumed contingent consideration. In 2017 and 2016, we recorded measurement period adjustments to the estimated fair values initially recorded in 2016, which resulted in a reduction in *Identifiable intangible assets* of approximately \$1.0 billion with a corresponding change to *Goodwill* and net income tax liabilities. The measurement period adjustments were recorded to better reflect market participant assumptions about facts and circumstances existing as of the acquisition date. The 2017 results include a decrease of approximately \$38 million to *Amortization of intangible assets* which reflects the cumulative pre-tax impact of the measurement period adjustments to *Identifiable intangible assets* that were amortized to the income statement since the acquisition date. The measurement period adjustments did not result from intervening events subsequent to the acquisition date. The final allocation of the consideration transferred to the assets acquired and the liabilities assumed has been completed.

Bamboo Therapeutics, Inc. (IH)

On August 1, 2016, we acquired all the remaining equity in Bamboo, a privately-held biotechnology company focused on developing gene therapies for the potential treatment of patients with certain rare diseases relating to neuromuscular conditions and those affecting the central nervous system, for \$150 million , plus potential milestone payments of up to \$495 million contingent upon the progression of key assets through development, regulatory approval and commercialization. The total fair value of the consideration transferred for Bamboo was approximately \$343 million , including cash of \$130 million (\$101 million , net of cash acquired), contingent consideration of \$167 million , consisting of milestone payments, and the fair value of Pfizer's previously held equity interest in Bamboo of \$45 million . We previously purchased a minority stake in Bamboo in the first quarter of 2016 for a payment of approximately \$43 million . Upon acquiring the remaining interest in Bamboo in the third quarter of 2016, we recognized a gain of \$2 million on our existing investment in *Other (income)/deductions—net* over the one-year allocation period . This acquisition provides us with several clinical and pre-clinical assets that complement our rare disease portfolio, an advanced recombinant AAV vector design and production technology, and a fully functional Phase I/II gene therapy manufacturing facility. Bamboo is a wholly-owned subsidiary of Pfizer. In connection with this acquisition, we recorded \$330 million of *Identifiable intangible assets*, consisting entirely of *IPR&D*. We also recorded \$142 million of *Goodwill* and \$94 million of net deferred tax liabilities. The final allocation of the consideration transferred to the assets acquired and the liabilities assumed has been completed.

Anacor Pharmaceuticals, Inc. (IH)

On June 24, 2016, we acquired Anacor for \$99.25 per share. The total fair value of consideration transferred for Anacor was approximately \$4.9 billion in cash (\$4.5 billion net of cash acquired), plus \$698 million debt assumed. Anacor is a wholly-owned subsidiary of Pfizer. Anacor is a biopharmaceutical company focused on novel small-molecule therapeutics derived from its boron chemistry platform. Anacor's crisaborole, a non-steroidal topical PDE-4 inhibitor with anti-inflammatory properties, was approved by the FDA on December 14, 2016 under the trade name, Eucrisa. In connection with this acquisition, we recorded \$698 million as the fair value of notes payable in cash, and recorded \$4.9 billion in *Identifiable intangible assets* , primarily consisting of \$4.8 billion of *IPR&D* , and recorded \$646 million of *Goodwill* and \$346 million of net income tax liabilities. The final allocation of the consideration transferred to the assets acquired and the liabilities assumed has been completed.

Hospira, Inc. (EH)

On September 3, 2015, we acquired Hospira, a leading provider of sterile injectable drugs and infusion technologies as well as a provider of biosimilars, for \$80 per share in cash. The total fair value of consideration transferred for Hospira was approximately \$16.1 billion in cash (\$15.7 billion , net of cash acquired). Hospira is a subsidiary of Pfizer and its commercial operations are included in the EH segment.

Hospira's principal business was the development, manufacture, marketing and distribution of generic acute-care and oncology injectables, biosimilars and integrated infusion therapy and medication management systems (see *Note 26* below). Hospira's broad portfolio of products is used by hospitals and alternate site providers, such as clinics, home healthcare providers and long-term care facilities. We believe our acquisition of Hospira has strengthened our EH business, as EH now has a broadened portfolio of generic and branded sterile injectables, marketed biosimilars and biosimilars in development.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table summarizes the amounts recognized for assets acquired and liabilities assumed as of the acquisition date:

(MILLIONS OF DOLLARS)		Amounts Recognized as of Acquisition Date
		Final
Working capital, excluding inventories ^(a)	\$	342
Inventories		1,901
PP&E		2,352
Identifiable intangible assets, excluding IPR&D ^(b)		8,290
IPR&D		1,030
Other noncurrent assets		362
Long-term debt		(1,928)
Benefit obligations		(117)
Net income tax accounts ^(c)		(3,380)
Other noncurrent liabilities		(81)
Total identifiable net assets		8,791
Goodwill		7,295
Net assets acquired/total consideration transferred	\$	16,067

^(a) Includes cash and cash equivalents, short-term investments, accounts receivable, other current assets, assets held for sale, accounts payable and other current liabilities.

^(b) Comprised of finite-lived developed technology rights with a weighted-average life of approximately 17 years (\$7.7 billion) and other finite-lived identifiable intangible assets with a weighted-average life of approximately 12 years (\$570 million).

^(c) Final amounts recognized as of the acquisition date, included in Current tax assets (\$57 million), Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets (\$58 million), Income taxes payable (\$5 million), Noncurrent deferred tax liabilities (\$3.4 billion) and Other taxes payable (\$101 million), including accrued interest of \$5 million.

As of the acquisition date, the fair value of accounts receivable approximated the book value acquired. The gross contractual amount receivable was \$565 million, of which \$12 million was not expected to be collected.

In the ordinary course of business, Hospira incurred liabilities for environmental, legal and tax matters, as well as guarantees and indemnifications. These matters may include contingencies. Except as specifically excluded by the relevant accounting standard, contingencies are required to be measured at fair value as of the acquisition date if the acquisition-date fair value of the asset or liability arising from a contingency can be determined. If the acquisition-date fair value of the asset or liability cannot be determined, the asset or liability would be recognized at the acquisition date if both of the following criteria are met: (i) it is probable that an asset existed or that a liability had been incurred at the acquisition date, and (ii) the amount of the asset or liability can be reasonably estimated.

- **Environmental Matters**—In the ordinary course of business, Hospira incurred liabilities for environmental matters such as remediation work, asset retirement obligations and environmental guarantees and indemnifications. The contingencies for environmental matters are not significant to Pfizer's financial statements.
- **Legal Matters**—Hospira is involved in various legal proceedings, including product liability, patent, commercial, antitrust and environmental matters and government investigations, of a nature considered normal to its business. The contingencies arising from legal matters are not significant to Pfizer's financial statements.
- **Tax Matters**—In the ordinary course of business, Hospira incurred liabilities for income taxes. Income taxes are exceptions to both the recognition and fair value measurement principles associated with the accounting for business combinations. Reserves for income tax contingencies continue to be measured under the benefit recognition model as previously used by Hospira. Net liabilities for income taxes approximate \$3.4 billion as of the acquisition date, which included \$109 million for uncertain tax positions. The net tax liability included the recording of additional adjustments of approximately \$3.2 billion for the tax impact of fair value adjustments and approximately \$719 million for income tax matters that we intend to resolve in a manner different from what Hospira had planned or intended. For example, because we planned to repatriate certain overseas funds, we provided deferred taxes on Hospira's unremitted earnings for which no taxes had been previously provided by Hospira as it was Hospira's intention to indefinitely reinvest those earnings.

Goodwill is calculated as the excess of the consideration transferred over the net assets recognized and represents the future economic benefits arising from other assets acquired that could not be individually identified and separately recognized. Specifically, the goodwill recorded as part of the acquisition of Hospira includes the following:

- the expected specific synergies and other benefits that we believe will result from combining the operations of Hospira with the operations of Pfizer;
- any intangible assets that do not qualify for separate recognition, as well as future, as yet unidentified projects and products; and
- the value of the going-concern element of Hospira's existing businesses (the higher rate of return on the assembled collection of net assets versus if Pfizer had acquired all of the net assets separately).

Goodwill is not amortized and is not deductible for tax purposes. All of the goodwill related to the acquisition of Hospira is related to our EHI segment (see Note 10 for additional information).

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Actual and Pro Forma Impact of Acquisition.—The following table presents information for Hospira's operations that are included in Pfizer's consolidated statements of income beginning from the acquisition date, September 3, 2015 through Pfizer's domestic and international year-ends in 2015 (see Note 1A):

(MILLIONS OF DOLLARS)	December 31, 2015
Revenues	\$ 1,513
Net loss attributable to Pfizer Inc. common shareholders ⁽¹⁾	(575)

⁽¹⁾Includes purchase accounting charges related to the provisional estimated fair values recognized as of the acquisition date for (i) the fair value adjustment for acquisition-date inventory that has been sold (\$378 million pre-tax); (ii) amortization expense related to the fair value of identifiable intangible assets acquired from Hospira (\$161 million pre-tax); (iii) depreciation expense related to the fair value adjustment of fixed assets acquired from Hospira (\$34 million pre-tax); and (iv) amortization expense related to the fair value adjustment of long-term debt acquired from Hospira (\$13 million income pre-tax), as well as restructuring and integration costs (\$656 million pre-tax).

The following table provides supplemental pro forma information as if the acquisition of Hospira had occurred on January 1, 2014:

(MILLIONS OF DOLLARS, EXCEPT PER COMMON SHARE DATA)	Unaudited Supplemental Pro Forma Consolidated Results
	Year Ended December 31, 2015
Revenues	\$ 52,082
Net income attributable to Pfizer Inc. common shareholders	7,669
Diluted EPS attributable to Pfizer Inc. common shareholders	1.23

The unaudited supplemental pro forma consolidated results were prepared using the acquisition method of accounting and do not purport to reflect what the combined company's results of operations would have been had the acquisition occurred on January 1, 2014, nor do they project the future results of operations of the combined company or reflect the expected realization of any cost savings associated with the acquisition. The actual results of operations of the combined company may differ significantly from the pro forma adjustments reflected here due to many factors. The unaudited supplemental pro forma financial information includes various assumptions, including those related to the purchase price allocation of the assets acquired and the liabilities assumed from Hospira.

The unaudited supplemental pro forma consolidated results reflect the historical financial information of Pfizer and Hospira, adjusted to give effect to the acquisition of Hospira as if it had occurred on January 1, 2014, primarily for the following pre-tax adjustments in 2015:

- Elimination of Hospira's historical intangible asset amortization expense (approximately \$33 million).
- Additional amortization expense (approximately \$342 million) related to the fair value of identifiable intangible assets acquired.
- Additional depreciation expense (approximately \$52 million) related to the fair value adjustment to PP&E acquired.
- Adjustment related to the non-recurring fair value adjustment to acquisition-date inventory estimated to have been sold (the elimination of \$364 million of charges).
- Adjustment to decrease interest expense (approximately \$18 million) related to the fair value adjustment of Hospira debt.
- Adjustment for non-recurring acquisition-related costs directly attributable to the acquisition (the elimination of \$877 million of charges), reflecting non-recurring charges incurred by both Hospira and Pfizer which would have been recorded in 2014 under the pro forma assumption that the Hospira acquisition was completed on January 1, 2014.

The above adjustments were adjusted for the applicable tax impact. The taxes associated with the adjustments related to the fair value adjustment for acquired intangible assets, PP&E, inventory and debt reflect the statutory tax rates in the various jurisdictions where the adjustments are expected to be incurred. The taxes associated with elimination of Hospira's historical intangible asset amortization expense and the adjustment for the acquisition-related costs directly attributable to the acquisition were based on the tax rate in the jurisdiction in which the related deductible costs were incurred.

Marketed Vaccines Business of Baxter International Inc. (BHI)

On December 1, 2014 (which fell in the first fiscal quarter of 2015 for our international operations), we acquired Baxter 's portfolio of marketed vaccines for a final purchase price of \$848 million . The portfolio that was acquired consists of NeisVac-C and FSME-IMMUN/TicoVac. NeisVac-C is a vaccine that helps protect against meningitis caused by group C meningococcal meningitis and FSME-IMMUN/TicoVac is a vaccine that helps protect against tick-borne encephalitis. In connection with this acquisition, we recorded \$376 million in identifiable intangible assets, primarily consisting of \$371 million in Developed technology rights. We also recorded \$194 million of Inventories and \$12 million in Goodwill . The final allocation of the consideration transferred to the assets acquired and the liabilities assumed has been completed.

B. Sale of Hospira Infusion Systems Net Assets to ICU Medical, Inc. (EH)

On October 6, 2016, we announced that we entered into a definitive agreement under which ICU Medical agreed to acquire all of our global infusion systems net assets, HIS, for approximately \$1 billion in cash and ICU Medical common stock. HIS includes IV pumps, solutions, and devices. As a result of the performance of HIS relative to ICU Medical's expectations, on January 5, 2017 we entered into a revised agreement with ICU Medical under which ICU Medical would acquire HIS for up to approximately \$900 million , composed of cash and contingent cash consideration, ICU Medical common stock and seller financing.

The revised transaction closed on February 3, 2017. At closing, under the terms of the revised agreement, we received 3.2 million newly issued shares of ICU Medical common stock (as originally agreed), which we initially valued at approximately \$428 million (based upon the

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

closing price of ICU Medical common stock on the closing date less a discount for lack of marketability) and which are reported as available-for-sale equity securities at fair value in Long-term investments on the consolidated balance sheet as of December 31, 2017, a promissory note in the amount of \$75 million, which was repaid in full as of December 31, 2017, and net cash of approximately \$200 million before customary adjustments for net working capital, which is reported in Other investing activities, net on the consolidated statement of cash flows for the year-ended December 31, 2017. In addition, we are entitled to receive a contingent amount of up to an additional \$225 million in cash based on ICU Medical's achievement of certain cumulative performance targets for the combined company through December 31, 2019. After receipt of ICU Medical shares, we own approximately 16% of ICU Medical. We have agreed to certain restrictions on transfer of our ICU Medical shares for 18 months after the closing date. We recognized pre-tax losses of approximately \$55 million in 2017 in Other (income)/deductions—net, representing adjustments to amounts previously recorded in 2016 to write down the HIS net assets to fair value less costs to sell. For additional information, see Note 4.

While we have received the full purchase price excluding the contingent amount as of the February 3, 2017 closing, the sale of the HIS net assets was not completed in certain non-U.S. jurisdictions due to temporary regulatory or operational constraints. In these jurisdictions, which represent a relatively small portion of the HIS net assets, we have continued to operate the net assets for the net economic benefit of ICU Medical, and we are indemnified by ICU Medical against risks associated with such operations during the interim period, subject to our obligations under the definitive transaction agreements. Sales of the HIS net assets have occurred in certain of these jurisdictions as of December 31, 2017 and we expect the sale of the HIS net assets in the remaining jurisdictions to be fully completed by the first quarter of 2018. As such, and as we have already received all of the non-contingent proceeds from the sale and ICU Medical is contractually obligated to complete the transaction, we have treated these jurisdictions as sold for accounting purposes.

In connection with the sale transaction, we entered into certain transitional agreements designed to facilitate the orderly transition of the HIS net assets to ICU Medical. These agreements primarily relate to administrative services, which are generally to be provided for a period of up to 24 months after the closing date. We will also manufacture and supply certain HIS products for ICU Medical and ICU Medical will manufacture and supply certain retained Pfizer products for us after closing, generally for a term of five years. These agreements are not material to Pfizer and none confers upon us the ability to influence the operating and/or financial policies of ICU Medical subsequent to the sale.

At December 31, 2016, we determined that the carrying value of the HIS net assets held for sale exceeded their fair value less estimated costs to sell, resulting in a pre-tax impairment charge of \$1.7 billion, which is included in Other (income)/deductions—net (see Note 4). The decline in value resulted from lower expectations as to future cash flows to be generated by HIS, primarily as a result of an increase in competition for customer contracts and pricing factors that were not initially anticipated.

Assets and liabilities associated with HIS are presented as held for sale in the consolidated balance sheet as of December 31, 2016. The HIS assets held for sale are reported in Assets held for sale and HIS liabilities held for sale are reported in Other current liabilities. The amounts associated with HIS, as well as other assets classified as held for sale consisted of the following:

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31,	
	2017	2016
Assets Held for Sale		
Inventories	\$ —	\$ 377
PP&E	—	457
Identifiable intangible assets	—	1,319
Goodwill	—	119
Other assets	—	152
Less: adjustment to HIS assets for net realizable value ⁽¹⁾	—	(1,681)
Total HIS assets held for sale	—	743
Other assets held for sale ⁽²⁾	12	58
Assets held for sale	\$ 12	\$ 801
Liabilities Held for Sale		
Accrued compensation and related items	\$ —	\$ 54
Other liabilities	—	103
Total HIS liabilities held for sale	\$ —	\$ 157

⁽¹⁾ For 2016, we recorded an adjustment to HIS assets for net realizable value of \$1,681 million plus estimated costs to sell of \$31 million for a total impairment on HIS net assets of \$1,712 million.

⁽²⁾ Other assets held for sale consist primarily of PP&E and other assets.

C. Research and Development and Collaborative Arrangements**Research and Development Arrangement with NovaQuest Co-Investment Fund II, L.P.**

On November 1, 2016, we announced the discontinuation of the global clinical development program for bococizumab. During December 2016, \$31.3 million was refunded to NovaQuest representing amounts NovaQuest prepaid for development costs (under the May 2016 agreement described below) that were not used for program expenses due to the discontinuation of the development program. No additional payments have been or are expected to be received from or paid to NovaQuest under this agreement, which was effectively terminated on November 18, 2016.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

In May 2016, our agreement with NovaQuest became effective, under which NovaQuest agreed to fund up to \$250 million in development costs related to certain Phase III clinical trials of Pfizer's bococizumab compound and Pfizer agreed to use commercially reasonable efforts to develop and obtain regulatory approvals for such compound. NovaQuest's development funding was expected to cover up to 40% of the development costs and was to be received over five quarters during 2016 and 2017. As there was a substantive and genuine transfer of risk to NovaQuest, the development funding applicable to program expenses during 2016 was recognized as an obligation to perform contractual services and therefore has been recognized as a reduction of *Research and development* expenses as incurred. The reduction to *Research and development* expenses for 2016 totaled \$180.3 million.

Research and Development Arrangement with NovaQuest Co-Investment Fund V, L.P.

In April 2016, Pfizer entered into an agreement with NovaQuest under which NovaQuest will fund up to \$200 million in development costs related to certain Phase III clinical trials of Pfizer's rivipansel compound and Pfizer will use commercially reasonable efforts to develop and obtain regulatory approvals for such compound. NovaQuest's development funding is expected to cover up to 100% of the development costs and will be received over approximately 12 quarters from 2016 to 2019. As there is a substantive and genuine transfer of risk to NovaQuest, the development funding is recognized by us as an obligation to perform contractual services and therefore is a reduction of *Research and development* expenses as incurred. The reduction to *Research and development* expenses totaled \$72.1 million for 2017 and \$46.6 million for 2016. Following potential regulatory approval, NovaQuest will be eligible to receive a combination of fixed milestone payments of up to approximately \$267 million in total, based on achievement of first commercial sale and certain levels of cumulative net sales as well as royalties on rivipansel net sales over approximately eight years. Fixed sales-based milestone payments will be recorded as intangible assets and amortized to *Amortization of intangible assets* over the estimated commercial life of the rivipansel product and royalties on net sales will be recorded as *Cost of sales* when incurred.

Research and Development Arrangement with RPI Finance Trust

In January 2016, Pfizer entered into an agreement with RPI, a subsidiary of Royalty Pharma, under which RPI will fund up to \$300 million in development costs related to certain Phase III clinical trials of Pfizer's liranecic (palbociclib) product primarily for adjuvant treatment of hormone receptor positive early breast cancer (the Indication). RPI's development funding is expected to cover up to 100% of the costs primarily for the applicable clinical trials through 2021. As there is a substantive and genuine transfer of risk to RPI, the development funding is recognized by us as an obligation to perform contractual services and therefore is a reduction of *Research and development* expenses as incurred. The reduction to *Research and development* expenses totaled \$75.6 million for 2017 and \$44.9 million for 2016. If successful and upon approval of liranecic in the U.S. or certain major markets in the EU for the Indication based on the applicable clinical trials, RPI will be eligible to receive a combination of approval-based fixed milestone payments of up to \$250 million dependent upon results of the clinical trials and royalties on certain liranecic sales over approximately seven years. Fixed milestone payments due upon approval will be recorded as intangible assets and amortized to *Amortization of intangible assets* over the estimated commercial life of the liranecic product and sales-based royalties will be recorded as *Cost of sales* when incurred.

Collaborative Arrangements

In the normal course of business, we enter into collaborative arrangements with respect to in-line medicines, as well as medicines in development that require completion of research and regulatory approval. Collaborative arrangements are contractual agreements with third parties that involve a joint operating activity, typically a research and/or commercialization effort, where both we and our partner are active participants in the activity and are exposed to the significant risks and rewards of the activity. Our rights and obligations under our collaborative arrangements vary. For example, we have agreements to co-promote pharmaceutical products discovered by us or other companies, and we have agreements where we partner to co-develop and/or participate together in commercializing, marketing, promoting, manufacturing and/or distributing a drug product.

The following table provides the amounts and classification of payments (income/(expense)) between us and our collaboration partners:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,		
	2017	2016	2015
Revenues — Revenues ⁽¹⁾	\$ 606	\$ 659	\$ 644
Revenues — Alliance revenues ⁽²⁾	2,927	1,746	1,312
Total revenues from collaborative arrangements	3,533	2,405	1,956
Cost of sales ⁽³⁾	(329)	(315)	(282)
Selling, informational and administrative expenses ⁽⁴⁾	(54)	(5)	(287)
Research and development expenses ⁽⁵⁾	222	64	(330)
Other income/(deductions)—net ⁽⁶⁾	249	542	482

⁽¹⁾ Represents sales to our partners of products manufactured by us.

⁽²⁾ Substantially all relates to amounts earned from our partners under co-promotion agreements. The increase in 2017 reflects an increase in alliance revenues from Eliquis and Xtandi. The increase in 2016 reflects an increase in alliance revenues from Eliquis and the inclusion of Xtandi revenues resulting from the acquisition of Medivation in September 2016, partially offset by the expiration of the Rebif co-promotion collaboration at the end of 2015.

⁽³⁾ Primarily relates to royalties earned by our partners and cost of sales associated with inventory purchased from our partners.

⁽⁴⁾ Represents net reimbursements to our partners for selling, informational and administrative expenses incurred.

⁽⁵⁾ Primarily relates to upfront payments and pre-approval milestone payments earned by our partners as well as net reimbursements. The upfront and milestone payments were as follows: \$15 million in 2017, \$15 million in 2016 and \$310 million in 2015 (primarily related to our collaboration with OPKO, see below). 2017 and 2016 also include reimbursements related to our collaboration with Lilly (see below) of \$147 million and \$120 million, respectively.

⁽⁶⁾ Primarily relates to royalties from our collaboration partners. The decrease in 2017 is due to the October 31, 2016 expiration of our 36 month royalty arrangement on sales of Entrel in the U.S. and Canada, partially offset by a full year of royalties earned in 2017, versus a partial year in 2016, on Xtandi ex-U.S. sales.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The amounts disclosed in the above table do not include transactions with third parties other than our collaboration partners, or other costs associated with the products under the collaborative arrangements.

In addition, in connection with our collaborative arrangements, we paid post-approval milestones to collaboration partners of \$140 million in 2017 related to our collaboration with Merck KGaA (see below) and \$20 million in 2015. These payments were recorded in *Identifiable intangible assets — Developed technology rights*. We did not pay post-approval milestones to collaboration partners in 2016. We also recorded upfront and milestone payments from our collaboration partners of \$150 million in 2017, related to our collaboration with Merck and \$200 million in 2015, related to our collaboration with Lilly (see below). These amounts were recorded in our consolidated balance sheets as deferred revenue and are being recognized into *Other (income)/deductions—net* over a multi-year period.

Collaboration with Merck & Co., Inc.

In 2013, we announced that we entered into a worldwide collaboration agreement, except for Japan, with Merck for the development and commercialization of ertugliflozin (PF-04971729), our oral sodium glucose cotransporter (SGLT2) inhibitor for the treatment of type 2 diabetes. Under the agreement, we collaborated with Merck on the clinical development of ertugliflozin, and ertugliflozin-containing fixed-dose combinations with metformin and Januvia (sitagliptin) tablets which were approved by the FDA in December 2017 as Steglatro, Segluromet and Steglujan, respectively.

In the first quarter of 2017, we received a \$90 million milestone payment from Merck upon the FDA's acceptance for review of the NDAs for ertugliflozin and two fixed-dose combinations (ertugliflozin plus Januvia (sitagliptin) and ertugliflozin plus metformin), which has been deferred and primarily reported in *Other noncurrent liabilities* and is being recognized in *Other (income)/deductions—net* over a multi-year period. We are eligible for additional payments associated with the achievement of future regulatory and commercial milestones. As of December 31, 2017, we were due a \$60 million milestone payment from Merck in conjunction with the approval of ertugliflozin by the FDA, which we received in the first quarter of 2018. As of December 31, 2017, the \$60 million due from Merck has been deferred and primarily reported in *Other noncurrent liabilities*. The Merck sales force will exclusively promote Steglatro and the two fixed-dose combination products and we will share revenues and certain costs with Merck on a 60% / 40% basis, with Pfizer having the 40% share. Pfizer will record its share of the collaboration revenues as product sales as we supply the ertugliflozin active pharmaceutical ingredient to Merck for use in the alliance products.

Collaboration with Eli Lilly & Company

In 2013, we entered into a collaboration agreement with Lilly to jointly develop and globally commercialize Pfizer's tanezumab, which provides that Pfizer and Lilly will equally share product-development expenses as well as potential revenues and certain product-related costs. Following the decision by the FDA in March 2015 to lift the partial clinical hold on the tanezumab development program, we received a \$200 million upfront payment from Lilly in accordance with the collaboration agreement between Pfizer and Lilly, which is recorded as deferred revenue in our consolidated balance sheet and is being recognized into *Other (income)/deductions—net* over a multi-year period beginning in the second quarter of 2015. Pfizer and Lilly resumed the Phase 3 chronic pain program for tanezumab in July 2015. The FDA granted Fast Track designation for tanezumab for the treatment of chronic pain in patients with OA and CLBP in June 2017. Under the collaboration agreement with Lilly, we are eligible to receive additional payments from Lilly upon the achievement of specified regulatory and commercial milestones.

Collaboration with OPKO Health, Inc.

We entered into a collaborative agreement with OPKO, which closed in January 2015, to develop and commercialize OPKO's long-acting hGH-CTP for the treatment of GH0 in adults and children, as well as for the treatment of growth failure in children born SGA who fail to show catch-up growth by two years of age. In February 2015, we made an upfront payment of \$295 million to OPKO, which was recorded in *Research and development expenses*, and OPKO is eligible to receive up to an additional \$275 million upon the achievement of certain regulatory milestones. OPKO is also eligible to receive royalty payments associated with the commercialization of hGH-CTP for Adult GH0, which is subject to regulatory approval. Upon the launch of hGH-CTP for Pediatric GH0, which is subject to regulatory approval, the royalties will transition to tiered gross profit sharing for both hGH-CTP and our product, Genotropin.

Collaboration with Merck KGaA

In November 2014, we entered into a collaborative arrangement with Merck KGaA, to jointly develop and commercialize avelumab, the proposed international non-proprietary name for the investigational anti-PD-L1 antibody (MSB0010718C), currently approved as Bavencio for metastatic MCC and for patients with locally advanced or metastatic UC in certain countries and in development as a potential treatment for multiple other types of cancer. We and Merck KGaA are exploring the therapeutic potential of this novel anti-PD-L1 antibody as a single agent as well as in various combinations with our and Merck KGaA's broad portfolio of approved and investigational oncology therapies. We and Merck KGaA are also combining resources and expertise to advance Pfizer's anti-PD-1 antibody into Phase 1 trials and explore novel combinations. Under the terms of the agreement, in the fourth quarter of 2014, we made an upfront payment of \$850 million to Merck KGaA and Merck KGaA is eligible to receive regulatory and commercial milestone payments of up to approximately \$2.0 billion. During 2017, we made \$140 million in milestone payments to Merck KGaA, which were recorded in *Identifiable intangible assets — Developed technology rights*, for approvals of avelumab received in 2017 for the MCC indication in the U.S., the EU and Japan, and for the metastatic UC indication in the U.S. Both companies jointly fund all development and commercialization costs, and split equally any profits generated from selling any anti-PD-L1 or anti-PD-1 products from this collaboration. Also, as part of the agreement, we gave Merck KGaA certain co-promotion rights for Xalkori in the U.S. and several other key markets.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

D. Equity-Method Investments

Investment in Hisun Pfizer Pharmaceuticals Company Limited

In September 2012, we and Hisun, a leading pharmaceutical company in China, formed a new company, Hisun Pfizer, to develop, manufacture, market and sell pharmaceutical products, primarily branded generic products, predominately in China. Hisun Pfizer was established with registered capital of \$250 million, of which our portion was \$122.5 million. As a result of the contributions from both parties, Hisun Pfizer holds a broad portfolio of branded generics covering cardiovascular disease, infectious disease, oncology, mental health and other therapeutic areas.

We have accounted for our interest in Hisun Pfizer as an equity-method investment, due to the significant influence we have had over the operations of Hisun Pfizer through our board representation, minority veto rights and 49% voting interest. Our investment in Hisun Pfizer has been reported in *Long-term investments*, and our share of Hisun Pfizer's net income has been recorded in *Other (income)/deductions—net*.

On November 10, 2017, we sold our 49% equity share in Hisun Pfizer to Sapphire I (HK) Holdings Limited, an investment fund managed by Hillhouse Capital, for a total of \$266 million in cash which included our carrying value of \$270 million in cash plus \$16 million to cover certain taxes incurred on the transaction. As a result of the sale transaction, we recognized a loss of \$81 million in the fourth quarter of 2017 for the recognition in earnings of the currency translation adjustment associated with our investment. After the sale transaction, Hisun Pfizer will change its name but will retain its current rights to manufacture, sell and distribute all of Hisun Pfizer's currently marketed and pipeline products in China. We will provide technical, manufacturing and regulatory services in connection with a technology transfer process being run by Hisun Pfizer to support Hisun Pfizer's objective that the products that we had previously licensed to Hisun Pfizer, will in the future, be manufactured locally in China. We will continue to supply certain products to Hisun Pfizer for a period of time, after the sale transaction, to facilitate a smooth transition.

In 2016, we determined that we had other-than-temporary declines in the value of Hisun Pfizer, and, therefore, we recognized a loss of \$452 million in *Other (income)/deductions—net* (see Note 4), consisting of losses recognized in the first, second and fourth quarters of 2016. In the first and second quarters of 2016, we determined that we had other-than-temporary declines in the value of Hisun Pfizer and, therefore, we recognized a loss of \$81 million and \$130 million, respectively. The declines in value resulted from lower expectations as to the future cash flows to be generated by Hisun Pfizer, primarily as a result of an increase in risk due to the continued slowdown in the Chinese economy and changes in the expected timing and number of new product introductions by Hisun Pfizer. In the fourth quarter of 2016, we recognized a loss of \$241 million to reduce the carrying value of our investment in Hisun Pfizer to approximately \$270 million at December 31, 2016.

In the third quarter of 2015, we determined that we had an other-than-temporary decline in the value of Hisun Pfizer, and, therefore, in 2015, we recognized a loss of \$463 million in *Other (income)/deductions—net* (see Note 4). The decline in value resulted from lower expectations as to the future cash flows to be generated by Hisun Pfizer, as a result of lower than expected recent performance, increased competition, a slowdown in the China economy in relation to their products, as well as certain changes in the regulatory environment.

In valuing our investment in Hisun Pfizer, we used discounted cash flow techniques, reflecting our best estimate of the various risks inherent in the projected cash flows, and a nominal terminal year growth factor. Some of the more significant estimates and assumptions inherent in this approach include: the amount and timing of the projected net cash flows, which include the expected impact of competitive, legal, economic and/or regulatory forces on the products; the long-term growth rate, which seeks to project the sustainable growth rate over the long-term; and the discount rate, which seeks to reflect the various risks inherent in the projected cash flows, including country risk. As of December 31, 2015, the carrying value of our investment in Hisun Pfizer was approximately \$ 775 million.

Investment in Laboratório Teuto Brasileiro S.A.

We entered into an agreement on June 30, 2017 to exit our investment in Teuto, a 40% -owned generics company in Brazil, and sell our 40% interest in Teuto to the majority shareholders. As part of the agreement, we have waived our option to acquire the remaining 60% of Teuto, and Teuto's other shareholders have waived their option to sell their 60% stake in the company to us. As a result, in the second quarter of 2017, we recognized a net loss of approximately \$30 million in *Other (income)/deductions—net* (see Note 4), which included the impairment of our equity-method investment in Teuto, the reversal of a contingent liability associated with the majority shareholders' option to sell their 60% stake in the company to us, and the recognition in earnings of the currency translation adjustment associated with the Teuto investment. The transaction closed on August 16, 2017.

In 2016, we determined that we had an other-than-temporary decline in the value of Teuto, and, therefore, in 2016, we recognized a loss of \$50 million in *Other (income)/deductions—net* (see Note 4) related to our equity-method investment. The decline in value resulted from lower expectations as to the future cash flows to be generated by Teuto, primarily due to a slowdown in Brazilian economic conditions, which have been impacted by political risk, higher inflation, and the depreciation of the Brazilian Real.

In valuing our investment in Teuto, we used discounted cash flow techniques, reflecting our best estimate of the various risks inherent in the projected cash flows, and a nominal terminal year growth factor. Some of the more significant estimates and assumptions inherent in this approach include: the amount and timing of the projected net cash flows, which include the expected impact of competitive, legal, economic and/or regulatory forces on the products; the long-term growth rate, which seeks to project the sustainable growth rate over the long-term; and the discount rate, which seeks to reflect the various risks inherent in the projected cash flows, including country risk.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

E. Cost-Method Investment

AM-Pharma B.V.

In April 2015, we acquired a minority equity interest in AM-Pharma, a privately-held Dutch biopharmaceutical company focused on the development of recAP for inflammatory diseases, and secured an exclusive option to acquire the remaining equity in the company. The option becomes exercisable after completion of a Phase II trial of recAP in the treatment of Acute Kidney Injury related to sepsis, which is currently expected in the first quarter of 2018. Under the terms of the agreement, we originally paid \$87.5 million for both the exclusive option and the minority equity interest, which was recorded as a cost-method investment in *Long-term investments*. During the fourth quarter of 2017, we recognized a loss of \$43 million in *Other (income)/deductions—net* (see *Note 4*) for an impairment of our long-term investment.

Note 3. Restructuring Charges and Other Costs Associated with Acquisitions and Cost-Reduction/Productivity Initiatives

We incur significant costs in connection with acquiring, integrating and restructuring businesses and in connection with our global cost-reduction/productivity initiatives. For example:

- In connection with acquisition activity, we typically incur costs associated with executing the transactions, integrating the acquired operations (which may include expenditures for consulting and the integration of systems and processes), and restructuring the combined company (which may include charges related to employees, assets and activities that will not continue in the combined company); and
- In connection with our cost-reduction/productivity initiatives, we typically incur costs and charges associated with site closings and other facility rationalization actions, workforce reductions and the expansion of shared services, including the development of global systems.

All of our businesses and functions may be impacted by these actions, including sales and marketing, manufacturing and R&D, as well as groups such as information technology, shared services and corporate operations.

In connection with our acquisition of Hospira, we are focusing our efforts on achieving an appropriate cost structure for the combined company. We expect to incur costs of approximately \$1 billion (not including costs of \$215 million in 2015 associated with the return of acquired IPR&D rights as described in the *Current-Period Key Activities* section below) associated with the integration of Hospira. The majority of these costs are expected to be incurred for the three-year period post-acquisition.

In 2016, we substantially completed previously disclosed cost-reduction initiatives begun in 2014 associated with our global commercial structure reorganization, manufacturing plant network rationalization and optimization initiatives, and additional cost-reduction/productivity initiatives across the enterprise.

As a result of the evaluation performed in connection with our decision in September 2016 to not pursue, at that time, splitting IH and EH into two separate publicly-traded companies, we identified new opportunities to potentially achieve greater optimization and efficiency to become more competitive in our business. Therefore, in early 2017, we initiated new enterprise-wide cost reduction/productivity initiatives, which we expect to substantially complete by the end of 2019. These initiatives will encompass all areas of our cost base and will include:

- Optimization of our manufacturing plant network to support IH and EH products and pipelines. During 2017-2019, we expect to incur costs of approximately \$800 million related to this initiative. Through December 31, 2017, we incurred approximately \$197 million associated with this initiative.
- Activities in non-manufacturing related areas, which include further centralization of our corporate and platform functions, as well as other activities where opportunities are identified. During 2017-2019, we expect to incur costs of approximately \$300 million related to this initiative. Through December 31, 2017, we incurred approximately \$151 million associated with this initiative.

The costs expected to be incurred during 2017-2019, of approximately \$1.1 billion for the above-mentioned programs (but not including expected costs associated with the Hospira integration), include restructuring charges, implementation costs and additional depreciation—asset restructuring. Of this amount, we expect that about 20% of the total charges will be non-cash.

Current-Period Key Activities

In 2017, we incurred costs of \$348 million associated with the 2017-2019 program, \$319 million associated with the integration of Hospira and \$137 million associated with all other acquisition-related initiatives.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table provides the components of costs associated with acquisitions and cost-reduction/productivity initiatives:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,		
	2017	2016	2015
Restructuring charges ^(a) :			
Employee terminations	\$ (34)	\$ 940	\$ 489
Asset impairments ^(b)	190	142	254
Exit costs	21	74	68
Total restructuring charges	178	1,156	811
Transaction costs ^(c)	4	127	123
Integration costs ^(d)	305	441	219
Restructuring charges and certain acquisition-related costs	487	1,724	1,152
Additional depreciation—asset restructuring recorded in our consolidated statements of income as follows ^(e) :			
Cost of sales	91	201	117
Selling, informational and administrative expenses	—	—	—
Research and development expenses	—	7	5
Total additional depreciation—asset restructuring	91	207	122
Implementation costs recorded in our consolidated statements of income as follows ^(f) :			
Cost of sales	118	230	102
Selling, informational and administrative expenses	71	81	82
Research and development expenses	38	25	14
Other (income)/deductions—net	—	3	5
Total implementation costs	227	340	203
Total costs associated with acquisitions and cost-reduction/productivity initiatives	\$ 805	\$ 2,271	\$ 1,478

^(a)In 2017, restructuring charges are primarily associated with our acquisitions of Hospira and Medivation, as well as cost-reduction and productivity initiatives not associated with acquisitions. In 2016, restructuring charges are largely associated with cost reduction and productivity initiatives not associated with acquisitions, as well as our acquisitions of Hospira and Medivation. In 2015, restructuring charges are largely associated with cost-reduction and productivity initiatives not associated with acquisitions. In 2017, Employee terminations primarily include revisions of our estimates of severance benefits. Employee termination costs are generally recorded when the actions are probable and estimable and include accrued severance benefits, pension and postretirement benefits, many of which may be paid out during periods after termination.

The restructuring activities in 2017 are associated with the following:

- IH (\$64 million income); EH (\$4 million income); WRD/GPD (\$80 million); manufacturing operations (\$115 million); and Corporate (\$51 million).

The restructuring activities in 2016 are associated with the following:

- IH (\$272 million); EH (\$158 million); WRD/GPD (\$169 million); manufacturing operations (\$368 million); and Corporate (\$189 million).

The restructuring activities in 2015, which include a \$38 million charge related to a 38% reduction in our labor force in Venezuela, are associated with the following:

- IH (\$85 million); EH (\$402 million); WRD/GPD (\$80 million); manufacturing operations (\$80 million); and Corporate (\$164 million).

In September 2015, in order to eliminate certain redundancies in Pfizer's biosimilar drug products pipeline created as a result of the acquisition of Hospira, Pfizer opted to return rights to Celtrion that Hospira had previously acquired to potential biosimilars to Rituxan® (rituximab) and Herceptin® (trastuzumab). As such, upon return of the acquired rights, in 2015, we incurred charges of \$215 million, which are comprised of (i) a write-off of the applicable IP/R&D assets, totaling \$170 million, which is included in Asset impairments; (ii) a write-off of amounts prepaid to Celtrion in the amount of \$25 million, which is included in Asset impairments; and (iii) a payment to Celtrion of \$20 million, which is included in Exit costs.

^(b)The asset impairment charges for 2017 are largely associated with our acquisitions of Hospira and Medivation. The asset impairment charges included in restructuring charges for 2017 and 2018 are primarily associated with abandoned assets. The asset impairment charges for 2015 are primarily associated with our acquisition of Hospira. See (a) above for additional information.

^(c)Transaction costs represent external costs for banking, legal, accounting and other similar services, which in 2017 are directly related to our acquisitions of Hospira, Anacor and Medivation. Transaction costs in 2016 are mostly related to our acquisitions of Medivation and Anacor, and the terminated transaction with Allergan. Transaction costs in 2015 represent external costs directly related to the acquisition of Hospira and the terminated transaction with Allergan and primarily include expenditures for banking, legal, accounting and other similar services.

^(d)Integration costs represent external, incremental costs directly related to integrating acquired businesses, and primarily include expenditures for consulting and the integration of systems and processes. In 2017, integration costs primarily relate to our acquisitions of Hospira and Medivation, as well as a net gain of \$12 million related to the settlement of the Hospira U.S. qualified defined benefit pension plan (see Note 11). In 2016, integration costs primarily relate to our acquisition of Hospira and the terminated transaction with Allergan. Integration costs in 2015 represent external incremental costs directly related to our acquisition of Hospira.

^(e)Additional depreciation—asset restructuring represents the impact of changes in the estimated useful lives of assets involved in restructuring actions.

^(f)Implementation costs represent external, incremental costs directly related to implementing our non-acquisition-related cost reduction/productivity initiatives.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table provides the components of and changes in our restructuring accruals:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Employee Termination Costs	Asset Impairment Charges	Exit Costs	Accrual
Balance, January 1, 2016	\$ 1,109	\$ —	\$ 48	\$ 1,157
Provision	940	142	74	1,156
Utilization and other ^(a)	(502)	(142)	(88)	(730)
Balance, December 31, 2016 ^(b)	1,547	—	36	1,583
Provision	(34)	190	21	178
Utilization and other ^(a)	(474)	(190)	9	(656)
Balance, December 31, 2017 ^(c)	\$ 1,039	\$ —	\$ 66	\$ 1,105

^(a) Includes adjustments for foreign currency translation.

^(b) Included in Other current liabilities (\$863 million) and Other noncurrent liabilities (\$720 million).

^(c) Included in Other current liabilities (\$643 million) and Other noncurrent liabilities (\$462 million).

Note 4. Other (Income)/Deductions—Net

The following table provides components of Other (income)/deductions—net:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,		
	2017	2016	2015
Interest income ^(a)	\$ (391)	\$ (470)	\$ (471)
Interest expense ^(a)	1,270	1,186	1,199
Net interest expense	879	716	728
Foreign currency loss related to Venezuela ^(b)	—	—	806
Royalty-related income ^(c)	(499)	(905)	(922)
Certain legal matters, net ^(d)	240	510	975
Net gains on asset disposals ^(e)	(343)	(171)	(232)
Loss on sale and impairment on remeasurement of HIS net assets ^(f)	55	1,712	—
Certain asset impairments ^(g)	395	1,447	618
Business and legal entity alignment costs ^(h)	71	261	282
Net losses on early retirement of debt ⁽ⁱ⁾	999	312	—
Other, net ^(j)	(482)	(227)	403
Other (income)/deductions—net	\$ 1,315	\$ 3,655	\$ 2,860

^(a) 2017 v. 2016 — Interest income decreased primarily driven by a lower investment balance. Interest expense increased, primarily as a result of higher short-term interest rates, offset, in part, by the refinancing of high-coupon debt and the issuance of new low-coupon debt. Capitalized interest expense totaled \$72 million 2017, \$61 million in 2016 and \$32 million in 2015.

^(b) In 2015, represents a foreign currency loss related to conditions in Venezuela during 2015, that had us resolve that our Venezuelan bolivar-denominated net monetary assets that are subject to revaluation were no longer expected to be settled at the Venezuelan government CENCOEX official rate of 6.3, but rather at the then SIMADI rate of 200, the lowest official rate. Those conditions included the inability to obtain significant conversions of Venezuelan bolivars related to intercompany U.S. dollar denominated accounts, an evaluation of the effects of the implementation of a fourth-quarter 2015 operational restructuring, resulting in a 36% reduction in our labor force in Venezuela, and our expectation of the changes in Venezuela's responses to changes in its economy.

^(c) Royalty-related income decreased in 2017 and 2016, primarily due to lower royalty income for Enbrel of \$470 million in 2017, compared to 2016, and \$54 million in 2016, compared to 2015, resulting from the expiration on October 31, 2016 of the 36-month royalty period under the collaboration agreement for Enbrel in the U.S. and Canada (the collaboration period under the agreement expired on October 31, 2013), partially offset by increases in Xolair royalty-related income of \$176 million in 2017, compared to 2016, and \$63 million in 2016, compared to 2015.

^(d) In 2017, primarily includes a \$94 million charge to resolve a class action lawsuit filed by direct purchasers relating to Celebrex, which is subject to court approval (for additional information, see Note 17A2), and a \$79 million charge to reflect damages awarded by a jury in a patent matter. In 2016, primarily includes amounts to resolve a Multi-District Litigation relating to Celebrex and Bextra pending against the Company in New York federal court for \$486 million, partially offset by the reversal of a legal accrual where a loss was no longer deemed probable. In addition, 2016 includes a settlement related to a patent matter. In 2015, primarily includes \$784.6 million related to an agreement in principle reached in February 2016 and finalized in April 2016 to resolve claims alleging that Wyeth's practices relating to the calculation of Medicaid rebates for its drug, Protonix (pantoprazole sodium), between 2001 and 2006, several years before Pfizer acquired Wyeth in 2009, violated the Federal Civil False Claims Act and other laws.

^(e) In 2017, primarily includes (i) gross realized gains on sales of available-for-sale debt securities of \$451 million; (ii) gross realized losses on sales of available-for-sale debt securities of \$281 million; (iii) gross realized gains on sales of available-for-sale equity securities of \$75 million; (iv) a net loss of \$120 million from derivative financial instruments used to hedge the foreign exchange component of the matured available-for-sale debt securities; (v) gains on sales/out-licensing of product and compound rights of \$187 million; (vi) gains on sales of investments in private equity securities of \$50 million; (vii) a gain on sale of property of \$52 million; and (viii) a net loss of \$30 million related to the sale of our 40% ownership investment in Teuto, including the extinguishment of a put option for the remaining 60% ownership interest; and (ix) a loss of \$61 million related to the sale of our 49% equity share in Hsuan Pfizer. Proceeds from the sale of available-for-sale securities were \$5.1 billion in 2017.

In 2016, primarily includes (i) gross realized gains on sales of available-for-sale debt securities of \$966 million; (ii) gross realized losses on sales of available-for-sale debt securities of \$548 million; (iii) a net loss of \$64 million from derivative financial instruments used to hedge the foreign exchange component of the matured available-for-sale debt securities; (iv) gains on sales/out-licensing of product and compound rights of \$84 million; and (v) gains on sales of investments in private equity securities of \$2 million. Proceeds from the sale of available-for-sale securities were \$10.2 billion in 2016.

In 2015, primarily includes (i) gross realized gains on sales of available-for-sale equity securities of \$164 million; (ii) gross realized losses on sales of available-for-sale debt securities of \$960 million; (iii) net gain of \$837 million from derivative financial instruments used to hedge the foreign exchange component of the

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

- divested available-for-sale debt securities; (iv) gains on sales/out-licensing of product and compound rights of \$80 million; and (v) gains on sales of investments in private equity securities of \$3 million. Proceeds from the sale of available-for-sale securities were \$4.3 billion in 2015.
- ⁽²⁾ In 2017, represents adjustments to amounts previously recorded to write down the HIS net assets to fair value less costs to sell related to the sale of HIS net assets to ICU Medical. In 2016, represents a charge related to the write-down of the HIS net assets to fair value less estimated costs to sell. See Note 28 for additional information.
- ⁽³⁾ In 2017, primarily includes intangible asset impairment charges of \$337 million, reflecting (i) \$127 million related to developed technology rights, acquired in connection with our acquisition of Hospira, for a generic sterile injectable product for the treatment of edema associated with certain conditions; (ii) \$124 million related to developed technology rights, acquired in connection with our acquisition of Hospira, for a sterile injectable pain reliever; (iii) \$39 million related to developed technology rights, acquired in connection with our acquisition of NextWave, for the treatment of attention deficit hyperactivity disorder; (iv) \$26 million related to developed technology rights, acquired in connection with our acquisition of Hospira, for a generic injectable antibiotic product for the treatment of bacterial infections; and (v) \$20 million related to other developed technology rights. The intangible asset impairment charges for 2017 are associated with EH and reflect, among other things, updated commercial forecasts and an increased competitive environment. In addition, 2017 includes a loss of \$43 million for an impairment of our AM-Pharma B.V. long-term investment (see Note 2E).
- In 2016, primarily includes intangible asset impairment charges of \$869 million, reflecting (i) \$366 million related to developed technology rights for a generic injectable antibiotic product for the treatment of bacterial infections; and (ii) \$265 million related to an IPR&D compound for the treatment of anemia, both acquired in connection with our acquisition of Hospira; (iii) \$128 million of sterile injectable IPR&D compounds acquired in connection with our acquisition of InnoPharma; and (iv) \$110 million of other IPR&D assets, \$81 million of which were acquired in connection with our acquisition of Hospira and \$29 million of which were acquired in connection with our acquisition of King in 2011. The intangible asset impairment charges for 2016 are associated with the following: EH (\$840 million) and IH (\$29 million). In addition, 2016 includes an impairment loss of \$452 million related to Pfizer's then 49% - owned equity-method investment with Hsiao in China, Hsiao Pfizer, and an impairment loss of \$50 million related to Pfizer's 40% - owned equity-method investment in Teuto. For additional information concerning Hsiao Pfizer and Teuto, see Note 2D.
- The intangible asset impairment charge for 2016 for the IPR&D compound for the treatment of anemia, acquired in connection with our acquisition of Hospira reflects, among other things, the impact of regulatory delays, including delays resulting from a then recent court ruling, requiring a 180-day waiting period after approval before a biosimilar product can be launched. The intangible asset impairment charges for 2016 for the sterile injectable IPR&D compounds acquired in connection with our acquisition of InnoPharma reflect, among other things, the impact of portfolio prioritization decisions and decreased commercial profiles of certain compounds. The intangible asset impairment charges for 2016 for developed technology rights and other IPR&D assets acquired in connection with our acquisition of Hospira reflect, among other things, the impact of regulatory delays, the impact of new scientific findings, updated commercial forecasts, changes in pricing, and an increased competitive environment. The intangible asset impairment charges for 2016 for other IPR&D assets acquired in connection with our acquisition of King reflect changes in the competitive environment.
- In 2015, primarily includes an impairment loss of \$483 million related to Pfizer's then 49% - owned equity-method investment in Hsiao Pfizer (for additional information concerning Hsiao Pfizer, see Note 2D) and intangible asset impairment charges of \$323 million, reflecting (i) \$132 million related to indefinite-lived brands; (ii) \$120 million related to developed technology rights for the treatment of attention deficit hyperactivity disorder; and (iii) \$71 million related to IPR&D compounds. The intangible asset impairment charges for 2015 are associated with the following: EH (\$294 million), WRD (\$13 million), and Consumer Healthcare (\$17 million).
- The intangible asset impairment charges for 2015 reflect, among other things, the impact of new scientific findings, updated commercial forecasts, changes in pricing, and an increased competitive environment.
- ⁽⁴⁾ Represents expenses for changes to our infrastructure to align our commercial operations, including costs to internally separate our businesses into distinct legal entities, as well as to streamline our intercompany supply operations to better support each business.
- ⁽⁵⁾ In 2017 and 2016, represents net losses due to the early retirement of debt, inclusive of the related termination of cross currency swaps in 2017 and inclusive of the related termination of interest rate swaps in 2016.
- ⁽⁶⁾ In 2017, includes, among other things, dividend income of \$266 million from our investment in VIV, and income of \$62 million from resolution of a contract disagreement. In 2016, includes among other things, \$150 million paid to Allergan for reimbursement of Allergan's expenses associated with the terminated transaction (see Note 1A); and income of \$116 million from resolution of a contract disagreement. In 2015, includes, among other things, (i) charges of \$194 million related to the write-down of assets to net realizable value; (ii) charges of \$159 million, reflecting the change in the fair value of contingent consideration liabilities; and (iii) income of \$45 million associated with equity method investees.

The asset impairment charges included in Other (income)/deductions—net are based on estimates of fair value.

The following table provides additional information about the intangible assets that were impaired during 2017 in Other (income)/deductions—net:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Fair Value ^(A)				Year Ended December 31,
	Amount	Level 1	Level 2	Level 3	2017
					Impairment
Intangible assets — Developed technology rights ^(B)	\$ 50	\$ —	\$ —	\$ 50	\$ 337
Total	\$ 50	\$ —	\$ —	\$ 50	\$ 337

^(A) The fair value amount is presented as of the date of impairment, as these assets are not measured at fair value on a recurring basis. See also Note 1E.

^(B) Reflects intangible assets written down to fair value in 2017. Fair value was determined using the income approach, specifically the multi-period excess earnings method, also known as the discounted cash flow method. We started with a forecast of all the expected net cash flows associated with the asset and then applied an asset-specific discount rate to arrive at a net present value amount. Some of the more significant estimates and assumptions inherent in this approach include: the amount and timing of the projected net cash flows, which includes the expected impact of competitive, legal and/or regulatory forces on the product; the discount rate, which seeks to reflect the various risks inherent in the projected cash flows; and the tax rate, which seeks to incorporate the geographic diversity of the projected cash flows.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Note 5. Tax Matters

A. Taxes on Income from Continuing Operations

The following table provides the components of *Income from continuing operations before provision/(benefit) for taxes on income* :

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,		
	2017	2016	2015
United States	\$ (6,879)	\$ (8,534)	\$ (8,809)
International	19,184	16,886	15,773
<i>Income from continuing operations before provision/(benefit) for taxes on income</i> ^{(1) (2)}	\$ 12,305	\$ 8,351	\$ 6,965

⁽¹⁾ 2017 v. 2016 — The decrease in the domestic loss was primarily due to lower restructuring charges and certain acquisition-related costs, the non-recurrence of the 2016 impairment on the remeasurement of HIS net assets, lower certain asset impairments and lower certain legal matters, partially offset by higher net losses on early retirement of debt, and higher amortization of intangible assets. The increase in international income was primarily due to the non-recurrence of the 2015 impairment on the remeasurement of HIS net assets, lower restructuring charges and certain acquisition-related costs, and lower certain asset impairments.

⁽²⁾ 2016 v. 2015 — The increase in the domestic loss was primarily due to a charge related to the write-down of HIS net assets to fair value less estimated costs to sell, higher asset impairments, and higher restructuring charges and certain acquisition-related costs, partially offset by the inclusion of a full year of legacy U.S. Hospira operations as compared to four months of U.S. operations in 2015, and lower charges for legal matters. The increase in international income is primarily due to the non-recurrence of a foreign currency loss related to Venezuela partially offset by a charge related to the write-down of HIS net assets to fair value less estimated costs to sell, and higher restructuring charges and certain acquisition-related costs.

The following table provides the components of *Provision/(benefit) for taxes on income* based on the location of the taxing authorities:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,		
	2017	2016	2015
United States			
Current income taxes:			
Federal	\$ 14,127	\$ 342	\$ 67
State and local	320	(52)	(8)
Deferred income taxes:			
Federal	(25,964)	(419)	300
State and local	(268)	(106)	(36)
Total U.S. tax provision	(11,785)	(235)	323
International			
Current income taxes	2,709	1,532	1,951
Deferred income taxes	28	(175)	(284)
Total international tax provision	2,737	1,358	1,667
<i>Provision/(benefit) for taxes on income</i>	\$ (9,049)	\$ 1,123	\$ 1,990

In the fourth quarter of 2017, we recorded an estimate of certain tax effects of the TCJA, including the impact on deferred tax assets and liabilities from the reduction in the corporate tax rate from 35% to 21%, the impact on valuation allowances and other state income tax considerations, the \$15.2 billion repatriation tax liability on accumulated post-1986 foreign earnings for which we plan to elect payment over eight years through 2026 (with the first of eight installments due in April 2019) that is reported in *Other taxes payable*, and deferred taxes on basis differences expected to give rise to future taxes on global intangible low-taxed income. In addition, we had provided deferred tax liabilities in the past on foreign earnings that were not indefinitely reinvested. As a result of the TCJA, we reversed an estimate of the deferred taxes that are no longer expected to be needed due to the change to the territorial tax system. The estimated amounts recorded may change in the future due to uncertain tax positions. With respect to the aforementioned repatriation tax liability related to the TCJA repatriation tax, our obligations may vary as a result of changes in our uncertain tax positions and/or availability of attributes such as foreign tax and other credit carryforwards.

The TCJA subjects a U.S. shareholder to current tax on global intangible low-taxed income earned by certain foreign subsidiaries. The FASB Staff Q&A, Topic 740, No. 5, *Accounting for Global Intangible Low-Taxed Income*, states that we are permitted to make an accounting policy election to either recognize deferred taxes for temporary basis differences expected to reverse as global intangible low-taxed income in future years or provide for the tax expense related to such income in the year the tax is incurred. We have elected to recognize deferred taxes for temporary differences expected to reverse as global intangible low-taxed income in future years. However, given the complexity of these provisions, we have not finalized our analysis. We were able to make a reasonable estimate of the deferred taxes on the temporary differences expected to reverse in the future and provided a provisional deferred tax liability of approximately \$1 billion as of December 31, 2017. The provisional amount is based on the evaluation of certain temporary differences inside each of our foreign subsidiaries that are expected to reverse as global intangible low-taxed income. However, as we continue to evaluate the TCJA's global intangible low-taxed income provisions during the measurement period, we may revise the methodology used for determining the deferred tax liability associated with such income.

We believe that we have made reasonable estimates with respect to each of the above items, however, all of the amounts recorded are provisional as we have not completed our analysis of the complex and far reaching effects of the TCJA. Further, we continue to consider our assertions on any remaining outside basis differences in our foreign subsidiaries as of December 31, 2017 and have not completed our analysis. Under guidance issued by the staff of the SEC, we expect to finalize our accounting related to the tax effects of the TCJA on deferred taxes, valuation allowances, state tax considerations, the repatriation tax liability, global intangible low-taxed income, and any remaining outside basis differences in our foreign subsidiaries during 2018 as we complete our analysis, computations and assertions. It is possible that others, applying reasonable judgment to

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

the same facts and circumstances, could develop and support a range of alternative estimated amounts. We will revise these estimates during 2018 as we gather additional information to complete our tax returns and as any interpretation or clarification of the TCJA occurs through legislation, U.S. Treasury actions or other means.

In 2017, the Provision/(benefit) for taxes on income was impacted by the following:

- estimated U.S. net tax benefits of \$10.7 billion associated with the enactment of the TCJA (see discussion above), primarily reflecting:
 - \$22.8 billion tax benefit associated with the remeasurement of U.S. deferred tax liabilities on unremitted earnings of foreign subsidiaries (see Note 5C);
 - \$1.6 billion tax benefit associated with the remeasurement of other U.S. deferred tax liabilities, primarily associated with intangibles (see Note 5C);
 - \$12.9 billion tax expense related to the repatriation tax on deemed repatriated accumulated pre-2017 post-1986 earnings of foreign subsidiaries;
 - \$1.0 billion tax expense related to future taxes on global intangible low-taxed income (see Note 5C); and
 - approximately \$100 million tax benefit primarily associated with certain tax initiatives;
- U.S. tax expense of approximately \$1.3 billion related to the repatriation tax on deemed repatriated current year earnings of foreign subsidiaries;
- tax benefit of approximately \$370 million related to net losses on early retirement of debt;
- tax benefits of approximately \$150 million representing tax and interest resulting from the resolution of certain tax positions pertaining to prior years primarily with various foreign tax authorities, and the expiration of certain statutes of limitations; and
- the non-deductibility of a \$307 million fee payable to the federal government as a result of the U.S. Healthcare Legislation.

In 2016, the Provision/(benefit) for taxes on income was impacted by the following:

- U.S. tax expense of approximately \$1.1 billion as a result of providing U.S. deferred income taxes on certain funds earned outside the U.S. that will not be indefinitely reinvested overseas, virtually all of which were earned in 2016 (see Note 5C);
- tax benefits of approximately \$460 million, representing tax and interest, resulting from the resolution of certain tax positions pertaining to prior years, primarily with various foreign tax authorities, and from the expiration of certain statutes of limitations;
- benefits related to the final resolution of an agreement in principle reached in February 2016 and finalized in April 2016 to resolve certain claims related to Protonix, which resulted in the receipt of information that raised our initial assessment in 2015 of the likelihood of prevailing on the technical merits of our tax position;
- net tax benefits of \$89 million, related to the adoption of a new accounting standard in the fourth quarter of 2016, as of January 1, 2016, requiring excess tax benefits or deficiencies of share-based compensation to be recognized as a component of the Provision/(benefit) for taxes on income (see Notes to Consolidated Financial Statements—Note 1B, Basis of Presentation and Significant Accounting Policies: Adoption of New Accounting Standards in Pfizer's 2016 Financial Report);
- the non-deductibility of a \$312 million fee payable to the federal government as a result of the U.S. Healthcare Legislation; and
- the permanent extension of the U.S. R&D tax credit, which was signed into law in December 2015.

In 2015, the Provision/(benefit) for taxes on income was impacted by the following:

- U.S. tax expense of approximately \$2.1 billion as a result of providing U.S. deferred income taxes on certain funds earned outside the U.S. that will not be indefinitely reinvested overseas, virtually all of which were earned in 2015 (see Note 5C);
- tax benefits of approximately \$360 million, representing tax and interest, resulting from the resolution of certain tax positions pertaining to prior years, primarily with various foreign tax authorities, and from the expiration of certain statutes of limitations;
- the permanent extension of the U.S. R&D tax credit, which was signed into law in December 2015, as well as tax benefits associated with certain tax initiatives;
- the non-deductibility of a foreign currency loss related to Venezuela;
- the non-deductibility of a charge for the agreement in principle reached in February 2016 to resolve claims relating to Protonix; and
- the non-deductibility of a \$251 million fee payable to the federal government as a result of the U.S. Healthcare Legislation.

In all years, federal, state and international net tax liabilities assumed or established as part of a business acquisition are not included in Provision/(benefit) for taxes on income (see Note 24).

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

B. Tax Rate Reconciliation

The reconciliation of the U.S. statutory income tax rate to our effective tax rate for income from continuing operations follows:

	Year Ended December 31,		
	2017	2016	2015
U.S. statutory income tax rate	35.0 %	35.0 %	35.0 %
TCJA impact ⁽¹⁾	(86.6)	—	—
Taxation of non-U.S. operations ^{(2), (3), (8)}	(17.0)	(13.8)	(9.6)
Tax settlements and resolution of certain tax positions ⁽⁴⁾	(1.2)	(5.5)	(4.0)
U.S. Healthcare Legislation ⁽⁵⁾	0.9	1.3	0.9
U.S. R&D tax credit and manufacturing deduction ⁽⁶⁾	(0.7)	(1.0)	(1.0)
Certain legal settlements and charges ⁽⁷⁾	0.1	(2.9)	3.1
All other, net ⁽⁷⁾	(3.9)	0.3	(2.1)
Effective tax rate for income from continuing operations	(73.5)%	13.4 %	22.2 %

⁽¹⁾ For a discussion about the enactment of the TCJA, see Note 5A.

⁽²⁾For taxation of non-U.S. operations, this rate impact reflects the income tax rates and relative earnings in the locations where we do business outside the U.S., together with the cost of repatriation decisions, which includes the repatriation tax on deemed repatriated current year earnings of foreign subsidiaries discussed in Note 5A, as well as changes in uncertain tax positions not included in the reconciling item called "Tax settlements and resolution of certain tax positions". Specifically: (i) the jurisdictional location of earnings is a significant component of our effective tax rate each year as tax rates outside the U.S. are generally lower than the U.S. statutory income tax rate, and the rate impact of this component is influenced by the specific location of non-U.S. earnings and the level of such earnings as compared to our total earnings; (ii) the cost of repatriation decisions, and other U.S. tax implications of our foreign operations, is a significant component of our effective tax rate each year and generally offsets some of the reduction to our effective tax rate each year resulting from the jurisdictional location of earnings; and (iii) the impact of changes in uncertain tax positions not included in the reconciling item called "Tax settlements and resolution of certain tax positions" is a component of our effective tax rate each year that can result in either an increase or decrease to our effective tax rate. The jurisdictional mix of earnings, which includes the impact of the location of earnings as well as repatriation costs, can vary as a result of the repatriation decisions, as a result of operating fluctuations in the normal course of business and as a result of the extent and location of other income and expense items, such as restructuring charges, asset impairments and gains and losses on strategic business decisions. See also Note 5A for the components of pre-tax income and Provision(benefit) for taxes on income, which is based on the location of the taxing authorities, and for information about settlements and other items impacting Provision(benefit) for taxes on income.

⁽³⁾In all periods presented, the reduction in our effective tax rate resulting from the jurisdictional location of earnings is largely due to generally lower tax rates, as well as manufacturing and other incentives associated with our subsidiaries in Puerto Rico and Singapore. 2015 and 2016 also include incentives in Costa Rica and the Dominican Republic related to the Hospira infusion systems business, which was sold to ICU Medical in February 2017. We benefit from a Puerto Rican incentive grant that expires in 2029. Under the grant, we are partially exempt from income, property and municipal taxes. In Singapore, we benefit from incentive tax rates effective through 2031 on income from manufacturing and other operations.

⁽⁴⁾The favorable rate impact in 2017 also reflects lower repatriation costs associated with estimated current year income of our foreign subsidiaries. The favorable rate impact in 2016 also includes the non-recurrence of the non-deductibility of a foreign currency loss related to Venezuela. The rate impact in 2015 also includes the non-deductibility of a foreign currency loss related to Venezuela.

⁽⁵⁾For a discussion about tax settlements and resolution of certain tax positions, the impact of U.S. Healthcare Legislation, the U.S. R&D tax credit and manufacturing deduction and the impact of certain legal settlements and charges, see Note 5A.

⁽⁷⁾All other, net in 2017 and 2015 primarily relates to tax benefits associated with certain tax initiatives in the normal course of business.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

C. Deferred Taxes

Deferred taxes arise as a result of basis differentials between financial statement accounting and tax amounts.

The components of our deferred tax assets and liabilities, shown before jurisdictional netting, follow:

(MILLIONS OF DOLLARS)	2017 Deferred Tax*		2016 Deferred Tax	
	Assets	(Liabilities)	Assets	(Liabilities)
Prepaid/deferred items	\$ 1,588	\$ (132)	\$ 2,180	\$ (68)
Inventories	224	(3)	366	(47)
Intangible assets ^(a)	685	(9,269)	1,139	(15,172)
Property, plant and equipment	123	(755)	92	(982)
Employee benefits	2,219	(109)	3,356	(74)
Restructurings and other charges	226	(8)	458	(2)
Legal and product liability reserves	459	—	650	—
Net operating loss/tax credit carryforwards ^(b)	4,502	—	2,957	—
Unremitted earnings ^{(c) (d)}	—	(1,067)	—	(23,108)
State and local tax adjustments	218	—	301	—
All other	488	(424)	306	(503)
	10,732	(11,767)	11,806	(39,956)
Valuation allowances	(2,203)	—	(1,949)	—
Total deferred taxes	\$ 8,529	\$ (11,767)	\$ 9,857	\$ (39,956)
Net deferred tax liability ^(e)		\$ (3,238)		\$ (30,099)

* 2017 reflects the estimated remeasurement of U.S. deferred tax assets and liabilities as the result of the enactment of the TCJA. For additional information, see Note 5A.

^(a) The decrease in 2017 is primarily the result of the enactment of the TCJA, which includes the remeasurement of deferred tax liabilities primarily associated with intangible assets and unremitted earnings of foreign subsidiaries as well as amortization on intangible assets. For additional information, see Note 5A.

^(b) The amounts in 2017 and 2016 are reduced for unrecognized tax benefits of \$3.4 billion and \$3.0 billion, respectively, where we have net operating loss carryforwards, similar tax losses, and/or tax credit carryforwards that are available, under the tax law of the applicable jurisdiction, to settle any additional income taxes that would result from the disallowance of a tax position.

^(c) The amount in 2017 primarily includes a provisional estimate on temporary differences associated with global intangible low-taxed income primarily related to basis differentials on intangibles. For additional information, see Note 5A.

^(d) In 2017, Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets (\$0.7 billion), and Noncurrent deferred tax liabilities (\$3.9 billion). In 2016, Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets (\$654 million), and Noncurrent deferred tax liabilities (\$30.8 billion).

We have carryforwards, primarily related to foreign tax credits, net operating and capital losses and charitable contributions, which are available to reduce future U.S. federal and state, as well as international, income taxes payable with either an indefinite life or expiring at various times from 2018 to 2037. Certain of our U.S. net operating losses are subject to limitations under IRC Section 382.

Valuation allowances are provided when we believe that our deferred tax assets are not recoverable based on an assessment of estimated future taxable income that incorporates ongoing, prudent and feasible tax planning strategies, that would be implemented, if necessary, to realize the deferred tax assets.

We have not completed our analysis of the TCJA on our prior assertion of indefinitely reinvested earnings. Accordingly, we continue to evaluate our assertion with respect to our accumulated foreign earnings subject to the deemed repatriation tax and we also continue to evaluate the amount of earnings that are indefinitely reinvested. Additionally, we continue to evaluate our assertions on any remaining outside basis differences in our foreign subsidiaries as of December 31, 2017 as we have not finalized our analysis of the effects of all of the new provisions in the TCJA. As of December 31, 2017, it is not practicable to estimate the additional deferred tax liability that would be recorded if the earnings subject to the deemed repatriation tax and any remaining outside basis differences as of December 31, 2017 are not indefinitely reinvested. In accordance with the authoritative guidance issued by the SEC Staff Accounting Bulletin 118, we expect to complete our analysis within the measurement period.

D. Tax Contingencies

We are subject to income tax in many jurisdictions, and a certain degree of estimation is required in recording the assets and liabilities related to income taxes. All of our tax positions are subject to audit by the local taxing authorities in each tax jurisdiction. These tax audits can involve complex issues, interpretations and judgments and the resolution of matters may span multiple years, particularly if subject to negotiation or litigation. Our assessments are based on estimates and assumptions that have been deemed reasonable by management, but our estimates of unrecognized tax benefits and potential tax benefits may not be representative of actual outcomes, and variation from such estimates could materially affect our financial statements in the period of settlement or when the statutes of limitations expire, as we treat these events as discrete items in the period of resolution.

For a description of our accounting policies associated with accounting for income tax contingencies, see Note 10. For a description of the risks associated with estimates and assumptions, see Note 1C.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Uncertain Tax Positions

As tax law is complex and often subject to varied interpretations, it is uncertain whether some of our tax positions will be sustained upon audit. As of December 31, 2017 and 2016, we had approximately \$5.4 billion and \$4.6 billion, respectively, in net unrecognized tax benefits, excluding associated interest.

- Tax assets associated with uncertain tax positions primarily represent our estimate of the potential tax benefits in one tax jurisdiction that could result from the payment of income taxes in another tax jurisdiction. These potential benefits generally result from cooperative efforts among taxing authorities, as required by tax treaties to minimize double taxation, commonly referred to as the competent authority process. The recoverability of these assets, which we believe to be more likely than not, is dependent upon the actual payment of taxes in one tax jurisdiction and, in some cases, the successful petition for recovery in another tax jurisdiction. As of December 31, 2017 and 2016, we had approximately \$1.2 billion, in each year, in assets associated with uncertain tax positions. In 2017, these amounts were included in *Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets* (\$1.0 billion) and *Noncurrent deferred tax liabilities* (\$118 million). In 2016, these amounts were included in *Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets* (\$1.0 billion) and *Noncurrent deferred tax liabilities* (\$201 million).
- Tax liabilities associated with uncertain tax positions represent unrecognized tax benefits, which arise when the estimated benefit recorded in our financial statements differs from the amounts taken or expected to be taken in a tax return because of the uncertainties described above. These unrecognized tax benefits relate primarily to issues common among multinational corporations. Substantially all of these unrecognized tax benefits, if recognized, would impact our effective income tax rate.

The reconciliation of the beginning and ending amounts of gross unrecognized tax benefits follows:

(MILLIONS OF DOLLARS)	2017	2016	2015
Balance, beginning	\$ (5,826)	\$ (5,919)	\$ (6,182)
Acquisitions ^(a)	10	(83)	(110)
Increases based on tax positions taken during a prior period ^(b)	(49)	(11)	(31)
Decreases based on tax positions taken during a prior period ^{(b), (c)}	28	409	496
Decreases based on settlements for a prior period ^(d)	35	126	64
Increases based on tax positions taken during the current period ^(e)	(753)	(489)	(675)
Impact of foreign exchange	(121)	(5)	319
Other, net ^{(f), (g)}	118	146	199
Balance, ending ^(h)	\$ (6,558)	\$ (5,626)	\$ (5,919)

^(a) For 2017 and 2016, primarily related to the acquisitions of Medivation and Anacor. For 2015, primarily related to the acquisition of Hospira. See also Note 2A.

^(b) Primarily included in *Provision(benefit) for taxes on income*.

^(c) Primarily related to effectively settling certain tax positions primarily with foreign tax authorities. See also Note 5A.

^(d) Primarily related to cash payments and reductions of tax attributes.

^(e) Primarily related to decreases as a result of a lapse of applicable statutes of limitations.

^(f) In 2017, included in *Income taxes payable* (\$1 million), *Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets* (\$123 million), *Noncurrent deferred tax liabilities* (\$3.3 billion) and *Other taxes payable* (\$3.2 billion). In 2016, included in *Income taxes payable* (\$14 million), *Current tax assets* (\$17 million), *Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets* (\$184 million), *Noncurrent deferred tax liabilities* (\$2.8 billion) and *Other taxes payable* (\$2.8 billion).

- Interest related to our unrecognized tax benefits is recorded in accordance with the laws of each jurisdiction and is recorded primarily in *Provision(benefit) for taxes on income* in our consolidated statements of income. In 2017, we recorded a net increase in interest of \$208 million. In 2016, we recorded a net increase in interest of \$72 million; and in 2015, we recorded a net increase in interest of \$71 million. Gross accrued interest totaled \$975 million as of December 31, 2017 (reflecting a decrease of approximately \$4 million as a result of cash payments) and gross accrued interest totaled \$771 million as of December 31, 2016 (reflecting a decrease of approximately \$18 million as a result of cash payments). In 2017, this amount was included in *Other taxes payable* (\$975 million). In 2016, these amounts were included in *Income taxes payable* (\$4 million), *Current tax assets* (\$13 million) and *Other taxes payable* (\$754 million). Accrued penalties are not significant. See also Note 5A.

Status of Tax Audits and Potential Impact on Accruals for Uncertain Tax Positions

The U.S. is one of our major tax jurisdictions, and we are regularly audited by the IRS:

- With respect to Pfizer, the IRS has issued a Revenue Agent's Report (RAR) for tax years 2009-2010. We are not in agreement with the RAR and are currently appealing certain disputed issues. Tax years 2011-2013 are currently under audit. Tax years 2014-2017 are open, but not under audit. All other tax years are closed.
- With respect to Hospira, the federal income tax audit of tax years 2012-2013 was effectively settled in the third quarter of 2017. The IRS is currently auditing tax year 2014 through short-year 2015. All other tax years are closed. The tax years under audit for Hospira are not considered material to Pfizer.
- With respect to Anacor and Medivation, the open tax years are not considered material to Pfizer.

In addition to the open audit years in the U.S., we have open audit years in other major tax jurisdictions, such as Canada (2010-2017), Japan (2015-2017), Europe (2011-2017, primarily reflecting Ireland, the United Kingdom, France, Italy, Spain and Germany), Latin America (1998-2017, primarily reflecting Brazil) and Puerto Rico (2010-2017).

Any settlements or statutes of limitations expirations could result in a significant decrease in our uncertain tax positions. We estimate that it is reasonably possible that within the next 12 months, our gross unrecognized tax benefits, exclusive of interest, could decrease by as much as

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

\$150 million, as a result of settlements with taxing authorities or the expiration of the statutes of limitations. Our assessments are based on estimates and assumptions that have been deemed reasonable by management, but our estimates of unrecognized tax benefits and potential tax benefits may not be representative of actual outcomes, and variation from such estimates could materially affect our financial statements in the period of settlement or when the statutes of limitations expire, as we treat these events as discrete items in the period of resolution. Finalizing audits with the relevant taxing authorities can include formal administrative and legal proceedings, and, as a result, it is difficult to estimate the timing and range of possible changes related to our uncertain tax positions, and such changes could be significant.

E. Tax Provision/(Benefit) on Other Comprehensive Income/(Loss)

The following table provides the components of the Tax provision/(benefit) on other comprehensive income/(loss):

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,		
	2017	2016	2015
Foreign currency translation adjustments, net ^(A)	\$ (215)	\$ (15)	\$ 90
Unrealized holding gains/(losses) on derivative financial instruments, net	72	(75)	(173)
Reclassification adjustments for (gains)/losses included in net income	(224)	158	104
	(152)	83	(69)
Unrealized holding gains/(losses) on available-for-sale securities, net	102	49	(104)
Reclassification adjustments for (gains)/losses included in net income	(60)	(15)	59
	42	34	(45)
Benefit plans: actuarial losses, net	(59)	(535)	(23)
Reclassification adjustments related to amortization	192	188	183
Reclassification adjustments related to settlements, net	42	45	237
Other	(39)	36	66
	137	(209)	462
Benefit plans: prior service (costs)/credits and other, net	—	87	160
Reclassification adjustments related to amortization	(67)	(64)	(59)
Reclassification adjustments related to curtailments, net	(7)	(10)	(12)
Other	—	(1)	—
	(74)	(7)	89
Tax provision/(benefit) on other comprehensive income/(loss)	\$ (262)	\$ (174)	\$ 528

^(A) Taxes are not provided for foreign currency translation adjustments relating to investments in international subsidiaries that will be held indefinitely.

Note 6. Accumulated Other Comprehensive Loss, Excluding Noncontrolling Interests

The following table provides the changes, net of tax, in Accumulated other comprehensive loss:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Net Unrealized Gain/(Losses)			Benefit Plans			Accumulated Other Comprehensive Income/(Loss)
	Foreign Currency Translation Adjustments	Derivative Financial Instruments	Available-For-Sale Securities	Actuarial Gains/(Losses)	Prior Service (Costs)/ Credits and Other		
Balance, January 1, 2015	\$ (2,689)	\$ 517	\$ (222)	\$ (5,654)	\$ 733		\$ (7,316)
Other comprehensive income/(loss) ^(A)	(3,174)	(96)	(5)	921	148		(2,206)
Balance, December 31, 2015	(5,863)	421	(227)	(4,733)	880		(9,522)
Other comprehensive income/(loss) ^(A)	(797)	(73)	96	(740)	(1)		(1,514)
Balance, December 31, 2016	(6,659)	348	(131)	(5,473)	879		(11,036)
Other comprehensive income/(loss) ^(A)	\$ 1,479	(378)	532	\$ 211	\$ (129)		\$ 1,716
Balance, December 31, 2017	\$ (5,180)	\$ (30)	\$ 401	\$ (5,262)	\$ 750		\$ (9,321)

^(A) Amounts do not include foreign currency translation adjustments attributable to noncontrolling interests of \$14 million income in 2017, \$3 million loss in 2016 and \$26 million loss in 2015.

As of December 31, 2017, we estimate that we will reclassify into 2018 income the following pre-tax amounts currently held in Accumulated other comprehensive loss: \$81 million of unrealized pre-tax net losses on derivative financial instruments (which is expected to offset primarily net gains resulting from reclassification adjustments related to foreign currency exchange-denominated forecasted intercompany inventory sales and net gains related to available-for-sale securities); \$247 million of actuarial losses related to benefit plan obligations and plan assets and other benefit plan items; and \$184 million of prior service credits, primarily related to benefit plan amendments.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Note 7. Financial Instruments

A. Fair Value Measurements

Financial Assets and Liabilities Measured at Fair Value on a Recurring Basis

We use a market approach, as described in Note 1E, in valuing financial instruments on a recurring basis.

The following table presents the financial assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis by balance sheet categories and fair value hierarchy level as defined in Note 1E:

	Total	Level 1	Level 2	Total	Level 1	Level 2
(MILLIONS OF DOLLARS)	December 31, 2017			December 31, 2016		
Financial assets measured at fair value on a recurring basis:						
Short-term investments						
Classified as trading securities:						
Equity (A)	\$ 19	\$ —	\$ 19	\$ —	\$ —	\$ —
Classified as available-for-sale securities:						
Government and agency debt—non-U.S.	12,242	—	12,242	7,317	—	7,317
Corporate debt	2,766	—	2,766	2,783	—	2,783
Government debt—U.S.	252	—	252	2,630	—	2,630
Agency asset-backed debt—U.S.	23	—	23	39	—	39
Other asset-backed debt	79	—	79	367	—	367
Money market funds	2,115	—	2,115	1,431	—	1,431
Equity	16	16	—	1	1	—
Total short-term investments	17,493	16	17,477	14,567	1	14,568
	17,512	16	17,496	14,567	1	14,568
Other current assets						
Derivative assets:						
Interest rate contracts	104	—	104	26	—	26
Foreign exchange contracts	234	—	234	540	—	540
Total other current assets	337	—	337	566	—	566
Long-term investments						
Classified as trading securities:						
Equity (B)	266	224	42	236	165	71
Debt	73	73	—	89	89	—
	340	298	42	325	254	71
Classified as available-for-sale securities:						
Government and agency debt—non-U.S.	387	—	387	863	—	863
Corporate debt	4,172	36	4,136	4,306	—	4,306
Government debt—U.S.	495	—	495	88	—	88
Other asset-backed debt	35	—	35	239	—	239
Money market funds	—	—	—	14	—	14
Equity	1,174	1,174	—	539	539	—
	6,264	1,210	5,054	6,049	539	5,510
Total long-term investments	6,603	1,507	5,096	6,374	793	5,581
Other noncurrent assets						
Derivative assets:						
Interest rate contracts	477	—	477	599	—	599
Foreign exchange contracts	7	—	7	90	—	90
Total other noncurrent assets	484	—	484	689	—	689
Total assets	\$ 24,937	\$ 1,523	\$ 23,414	\$ 22,197	\$ 794	\$ 21,403
Financial liabilities measured at fair value on a recurring basis:						
Other current liabilities						
Derivative liabilities:						
Interest rate contracts	\$ 1	\$ —	\$ 1	\$ 1	\$ —	\$ 1

Foreign exchange contracts	201	—	201	443	—	443
Total other current liabilities	201	—	201	444	—	444
Other noncurrent liabilities						
Derivative liabilities:						
Interest rate contracts	177	—	177	147	—	147
Foreign exchange contracts	313	—	313	1,079	—	1,079
Total other noncurrent liabilities	490	—	490	1,222	—	1,222
Total liabilities	\$ 691	\$ —	\$ 691	\$ 1,666	\$ —	\$ 1,666

(6) As of December 31, 2017 and December 31, 2016, equity securities of \$42 million and \$71 million, respectively, are held in trust for benefits attributable to the former Pharmacia Savings Plus Plan.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Financial Assets and Liabilities Not Measured at Fair Value on a Recurring Basis

The following table presents the financial liabilities not measured at fair value on a recurring basis, including the carrying values and estimated fair values using a market approach:

(MILLIONS OF DOLLARS)	December 31, 2017			December 31, 2016		
	Carrying Value	Estimated Fair Value		Carrying Value	Estimated Fair Value	
		Total	Level 2		Total	Level 2
Financial Liabilities						
Long-term debt, excluding the current portion	\$ 33,538	\$ 37,253	\$ 37,253	\$ 31,398	\$ 34,898	\$ 34,898

The differences between the estimated fair values and carrying values of held-to-maturity debt securities, restricted stock and private equity securities at cost, and short-term borrowings not measured at fair value on a recurring basis were not significant as of December 31, 2017 or December 31, 2016. The fair value measurements of our held-to-maturity debt securities and our short-term borrowings are based on Level 2 inputs, using a market approach. The fair value measurements of our private equity securities carried at cost, which represent investments in the life sciences sector, are based on Level 3 inputs using a market approach.

In addition, as of December 31, 2017 and 2016, we had long-term receivables where the determination of fair value employs discounted future cash flows, using current interest rates at which similar loans would be made to borrowers with similar credit ratings and for the same remaining maturities. As of December 31, 2017 and 2016, the differences between the estimated fair values and carrying values of these receivables were not significant.

There were no significant impairments of financial assets recognized in any period presented.

Total Short-Term and Long-Term Investments

The following table represents our investments by classification type:

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31,	
	2017	2016
Short-term investments		
Trading securities	\$ 19	\$ —
Available-for-sale debt and equity securities	17,493	14,567
Held-to-maturity debt securities	1,138	688
Total Short-term investments	\$ 18,650	\$ 15,255
Long-term investments		
Trading securities	\$ 340	\$ 325
Available-for-sale debt and equity securities	6,264	6,049
Held-to-maturity debt securities	4	7
Private equity investments carried at equity-method or cost	408	735
Total Long-term investments	\$ 7,015	\$ 7,116
Held-to-maturity cash equivalents	\$ 719	

Fair Value Methodology

The following inputs and valuation techniques were used to estimate the fair value of our financial assets and liabilities:

- Trading equity securities—quoted market prices.
- Trading debt securities—quoted market prices.
- Available-for-sale debt securities—third-party matrix-pricing model that uses significant inputs derived from or corroborated by observable market data and credit-adjusted interest rate yield curves. Receivable-backed, loan-backed, and mortgage-backed debt securities are valued by third-party models that use significant inputs derived from observable market data like prepayment rates, default rates, and recovery rates.
- Available-for-sale equity securities—third-party pricing services that principally use a composite of observable prices.
- Derivative assets and liabilities (financial instruments)—third-party matrix-pricing model that uses significant inputs derived from or corroborated by observable market data. Where applicable, these models discount future cash flow amounts using market-based observable inputs, including interest rate yield curves, and forward and spot prices for currencies. The credit risk impact to our derivative financial instruments was not significant.
- Held-to-maturity debt securities—third-party matrix-pricing model that uses significant inputs derived from or corroborated by observable market data and credit-adjusted interest rate yield curves.
- Available-for-sale money market funds—observable net asset value prices.
- Private equity securities, excluding equity-method investments—application of the implied volatility associated with an observable biotech index to the carrying amount of our portfolio.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

- Short-term borrowings and long-term debt—third-party matrix-pricing model that uses significant inputs derived from or corroborated by observable market data and our own credit rating.

We periodically review the methodologies, inputs and outputs of third-party pricing services for reasonableness. Our procedures can include, for example, referencing other third-party pricing models, monitoring key observable inputs (like LIBOR interest rates) and selectively performing test-comparisons of values with actual sales of financial instruments.

B. Investments

At December 31, 2017, the investment securities portfolio consisted of debt securities that were virtually all investment-grade.

Information on investments in debt and equity securities at December 31, 2017 and 2016 is as follows, including, as of December 31, 2017, the contractual maturities, or as necessary, the estimated maturities, of the available-for-sale and held-to-maturity debt securities:

(MILLIONS OF DOLLARS)	December 31, 2017								December 31, 2016			
	Gross Unrealized		Maturities (in Years)						Gross Unrealized			
	Amortized Cost	Gains	Losses	Fair Value	Within 1	Over 1 to 5	Over 5	Total	Amortized Cost	Gains	Losses	Fair Value
Available-for-sale debt securities												
Government and agency debt — non-U.S.	\$ 12,616	\$ 61	\$ (48)	\$ 12,629	\$ 12,242	\$ 367	\$ —	\$ 12,629	\$ 8,403	\$ 11	\$ (235)	\$ 8,179
Corporate debt ⁽¹⁾	6,955	15	(33)	6,938	2,766	2,630	1,542	6,938	7,182	16	(89)	7,209
Government debt—U.S.	765	—	(19)	747	252	495	—	747	2,729	1	(12)	2,718
Agency asset-backed debt—U.S.	24	—	(1)	24	23	—	—	24	41	—	(1)	39
Other asset-backed debt ⁽¹⁾	114	—	—	114	79	32	3	114	607	1	(2)	606
Held-to-maturity debt securities												
Time deposits and other	1,091	—	—	1,091	1,087	—	4	1,091	830	—	—	830
Government and agency debt — non-U.S.	770	—	—	770	770	—	—	770	412	—	—	412
Total debt securities	\$ 22,337	\$ 77	\$ (100)	\$ 22,313	\$ 17,219	\$ 3,544	\$ 1,550	\$ 22,313	\$ 23,164	\$ 28	\$ (339)	\$ 23,853
Available-for-sale equity securities												
Money market funds	\$ 2,115	\$ —	\$ —	\$ 2,115					\$ 1,446	\$ —	\$ (1)	\$ 1,445
Equity	729	586	(124)	1,190					426	238	(125)	540
Total available-for-sale equity securities	\$ 2,843	\$ 586	\$ (124)	\$ 3,304					\$ 1,872	\$ 238	\$ (126)	\$ 1,985

⁽¹⁾ Issued by a diverse group of corporations.

⁽²⁾ Includes receivable-backed, loan-backed, and mortgage-backed securities, all of which are in senior positions in the capital structure of the security. Receivable-backed securities are collateralized by credit cards, receivables, and loan-backed securities are collateralized by senior secured obligations of a diverse pool of companies or student loans. Mortgage-backed securities are collateralized by diversified pools of residential and commercial mortgages.

C. Short-Term Borrowings

Short-term borrowings include:

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31,	
	2017	2016
Commercial paper	\$ 6,100	\$ 5,800
Current portion of long-term debt, principal amount ⁽¹⁾	3,632	4,201
Other short-term borrowings, principal amount ⁽²⁾	320	673
Total short-term borrowings, principal amount	9,951	10,674
Net fair value adjustments related to hedging and purchase accounting	14	24
Net unamortized discounts, premiums and debt issuance costs	(12)	(11)
Total Short-term borrowings, including current portion of long-term debt, carried at historical proceeds, as adjusted	\$ 9,953	\$ 10,688

⁽¹⁾ For additional information, see Note 7D.

⁽²⁾ Other short-term borrowings primarily include cash collateral. For additional information, see Note 7F.

The weighted-average effective interest rate on commercial paper outstanding was approximately 1.36% as of December 31, 2017 and 0.83% as of December 31, 2016.

On June 24, 2016, we acquired Anacor and assumed its short-term debt with an acquisition date fair value of \$898 million, which was redeemed in the second and third quarters of 2016.

As of December 31, 2017, we had approximately \$7.0 billion of unused revolving credit facility, expiring in 2022, which may be used to support our commercial paper borrowings.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

D. Long-Term Debt

New Issuances

In 2017, we issued the following senior unsecured notes:

Settlement Date	Maturity Date	Interest Rate	Issue Currency	Principal Amount
March 6, 2017	March 2019	3-month EURIBOR+0.20% (0% floor)	Euro	€ 1,250
	March 2020	0.00%	Euro	1,000
	March 2022	0.25%	Euro	1,000
	March 2027	1.00%	Euro	750
				€ 4,000 ^(a)
December 19, 2017	June 2043	2.735%	U.K. pound	£ 1,376 ^(b)
March 17, 2017	March 2047	4.20%	U.S. dollar	\$ 1,065 ^(c)

^(a) The weighted-average effective interest rate for the euro notes at issuance was 0.23%.^(b) In December 2017, Pfizer exchanged approximately £ 833 million principal amount of the outstanding 6.50% debt due 2038 for £ 1,376 billion principal amount of 2.735% debt due 2043. This exchange constituted a debt extinguishment. See the following "Retirements" section for the income statement impact from the extinguishment.^(c) The notes, issued in U.S. dollars in Taiwan, are redeemable, at our option, in whole but not in part, on each March 17 on or after March 17, 2020.

On November 21, 2016, we completed a public offering of \$6.0 billion aggregate principal amount of senior unsecured notes: \$1.0 billion of notes due 2019; \$1.0 billion of notes due 2021; \$1.75 billion of notes due 2026; \$1.0 billion of notes due 2036; and \$1.25 billion of notes due 2046, with a weighted-average effective interest rate of 3.10%.

On June 3, 2016, we completed a public offering of \$5.0 billion aggregate principal amount of senior unsecured notes with a weighted-average effective interest rate of 2.09%.

Acquisition of Hospira Debt

On September 3, 2015, the Hospira acquisition date, our long-term debt increased due to the addition of an aggregate principal amount of \$1,750 million of legacy Hospira debt, recorded at acquisition-date fair value of \$1,928 million.

In October 2015, Pfizer exchanged \$1.7 billion debt of its then recently acquired subsidiary, Hospira, for virtually the same amount of Pfizer debt with the same interest rate and maturity terms as the Hospira debt, leaving a minor amount of outstanding debt in Hospira's name that was redeemed during the fourth quarter of 2016. In connection with the exchange offers, the indenture governing the Hospira notes and the Hospira notes were amended to, among other things, eliminate substantially all of the restrictive covenants. The net income effect of this exchange was immaterial.

Retirements

In December 2017, we exchanged approximately €833 million and repurchased €197 million principal amount of the outstanding 6.50% debt before the maturity date at a redemption value of €1.7 billion, leaving €470 million principal amount of the 6.50% debt due 2038 outstanding. Also, in December 2017, we repurchased approximately €834 million principal amount of the outstanding 5.75% debt before the maturity date at a redemption value of €1.0 billion, leaving approximately €1.2 billion of the 5.75% euro-denominated debt due 2021 outstanding. As a result, we recorded a net loss of approximately \$846 million and \$153 million upon the exchange and early retirement of the U.K. pound-denominated debt and the early retirement of the euro-denominated debt, respectively, for a net loss on early retirement of debt of \$999 million, which included the related termination of cross-currency swaps, and that were recorded in *Other (income)/deductions—net* in the consolidated statement of income (see Note 4).In November 2016, we repurchased \$3.4 billion carrying value of outstanding debt before the maturity date at a redemption value of \$3.7 billion. The debt repurchased included \$3.27 billion carrying value of 6.20% senior notes due March 2019. As a result, we recorded a total net loss of approximately \$312 million upon the early redemption of debt, which included the related termination of interest rate swaps, and which was recorded in *Other (income)/deductions—net* in the consolidated statement of income (see Note 4).

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table provides the components of our senior unsecured long-term debt, including the weighted-average stated interest rate for 2017 and 2016 by maturity.

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31,	
	2017	2016
Notes due 2018 (2.3%) ^(A)	\$ —	\$ 3,532
Notes due 2019 (1.3% and 1.8%)	4,848	3,350
Notes due 2020 (1.1% and 5.2%)	1,528	330
Notes due 2021 (3.5% and 3.9%)	3,550	4,260
Notes due 2022 (0.3%)	1,199	—
Notes due 2023 (4.3% and 4.3%)	1,592	1,592
Notes due 2024-2028 (3.5% and 3.9%)	6,259	5,360
Notes due 2034-2038 (5.7% and 5.9%)	4,886	6,102
Notes due 2039-2043 (5.2% and 6.4%)	5,606	3,745
Notes due 2044-2047 (4.2% and 4.2%)	3,315	2,250
Total long-term borrowings, principal amount	32,783	30,520
Net fair value adjustments related to hedging and purchase accounting	872	968
Net unamortized discounts, premiums and debt issuance costs	(125)	(130)
Other long-term obligations	8	9
Total long-term borrowings, carried at historical proceeds, as adjusted	\$ 33,538	\$ 31,368
Current portion of long-term debt, carried at historical proceeds (not included above (2.4% and 3.0%))	\$ 3,546	\$ 4,225

^(A) At December 31, 2017, the debt issuances have been reclassified to the current portion of long-term debt.

Our long-term debt, provided in the above table, is generally redeemable by us at any time at varying redemption prices plus accrued and unpaid interest.

E. Other Noncurrent Liabilities

In December 2017, the U.S. approved Bosulf (bosutinib) for the treatment of patients with newly-diagnosed chronic-phase Ph+ CML. In connection with the U.S. approval, we incurred an obligation to make guaranteed fixed annual payments over a ten-year period aggregating \$416 million related to a research and development arrangement. As a result, during the fourth quarter of 2017 we recorded the estimated net present value of \$364 million as an intangible asset in *Developed technology rights*, and we have recorded the present value of the remaining future payments of \$281 million in *Other noncurrent liabilities* and \$83 million in *Other current liabilities* as of December 31, 2017.

In August 2017, the U.S. approved Besponsa (inotuzumab ozogamicin) and in June 2017, the EU approved Besponsa as monotherapy for the treatment of adults with relapsed or refractory CD22-positive B-cell precursor acute lymphoblastic leukemia. In connection with the U.S. approval, we incurred an obligation to make guaranteed fixed annual payments over a nine-year period aggregating \$296 million related to a research and development arrangement. As a result, during the third quarter of 2017 we recorded the estimated net present value of \$248 million as an intangible asset in *Developed technology rights*, and we have recorded the present value of the remaining future payments of \$236 million in *Other noncurrent liabilities* and \$15 million in *Other current liabilities* as of December 31, 2017. In connection with the EU approval, we incurred an obligation to make guaranteed fixed annual payments over a nine-year period aggregating \$148 million related to a research and development arrangement. As a result, during the second quarter of 2017 we recorded the estimated net present value of \$123 million as an intangible asset in *Developed technology rights*, and we have recorded the present value of the remaining future payments of \$119 million in *Other noncurrent liabilities* and \$6 million in *Other current liabilities* as of December 31, 2017.

The differences between the estimated fair values, using a market approach in the Level 2 fair value hierarchy, and carrying values of the obligations were not significant as of December 31, 2017.

F. Derivative Financial Instruments and Hedging Activities**Foreign Exchange Risk**

A significant portion of our revenues, earnings and net investments in foreign affiliates is exposed to changes in foreign exchange rates. We manage our foreign exchange risk, in part, through operational means, including managing same-currency revenues in relation to same-currency costs and same-currency assets in relation to same-currency liabilities. We also manage our foreign exchange risk, depending on market conditions, through fair value, cash flow, and net investment hedging programs through the use of derivative financial instruments and foreign currency debt. These financial instruments serve to protect net income against the impact of remeasurement into another currency, or against the impact of translation into U.S. dollars of certain foreign exchange-denominated transactions.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

All derivative financial instruments used to manage foreign currency risk are measured at fair value and are reported as assets or liabilities on the consolidated balance sheet. The derivative financial instruments primarily hedge or offset exposures in the euro, U.K. pound, Japanese yen, and Canadian dollar. Changes in fair value are reported in earnings or in *Other comprehensive income/(loss)*, depending on the nature and purpose of the financial instrument (hedge or offset relationship) and the effectiveness of the hedge relationships, as follows:

- We recognize the gains and losses on foreign exchange contracts that are designated as fair value hedges in earnings upon the recognition of the change in fair value of the hedged risk. We recognize the offsetting foreign exchange impact attributable to the hedged item also in earnings.
- We record in *Other comprehensive income/(loss)* the effective portion of the gains or losses on foreign exchange contracts that are designated as cash flow hedges and reclassify those amounts, as appropriate, into earnings in the same period or periods during which the hedged transaction affects earnings.
- As part of our net investment hedging program, we recognize the gain and loss impact on foreign exchange contracts designated as hedges of our net investments in earnings in three ways: over time-for the periodic net swap payments; immediately-to the extent of any change in the difference between the foreign exchange spot rate and forward rate; and upon sale or substantial liquidation of our net investments-to the extent of change in the foreign exchange spot rates. We record in *Other comprehensive income/(loss)* the foreign exchange gains and losses related to foreign exchange-denominated debt designated as a hedge of our net investments in foreign subsidiaries and reclassify those amounts into earnings upon the sale or substantial liquidation of our net investments.
- For certain foreign exchange contracts not designated as hedging instruments, we recognize the gains and losses on foreign currency exchange contracts that are used to offset the same foreign currency assets or liabilities immediately into earnings along with the earnings impact of the items they generally offset. These contracts essentially take the opposite currency position of that reflected in the month-end balance sheet to counterbalance the effect of any currency movement.

As a part of our cash flow hedging program, we designate foreign exchange contracts to hedge a portion of our forecasted euro, Japanese yen, Chinese renminbi, U.K. pound, Canadian dollar, and Australian dollar-denominated intercompany inventory sales expected to occur no more than two years from the date of each hedge.

Any ineffectiveness is recognized immediately into earnings. There was no significant ineffectiveness for any period presented.

Interest Rate Risk

Our interest-bearing investments and borrowings are subject to interest rate risk. We strive to invest and borrow primarily on a floating-rate basis; however, in light of current market conditions, we currently borrow primarily on a long-term, fixed-rate basis. From time to time, depending on market conditions, we will change the profile of our outstanding debt by entering into derivative financial instruments like interest rate swaps. We entered into derivative financial instruments to hedge or offset the fixed interest rates on the hedged item, matching the amount and timing of the hedged item. The derivative financial instruments primarily hedge U.S. dollar fixed-rate debt.

All derivative contracts used to manage interest rate risk are measured at fair value and reported as assets or liabilities on the consolidated balance sheet. Changes in fair value are reported in earnings, as follows:

- We recognize the gains and losses on interest rate contracts that are designated as fair value hedges in earnings upon the recognition of the change in fair value of the hedged risk. We recognize the offsetting earnings impact of fixed-rate debt attributable to the hedged risk also in earnings.

Any ineffectiveness is recognized immediately into earnings. There was no significant ineffectiveness for any period presented.

The following table provides the fair value of the derivative financial instruments and the related notional amounts presented between those derivatives that are designated as hedging instruments and those that are not designated as hedging instruments:

(MILLIONS OF DOLLARS)	December 31, 2017			December 31, 2016		
	Fair Value			Fair Value		
	Notional	Asset	Liability	Notional	Asset	Liability
<i>Derivatives designated as hedging instruments:</i>						
Foreign exchange contracts ^(a)	\$ 18,723	\$ 179	\$ 459	\$ 14,424	\$ 468	\$ 1,135
Interest rate contracts	12,430	581	178	15,901	625	148
		760	637		1,093	1,283
<i>Derivatives not designated as hedging instruments:</i>						
Foreign exchange contracts	\$ 14,300	\$ 62	\$ 54	\$ 13,100	\$ 182	\$ 382
Total		\$ 822	\$ 691		\$ 1,255	\$ 1,665

^(a) As of December 31, 2017, the notional amount of outstanding foreign currency forward exchange contracts hedging our intercompany forecasted inventory sales was \$5.1 billion.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table provides information about the gains/(losses) incurred to hedge or offset operational foreign exchange or interest rate risk:

	Amount of Gains/(Losses) Recognized in OID ^{(a), (b)}		Amount of Gains/(Losses) Recognized in OCI (Effective Portion) ^{(a), (c)}		Amount of Gains/(Losses) Reclassified from OCI into OID and COS (Effective Portion) ^{(a), (c)}	
	As of December 31,					
(MILLIONS OF DOLLARS)	2017	2016	2017	2016	2017	2016
Derivative Financial Instruments in Cash Flow Hedge Relationships:						
Foreign exchange contracts ^(d)	\$ (6)	\$ (4)	\$ (12)	\$ (444)	\$ 520	\$ (451)
Derivative Financial Instruments in Fair Value Hedge Relationships:						
Interest rate contracts	(60)	(181)	—	—	—	—
Hedged item gain/(loss)	60	181	—	—	—	—
Foreign exchange contracts	(19)	(4)	—	—	—	—
Hedged item gain/(loss)	19	4	—	—	—	—
Derivative Financial Instruments in Net Investment Hedge Relationships:						
Foreign exchange contracts	—	1	—	(15)	—	—
Non-Derivative Financial Instruments in Net Investment Hedge Relationships:						
Foreign currency short-term borrowings	—	—	—	(26)	—	—
Foreign currency long-term debt ^(e)	—	—	(580)	—	—	—
Derivative Financial Instruments Not Designated as Hedges:						
Foreign exchange contracts	(87)	(105)	—	—	—	—
All other net	—	—	2	1	1	(1)
	\$ (93)	\$ (107)	\$ (591)	\$ (483)	\$ 520	\$ (452)

^(a)OID = Other (income)/deductions—net, included in Other (income)/deductions—net in the consolidated statements of income. COS = Cost of Sales, included in Cost of Sales in the consolidated statements of income. OCI = Other comprehensive income/(loss), included in the consolidated statements of comprehensive income.

^(b) There was no significant ineffectiveness for any period presented.

^(c)For derivative financial instruments in cash flow hedge relationships, the effective portion is included in Other comprehensive income/(loss)—Unrealized holding gains/(losses) on derivative financial instruments, net. For derivative financial instruments in net investment hedge relationships and for foreign currency debt designated as hedging instruments, the effective portion is included in Other comprehensive income/(loss)—Foreign currency translation adjustments, net.

^(d)Based on year-end foreign exchange rates that are subject to change, we expect to reclassify a pre-tax loss of \$72 million within the next 12 months into Cost of sales. The maximum length of time over which we are hedging future foreign exchange cash flow relates to our \$1.9 billion U.K. pound debt maturing in 2041.

^(e) Long-term debt includes foreign currency long-term borrowings with carrying values of \$4.8 billion as of December 31, 2017, which are used as hedging instruments.

Certain of our derivative instruments are covered by associated credit-support agreements that have credit-risk-related contingent features designed to reduce our counterparties' exposure to our risk of defaulting on amounts owed. As of December 31, 2017, the aggregate fair value of these derivative instruments that are in a net liability position was \$336 million, for which we have posted collateral of \$346 million in the normal course of business. If there had been a downgrade to below an A rating by S&P or the equivalent rating by Moody's, we would not have been required to post any additional collateral to our counterparties.

As of December 31, 2017, we received cash collateral of \$226 million from various counterparties. The collateral primarily supports the approximate fair value of our derivative contracts. With respect to the collateral received, the obligations are reported in Short-term borrowings, including current portion of long-term debt.

G. Credit Risk

On an ongoing basis, we review the creditworthiness of counterparties to our foreign exchange and interest rate agreements and do not expect to incur a significant loss from failure of any counterparties to perform under the agreements. There are no significant concentrations of credit risk related to our financial instruments with any individual counterparty, except for certain significant customers. For additional information, see Note 16C. For details about our investments, see Note 7B above.

In general, there is no requirement for collateral from customers. However, derivative financial instruments are executed under credit-support agreements that provide for the ability to request collateral payments, depending on levels of exposure, our credit rating and the credit rating of the counterparty, see Note 7F above.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Note 8. Inventories

The following table provides the components of Inventories :

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31,	
	2017	2016
Finished goods	\$ 2,883	\$ 2,293
Work in process	3,908	3,898
Raw materials and supplies	788	793
Inventories ⁽¹⁾	\$ 7,578	\$ 6,783
Noncurrent inventories not included above ⁽²⁾	\$ 683	\$ 683

⁽¹⁾ The change from December 31, 2016 reflects the build of inventory primarily for and in advance of new or potential product launches and increases to meet targeted levels for certain products in the normal course of business, as well as an increase due to foreign exchange.

⁽²⁾ Included in Other noncurrent assets. There are no recoverability issues associated with these amounts.

Note 9. Property, Plant and Equipment

The following table provides the components of Property, plant and equipment :

(MILLIONS OF DOLLARS)	Useful Lives (Years)	As of December 31,	
		2017	2016
Land	-	\$ 540	\$ 530
Buildings	33-50	10,254	9,810
Machinery and equipment	8-20	11,902	11,248
Furniture, fixtures and other	3-12 1/2	4,661	4,410
Construction in progress	-	2,680	2,127
		30,037	28,125
Less: Accumulated depreciation		16,172	14,807
Property, plant and equipment ⁽¹⁾		\$ 13,865	\$ 13,318

⁽¹⁾ The increase in total property, plant and equipment is primarily due to capital additions and the impact of foreign exchange, partially offset by depreciation, reductions due to restructuring efforts and disposals.

Note 10. Identifiable Intangible Assets and Goodwill

A. Identifiable Intangible Assets

Balance Sheet Information

The following table provides the components of Identifiable intangible assets :

(MILLIONS OF DOLLARS)	December 31, 2017			December 31, 2016		
	Gross Carrying Amount	Accumulated Amortization	Identifiable Intangible Assets, less Accumulated Amortization	Gross Carrying Amount	Accumulated Amortization	Identifiable Intangible Assets, less Accumulated Amortization
Finite-lived intangible assets						
Developed technology rights ⁽¹⁾	\$ 89,550	\$ (54,785)	\$ 34,765	\$ 83,390	\$ (49,650)	\$ 33,740
Brands	2,134	(1,152)	982	2,092	(1,032)	1,060
Licensing agreements and other	1,911	(1,096)	815	1,869	(1,005)	864
	93,595	(57,033)	36,562	87,351	(51,687)	35,664
Indefinite-lived intangible assets						
Brands and other	6,929		6,929	6,883		6,883
IPR&D ⁽²⁾	5,249		5,249	10,101		10,101
	12,179		12,179	16,984		16,984
Identifiable intangible assets ⁽³⁾	\$ 105,774	\$ (57,033)	\$ 48,741	\$ 104,335	\$ (51,687)	\$ 52,648

⁽¹⁾ The changes in the gross carrying amount of Developed technology rights and IPR&D primarily reflect (i) the transfer of \$4.8 billion from IPR&D to Developed technology rights to reflect the approval of Eucrisa, (ii) the Developed technology rights and IPR&D acquired as part of the acquisition of AstraZeneca's small molecule anti-infectives business (see Note 24), (iii) the Developed technology rights of \$371 million recorded in connection with the EU and U.S. approvals of Besponsa (see Note 7E), (iv) the Developed technology rights of \$364 million recorded in connection with the U.S. approval of Bosulf (see Note 7E) and (v) the Developed technology rights of \$140 million recorded in connection with the approvals of Barvenio (see Note 2C) partially offset by (vi) measurement period adjustments related to Medivation (see Note 24) and (vii) impairments of Developed technology rights (see Note 4).

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

(iii) The decrease in identifiable intangible assets, less accumulated amortization, is primarily due to (i) amortization, (ii) measurement period adjustments related to Medivation (see Note 24), as well as (iii) impairments of Developed technology rights (see Note 4), partially offset by (iv) assets acquired as part of the acquisition of ActaZentica's small molecule anti-infectives business (see Note 24), (v) the assets recorded in connection with the EU and U.S. approvals of Besponsa and in connection with the U.S. approval of Bexsero (see Note 7E) and (vi) the assets recorded in connection with the approvals of Bavencio (see Note 2C).

Our identifiable intangible assets are associated with the following, as a percentage of total identifiable intangible assets, less accumulated amortization:

	December 31, 2017		
	IH	EH	WRD
Developed technology rights	68%	31%	—
Brands, finite-lived	75%	25%	—
Brands, indefinite-lived	71%	29%	—
IPR&D	81%	12%	7%

Developed Technology Rights

Developed technology rights represent the amortized cost associated with developed technology, which has been acquired from third parties and which can include the right to develop, use, market, sell and/or offer for sale the product, compounds and intellectual property that we have acquired with respect to products, compounds and/or processes that have been completed. We possess a well-diversified portfolio of hundreds of developed technology rights across therapeutic categories, representing the commercialized products included in our biopharmaceutical businesses. The more significant components of developed technology rights are the following (in order of significance): Xtandi, Prevnar 13/Prevnar 13 Infant, Eucrisa, Enbrel, Premarin, Prevnar 13/Prevnar 13 Adult, and, to a lesser extent Tygacil, Pristiq, Refacto AF and Zavicefta. Also included in this category are the post-approval milestone payments made under our alliance agreements for certain biopharmaceutical products.

Brands

Brands represent the amortized or unamortized cost associated with tradenames and know-how, as the products themselves do not receive patent protection. Most of these assets are associated with our Consumer Healthcare business unit. The more significant components of indefinite-lived brands are the following (in order of significance): Advil, Xanax/Xanax XR, Centrum, Caltrate, Medrol and Preparation H. The more significant components of finite-lived brands are the following (in order of significance): Nexium, Depo-Provera, Zavedos and, to a lesser extent, Isoform Bifform, Polocard and Advil Cold and Sinus.

IPR&D

IPR&D assets represent R&D assets that have not yet received regulatory approval in a major market. The more significant components of IPR&D at December 31, 2017 are the programs for the treatment of non-metastatic and metastatic prostate cancer and the program for the oral PARP inhibitor for the treatment of patients with germline BRCA-mutated advanced breast cancer, both acquired as part of the Medivation acquisition.

IPR&D assets are required to be classified as indefinite-lived assets until the successful completion or the abandonment of the associated R&D effort. Accordingly, during the development period after the date of acquisition, these assets will not be amortized until approval is obtained in a major market, typically either the U.S. or the EU, or in a series of other countries, subject to certain specified conditions and management judgment. At that time, we will determine the useful life of the asset, reclassify the asset out of IPR&D and begin amortization. If the associated R&D effort is abandoned, the related IPR&D assets will likely be written-off, and we will record an impairment charge.

For IPR&D assets, the risk of failure is significant and there can be no certainty that these assets ultimately will yield successful products. The nature of the biopharmaceutical business is high-risk and, as such, we expect that many of these IPR&D assets will become impaired and be written off at some time in the future.

Amortization

The weighted-average life for each of our total finite-lived intangible assets and the largest component, developed technology rights, is approximately 10 years. Total amortization expense for finite-lived intangible assets was \$4.8 billion in 2017, \$4.1 billion in 2016 and \$3.8 billion in 2015.

The following table provides the annual amortization expense expected for the years 2018 through 2022:

(MILLIONS OF DOLLARS)	2018	2019	2020	2021	2022
Amortization expense	\$ 4,798	\$ 4,592	\$ 3,569	\$ 3,474	\$ 3,223

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

B. Goodwill

The following table provides the components of and changes in the carrying amount of Goodwill:

(MILLIONS OF DOLLARS)	IH		EH		Total
Balance, January 1, 2016	\$	23,809	\$	24,433	\$ 48,242
Additions ^(a)		6,357		12	6,369
Other ^(b)		(32)		(130)	(162)
Balance, December 31, 2016		30,134		24,315	54,449
Additions ^(a)		572		92	664
Other ^(b)		435		404	840
Balance, December 31, 2017	\$	31,141	\$	24,811	\$ 55,952

^(a) IH additions primarily relate to our acquisitions of Medivation, Anacor and Barron (see Note 2A).

^(b) Primarily reflects the impact of foreign exchange and, with respect to EH, the impact of the reclassification of \$119 million to Assets held for sale during 2016 (see Note 2B).

^(c) IH additions primarily represent measurement period adjustments related to our Medivation acquisition, and EH additions relate to our acquisition of AstraZeneca's small molecule anti-infectives business (see Note 2A).

^(d) Primarily reflects the impact of foreign exchange and an adjustment of our estimate of goodwill associated with the HGS net assets sold.

Note 11. Pension and Postretirement Benefit Plans and Defined Contribution Plans

The majority of our employees worldwide are eligible for retirement benefits provided through defined benefit pension plans, defined contribution plans or both. In the U.S., we sponsor both IRC-qualified and supplemental (non-qualified) defined benefit plans and defined contribution plans. A qualified plan meets the requirements of certain sections of the IRC, and, generally, contributions to qualified plans are tax deductible. A qualified plan typically provides benefits to a broad group of employees with restrictions on discriminating in favor of highly compensated employees with regard to coverage, benefits and contributions. A supplemental (non-qualified) plan provides additional benefits to certain employees. In addition, we provide medical insurance benefits to certain retirees and their eligible dependents through our postretirement plans.

Effective January 1, 2018, there were two significant defined benefit pension plans that were frozen to future benefit accruals in the U.S. and U.K. and will result in the elimination of future service costs for those plans.

A. Components of Net Periodic Benefit Costs and Changes in Other Comprehensive Loss

The following table provides the annual (income)/cost and changes in Other comprehensive income/(loss) for our benefit plans:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,											
	Pension Plans									Postretirement Plans		
	U.S. Qualified ^(a)			U.S. Supplemental (Non-Qualified)			International					
	2017	2016	2015	2017	2016	2015	2017	2016	2015	2017	2016	2015
Service cost	\$ 269	\$ 257	\$ 287	\$ 24	\$ 18	\$ 22	\$ 171	\$ 165	\$ 188	\$ 42	\$ 41	\$ 55
Interest cost	634	646	676	54	53	54	204	233	307	90	101	117
Expected return on plan assets	(1,005)	(958)	(1,059)	—	—	—	(345)	(381)	(418)	(36)	(34)	(53)
Amortization of:												
Actuarial losses	393	395	346	50	37	44	116	93	122	31	32	38
Prior service cost/(credits)	3	5	(5)	(1)	(1)	(2)	(4)	(3)	(7)	(162)	(174)	(146)
Curtailments	13	10	3	1	1	—	—	(2)	5	(19)	(26)	(31)
Settlements	75	90	556	39	28	34	4	9	81	—	—	—
Special termination benefits	—	—	—	—	—	—	1	1	1	—	—	—
Net periodic benefit costs/(income) reported in income	382	444	773	166	137	153	147	115	277	(75)	(59)	(21)
(Income)/cost reported in Other comprehensive income/(loss) ^(b)	141	253	(396)	23	121	(143)	(301)	640	(542)	(8)	3	(540)
(Income)/cost recognized in Comprehensive income	\$ 523	\$ 697	\$ 378	\$ 189	\$ 258	\$ 10	\$ (154)	\$ 755	\$ (265)	\$ (83)	\$ (56)	\$ (560)

^(a)In April 2017, we settled the remaining obligation associated with the Hospira U.S. qualified defined benefit pension plan. We purchased a group annuity contract on behalf of the remaining plan participants with a third-party insurance provider. As a result, we were relieved of the \$156 million net pension benefit obligation and recorded a pretax settlement gain of \$41 million, partially offset by the recognition of actuarial losses and prior service costs upon plan settlement of approximately \$30 million in Restructuring charges and certain acquisition-related costs during the second quarter of 2017 (see Note 3). In 2015, the net periodic benefit costs included settlement losses primarily related to participants accepting the lump-sum option made in an offer to certain plan participants to elect a lump-sum payment to settle Pfizer's pension obligation with those participants, or to elect an early annuity.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

⁽¹⁾ In 2017 and 2016, the changes to Other comprehensive (income)/loss for the international plans was impacted by foreign currency movements. For details of the changes in Other comprehensive (income)/loss, see the benefit plan activity in the consolidated statements of comprehensive income.

The following table provides the amounts in Accumulated other comprehensive loss expected to be amortized into 2018 net periodic benefit costs:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Pension Plans				Postretirement Plans
	U.S. Qualified	U.S. Supplemental (Non-Qualified)	International		
Actuarial losses ⁽¹⁾	\$ (121)	\$ (16)	\$ (101)	\$	(9)
Prior service credits and other	(2)	1	4		181
Total	\$ (123)	\$ (15)	\$ (97)	\$	172

⁽¹⁾ Due to the U.S. Pfizer Consolidated Pension Plan freeze effective for January 1, 2018, the average amortization period for the U.S. qualified plans and U.S. supplemental (non-qualified) plans will reflect the expected life expectancy of the plan participants, whereas prior years utilized the expected future service period of plan participants. The average amortization periods to be utilized for 2018 are 24.8 years for our U.S. qualified plans, 26.2 years for our U.S. supplemental (non-qualified) plans, 20.0 years for our international plans, and 9.7 for our postretirement plans.

B. Actuarial Assumptions

The following table provides the weighted-average actuarial assumptions of our benefit plans:

(PERCENTAGES)	2017	2016	2015
Weighted-average assumptions used to determine benefit obligations			
Discount rate:			
U.S. qualified pension plans	3.8%	4.3%	4.5%
U.S. non-qualified pension plans	3.7%	4.2%	4.5%
International pension plans	2.3%	2.4%	3.1%
Postretirement plans	3.7%	4.2%	4.5%
Rate of compensation increase:			
U.S. qualified pension plans	2.8%	2.8%	2.8%
U.S. non-qualified pension plans	2.8%	2.8%	2.8%
International pension plans	2.5%	2.6%	2.6%
Weighted-average assumptions used to determine net periodic benefit cost			
Discount rate:			
U.S. qualified pension plans	4.3%	4.5%	4.2%
U.S. non-qualified pension plans	4.2%	4.5%	4.0%
International pension plans interest cost ⁽¹⁾	2.1%	2.7%	3.0%
International pension plans service cost ⁽¹⁾	2.3%	3.0%	3.0%
Postretirement plans	4.2%	4.5%	4.2%
Expected return on plan assets:			
U.S. qualified pension plans	8.0%	8.0%	8.3%
International pension plans	4.7%	5.2%	5.5%
Postretirement plans	8.0%	8.0%	8.3%
Rate of compensation increase:			
U.S. qualified pension plans	2.8%	2.8%	2.8%
U.S. non-qualified pension plans	2.8%	2.8%	2.8%
International pension plans	2.6%	2.6%	2.7%

⁽¹⁾ Effective January 1, 2016, the Company changed the approach used to measure service cost and interest costs for certain international pension plans and other postretirement benefits. In accordance with this change, the effective rate for interest on the benefit obligations and effective rate for service cost, respectively, are reported for international pension plans.

The assumptions above are used to develop the benefit obligations at fiscal year-end and to develop the net periodic benefit cost for the subsequent fiscal year. Therefore, the assumptions used to determine net periodic benefit cost for each year are established at the end of each previous fiscal year, while the assumptions used to determine benefit obligations are established at each fiscal year-end.

The net periodic benefit cost and the benefit obligations are based on actuarial assumptions that are reviewed on at least an annual basis. We revise these assumptions based on an annual evaluation of long-term trends, as well as market conditions that may have an impact on the cost of providing retirement benefits.

The weighted-average discount rate for our U.S. defined benefit plans is determined annually and evaluated and modified to reflect at year-end the prevailing market rate of a portfolio of high-quality fixed income investments, rated AA/Aa or better that reflect the rates at which the pension benefits could be effectively settled. For our international plans, the discount rates are set by benchmarking against investment grade corporate bonds rated AA/Aa or better, including, when there is sufficient data, a yield curve approach. These rate determinations are made consistent with local requirements. Overall, the yield curves used to measure the benefit obligations at year-end 2017 resulted in lower discount rates as compared to the prior year.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table provides the healthcare cost trend rate assumptions for our U.S. postretirement benefit plans:

	2017	2016
Healthcare cost trend rate assumed for next year (up to age 65)	6.1%	6.3%
Healthcare cost trend rate assumed for next year (age 65 and older)	7.0%	7.4%
Rate to which the cost trend rate is assumed to decline	4.5%	4.5%
Year that the rate reaches the ultimate trend rate	2037	2037

The following table provides the effects as of December 31, 2017 of a one-percentage-point increase or decrease in the healthcare cost trend rate assumed for postretirement benefits:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Increase	Decrease
Effect on total service and interest cost components	\$ 3	\$ (4)
Effect on postretirement benefit obligation	47	(26)

Actuarial and other assumptions for pension and postretirement plans can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For a description of the risks associated with estimates and assumptions, see Note 1C.

C. Obligations and Funded Status

The following table provides an analysis of the changes in our benefit obligations, plan assets and funded status of our benefit plans:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,							
	Pension Plans							
	U.S. Qualified ^(A)		U.S. Supplemental (Non-Qualified)		International ^(B)		Postretirement Plans ^(C)	
	2017	2016	2017	2016	2017	2016	2017	2016
Change in benefit obligation ^(D)								
Benefit obligation, beginning	\$ 15,547	\$ 14,926	\$ 1,450	\$ 1,343	\$ 9,691	\$ 9,214	\$ 2,254	\$ 2,463
Service cost	269	257	24	18	171	165	42	41
Interest cost	634	646	54	53	204	233	90	101
Employee contributions	—	—	—	—	6	7	94	85
Plan amendments	—	—	—	—	2	(6)	—	(177)
Changes in actuarial assumptions and other	1,614	725	110	185	135	1,273	(177)	22
Foreign exchange impact	—	—	—	—	760	(781)	5	—
Acquisitions/divestitures/other, net	—	—	—	—	26	1	1	—
Curtailments	11	9	—	1	—	(14)	1	—
Settlements	(842)	(449)	(98)	(78)	(31)	(45)	—	—
Special termination benefits	—	—	—	—	1	1	—	—
Benefits paid	(530)	(568)	(45)	(72)	(357)	(358)	(280)	(282)
Benefit obligation, ending ^(E)	16,702	15,547	1,495	1,450	10,607	9,691	2,028	2,254
Change in plan assets								
Fair value of plan assets, beginning	12,556	11,633	—	—	7,683	7,959	458	622
Actual gain/(loss) on plan assets	2,005	939	—	—	811	693	39	44
Company contributions	1,095	1,000	143	151	160	209	183	(12)
Employee contributions	—	—	—	—	6	7	94	85
Foreign exchange impact	—	—	—	—	561	(782)	—	—
Acquisitions/divestitures, net	—	—	—	—	30	(1)	—	—
Settlements	(842)	(449)	(98)	(78)	(31)	(45)	—	—
Benefits paid	(530)	(568)	(45)	(72)	(357)	(358)	(280)	(282)
Fair value of plan assets, ending	14,284	12,556	—	—	8,863	7,683	494	458
Funded status—Plan assets less than benefit obligation	\$ (2,418)	\$ (2,990)	\$ (1,495)	\$ (1,450)	\$ (1,745)	\$ (2,008)	\$ (1,534)	\$ (1,796)

^(A) The favorable change in the funded status of our U.S. qualified plans was primarily due to an increase in the actual return on assets, partially offset by plan losses resulting from the decrease in the discount rate at the end of 2017.

^(B) The favorable change in the international plans' funded status was primarily due to an increase in the actual return on plan assets, partially offset by plan losses related to a decrease in the discount rate and unfavorable currency movements.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

⁽¹⁾ The favorable change in the funded status of our postretirement plans was primarily due to a change to reimbursements of certain benefits provided under the plan, partially offset by plan losses resulting from the decrease in the discount rate at the end of 2017.

⁽²⁾ For the U.S. and international pension plans, the benefit obligation is the PBO. For the postretirement plans, the benefit obligation is the ABO. The ABO for all of our U.S. qualified pension plans was \$16.7 billion in 2017 and \$15.4 billion in 2016. The ABO for our U.S. supplemental (non-qualified) pension plans was \$1.5 billion in 2017 and \$1.4 billion in 2016. The ABO for our international pension plans was \$10.1 billion in 2017 and \$9.3 billion in 2016.

The following table provides information as to how the funded status is recognized in our consolidated balance sheets:

As of December 31,								
(MILLIONS OF DOLLARS)	Pension Plans							
	U.S. Qualified		U.S. Supplemental (Non-Qualified)		International		Postretirement Plans	
	2017	2016	2017	2016	2017	2016	2017	2016
Noncurrent assets ⁽¹⁾	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 454	\$ 300	\$ —	\$ —
Current liabilities ⁽²⁾	—	(160)	(160)	(152)	(26)	(28)	(31)	(30)
Noncurrent liabilities ⁽³⁾	(2,418)	(2,830)	(1,336)	(1,297)	(2,172)	(2,279)	(1,504)	(1,766)
Funded status	\$ (2,418)	\$ (2,990)	\$ (1,495)	\$ (1,450)	\$ (1,745)	\$ (2,006)	\$ (1,534)	\$ (1,796)

⁽¹⁾ Included primarily in Other noncurrent assets.

⁽²⁾ Included in Accrued compensation and related items.

⁽³⁾ Included in Pension benefit obligations, net and Postretirement benefit obligations, net, as appropriate.

The following table provides the pre-tax components of cumulative amounts recognized in Accumulated other comprehensive loss:

As of December 31,								
(MILLIONS OF DOLLARS)	Pension Plans							
	U.S. Qualified		U.S. Supplemental (Non-Qualified)		International		Postretirement Plans	
	2017	2016	2017	2016	2017	2016	2017	2016
Actuarial losses ⁽¹⁾	\$ (4,677)	\$ (4,530)	\$ (561)	\$ (538)	\$ (2,322)	\$ (2,629)	\$ (293)	\$ (502)
Prior service (costs)/credits	(23)	(27)	1	2	34	40	1,190	1,392
Total	\$ (4,699)	\$ (4,558)	\$ (559)	\$ (536)	\$ (2,288)	\$ (2,589)	\$ (897)	\$ (889)

⁽¹⁾ The accumulated actuarial losses primarily represent the impact of changes in discount rates and other assumptions that result in cumulative changes in our projected benefit obligations, as well as the cumulative difference between the expected return and actual return on plan assets. These accumulated actuarial losses are recognized in Accumulated other comprehensive loss and are amortized into net periodic benefit costs primarily over the average remaining service period for active participants for plans that are not frozen or the expected life expectancy of plan participants for frozen plans, using the corridor approach.

The following table provides information related to the funded status of selected benefit plans:

As of December 31,						
(MILLIONS OF DOLLARS)	Pension Plans					
	U.S. Qualified		U.S. Supplemental (Non-Qualified)		International	
	2017	2016	2017	2016	2017	2016
Pension plans with an ABO in excess of plan assets:						
Fair value of plan assets	\$ 14,284	\$ 12,556	\$ —	\$ —	\$ 882	\$ 4,625
ABO	16,702	15,422	1,495	1,410	2,724	6,558
Pension plans with a PBO in excess of plan assets:						
Fair value of plan assets	14,284	12,556	—	—	1,626	4,936
PBO	16,702	15,547	1,495	1,450	3,825	7,244

All of our U.S. plans and many of our international plans were underfunded as of December 31, 2017.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

D. Plan Assets

The following table provides the components of plan assets:

		Fair Value (H)						Fair Value (H)				
(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31, 2017	Level 1	Level 2	Level 3	Assets Measured at NAV (I)	As of December 31, 2016	Level 1	Level 2	Level 3	Assets Measured at NAV (I)		
U.S. qualified pension plans												
Cash and cash equivalents	\$ 855	\$ 115	\$ 640	\$ —	\$ —	\$ 672	\$ 92	\$ 580	\$ —	\$ —		
Equity securities:												
Global equity securities	4,157	4,118	38	1	—	3,970	3,943	27	—	—		
Equity commingled funds	1,194	—	802	—	392	1,062	—	772	—	290		
Fixed income securities:												
Corporate debt securities	4,250	5	4,242	3	—	3,232	14	3,217	1	—		
Government and agency obligations	1,316	—	1,316	—	—	1,060	—	1,060	—	—		
Fixed income commingled funds	94	—	—	—	94	92	—	—	—	92		
Other investments:												
Partnership investments (K)	1,197	—	—	—	1,197	1,093	—	—	—	1,093		
Insurance contracts	215	—	215	—	—	235	—	235	—	—		
Other commingled funds (L)	1,266	—	—	—	1,206	1,140	—	—	—	1,140		
Total	14,284	4,238	7,163	4	2,889	12,556	4,049	5,891	1	2,615		
International pension plans												
Cash and cash equivalents	\$ 355	\$ 48	\$ 337	\$ —	\$ —	439	38	401	—	—		
Equity securities:												
Global equity securities	154	146	8	—	—	174	163	11	—	—		
Equity commingled funds	2,897	—	1,594	—	1,303	2,490	—	1,265	—	1,224		
Fixed income securities:												
Corporate debt securities	588	—	588	—	—	469	—	474	—	15		
Government and agency obligations (M)	716	—	716	—	—	853	—	786	—	67		
Fixed income commingled funds	2,181	—	1,340	—	841	1,750	—	1,174	—	576		
Other investments:												
Partnership investments (K)	42	—	7	—	35	32	—	—	—	32		
Insurance contracts (N)	496	—	75	420	1	272	—	17	254	1		
Other (O), (L)	1,464	—	408	466	528	1,165	—	430	324	431		
Total	8,663	194	5,673	887	2,709	7,663	201	4,558	578	2,346		
U.S. postretirement plans (H)												
Cash and cash equivalents	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
Equity securities:												
Global equity securities	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
Equity commingled funds	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
Fixed income securities:												
Corporate debt securities	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
Government and agency obligations	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
Fixed income commingled funds	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
Other investments:												
Partnership investments (K)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
Insurance contracts	494	—	494	—	—	458	—	458	—	—		
Other commingled funds (L)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
Total	\$ 494	\$ —	\$ 494	\$ —	\$ —	\$ 458	\$ —	\$ 458	\$ —	\$ —		

^(H) Fair values are determined based on valuation inputs categorized as Level 1, 2 or 3 (see Note 1E).

^(I) Certain investments that are measured at NAV per share (or its equivalent) have not been classified in the fair value hierarchy. The NAV amounts presented in this table are intended to permit reconciliation of the fair value hierarchy to the amounts presented for the total pension benefits plan assets.

^(K) Primarily includes investments in private equity, private debt, public equity limited partnerships, and, to a lesser extent, real estate and venture capital.

^(L) Primarily includes, for U.S. plan assets, investments in hedge funds and, to a lesser extent, real estate and, for international plan assets, investments in real estate and hedge funds.

^(M) Government and agency obligations are inclusive of repurchase agreements.

^(N) See below for a tabular analysis of the changes in Level 3 investments valued using significant unobservable inputs.

(ii) Reflects postretirement plan assets, which support a portion of our U.S. retiree medical plans.

118 | 2017 Financial Report

[前へ](#) [次へ](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table provides an analysis of the changes in our more significant investments valued using significant unobservable inputs:

	Year Ended December 31,			
	International Pension Plans			
	Insurance contracts		Other	
(MILLIONS OF DOLLARS)	2017	2016	2017	2016
Fair value, beginning	\$ 254	\$ 219	\$ 324	\$ 398
Actual return on plan assets:				
Assets held, ending	1	11	18	(1)
Assets sold during the period	—	—	1	6
Purchases, sales and settlements, net	138	20	94	(18)
Exchange rate changes	27	4	30	(61)
Fair value, ending	\$ 420	\$ 254	\$ 468	\$ 324

A single estimate of fair value can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For a description of our general accounting policies associated with developing fair value estimates, see Note 1E. For a description of the risks associated with estimates and assumptions, see Note 1C.

Equity securities, Fixed income securities and Other investments may each be combined into commingled funds. Most commingled funds are valued to reflect the interest in the fund based on the reported year-end NAV. Partnership and Other investments are valued based on year-end reported NAV (or its equivalent), with adjustments as appropriate for lagged reporting of up to three months.

The following methods and assumptions were used to estimate the fair value of our pension and postretirement plans' assets:

- Cash and cash equivalents: Level 1 investments may include cash, cash equivalents and foreign currency valued using exchange rates. Level 2 investments may include short-term investment funds which are commingled funds priced at a stable NAV by the administrator of the funds.
- Equity securities: Level 1 investments may include individual securities that are valued at the closing price or last trade reported on the major market on which they are traded. Level 1 and Level 2 investments may include commingled funds that have a readily determinable fair value based on quoted prices on an exchange or a published NAV derived from the quoted prices in active markets of the underlying securities. Level 3 investments may include individual securities that are unlisted, delisted, suspended, or illiquid and are typically valued using their last available price.
- Fixed income securities: Level 1 investments may include individual securities that are valued at the closing price or last trade reported on the major market on which they are traded. Level 2 investments may include commingled funds that have a readily determinable fair value based on observable prices of the underlying securities. Level 2 investments may include corporate bonds, government and government agency obligations and other fixed income securities valued using bid evaluation pricing models or quoted prices of securities with similar characteristics. Level 3 investments may include securities that are valued using alternative pricing sources, such as investment managers or brokers, which use proprietary pricing models that incorporate unobservable inputs.
- Other investments: Level 1 investments may include individual securities that are valued at the closing price or last trade reported on the major market on which they are traded. Level 2 investments may include insurance contracts which invest in interest bearing cash, U.S. government securities and corporate debt instruments.

Certain investments are authorized to include derivatives, such as equity or bond futures, swaps, options and currency futures or forwards for managing risks and exposures.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table provides the long-term target asset allocations ranges and the percentage of the fair value of plan assets for benefit plans:

(PERCENTAGES)	As of December 31,		
	Target Allocation Percentage	Percentage of Plan Assets	
	2017	2017	2016
U.S. qualified pension plans			
Cash and cash equivalents	0-10%	4.6%	5.3%
Equity securities	35-55%	37.5%	40.1%
Fixed income securities	30-55%	39.6%	34.9%
Other investments ^(A)	5-17.5%	18.3%	19.7%
Total	100%	100%	100%
International pension plans			
Cash and cash equivalents	0-10%	4.3%	5.7%
Equity securities	25-50%	34.4%	34.7%
Fixed income securities	30-55%	39.3%	40.2%
Other investments	10-30%	21.9%	19.4%
Total	100%	100%	100%
U.S. postretirement plans			
Cash and cash equivalents	0-5%	—	—
Equity securities	—	—	—
Fixed income securities	—	—	—
Other investments	95-100%	100%	100%
Total	100%	100%	100%

^(A)Actual percentage of plan assets in Other investments for 2017 includes \$215 million, as compared to \$235 million in 2016, related to a group fixed annuity insurance contract that was executed by legacy Wyeth for certain members of its defined benefit plans prior to Pfizer acquiring the company in 2009, and \$253 million in 2017, as compared to \$144 million in 2016, related to an investment in a partnership whose primary holdings are public equity securities.

Global plan assets are managed with the objective of generating returns that will enable the plans to meet their future obligations, while seeking to manage net periodic benefit costs and cash contributions over the long-term. We utilize long-term asset allocation ranges in the management of our plans' invested assets. Our long-term return expectations are developed based on a diversified, global investment strategy that takes into account historical experience, as well as the impact of portfolio diversification, active portfolio management, and our view of current and future economic and financial market conditions. As market conditions and other factors change, we may adjust our targets accordingly and our asset allocations may vary from the target allocations.

Our long-term asset allocation ranges reflect our asset class return expectations and tolerance for investment risk within the context of the respective plans' long-term benefit obligations. These ranges are supported by analysis that incorporates historical and expected returns by asset class, as well as volatilities and correlations across asset classes and our liability profile.

Each pension plan is overseen by a local committee or board that is responsible for the overall investment of the pension plan assets. In determining investment policies and associated target allocations, each committee or board considers a wide variety of factors. As such, the target asset allocation for each of our international pension plans is set on a standalone basis by the relevant board or committee. The target asset allocation ranges shown for the international pension plans seek to reflect the combined target allocations across all such plans, while also showing the range within which the target allocations for each plan typically falls.

The investment managers of certain separately managed accounts, commingled funds and private equity funds may be permitted to use repurchase agreements and derivative securities, including U.S. Treasury and equity futures contracts as described in each respective investment management, subscription, partnership or other governing agreement.

E. Cash Flows

It is our practice to fund amounts for our qualified pension plans that are at least sufficient to meet the minimum requirements set forth in applicable employee benefit laws and local tax laws.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table provides the expected future cash flow information related to our benefit plans:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Pension Plans			
	U.S. Qualified	U.S. Supplemental (Non-Qualified)	International	Postretirement Plans
Expected employer contributions:				
2018 ⁽¹⁾	\$ 500	\$ 160	\$ 226	\$ 167
Expected benefit payments:				
2018	\$ 1,225	\$ 160	\$ 368	\$ 173
2019	1,071	129	373	179
2020	1,087	128	385	181
2021	1,059	122	394	179
2022	1,032	123	401	173
2023–2027	4,865	513	2,101	802

⁽¹⁾ For the U.S. qualified plans, a \$500 million voluntary contribution was paid in February 2018.

The above table reflects the total U.S. and international plan benefits projected to be paid from the plans or from our general assets under the current actuarial assumptions used for the calculation of the benefit obligation and, therefore, actual benefit payments may differ from projected benefit payments.

F. Defined Contribution Plans

We have defined contribution plans in the U.S. and several other countries. For the majority of the U.S. defined contribution plans, employees may contribute a portion of their salaries and bonuses to the plans, and we match, in cash, a portion of the employee contributions. Beginning on January 1, 2011, for newly hired non-union employees, rehires and transfers to the U.S. or Puerto Rico, we no longer offer a defined benefit pension plan and, instead, offer a Retirement Savings Contribution (RSC) in the defined contribution plan. The RSC is an annual non-contributory employer contribution (that is not dependent upon the participant making a contribution) determined based on each employee's eligible compensation, age and years of service. Beginning on January 1, 2018, all non-union employees in the U.S. and Puerto Rico defined benefit plans transitioned to the RSC in the defined contribution plans. We recorded charges related to the employer contributions to global defined contribution plans of \$380 million in 2017, \$317 million in 2016 and \$287 million in 2015.

Note 12. Equity**A. Common Stock**

We purchase our common stock through privately negotiated transactions or in open market purchases as circumstances and prices warrant. Purchased shares under each of the share-purchase plans, which are authorized by our Board of Directors, are available for general corporate purposes. On June 27, 2013, we announced that the Board of Directors had authorized a \$10 billion share-purchase plan, which was exhausted in the first quarter of 2015. On October 23, 2014, we announced that the Board of Directors had authorized an additional \$11 billion share repurchase program, which was exhausted in the first quarter of 2017. In December 2015, the Board of Directors authorized a new \$11 billion share repurchase program (the December 2015 Stock Purchase Plan) to be utilized over time, and share repurchases commenced thereunder in the first quarter of 2017. In December 2017, the Board of Directors authorized a new \$10 billion share repurchase program to be utilized over time. This new program is in addition to the \$6.4 billion remaining under the December 2015 Stock Purchase Plan as of December 31, 2017.

On February 9, 2015, we entered into an accelerated share repurchase agreement with GS&Co. to repurchase shares of our common stock. This agreement was entered into under our previously announced share repurchase authorization. Pursuant to the terms of the agreement, on February 11, 2015, we paid \$5 billion to GS&Co. and received approximately 151 million shares of our common stock from GS&Co. On July 2, 2015, the accelerated share repurchase agreement with GS&Co. was completed, which, per the terms of the agreement, resulted in us owing GS&Co. a certain number of shares of Pfizer common stock or its equivalent dollar value. Pursuant to the agreement's settlement terms, we elected to settle this amount in cash and paid an additional \$160 million to GS&Co. on July 13, 2015, resulting in a total of approximately \$5.2 billion paid to GS&Co. The final average price paid for the shares delivered under the accelerated share repurchase agreement was \$34.13 per share.

On March 8, 2016, we entered into an accelerated share repurchase agreement with GS&Co. to repurchase \$5 billion of our common stock. Pursuant to the terms of the agreement, on March 10, 2016, we paid \$5 billion to GS&Co. and received an initial delivery of approximately 136 million shares of our common stock from GS&Co. based on a price of \$29.38 per share, which represented, based on the closing share price of our common stock on the NYSE on March 8, 2016, approximately 80% of the notional amount of the accelerated share repurchase agreement. On June 20, 2016, the accelerated share repurchase agreement with GS&Co. was completed, which, per the terms of the agreement, resulted in GS&Co. owing us a certain number of shares of Pfizer common stock. Pursuant to the agreement's settlement terms, we received an additional 18 million shares of our common stock from GS&Co. on June 20, 2016. The average price paid for all of the shares delivered under the accelerated share repurchase agreement was \$32.38 per share. The common stock received is included in *Treasury stock*. This agreement was entered into pursuant to our previously announced share repurchase authorization.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

On February 2, 2017, we entered into an accelerated share repurchase agreement with Citibank to repurchase \$5 billion of our common stock. Pursuant to the terms of the agreement, on February 6, 2017, we paid \$5 billion to Citibank and received an initial delivery of approximately 126 million shares of our common stock from Citibank at a price of \$31.73 per share, which represented, based on the closing price of our common stock on the NYSE on February 2, 2017, approximately 80% of the notional amount of the accelerated share repurchase agreement. On May 16, 2017, the accelerated share repurchase agreement with Citibank was completed, which, per the terms of the agreement, resulted in Citibank owing us a certain number of shares of Pfizer common stock. Pursuant to the agreement's settlement terms, we received an additional 24 million shares of our common stock from Citibank on May 19, 2017. The average price paid for all of the shares delivered under the accelerated share repurchase agreement was \$33.31 per share. The common stock received is included in Treasury Stock. This agreement was entered into pursuant to our previously announced share repurchase authorization.

The following table provides the number of shares of our common stock purchased and the cost of purchases under our publicly announced share-purchase plans, including our accelerated share repurchase agreements:

(SHARES IN MILLIONS, DOLLARS IN BILLIONS)	2017 ^(a)	2016 ^(b)	2015 ^(c)
Shares of common stock purchased	150	154	162
Cost of purchase	\$ 5.0	\$ 5.0	\$ 6.2

^(a) Represents shares purchased pursuant to the accelerated share repurchase agreement with Citibank entered into on February 2, 2017. See above for additional information.

^(b) Represents shares purchased pursuant to the accelerated share repurchase agreement entered into on March 8, 2016. See above for additional information.

^(c) Includes approximately 151 million shares purchased for \$5.2 billion pursuant to the accelerated share repurchase agreement entered into on February 9, 2015 (see above for additional information), as well as other share repurchases through year-end 2015.

At December 31, 2017, our remaining share-purchase authorization was approximately \$16.4 billion.

B. Preferred Stock

The Series A convertible perpetual preferred stock is held by an employee stock ownership plan (Preferred ESOP) Trust and provides dividends at the rate of 8.25%, which are accumulated and paid quarterly. The per-share stated value is \$40,300 and the preferred stock ranks senior to our common stock as to dividends and liquidation rights. Each share is convertible, at the holder's option, into 2,574.87 shares of our common stock with equal voting rights. The conversion option is indexed to our common stock and requires share settlement, and, therefore, is reported at the fair value at the date of issuance. We may redeem the preferred stock at any time or upon termination of the Preferred ESOP, at our option, in cash, in shares of common stock, or a combination of both at a price of \$40,300 per share.

C. Employee Stock Ownership Plans

We have two employee stock ownership plans (collectively, the ESOPs), the Preferred ESOP and another that holds common stock of the Company (Common ESOP).

Allocated shares held by the Common ESOP, including reinvested dividends, are considered outstanding for EPS calculations and the eventual conversion of allocated preferred shares held by the Preferred ESOP are assumed in the diluted EPS calculation. As of December 31, 2017, the Preferred ESOP held preferred shares convertible into approximately 1 million shares of our common stock, and the Common ESOP held approximately 51 million shares of our common stock. As of December 31, 2017, all shares of preferred and common stock held by the ESOPs have been allocated to the Pfizer U.S. defined contribution plan participants. The compensation cost related to the Common ESOP was \$11 million in 2017, \$9 million in 2016 and \$8 million in 2015. Prior to 2015, Pfizer matching contributions were primarily invested in the Common ESOP. Beginning in January 2015, Pfizer matching contributions are being invested based on the investment direction of the employees' own contributions. As a result, the compensation cost related to the Common ESOP was significantly lower after 2014.

Note 13. Share-Based Payments

Our compensation programs can include share-based payments. The award value is determined by reference to the fair value of share-based awards to similar employees in competitive survey data or industry peer groups used for compensation purposes; and is allocated between different long-term incentive vehicles, in the form of RSUs, PPSs, TSRUs, stock options, PSAs, PTRSUs and PTUs, as determined by the Compensation Committee.

The 2014 Stock Plan (2014 Plan) replaced and superseded the 2004 Plan, as amended and restated. The 2014 Plan provides for 520 million shares to be authorized for grants, plus any shares remaining available for grant under the 2004 Plan as of April 24, 2014 (the carryforward shares). In addition, the 2014 Plan provides that the number of stock options, Stock Appreciation Rights (known as TSRUs and PTRSUs), RSUs, or other performance-based awards that may be granted to any one individual during any 36-month period is limited to 20 million shares, and that RSUs, PPSs and PSAs count as three shares, while TSRUs, PTRSUs and stock options count as one share, toward the maximum shares available under the 2014 plan. The 2004 Plan provided that the number of stock options, TSRUs or other performance-based awards granted to any one individual during any 36-month period was limited to 8 million shares, and that RSUs, PPSs and PSAs counted against the maximum available shares as two shares, while stock options and TSRUs counted as one share. As of December 31, 2017, 290 million shares were available for award.

Although not required to do so, we have used authorized and unissued shares and, to a lesser extent, treasury stock to satisfy our obligations under these programs.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

A. Impact on Net Income

The following table provides the components of share-based compensation expense and the associated tax benefit:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,		
	2017	2016	2015
Restricted Stock Units	\$ 301	\$ 299	\$ 306
Total Shareholder Return Units	221	134	36
Portfolio Performance Shares	209	135	147
Stock Options	55	106	165
Performance Share Awards	47	13	11
Directors' compensation	7	4	4
Share-based payment expense	840	691	669
Tax benefit for share-based compensation expense ^(a)	(163)	(205)	(198)
Share-based payment expense, net of tax	\$ 677	\$ 486	\$ 471

^(a) 2017 includes the impact of the TCJA on income taxes.

Amounts capitalized as part of inventory cost were not significant for any period presented.

B. Restricted Stock Units

RSUs are awarded to select employees and, when vested, entitle the holder to receive a specified number of shares of our common stock, including shares resulting from dividend equivalents paid on such RSUs. For RSUs granted during the periods presented, in virtually all instances, the units vest after three years of continuous service from the grant date.

We measure the value of RSU grants as of the grant date using the closing price of our common stock. The values determined through this fair value methodology generally are amortized on a straight-line basis over the vesting term into *Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses*, and/or *Research and development expenses*, as appropriate.

The following table summarizes all RSU activity during 2017:

	Shares (Thousands)	Weighted-Average Grant-Date Fair Value Per Share
Nonvested, December 31, 2016	29,605	\$ 32.59
Granted	9,669	34.05
Vested ^(a)	(16,677)	33.41
Reinvested dividend equivalents	1,106	33.41
Forfeited	(1,463)	32.77
Nonvested, December 31, 2017	22,241	\$ 32.64

^(a) Includes the modification for a commitment to pay 6.4 million RSUs to approximately 9,900 employees, including senior and key management employees, for the 6.6 million RSUs scheduled for near-term vesting. There was no material impact to compensation expense due to the modification.

The following table provides data related to all RSU activity:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,		
	2017	2016	2015
Total fair value of shares vested ^(a)	\$ 584	\$ 293	\$ 371
Total compensation cost related to nonvested RSU awards not yet recognized, pre-tax	\$ 254	\$ 262	\$ 279
Weighted-average period over which RSU cost is expected to be recognized (years)	1.7	1.7	1.8

^(a) Includes the modification for a commitment to pay 6.4 million RSUs to approximately 9,900 employees, including senior and key management employees, for the 6.6 million RSUs scheduled for near-term vesting. There was no material impact to compensation expense due to the modification.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

C. Stock Options

Stock options are awarded to select employees and, when vested, entitle the holder to purchase a specified number of shares of our common stock at a price per share equal to the closing market price of our common stock on the date of grant.

Beginning in 2016, only a limited set of overseas employees received stock option grants. No stock options were awarded to senior and other key management in any period presented; however, stock options were awarded to certain other employees. In virtually all instances, stock options granted since 2005 vest after three years of continuous service from the grant date and have a contractual term of 10 years. In most cases, stock options must be held for at least one year from the grant date before any vesting may occur. In the event of a sale of business or plant closing or restructuring, options held by employees are immediately vested and are exercisable for a period from three months to their remaining term, depending on various conditions.

We measure the value of stock option grants as of the grant date using the Black-Scholes-Merton option-pricing model. The values determined through this fair value methodology generally are amortized on a straight-line basis over the vesting term into *Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses*, and/or *Research and development expenses*, as appropriate.

The following table provides the weighted-average assumptions used in the valuation of stock options:

	Year Ended December 31,		
	2017	2016	2015
Expected dividend yield ^(a)	3.69%	3.85%	3.19%
Risk-free interest rate ^(b)	2.23%	1.55%	1.89%
Expected stock price volatility ^(c)	18.39%	21.64%	18.34%
Expected term (years) ^(d)	6.75	6.75	6.75

^(a) Determined using a constant dividend yield during the expected term of the option.

^(b) Determined using the interpolated yield on U.S. Treasury zero-coupon issuers.

^(c) Determined using implied volatility, after consideration of historical volatility.

^(d) Determined using historical exercise and post-vesting termination patterns.

The following table summarizes all stock option activity during 2017:

	Shares (Thousands)	Weighted-Average Exercise Price Per Share	Weighted-Average Remaining Contractual Term (Years)	Aggregate Intrinsic Value ^(a) (Millions)
Outstanding, December 31, 2016	186,676	\$ 26.86		
Granted	1,375	34.06		
Exercised	(34,686)	24.94		
Forfeited	(1,208)	34.26		
Expired	(1,400)	30.78		
Outstanding, December 31, 2017	150,757	27.27	5.1	\$ 1,350
Vested and expected to vest, December 31, 2017 ^(b)	150,368	27.25	5.1	\$ 1,349
Exercisable, December 31, 2017	108,747	\$ 24.49	4.3	\$ 1,276

^(a) Market price of our underlying common stock less exercise price.

^(b) The number of options expected to vest takes into account an estimate of expected forfeitures.

The following table summarizes data related to all stock option activity:

	Year Ended December 31,		
	2017	2016	2015
(MILLIONS OF DOLLARS, EXCEPT PER STOCK OPTION AMOUNTS)			
Weighted-average grant-date fair value per stock option	\$ 4.01	\$ 3.89	\$ 4.30
Aggregate intrinsic value on exercise	\$ 331	\$ 389	\$ 666
Cash received upon exercise	\$ 862	\$ 1,019	\$ 1,263
Tax benefits realized related to exercise	\$ 95	\$ 112	\$ 187
Total compensation cost related to nonvested stock options not yet recognized, pre-tax	\$ 10	\$ 58	\$ 159
Weighted-average period over which stock option compensation cost is expected to be recognized (years)	0.8	1.1	1.8

D. Portfolio Performance Shares

PPSs are awards granted to select employees which, when vested, entitle the holder to receive, at the end of the performance period, a number of shares within a possible range of shares of our common stock, including shares resulting from dividend equivalents paid on such shares. For PPSs granted during the period presented, the awards vest after three years of continuous service from the grant date and the number of shares paid, if any, depends on the achievement of predetermined goals related to Pfizer's long-term product portfolio during a 5-year performance period from the year of the grant date. The number of shares that may be earned over the performance period ranges from 0% to 200% of the initial award.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

We measure the value of PPS grants as of the grant date using the intrinsic value method, for which we use the closing price of our common stock. The values are amortized on a straight-line basis over the probable vesting term into Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses and/or Research and development expenses, as appropriate, and adjusted each reporting period, as necessary, to reflect changes in the price of Pfizer's common stock, changes in the number of shares that are probable of being earned and changes in management's assessment of the probability that the specified performance criteria will be achieved and/or changes in management's assessment of the probable vesting term.

The following table summarizes all PPS activity during 2017, with the shares representing the maximum award that could be achieved:

	Shares (Thousands)	Weighted-Average Intrinsic Value Per Share
Nonvested, December 31, 2016	22,266	\$ 32.48
Granted	7,013	34.06
Vested	(7,196)	34.28
Forfeited	(1,110)	33.62
Nonvested, December 31, 2017 ^(a)	20,973	\$ 36.22

^(a) Vested and non-vested shares outstanding, but not paid as of December 31, 2017 were 35.0 million. Included in this amount is the modification for a commitment to pay 5.7 million PPSs to approximately 2,800 employees, including senior and key management employees, for the 5.9 million PPSs scheduled for near-term settlement. There was no material impact to compensation expense due to this modification.

The following table provides data related to all PPS activity:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,		
	2017	2016	2015
Total fair value of shares vested	\$ 131	\$ 118	\$ 60
Total compensation cost related to nonvested PPS awards not yet recognized, pre-tax	\$ 94	\$ 93	\$ 102
Weighted-average period over which PPS cost is expected to be recognized (years)	1.7	1.8	1.7

E. Total Shareholder Return Units

TSRUs are awarded to senior and other key management, and, beginning in 2016, to certain other employees. TSRUs entitle the holders to receive a number of shares of our common stock with a value equal to the difference between the defined settlement price and the grant price, plus the dividends accumulated during the five-year or seven-year term, if and to the extent the total value is positive. The settlement price is the average closing price of our common stock during the 20 trading days ending on the fifth or seventh anniversary of the grant, as applicable, the grant price is the closing price of our common stock on the date of the grant. The TSRUs are automatically settled on the fifth or seventh anniversary of the grant but vest on the third anniversary of the grant, after which time there is no longer a substantial risk of forfeiture.

On October 26, 2016, the Compensation Committee approved the modification of current outstanding grants of TSRU awards, effective November 1, 2016, to permit a holder who is "retiree eligible" (at least age 55 with at least 10 years of service), to elect to exercise and convert his/her TSRUs when vested, into PTUs. The value received upon the election and conversion is calculated by taking the change in stock price (20 trading day average ending on the exercise date (Election Price) less the grant price) plus accumulated dividends from the grant date, times the number of TSRUs exercised. This value is divided by the Election Price to determine the number of PTUs. The PTUs will be entitled to earn Dividend Equivalent Units (DEUs), and the PTUs and DEUs will be settled in our common stock on the TSRUs original settlement date (i.e., the fifth or seventh anniversary of grant), and will be subject to all of the terms and conditions of the original grant including forfeiture provisions. This modification applied to approximately 2,900 employees, including members of senior management. There was no incremental compensation cost resulting from the modification. In 2017, TSRUs were granted with the right for retirement-eligible employees to elect to exercise and convert their TSRUs, when vested, into PTUs.

We measure the value of TSRU grants as of the grant date using a Monte Carlo simulation model. The values determined through this fair value methodology generally are amortized on a straight-line basis over the vesting term into Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses, and/or Research and development expenses, as appropriate.

The following table provides the weighted-average assumptions used in the valuation of TSRUs:

	Year Ended December 31,		
	2017	2016	2015
Expected dividend yield ^(a)	3.69%	3.85%	3.19%
Risk-free interest rate ^(b)	1.98%	1.31%	1.76%
Expected stock price volatility ^(c)	18.39%	21.64%	18.41%
Contractual term (years)	5.11	5.12	5.91

^(a) Determined using a constant dividend yield during the expected term of the TSRU.

^(b) Determined using the interpolated yield on U.S. Treasury zero coupon issues.

^(c) Determined using implied volatility, after consideration of historical volatility.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table summarizes all TSRU activity during 2017:

	TSRUs (Thousands)	Weighted-Average Grant-Date Fair Value Per TSRU	Weighted-Average Grant Price Per TSRU
Nonvested, December 31, 2016	62,007	\$ 5.97	\$ 31.10
Granted	52,674	6.23	34.06
Vested	(5,805)	6.50	32.25
Forfeited	(4,870)	6.02	32.36
Nonvested, December 31, 2017	103,906	\$ 6.07	\$ 32.47

The following table summarizes TSRU and PTU information as of December 31, 2017 ^{(a) (b) (c)}:

	TSRUs (Thousands)	PTUs (Thousands)	Weighted-Average Grant Price Per TSRU	Weighted-Average Remaining Contractual Term (Years)	Aggregate Intrinsic Value (Millions)
TSRUs Outstanding	124,745	—	\$ 31.37	3.3	\$ 896
TSRUs Vested ^(d)	20,839	—	25.89	1.2	335
TSRUs Expected to vest ^(e)	95,485	—	32.45	3.7	516
TSRUs exercised and converted to PTUs ^(f)	—	36	\$ —	0.2	\$ 1

^(a)In 2017, we settled 11,327,156 TSRUs with a weighted-average grant price of \$22.26 per unit. This includes the modification for a commitment to pay 7.0 million TSRUs to approximately 150 employees, including senior and key management employees, for the 7.2 million TSRUs scheduled for near-term settlement. There was no material impact to compensation expense due to the modification.

^(b)In 2017, 46,278 TSRUs with a weighted-average grant price of \$22.65 per unit were converted into 24,032 PTUs.

^(c)This includes the modification for a commitment to pay 7.0 million TSRUs to approximately 150 employees, including senior and key management employees, for the 7.2 million TSRUs scheduled for near-term settlement. There was no material impact to compensation expense due to the modification.

^(d)The number of TSRUs expected to vest takes into account an estimate of expected forfeitures.

^(e)Includes the modification for a commitment to pay 17,000 PTUs to a few employees, including senior and key management employees, for the 17,000 PTUs scheduled for near-term settlement. There was no material impact to compensation expense due to the modification.

The following table provides data related to all TSRU activity:

(MILLIONS OF DOLLARS, EXCEPT PER TSRU AMOUNTS)	Year Ended December 31,		
	2017	2016	2015
Weighted-average grant-date fair value per TSRU	\$ 6.23	\$ 5.83	\$ 6.66
Total compensation cost related to nonvested TSRU grants not yet recognized, pre-tax	\$ 232	\$ 164	\$ 29
Weighted-average period over which TSRU cost is expected to be recognized (years)	1.7	1.9	1.8

F. Performance Share Awards

PSAs are awarded to senior and other key management. PSAs vest after three years of continuous service from the grant date. The number of shares paid, if any, including shares resulting from dividend equivalents, for awards granted in 2015 and later, depends upon the achievement of predetermined goals related to two measures: (i) operating income over three one-year periods; and (ii) TSR as compared to the NYSE ARCA Pharmaceutical Index (DRG Index) over the three-year performance period. The number of shares paid from awards granted in 2014 depends upon the achievement of predetermined goals related to Pfizer's TSR as compared to an industry peer group, for the three-year performance period from the year of the grant date. The number of shares that are earned over the performance period ranges from 0% to 200% of the initial award.

We measure the value of PSA grants as of the grant date using the intrinsic value method, for which we use the closing price of our common stock. The values are amortized on a straight-line basis over the probable vesting term into Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses, and/or Research and development expenses, as appropriate, and adjusted each reporting period, as necessary, to reflect changes in the price of Pfizer's common stock, changes in the number of shares that are probable of being earned and changes in management's assessment of the probability that the specified performance criteria will be achieved.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table summarizes all PSA activity during 2017, with the shares granted representing the maximum award that could be achieved:

	Shares (Thousands)	Weighted-Average Intrinsic Value Per Share
Nonvested, December 31, 2016	4,546	\$ 32.48
Granted	1,753	34.06
Vested ^(A)	(1,639)	35.65
Forfeited	(635)	34.16
Nonvested, December 31, 2017	4,024	\$ 36.22

^(A) Includes the modification for a commitment to pay 1.1 million PSAs to approximately 90 employees, including senior and key management employees, for the 1.1 million PSAs scheduled for near-term vesting. There was no material impact to compensation expense due to the modification.

The following table provides data related to all PSA activity:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,		
	2017	2016	2015
Total fair value of shares vested ^(A)	\$ 58	\$ 9	\$ 14
Total compensation cost related to nonvested PSA grants not yet recognized, pre-tax	\$ 34	\$ 30	\$ 24
Weighted-average period over which PSA cost is expected to be recognized (years)	1.8	1.8	1.9

^(A) Includes the modification for a commitment to pay 1.1 million PSAs to approximately 90 employees, including senior and key management employees, for the 1.1 million PSAs scheduled for near-term vesting. There was no material impact to compensation expense due to the modification.

G. Performance Total Shareholder Return Units

PTSRUs were awarded to the Chairman and Chief Executive Officer and the Group President, Pfizer Essential Health. These awards were granted in connection with our announcement on November 13, 2017, that our Group President, Pfizer Innovative Health, had been appointed Chief Operating Officer of Pfizer effective January 1, 2018. We also announced that effective January 1, 2018, the Group President, Pfizer Essential Health, had been appointed Group President, Pfizer Innovative Health. In addition to having the same characteristics of TSRUs, PTSRUs require special service and performance conditions. On December 29, 2017, 1,372,213 PTSRUs were granted to the Chairman and Chief Executive Officer and 343,053 PTSRUs were granted to the new head of Innovative Health at a grant price of \$36.22 and a grant-date fair value of \$5.83.

We measure the value of PTSRU grants as of the grant date using a Monte Carlo simulation model. The values determined through this fair value methodology generally are amortized on a straight-line basis over the vesting term into Selling, informational and administrative expenses as appropriate.

The following table provides the weighted-average assumptions used in the valuation of PTSRUs:

	Year Ended December 31,	
	2017	2016
Expected dividend yield ^(A)	3.69%	3.69%
Risk-free interest rate ^(B)	2.25%	2.25%
Expected stock price volatility ^(C)	16.12%	16.12%
Contractual term (years)	5	5

^(A) Determined using a constant dividend yield during the expected term of the PTSRU.

^(B) Determined using the interpolated yield on U.S. Treasury zero-coupon issues.

^(C) Determined using implied volatility, after consideration of historical volatility.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Note 14. Earnings Per Common Share Attributable to Pfizer Inc. Common Shareholders

The following table provides the detailed calculation of Earnings per common share (EPS):

(IN MILLIONS)	Year Ended December 31,		
	2017	2016	2015
EPS Numerator—Basic			
Income from continuing operations	\$ 21,353	\$ 7,229	\$ 6,975
Less: Net income attributable to noncontrolling interests	47	31	26
Income from continuing operations attributable to Pfizer Inc.	21,306	7,198	6,949
Less: Preferred stock dividends—net of tax	1	1	1
Income from continuing operations attributable to Pfizer Inc. common shareholders	21,305	7,197	6,948
Discontinued operations—net of tax	2	17	11
Less: Discontinued operations—net of tax, attributable to noncontrolling interests	—	—	—
Discontinued operations—net of tax, attributable to Pfizer Inc. common shareholders	2	17	11
Net income attributable to Pfizer Inc. common shareholders	\$ 21,307	\$ 7,214	\$ 6,959
EPS Numerator—Diluted			
Income from continuing operations attributable to Pfizer Inc. common shareholders and assumed conversions	\$ 21,306	\$ 7,197	\$ 6,948
Discontinued operations—net of tax, attributable to Pfizer Inc. common shareholders and assumed conversions	2	17	11
Net income attributable to Pfizer Inc. common shareholders and assumed conversions	\$ 21,308	\$ 7,214	\$ 6,960
EPS Denominator			
Weighted-average number of common shares outstanding—Basic ^(a)	5,970	6,089	6,176
Common-share equivalents: stock options, stock issuable under employee compensation plans, convertible preferred stock and accelerated share repurchase agreements ^(a)	89	70	81
Weighted-average number of common shares outstanding—Diluted	6,058	6,159	6,257
Stock options that had exercise prices greater than the average market price of our common stock issuable under employee compensation plans ^(a)	36	83	50

^(a) 2017 shares include the effect of the modification for a commitment to pay 15.2 million common-share equivalents that were scheduled for near-term settlement.

^(b) These common stock equivalents were outstanding for the periods presented, but were not included in the computation of diluted EPS for those periods because their inclusion would have had an anti-dilutive effect.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Note 15. Lease Commitments

We lease properties and equipment for use in our operations. In addition to rent, the leases may require us to pay directly for taxes, insurance, maintenance and other operating expenses or to pay higher rent when operating expenses increase. Rental expense, net of sublease income, was \$314 million in 2017, \$292 million in 2016 and \$243 million in 2015.

The future minimum rental commitments under non-cancelable operating leases follow:

(MILLIONS OF DOLLARS)	2018	2019	2020	2021	2022	After 2022
Lease commitments	\$ 209	\$ 172	\$ 150	\$ 136	\$ 123	\$ 891

Note 16. Insurance

Our insurance coverage reflects market conditions (including cost and availability) existing at the time it is written, and our decision to obtain insurance coverage or to self-insure varies accordingly. Depending upon the cost and availability of insurance and the nature of the risk involved, the amount of self-insurance may be significant. The cost and availability of coverage have resulted in self-insuring certain exposures, including product liability. If we incur substantial liabilities that are not covered by insurance or substantially exceed insurance coverage and that are in excess of existing accruals, there could be a material adverse effect on our cash flows or results of operations in the period in which the amounts are paid and/or accrued (see Note 17).

Note 17. Commitments and Contingencies

We and certain of our subsidiaries are subject to numerous contingencies arising in the ordinary course of business. For a discussion of our tax contingencies, see Note 5D.

Pending approval in the EU of Mylotarg—Mylotarg was developed, in part, through a research arrangement with a third party. If Mylotarg is approved in the EU in 2018 for the treatment of acute myeloid leukemia, we will incur an obligation for additional fixed payments over a 10-year period aggregating \$310 million.

A. Legal Proceedings

Our non-tax contingencies include, but are not limited to, the following:

- Patent litigation, which typically involves challenges to the coverage and/or validity of patents on various products, processes or dosage forms. We are the plaintiff in the vast majority of these actions. An adverse outcome in actions in which we are the plaintiff could result in loss of patent protection for a drug, a significant loss of revenues from that drug or impairment of the value of associated assets.
- Product liability and other product-related litigation, which can include personal injury, consumer, off-label promotion, securities, antitrust and breach of contract claims, among others, often involves highly complex issues relating to medical causation, label warnings and reliance on those warnings, scientific evidence and findings, actual, provable injury and other matters.
- Commercial and other matters, which can include merger-related and product-pricing claims and environmental claims and proceedings, can involve complexities that will vary from matter to matter.
- Government investigations, which often are related to the extensive regulation of pharmaceutical companies by national, state and local government agencies in the U.S. and in other countries.

Certain of these contingencies could result in losses, including damages, fines and/or civil penalties, and/or criminal charges, which could be substantial.

We believe that our claims and defenses in these matters are substantial, but litigation is inherently unpredictable and excessive verdicts do occur. We do not believe that any of these matters will have a material adverse effect on our financial position. However, we could incur judgments, enter into settlements or revise our expectations regarding the outcome of certain matters, and such developments could have a material adverse effect on our results of operations in the period in which the amounts are accrued and/or our cash flows in the period in which the amounts are paid.

We have accrued for losses that are both probable and reasonably estimable. Substantially all of our contingencies are subject to significant uncertainties and, therefore, determining the likelihood of a loss and/or the measurement of any loss can be complex. Consequently, we are unable to estimate the range of reasonably possible loss in excess of amounts accrued. Our assessments are based on estimates and assumptions that have been deemed reasonable by management, but the assessment process relies heavily on estimates and assumptions that may prove to be incomplete or inaccurate, and unanticipated events and circumstances may occur that might cause us to change those estimates and assumptions.

Amounts recorded for legal and environmental contingencies can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions.

The principal pending matters to which we are a party are discussed below. In determining whether a pending matter is a principal matter, we consider both quantitative and qualitative factors in order to assess materiality, such as, among other things, the amount of damages and the nature of any other relief sought in the proceeding, if such damages and other relief are specified; our view of the merits of the claims and of the strength of our defenses; whether the action purports to be, or is, a class action and, if not certified, our view of the likelihood that a class will be certified by the court; the jurisdiction in which the proceeding is pending; any experience that we or, to our knowledge, other companies have had in similar proceedings; whether disclosure of the action would be important to a reader of our financial statements, including whether disclosure might change a reader's judgment about our financial statements in light of all of the information that is available to the reader; the

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

potential impact of the proceeding on our reputation; and the extent of public interest in the matter. In addition, with respect to patent matters in which we are the plaintiff, we consider, among other things, the financial significance of the product protected by the patent. As a result of considering qualitative factors in our determination of principal matters, there are some matters discussed below with respect to which management believes that the likelihood of possible loss in excess of amounts accrued is remote.

A1. Legal Proceedings—Patent Litigation

Like other pharmaceutical companies, we are involved in numerous suits relating to our patents, including but not limited to, those discussed below. Most of the suits involve claims by generic drug manufacturers that patents covering our products, processes or dosage forms are invalid and/or do not cover the product of the generic drug manufacturer. Also, counterclaims, as well as various independent actions, have been filed alleging that our assertions of, or attempts to enforce, patent rights with respect to certain products constitute unfair competition and/or violations of antitrust laws. In addition to the challenges to the U.S. patents on a number of our products that are discussed below, patent rights to certain of our products are being challenged in various other countries. We are also party to other patent damages suits in various jurisdictions pursuant to which generic drug manufacturers, payers, governments or other parties are seeking damages from us for alleged delay of generic entry. Additionally, our licensing and collaboration partners face challenges by generic drug manufacturers to patents covering products for which we have licenses or co-promotion rights. We also are often involved in other proceedings, such as inter partes review, post-grant review, re-examination or opposition proceedings, before the U.S. Patent and Trademark Office, the European Patent Office, or other foreign counterparts relating to our intellectual property or the intellectual property rights of others. Also, if one of our patents is found to be invalid by such proceedings, generic or competitive products could be introduced into the market resulting in the erosion of sales of our existing products. For example, several of the patents in our pneumococcal vaccine portfolio have been challenged in inter partes review and post-grant review proceedings in the United States. The invalidation of these patents could potentially allow a competitor pneumococcal vaccine into the marketplace. We are also subject to patent litigation pursuant to which one or more third parties seeks damages and/or injunctive relief to compensate for alleged infringement of its patents by our commercial or other activities. For example, our subsidiary, Hospira, is involved in patent and patent-related disputes over its attempts to bring generic pharmaceutical and biosimilar products to market. If one of our marketed products is found to infringe valid patent rights of a third party, such third party may be awarded significant damages, or we may be prevented from further sales of that product. Such damages may be enhanced as much as three-fold in the event that we or one of our subsidiaries, like Hospira, is found to have willfully infringed valid patent rights of a third party.

Actions In Which We Are The Plaintiff

Bosulif (bosutinib)

In December 2016, Wyeth LLC, Wyeth Pharmaceuticals Inc., and PF Prism C.V. (collectively, Wyeth) brought a patent-infringement action against Alembic Pharmaceuticals, Ltd, Alembic Pharmaceuticals, Inc. (collectively, Alembic), Sun Pharmaceutical Industries, Inc. and Sun Pharmaceutical Industries Limited (collectively, Sun), in the U.S. District Court for the District of Delaware in connection with abbreviated new drug applications respectively filed with the FDA by Alembic and Sun, each seeking approval to market generic versions of bosutinib. Alembic is challenging patents, which expire in 2026, covering polymorphic forms of bosutinib and methods of treating chronic myelogenous leukemia. Sun is challenging the patent covering polymorphic forms of bosutinib that expires in 2026. In March 2017, Wyeth brought a patent-infringement action against MSN Laboratories Private Limited and MSN Pharmaceuticals, Inc. (collectively, MSN), in the U.S. District Court for the District of Delaware in connection with an abbreviated new drug application filed with the FDA by MSN, seeking approval to market a generic version of bosutinib, and challenging a patent expiring in 2026 covering polymorphic forms of bosutinib. In September 2017, the case against MSN was dismissed. Also, in September 2017, Wyeth brought an additional patent-infringement action against Sun in the U.S. District Court for the District of Delaware asserting the infringement and validity of two other patents challenged by Sun, which expire in 2025 and 2026 respectively, covering compositions of bosutinib and methods of treating chronic myelogenous leukemia.

EpiPen

In July 2010, King, which we acquired in 2011 and is a wholly-owned subsidiary, brought a patent-infringement action against Sandoz in the U.S. District Court for the District of New Jersey in connection with Sandoz's abbreviated new drug application filed with the FDA seeking approval to market an epinephrine injectable product. Sandoz is challenging patents, which expire in 2025, covering the next-generation autoinjector for use with epinephrine that is sold under the EpiPen brand name.

Precedex Premix

In June 2014, Ben Venue Laboratories, Inc. (Ben Venue) notified our subsidiary, Hospira, that it had filed an abbreviated new drug application with the FDA seeking approval to market a generic version of Hospira's premix version of Precedex and containing allegations that a patent relating to the use of Precedex in an intensive care unit setting, which expires in March 2019, was invalid or not infringed. In August 2014, Hospira and Orion Corporation (co-owner of the patent that is the subject of the lawsuit) filed suit against Ben Venue, Hikma Pharmaceuticals PLC (Hikma), and West-Ward Pharmaceutical Corp. in the U.S. District Court for the District of Delaware asserting the validity and infringement of the patent. In October 2014, Eurohealth International Sari was substituted for Ben Venue and Hikma. In June 2016, this case was settled on terms not material to Pfizer.

In June 2015, Amneal Pharmaceuticals LLC (Amneal) notified Hospira that it had filed an abbreviated new drug application with the FDA seeking approval to market a generic version of Hospira's premix version of Precedex and containing allegations that four patents relating to the Precedex premix formulations and their use, all of which expire in 2032, were invalid or not infringed. In August 2015, Hospira filed suit against Amneal in the U.S. District Court for the District of Delaware asserting the validity and infringement of the patents that are the subject of the lawsuit. In January 2016, the District Court ruled that one of the four patents was valid and infringed, and that the other three patents were invalid.

In December 2015, Fresenius Kabi USA LLC (Fresenius) notified Hospira that it had filed an abbreviated new drug application with the FDA seeking approval to market a generic version of Hospira's premix version of Precedex and containing allegations that four patents relating to the Precedex premix formulations and their use, all of which expire in 2032, were invalid or not infringed. In January 2016, Hospira filed suit against Fresenius in the U.S. District Court for the Northern District of Illinois asserting the validity and infringement of the patents that are the subject of the lawsuit.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

In August 2016, Par Sterile Products, LLC (Par) notified Hospira that it had filed an abbreviated new drug application with the FDA seeking approval to market a generic version of Hospira's premix version of Precedex and containing allegations that four patents relating to the Precedex premix formulations and their use, all of which expire in 2032, were invalid or not infringed. In September 2016, Hospira filed suit against Par in the U.S. District Court for the District of Delaware asserting the validity and infringement of the patents that are the subject of the lawsuit. In December 2016, the case was stayed pending the outcome of Hospira's suit against Amneal (including all appeals).

Toviaz (fesoterodine)

We have an exclusive, worldwide license to market Toviaz from UCB Pharma GmbH (UCB), which owns the patents relating to Toviaz.

Beginning in May 2013, several generic drug manufacturers notified us that they had filed abbreviated new drug applications with the FDA seeking approval to market generic versions of Toviaz and asserting the invalidity, unenforceability and/or non-infringement of all of our patents for Toviaz that are listed in the FDA's list of Approved Drug Products with Therapeutic Equivalence Evaluations, commonly referred to as the "Orange Book". Beginning in June 2013, we filed actions against all of those generic drug manufacturers in the U.S. District Court for the District of Delaware, asserting the infringement of five of the patents for Toviaz: three composition-of-matter patents and a method-of-use patent that expire in 2019 and a patent covering salts of fesoterodine that expires in 2022. In June and July 2015, we settled with four of the generic defendants. The trial relating to the four remaining defendants occurred in July 2015. In April 2016, the District Court held that the patents that were the subject of the lawsuit were valid and infringed. The defendants' deadline to appeal this decision expired in June 2016.

In December 2014, Mylan Pharmaceuticals, Inc. (Mylan Pharmaceuticals) notified us that it had filed an abbreviated new drug application with the FDA seeking approval to market a generic version of Toviaz and asserting the invalidity, unenforceability and/or non-infringement of all of our patents for Toviaz that are listed in the Orange Book. In January 2015, we filed an action against Mylan Pharmaceuticals in the U.S. District Court for the District of Delaware, asserting the infringement of five of the patents for Toviaz: three composition-of-matter patents and a method-of-use patent that expire in 2019 and a patent covering salts of fesoterodine that expires in 2022. In January 2017, the District Court issued a verdict finding that the five patents that are the subject of the lawsuit are valid and infringed. In August 2017, the District Court issued a written decision consistent with the verdict, finding the five patents valid and infringed. In September 2017, Mylan Pharmaceuticals appealed the District Court's decision to the U.S. Court of Appeals for the Federal Circuit. In January 2018, Mylan Pharmaceuticals withdrew its appeal.

Xeljanz (tofacitinib)

In February 2017, we brought a patent-infringement action against MicroLabs USA Inc. and MicroLabs Ltd. (collectively, MicroLabs) in the U.S. District Court for the District of Delaware asserting the infringement and validity of three patents challenged by MicroLabs in its abbreviated new drug application seeking approval to market a generic version of tofacitinib 5 mg tablets. Of the three patents that are the subject of the lawsuit, one covers the active ingredient and expires in December 2025, the second covers an enantiomer of tofacitinib and expires in 2022, and the third covers a polymorphic form of tofacitinib and expires in 2023. Three other patents for Xeljanz expiring in December 2020 have not been challenged by MicroLabs.

Separately, also in February 2017, we brought a patent-infringement action against Sun Pharmaceutical Industries Ltd. in the U.S. District Court for the District of Delaware asserting the infringement and validity of our patent covering a polymorphic form of tofacitinib, expiring in 2023, that was challenged by Sun Pharmaceutical Industries Ltd. in its abbreviated new drug application seeking approval to market a generic version of tofacitinib 11 mg extended release tablets. In November 2017, we brought an additional patent-infringement action against Sun Pharmaceuticals Industries Ltd. in the U.S. District Court for the District of Delaware asserting the infringement and validity of another patent challenged by Sun Pharmaceuticals Industries Ltd, which covers the active ingredient and expires in December 2025.

In March 2017, we brought a patent-infringement action against Zydus Pharmaceuticals (USA) Inc. and Cadila Healthcare Ltd. (collectively, Zydus) in the U.S. District Court for the District of Delaware asserting the infringement and validity of the same three patents that are the subject of the action against MicroLabs, which Zydus challenged in its abbreviated new drug application seeking approval to market a generic version of tofacitinib 5 mg tablets.

Also in March 2017, we brought separate actions in the U.S. District Court for the District of Delaware against Princeton Pharmaceutical Inc., Zhejiang Huahai Pharmaceutical Co., Ltd., Huahai US Inc. and Solco Healthcare US, LLC (collectively Princeton) and against Breckenridge Pharmaceutical Inc., Pensa Pharma S.A. and Laboratorios Del Dr. Esteve, S.A. (collectively Breckenridge) on the two patents expiring in 2022 and 2023, respectively, that were challenged by Princeton and Breckenridge in their respective abbreviated new drug applications seeking approval to market generic versions of tofacitinib 5 mg tablets. In October 2017, we brought an additional patent-infringement action against Breckenridge in the U.S. District Court for the District of Delaware asserting the infringement and validity of four additional patents challenged by Breckenridge, three of which expire in December 2020 and one of which expires in December 2025.

Xtandi (enzalutamide)

In December 2016, Medivation and Medivation Prostate Therapeutics, Inc. (collectively, the Medivation Group), Astellas Pharma Inc., Astellas US LLC and Astellas Pharma US, Inc. (collectively, Astellas), and The Regents of the University of California filed patent-infringement suits in the U.S. District Court for the District of Delaware against Actavis Laboratories FL, Inc. and Actavis LLC (collectively, Actavis); Zydus; and Apotex Inc. and Apotex Corp. (collectively, Apotex) in connection with those companies' respective abbreviated new drug applications filed with the FDA for approval to market generic versions of enzalutamide. The generic manufacturers are challenging patents, which expire as early as 2026, covering enzalutamide and treatments for prostate cancer. In May 2017, the Medivation Group filed a patent-infringement suit against Roxane Laboratories Inc. (Roxane) in the same court in connection with Roxane's abbreviated new drug application with the FDA for approval to market a generic version of enzalutamide.

Matters Involving Our Collaboration/Licensing Partners

Toviaz (fesoterodine)—Inter-Partes Reviews

In January 2016, Mylan Pharmaceuticals and Mylan Laboratories (collectively, Mylan) filed petitions with the U.S. Patent and Trademark Office requesting inter partes reviews of five of the patents covering fesoterodine, the active ingredient in Toviaz: three composition-of-matter patents and a method-of-use patent that expire in 2019 and a patent covering salts of fesoterodine that expires in 2022. The patents are owned by UCB, and we have an exclusive, worldwide license to market Toviaz from UCB. In July 2016, the Patent Trial and Appeal Board agreed to institute inter partes reviews of all five patents. Amerigen Pharmaceuticals Limited (Amerigen), Alembic Pharmaceuticals Limited and Torrent

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Pharmaceuticals Limited have joined the inter partes reviews. In July 2017, the U.S. Patent and Trademark Office issued decisions upholding all five patents. In September 2017, Mylan and Amerigen appealed the U.S. Patent and Trademark Office decisions to the U.S. Court of Appeals for the Federal Circuit. In January 2018, Mylan withdrew its appeal.

Eliquis

In February, March, and April 2017, twenty-five generic companies sent BMS Paragraph-IV certification letters informing BMS that they had filed abbreviated new drug applications seeking approval of generic versions of Eliquis, challenging the validity and infringement of one or more of the three patents listed in the Orange Book for Eliquis. The patents currently are set to expire in 2019, 2026, and 2031. Eliquis has been jointly developed and is being commercialized by BMS and Pfizer. In April 2017, BMS and Pfizer filed patent-infringement actions against all generic filers in the U.S. District Court for the District of Delaware and the U.S. District Court for the District of West Virginia, asserting that each of the generic companies' proposed products would infringe each of the patent(s) that each generic filer challenged. Some generic filers challenged only the 2031 patent, some challenged both the 2031 and 2026 patent, and one generic company challenged all three patents. We and BMS have settled with certain of the generic companies on terms not material to Pfizer and we and BMS may settle with other generic companies in the future.

Bavencio (avelumab)

In July 2017, BMS, E.R. Squibb & Sons LLC, Ono Pharmaceutical Co. Ltd., and Tasuku Honjo brought a patent-infringement action in the U.S. District Court for the District of Delaware against Pfizer, Merck KGaA, and EMD Serono, alleging that Bavencio (avelumab) infringes one patent relating to methods for treating tumors with anti-PD-L1 antibodies, which expires in 2023.

Actions In Which We Are The Defendant

Inflectra (infliximab-dyyb)

In March 2015, Janssen and New York University, together, brought a patent-infringement action in the U.S. District Court for the District of Massachusetts against Hospira, Celtrion Healthcare Co. Ltd. and Celtrion Inc. alleging that infliximab-dyyb, to be marketed by Hospira in the U.S. under the brand name Inflectra, would infringe six patents relating to infliximab, its manufacture and use. Claims with respect to four of the patents have since been dismissed by the plaintiffs, leaving two patents at issue in the ongoing action: the infliximab antibody patent and a patent relating to cell culture media. In August 2016, the District Court ruled that the antibody patent was invalid, and Janssen appealed that ruling to the Court of Appeals for the Federal Circuit. In January 2018, the Court of Appeals for the Federal Circuit ruled that the infliximab antibody patent was invalid in Janssen's appeal of a separate decision from the U.S. Patent and Trademark Office that also declared the antibody patent invalid. Subsequently, the Court of Appeals for the Federal Circuit dismissed Janssen's appeal of the District Court decision.

A2. Legal Proceedings—Product Litigation

Like other pharmaceutical companies, we are defendants in numerous cases, including but not limited to those discussed below, related to our pharmaceutical and other products. Plaintiffs in these cases seek damages and other relief on various grounds for alleged personal injury and economic loss.

Asbestos

Between 1967 and 1982, Warner-Lambert owned American Optical Corporation, which manufactured and sold respiratory protective devices and asbestos safety clothing. In connection with the sale of American Optical in 1982, Warner-Lambert agreed to indemnify the purchaser for certain liabilities, including certain asbestos-related and other claims. As of December 31, 2017, approximately 56,500 claims naming American Optical and numerous other defendants were pending in various federal and state courts seeking damages for alleged personal injury from exposure to asbestos and other allegedly hazardous materials. Warner-Lambert was acquired by Pfizer in 2000 and is a wholly-owned subsidiary of Pfizer. Warner-Lambert is actively engaged in the defense of, and will continue to explore various means of resolving, these claims.

Numerous lawsuits are pending against Pfizer in various federal and state courts seeking damages for alleged personal injury from exposure to products allegedly containing asbestos and other allegedly hazardous materials sold by Pfizer and certain of its previously owned subsidiaries.

There also are a small number of lawsuits pending in various federal and state courts seeking damages for alleged exposure to asbestos in facilities owned or formerly owned by Pfizer or its subsidiaries.

Effexor

Beginning in May 2011, actions, including purported class actions, were filed in various federal courts against Wyeth and, in certain of the actions, affiliates of Wyeth and certain other defendants relating to Effexor XR, which is the extended-release formulation of Effexor. The plaintiffs in each of the class actions seek to represent a class consisting of all persons in the U.S. and its territories who directly purchased, indirectly purchased or reimbursed patients for the purchase of Effexor XR or generic Effexor XR from any of the defendants from June 14, 2008 until the time the defendants' allegedly unlawful conduct ceased. The plaintiffs in all of the actions allege delay in the launch of generic Effexor XR in the U.S. and its territories, in violation of federal antitrust laws and, in certain of the actions, the antitrust, consumer protection and various other laws of certain states, as the result of Wyeth fraudulently obtaining and improperly listing certain patents for Effexor XR in the Orange Book, enforcing certain patents for Effexor XR and entering into a litigation settlement agreement with a generic drug manufacturer with respect to Effexor XR. Each of the plaintiffs seeks treble damages (for itself in the individual actions or on behalf of the putative class in the purported class actions) for alleged price overcharges for Effexor XR or generic Effexor XR in the U.S. and its territories since June 14, 2008. All of these actions have been consolidated in the U.S. District Court for the District of New Jersey.

In October 2014, the District Court dismissed the direct purchaser plaintiffs' claims based on the litigation settlement agreement but declined to dismiss the other direct purchaser plaintiff claims. In January 2015, the District Court entered partial final judgments as to all settlement agreement claims, including those asserted by direct purchasers and end-payer plaintiffs, which plaintiffs appealed to the U.S. Court of Appeals for the Third Circuit. In August 2017, the U.S. Court of Appeals for the Third Circuit reversed the District Court's decisions and remanded the claims to the District Court.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Zolof

A number of individual lawsuits and multi-plaintiff lawsuits have been filed against us and/or our subsidiaries in various federal and state courts alleging personal injury as a result of the purported ingestion of Zolof. Among other types of actions, the Zolof personal injury litigation includes actions alleging a variety of birth defects as a result of the purported ingestion of Zolof by women during pregnancy. Plaintiffs in these birth-defect actions seek compensatory and punitive damages and the disgorgement of profits resulting from the sale of Zolof. In April 2012, the federal birth-defect cases were transferred for consolidated pre-trial proceedings to a Multi-District Litigation (*In re Zolof Products Liability Litigation MDL-2342*) in the U.S. District Court for the Eastern District of Pennsylvania. A number of plaintiffs have voluntarily dismissed their actions. In April 2016, the District Court granted our motion for summary judgment, dismissing the claims of almost all of the remaining plaintiffs. In May 2016, the plaintiffs appealed the District Court's decision to the U.S. Court of Appeals for the Third Circuit. In June 2017, the U.S. Court of Appeals for the Third Circuit affirmed the District Court's decision.

Lipitor

• Antitrust Actions

Beginning in November 2011, purported class actions relating to Lipitor were filed in various federal courts against, among others, Pfizer, certain affiliates of Pfizer, and, in most of the actions, Ranbaxy, Inc. (Ranbaxy) and certain affiliates of Ranbaxy. The plaintiffs in these various actions seek to represent nationwide, multi-state or statewide classes consisting of persons or entities who directly purchased, indirectly purchased or reimbursed patients for the purchase of Lipitor (or, in certain of the actions, generic Lipitor) from any of the defendants from March 2010 until the cessation of the defendants' allegedly unlawful conduct (the Class Period). The plaintiffs allege delay in the launch of generic Lipitor, in violation of federal antitrust laws and/or state antitrust, consumer protection and various other laws, resulting from (i) the 2008 agreement pursuant to which Pfizer and Ranbaxy settled certain patent litigation involving Lipitor, and Pfizer granted Ranbaxy a license to sell a generic version of Lipitor in various markets beginning on varying dates, and (ii) in certain of the actions, the procurement and/or enforcement of certain patents for Lipitor. Each of the actions seeks, among other things, treble damages on behalf of the putative class for alleged price overcharges for Lipitor (or, in certain of the actions, generic Lipitor) during the Class Period. In addition, individual actions have been filed against Pfizer, Ranbaxy and certain of their affiliates, among others, that assert claims and seek relief for the plaintiffs that are substantially similar to the claims asserted and the relief sought in the purported class actions described above. These various actions have been consolidated for pre-trial proceedings in a Multi-District Litigation (*In re Lipitor Antitrust Litigation MDL-2332*) in the U.S. District Court for the District of New Jersey.

In September 2013 and 2014, the District Court dismissed with prejudice the claims by direct purchasers. In October and November 2014, the District Court dismissed with prejudice the claims of all other Multi-District Litigation plaintiffs. All plaintiffs have appealed the District Court's orders dismissing their claims with prejudice to the U.S. Court of Appeals for the Third Circuit. In addition, the direct purchaser class plaintiffs appealed the order denying their motion to amend the judgment and for leave to amend their complaint to the U.S. Court of Appeals for the Third Circuit. In August 2017, the U.S. Court of Appeals for the Third Circuit reversed the District Court's decisions and remanded substantially all of the claims to the District Court.

Also, in January 2013, the State of West Virginia filed an action in West Virginia state court against Pfizer and Ranbaxy, among others, that asserts claims and seeks relief on behalf of the State of West Virginia and residents of that state that are substantially similar to the claims asserted and the relief sought in the purported class actions described above.

• Personal Injury Actions

A number of individual and multi-plaintiff lawsuits have been filed against us in various federal and state courts alleging that the plaintiffs developed type 2 diabetes as a result of the purported ingestion of Lipitor. Plaintiffs seek compensatory and punitive damages.

In February 2014, the federal actions were transferred for consolidated pre-trial proceedings to a Multi-District Litigation (*In re Lipitor (Atorvastatin Calcium) Marketing, Sales Practices and Products Liability Litigation (No. 1) MDL-2502*) in the U.S. District Court for the District of South Carolina. Since 2016, certain cases in the Multi-District Litigation were remanded to certain state courts. In January 2017, the District Court granted our motion for summary judgment, dismissing substantially all of the remaining cases pending in the Multi-District Litigation. In January 2017, the plaintiffs appealed the District Court's decision to the U.S. Court of Appeals for the Fourth Circuit.

Viagra

A number of individual and multi-plaintiff lawsuits have been filed against us in various federal and state courts alleging that the plaintiffs developed melanoma and/or the exacerbation of melanoma as a result of the purported ingestion of Viagra. Plaintiffs seek compensatory and punitive damages.

In April 2016, the federal actions were transferred for coordinated pre-trial proceedings to a Multi-District Litigation (*In re: Viagra (Sildenafil Citrate) Products Liability Litigation, MDL-2691*) in the U.S. District Court for the Northern District of California. In December 2016, federal actions filed against Lilly and filed against both us and Lilly, were transferred for coordinated pre-trial proceedings to the Multi-District Litigation (*In re: Viagra (Sildenafil Citrate) and Cialis (Tadalafil) Products Liability Litigation, MDL-2691*).

Celebrex

Beginning in July 2014, purported class actions were filed in the U.S. District Court for the Eastern District of Virginia against Pfizer and certain subsidiaries of Pfizer relating to Celebrex. The plaintiffs seek to represent U.S. nationwide or multi-state classes consisting of persons or entities who directly purchased from the defendants, or indirectly purchased or reimbursed patients for some or all of the purchase price of, Celebrex or generic Celebrex from May 31, 2014 until the cessation of the defendants' allegedly unlawful conduct. The plaintiffs allege delay in the launch of generic Celebrex in violation of federal antitrust laws or certain state antitrust, consumer protection and various other laws as a result of Pfizer fraudulently obtaining and improperly listing a patent on Celebrex, engaging in sham litigation and prolonging the impact of sham litigation through settlement activity that further delayed generic entry. Each of the actions seeks treble damages on behalf of the putative class for alleged price overcharges for Celebrex since May 31, 2014. In December 2014, the District Court granted the parties' joint motions to consolidate the direct purchaser and end-payer cases, and all such cases were consolidated as of March 2015. In October 2014 and March 2015, we filed motions to dismiss the direct purchasers' and end-payers' amended complaints, respectively. In November 2015, the District Court denied in part and granted in part our motion to dismiss the direct purchasers' amended complaint. In February 2016, the District

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Court denied in part and granted in part our motion to dismiss the end-payers' amended complaint, and in August 2016, the District Court dismissed substantially all of the end-payer's remaining claims. In February 2017, the District Court dismissed with prejudice all of the end-payers' claims. In March 2017, the end-payers appealed the District Court's order dismissing their claims with prejudice to the U.S. Court of Appeals for the Fourth Circuit. In August 2017, the District Court granted the direct purchasers' motion for class certification. In November 2017, Pfizer and the direct purchasers entered into an agreement, which is subject to court approval, to resolve the direct purchasers' class action for \$94 million. In November 2017, Pfizer and the end-payers entered into an agreement to resolve the claims of the end-payer plaintiffs on terms not material to Pfizer.

Intravenous Solutions

Beginning in November 2016, purported class actions were filed in the U.S. District Court for the Northern District of Illinois against Hospira, Hospira Worldwide, Inc. and certain other defendants relating to intravenous saline solution. Plaintiffs seek to represent a class consisting of all persons and entities in the U.S. who directly purchased intravenous saline solution sold by any of the defendants from January 1, 2013 until the time the defendants' allegedly unlawful conduct ceases. Plaintiffs allege that the defendants' conduct restricts output and artificially fixes, raises, maintains and/or stabilizes the prices of intravenous saline solution sold throughout the U.S. in violation of federal antitrust laws. Plaintiffs seek treble damages (for themselves and on behalf of the putative classes) and an injunction against defendants for alleged price overcharges for intravenous saline solution in the U.S. since January 1, 2013. All of these actions have been consolidated in the U.S. District Court for the Northern District of Illinois. On February 3, 2017, we completed the sale of our global infusion systems net assets, HIS, which includes intravenous saline solution, to ICU Medical. The litigation is the subject of cross-claims for indemnification by both Pfizer and ICU Medical under the purchase agreement.

Separately, in April 2017, Pfizer, Hospira and two employees of Pfizer received grand jury subpoenas issued by the United States District Court for the Eastern District of Pennsylvania, in connection with an investigation by the U.S. Department of Justice, Antitrust Division. The subpoenas seek documents related to the sale, manufacture, pricing and shortages of intravenous solutions, including saline, as well as communications among industry participants regarding these issues. The Department of Justice investigation is also the subject of cross-claims for indemnification by both Pfizer and ICU Medical under the purchase agreement. In addition, in August 2015, the New York Attorney General issued a subpoena to Hospira for similar information. Hospira has produced records to the New York Attorney General and is coordinating with ICU Medical to produce records to the New York Attorney General as appropriate going forward, and Hospira and Pfizer are coordinating with ICU Medical to produce records to the Department of Justice.

Hormone Therapy Consumer Class Action

A certified consumer class action is pending against Wyeth in the U.S. District Court for the Southern District of California based on the alleged off-label marketing of its hormone therapy products. The case was originally filed in December 2003. The class consists of California consumers who purchased Wyeth's hormone-replacement products between January 1995 and January 2003 and who do not seek personal injury damages therefrom. The class seeks compensatory and punitive damages, including a full refund of the purchase price.

Eliquis

A number of individual and multi-plaintiff lawsuits have been filed against us and BMS in various federal and state courts pursuant to which plaintiffs seek to recover for personal injuries, including wrongful death, due to bleeding as a result of the alleged ingestion of Eliquis. Plaintiffs seek compensatory and punitive damages.

In February 2017, the federal actions were transferred for coordinated pre-trial proceedings to a Multi-District Litigation (*In Re: Eliquis (Apixaban) Products Liability Litigation MDL-2754*) in the U.S. District Court for the Southern District of New York. In July 2017, the District Court dismissed substantially all of the actions that were pending in the Multi-District Litigation. In August 2017, certain plaintiffs appealed the District Court's dismissal to the U.S. Court of Appeals for the Second Circuit. Additional cases continue to be transferred to the Multi-District Litigation.

EpiPen

Beginning in February 2017, purported class actions were filed in various federal courts by indirect purchasers of EpiPen against Pfizer, and/or its affiliates King and Meridian, and/or various entities affiliated with Mylan N.V., and Mylan N.V. Chief Executive Officer, Heather Bresch. The plaintiffs in these actions seek to represent U.S. nationwide classes comprising persons or entities who paid for any portion of the end-user purchase price of an EpiPen between 2009 until the cessation of the defendants' allegedly unlawful conduct. In August 2017, a similar lawsuit brought on behalf of a purported class of direct purchaser plaintiffs against Pfizer, King, Meridian and Mylan was voluntarily dismissed without prejudice. Against Pfizer and/or its affiliates, plaintiffs generally allege that Pfizer's and/or its affiliates' settlement of patent litigation regarding EpiPen delayed market entry of generic EpiPen in violation of federal antitrust laws and various state antitrust or consumer protection laws. At least one lawsuit also alleges that Pfizer and/or Mylan N.V. violated the federal Racketeer Influenced and Corrupt Organizations Act. Plaintiffs also filed various consumer protection and unjust enrichment claims against, and relating to conduct attributable solely to, Mylan Pharmaceuticals regarding EpiPen. Plaintiffs seek treble damages for alleged overcharges for EpiPen since 2009. In August 2017, the actions were consolidated for coordinated pre-trial proceedings in a Multi-District Litigation (*In re: EpiPen (Epinephrine Injection, USP) Marketing, Sales Practices and Antitrust Litigation* , MDL-2785) in the U.S. District Court for the District of Kansas with other EpiPen-related actions against Mylan N.V. and/or its affiliates to which Pfizer, King and Meridian are not parties.

Nexium 24HR and Protonix

A number of individual and multi-plaintiff lawsuits have been filed against Pfizer, certain of its subsidiaries and/or other pharmaceutical manufacturers in various federal and state courts alleging that the plaintiffs developed kidney-related injuries as a result of the purported ingestion of certain proton pump inhibitors. The cases against us involve Nexium 24HR and/or Protonix and seek compensatory and punitive damages and, in some cases, treble damages, restitution or disgorgement. In August 2017, the federal actions were ordered transferred for coordinated pre-trial proceedings to a Multi-District Litigation (*In re: Proton-Pump Inhibitor Products Liability Litigation (No. 1)*) in the U.S. District Court for the District of New Jersey.

Docetaxel

A number of lawsuits have been filed against Hospira and Pfizer in various federal and state courts alleging that plaintiffs who were treated with Docetaxel developed permanent hair loss. The significant majority of the cases also name other defendants, including the manufacturer of the branded product, Taxotere. Plaintiffs seek compensatory and punitive damages.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

In October 2016, the federal cases were transferred for coordinated pre-trial proceedings to a Multi-District Litigation (*In re Taxotere (Docetaxel) Products Liability Litigation* , MDL-2740) in the U.S. District Court for the Eastern District of Louisiana.

A3. Legal Proceedings—Commercial and Other Matters

Average Wholesale Price Litigation

Pfizer, certain of its subsidiaries and other pharmaceutical manufacturers were sued in various state courts by a number of states alleging that the defendants provided average wholesale price (AWP) information for certain of their products that was higher than the actual average prices at which those products were sold. The AWP is used to determine reimbursement levels under Medicare Part B and Medicaid and in many private-sector insurance policies and medical plans. All but one of those actions have been resolved through settlement, dismissal or final judgment. The plaintiff state, Illinois, in the one remaining action claims that the alleged spread between the AWP's at which purchasers were reimbursed and the actual sale prices was promoted by the defendants as an incentive to purchase certain of their products. The action alleges, among other things, fraud and violation of the state's unfair trade practices and consumer protection statutes and seeks monetary and other relief, including civil penalties and treble damages.

Monsanto-Related Matters

In 1997, Monsanto Company (Former Monsanto) contributed certain chemical manufacturing operations and facilities to a newly formed corporation, Solutia Inc. (Solutia), and spun off the shares of Solutia. In 2000, Former Monsanto merged with Pharmacia & Upjohn Company to form Pharmacia. Pharmacia then transferred its agricultural operations to a newly created subsidiary, named Monsanto Company (New Monsanto), which it spun off in a two-stage process that was completed in 2002. Pharmacia was acquired by Pfizer in 2003 and is a wholly-owned subsidiary of Pfizer.

In connection with its spin-off that was completed in 2002, New Monsanto assumed, and agreed to indemnify Pharmacia for, any liabilities related to Pharmacia's former agricultural business. New Monsanto has defended and/or is defending Pharmacia in connection with various claims and litigation arising out of, or related to, the agricultural business, and has been indemnifying Pharmacia when liability has been imposed or settlement has been reached regarding such claims and litigation.

In connection with its spin-off in 1997, Solutia assumed, and agreed to indemnify Pharmacia for, liabilities related to Former Monsanto's chemical businesses. As the result of its reorganization under Chapter 11 of the U.S. Bankruptcy Code, Solutia's indemnification obligations relating to Former Monsanto's chemical businesses are primarily limited to sites that Solutia has owned or operated. In addition, in connection with its spinoff that was completed in 2002, New Monsanto assumed, and agreed to indemnify Pharmacia for, any liabilities primarily related to Former Monsanto's chemical businesses, including, but not limited to, any such liabilities that Solutia assumed. Solutia's and New Monsanto's assumption of, and agreement to indemnify Pharmacia for, these liabilities apply to pending actions and any future actions related to Former Monsanto's chemical businesses in which Pharmacia is named as a defendant, including, without limitation, actions asserting environmental claims, including alleged exposure to polychlorinated biphenyls. Solutia and/or New Monsanto are defending Pharmacia in connection with various claims and litigation arising out of, or related to, Former Monsanto's chemical businesses, and have been indemnifying Pharmacia when liability has been imposed or settlement has been reached regarding such claims and litigation.

Environmental Matters

In 2009, we submitted to the U.S. Environmental Protection Agency (EPA) a corrective measures study report with regard to Pharmacia's discontinued industrial chemical facility in North Haven, Connecticut and a revised site-wide feasibility study with regard to Wyeth Holdings Corporation's discontinued industrial chemical facility in Bound Brook, New Jersey. In September 2010, our corrective measures study report with regard to the North Haven facility was approved by the EPA, and we commenced construction of the site remedy in late 2011 under an Updated Administrative Order on Consent with the EPA. In July 2011, Wyeth Holdings Corporation finalized an Administrative Settlement Agreement and Order on Consent for Removal Action (the 2011 Administrative Settlement Agreement) with the EPA with regard to the Bound Brook facility. In May 2012, we completed construction of an interim remedy to address the discharge of impacted groundwater from that facility to the Raritan River. In September 2012, the EPA issued a final remediation plan for the Bound Brook facility's main plant area, which is generally in accordance with one of the remedies evaluated in our revised site-wide feasibility study. In March 2013, Wyeth Holdings Corporation (now Wyeth Holdings LLC) entered into an Administrative Settlement Agreement and Order on Consent with the EPA to allow us to undertake detailed engineering design of the remedy for the main plant area and to perform a focused feasibility study for two adjacent lagoons. In September 2015, the U.S., on behalf of the EPA, lodged a complaint and consent decree with the federal District Court for the District of New Jersey that allows Wyeth Holdings LLC to complete the design and to implement the remedy for the main plant area. In December 2015, the consent decree (which supersedes the 2011 Administrative Settlement Agreement) was entered by the District Court. We have accrued for the estimated costs of the site remedy for the North Haven facility and the site remediation for the Bound Brook facility.

We are a party to a number of other proceedings brought under the Comprehensive Environmental Response, Compensation, and Liability Act of 1980, as amended, and other state, local or foreign laws in which the primary relief sought is the cost of past and/or future remediation.

Contracts with Iraqi Ministry of Health

In October 2017, a number of United States service members, civilians, and their families brought a complaint in the Federal District Court for the District of Columbia against a number of pharmaceutical and medical devices companies, including Pfizer and certain of its subsidiaries, alleging that the defendants violated the United States Anti-Terrorism Act. The complaint alleges that the defendants provided funding for terrorist organizations through their sales practices pursuant to pharmaceutical and medical device contracts with the Iraqi Ministry of Health, and seeks monetary relief.

A4. Legal Proceedings—Government Investigations

Like other pharmaceutical companies, we are subject to investigations and extensive regulation by government agencies in the U.S., other developed markets and multiple emerging markets in which we operate. As a result, we have interactions with government agencies on an ongoing basis. Criminal charges, and substantial fines and/or civil penalties, as well as limitations on our ability to conduct business in applicable jurisdictions, could result from government investigations. Among the investigations by government agencies are the matters discussed below.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Phenytoin Sodium Capsules

In 2012, Pfizer sold the U.K. Marketing Authorisation for phenytoin sodium capsules to a third party, but retained the right to supply the finished product to that third party. In May 2013, the U.K. Competition & Markets Authority (CMA) informed us that it had launched an investigation into the supply of phenytoin sodium capsules in the U.K. market. In August 2015, the CMA issued a Statement of Objections alleging that Pfizer and Pfizer Limited, a U.K. subsidiary, engaged in conduct that violates U.K. and EU antitrust laws. In December 2016, the CMA imposed a £ 84.2 million fine on Pfizer and Pfizer Limited. Pfizer appealed the CMA Decision to The Competition Appeal Tribunal in February 2017.

Civil Investigative Demand relating to Pharmacy Benefit Managers

In March 2016, Pfizer received a Civil Investigative Demand from the U.S. Attorney's Office for the Southern District of New York related to Pfizer's contractual relationships with pharmacy benefit managers with respect to certain pharmaceutical products over the period from January 1, 2006 to the present. We have provided information to the government in response to this Civil Investigative Demand.

Subpoenas relating to Copayment Assistance Organizations

In December 2015 and July 2016, Pfizer received subpoenas from the U.S. Attorney's Office for the District of Massachusetts requesting documents related to the Patient Access Network Foundation and other 501(c)(3) organizations that provide financial assistance to Medicare patients. We have been providing information to the government in response to these subpoenas.

U.S. Department of Justice Investigation relating to Greenstone

As of July 2017, the U.S. Department of Justice's Antitrust Division is investigating our Greenstone generics business. We believe this is related to an ongoing antitrust investigation of the generic pharmaceutical industry. The government has been obtaining information from Greenstone.

Intravenous Solutions

See Note 17A2. *Legal Proceedings — Product Litigation — Intravenous Solutions* above for information regarding government investigations related to sales of intravenous solution products.

A5. Legal Proceedings—Matters Resolved During 2017

During 2017, certain matters, including the matter discussed below, were resolved or were the subject of definitive settlement agreements or settlement agreements-in-principle.

Xtandi

In April 2014, the Regents of the University of California (the Regents) filed a complaint against the Medivation Group in California Superior Court in San Francisco. Medivation was acquired by Pfizer in September 2016 and is now a wholly-owned subsidiary of Pfizer. The Regents' complaint sought a 10% share, under a license agreement between the Medivation Group and the Regents, of certain payments the Medivation Group receives with respect to Xtandi under the Medivation Group's sub-licensing and collaboration agreement with Astellas. Trial was scheduled to commence in May 2017. In July 2017, the parties resolved the matter through a settlement on terms not material to Pfizer, which was recorded in the second quarter of 2017 as a measurement period adjustment related to the Medivation acquisition.

B. Guarantees and Indemnifications

In the ordinary course of business and in connection with the sale of assets and businesses and other transactions, we often indemnify our counterparties against certain liabilities that may arise in connection with the transaction or that are related to events and activities prior to or following a transaction. If the indemnified party were to make a successful claim pursuant to the terms of the indemnification, we may be required to reimburse the loss. These indemnifications are generally subject to various restrictions and limitations. Historically, we have not paid significant amounts under these provisions and, as of December 31, 2017 the estimated fair value of these indemnification obligations was not significant.

Pfizer Inc. has also guaranteed the long-term debt of certain companies that it acquired and that now are subsidiaries of Pfizer.

C. Commitments

- As of December 31, 2017, we had agreements totaling \$4.5 billion to purchase goods and services that are enforceable and legally binding and include amounts relating to advertising, information technology services, employee benefit administration services, and potential milestone payments deemed reasonably likely to occur.
- As of December 31, 2017, we have obligations to make guaranteed fixed annual payments over a nine-year period in connection with the U.S. and EU approvals for Besponsa (\$443 million) and an obligation to make guaranteed fixed annual payments over a 10-year period for Bosulif (\$416 million), both associated with R&D arrangements.
- As of December 31, 2017, in connection with the TCJA, we have an estimated \$15.2 billion repatriation tax liability on accumulated post-1986 earnings of foreign subsidiaries for which we plan to elect payment over eight years through 2026 and that is reported in *Other taxes payable*. Our obligations may vary as a result of changes in our uncertain tax positions and/or availability of attributes such as foreign tax and other credit carryforwards. See Note 5A for additional information.

Note 18. Segment, Geographic and Other Revenue Information

A. Segment Information

We manage our commercial operations through two distinct business segments: Pfizer Innovative Health (IH) and Pfizer Essential Health (EH). The IH and EH operating segments are each led by a single manager. Each operating segment has responsibility for its commercial activities and for certain IPR&D projects for new investigational products and additional indications for in-line products that generally have achieved proof-of-concept. Each business has a geographic footprint across developed and emerging markets. Our chief operating decision maker uses the revenues and earnings of the two operating segments, among other factors, for performance evaluation and resource allocation.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

We regularly review our segments and the approach used by management to evaluate performance and allocate resources.

As described in Note 1A, acquisitions and divestitures have impacted our results of operations in 2017, 2016 and 2015.

Operating Segments

Some additional information about our business segments as of the date of the filing of this 2017 Financial Report follows:



Pfizer
Innovative
Health



ESSENTIAL HEALTH

IH focuses on developing and commercializing novel, value-creating medicines and vaccines that significantly improve patients' lives, as well as products for consumer healthcare.

Key therapeutic areas include internal medicine, vaccines, oncology, inflammation & immunology, rare disease and consumer healthcare.

Leading brands include:

- Prevnar 13/Prevenar 13
- Xeljanz
- Eliquis
- Lyrica (U.S., Japan and certain other markets)
- Enbrel (outside the U.S. and Canada)
- Ibrance
- Xtandi
- Several OTC consumer healthcare products (e.g., Advil® and Centrum®)

EH includes legacy brands that have lost or will soon lose market exclusivity in both developed and emerging markets, branded generics, generic sterile injectable products, biosimilars, select branded products including anti-infectives and, through February 2, 2017, HIS. EH also includes an R&D organization, as well as our contract manufacturing business.

Leading brands include:

- Lipitor
- Premarin family
- Norvasc
- Lyrica (Europe, Russia, Turkey, Israel and Central Asia countries)
- Celebrex
- Viagra*
- Infectra/Reimsina
- Several sterile injectable products

* Viagra lost exclusivity in the U.S. in December 2017. Beginning in the first quarter of 2018, revenues for Viagra in the U.S. and Canada, which were reported in IH through December 2017, will be reported in EH (which reported all other Viagra revenues excluding the U.S. and Canada through 2017). Therefore, total Viagra worldwide revenues will be reported in EH from 2018 forward.

Other Costs and Business Activities

Certain pre-tax costs are not allocated to our operating segment results, such as costs associated with the following:

- WRD, which is generally responsible for research projects for our IH business until proof-of-concept is achieved and then for transitioning those projects to the IH segment via the GPD organization for possible clinical and commercial development. R&D spending may include upfront and milestone payments for intellectual property rights. The WRD organization also has responsibility for certain science-based and other platform-services organizations, which provide technical expertise and other services to the various R&D projects, including EH R&D projects. WRD is also responsible for facilitating all regulatory submissions and interactions with regulatory agencies, including all safety-event activities.
- GPD, which is generally responsible for the clinical development of assets that are in clinical trials for our WRD and innovative portfolios. GPD also provides technical support and other services to Pfizer R&D projects.
- Corporate, representing platform functions (such as worldwide technology, global real estate operations, legal, finance, human resources, worldwide public affairs, compliance and worldwide procurement) and certain compensation and other corporate costs, such as interest income and expense, and gains and losses on investments. Effective in the first quarter of 2017, Corporate also includes the costs associated with our Pfizer Medical organization (Medical), previously reported as part of Other Business Activities. Medical is responsible for the provision of medical information to healthcare providers, patients and other parties, transparency and disclosure activities, clinical trial results publication, grants for healthcare quality improvement and medical education, and partnerships with global public health and medical associations. In 2015, Medical was also responsible for regulatory inspection readiness reviews, internal audits of Pfizer-sponsored clinical trials and internal regulatory compliance processes, which are now part of the compliance function within Corporate.
- Other unallocated costs, representing overhead expenses associated with our manufacturing and commercial operations that are not directly assessed to an operating segment as business unit (segment) management does not manage these costs (which include manufacturing variances associated with production).
- Certain transactions and events such as (i) purchase accounting adjustments, where we incur expenses associated with the amortization of fair value adjustments to inventory, intangible assets and PP&E; (ii) acquisition-related costs, where we incur costs for executing the transaction, integrating the acquired operations and restructuring the combined company; and (iii) certain significant items, representing substantive and/or unusual, and in some cases recurring, items (such as restructuring or legal charges) that are evaluated on an individual basis by management and that, either as a result of their nature or size, would not be expected to occur as part of our normal business on a regular basis. Such items can include, but are not limited to, non-acquisition-related restructuring costs, as well as costs incurred for legal settlements, asset impairments and disposals of assets or businesses, including, as applicable, any associated transition activities.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Segment Assets

We manage our assets on a total company basis, not by operating segment, as many of our operating assets are shared (such as our plant network assets) or commingled (such as accounts receivable, as many of our customers are served by both operating segments). Therefore, our chief operating decision maker does not regularly review any asset information by operating segment and, accordingly, we do not report asset information by operating segment. Total assets were approximately \$172 billion as of December 31, 2017 and approximately \$172 billion as of December 31, 2016.

Selected Income Statement Information

As described in Note 1A, acquisitions and divestitures have impacted our results of operations in 2017, 2016 and 2015.

The following table provides selected income statement information by reportable segment:

	Revenues			Earnings ^(a)			Depreciation and Amortization ^(b)		
	Year Ended December 31,			Year Ended December 31,			Year Ended December 31,		
	2017	2016	2015	2017	2016	2015	2017	2016	2015
(MILLIONS OF DOLLARS)									
Reportable Segments:									
IH	\$ 31,422	\$ 29,197	\$ 26,758	\$ 18,341	\$ 15,854	\$ 14,581	\$ 534	\$ 563	\$ 552
EH	21,124	23,627	22,094	11,283	12,898	12,714	579	600	446
Total reportable segments	52,546	52,824	48,851	29,625	28,752	27,295	1,113	1,163	998
Other business activities ^(c)	—	—	—	(3,137)	(3,020)	(2,914)	90	85	76
Reconciling items:									
Corporate ^(d)	—	—	—	(5,522)	(5,491)	(5,607)	337	356	355
Purchase accounting adjustments ^(e)	—	—	—	(4,758)	(4,185)	(3,953)	4,565	3,890	3,573
Acquisition-related costs ^(f)	—	—	—	(456)	(785)	(894)	39	7	75
Certain significant items ^(g)	—	—	—	(2,647)	(5,888)	(4,321)	52	200	48
Other unallocated ^(h)	—	—	—	(799)	(1,032)	(642)	72	35	33
	\$ 52,546	\$ 52,824	\$ 48,851	\$ 12,305	\$ 8,351	\$ 8,965	\$ 6,269	\$ 5,757	\$ 5,157

^(a) Income from continuing operations before provision(benefit) for taxes on income. IH's earnings in 2017 include dividend income of \$266 million from our investment in VIV. For additional information, see Note 4.

^(b) Certain production facilities are shared. Depreciation is allocated based on estimates of physical production. Amounts here relate solely to the depreciation and amortization associated with continuing operations.

^(c) Other business activities includes the costs managed by our WRD and GPO organizations. Effective in the first quarter of 2017, Medical, previously reported as part of Other Business Activities, was reclassified to Corporate. We have reclassified approximately \$165 million and \$177 million of costs from Other Business Activities to Corporate in 2016 and 2015, respectively, to conform to the current period presentation.

^(d) For a description, see the "Other Costs and Business Activities" section above.

^(e) Certain significant items are substantive and/or unusual, and in some cases recurring, items (such as restructuring or legal charges) that, either as a result of their nature or size, would not be expected to occur as part of our normal business on a regular basis.

For Earnings in 2017, certain significant items includes: (i) restructuring charges and implementation costs associated with our cost-reduction initiatives that are not associated with an acquisition of \$348 million, (ii) charges for certain legal matters of \$237 million, (iii) incremental charges to amounts previously recorded to write down the HIG net assets to fair value less costs to sell of \$55 million, (iv) certain asset impairment charges of \$379 million, (v) charges for business and legal entity alignment of \$71 million, (vi) net losses on early retirement of debt of \$969 million and (vii) other charges of \$556 million. For additional information, see Note 2B, Note 3 and Note 4.

For Earnings in 2016, certain significant items includes: (i) restructuring charges and implementation costs associated with our cost-reduction initiatives that are not associated with an acquisition of \$1.5 billion, (ii) charges for certain legal matters of \$494 million, (iii) an impairment charge related to the write down of the HIG net assets to fair value less estimated costs to sell of \$1.7 billion, (iv) certain asset impairment charges of \$1.4 billion, (v) charges for business and legal entity alignment of \$261 million, (vi) net losses on early retirement of debt of \$312 million and (vii) other charges of \$197 million. For additional information, see Note 2B, Note 3 and Note 4.

For Earnings in 2015, certain significant items includes: (i) restructuring charges and implementation costs associated with our cost-reduction initiatives that are not associated with an acquisition of \$584 million, (ii) foreign currency loss and inventory impairment related to Vancouline of \$878 million, (iii) certain asset impairment charges of \$787 million, (iv) a charge related to pension settlements of \$491 million, (v) charges for business and legal entity alignment of \$282 million, (vi) charges for certain legal matters of \$968 million and (vii) other charges of \$332 million. For additional information, see Note 3 and Note 4.

Equity in the net income of investees accounted for by the equity method is not significant for any of our operating segments.

The operating segment information does not purport to represent the revenues, costs and income from continuing operations before provision(benefit) for taxes on income that each of our operating segments would have recorded had each segment operated as a standalone company during the periods presented.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

B. Geographic Information

As described in Note 1A, acquisitions and divestitures have impacted our results of operations in 2017, 2016 and 2015.

The following table provides revenues by geographic area:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,		
	2017	2016	2015
United States	\$ 26,026	\$ 26,389	\$ 21,704
Developed Europe ⁽¹⁾	8,508	9,306	9,714
Developed Rest of World ⁽²⁾	6,612	6,729	6,298
Emerging Markets ⁽³⁾	11,399	10,420	11,136
Revenues	\$ 52,546	\$ 52,824	\$ 48,851

⁽¹⁾ Developed Europe region includes the following markets: Western Europe, Scandinavian countries and Finland. Revenues denominated in euros were \$6.8 billion in 2017, \$7.2 billion in 2016 and \$7.4 billion in 2015.

⁽²⁾ Developed Rest of World region includes the following markets: Japan, Canada, Australia, South Korea and New Zealand.

⁽³⁾ Emerging Markets region includes, but is not limited to, the following markets: Asia (excluding Japan and South Korea), Latin America, Eastern Europe, Africa, the Middle East, Central Europe and Turkey.

Revenues exceeded \$500 million in each of 11 countries outside the U.S. in 2017 and 2016, respectively, and 12 countries outside the U.S. in 2015. The U.S. is the only country to contribute more than 10% of total revenue in 2017, 2016 and 2015. As a percentage of revenues, our two largest national markets outside the U.S. were Japan, which contributed 8% of total revenue in each of 2017, 2016 and 2015, and China, which contributed 7% of total revenue in 2017 and 6% of total revenue in 2016 and 2015, respectively.

The following table provides long-lived assets by geographic area:

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31,		
	2017	2016	2015
Property, plant and equipment, net			
United States	\$ 6,971	\$ 6,649	\$ 7,072
Developed Europe ⁽¹⁾	4,345	4,228	4,376
Developed Rest of World ⁽²⁾	632	643	660
Emerging Markets ⁽³⁾	1,917	1,797	1,658
Property, plant and equipment, net	\$ 13,865	\$ 13,318	\$ 13,766

⁽¹⁾ Developed Europe region includes the following markets: Western Europe, Scandinavian countries and Finland.

⁽²⁾ Developed Rest of World region includes the following markets: Japan, Canada, Australia, South Korea and New Zealand.

⁽³⁾ Emerging Markets region includes, but is not limited to, the following markets: Asia (excluding Japan and South Korea), Latin America, Eastern Europe, Africa, the Middle East, Central Europe and Turkey.

C. Other Revenue Information

Significant Customers

We sell our biopharmaceutical products primarily to customers in the wholesale sector. In 2017, sales to our three largest U.S. wholesaler customers represented approximately 16%, 12% and 10% of total revenues, respectively, and, collectively, represented approximately 36% of total trade accounts receivable as of December 31, 2017. In 2016, sales to our three largest U.S. wholesaler customers represented approximately 16%, 12% and 10% of total revenues, respectively, and, collectively, represented approximately 29% of total trade accounts receivable as of December 31, 2016. In 2015, sales to our three largest U.S. wholesaler customers represented approximately 14%, 11% and 10% of total revenues, respectively, and, collectively, represented approximately 23% of total trade accounts receivable as of December 31, 2015. For all years presented, these sales and related trade accounts receivable were concentrated in our biopharmaceutical businesses.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Significant Product Revenues

As described in Note 1A, acquisitions and divestitures have impacted our results of operations in 2017, 2016 and 2015.

The following table provides detailed revenue information:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,		
	2017	2016	2015
PFIZER INNOVATIVE HEALTH (IH) ⁽¹⁾	\$ 31,422	\$ 29,197	\$ 26,758
Internal Medicine	\$ 9,654	\$ 8,858	\$ 7,811
Lyrica IH ⁽²⁾	4,611	4,165	3,665
Eligius alliance revenues and direct sales	2,523	1,713	913
Charlita/Champla	997	842	671
Viagra IH ⁽³⁾	823	1,181	1,297
BMP2	261	251	232
Toviaz	257	258	267
All other Internal Medicine	312	447	537
Vaccines	\$ 6,001	\$ 6,071	\$ 6,454
Prevnar 13/Prevnar 13	5,601	5,718	6,245
FSME/IMMUN-Tice/Vac	134	114	104
All other Vaccines	266	239	104
Oncology	\$ 6,056	\$ 4,563	\$ 2,955
Branco	3,126	2,135	723
Sulint	1,081	1,095	1,120
Xalkori	594	561	488
Xlance alliance revenues	590	140	—
Idelya	339	401	430
Bosulf	233	167	111
All other Oncology	93	63	83
Inflammation & Immunology (I&I)	\$ 3,958	\$ 3,928	\$ 3,918
Enbrel (Outside the U.S. and Canada)	2,452	2,909	3,333
Xeljanz	1,345	927	523
Eucrisa	67	—	—
All other I&I	103	93	61
Rare Disease	\$ 2,240	\$ 2,309	\$ 2,425
BeneFIX	604	712	752
Refacto AFXyntha	551	554	533
Genotropin	532	579	617
Somavert	254	232	218
All other Rare Disease	300	292	306
Consumer Healthcare	\$ 3,472	\$ 3,407	\$ 3,385
PFIZER ESSENTIAL HEALTH (EH) ⁽¹⁾	\$ 21,124	\$ 23,627	\$ 22,094
Legacy Established Products (LEP) ⁽¹⁾	\$ 10,894	\$ 11,197	\$ 11,745
Lipitor	1,915	1,758	1,860
Premarin family	977	1,017	1,018
Norvaco	926	962	991
Xalatan/Xalacom	335	363	399
Eliquis	297	278	288
Zoloft	291	304	374
EpiPen	290	386	339
Zithromax	270	272	275
Relpax	236	323	352
Xanax	225	222	224
Sildenafil Citrate	56	—	—

All other LEP	5,977	5,313	5,625
Sterile Injectable Pharmaceuticals (SIP) ⁽¹⁾	\$ 5,673	\$ 6,014	\$ 3,944
Medrol	493	450	402
Suplerazon	471	396	339
Fraxipin	306	318	335
Typocil	290	274	304
Precedex	243	264	78
Tazocin/Zosyn	194	145	144
All other SIP	3,716	4,166	2,343

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,		
	2017	2016	2015
Peri-LOE Products ⁽¹⁾	\$ 3,223	\$ 4,220	\$ 5,326
Celebrex	775	733	830
Lyrica EH ⁽²⁾	653	801	1,183
Vlend	421	590	682
Viagra EH ⁽³⁾	382	383	411
Pristiq	303	732	715
Zyvox	281	421	883
Revasio	252	285	260
All other Peri-LOE Products	257	276	362
Biosimilars ⁽⁴⁾	\$ 531	\$ 319	\$ 63
Inflectra/Remsima	419	192	30
All other Biosimilars	112	127	33
Pfizer CentreOne ⁽⁵⁾	\$ 706	\$ 718	\$ 612
Hospira Infusion Systems (HIS) ⁽⁶⁾	\$ 97	\$ 1,158	\$ 403
Revenues	\$ 52,546	\$ 52,824	\$ 48,851
Total Lyrica ⁽²⁾	\$ 5,065	\$ 4,956	\$ 4,839
Total Viagra ⁽³⁾	\$ 1,204	\$ 1,564	\$ 1,708
Total Alliance revenues	\$ 2,927	\$ 1,746	\$ 1,312

⁽¹⁾The IH business encompasses Internal Medicine, Vaccines, Oncology, Inflammation & Immunology, Rare Diseases and Consumer Healthcare. Through December 31, 2016, includes Duvelve/Duaveve and Viviant (recorded in All other Internal Medicine in 2016), which were transferred from Innovative Health to Essential Health effective January 1, 2017 (recorded in All other LEP (EH) beginning January 1, 2017), in order to align these products with our management of the women's health portfolio within EH.

⁽²⁾Lyrica revenues from all of Europe, Russia, Turkey, Israel and Central Asia countries are included in Lyrica EH. All other Lyrica revenues are included in Lyrica IH. Total Lyrica revenues represent the aggregate of worldwide revenues from Lyrica IH and Lyrica EH.

⁽³⁾Viagra revenues from the U.S. and Canada are included in Viagra IH. All other Viagra revenues are included in Viagra EH. Total Viagra revenues represent the aggregate of worldwide revenues from Viagra IH and Viagra EH. Viagra lost exclusivity in the U.S. in December 2017. Beginning in the first quarter of 2018, revenues for Viagra in the U.S. and Canada, which were reported in IH through December 2017, will be reported in EH (which reported all other Viagra revenues excluding the U.S. and Canada through 2017). Therefore total Viagra worldwide revenues will be reported in EH from 2018 forward.

⁽⁴⁾The EH business encompasses Legacy Established Products, Sterile Injectable Pharmaceuticals, Peri-LOE Products, Biosimilars, Pfizer CentreOne and HIS (through February 2, 2017), and includes all legacy Hospira commercial operations.

⁽⁵⁾Legacy Established Products primarily include products that have lost patent protection (excluding Sterile Injectable Pharmaceuticals and Peri-LOE Products). Effective January 1, 2017, All other LEP includes Duvelve/Duaveve and Viviant, which were transferred from Innovative Health (recorded in All other Internal Medicine (IH) in 2016), in order to align these products with our management of the women's health portfolio within EH. See note (a) above.

⁽⁶⁾Sterile Injectable Pharmaceuticals include generic injectables and proprietary specialty injectables (excluding Peri-LOE Products).

⁽⁷⁾Peri-LOE Products include products that have recently lost or are anticipated to soon lose patent protection. These products primarily include: Lyrica in Europe, Russia, Turkey, Israel and Central Asia; Viagra in all countries (excluding the U.S. and Canada); and worldwide revenues for Celebrex, Pristiq, Zyvox, Vlend, Revasio and Inspira. Beginning in the first quarter of 2018, revenues for Viagra in the U.S. and Canada, which were reported in IH through December 2017, will be reported in EH. Therefore total Viagra worldwide revenues will be reported in EH from 2018 forward. See note (a) above.

⁽⁸⁾Biosimilars include Inflectra/Remsima (biosimilar infliximab) in the U.S. and certain international markets, Nivestim (biosimilar filgrastim) in certain European, Asian and Africa/Middle Eastern markets and Retacrit (biosimilar epoetin zeta) in certain European and Africa/Middle Eastern markets.

⁽⁹⁾Pfizer CentreOne includes revenues from our contract manufacturing and active pharmaceutical ingredient sales operation, including sterile injectables contract manufacturing, and revenues related to our manufacturing and supply agreements, including with Zoetis Inc.

⁽¹⁰⁾HIS (through February 2, 2017) includes Medication Management Systems products composed of infusion pumps and related software and services, as well as IV Infusion Products, including large volume IV solutions and their associated administration sets.

We performed certain reclassifications, primarily between Legacy Established Products and Sterile Injectable Pharmaceuticals, to conform to current period presentation.

2【主な資産及び負債の内容】

添付の連結財務諸表注記参照。

3【その他】

(1) 決算日後の状況

決算日以降に重要な後発事象はない。

(2) 訴訟等

本書の連結財務諸表注記17の「契約債務及び偶発事象」を参照のこと。

4【日米の会計慣行の相違】

添付の連結財務書類は、米国で一般に認められた会計原則及び会計慣行に基づいて作成されたものである。したがって、我が国において一般に認められた会計原則に基づいて作成されたものとは相違する部分もある。主な相違点の要約は、以下のとおりである。

(イ) 支払利息の資産化

米国においては、自家用の資産の取得または製造に伴って発生した支払利息のうち一定の要件を満たしたもののについては、これを資産化し、償却資産については耐用年数に応じて償却しなければならない。

我が国においては、利息の資産化は強制されていない。

(ロ) 退職年金

米国においては、退職年金に係る会計基準により、予測給付債務と制度資産の公正価額の差額を貸借対照表上において認識することを要求している。さらに、年金数理計算上の仮定と実績の差から生じる未認識数理債務及び制度変更から生じる未認識過去勤務債務のうち期間年金費用として認識されていない部分については税効果考慮後の金額でその他の包括利益として認識することを要求している。

また、米国においては、コリドーアプローチを採用し、その他包括利益に計上されている数理差異のうち、予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%（コリドー）の範囲内の場合は費用処理をせずに、超過する額については、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却する方法が要求される。

我が国においては、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、税効果調整後純資産の部（その他の包括利益累計額）に計上することとし、積立状況を示す額をそのまま負債（または資産）計上することを要求している。

また、我が国においては、基礎率等の計算基礎に重要な変動が生じない場合には計算基礎を変更しない等合理的な範囲で重要性による判断を認める方法（重要性基準）の適用が選択できる。

(ハ) 雇用者の年金以外の退職後給付の会計と雇用者の雇用終了後の給付の会計

米国においては、雇用者の年金以外の退職後給付に係る会計基準により、退職者の健康管理及び生命保険にかかる費用を退職者の予測勤務期間中に費用計上することを求めている。それに加えて、退職者以外で従来従業員であったか、または休職中の従業員に対して行う雇用終了後の給付には、雇用終了後の給付を引当計上することを要求している。

我が国においては、これに該当する規定はない。

(二) 非継続事業

米国においては、ある事業が非継続事業となったときは、その事業は開示されている財務諸表のすべての期間に渡って非継続事業として表示される。

我が国においては、非継続事業としての独立掲記は要求されていない。

(ホ) 企業結合

米国においては、企業結合に関する基準により、取得者は原則として取得したすべての識別可能な資産、負債及び非支配持分を取得日における公正価値にて全額を認識、測定することが要求される。そして、非支配持分の公正価値と交付対価の合計と、識別可能な取得資産を比較し、非支配持分の公正価値と交付対価の合計が上回る場合にはのれんとし、下回る場合にはその差額を利益として処理することが要求される。さらに、企業結合に伴い発生した取引コストは即時費用化することとなる。

我が国においては、取得原価は原則として取得の対価となった財の企業結合日における時価で算定し、その取得原価を、識別可能資産及び負債にその時価を基礎として配分することが要求されているとともに、少数株主持分に係るのれんの計上、すなわち全部のれんは認められていない。

(ヘ) のれん及び無形資産

米国においては、のれんは償却せず、最低限年度ごとに減損テストを実施することが要求されている。また、耐用年数が有限の無形資産は、それぞれの見積り耐用年数にわたり定額法で償却する。耐用年数が不確定な無形固定資産については耐用年数が確定するまで償却を行わず、各年度で減損テストが実施される。

我が国においては、のれんは20年以内の一定の年数にわたり償却することが要求されている。

(ト) 売手が買手に与えた対価（販売促進費等）

米国においては、売手が買手に与えた対価のうち、一定の要件を満たすものの以外は、売手の損益計算書上売上控除項目として処理することを求めている。

我が国においては、販売促進費等は一般に販売費及び一般管理費として処理される。

(チ) 法人所得税の不確実性

米国においては、財務諸表における税務ポジションの認識及び測定について規定されている。この基準に基づいた場合、税務ポジションの評価は、2段階のプロセスで行われる。1段階目は、認識に関するものである。会社は、税務ポジションのテクニカル・メリットに基づき、税務ポジションが税務調査において「50%を超える可能性」で維持されるかどうかを判断する。当該判断の際には、税務ポジションがすべての関連情報について十分な知識を有している税務当局により調査されることを前提としている。2段階目は、測定に関するものである。認識基準である「50%を超える可能性」を満たした税務ポジションは、財務諸表における計上額を決定する必要がある。税務ポジションは、最終的に解決された場合に50%を超える可能性で認識される最大の税務上の便益の金額にて測定される。

我が国においては、法人所得税の不確実性に関する特定の会計基準はない。

(リ) 繰延税金資産の貸借対照表における分類

米国においては、繰延税金資産及び負債はすべて、固定資産及び固定負債に区分して計上する。

我が国においては、繰延税金資産及び負債は、流動及び固定に区分して表示する。

(ヌ) 共同契約

米国においては、共同契約に係る会計基準により、複数の企業が商業上等の目的を達成するために独立した法的事業体を設立せずに、契約に基づき共同事業を進める場合における、関連する費用及び収益の損益計算書での表示や計上区分、及び共同契約に係る事項の財務諸表での注記が定められている。なお、共同契約には、各参加者が積極的に参加し、重要なリスクと経済価値にさらされている契約が該当する。

我が国においては、上記に該当する明確な基準は存在しない。

(ル) 公正価値による測定

米国においては、金融資産・負債及び財務諸表上定期的（少なくとも年次）に公正価値により測定・開示される非金融資産・負債について、公正価値の定義、公正価値の測定フレームワークの構築及び公正価値による測定の開示方法が規定されている。当該基準は最低年一度財務諸表上の金融及び非金融資産・負債に適用される。

我が国においては、公正価値による測定に関して、包括的に規定する会計基準はない。また、公正価値に関する階層は存在しない。

(ヲ) 負債及び資本双方の特徴を持つ金融商品

米国においては、負債及び資本の双方の要素を有する金融商品について、区分処理することが規定されており、測定に関する基準が定められている。

我が国においては、負債及び資本双方の特徴を持つ金融商品について、包括的に規定する会計基準はない。

(ワ) 長期性資産の減損

米国においては、長期性資産について、帳簿価額が回収されないことを示す、事象または状況の変化(兆候)が存在する場合、減損テストを行う。減損は、資産の帳簿価額と割引前キャッシュ・フローを比較して判定し、割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、資産の公正価値と資産簿価の差額が減損として測定される。減損損失は、減損が認識された時点で損失計上される。

我が国においては、減損損失は、公正価値に基づかず、資産の正味売却価額または使用価値のいずれか高い額である回収可能額と資産簿価との差額として測定される。

(カ) 株式を基礎とした報酬(ストック・オプション等)の会計

米国においては、ストック・オプション等が付与された日の公正価値に基づいて、必要な勤務期間(通常は付与日から権利確定までの期間)にわたり、報酬費用を認識するよう求められている。

我が国においては、付与日の公正な評価額のうち、対象勤務期間を基礎とする方法その他の合理的な方法に基づき会計期間に発生したと認められる額を費用処理する。

(コ) 棚卸資産の会計

米国においては、後入先出法または売価還元法以外の方法で取得原価を決定する棚卸資産につき、棚卸資産の事後測定は原価と正味実現可能価額とのいずれか低い値とするよう求められている。

我が国においては、棚卸資産の評価につき正味売却価額のほか再調達原価によることが認められている。

第7 【外国為替相場の推移】

日本円と米ドルとの為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度及び最近6月間において掲載されているので、本項の記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1. 株主名簿への登録

新株式は、その株主の名義（又は株主の委託者の氏名）で当社の株主名簿に登録される。

2. 株式の移転の手続

株式は、当社の株主名簿上の名義書換を行うことによって、これを譲渡することができる。名義書換には、株主本人又はその適法に指名された代理人が、適法に裏書された株券を提出することを要する。

3. 株主への通知

当社の株主宛ての通知は、株主名簿に記載された住所宛てに送付することによって行う。

4. 議決権行使に関する手続

株主総会において議決権を行使できる株主は登録された株式毎に1議決権を本人又は代理人により行使できる。すべての議決は、法令又は定款若しくは附属定款に定めのある場合を除き、出席株主の過半数によってなされる。

5. 配当支払の手続及び基準日

当社は、株主に対して、取締役会の決議により配当を支払うことができる。配当支払いのための基準日は取締役会がこれを定め、その基準日現在の株主名簿上の株主に対して配当が支払われる。

6. 提出会社の未発行株式また自己株式を他の株主に優先して買取り又は引受ける権利の行使に関する手続き

該当なし

7. 名義書換取扱場所及び株主名簿管理人

当社は、当社株式に関する名義書換取扱場所及び株主名簿管理人を日本に置かない。

8. 決算期

毎年12月31日

9. 公告

日本において新株式に関する公告は行わない。

10. 株式の譲渡制限

なし

11. 本邦における課税上の取扱い

本邦における課税上の取扱いの概要は、以下のとおりである。

(i) 配当

(イ) 日本の居住者たる個人株主

日本の居住者たる個人株主に対して直接海外の証券会社等（国外における支払の取扱者）より支払われる外国上場株式の配当金については、日本の源泉徴収は行われない。この場合、かかる個人は、確定申告をする際に、配当額合計を配当所得として所得に含めることを要し、これを含めた課税所得金額に基づいて税金を納付しなければならない（総合課税）。ただし、日本の居住者たる個人株主のうち年間の給与収入金額が2,000万円以下であり、かつ当該年度の所定の給与所得等以外の所得の金額（米国の源泉徴収額を控除した後の配当金の額を含む。）が20万円以下の者は、確定申告をすることを要しない。また、通常総合課税による方法の他に20%（平成26年1月1日から平成49年12月31日までの間は20.315%）の税率による申告分離課税により申告することも可能である。

一方、日本の居住者たる個人株主が日本国内における配当の支払の取扱者から外国上場株式に係る配当の支払を受ける場合には、その支払われる配当金について日本の源泉徴収が行われる。平成26年1月1日から平成49年12月31日までの間は20.315%、平成50年1月1日以降に支払われる配当については20%の税率が適用される。この場合、日本の居住者たる個人株主については、選択により、総合課税による確定申告は行わずに源泉徴収だけで配当の課税関係が完結することも可能である（申告不要制度）。また、通常総合課税による方法の他に20%（平成26年1月1日から平成49年12月31日までの間は20.315%）の税率による申告分離課税により申告することも可能である。

(ロ) 内国法人である株主

内国法人である株主に対して直接海外の証券会社等（国外における支払の取扱者）より支払われる外国上場株式の配当金については、日本の源泉徴収は行われない。当該配当金は、益金として内国法人の課税所得に算入される。

一方、内国法人である株主が日本国内における配当の支払の取扱者から外国上場株式に係る配当の支払を受ける場合には、その支払われる株式の配当金について日本の源泉徴収が行われる。日本の法人に対しては、平成26年1月1日から平成49年12月31日までの間は15.315%、平成50年1月1日以降に支払われる配当については、15%の税率が適用される。当該配当金は、益金として内国法人の課税所得に算入され、日本の源泉税の全部又は一部は法人税額から控除される。

(ハ) 日本の居住者たる個人が受領する配当で総合課税又は申告分離課税の対象となるもの及び日本の法人が受領する配当について課される米国の源泉徴収税額の全部又は一部について外国税額控除の適用を受けることができる。

(ii) 譲渡損益

(イ) 日本の居住者たる個人株主

日本の居住者たる個人株主の外国上場株式の譲渡益については、平成26年1月1日から平成49年12月31日までの間は20.315%、平成50年1月1日以降については20%の税率が適用される。

(ロ) 内国法人である株主

内国法人である株主の外国上場株式の譲渡益については、内国法人の課税所得に算入される。

(iii) 相続税

(イ) 日本国の居住者が株式を相続した場合、当該株式は日本国の相続税の対象となる。

(ロ) この場合、株式が同時に米国の遺産相続税の対象となることがあるが、米国で徴収されたこれらの租税については、一定の場合日本国の相続税法上外国税額控除が認められている。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当なし。

2 【その他の参考情報】

当社は、当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出している。

- | | | |
|-----|--|---------------------|
| (1) | 臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく報告書)及び添付書類 | 平成29年3月30日関東財務局長に提出 |
| (2) | 2016年度有価証券報告書(自2016年1月1日至同年12月31日)及び添付書類 | 平成29年6月30日関東財務局長に提出 |
| (3) | 2017年度半期報告書(自2017年1月1日至同年7月2日)及び添付書類 | 平成29年9月29日関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく報告書)及び添付書類 | 平成30年4月9日関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

登録済独立監査人の同意書

ファイザー社株主及び取締役会 御中

私どもは、ファイザー社及び子会社の2017年及び2016年12月31日現在の連結貸借対照表、及び2017年12月31日を以って終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結包括利益計算書、並びに2017年12月31日現在の財務報告に係る内部統制の有効性についての2018年2月22日付の私どもの監査報告書を本有価証券報告書に記載することを承諾する。私どもは、また、ファイザー社によって提出される有価証券報告書における「第6 経理の状況」の冒頭にて私どもに言及することを承諾する。

ケーピーエムジー・エルエルピー

2018年6月15日

[次へ](#)

登録済独立監査人の監査報告書

取締役会及びファイザー社株主 御中

監査意見

私どもは、添付のファイザー社及び子会社（以下、「ファイザー社」という。）の2017年及び2016年12月31日現在の連結貸借対照表並びに2017年12月31日を以って終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、及び関連する注記（以下「連結財務諸表」という。）について監査を行った。私どもの意見によれば、上記の連結財務諸表は、米国において一般に認められた会計原則に準拠して、ファイザー社の2017年及び2016年12月31日現在の財政状態並びに2017年12月31日を以って終了した3年間の各事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示している。

私どもはまた、米国公開会社会計監督委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という。））の基準に準拠して、トレッドウェイ委員会組織委員会（COSO）が公表した「内部統制—統合的枠組み(2013)」で確立された基準に基づき、2017年12月31日現在のファイザー社の財務報告に係る内部統制の有効性についても監査を実施し、2018年2月22日付の私どもの監査報告書において、2017年12月31日現在の財務報告に係る内部統制の有効性について無限定適正意見を表明した。

監査意見の根拠

これらの連結財務諸表の作成責任は、会社の経営者にある。私どもの責任は、私どもの監査に基づいて、これら連結財務諸表について意見を表明することにある。私どもは、PCAOBに登録された監査法人であり、米国連邦証券法並びに適用される米国証券取引委員会及びPCAOBの規則等に従って、ファイザー社から独立していることが要求されている。

私どもは、PCAOBの定める監査基準に準拠して監査を行った。これらの監査基準は、連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し実施することを求めている。監査には、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価及び、当該リスクに対応する監査手続を含んでいる。

監査は、試査を基礎として行われ、連結財務諸表に記載されている金額及び開示事項を立証する証拠の検証を含んでいる。監査はまた、ファイザー社の経営者が採用した会計方針及び経営者によって行われた重要な見積りの妥当性の検討も含め、全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、私どもの監査が、監査意見表明のための合理的な基礎を提供しているものと確信している。

ケーピーエムジー・エルエルピー

私どもはKPMG及び前身の監査法人がファイザー社の監査人として監査を提供し始めた年を特定することはできないが、私ども及び前身の監査法人がファイザー社の監査人として監査を提供している期間は少なくとも1942年からである。

ニューヨーク、ニューヨーク州

2018年2月22日

[次へ](#)

Consent of Independent Registered Public Accounting Firm

To the Board of Directors and the Shareholders of Pfizer Inc.:

We consent to the use of our report dated February 22, 2018, with respect to the consolidated balance sheets of Pfizer Inc. and Subsidiary Companies as of December 31, 2017 and 2016, and the related consolidated statements of income, comprehensive income, equity, and cash flows for each of the years in the three-year period ended December 31, 2017, and the effectiveness of internal control over financial reporting as of December 31, 2017, which reports appear in the 2017 Annual Report on Form 10-K of Pfizer Inc., incorporated by reference herein and to the reference to our firm under the heading “Section VI - Financial Conditions” in the Japanese Securities Report filed by Pfizer Inc. with the Ministry of Finance in Japan.

New York, New York

June 15, 2018

[前へ](#)

[次へ](#)

The Board of Directors and Shareholders of Pfizer Inc.:

Opinion on the Consolidated Financial Statements

We have audited the accompanying consolidated balance sheets of Pfizer Inc. and Subsidiary Companies (the Company) as of December 31, 2017 and 2016, and the related consolidated statements of income, comprehensive income, equity, and cash flows for each of the years in the three-year period ended December 31, 2017, and the related notes (collectively, the consolidated financial statements). In our opinion, the consolidated financial statements referred to above present fairly, in all material respects, the financial position of Pfizer Inc. and Subsidiary Companies as of December 31, 2017 and 2016, and the results of their operations and their cash flows for each of the years in the three-year period ended December 31, 2017, in conformity with U.S. generally accepted accounting principles.

We also have audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States) (PCAOB), the Company's internal control over financial reporting as of December 31, 2017, based on criteria established in *Internal Control—Integrated Framework (2013)* issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO), and our report dated February 22, 2018 expressed an unqualified opinion on the effectiveness of the Company's internal control over financial reporting.

Basis for Opinion

These consolidated financial statements are the responsibility of the Company's management. Our responsibility is to express an opinion on these consolidated financial statements based on our audits. We are a public accounting firm registered with the PCAOB and are required to be independent with respect to the Company in accordance with the U.S. federal securities laws and the applicable rules and regulations of the Securities and Exchange Commission and the PCAOB.

We conducted our audits in accordance with the standards of the PCAOB. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements are free of material misstatement, whether due to error or fraud. Our audit included performing procedures to assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to error or fraud, and performing procedures that respond to those risks. Such procedures included examining, on a test basis, evidence regarding the amounts and disclosures in the consolidated financial statements. Our audit also included evaluating the accounting principles used and significant estimates made by management, as well as evaluating the overall consolidated financial statement presentation. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinion.

We have not been able to determine the specific year that KPMG and our predecessor firms began serving as the Company's auditor, however, we are aware that KPMG and our predecessor firms have served as the Company's auditor since at least 1942.

KPMG LLP

New York, New York

February 22, 2018

[前へ](#)